令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域貢献学術研究助成事業	整理番号	002235	事業期間	開始	平成26年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　企画政策課			内線		(70)2468

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	地域や企業ニーズに対応した人財の育成等
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ：該当なし　　新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし　　その他：該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,704	現年度	13,300

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の教育及び文化並びに本市の産業の発展に寄与するため、宮崎市内の大学等が実施する地域貢献やまちづくりに資する研究に対し助成を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市内大学等に所属する教員や大学院生の地域や行政課題に即した研究を助成する。 助成対象研究は、市が指定する課題と研究者提案課題の２つに大別し公募。 申請研究を庁内の関係部課長で審査し、助成対象研究を選定。 市の指定する課題については、教員２５０万、大学院生１００万を上限に助成。 研究者提案課題については、教員２００万、大学院生８０万を上限に助成する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	大学等が有する優れた知識や人材等を活用し、市の行政課題や地域課題の解決等につなぐことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 指定課題を創設したが、該当する研究は１件に留まった。研究の成果が、一層市の行政課題や地域課題の解決に繋がるよう、市担当課との連携体制が構築されていることを応募条件にするなど、選考方法の見直しを行う。				
	（方針立案者：　企画政策課長　黒木　宏史　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	各課が抱える喫緊の政策課題や今後市が目指すまちづくり施策に対して、大学等の知識や人材等を活用し、特に行政だけでは難しい地域課題等の解決に有効な研究を積極的に支援する。				
	（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	連携体制の強化が図れるよう、選考方法の見直しを検討すること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

行政だけでは難しい地域課題の解決やまちづくりの推進にあたっては、大学等が有する優れた知識や人材等を活用することが有効である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

地域課題の解決等につなげるため、市内の大学等の教員から調査・研究等の提案を募集し、研究終了後は本市が示したテーマに沿って実施した調査・研究等の成果を公表する機会を設け、本市の施策に直接的又は間接的に反映させるための取組みを行っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	研究成果の公表（大学教員等）	目標値	1	1	1	1	0
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	助成を行って研究した成果を発表する場・機会の開催回数				
成果指標２	研究成果の公表（大学院生）	目標値	0	1	1	1	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	助成を行って研究した成果を発表する場・機会の開催回数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・提案を求める調査・研究等のテーマは、本市の喫緊の課題であると同時に、大学等が関心を持つものとしており、かつ、補助金の使途も大学等が取り組みやすい内容としている。
・提案のあった調査・研究等の内容を厳格に審査し、地域課題の解決等に資すると認められ、選考されたものについては、予算の範囲内で可能な限り採択している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

予算の範囲内での補助であるが、研究内容の選考や経費の精査は厳格に行っている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	選考数（大学教員等）	目標値	6	6	5	5	0
		実績値	4	4	7	0	0
		説明	応募された調査・研究の中から選考のうえ補助の対象となった件数				
活動指標２	選考数（大学院生）	目標値	0	3	3	3	0
		実績値	0	0	1	0	0
		説明	地域課題や行政課題の応募された調査・研究の中から選考のうえ補助の対象となった件数				
活動指標３	応募数	目標値	12	18	16	16	0
		実績値	10	11	8	0	0
		説明	募集により応募のあった調査・研究の件数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地域の課題を把握する過程を市民協働の視点で進めている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

市が喫緊の課題として整理した選考テーマから募集を行うため、１０／１０の補助となっているが、補助対象経費の精査は厳格に行うとともに、補助の対象外経費や上限額を超える経費は自己調達となっている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎ふるさと愛寄附金推進事業	整理番号	002979	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　企画政策課			内線		702463

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組	
	重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組	
	―	―	
	主要施策	効率的で効果的な行政経営	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	191,832	現年度	381,250

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保及びシティプロモーションの推進
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・多くの寄附を獲得するためには、寄附への謝意として送付する返礼品の充実が不可欠であることから、関係各課と連携し、返礼品のラインナップ及びその内容の充実を図る。 ・寄附の獲得及び本市の魅力を全国に知ってもらうために、積極的な宣伝広告を行う。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	○ふるさと愛寄附金の寄附件数及び寄附金額の増加 ○本市のＰＲ、ブランド力の向上

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
令和元年6月から開始された、ふるさと納税指定制度により、全国の自治体が横並びで再スタートした。 本市においては、従前より国の指導等に従い適切な事務が行われている。 今年度から、企画政策課に業務が移管されたため、更なる寄附獲得に向け、これまで以上に関係各課と連携を図るとともに、返礼品の選定基準等、事業全体の再構築を行う。					
（方針立案者：　企画政策課長　黒木　宏史　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
本事業は、自主財源の確保に極めて効果的な事業であるとともに、本市の魅力アップや地域経済の活性化に繋がるものであり、更なる地方創生推進のため、関係部署との連携を強化していく。					
（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
成果を踏まえた事業のブラッシュアップについて検討すること。引き続き、本市のＰＲ・ブランド力向上に繋げるとともに、寄附者のニーズと国の動向を踏まえた事業実施に努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本市市民の7,000人以上が他の自治体へふるさと納税を行っており、多額の金銭が他の自治体に流出している。本制度が継続される限り、本市がこの制度を活用しないという選択肢はない。
また、本制度を活用することは、歳入確保や地域経済の活性化の観点からも非常に有効であると同時に本市の魅力アップにもつながることから、事業の継続は必須である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・国の指定制度導入により、過大な寄附を集めていた自治体が指定から外れ、全ての自治体が一定のルールの中で寄付の募集を行うこととなり、本市への寄附が増加した。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	寄附件数	目標値	10,000	11,800	21,000	21,000	21,000
		実績値	10,039	14,918	0	0	0
		説明	寄附件数				
成果指標２	寄附金額	目標値	520,000	375,000	700,000	700,000	700,000
		実績値	327,206	402,043	0	0	0
		説明	寄附総額				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・毎年、返礼品のラインナップ数を追加している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・より多くの寄附を獲得するには、寄附金額の50/100の範囲内の費用を活用し、積極的な活動を行う必要がある。コストを抑えると、限定的な活動しかできず、他の自治体に埋没してしまうため、多くの寄附は望めない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	返礼品数	目標値	204	225	300	350	450
		実績値	204	225	0	0	0
		説明	年度末における返礼品ラインナップ数				
活動指標２	ＰＲ回数	目標値	15	16	20	20	20
		実績値	15	16	0	0	0
		説明	メール（12回）、手紙、広告				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・本市の寄附額の拡大及び自主財源の確保が目的であることから、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・ふるさと納税制度は、寄附金を中心とした制度であり、本来、見返りを求めるものではないため、受益者負担は生じない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	首都圏シティプロモーション推進事業	整理番号	003224	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　企画政策課				内線	800

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）	
	重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	
	―	―	
	主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,172	現年度	4,550

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	観光誘客の拡大、宮崎物産の流通拡大、移住・ＵＩＪターンの促進
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	在京宮崎市人会の開催を支援するとともに、その組織を活用し、首都圏在住者向けに宮崎市のシティプロモーションを行う。 ○在京宮崎市人会開催支援等 在京宮崎市人会の開催を支援し、参加者等へ宮崎市のシティプロモーションを行う。 ・在京宮崎市人会開催支援（補助） 対象：在京宮崎市人会実行委員会 ・農畜産物ＰＲ（委託） ○宮崎市プロモーション大使の任命 本市と縁のある者等を通じて、本市の食、神話、スポーツ、花等の魅力を広くプロモーションするため、宮崎市プロモーション大使を任命し、本市の魅力を首都圏に効果的に発信し、市の認知度やイメージを向上させるとともに、地域経済の活性化を図る。 ・宮崎市プロモーション大使の名刺作成 ・宮崎市プロモーション大使等のＰＲ業務支援
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	首都圏でプロモーションを行うことにより、宮崎市の認知の拡大、観光誘客の拡大、宮崎物産の流通拡大、ＵＩＪターンの促進が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
在京宮崎市人会を自主的で活力ある組織とするため、平成29年度に実行委員会組織を立ち上げ、自主的な運営を目指している。首都圏シティプロモーションは、観光誘客の拡大、宮崎物産の流通拡大、ＵＩＪターンの促進にとって重要であることから、在京宮崎市人会や宮崎市プロモーション大使などを積極的に活用し、より効果的なプロモーションを行う。					
（方針立案者：　企画政策課長　黒木　宏史　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
首都圏在住の宮崎市出身者へ直接ＰＲすることが可能であり、参加者それぞれのネットワークを活用することにより効果的なシティプロモーションを行うため、引き続き取組を進めていく必要がある。今後も効率的で効果的な事業実施を図る。					
（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						「人」、「もの」、「情報」が活発に行き交う首都圏において、シティプロモーション活動を行うことで、効果的に宮崎市への観光誘客の促進やイメージアップ等を図ることができる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						参加者数は目標値と同程度であるが、関係団体と連携することにより、若者の参加者数の増加や在京宮崎市人会の組織の活性化などが図られており、一定の成果を得ている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	参加者数	目標値	180	180	180	180	0
			実績値	180	182	0	0	0
			説明	在京宮崎市人会の参加者数				
	成果指標２	若者の参加者数	目標値	20	20	20	20	0
			実績値	15	21	0	0	0
			説明	学生・20代・30代の参加者数				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						在京宮崎市人会では、実行委員会を中心に定期的な協議を行っており想定した活動量を得ている。 宮崎市プロモーション大使の活動も想定した活動量を得ている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						在京宮崎市人会交流会及び実行委員会は、ボランティアで運営しているとともに、参加者から会費を徴収しているためコストを削減する余地はない。 宮崎市プロモーション大使も無報酬での活動のためコストを削減する余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	実行委員会開催数	目標値	4	4	4	4	0
			実績値	4	6	5	0	0
			説明					
	活動指標２	プロモーション活動数	目標値	5	5	5	5	0
			実績値	7	6	1	0	0
			説明	宮崎市プロモーション大使に係るプロモーション活動数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						在京宮崎市人会実行委員会を設立し市民協働で取り組んでいる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						在京宮崎市人会は参加者から会費を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	東京オリンピック・パラリンピック等ホストタウン事業	整理番号	003322	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	企画財政部　企画政策課			内線		(70)2462

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:観光地域　　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,064	現年度	2,730

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	オリンピック・パラリンピックの開催効果を本市にも波及させ、地域の活性化や共生社会の実現を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	機運醸成イベントやパラスポーツの体験型授業、相手国等との連携・交流に取り組む。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	オリンピック・パラリンピックの事前合宿に対する市民の受入機運の醸成が図られ、スポーツランドみやざきの認知度向上につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック・パラリンピックが１年延期となったことから、来年度の大会本番に向けた、オリンピック・パラリンピックの機運醸成をテーマとしたイベントなどを令和３年度も引き続き行う。				
	（方針立案者：　企画政策課長　黒木　宏史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	スポーツランドみやざきとして、オリンピック・パラリンピックに向けた機運を高めるとともに、パラスポーツへの理解を促進する取組を進め、ブランド力を高めていく必要がある。今後も効率的で効果的な事業実施を図る。				
	（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	新型コロナウイルス感染症による事業への影響を把握し、関係各所と連携のうえ、本大会へ向けた気運醸成を図り、引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	オリンピック・パラリンピックの開催に向け、全国３９０の自治体がホストタウンとして登録を受け、事前合宿の誘致や大会を通したスポーツによる地域活性化に取り組んでいる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	想定した参加者数を得られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	機運醸成イベントの参加者数	目標値	1,000	1,500	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,149	2,033	200	0	0
		説明	ホストタウン相手国やオリンピック・パラリンピックをテーマとした機運醸成イベントの参加者数				
成果指標２	小中学生とパラリンピアンの交流参加者数	目標値	880	880	560	400	400
		実績値	909	426	0	0	0
		説明	パラリンピアンによる小中学校でのパラスポーツ体験型授業（あすチャレ！スクール）の参加者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	あすチャレ！スクールの開催には学校の協力が不可欠であるため、各学校に対し前年度中に事業の実施見込みについて周知を行っているが、開催目標値を下回っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	機運醸成イベントの内容の見直しやあすチャレ！スクールの開催数の見直しにより、コストを削減する余地がある。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	機運醸成イベントの実施回数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	0	0
		説明	ホストタウン相手国やオリンピック・パラリンピックをテーマとした機運醸成イベントの開催回数				
活動指標２	小中学生とパラリンピアンの交流回数	目標値	11	11	7	5	5
		実績値	7	4	0	0	0
		説明	パラリンピアンによる小中学校でのパラスポーツ体験型授業（あすチャレ！スクール）の開催回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	機運醸成イベントや日本財団パラリンピックサポートセンターが実施する定型プログラム（あすチャレ！スクール）の開催であり、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	オリンピック・パラリンピック参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流において、受益者負担は適さない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地元とつながる人材育成支援事業	整理番号	003811	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	企画財政部　企画政策課			内線		2466

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市地元とつながる人材育成支援事業助成金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	キャリア教育や学び直しの場の提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,585	現年度	3,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	企業のニーズを踏まえた人材育成を行いたい大学等と、地元学生等の地元企業就職につながる事業を実施することにより、学生等の地元定着率の向上につなげる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○大学や短期大学（以下「大学等」という。）が地元企業と連携して行う取組や、地元企業で組織された企業団体や事業組合（以下「企業団体等」という。）が大学等や高等学校と連携して行う取組を支援する。 ○対象となる取組 ・地域特性や企業等のニーズを踏まえた、大学等の教育カリキュラムの編成 ・地元企業等への就職を見据えた長期インターンシップ制度の構築 ・地元で働くことを意識させるフォーラム等の開催 ・地域のニーズに応じた学内ベンチャーへの取組　など （補助内容） ○予算の範囲内とし、補助率は１０／１０とする。（上限４００千円） ○応募内容を審査し、４件程度を選定予定。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	大学等は、企業の特徴やニーズを踏まえた人材育成を行うことができるとともに、学生の地元定着率の向上につながっていく。 また、企業団体等が大学等や高等学校と連携して事業を展開することにより、地元企業の認知度向上や人材確保はもとより、大学等や高等学校に対する本事業の周知にもつながることになり、最終的に学生等の地元定着率の向上につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	成果指標（地元就職を希望する学生の割合）・活動指標（助成件数）ともに目標を達成することができなかった。今後、さらに効果的な事業とするため、産官学の連携が強化できる取組の検討や関係団体との連携強化に努めるとともに、出前講座の積極的な展開など、市内の小中高生に対するキャリア教育の充実を図っていく。				
	（方針立案者： 企画政策課長　黒木　宏史　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	大学や高校等と地元企業等が連携しやすい環境を整備し、企業ニーズに合った人材育成を実施することで、学生の地元志向の向上や定着につなげていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえた上で、地元定着率を高めるための新たな事業スキームの構築を行っていく。				
	（１次評価者： 企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地方創生の観点から、若年層の地元定着は、本市の喫緊の課題である。本事業の実施により、大学等と地元企業や企業団体との連携が図られるなど、地元定着に資する有効な取組となっている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

事業の目的を達成し得る取組の選定に努めたが、目標値を達成することができなかった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	地元就職を希望する学生（県内出身者）の増加率	目標値	10	15	20	20	20
		実績値	22	11	0	0	0
		説明	県内出身学生が地元での就職を希望した割合の、事業前と事業後での伸び率。本事業にてアンケートを実施することで把握。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

助成の目的を達成し得る取組の選定に努めたが、採択が４件と目標を達成することができなかった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業は、大学等と地元企業等による提案事業であるため、コスト面も考慮したうえで採択を行っていく。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	申請件数	目標値	5	5	5	4	4
		実績値	5	4	4	0	0
		説明	申請のあった件数。				
活動指標２	助成件数	目標値	5	5	5	4	4
		実績値	3	4	4	0	0
		説明	助成を行った件数。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業の性質上、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

人材育成は、大学や高校等の学生に対する将来への投資であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地方創生・広域連携推進事業	整理番号	004407	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	企画財政部　企画政策課			内線		2466

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： まち・ひと・しごと創生法、地方自治法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組
		―	―
		主要施策	広域連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	22,374	現年度	22,450

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	総合戦略や都市圏ビジョンの取組の効果の検証や事業の見直しを行うとともに、第五次宮崎市総合計画後期基本計画の策定に向けた検討を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	●宮崎市地方創生総合戦略 ・本部会議や重点プロジェクト会議等の開催 ・「宮崎市地方創生総合戦略」の評価・検証、改訂 ●みやざき共創都市圏ビジョン ・広域連携推進協議会や専門部会等の開催 ・「みやざき共創都市圏ビジョン」の評価・検証、改訂 ●第五次宮崎市総合計画 ・総合計画推進会議や専門部会等の開催 ・前期基本計画の施策評価（内部評価・外部評価） ・後期基本計画の策定に向けた検討
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	みやざき共創都市圏の多様な主体と連携し、本市の都市機能を強化するとともに、本市及び圏域経済の活性化や行政サービスの効率的、かつ効果的な提供を図るため、「宮崎市地方創生総合戦略」、「みやざき共創都市圏ビジョン」及び「第五次宮崎市総合計画」の目標達成を目指す。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	将来の社会的変化を見据え、さらなる地方創生の実現のためには、限られた経営資源や地域資源を有効に活用することが重要になるため、多様な主体が一体となって、効率的かつ効果的な取組を継続していく必要がある。				
	（方針立案者： 企画政策課長　黒木　宏史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	圏域の経済成長をけん引し、生活関連機能サービスの確保と、本市の持続的な発展を図るため、引き続き、取組を進めていく必要がある。				
	（１次評価者： 企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう計画的に努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

人口減少のスピードを抑制し、魅力ある都市圏を形成していくため、圏域の多様な主体との一体的な取り組みが必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

協議会、専門部会等での議論を踏まえ、「宮崎市地方創生総合戦略」や「みやざき共創都市圏ビジョン」の改訂（策定）が行われている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
成果指標１	「宮崎市地方創生総合戦略」の改訂（策定）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	専門部会等での議論を踏まえ、必要な改訂（策定）を行う。				
成果指標２	「みやざき共創都市圏ビジョン」の改訂（策定）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	専門部会等での議論を踏まえ、必要な改訂（策定）を行う。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

協議会、専門部会等の開催により、具体的な事業の構築や中長期的な視点での施策の方向性について議論されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

会議の運営に必要な経費を計上しており、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
活動指標１	広域連携推進協議会の開催	目標値	2	3	2	2	3
		実績値	2	3	0	0	0
		説明	みやざき共創都市圏で取り組む施策の構築やフォローアップ等について、意見効果や協議を行う。				
活動指標２	広域連携推進協議会専門部会等の開催	目標値	2	10	3	3	10
		実績値	2	8	0	0	0
		説明	みやざき共創都市圏で取り組む施策の構築やフォローアップ等について、より具体的な意見効果や協議を行う。（専門部会や専門小部会）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

産官学金労言士等が一体となった取り組みであり協働している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

本市及び圏域経済の活性化や行政サービスの確保を図るための施策の推進や、計画を評価・検証するものであり、受益者負担になじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地方バス路線存続支援事業	整理番号	000324	事業期間	開始	昭和60年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　拠点都市創造課				内線	2464

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
		―	―
		主要施策	広域公共交通網の構築
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ：該当なし　新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし　その他：該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	28,931	現年度	31,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域住民の日常生活に必要な移動手段を確保することにより、公共交通網でつながるまちづくりを促進する
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	日常生活に必要な路線ﾊﾞｽ運行を維持するため、ﾊﾞｽ事業者に対し助成を行う ＜対象路線＞ ①宮崎空港～小林線　（小林市と協調補助。補助額は走行距離で按分） ②佐土原高校～西都線　（西都市と協調補助。補助額は走行距離で按分） ③宮崎～雀ヶ野線　（都城市と協調補助。補助額は走行距離で按分） ④古賀総合病院～下畑線　（市単独補助） ⑤宮崎～尾頭線　（市単独補助） ⑥小林高校～一里山線　（小林市と協調補助。補助額は走行距離で按分） ⑦宮崎～上丸目線　（市単独補助） ⑧宮崎～尾平線　（市単独補助） ⑨宮交ｼﾃｨ～国立東病院線（市単独補助） ⑩宮交ｼﾃｨ～宮の下線　（廃止路線代替ﾊﾞｽ：市単独） ⑪宮崎～黒北線　（廃止路線代替ﾊﾞｽ：市単独）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市が助成を行うことにより、公共交通機関であるバス路線が維持され、地域住民の日常生活に必要な移動手段を確保できる

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 昨年度、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ﾈｯﾄﾜｰｸの再構築の方針として、地域公共交通網形成計画を策定した。設定した取組施策を着実に進め、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響を大きく受けているﾊﾞｽ事業者の経営を改善し、地域住民の生活上必要なﾊﾞｽ路線の運行を維持していく。				
	（方針立案者：　拠点都市創造課長　岡部　卓朗　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	地域公共交通網形成計画において設定した取組施策を推進し、路線の再編やｺﾐｭﾆﾃｨ交通への転換など、よりﾆｰｽﾞに即した利便性の高い持続可能な公共交通ﾈｯﾄﾜｰｸの形成に取り組む必要がある。				
	（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

路線ﾊﾞｽは、本市の公共交通ﾈｯﾄﾜｰｸの中心的役割を担っており、特に高齢者などの交通弱者にとってはなくてはならない交通手段である。しかしながら、ﾊﾞｽ事業者は厳しい経営環境におかれており、存続が危ぶまれる路線もある。このため、国、県、関係自治体が連携を図りながら、路線の存続を支援する必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

市内小学校での乗り方教室の開催や、沿線小中学校を対象としたﾁﾗｼ配布など、路線ﾊﾞｽの利用促進に努めているところである。今後も引き続き、交通事業者と一体となって利用促進に努めていきたい。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	利用者数（全路線合計）	目標値	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
		実績値	299,062	306,813	0	0	0
		説明	補助対象路線の利用者数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

乗り方教室の開催やﾁﾗｼの配付など利用促進に積極的に行った。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

赤字路線の運行欠損額に対する補助であるため、即時的な補助削減は困難であるが、啓発活動等によりﾊﾞｽ利用者増を図ることで、補助額の削減に努めていきたい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	路線ﾊﾞｽ利用促進活動の回数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	0	0	0
		説明	①市広報紙への利用促進記事記載②補助路線沿線自治会への説明・利用促進ﾁﾗｼの配付③生目地区ﾊﾞｽ利用促進対策協議会での活動④各種ﾊﾞｽｲﾍﾞﾝﾄでの啓発活動⑤ﾊﾞｽ乗り方教室の開催				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

公共交通機関の赤字欠損額の補助事業であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

ﾊﾞｽ利用者は、乗車料金を支払っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	コミュニティ交通運営支援事業	整理番号	002229	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　拠点都市創造課				内線	2464

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市コミュニティ交通運営支援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
		ー	ー
		主要施策	広域公共交通網の構築
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:その他　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	15,602	現年度	19,150

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域住民の日常生活に必要な移動手段を確保することにより、公共交通網でつながるまちづくりを促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対　象】当該地域自治区の地域協議会の承認を得ており、 かつ、活動内容について地域住民に周知をすることができる団体 既存／高岡、木花、北 試験／佐土原、田野 検討／住吉、生目 【手　段】地域の任意団体が、交通事業者等と運行契約を締結し ｺﾐｭﾆﾃｨ交通を運営する場合、運行経費の一部を補助する 【補助額】運行経費の2/3以内又は運行欠損額のいずれか低い額 （年額上限5,000千円/団体、うち事務費の上限200千円を含む） ※試験運行に限り、運行収入を除いた欠損額を全額補助する
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	運行経費の一部を補助することにより、日常生活に必要な交通手段が確保され、交通弱者に対応した公共交通網が整備される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 昨年度策定した宮崎市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通がｶﾊﾞｰしきれてない地区を優先に推進を図り、持続可能な公共交通ﾈｯﾄﾜｰｸの形成を進めていく。				
	（方針立案者： 拠点都市創造課長　岡部　卓朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	運営主体である地域住民で組織する任意団体が、持続可能な運行のために必要な対策を積極的に実施できるよう、引き続き、必要な支援を行っていく必要がある。また、新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症の影響を受ける幹線交通の運行状況も踏まえたｺﾐｭﾆﾃｨ交通の導入を、更に推進していくことが必要である。				
	（１次評価者： 企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	コミュニティ交通の導入にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける幹線交通の運行状況を踏まえること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						公共交通が脆弱な地域において、自家用車を運転できない高齢者などの交通弱者のための交通手段の確保は必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						３地区とも利用促進の活動を実施し、新規利用者の獲得につなげている。特に高岡地区は目標値を超え、地域にとってなくてはならない交通手段として認識されている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	年間乗客数	目標値	17,000	14,600	14,600	14,600	14,600
			実績値	14,408	13,401	0	0	0
			説明	本格運行している地区の合計乗車数				
	成果指標２	運行地区数	目標値	3	3	3	5	7
			実績値	3	3	0	0	0
			説明	本格運行している地区数				
	成果指標３	検討地区数	目標値	2	2	2	2	0
			実績値	2	2	0	0	0
			説明	導入を検討している地区数（試験運行地区含む）				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						定期的に地域の任意団体と協議等を行い、利用促進に向けた支援を継続している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						公共交通に求められる役割として、乗合による低額な料金がある。ｺﾐｭﾆﾃｨ交通は公共交通が脆弱な地域に導入を推進しており、運賃収入と市補助金で運行経費を賄う仕組みである。乗合率を増やし、運賃収入を増加させることで、市補助金の削減を図る。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	地域との協議等の回数	目標値	12	12	36	36	36
			実績値	20	84	0	0	0
			説明	役員会等への出席や協議等の回数				
	活動指標２	平均乗合率	目標値	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
			実績値	1.42	1.32	0	0	0
			説明	本格運行している地区の平均乗合率				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						ｺﾐｭﾆﾃｨ交通の運営主体は、地域住民で組織する任意団体である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						利用者は運賃を支払っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	長距離フェリー輸送力強化対策支援事業	整理番号	003437	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	企画財政部　拠点都市創造課			内線		2464

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：長距離フェリー輸送力強化対策支援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
		―	―
		主要施策	物流体制の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:フードシティ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	9,198	現年度	11,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・長距離フェリーの貨物、旅客両軸による対策を支援し、輸送力の強化を図り、円滑な新船就航（大型化・個室化）に向けた計画を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・長距離フェリーの貨物需要の獲得及び旅客の増加を図る取組に対して補助する。 １　貨物対策支援 (1) 貨物量の落ち込む夏場を中心とした貨物商品造成等支援 ①上り荷（宮崎⇒神戸）：都市部で需要の高まる飲料水、米など ②下り荷（神戸⇒宮崎）：南九州向けの高原野菜、冷凍野菜など ２　旅客対策支援：「食」「スポーツ」を活かした取組みを支援 ①宮崎食材を活用した商品（船内食PR、近隣飲食店での利用券付与等） ②ゴルフ利用商品（プレー代・宿泊費等）、ツーリング（オートバイ）利用商品等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①貨物量の季節変動の影響を改善し新船造船後（大型化）の経営基盤を構築する。 ②宮崎の強みをいかした旅客対策支援を行うことで、旅客需要の底上げを図り、経営体質強化に加え、市内飲食店やホテル旅館、ゴルフ施設等への波及効果を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指標への対応結果】 令和4年度に予定されている新船就航（個室化・大型化）に向け、新船仕様を踏まえた旅客・貨物両軸での利用促進策に重点的に取り組む必要があるため予算額を拡充した（R1予算960万円→R2予算1,000万円）。加えて新型コロナウイルスの収束状況に応じた利用促進策に取り組み、新船就航に向けた計画を推進していく必要がある。				
	（方針立案者：拠点都市創造課長　岡部　卓朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	大消費地から遠方に位置する本市にとって長距離フェリー航路は県内における物流、観光をはじめとする産業活動において欠くことのできない重要な役割を担う。このため、時勢に応じた利用促進策に取り組み、計画的な新船就航の実現を図る必要がある。				
	（１次評価者：企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						県内唯一の長距離フェリー航路の維持・充実は、本市のみならず県内経済にかかる重要事項。新船就航（大型化・旅客室の個室化）を見据えた貨物・旅客両軸による取組み支援を行うことで、経営体質の強化を図ることができる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						長距離フェリー航路は、県内農林畜産品輸送の重要な役割を担う県内経済の生命線である。海上輸送の利用が低下すれば、県内各産業への流通の混乱と経済活動の悪影響が懸念されるため、官民一体となった支援が必要。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	トラック利用台数（トラック＋バス）	目標値	70,577	71,207	71,837	72,467	72,467
			実績値	71,283	66,703	0	0	0
			説明	H27年度トラック利用台数69,317台　（毎年630台増加を目指す） 事業実施前(H25) / 71,182台　※H31年度は新型コロナの影響により目標未達成				
	成果指標２	旅客数	目標値	185,000	189,000	192,000	196,000	196,000
			実績値	179,375	174,433	0	0	0
			説明	H31施策評価（第5次宮崎市総合計画） 事業実施前(H25) / 168,888人　※H31年度は新型コロナの影響により目標未達成				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						概ね新船就航を見据えた取組み（大型化（貨物対策）、個室化（旅客ニーズに対応した旅客対策）が図られている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						より低コストでの成果を得るため、事業者が取組む事業費の1/2～1/3を補助する。また貨物対策支援だけでなく、本市の資源（食・スポーツ）を活用した旅客対策をあわせて実施し、物流業者や荷主等以外の観光分野への波及効果を図ることとしている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	貨物運賃割引対象台数	目標値	630	630	630	630	630
			実績値	2,120	2,488	0	0	0
			説明	上り荷、下り荷確保対策として割引き等を利用したトラック台数				
	活動指標２	旅行商品活用人数（ゴルフ・オートバイ）	目標値	400	400	400	400	400
			実績値	224	96	0	0	0
			説明	補助対象とした旅行商品を活用した人数 ※H31年度は新型コロナの影響により目標未達成				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						長距離フェリーの経営体質強化を目的とした利用者へ対する補助のため市民協働の余地はない。また本事業は長距離フェリー事業者を中心に、運送事業者等の物流企業、荷主である生産者等、観光分野の企業に至るまでの波及効果を目的としており、多様な主体との連携、共創により実施される事業内容となっている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						事業者負担あり。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎ブーゲンビリア空港航空ネットワーク強化支援事業	整理番号	003857	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　拠点都市創造課				内線	2469

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
		―	―
		主要施策	広域公共交通網の構築
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	6,467	現年度	8,600

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	利用率の向上に取組み、航空ネットワークの維持・充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①路線維持充実化事業 航空会社等の関係機関と連携したＰＲ活動や路線維持・充実にかかる要望活動を行う。 ②国際定期便等ＰＲ事業【R2年度終了】 宮崎空港のデジタルサイネージビジョンを活用した国際定期便にかかる渡航情報を発信し、宮崎市民の渡航意欲を高める。 ③航空路線維持充実化支援事業 定期便路線の維持充実を図るため、増便やチャーター便等を計画する航空会社や旅行業者等に対して運航経費又は商品造成に要する経費の一部を支援する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	定期便増便やチャーター便が増え、航空ネットワークの利便性が高まる。 宮崎空港の利用者数が増加し、路線の維持・充実化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 宮崎空港振興協議会の市町村負担金対象事業との棲み分けを行い、より効果的な事業となるよう同協議会との連携に努めていく。宮崎空港は本市の産業振興や交流拡大を図る上で欠かすことのできない交通基盤であるが、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けている状況にある。今後は収束を見据えた関係機関との連携による施策に重点的に取り組んでいく必要がある。				
	（方針立案者：　拠点都市創造課長　岡部　卓朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	新型コロナウイルス収束後の地域経済の再興を図るために、県や関係事業者と連携した航空ネットワークの路線充実に向けて積極的に取組んでいく必要がある。				
	（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	宮崎空港振興協議会との連携を図り、より効果的な事業となるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

航空ネットワークの維持充実を図ることを目的に、必要な対象者に事業を実施するものである。ネットワークの維持充実が図られることで、本市の更なる産業振興、各方面への波及効果が期待できる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

宮崎空港は、本市の産業振興や交流拡大を図るうえで欠かすことができない交通基盤であり、航空ネットワークの維持・充実を図るためには宮崎県等と連携した誘致活動を行うなど積極的な関与が必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	宮崎空港路線利用者数	目標値	3,070	3,100	3,150	3,200	3,300
		実績値	3,333	3,187	0	0	0
		説明	H31施策評価（第5次宮崎市総合計画）評価シート（指標）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

県や産業界と連携した時勢に応じた取り組みを行い相乗効果を図っている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

主要事業の実施主体は各民間事業者であり、最低限必要な部分に補助を行うものであるため、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	定期便チャーター等増便支援数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	支援を行った航空会社の数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

民間事業者が行う事業に対して、一部補助等を行うものであるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

宮崎空港における航空ネットワークの維持・充実を図ることを目的とした事業であるため受益者負担の考えになじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎ブーゲンビリア空港国際航空貨物輸出支援事業	整理番号	003858	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　拠点都市創造課				内線	2469

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
		―	―
		主要施策	物流体制の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,808	現年度	2,300

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	①短　期：国際航空貨物における輸出を支援し、本市産業の海外展開を促進。 ②中長期：国際航空貨物の集貨に努め、物流機能の整備など民間投資の誘発を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎空港を利用して輸出を行う市内事業者に対して、輸出にかかる手数料、貨物重量1kgあたり30円を補助する。 ①補助額　1件あたり2万円程度（手数料上限15,000円＋貨物重量30円/kg） ：輸出通関料、検疫取扱料、航空貨物運送状作成料、爆発物検査料など ②年間上限額（1事業者あたり） ：50万円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	輸出事業者の増加が、宮崎空港における国際貨物の集貨と貿易輸出額の増加につながり、最終的には物流機能の整備など民間投資の誘発が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 宮崎空港振興協議会の市町村負担金対象事業と棲み分けを行い、より効果的な事業となるよう同協議会との連携に努めていく。宮崎空港は本市の地産外商を担う重要な物流拠点でもあるが、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けている状況にある。今後は収束を見据え、再起を試みる関係事業者への支援に努めていく必要がある。				
	（方針立案者：　拠点都市創造課長　岡部　卓朗　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	新型コロナウイルスによる地域経済の再興を図るためにも、宮崎空港の強みである立地用件をいかし、人流・物流拠点としての取り組みを積極的に展開していく必要がある。				
	（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	宮崎空港振興協議会との連携を図り、より効果的な事業となるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						宮崎空港発の輸出コストを一部支援し、本市産品の海外への取り引き拡大を図る。地産外商を推進してく上では物流手段の維持充実は必要条件である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						平成27年度から本事業を開始し貿易額はこれまで順調に推移しているものの、新型コロナウイルスの影響により今後不安定な状況が危惧されるため、より行政による対策が必要となる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	輸出額	目標値	215	215	225	235	255
			実績値	257	257	0	0	0
			説明	宮崎空港における貿易輸出額（単位：百万円/財務省貿易統計における積卸港別貿易額）　※6月下旬～7月上旬に公表				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						関係団体（みやPEC推進機構）や民間事業者と連携した取り組みに努めており、相乗効果を図っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						事業の実施主体は各事業者であり、最低限必要な一部補助を行うものであるため削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	補助件数	目標値	60	45	40	40	40
			実績値	22	33	0	0	0
			説明	市内荷主事業者への補助件数（単位：件）				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						民間事業者が行う事業に対して一部補助を行うため、市民協働性の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						民間事業者が行う事業に対する一部補助であるため、適切な受益者負担を求めている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	新聞・テレビ・ラジオ等による広報費	整理番号	000079	事業期間	開始	昭和35年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　秘書課			内線		2479

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組
		―	―
		主要施策	広報広聴機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	21,096	現年度	20,975

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	テレビ・ラジオ・新聞などを媒体とした広報活動の充実を図り、市政情報を市民に提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市の施策や市政に関する行事・イベントなどについて、新聞・テレビ・ラジオなどの媒体を通して市民に周知する。 ①　新聞（市政だより…地元紙、全国紙の宮崎版計４紙に毎月第１日曜日掲載） ②　ラジオ（ＭＲＴ…毎週金曜日、午後の５分間、ＦＭ宮崎…毎月第１・３・５火曜日　午前の５分間、サンシャインＦＭ…毎週金曜日、午前の５分間） ③　ケーブルテレビ（自社制作の情報番組「週刊マックン情報局」内に「シティトピックス」コーナー２分間を月1回放送、再放送は１７回。） ④　デジタルサイネージ活用PR（宮崎空港設置の大型ビジョンを活用したＰＲ） ⑤　多様なメディアを活用した情報発信（WEB媒体をはじめ、テレビＣＭや雑誌広告、看板掲出などを必要に応じて実施）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①　市民が市の施策などを理解する。 ②　市民が市政運営やイベントなどの行事に参加できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	これまで、費用対効果や訴求効果の観点から、テレビＣＭや臨時的広報等の見直しを行ってきたところであるが、様々な広報媒体の特性及びタイムリーな時期に応じた適切な活用を検討していくことで、市民が市政情報に触れる機会をさらに増やしていきたい。				
	（方針立案者：　秘書課長　松田　智之　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	各種広報媒体の訴求効果や費用対効果を見極めながら、広報手段の見直しを進めていきたい。				
	（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	・市民の市政情報に対するニーズが膨大になり、市政に関する情報発信については、広報紙以外に多種多様な方策が講じられるべきである。 ・即時性のあるテレビ・ラジオなどによる情報提供を廃止した場合は、市民がいち早く情報を知る手段がなくなる。特に、広報紙未入手世帯にとっては、市政情報がまったく届かなくなる恐れがある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	市政モニターアンケート（令和2年2月実施）による、市からのお知らせの入手方法は、下記のとおりとなっている（括弧内はH31年2月調査） 広報紙93.1%（93.9%）、新聞57.6%（33.3%）、ラジオ22.9%（16.3%）

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	新聞による広報の有効率（%）	目標値	38	38	38	38	38
		実績値	33	57	0	0	0
		説明	R2年2月実施の市政モニターアンケートでの市政情報入手手段に基づく				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	広報については、概ね当初の予定どおりの回数を実施した。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	テレビを活用した広報の事業内容の組み替えを行う中で、コストを削減する。また、ラジオの放送回数に応じコスト削減する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	新聞掲載、ラジオ、テレビ放送回数	目標値	479	402	402	402	402
		実績値	402	392	0	0	0
		説明	新聞・ラジオ・テレビでの広報（年間契約）の掲載・放送予定回数に基づく　※H28はｻﾝｼｬｲﾝFM、H29はｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ、H30は各ﾗｼﾞｵの放送回数減となる				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	企画については、市政情報の伝達という観点から市が行うべきものである。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	市政情報は全市民が等しく享受すべきものである。受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	コールセンター運営事業	整理番号	000083	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	企画財政部　秘書課				内線	2477

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市コールセンター運営要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組
		ー	ー
		主要施策	広報広聴機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	51,397	現年度	53,790

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民サービスの向上と担当課等における事務の効率化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市民からの問い合わせに対し、コールセンターで「電話」を基本に丁寧かつ的確な回答を提供するとともに、ＦＡＸや電子メールの受け付け、転送にも対応する。 ○コールセンターに寄せられた問合せを一元的に回答し、申込みや通報にも対応する。 ○ＦＡＱを基に的確な回答を行う。 ○総合案内窓口をコールセンター職員で対応する。 また、コールセンターシステムの老朽化対応のため、平成26年6月末に更新を実施。 ○運用・保守業者：株式会社ＮＴＴマーケティングアクト九州支店 ・契約期間：H30.12.28～R06.3.30（H31.6.30までは構築期間） ・契約金額：234,685,800円 ・競争方式：プロポーザル
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・問い合わせ等の窓口の一元化により、市民サービスの向上と事務の効率化が図られる。 ・担当課が、電話対応以外の業務に専念できる環境が整備される。 ・コールセンターが使用するFAQの内容を市ホームページの「よくある質問」にも掲載することで市民サービスの向上につながっている。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	住民サービスの低下とならないよう、引き続き質の向上を図り、成果が得られるように努める。				
	（方針立案者： 秘書課長　松田　智之　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	引き続き、コールセンターの適正運用に努め、市民サービスの向上と事務の効率化につなげていく。 また、現行運営の改善点や事業の必要性を再確認しながら取り組みたい。				
	（１次評価者： 企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

市民ニーズは多様化・複雑化しており、問い合わせ窓口が分かりづらく、複数の部署に関連する場合もあり、コールセンターを廃止した場合に電話のたらい回しが発生する恐れがある。コールセンターの設置により、担当課が電話対応以外の業務に専念できる環境が整備されている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・コールセンターに寄せられる問い合せのうち、97.1%はコールセンターで一元的に完結している。
・完結率について、仕様書で定めた品質管理指標の目標値85%を達成している。
・コールセンター利用者に対しての満足度調査において、ほぼ全員が満足との回答を得ている。（年２回程度実施）

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	完結率	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	96.7	97.1	0	0	0
		説明	全ての問合せに対し、コールセンターで回答し、完結できた件数の割合：％　コールセンター利用者１００人に対して、電話による満足度調査を年２回（９月、３月）実施している。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・放棄率について、仕様書で定めた品質管理指標の目標値4%以下を達成している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

すでに民間委託しており、コスト削減は困難と考えられる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	放棄率	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	1.92	2.21	0	0	0
		説明	全ての着信に対し、コールセンターが応対できなかった件数の割合：％				
活動指標２	電話受付件数	目標値	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
		実績値	172,901	180,732	0	0	0
		説明	コールセンターで電話応対した総受付件数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

コールセンターの運営は、市民協働は困難であると考えられる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

サービスの対象者が限定できないので、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	国際交流員招致事業	整理番号	002279	事業期間	開始	平成26年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	企画財政部　秘書課			内線		(70)3494

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	国際交流と多文化共生の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,536	現年度	4,850

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の国際理解や異文化交流、外国人支援を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	ＪＥＴプログラムにより海外から国際交流員1名を招致し、次の業務を行う。 ・本市の国際交流事業の企画・立案及び実施に当たっての協力・助言 ・市内の民間国際交流団体の事業活動に対する助言、参画 ・刊行物等の翻訳 ・外国からの訪問客の対応 ・イベント・窓口等での通訳 ・市民に対する語学指導への協力 ・市民の異文化理解のための交流活動及び外国人住民の生活支援活動
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・市民が外国の文化に触れることで、国際感覚豊かな市民の育成を図る。 ・国籍の異なる人々が、お互いの文化や考え方を尊重し合いながら、ともに地域社会で暮らすことができる。 ・市の刊行物を多言語化することで、市民サービスの向上につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	地域の国際化推進と外国人住民の生活支援活動を強化するとともに、外国人目線に基づく助言により、本市の観光プロモーションをより効果的にするために、国際交流員の存在は不可欠である。宮崎市国際交流協会や大学等と連携し、国際交流員を活用していく。				
	（方針立案者：　秘書課長　松田　智之　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	市民の国際理解と異文化交流、および外国人住民の生活支援活動の強化を進めるため国際交流員の一層の活用を図りたい。				
	（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						外国人住民の数が急増しているいま、多文化共生を推進するために、日本人住民と外国人住民が交流する場を創出するとともに、市として積極的に外国人住民支援に取り組むことが求められている。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						国際交流員の目線で外国人住民のための事業等を実施することにより、外国人住民を孤立させることなく、地域社会の一員として受け入れ、多文化共生を推進することができている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	講座・イベント等の参加人数	目標値	700	700	0	0	0
			実績値	498	369	0	0	0
			説明	国際交流員が企画・運営等に携わる講座を含む外部からの依頼によるイベント等への参加者（不特定多数の来場者等があるものを除く）				
	成果指標２	刊行物等の翻訳件数	目標値	40	40	0	0	0
			実績値	22	14	0	0	0
			説明	市刊行物等の英訳・英文の日本語訳				
	成果指標３	多文化共生事業等に参加した外国人住民の数	目標値	0	0	60	70	70
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	避難訓練、防災セミナー、ゴミの分別講座、税金に関する説明会や相談会などの事業等への参加者。				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						国際交流員の目線で本市や関係団体の事業等に企画段階から関わることにより、日本人住民の多文化共生への意識が高まり、外国人住民が本市で生活しやすくなっている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						地方交付税措置のあるＪＥＴプログラムを活用し、多文化共生を推進することは、外国人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着することにもつながり、地方にとって有効な事業である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	国際交流員の派遣依頼回数	目標値	40	40	0	0	0
			実績値	22	4	0	0	0
			説明	異文化理解等のための派遣業務への依頼回数				
	活動指標２	多文化共生事業等に参画または実施した回数	目標値	0	0	6	7	7
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	国際交流員が企業や大学、専門学校等と連携し、外国人住民のための避難訓練、防災セミナー、ゴミの分別講座、税金に関する説明会や相談会などの事業等に参画または実施した回数。				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						民間団体（宮崎市国際交流協会）の事業への助言や参画など、民間団体との協働が行える。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						職員配置に係る事業費のため、市民等による受益者負担の考え方になじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	デジタルテレビデータ放送活用事業	整理番号	002501	事業期間	開始	平成26年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	企画財政部　秘書課			内線		2479

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組	
	重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組	
	―	―	
	主要施策	広報広聴機能の充実	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,451	現年度	1,451

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	必要な情報を最適な媒体を通して、効果的に発信する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市からのイベント情報やお知らせ情報などを、地上デジタルテレビのデータ放送を活用して提供する。 １．放送局　宮崎放送（ＭＲＴ） ２．既存のデジタルデータ放送中の自治体情報のコーナーを活用 ３．年間掲載コンテンツ数（H29年度540件、H30年度796件、H31年度845件） ４．1コンテンツ当たりの文字上限数　1380文字　※23文字×12行×5P 参考…掲載可能コンテンツ数　108（6カテゴリ×18項目） カテゴリ…緊急情報、お知らせ、イベント、地域の行事、子育て、健康・福祉 ※地域の行事はH30年5月から掲載
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・市民へのタイムリーな情報提供が可能となるほか、ほぼ１００%近い世帯への情報提供が可能（広報紙配布率約５４．４%） ・デジタルテレビ保有者がほぼ全世帯であることから、災害時の緊急情報や台風通過後のごみ収集案内などが即時に伝達できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
テレビという多くの世帯に普及している媒体で広報できるメリットがあり、市民へタイムリーな情報提供が可能となる。また、H30年5月から地域行事を地域自治区ごとに情報発信を始めている。そのため、これまで以上に市政への関心を高め、まちづくりの行動を促す媒体として、引き続き、視聴者の利用状況を確認しながら、事業の成果を維持していきたい。				
（方針立案者：　秘書課長　松田　智之　）				

１次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
デジタルテレビ保有者がほぼ全体という特性を生かし、他の広報媒体とも連携しながら、適切な情報発信に努めていきたい。				
（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）				

２次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						広報紙世帯配布率約５４．４％（＝自治会加入率）に対して、テレビ所有者が９９％を超え、ほぼ１００％近い世帯へ情報提供可能であり、お知らせしたい情報が広く市民に伝達できる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ● 現時点では判断できない（その理由を記述）						市広報みやざきにおいて、毎号掲載し、周知を図っているところである。また、不定期ではあるが広報紙や新聞広告、ＳＮＳ等を活用して、データ放送をＰＲしている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	データ放送活用率	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	34.9	42.6	0	0	0
			説明	市政モニターに対するアンケート調査による市政情報のデータ放送活用率				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						テキストデータベースの操作であり、システムも簡易なことから、迅速に情報提供できている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						H29年度に大幅にコスト削減しており、事業を維持するためにはこれ以上の削減は困難と考えられる。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	コンテンツ掲載回数（年間）	目標値	700	700	700	700	700
			実績値	796	845	0	0	0
			説明	データ放送への情報提供の実施回数（年間） ※広報紙の掲載情報数の減少によりH29から目標値を修正。H30からは地域行事に関する記事を追加掲載				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						システムの運用及び行政情報の掲載を含めて契約するため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						受益者負担は無し。 デジタルテレビを保有している市内のほぼ全世帯が視聴可能であるため、公平性は保てる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	海外姉妹都市等交流支援事業	整理番号	003472	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	企画財政部　秘書課			内線		(70)3494

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	
	―	―	
	主要施策	国際交流と多文化共生の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	9,323	現年度	11,400

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	民間主導の姉妹（友好）都市交流等の促進及び経済協力パートナー都市等との経済交流の推進
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（１）民間団体等が主体となって行う姉妹(友好)都市交流などを支援する。 ○対象事業 ・韓国・報恩郡との青少年交流（対象団体：宮崎市国際交流協会） ・アメリカ・ウァキガン市との青少年交流（対象団体：清武町国際交流協会） ・姉妹（友好）都市以外の海外都市との青少年を中心とした交流 （対象団体；本市にて国際交流活動を実施している民間団体）　など （２）経済協力パートナー都市等との経済交流を実施する。 ○中国・青島市との「経済協力パートナーに関する覚書」に基づく経済交流の推進 ○台湾・新竹市との経済交流を中心とした交流協定の締結に向けた調整
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎市国際交流協会など民間団体が主体となった姉妹（友好）都市等との交流を支援することで、市民による国際交流活動を活性化し、国際感覚豊かな青少年育成を図る。また、経済協力パートナー都市等との経済交流を推進することで、貿易等の促進や企業等の投資活動に寄与する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
姉妹(友好)都市以外の交流支援については、記念事業や交流の頻度に応じて補助額を精査し対応を行う。青少年交流を中心に民間団体が行う交流事業を支援することで、市民の国際理解力の向上を図る。経済交流については、関係各課と連携しながら各都市との経済交流に繋がる取り組みを進めるとともに、各都市行政機関との関係強化を図る。					
（方針立案者：　秘書課長　松田　智之　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
姉妹（友好）都市交流については今後も継続的な交流を実施し、更なる相互理解の促進を行っていくこととする。また、民間団体による交流事業を支援することで、国際感覚豊かな青少年の育成のための機会の創出を図る。経済交流については、青島市との覚書に基づく交流を推進するとともに、新竹市との早期協定締結を目指す。					
（１次評価者：　企画財政部長　下郡　嘉浩　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
姉妹（友好）都市等との国際交流および経済協力パートナー都市等との経済交流については、各都市の関係機関等と連携を図り、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

民間団体が主体となって実施する姉妹（友好）都市等との交流事業を支援することで、市民レベルの交流促進と組織内でのノウハウの蓄積による幅広い活動が期待できる。また、海外都市との経済交流を促進することにより、国内のみではなく海外市場にも目を向けていくことで、市内経済の活性化に寄与することが期待できる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

姉妹（友好）都市等との交流事業については、本市と相手都市との盟約に基づいて実施される民間交流の支援を中心に実施するものである。経済交流については、関係各課と連携した取組を通じて各都市行政機関との関係強化に繋げている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	交流人数（青少年交流）	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	20	58	0	0	0
		説明	青少年訪問団交流の規模（生徒人数）				
成果指標２	交流人数（経済交流）	目標値	0	0	150	40	40
		実績値	0	47	0	0	0
		説明	経済セミナーの開催や相互交流など経済協力パートナー都市等との交流規模（交流人数）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

姉妹（友好）都市等との交流事業については、本市を代表して青少年が海外の姉妹都市を訪問する唯一の機会として、相手都市の意向を踏まえて実施している。経済交流については、各都市で経済セミナーやフェアを開催すると同時に、各都市の行政機関への表敬訪問を行うなど、経済交流を通した関係強化にも努めている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

姉妹（友好）都市等との交流事業については、民間団体との協力体制に基づき、より効率的な支援を行う。経済交流については、関係各課と連携し、より効果的な事業の実施に取り組む。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	交流回数（青少年交流）	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	3	0	0	0
		説明	青少年訪問団交流の実施回数				
活動指標２	交流回数（経済交流）	目標値	0	0	3	3	3
		実績値	0	4	0	0	0
		説明	経済セミナーの開催や相互交流など経済協力パートナー都市等との交流実施回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

国際交流活動を行う民間団体への補助（支援）を行うことで市民協働を図る。経済交流については、市内の団体・企業と連携しながら進めていく。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

渡航費用は参加者が負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	業務効率化（ＲＰＡ）推進事業	整理番号	004346	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	総務部　情報政策課				内線	(70)2495

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組
		―	―
		主要施策	効率的で効果的な行政経営
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,795	現年度	6,320

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ソフトウェアによる定型業務の自動化など事務処理の最適化を行い、その導入効果を分析するとともに、本格導入に向けた運用などの検討を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】庁内各課の事務処理 【手段】職員がパソコンで処理している作業を機械的に記録し、再現することができるソフトウェア（ＲＰＡ）を導入し、定形作業を自動化する。 ・自動化ソフトウェア（ＲＰＡ）の導入 ・対象業務の抽出及び業務フローの洗い出し、ヒアリング、最適化 ・自動化シナリオの設計、製造、適用 ※ＲＰＡ ＝ Robotic Process Automation
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	定形作業の自動化による職員の負荷軽減及び業務フローの最適化を図ることで、職員はその時間を本来行うべき市民サービスや業務改善などの取組み等に使うことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 平成３１年度は指標を超える結果となった。令和２年度は、導入業務を拡充する。				
	（方針立案者：　情報政策課長　堀之内　智　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	ＲＰＡは単なる処理の自動化ではなく、働き方改革の契機となりえるものであるため、必要な事業である。				
	（１次評価者：　総務部長　亀田　英信　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き目標とする成果が得られるよう努めること。なお「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。また、RPAの導入効果を高めるために、導入する業務の選定にあたっては、業務効率化の観点から、その成果を見据えた選定を行うこと。併せて、抜本的なBPR(業務改善・見直し)や各課の共通業務の集約化、紙媒体の電子化を積極的に図っていくこと。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

業務効率化による職員の処理時間削減につながり、その他の施策や市民ニーズに対応することが可能となるため、事業実施の必要性は高い。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

庁内各課の業務効率化を行う事業であり、本市主体で実施すべきものである。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	年間削減時間数	目標値	0	420	1,120	1,820	3,220
		実績値	0	1,118	0	0	0
		説明	目標値は他市事例より年間70時間削減/業務で想定。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

将来の本格導入を見据え、ソフトウェアの動作確認及び導入効果の測定を行うため、速やかな実施が求められる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

自業務の見直しによる業務効率化につなげるものであり、民間委託等にはなじまない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	自動化適用業務数	目標値	0	6	10	10	10
		実績値	0	6	0	0	0
		説明	自動化による効果検証ができた業務数。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

庁内各課の業務効率化を行う事業であり、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

庁内各課の業務効率化を行う事業であり、受益者負担はない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原町住宅団地法面改修事業	整理番号	003856	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和09年度
所管（部・課）	総務部　管財課			内線		2365

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
		―	―
		主要施策	防災機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	31,878	現年度	10,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住民の生命・財産を守るため
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	対　象：佐土原町住宅団地法面について、H28年度に2団地（春日台、小牧台）、R2年度に9団地（広瀬台、旭町、光陽台、平松、鳥越、宮本、和田山、下村、今坂）の安全点検調査を行い、危険度（大）と判定した9ヶ所の法面を改修工事の対象とする。 実　績：H30年度からR元年度までに、3ヶ所の改修工事を完了した。 R2年度の工事については、R元年度の豪雨により光陽台団地法面の一部が崩壊したことから、災害復旧工事を優先して実施した。 予　定：未改修6ヶ所 ①今坂 3　（自然法面） ②広瀬台 3（モルタル吹付法面） ③春日台10（法面擁壁） ④小牧台 9（法面擁壁） ⑤春日台16（法面擁壁） ⑥小牧台15（法面擁壁）
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	法面の安全性が確保でき、住民の生命・財産を守ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	H28年度に調査した春日台・小牧台団地に加え、未調査の9団地（広瀬台、旭町、光陽台、平松、鳥越、宮本、和田山、下村、今坂）を含めた大型住宅団地11団地を対象に危険箇所の洗い出しを行い、危険度（大）と判定された箇所について、優先順位を付した上で、事業期間を延伸し、年次計画的に改修工事を実施する。併せて、危険度（大）（中）について、継続して観測業務を実施する。				
	（方針立案者：　管財課長　大野　大朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	住宅団地法面の安全性を確保すると共に、突発的な災害対応による復旧工事について速やかに対応する。				
	（１次評価者：　総務部長　亀田　英信　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	観測業務を引き続き実施するとともに、事業費の平準化を図ること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	佐土原町住宅団地法面の安全点検調査により、改修工事が必要との結果となった。 対策を行わない場合は、法面の崩れなどにより法面構造物の落下や住宅地の崩壊などの可能性がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	法面に隣接する住宅地や道路の安全性を確保することができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	工法については、複数の工法から該当箇所の状況に応じた適切な工法を選択する。（経済性・工期・施工性・安全性・維持管理）
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	従来同様、草刈などの維持管理が必要となる。 また、該当地は一部の住宅を支える法面ではあるが、団地造成時に町所有として整備していることから、市による維持管理が必要である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	災害情報配信事業	整理番号	003432	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	危機管理部　危機管理課			内線		2335

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 災害対策基本法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		―	―
		主要施策	地域防災の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,649	現年度	2,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	災害時の住民避難支援体制の充実を図る
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・宮崎サンシャインＦＭと連携し、災害発生時にＦＭ放送への緊急割り込み放送を行う。 ・災害発生時に緊急放送を受信した場合に自動で起動し大音量で放送する「防災ラジオ」受信機を導入する。なお、平常時は一般のラジオとして使用することができる。 【防災ラジオ販売対象・販売額】 ・津波浸水想定区域内に居住する75歳以上の方又は身体障がい者手帳等をお持ちの方…2,000円（各世帯1台） ・津波浸水想定区域にかかる自治会…2,000円 ・一般の方、事業所等…実費相当額（1万円前後） 【事業計画】　平成29年度　放送設備設置工事、防災ラジオ入札・発注 浸水想定区域自治会長等への貸出・対象世帯への販売 平成30～令和4年度　対象世帯への販売 【緊急放送内容】○国民保護に関する情報（弾道ミサイル情報、大規模テロ情報など） ○自然災害に関する情報（大津波警報、気象等の特別警報など） ○市からの避難情報等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	災害時の市民への多様な情報伝達手段の確立と、迅速な情報提供による災害発生時の安全確保を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 携帯電話等を持たない高齢者等に対する情報伝達手段の充実を図るため、自動起動により迅速な情報提供が可能な防災ラジオの普及を促進し、災害発生時の早期避難等を支援する体制強化を図る。なお、今年度は昨年度に実施したアンケートを踏まえた周知・啓発を図り、今後もニーズに応じた販売手法も検討していきたい。				
	（方針立案者： 危機管理課長　佐藤　光夫　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	災害発生時の多様な情報伝達手段を確保するため、緊急放送を受信し自動起動する防災ラジオの普及を図るとともに市民の安全確保に努めていきたい。				
	（１次評価者： 危機管理部長　田山地　隆　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	今後も普及促進に努めると同時に、需要の見込みと在庫数の把握を適切に行うこと。 なお、今後のラジオ購入台数は、これまでの販売状況と在庫数を反映すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	災害情報の伝達は、災害対策基本法第51条の2に市民に対し周知させる措置をとらなければならない旨が定められており、総務省においても伝達手段の多様化が重要視されている。現在、屋内での手段は緊急速報メールと防災アプリであり、それ以外は市民が自ら情報収集しなければならない。防災ラジオは緊急放送を受信後、自動起動で放送するため災害発生時の初動体制の充実につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	平成29年度から平成31年度で774台販売済みであり、令和2年度は500台販売予定で、4月より申込受付並びに引渡しを実施している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	津波浸水想定区域の75歳以上の世帯等への販売件数	目標値	400	400	400	400	400
		実績値	431	117	0	0	0
		説明	津波浸水想定区域の75歳以上等の世帯への販売件数（各世帯1台）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）
	試験放送を平成30年1月から毎月1回実施している。また、平成29年度から平成31年度で774台販売済みであり、令和2年度は500台販売予定で、4月より申込受付並びに引渡しを実施している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝
	防災ラジオについては受益者負担金が発生するが、高齢者等を主に対象とする事業であるため、普及のためには負担金の増額は困難。また、災害発生時は混乱が予想され、様々な情報が発信される可能性があるため、正確な情報を迅速に市民へ伝達する市の責務を果たすには、委託等も困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	防災ラジオ販売件数	目標値	500	500	500	500	500
		実績値	500	224	0	0	0
		説明	防災ラジオ販売件数				
活動指標２	平常時の試験放送回数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	0	0	0
		説明	平常時に試験放送を行い、防災意識の向上を図る回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	災害発生時の情報発信は市が行うべきものであることから、市民協働は適さない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	防災ラジオについては、購入費の一部を市が負担するため、残りは受益者負担となる。放送設備については、受益者不特定のため、負担はあてられない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	防災情報啓発事業	整理番号	000755	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	危機管理部　地域安全課				内線	2446

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		―	―
		主要施策	地域防災の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,945	現年度	3,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の防災意識の向上および災害時における初動体制の充実を図る
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・防災意識の高揚を目的として、防災啓発番組を宮崎ケーブルテレビ（11チャンネル）で月2回以上放送する。また、宮崎サンシャインエフエム（76.1MHz）においても、緊急割込放送装置により、本装置の点検を兼ねた防災情報を月1回放送する。 ・災害時には、宮崎ケーブルテレビでは、災害対策本部室に設置しているパソコンを使用して、データ放送(11チャンネル)で災害情報等を文字で提供する。 ・防災情報啓発パンフレットを作成し、出前講座や防災イベントでの配布を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・継続的、定期的に防災情報を発信することで、市民の防災意識（自助・共助意識）の向上が図られる。 ・市民への迅速な情報提供による災害時の安全確保が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	地域メディアの宮崎ケーブルテレビとサンシャインエフエムにおいて、災害時の緊急放送協定を締結しており、災害時の迅速な情報発信を実施するとともに、市民の防災意識の高揚を図るための防災情報を提供している。発令情報やハザードマップの更新など、市民に防災に関する情報を提供できるよう、パンフレットや番組の内容を更新し周知を図っていきたい。				
	（方針立案者：　地域安全課長　齋藤　裕美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	平常時、災害時ともに、より多くの市民に防災に関する有益な情報を提供し、市民一人ひとりの防災意識の向上に努めていきたい。				
	（１次評価者：　危機管理部長　田山地　隆　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	東日本大震災では、地震・津波に対する防災教育の必要性・重要性が改めて認識されており、企業と連携した防災情報の啓発は有効的である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	多世帯への情報発信と平常時の啓発により、市民の防災意識の向上が図られた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ケーブルテレビの視聴可能世帯数	目標値	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000
		実績値	121,500	124,000	0	0	0
		説明	戸建および共同住宅に引き込み工事を完了している世帯数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	視聴域に災害に関する情報を発信できる体制を整備した。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	通常の放送料金より格安で提供できている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	平常時のサンシャインＦＭの放送回数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	0	0	0
		説明	試験放送を兼ねた防災情報啓発番組を定期的に放送する				
活動指標２	平常時のケーブルテレビの放送回数	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	380	294	0	0	0
		説明	【放送回数】月２回以上　※特別編成により変更の可能性有				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	内容的に専門性があり、専門的知識・技術を有する民間に業者に委託。市民協働は適さない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	受益者不特定のため、負担なし。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	迷惑駐車防止対策事業	整理番号	000789	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	危機管理部　地域安全課				内線	2427

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市迷惑駐車の防止に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,875	現年度	1,875

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	迷惑駐車防止を啓発し、交通安全の推進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 迷惑駐車をしている、またはしようとしている車両運転手 【手段】 宮崎市交通指導員会に業務委託し、迷惑駐車防止重点区域（橘通3丁目、高千穂通りの一部）を巡回しながら、迷惑駐車車両に対する車両移動の指導・啓発活動を行う。 ・巡回体制　毎月8回、2組（2人1組）で重点区域を3時間（13時～16時）巡回。 ※2人×2組×3時間×8回×12か月=1,152時間 【令和元年度活動実績】 ・駐車車両台数　：3,686台 ・助言啓発活動件数：3,481件 ・ステッカーの貼付（直接啓発できなかったもの）：205件
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	安全かつ円滑な道路交通が確保される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	本事業は、市条例に基づく迷惑駐車防止重点区域において、車両等への助言・啓発活動を行うものであり、県警が行う一般道での駐車監視とは根拠法令・役割が異なることから、引き続き県警と連携を図りながら行っていく。				
	（方針立案者：地域安全課長　齋藤　裕美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	市条例に基づく市の責務として、迷惑駐車防止重点区域の迷惑駐車の防止に取り組んでいく。				
	（１次評価者：危機管理部長　田山地　隆　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

市条例において、迷惑駐車防止重点区域における迷惑駐車への助言・啓発等の措置は規定された市の責務であり、事業廃止の場合は交通渋滞や交通事故の増加など市民の安全が確保できなくなることが懸念される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

迷惑駐車を減らした成果を数値化出来ないが、指導により助言啓発件数は減少している。しかしながら、平成30年度から活動時間の削減を行ったことも啓発件数減少の要因と考えられるため、平成30年度以降の結果をふまえ検討を行う。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	迷惑駐車助言啓発件数（実施1回あたり）	目標値	39	36	36	36	36
		実績値	36	36	0	0	0
		説明	迷惑駐車運転者・車両に対して助言啓発した件数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

令和元年度は96回（1日4人）のパトロールを行うことにより、目標とした活動量を得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

交通安全についての専門的な知識や、トラブル対応ができる柔軟性が必要であるため、交通安全に精通した人材の組織である交通指導員会に委託することは効果的である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	迷惑駐車啓発パトロール年間実施回数	目標値	96	96	96	96	96
		実績値	96	96	0	0	0
		説明	迷惑駐車啓発パトロールを実施した回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

有償ボランティアである交通指導員会に業務委託を行い、事業を実施している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

交通事故防止や交通渋滞緩和の効果であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	交通指導員活動事業	整理番号	000793	事業期間	開始	昭和49年度
					終了	なし
所管（部・課）	危機管理部　地域安全課				内線	2427

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市交通指導員設置要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,600	現年度	6,755

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民に交通安全意識を啓発し、交通安全の推進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】全ての市民 宮崎市交通指導員・宮崎市交通指導員会 【手段】 ①市が委嘱した宮崎市交通指導員が交通安全啓発活動を行う。 ・基本活動（地域において、街頭指導を児童生徒の通学時に月6回以上実施） ・特別活動（交通安全啓発キャンペーン等への参加） ・管内小学校と連携し、情報交換を行う。 ②宮崎市交通指導員会事業補助金の交付　100,000円 （宮崎市交通指導員会補助金交付要綱に基づき交付） 【令和元年度活動実績】 基本活動：5,389回（年間延べ実施回数） 特別活動：交通安全啓発キャンペーン（年14回） 宮崎神宮大祭や青島太平洋マラソン等での交通整理業務
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	多くの市民に交通安全思想を普及し、交通事故件数が減少する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	交通指導員は市の交通安全啓発に大きく寄与しており、地域とより一層連携し、効果的な交通安全啓発ができるよう適切に助言指導を行いながら、ボランティア活動では達成困難な交通指導員業務の位置付けを明確化していきたい。				
	（方針立案者： 地域安全課長　齋藤　裕美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	地域において交通安全意識の啓発活動に深く関わる交通指導員の役割は大きく、一層の資質向上を図りながら適正配置を行い、事故防止に努めていきたい。				
	（１次評価者： 危機管理部長　田山地　隆　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。							交通指導員は、各地区安全協会から推薦を受けた交通安全に造詣が深い方々であり、通学路での街頭指導のみならず、交通安全運動啓発キャンペーンの参加や市民総参加型の主要行事（神武大祭等）において交通安全の確保に寄与している。警察に類似した制服の着用により、交通安全啓発及び交通ルール違反に対する抑止力としての効果が期待できる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）							交通指導員が実際に街頭指導を行っている通学路での小中学生の事故はなく、交通指導員による通学路等での活動効果は発揮されている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	交通事故年間死傷者数	目標値	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
			実績値	3,749	3,384	0	0	0
			説明	第10次宮崎市交通安全計画に基づく（暦年）				
	成果指標２	小中学生が関与した交通事故発生件数	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	89	62	0	0	0
			説明	暦年				
	成果指標３	街頭指導箇所での事故の状況	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	交通指導員活動時間における街頭指導箇所での事故発生報告件数				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）							目標とした活動量を得ている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝							活動量から判断して、最少の経費で成果が維持されている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	街頭指導日数	目標値	72	90	90	90	90
			実績値	121	119	0	0	0
			説明	指導員1人あたり街頭指導日数				
	活動指標２	啓発行事参加回数	目標値	10	12	12	12	12
			実績値	15	14	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。							交通指導員は有償ボランティアであり、交通安全の教育を受けた上で、制服着用の街頭活動を行なっている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし							事業の性格から受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	大規模災害時備蓄品整備事業	整理番号	003238	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	危機管理部　地域安全課				内線	70-2446

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　災害対策基本法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
		―	―
		主要施策	防災機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	9,942	現年度	9,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	避難所における良好な生活環境の確保
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【備蓄数の考え方】 ・防災アセスメントによる物資需要量に基づいた必要量を年次計画で整備する ・災害発生後3日分を必要量とし、(A)市民1/3、(B)協定先事業所1/3、(C)県・県内協定先市町村2/9、(D)市1/9により賄う 【非常食】 ・必要量　物資需要量（315,000食/日）×3日分　→　945,000食 ・市の備蓄量　945,000食×1/9　→　105,000食 【飲料水】 ・必要量　物資需要量（1,138,000?/日）×3日分　→　3,414,000? ・市で賄う量　3,414,000?×1/9　→　379,000? ・市の備蓄量　避難所避難者88,000人×500m?ペットボトル1本　→88,000本(44,000?) ※不足分は緊急用浄水器6基(4,000?/h×15h×6基＝360,000?)等により賄う 【液体ミルク】 ・必要量　1260人×5食×3日分×1/9　→　2,100本 ・年間新生児（3600人）のうち避難者を35%と想定
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	防災アセスメントによる物資需要量により分散備蓄を行うことで、災害時における避難者が当面必要な食料等を確保することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	従来から出前講座や防災イベント等において、市民に対して家庭内備蓄（3日分のローリングストック）の重要性について啓発を図っている。 今後は、家庭内備蓄と同様に企業内備蓄の浸透を図るとともに、備蓄計画に基づき、更新分の平準化を考慮して年次的に整備を図りたい。				
	（方針立案者：　地域安全課長　齋藤　裕美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	宮崎市備蓄基本計画に基づき、有事の際に市民が良好な避難生活を送れるよう、計画的に備蓄品の整備を図りたい。				
	（１次評価者：　危機管理部長　田山地　隆　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	災害用備蓄品を確保することは、災害発生直後の円滑な救援活動を行ううえで重要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	備蓄品整備は、災害対策基本法第5条及び第49条により、市町村の責務となっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	備蓄設置箇所数	目標値	60	67	67	67	67
		実績値	67	67	0	0	0
		説明	・備蓄倉庫67か所（小中学校、総合支所・地域センター・地域事務所等）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	防災アセスメント調査の結果を考慮した備蓄計画に基づいた配備を行う必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	被害想定に基づき作成している「宮崎市備蓄基本計画」に従い、必要な備蓄品を年次的に市が整備する分であることから、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	非常食備蓄数（保存パン・アルファ米等）	目標値	99,900	88,600	105,503	105,993	105,000
		実績値	90,438	84,503	0	0	0
		説明	※保存期限の管理を適正に行いながら年次計画的に整備を進める				
活動指標２	飲料水備蓄数（500mlペットボトル）	目標値	94,800	112,400	102,946	100,593	88,080
		実績値	87,696	85,330	0	0	0
		説明	※保存期限の管理を適正に行いながら年次計画的に整備を進める				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	災害時の備蓄については、市や県などが行う「公的備蓄」のほか、家庭内備蓄や地域内備蓄、企業内備蓄、流通在庫備蓄などによって市民協働で行っていることから、市の責務としての備蓄分については、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	受益者は不特定のため、負担なし。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	医療費適正化特別対策事業	整理番号	000618	事業期間	開始	昭和55年度
					終了	なし
所管（部・課）	税務部　国保年金課				内線	3123

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 国民健康保険の診療報酬明細書点検調査事務処理要領　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	社会保障の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	40,937	現年度	41,875
● 直営　○ 委託　○ 補助					

（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	国民健康保険制度の安定した運営のため医療費適正化を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜ﾚｾﾌﾟﾄ点検及び療養費の点検＞ 【対象】医療機関、整骨院、施術所（はり、きゅう、あんま・ﾏｯｻｰｼﾞ）等 【手段】①審査機関（国保連合会）が１次点検したﾚｾﾌﾟﾄの２次点検（内容、資格等） ②審査機関に対する再審査依頼や返戻依頼 ③内容や資格等の点検を行い、過誤等は再審査又は返戻を依頼(療養費等) ＜第三者行為求償＞ 【対象】被保険者の療養の給付原因となった不法行為の加害者 【手段】被保険者、医療機関への制度周知、ﾚｾﾌﾟﾄ、療養費支給申請書の点検からの抽出 国保連合会との連携による求償の実施 ＜ジェネリック医薬品使用促進＞ 【対象】国民健康保険被保険者を中心とした全市民 【手段】国民健康保険被保険者に対して年4回「ｼﾞｪﾈﾘｯｸ差額通知」の送付及びｲﾍﾞﾝﾄ等での啓発を行う ※令和2年度から通知対象を200円⇒100円に拡大（通知回数年4回→3回）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・請求誤りの是正による適正な診療報酬及び療養費の支給 ・不正な請求の抑止及び無資格者による保険証不正使用の抑制 ・第三者からの債権回収による財源確保 ・医療費適正化による保険者及び被保険者の負担軽減

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	レセプト点検による過誤調整及び再審査、第三者行為求償の実施、ジェネリック差額通知等により、一定の成果は得られているが、被保険者に占める前期高齢者の割合増加などに伴い一人当たりの医療費も増加傾向にあることから、適正な医療費分析のできる体制構築や重複服薬等の調査・研究を行い、医療費適正化に向けた効果的な取組の再構築を図る。				
	（方針立案者： 国保年金課長　長友　道明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	引き続き、一層の効果が上がるよう取り組んでいきたい。				
	（１次評価者： 税務部長　上村　哲也　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、医療費適正化に向けた取り組みに努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は年々増加しており、レセプト等の点検は不可欠である。第三者行為求償についても取組強化が求められている。 点検・抽出成果の向上は県の特別調整交付金の査定において増額が見込め、また、第三者行為求償の取組は保険者努力支援制度の評価指標である。事業廃止を行うと財政悪化が懸念される。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	被保険者数の減少やレセプト点検の継続、医療機関でのレセプト電子化の影響で過誤等は指標実績としては横ばい状態である。しかしながら、依然として多くの再審査・過誤調整件数が上がっており、今後とも継続してレセプト等の点検事業を充実する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	再審査により減点された額（千円）	目標値	19,600	11,100	19,400	19,400	19,400
		実績値	11,077	19,386	0	0	0
		説明	疑義が生じたレセプトを再審査し減点された金額				
成果指標２	第三者行為求償収納額（千円）	目標値	48,500	53,100	41,100	41,100	41,100
		実績値	59,931	41,101	0	0	0
		説明	第三者行為求償収納額				
成果指標３	ジェネリック医薬品使用率（%）	目標値	80.5	81	81.5	82	82.5
		実績値	78.5	80.9	0	0	0
		説明	ジェネリック医薬品使用率（３月審査：２月調剤分）※当該使用率は、総合計画のＫＰＩで、国保分及び生活保護世帯の使用率を合算したもの				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	レセプト電子化の影響による過誤等の減少により、目視による点検のみでは限界があるためレセプト自動点検システムによる点検を開始した。委託先との連携を図り、点検効率の改善を検討していく。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	医療費適正化は医療費の削減が最大の目標であり、コストを超える財政効果が必要である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	再審査請求件数（件）	目標値	11,200	10,100	11,000	11,000	11,000
		実績値	10,021	10,975	0	0	0
		説明	疑義が生じたレセプトを再審査請求した件数				
活動指標２	第三者行為求償被害届受理件数（件）	目標値	195	195	195	195	195
		実績値	221	189	0	0	0
		説明	被害届受理件数				
活動指標３	ジェネリック差額通知（件）	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		実績値	17,031	19,232	0	0	0
		説明	200円以上（R2年度以降は100円以上）の差額が発生する対象者への差額通知件数				

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	市民、ＮＰＯ、各種団体等への幅広い周知により、大きな効果が期待できるが、事業の実施においては市民協働にはなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	事業の性質上、受益者負担金は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	はり・きゅう・あんま施術事業	整理番号	000620	事業期間	開始	昭和39年度
					終了	なし
所管（部・課）	税務部　国保年金課				内線	3123

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市国民健康保険はり・きゅう・あんま施術規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		ー	ー
		主要施策	社会保障の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	67,182	現年度	69,201

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	国民健康保険制度の安定した運営のため医療費適正化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	はり・きゅう・あんま施術費用の一部を助成する。 【対象】国民健康保険の被保険者 【手段】被保険者に施設利用者証を交付し、市が指定した施術所で現物給付を行う。 助成費は被保険者に代わって施術者が代理受領する。 ＜助成額（単価）＞：1回 1,200円（H31年度から） ＜限度回数＞：年間60回 ※25年度実績　58,084件、 77,308千円（1術 13,367件、2術 44,717件） ※26年度実績　56,394件、 74,964千円（1術 13,291件、2術 43,103件） ※27年度実績　52,331件、 69,629千円（1術 12,117件、2術 40,214件） ※28年度実績　51,927件、 69,251千円（1術 11,491件、2術 40,436件） ※29年度実績　52,731件、 70,660千円（1術 10,545件、2術 42,186件） ※30年度実績　51,668件、 69,159千円（1術 10,588件、2術 41,080件） ※31年度実績　52,788件、 64,041千円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・被保険者の健康の保持増進、費用負担の軽減及び医療費の抑制。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	国保広域化等連携会議部会での協議では、実施・未実施を含め市町村間のサービスに差があることから、実施については市町村判断となった。当該施術は症状の緩和や改善に一定の効果があることから療養費の対象となっている一方、利用者数も限られていることから、厳しい国保財政の中、限られた財源をより多くの被保険者へ効果的に還元する観点から、平成31年度から助成額の見直しを実施した。 今後は、単価や限度回数の見直しに向けて検討を進める。				
	（方針立案者： 国保年金課長　長友　道明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	国保財政の健全化が図られるよう、再構築方針に沿って効果的かつ適正な助成を行っていきたい。				
	（１次評価者： 税務部長　上村　哲也　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	国保財政の状況を鑑み、引き続き関係機関との協議を行うなど、事業のあり方について検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						はり・きゅう・あんまの施術は、症状の緩和や改善に一定の効果があると言われているが、利用者の減少、厳しい国保財政を考慮すると縮小していくことが必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						平成31年度から単価を1回1,200円に見直したことにより、助成額は減少した。助成件数は概ね前年度並となっており想定した成果を得られている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	助成件数（件）	目標値	52,000	53,000	53,000	53,000	53,000
			実績値	51,668	52,788	0	0	0
			説明	はり・きゅう・あんま施術の助成件数				
	成果指標２	助成額（千円）	目標値	70,744	64,000	64,000	64,000	64,000
			実績値	69,159	64,041	0	0	0
			説明	はり・きゅう・あんま施術の助成額				
	成果指標３	被保険者１人当たりの助成額（円）	目標値	753	711	711	711	711
			実績値	741	704	0	0	0
			説明	助成額を年度平均被保険者数で除したもの　（平成31年度の平均被保険者数：90,982人）				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						交付者数及び実利用者数は、ほぼ前年並みであるが被保険者に占める交付者数率は4.9%と非常に低く、指標としては想定した活動量を得ていない。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						利用限度回数を減らすことや助成額の単価の見直しなどにより、コストを縮減することは可能である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	施設利用者証の実利用者数（人）	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
			実績値	3,636	3,471	0	0	0
			説明	はり・きゅう・あんま施設利用者証の交付者のうち、実際に利用した人数				
	活動指標２	施術担当者指定済み数（人）	目標値	180	180	196	196	196
			実績値	185	196	0	0	0
			説明	本市国保の施術担当者として指定した人数				
	活動指標３	施設利用者証の交付者数（人）	目標値	4,600	4,600	4,500	4,500	4,500
			実績値	4,541	4,476	0	0	0
			説明	はり・きゅう・あんま施設利用者証の交付者数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						当該事業は施術を受けた被保険者のみに助成を行うものであり、市民協働にはなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						本市国保加入者は全員年間６０回を限度として利用できるため、公平性に問題があるとは言えない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	特定健診・特定保健指導事業	整理番号	000622	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	税務部　国保年金課				内線	3137

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 高齢者の医療の確保に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	217,639	現年度	297,716

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	国民健康保険制度の安定した運営のため、生活習慣病等の早期発見により医療費の抑制を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」を実施し、健診の結果から「特定保健指導」を実施する。 【実施時期】[特定健康診査]6月～翌年2月末　[特定保健指導]健診後3～6ケ月間 【対象】40歳～74歳の国民健康保険被保険者 【主な実施内容】 4月～3月　コールセンターによる未受診者への電話勧奨 5月下旬　健診説明会〔対象：委託医療機関〕健診案内通知（受診券）の送付 6月～　特定健康診査の実施（翌年2月まで）、 特定保健指導の実施 10月末　未受診者へ受診勧奨通知の送付 【R2年度の事業内容】健診未受診者に対してAI等を活用した効果的な受診勧奨を業務委託で実施する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	健診受診率向上の効果的な取組として、R元年度から実施した自己負担金無料化に加えて、健診未受診者へAI等を活用した受診勧奨を業務委託にて実施することで健診受診率の増加を見込んでおり、今後も他自治体の取組を参考にしながら受診率向上に取り組んでいきたい。				
	（方針立案者： 国保年金課長　長友　道明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	データヘルス計画の推進のためには、受診率を向上させることが不可欠であることから、再構築方針に沿った取組を行い、目標達成に向けて事業を実施していきたい。				
	（１次評価者： 税務部長　上村　哲也　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、受診率の向上に取り組んでいくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	高齢者の医療の確保に関する法律で義務付けられたものであり、健康寿命の延伸を推進するためにも積極的な取組が必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	R2年度はイベントでの啓発や一部受託医療機関への健診受診勧奨を依頼したが、実績が未確定にて評価できていない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	特定健康診査受診率（%）	目標値	25	30	33	34	36
		実績値	24.5	28.4	0	0	0
		説明	特定健康診査対象者のうち、特定健診を受診した人の割合（法定報告）　※目標値（H30は第2期データヘルス計画、H31は自己負担無料、R2以降は受診勧奨方法変更に基づき設定）				
成果指標２	特定保健指導実施率（%）	目標値	18	19	20	21	23
		実績値	25.6	15.9	0	0	0
		説明	特定保健指導対象者のうち、特定保健指導を終了した人の割合（法定報告）　※目標値（第2期データヘルス計画に基づき設定）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	R元年度は保健指導未利用者対策として、コールセンターへの委託と職員による電話・訪問勧奨を行ったが、実績が未確定にて評価できていない。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	委託料単価は診療報酬がベースとなっているためコスト削減は困難。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	集団健診実施回数（回）	目標値	99	99	99	99	99
		実績値	97	99	0	0	0
		説明	集団健診の実施回数				
活動指標２	保健指導未利用者への電話勧奨数（人）	目標値	1,000	1,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	2,053	1,987	0	0	0
		説明	保健指導対象者のうち保健指導未利用者数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	特定健康診査・保健指導を実施するためには、専門の知識が必要であり、身体的個人情報を入手することになるため、市民協働の余地はない。（受診率向上に向けて、美容組合・JA等の団体と連携を図っている）
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	R元年度より自己負担無料としている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域コミュニティ活動交付金事業	整理番号	000007	事業期間	開始	平成21年度
					終了	なし
所管（部・課）	地域振興部　地域コミュニティ課				内線	(70)3491

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市地域コミュニティ活動交付金に関する規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	86,176	現年度	89,163

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域が自らの課題を解決するまちづくりを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地域の課題を解決するために、地域コミュニティ活動基金を原資とした交付金を各地域まちづくり推進委員会に交付し、地域課題の解決のためのまちづくり活動の財源を支援する。 【交付金事業の流れ】 ①各地域まちづくり推進委員会が交付申請書類を作成　（随時※概ね４～６月） ②各地域自治区地域協議会が承認し、意見書作成　（市への交付申請書提出前） ③各地域まちづくり推進委員会から市へ交付申請書等を提出　（随時※概ね４～６月） ④市から各地域まちづくり推進委員会へ交付金を交付　（交付申請の２～３週間後） ⑤各地域まちづくり推進委員会で事業を実施　（随時※事業毎に実施） ⑥各地域自治区地域協議会が実績を承認し、意見書作成　（概ね当該年度末） ⑦各地域まちづくり推進委員会から市へ実績報告　（翌年度４～５月） ⑧実績報告の公表　（翌年度９月） ⑨地域コミュニティ活動交付金評価委員会における評価　（翌年度７月～１２月）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域自治区において、地域課題の解決に向け、住民主体のまちづくりがより一層進展する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 平成30年度の地域コミュニティ活動交付金評価委員会の報告を踏まえ、地域を取り巻く環境の変化に対応していけるよう、「委託範囲の拡大」や「活動の有償化」等について、活動交付金の使途を見直しているため、その対応を検証し、更なる緩和を図っていく。また、事務の合理化や事業の実効性を高めるため、活動交付金と補助金を統合した地域コミュニティ活動交付金統合補助金制度を創設し、今年度から「花のまちづくり地区推進協議会補助金」を対象としている。引き続き、地域の実情を踏まえ、関係課と調整し、対象の拡大を図っていく。				
	（方針立案者： 地域コミュニティ課長　宮里　克朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	地域まちづくり推進委員会に対し活動の実態や課題を把握するヒアリングを行うとともに、その結果を整理し、地域コミュニティ活動交付金評価委員会で平成31年度事業の評価や活動交付金の使途のあり方を検討する。併せて、各地域で繰越金が発生し、積立金の使途が明確になっていないところもあるため、適切に活動交付金を活用していけるよう対応を検討していく。				
	（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	地域コミュニティ活動交付金統合補助金制度の対象拡大を図り、引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。また、統合補助金の対象拡大に関して、関係課との協議を踏まえた今後の具体的な取り組みについて、予算要求時期までに示すこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

住民ニーズが複雑・多様化する中、行政だけで対応することは困難となってきており、住民が主体となって地域の課題を解決することが重要となっている。本交付金は、地域まちづくり推進委員会の活動に対し事業費を交付するものであり、廃止した場合、住民が主体となった取組の実施が困難となり、住民主体のまちづくりの推進が図れなくなる。なお、国・県等に同様の事業はない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

各課所管の補助金について、本交付金と統合することで、地域まちづくり推進委員会や各地域団体の連携を強化し、事業の実効性を高める。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	活動交付金と統合した補助事業数	目標値	0	0	5	5	5
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

市全域で2,000名を超える市民が地域まちづくり推進委員会に参画し、本交付金を活用して400以上の事業に取り組まれており、住民主体のまちづくりが進んでいる。その活動については、ホームページなどを通じて情報発信されているところである。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

交付金は制度がスタートした平成２１年度の地域コミュニティ税による基金積立額と当時の人口を基準に一人当たりの活動費（２１４円）を算定しているため、人口減少下においては、縮小が続いている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	活動交付金に係る事業数	目標値	400	400	400	400	400
		実績値	428	431	0	0	0
		説明					
活動指標２	地域まちづくり推進委員会の人数	目標値	2,200	2,250	2,300	2,350	2,400
		実績値	2,207	2,155	0	0	0
		説明	第五次宮崎市総合計画の重要業績評価指標（ＫＰＩ）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市からの活動交付金を活用して住民主体のまちづくりが行われており、協働性を有している。なお、ＮＰＯとの連携等も実施されている地域がある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

まちづくり団体の事業費に対する補助であって、団体からの受益者負担はないが、実際のまちづくり活動事業の実施においては、参加者等から一部負担を求めている事業がある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	場外車券売場周辺環境整備事業補助	整理番号	000016	事業期間	開始	平成16年度
					終了	なし
所管（部・課）	地域振興部　地域コミュニティ課				内線	(70)3485

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 場外車券売場周辺環境整備事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	6,861	現年度	7,127

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	場外車券売場周辺の自治会などの各種団体の活性化と振興を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〈対象〉場外車券売場から半径５キロメートル以内の地域住民が実施する事業 ①交通安全・防犯及び青少年の健全育成に係るもの ②河川浄化運動、地域美化運動などの環境・景観保全に係るもの ③地域コミュニティの活性化や公共的施設の建設など地域の振興に寄与するもの ④その他、特に市長が認めるもの 〈手段〉年間補助金総額は協力金の当該年度決算見込み額の概ね２分の１の額とし、１事業に対する補助の額は、 ①畑地区、下畑地区で実施される事業においては、必要経費の４分の３以内の額（限度額　上限額の７分の４） ②大字芳士、大字新名爪、大字島之内、大字広原、池内町、南方町、平和が丘東町、平和が丘西町、平和が丘北町、大字上北方、大字瓜生野、大字大瀬町の地区で実施される事業においては、必要経費の３分の２以内の額（限度額　上限額の７分の３） 【平成31年度実施事業】自治公民館の補修・改修、備品購入等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	場外車券売場周辺の地域住民が実施する事業に補助を行うことで、当該地域住民の活動拠点である自治公民館などの環境が整備され、地域コミュニティの活性化にも寄与する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 武雄市（設置者）からの協力金が年々減少していることから、令和２年度から補助限度額を引き下げる制度改正を行った。 より効果的に地域振興と活性化を図る観点から、事前に要望を把握し適切に執行する。今後も、引き続き事業の周知を行っていくとともに、地域からのニーズを踏まえ、地域の環境改善と地域コミュニティの活性化を図る。				
	（方針立案者： 地域コミュニティ課長　宮里　克朗　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	周辺環境整備として十分な成果が得られているので、今後も周辺地域の振興と活性化を図る。				
	（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	協力金の状況を把握し、助成対象となる各地域と連携のうえ、引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	施設周辺地域における防犯・交通安全、美化活動等に対する支援は継続していく必要がある。事業開始から１６年が経過し、多くの自治会などが本制度を活用しているが、年次計画に基づく本制度の活用を検討している自治会などの団体も多く、今後も引き続き本事業は必要であり、廃止することはできない。					
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	自治公民館の建設費補助や設備等購入費補助を行うことにより、地域住民のニーズを踏まえたコミュニティ形成に寄与している。					
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	事業件数	目標値	30	15	15	15	15
			実績値	14	13	0	0	0
			説明	これまでの実績等を踏まえ、平成３１年度から目標値の見直しを行った。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	補助金の申請に対し交付を行っており、想定した活動量は得られている。						
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	補助対象事業費を精査し、適正に執行している。						
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	要望調査	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	本事業は、自治会等への事業費の補助であり、市民協働性が認められる。						
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	事業費の４分の１もしくは３分の１を受益者が負担している。						

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	自治会助成事業	整理番号	000018	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	地域振興部　地域コミュニティ課				内線	(70)3485

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市自治会補助金交付要綱等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	191,241	現年度	192,250
○ 直営　○ 委託　● 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自治会活動の円滑な運営を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	① 自治会に対し運営費の一部助成を行う。 ・1世帯当たり1,800円の補助 【平成31年度実績】 補助実績：723自治会　96,063世帯 ② 宮崎市自治会連合会の運営費等の一部助成を行う。 （内容） ・運営費（人件費（2人分）など）、地区活動費、研修費の一部を助成する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自治会活動の活性化及び住民主体のまちづくりの推進が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 みなし自治会をはじめ、自治会加入促進につながる取組について、既存自治会の意見も踏まえながら、自治会連合会と共に検討を進めていく。 今後も自治会連合会との連携を強化し、より効果的な取組を展開していく。				
	（方針立案者：地域コミュニティ課長　宮里　克朗　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	自治会は市政運営の重要なパートナーであることから、自治会加入率の向上に向けて引き続き積極的に支援していく。				
	（１次評価者：地域振興部長　横山　伸子　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	これまでの実績を踏まえ、引き続き、自治会や自治会連合会と連携し、自治会加入促進につながる取り組みについて検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	自治会は、住みよく快適な地域づくりのため、地域の環境整備や防災・防犯、福祉の向上などに取り組んでおり、また行政執行上からも極めて重要な役割を担っている。 今後も、本市の目指す「地域力の向上」のため、自治会の果たす役割はますます増していくものであり、事業の廃止は地域コミュニティに重大な支障を与えるものである。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	制度に基づき、補助金を適正に支出している。 しかしながら、若年層の加入が進まないこともあり、自治会への加入率は、60%を下回る状況である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	自治会加入率（%）	目標値	57	58.5	59.5	60.5	62.5
		実績値	55.2	54.4	0	0	0
		説明	平成25年度に60%に回復させ、平成26年度以降は年1%ずつ加入率を向上させることとしていたが、加入率の低下が続いていることから、第五次総合計画にあわせ、目標値の見直しを行った。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	市として自治会連合会の研修会や会議に積極的に参加しており、また、自治会設立の際には、積極的に指導助言を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	現在の補助金額は、自治会の育成強化を図るために定めたものであり、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	自治会補助金交付団体数	目標値	725	725	725	725	725
		実績値	724	723	0	0	0
		説明	平成29年度実績において目標数を達成しているため、平成30年度以降は目標値を見直した。				
活動指標２	自治会連合会研修会等の開催（回）	目標値	27	27	27	27	27
		実績値	34	35	0	0	0
		説明	平成30年度から自治会連合会全体の会議や研修に加え、各部会の会議を含めた目標値に見直した。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	自治会活動は、自らが住みよいまちづくりを行うことであり、市民が主体となっている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	運営費等の一部補助であり、各自治会では会費として既に負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	防犯灯維持管理費・工事費助成事業	整理番号	000784	事業期間	開始	昭和54年度
					終了	なし
所管（部・課）	地域振興部　地域コミュニティ課				内線	3485

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市防犯灯補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	72,955	現年度	73,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域防犯活動の推進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・防犯灯を設置し又は維持管理する自治会に対して次の防犯灯補助事業を実施 ①維持管理費補助（維持管理している防犯灯の電気料金の一部を補助） 10wまで　1,560円/灯（年）の補助（H31電気料金の約92%に相当） 20wまで　1,800円/灯（年）の補助（H31電気料金の約77%に相当） 40w以上　2,600円/灯（年）の補助（H31電気料金の約72%に相当） ②自治会防犯灯保険料補助（防犯灯の賠償保険料に係る費用の補助） 保険料：270,000円/年　※宮崎市自治会連合会に対し補助（平成31年度新規事業） ③取替工事費補助（取替工事に係る費用の一部を補助） 器具取替：上限13,300円/灯の補助【LED器具の場合】（工事費の約70%に相当） 蛍光管取替：上限900円の補助（工事費の約36%に相当） ④新設工事費補助（新設工事に係る費用の一部を補助） 新規設置：上限41,500円/灯の補助【LED器具の場合】（工事費の約61%に相当） ⑤廃灯工事費補助（廃灯工事に係る費用の一部を補助） 撤去工事：上限2,000円/灯の補助（工事費の約47%に相当） （※）前年度に維持管理費補助の対象であった防犯灯を撤去する場合に支給
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自治会による防犯灯の適切な設置及び安定した維持管理により、夜間の安全が確保される。 また、防犯灯の事故による自治会負担を軽減でき、かつ安全安心なまちづくりに寄与できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 防犯灯電気料の上昇や自治会加入率の低下に伴う自治会の金銭的な負担を軽減するため、令和２年度より維持管理費補助を拡充するとともに、将来にわたり、その費用を補うため、工事費補助の見直しを行った。 地域の安全・安心なまちづくりにおいて重要な役割を担っている自治会に対する支援を行うため、既存防犯灯の適正な維持管理を含め、引き続きＬＥＤ化の推進を図り、自治会及び本市の負担軽減に努める。				
	（方針立案者： 地域コミュニティ課長　宮里　克朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市民生活の安全を守るために、自治会が維持管理する防犯灯が担う役割は重要であり、事業の継続は必要不可欠である。ＬＥＤ化の推進は維持管理費及び環境負荷の低減にも寄与するため、今後とも積極的に推進していくことでその効果を高めていく。				
	（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、既存防犯灯の適正な維持管理に努め、LED化の推進および自治会の負担軽減に努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						自治会が維持管理している防犯灯については、夜間の安全確保、防犯活動の推進など、安心安全のまちづくりの観点から、本市として支援していく必要がある。事業廃止となれば、自治会における防犯灯維持管理が困難な状況となるのは必至である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						自治会に対して、防犯灯の維持管理費及び工事費の一部補助を行うことにより、目標どおりの実績を上げている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	防犯灯維持管理実施主体数（自治会の数）	目標値	658	656	655	655	655
			実績値	653	654	0	0	0
			説明	当該年度目標値＝前年６月１日時点の自治会数の90%				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市内全ての自治会に補助事業の案内を行い、概ね目標どおりの実績を上げている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						取替工事は防犯灯のLED化及び適正な維持管理を行っていく上で必要であり、新設工事についても、事前協議で適正な防犯灯の設置を行っている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	自治会によるＬＥＤ化完了灯数	目標値	26,595	26,873	27,076	27,137	27,663
			実績値	18,151	21,601	0	0	0
			説明	当該年度目標値＝前年度維持管理灯数実績＋新設工事件数－廃灯工事件数				
	活動指標２	自治会による新設工事の件数	目標値	314	290	331	282	282
			実績値	287	256	0	0	0
			説明	当該年度目標値＝実績平均値（過去3年）				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						当該事業は自治会が主体となり、安全で安心な明るいまちづくりを進めている事業である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						各自治会の防犯灯維持管理費及び工事費については一部を負担していただいている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	場外舟券発売場周辺環境整備助成事業	整理番号	002943	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	地域振興部　地域コミュニティ課			内線		(70)3485

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 場外舟券発売場周辺環境整備事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,070	現年度	1,073

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	場外舟券発売場周辺自治会等の活性化と地域振興を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象＞ 宮崎駅前地区自治会等 ＜手段＞ 「ミニボートピア宮崎」からの環境整備協力費（決算見込額の２分の１以内）を財源として、宮崎駅前地区自治会等が子供会等の団体と連携して行う地域振興イベント等に対し、補助金を交付する。 また、平成３０年度から、宮崎駅前地区自治公民館に設置する備品購入も、補助金（備品購入は対象経費の４分の３以内）対象に加えた。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	場外舟券発売場周辺の自治会等が実施する事業を支援することで、自治会活動の活性化及び商店街等の振興、延いては中心市街地の活性化に寄与する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	場外舟券発売場の受入れをした宮崎駅前地区の地域振興と活性化を図る必要があるため、引き続き事業に対する支援を行う。				
	（方針立案者： 地域コミュニティ課長　宮里　克朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	事業の目的である宮崎駅前地区の地域振興と活性化が図られるよう、地元ニーズを的確に把握し、効果的・効率的な支援に努める。				
	（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。協力金の状況を把握し、周辺地域と連携のうえ、引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						宮崎駅前地区自治会が主体となり組織する団体が実施する事業へ支援を行うことにより、地域の活性化や振興に寄与する。設置に伴う協力費を活用した事業であり、廃止することはできない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						宮崎駅前地区自治会が主体となって、子ども会、商店街振興組合との協働による事業が実施されている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	団体との連携回数	目標値	5	6	7	8	9
			実績値	4	4	0	0	0
			説明	宮崎駅前地区自治会が行った地域振興イベント等において連携したのべ団体数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						宮崎駅前地区自治会が主体となって組織された団体が地域振興のためのイベントを実施している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						必要最小限の額として、補助金の上限額を設定している。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	事業実施回数	目標値	5	6	6	6	6
			実績値	6	6	0	0	0
			説明	宮崎駅前地区自治会が宮崎駅前商店街振興組合や周辺自治会等と連携して行った地域振興イベント等の事業回数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						自治会等がこども会や商店街等と連携して実施する事業への補助であり、市民協働性は保たれる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						場外舟券発売場施設の受入を行った宮崎駅前地域の振興と地域活性化を目的とした事業であるが、平成３０年度の見直しにより、備品購入については一定の受益者負担を設けている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域のお宝発掘・発展・発信事業	整理番号	003278	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	地域振興部　地域コミュニティ課			内線		(70)3491

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 地域のお宝発掘・発展・発信事業補助金交付要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	
	―	―	
	主要施策	地域コミュニティの活性化	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:地域ｺﾐｭﾆﾃｨ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	47,750	現年度	77,408

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	①住みよく、誇りと愛着をもった地域づくりを支援する。 ②発信プランに掲げる『地域のお宝』を磨き上げ、情報発信する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（１）手法 ①地域自治区ごとに年200万円×5年間の1,000万円上限で地域魅力発信プランの実現に向けた事業に補助。 ②実現可能な提案事業のある地域自治区から取り組む『手上げ方式』。 （２）対象事業 地域協議会が地域魅力発信プランに資すると認める事業 【事業例】①サロン運営やコミュニティスペースの設置　②地域資源や特産品等のＰＲ、情報発信　③地域の伝統文化、歴史等の継承及びまつりの開催 （３）補助事業対象者 ＮＰＯ法人、商工会、振興会、地元事業者や起業者、地域団体、国立大学法人など （４）事業の流れ ①地域自治区地域協議会が事業の募集 ②地域協議会で事業計画書の検討会及びコンペにより１事業を選定　③事業実施 ④事業実施者が地域協議会に報告し、地域協議会が意見を述べることで事業を進化
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①地域魅力発信プランの実現 ②地域のお宝の発掘 ③多様な担い手の参画を図り、地域を活性化させ、地方創生につなげる。 ④各地域協議会の活性化

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 本事業は、補助期間が今年度までであり、補助期間終了後も継続することが条件であるため、地域自治区事務所を中心に、各種制度の活用や他団体との連携を図り、事業の自立性や実効性を高めるとともに、補助期間終了後においても、地域自治区事務所や地域協議会が関与していけるよう、フォローアップ体制を構築する。					
（方針立案者： 地域コミュニティ課長　宮里　克朗　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
事業実施者とのヒアリング等を通じて、地域自治区事務所と課題を共有し、地域協議会における議論に生かしていく。また、補助期間終了後も事業を継続していけるよう、地域自治区事務所、地域協議会、事業実施者の関係を確立し、それぞれの認識を高めていく。					
（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、当初の計画どおり本年度で廃止すること。 なお、廃止後においても各地域自治区で取り組まれる事業について、フォロー体制を整えること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地方創生の地域コミュニティ活性化プロジェクトに位置付けられた事業であり、各地域自治区において地域魅力発信プランに基づく事業に取り組むことで、地域の魅力をアップさせ、地域活性化に寄与することができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。

● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

１６の地域自治区で地域魅力発信プランの実現に向けた事業が実施されたほか、残る６つの地域自治区でも事業が決定し、平成３０年度からは、全地域で事業が実施された。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	事業の継続性が確保されている地域自治区数	目標値	0	22	22	0	22
		実績値	0	9	0	0	0
		説明	補助期間終了後の事業の継続性が確保されている地域自治区数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。

● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

地域魅力発信プランの実現に向け真に必要な事業を実施するため、各地域協議会において十分な検討が行われている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。

● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地域魅力発信プラン実現に向けた事業を実施する民間に対する補助事業である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	事業が実施されている地域自治区数	目標値	22	22	22	0	22
		実績値	22	22	0	0	0
		説明	事業が実施されている地域自治区数				
活動指標２	地域協議会の開催回数	目標値	2	2	2	0	2
		実績値	4	4	0	0	0
		説明	事業継続性の確保に向けて地域協議会が開催される回数（２２地域の平均値）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。

【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地域住民をはじめ、地域の多様な主体が参画する事業である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

本事業は、地域まちづくり事業の支援を行うものであり、その受益者は地域住民であるため、受益者負担に馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	自治公民館備品整備補助事業	整理番号	004109	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	地域振興部　地域コミュニティ課			内線		(70)3486

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		―	―
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,737	現年度	1,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自治公民館が活動に必要な備品を整備することで、地域コミュニティの拠点である自治公民館の活動を活性化する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〈対象〉宮崎市自治公民館連絡協議会に加入する自治公民館が、自治公民館建物及び敷地内に次の備品を整備する事業で、その経費が10万円以上のもの。 〈補助対象の備品〉 机、椅子、机・椅子収納器具、マイク・アンプ・スピーカー、ホワイトボード、屋外掲示板、カーテン・ブラインド類、物置・収納庫類 〈手段〉 補助金額は上記事業の4割とし、10万円を上限とする。 （事業費が25万円を超える場合は、10万円まで） また、補助の交付は、1自治公民館につき１回限りとする。 ◎自治公民館数（令和2年4月1日時点） 534（館あり自治公民館446　館なし自治公民館88） ※過去3年間にコミュニティ助成事業の決定を受けた館を除く。 ※場外車券売場周辺環境整備事業補助金及び場外舟券発売場周辺環境整備事業補助金の対象となる地域も除く。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域コミュニティの拠点である自治公民館の備品が整備されることにより、市民がより良い環境で公民館活動を展開することが出来る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	令和元年度宮崎市自治公民館連絡協議会から補助制度改善の要望があったため、各自治公民館の備品の設置状況やニーズ等の把握を行い、補助対象とする備品等について、再度見直しを検討するとともに、財源確保についても継続的に取り組んでいきたい。				
	（方針立案者：　地域コミュニティ課長　宮里　克朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	自治公民館は、地域の生涯学習の拠点であり、住民同士のコミュニケーションの場である。自治公民館の備品整備については、地元から要望や問い合わせも多いことから、市民がより良い環境で自治公民館活動を行えるよう、補助制度を構築する。				
	（１次評価者：　地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	補助対象備品の見直しにより、市民がより良い環境で自治公民館活動が行えるよう、引き続き検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	自治公民館の備品整備については、コミュニティ助成事業があるが、地元からの要望の数に対して、採択される件数は年に１～２件程度と少ない。そのため、コミュニティ助成事業に代わる備品整備事業の必要性は高い。					
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	自治公民館に対して支援を行うことで、より良い環境で公民館活動を行える。					
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	自治公民館の利用者数	目標値	0	700,000	700,000	700,000	700,000
			実績値	0	780,477	0	0	0
			説明	実績値は翌年度８月末頃判明予定				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	本事業は、自治公民館からの要望が多い備品整備に関する補助事業であり、地域から一定の需要があることから、実施しない場合は、地域の公民館活動が停滞する恐れがある。					
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	自治公民館が実施する事業に対して補助を行うものである。					
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	補助件数	目標値	0	10	10	10	10
			実績値	0	13	0	0	0
			説明					
	活動指標２	申請件数	目標値	0	10	10	10	10
			実績値	0	16	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	本事業は、自治公民館への事業費の補助であり、市民協働性が認められる。					
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	事業費から補助金額を引いた残額は、自治公民館にて負担する。					

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域まちづくりアドバイザー派遣事業	整理番号	004262	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	地域振興部　地域コミュニティ課			内線		(70)3491

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ：地域ｺﾐｭﾆﾃｨ　新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし　その他：該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,322	現年度	2,730

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域まちづくり推進委員会等に対し、専門人材による指導や助言を行うことにより、地域課題の解決に向けた取組を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地域まちづくり推進委員会等が行う事業の実効性や自立性を高めるために、専門的知識やノウハウを有するアドバイザーを派遣する。 【実施方法】 経済団体、民間企業、大学等に専門的知識やノウハウを有する人材の推薦を求め、アドバイザーとして登録し、地域まちづくり推進委員会等からの依頼内容に応じて、必要とする専門的知識やノウハウを有するアドバイザーを派遣する。 【対象】 地域まちづくり推進委員会、お宝事業実施者（年２回・４時間以内／回） 地域協議会（回数制限なし・４時間以内／回） 【内容】 ①ワークショップ等による地域課題の共有や新規事業の構築に対する指導、助言 ②地域の魅力や情報の発信に対する指導、助言 ③経営マネジメント、自主財源の確保等に対する指導、助言　など ※ワークショップ等の運営については、地域協議会における魅力発信プランの改訂などにも活用する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域課題の解決に向けた取組を促進し、コミュニティビジネスの創出が図られることで事業の実効性や自立性が高まる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	地域まちづくり推進委員会やお宝事業実施者との会合やヒアリング等を通じて、本事業の周知を図る。また、地域のニーズに対応したアドバイザーの登録を進め、一団体当たりの利用回数を見直すなど、利用しやすい環境を整備し、対象団体に対して、アドバイザーの活用を促していく。				
	（方針立案者：　地域コミュニティ課長　宮里　克朗　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	事業実施者とのヒアリングのほか、地域自治区事務所による進捗管理を通じて、事業における課題等を明確にし、適材のアドバイザーを派遣することで、助言や指導につなげ、新たな事業の構築や事業の実効性の向上を図っていく。				
	（１次評価者：　地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	ー団体当たりの利用回数見直しを効果的に活用し、適材のアドバイザー派遣により、地域課題の解決に向けた取り組みを推進すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

専門人材によるアドバイスを行うことにより、地域課題の解決に向けた取組を促進するとともに、コミュニティビジネスの創出が図られ、事業の実効性と自立性の向上が図られる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

地域の自主性だけに任せるのではなく、地域の課題解決に向けて行政も適切に対応すべきである。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	交付金事業のうち課題解決型事業の割合	目標値	0	35	37.5	40	40
		実績値	0	39	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・本格的な人口減少社会の到来を見据え、地域まちづくりにかかわる人材の地域課題の解決に向けた取組への意識を、早急に高めていく必要がある。
・地域のお宝発掘・発展・発信事業は、令和２年度に事業終了となるため、それまでに事業の継続性を確保していく必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

アドバイザー派遣の実績に応じ、報償費として支払うこととしている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	派遣回数	目標値	0	20	20	30	30
		実績値	0	4	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

協働の視点から専門性やノウハウを有する地元の人材の活用を検討する。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

利用回数に制限を設け、交付金や補助金での対応を促していく。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】桃山墓地整備事業	整理番号	003370	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	地域振興部　生活課				内線	3243

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 宮崎市墓地及び納骨堂の設置等に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	12,388	現年度	21,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市墓地基本計画に基づき、墓地環境の整備を行い、区画の再貸し出し及び管理料の徴収を開始する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	市営桃山墓地の環境整備を実施する。 １．場所：宮崎市京塚2丁目225番地 ２．面積：22,850.05㎡（961区画） ３．整備内容 （１）平成29年度：①無縁墳墓改葬 （２）平成30年度：①無縁墳墓改葬 （３）令和元年度：①無縁墳墓改葬 （４）令和2年度　：①整備工事（参道整備、水場、花殻置場、駐車場、再貸出区画） （５）令和3年度　：①整備工事（参道整備） ②合葬墓設置 ③土地鑑定業務委託
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	１．参道の改良や水場、花殻置場、合葬墓の整備により墓地環境の改善が図られる。 ２．使用者の特定や無縁墳墓の改葬により、墓地の無縁化や荒廃を防ぐ。 ３．整備後の管理料の徴収により、安定的な墓地管理が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	墓地使用者の特定作業や無縁墳墓の改葬を進め、令和２年３月末の墓地の使用者特定率は90.8%になっている。今後、墓地の利用状況や地形等を考慮しつつ、墓地環境の整備を進めていく。				
	（方針立案者： 生活課長　小松　洋樹　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	使用者の特定作業を継続するとともに、墓地利用状況等やコスト面を考慮しながら整備を進めていきたい。				
	（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、墓地環境の整備を進めていくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	市営桃山墓地は、大正時代に天神山から移設されたと言われている大変古い墓地で、参道や水場等の環境整備が進んでおらず、また、無縁墳墓化も進行しているため、早期に整備を行う必要がある。 整備を行わない場合は、さらに墓地環境が悪化していくため、墓参者の利便性が低下し、ますます無縁墳墓化が進行するという悪循環を招く恐れがある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	無縁墳墓の改葬や墓地の環境整備を行うことで、再整備された区画を新たに貸し出すことができるようになる。 また、管理料徴収を開始することにより、使用者の特定が進むため、無縁墳墓対策に大きな効果が期待できる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	参道舗装の工法について、状況に応じてアスファルト舗装と簡易舗装を使い分けるなど、過剰な整備をしない。また、山手の無縁墳墓化が進んでいる区域での再整備はできるだけ抑えるなど区画の状況に応じた整備を進める。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	整備事業による新たな貸し出し区画の使用料によって、整備事業費の一部を賄うことができる。 管理料を新たに徴収することによって、墓地の維持管理にかかる経費を賄うことができるようになる。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】桃山墓地ブロック壁改修事業	整理番号	004345	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	地域振興部　生活課			内線		3243

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市墓地及び納骨堂の設置等に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	5,157	現年度	17,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	周辺住民や墓地使用者の安全を確保する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	市道沿いのブロック壁の改修工事を行う。 １．場所：宮崎市京塚2丁目225番地　桃山墓地西側 ２．事業内容 （１）令和元年度 ①工事設計業務委託　②墓地移転補償費算出業務委託 （２）令和２年度 ①墓地使用者への墓地の移転交渉、移転契約 （３）令和３年度 ①建物等事前調査業務委託　②改修工事 （４）令和４年度 ①建物等事後調査業務委託
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	周辺住民が安心して生活できる環境、墓地使用者が安全に使用できる墓地となる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和元年度に実施設計を行ったところ、工法変更と墓地の移転補償区画の増加が必要となったため事業期間と総事業費を変更し周辺住民や墓地使用者の安全を確保するためブロック壁の改修事業を進める。				
	（方針立案者： 生活課長　小松　洋樹　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	周辺住民、墓地使用者が安心、安全に利用できる環境になるように、事務事業構築のとおり事業をすすめたい。				
	（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	財源の確保を図ること。予算要求にあたっては、優先順位をつけること。なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	自然災害によりいつ崩壊するか分からないため、緊急に対応する必要がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	改修工事を行い、安全な構造物にすることにより、住民の安全が確保され安心して生活できる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	工事箇所周辺の立地条件では、大型のL型擁壁での工事は不可能であるため、コンクリート擁壁をメインとした工法とした。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	桃山墓地については、将来的に墓地特別会計にて適正に管理する予定である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市市民活動支援基金活用事業	整理番号	000049	事業期間	開始	平成13年度
					終了	なし
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課				内線	(70)3495

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市市民活動推進条例　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	
	―	―	
	主要施策	地域コミュニティの活性化	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,992	現年度	8,500

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域コミュニティの活性化（市民が市民活動に参加しやすい環境の整備）
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市民活動支援基金は、市民からの寄附金と同額の市費を積立てる「マッチングギフト方式」で運用され、自主的な市民活動を支援するために、市民活動団体等が実施する事業に対して補助金を交付している。 【補助メニュー：平成31年度実績】 ①始業期支援補助事業(補助金額10万円以内) 0団体 0千円 ②成長期（従来型）支援補助事業(補助金額50万円以内、補助対象経費の80%以内) 7団体 1,312千円 ③成長期（協働型）支援補助事業（補助金額50万円以内　関係課と共催） 2団体 954千円 ④まちづくり環境整備コース(補助金額100万円以内、事業費の80%以内　＊民都活用) 1団体 1,000千円 ⑤中山間地域支援補助金コース(補助金額30万円以内、事業費の50%以内　＊民都活用) 1団体 226千円 ＊民都活用…民間都市開発推進機構拠出金
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民活動団体等を財政的に支援することで、市民活動団体等による公益的事業が推進され、市民活動に対する理解・関心が高まる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 令和元年度に市民活動基本方針を改訂したことにより、機会をとらえ職員や市民活動団体向けに基本方針の内容や補助金について周知を図っている。今後は、改定した基本方針をふまえ、団体の育成や市のまちづくりに資するよう補助メニュー等について見直しを行う。					
（方針立案者： 文化・市民活動課長　山本　哲也　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
市民活動基本方針の基本理念である「すべての市民が相互に支え合う地域社会の実現」に繋がる効果的な事業となるよう見直しを行う。					
（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、本年度の改善内容を適切に進めること。事業の利用促進のための周知・広報のあり方について検討すること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

市民活動団体が積極的な活動をする際の課題として「資金不足」があり、行政に求める支援は「活動に対する資金援助」が最も多く財政面の支援が必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

市民活動センターと連携し、補助金メニューの周知や申請サポートを行うとともに、庁内他課に、協働型の補助金について、周知及び活用の働きかけを行う。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	補助事業申請団体数	目標値	30	20	20	20	20
		実績値	19	16	0	0	0
		説明	本事業に申請した市民活動団体数				
成果指標２	市民活動支援基金の寄附額（1～12月）単位：千円	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,212	1,850	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

市民活動団体に対し、制度の周知活動と積極的な制度活用の呼びかけを行っていく。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

申請のあった事業内容については、市民活動推進委員会において審査し、旅費や報償金等について、一定の基準額や上限を設け適正な執行を行い、補助金の効率性を高めている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	募集に向けた広報活動	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	0	0	0
		説明	対象団体への広報活動回数（高岡地区自治公民館連絡協議会及びまちづくり推進委員会への説明、市民活動団体への募集要項の送付。）				
活動指標２	庁内での周知や働きかけ	目標値	0	0	2	2	2
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	市民活動団体との協働について、庁内各課に周知や働きかけを実施する。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

マッチング方式による市民活動支援基金を充て、財源を確保している。また、市民活動団体の方や学識経験者で組織する市民活動推進委員会（13名）において、補助金交付団体の審査を行っている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

成長期（単独型）では、補助対象経費の80%以内、まちづくり環境整備コースでは事業費の80%以内、中山間地域支援補助金コースでは、事業費の50%以内を補助している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市芸術文化連盟運営費助成事業（文化芸術団体運営費助成事業	整理番号	001368	事業期間	開始	昭和45年度
					終了	なし
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課				内線	(70)3807

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 第三次宮崎市文化振興計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,330	現年度	8,330

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市芸術文化連盟に対し運営費の補助を行う。 要綱：宮崎市芸術文化連盟運営費補助金交付要綱、 宮崎市子ども文化芸術活動支援金交付要綱（ともに平成28年4月1日施行） 【団体概要】 ・設立年月日　昭和44年10月 ・加盟団体等　150団体（4支部を含む）　約5,500名　（令和2年5月現在） ・主な団体　市オペラ協会・市合唱協会・演劇協会・バレエユニオンなど （邦楽・大正琴・日舞・民謡・詩吟・書道等の団体が加入） ・活動内容 ①文化賞授与：個人・団体に対し功労賞・奨励賞として顕彰 ②芸能発表：市民芸術祭として成果発表の場を設ける＜年４回開催＞ ③文芸部門：市民短歌大会・市民俳句大会・市民川柳大会　等 ④子ども文化芸術活動支援事業（H28新規事業） 子どもが中心となって構成された加盟団体の活動に対する支援（補助）を行う。 ・（令和元年度）宮崎ジュニア・オーケストラ　出演者140人、来場者1,150人
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市の文化芸術に関わる中核組織である芸術文化連盟の活動を維持し活性化を図ることで、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会が増える。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	市芸術文化連盟は、加盟団体の連携により、多くの文化芸術事業を実施し、市民の文化芸術活動に対する意欲向上や、気軽に鑑賞できる機会の充実に大きく寄与していることから、今後も継続して助成していく。				
	（方針立案者： 文化・市民活動課長　山本　哲也　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本市文化芸術振興の中核組織である芸術文化連盟への支援を継続していく。				
	（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本市の文化芸術に関わる中核組織であり、文化芸術の振興に必要不可欠な組織である。事業を廃止した場合は、行政と両輪となって市民主体の文化芸術の振興に総合的に取組む組織が存在しなくなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

童謡の日コンサートや市民芸術祭など多くの事業に取組んでおり各加盟団体の貴重な発表の場を創出している。
また、総会や代表者会、事業実行委員会は各団体の交流や意見交換の場となっており、市民が主体の文化芸術団体間の協力や連携が促進され、活発な活動を行っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	加盟団体数	目標値	155	155	155	155	155
		実績値	173	163	0	0	0
		説明	『宮崎市芸術文化連盟加盟団体一覧』により把握する				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

本市の文化振興計画に沿った事業展開を行っている。令和元年度は新型コロナウイルスの影響により開催中止した事業があり、目標を達成することができなかった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

運営にあたってはコスト削減を図っており、限られた運営費の中で、より効率的な事業の再構築を行っている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	事業実施回数	目標値	18	18	18	18	18
		実績値	18	16	0	0	0
		説明	宮崎市芸術文化連盟及び各支部からの実績報告等により把握する。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市民による文化芸術団体の連合組織である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

会員から会費を徴収している。
【会費】単独団体　10,000円/年
準総合団体　15,000円/年
総合団体　5,000円/団体、年

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎シティフィル運営費助成事業	整理番号	001374	事業期間	開始	平成07年度
					終了	なし
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課			内線		(70)3807

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：　第三次宮崎市文化振興計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,798	現年度	7,398

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市制70周年記念で結成された市民楽団「宮崎シティフィルハーモニー管弦楽団」に対し運営費の補助を行う。 要綱：宮崎シティフィルハーモニー管弦楽団運営費補助金交付要綱（H28年4月1日施行） 【団体概要】 ・団体名　宮崎シティフィルハーモニー管弦楽団 ・設立年月日　平成5年8月8日 ・団員数　69名（令和2年5月現在） ・活動内容 演奏会　年3回（ファミリーコンサート・定期演奏会・室内楽演奏会など） その他　スクールコンサート(年4回程度) ※平成30年度は創立25周年を記念して、定期演奏会・技術向上セミナーの拡充や、街角プチコンサート、25周年記念祝賀会を実施した。 ・補助金内訳　事務局運営費＋事業費
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎シティフィルハーモニー管弦楽団の活動が活性化することで、より多くの市民が文化芸術（音楽）に接する機会が増える。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度2次評価への対応】自主財源の確保（団員負担金の徴収）について団体の努力を促した。 地域や学校における音楽活動を通して、本市の文化芸術振興に大きく寄与しており、引き続き助成していく。				
	（方針立案者：　文化・市民活動課長　山本　哲也　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	市民に親しまれる身近なオーケストラとして、継続的な音楽活動が展開できるよう、団体への支援を継続していく。				
	（１次評価者：　地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						宮崎シティフィルハーモニー管弦楽団は、市制70周年を記念して、市が主導して結成された楽団である。市民に親しまれる楽団になっており、音楽分野における文化芸術の推進には欠かせない。 事業を廃止した場合、運営が困難となり市民(特に子どもたち)が本格的なオーケストラに触れる機会が減少する。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						令和元年度はスクールコンサート実施校の児童・生徒数が前年に比べ少なくなっていることなどから、目標には届かなかった。なお、平成30年度は設立25周年の記念事業として、スクールコンサート等の実施数が前年に比べ増加したため、目標を達成した。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	定期公演等の入場者数	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
			実績値	5,000	3,871	0	0	0
			説明	定期公演、スクールコンサート等の入場者数を、実績報告をもとに積算する。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						スクールコンサートやファミリーコンサートなど、予定していた事業は全て実施している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						自助努力（団費増額、公演チケット販売促進活動）でコスト削減を図っており、これ以上のコスト削減は困難である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	事業件数	目標値	8	8	8	8	8
			実績値	12	7	0	0	0
			説明	ファミリーコンサート、室内楽演奏会、定期演奏会、技術セミナー、スクールコンサート等				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民が主体的に活動している団体である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						・団費　2,000円/月 ・事業内容により、一部事業につき入場料を有料としている。 ファミリーコンサート一般800円(親子ペア1,000円) 定期演奏会　一般1500円(学生1,000円) ※当日200円増し

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎映画祭開催支援事業（文化振興基金事業）	整理番号	002726	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課			内線		(70)3807

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市文化振興基金条例、第三次宮崎市文化振興計画　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	
	ー	ー	
	主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,450	現年度	2,450

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・宮崎映画祭を実施する「宮崎映画祭実行委員会」に対する事業補助を行う。 （宮崎市芸術文化団体活動補助金等交付要綱） ・本市では鑑賞できる機会の少ない作品を中心に上映会を行う。 ・事業内容の見直しを行い、内容の充実と入場者数の増加を目的として平成27年度より本祭に加えて新たに出張上映会等の関連イベントを実施。 【令和元年度事業実績】 第25回宮崎映画祭（上演作品　35作品） 期　間：9/14(土)～9/22(日)　宮崎キネマ館、県立芸術劇場　観客数：4,297名 〈関連イベント〉出張上映会・自主映画祭（みやざきアートセンター）、 屋外上映会（若草通り） ※自主映画　商業を目的として製作したものではない自主製作の映画 【令和2年度事業内容】 第26回宮崎映画祭 期　間：1/9(土)～1/16(日)　宮崎キネマ館 〈関連イベント〉自主映画祭
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・幅広い世代の市民に、気軽に映像文化に触れる機会を提供できる。 ・市民が企画運営する文化芸術活動が促進できる。 ・メディア芸術愛好者の育成の土壌ができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
市民主導で実施する映画祭で、誰もが映像文化に親しめる機会として市民にも定着した事業となっている。事業として自立することを目指し、令和2年度で補助を終了する。					
（方針立案者：　文化・市民活動課長　山本　哲也　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
実行委員会の自立を見据え、より多くの市民が映像文化に触れる機会を増やすための活動継続を期待している。					
（１次評価者：　地域振興部長　横山　伸子　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、想定した成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						第三次宮崎市文化振興計画の基本方針「市民文化の振興」に寄与する事業である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						作品選定の工夫や自主映画祭のインターネット視聴数の伸びにより、目標を達成した。また、シニア割引や障がい者優待などを導入することにより、誰もが親しみやすい映画祭として市民に浸透してきている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	動員数(延べ)	目標値	4,000	4,000	4,000	0	4,000
			実績値	3,580	4,297	0	0	0
			説明	本祭、自主映画祭、屋外上映、出張上映の参加者数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市民が主体となって企画運営を行っている。上映作品については、自主映画祭の作品数増加により目標を達成した。関連企画については、計画通り応援上映会や撮影ワークショップ等、7つの事業の運用を行った。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						ボランティアスタッフによる運営を行うことにより経費の節減を図るとともに、本市以外からの助成を活用するなど収入確保に努めている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	上映作品数	目標値	30	30	30	0	30
			実績値	27	35	0	0	0
			説明	自主映画祭、屋外上映、出張上映含む				
	活動指標２	関連企画の実施数	目標値	8	8	8	0	8
			実績値	7	7	0	0	0
			説明	自主映画祭、屋外上映、出張上映、トークショー等				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民主導の実行委員会組織による事業である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						・受益者負担有 チケット：一般　1,000円（当日1,300円）※シニア料金は前売料金 子ども　500円　　フリー　4,000円(通し券)

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	災害ボランティアセンター設置・運営支援事業	整理番号	003788	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課			内線		(70)3482

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市防災計画　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	
	―	―	
	主要施策	地域防災の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,799	現年度	2,800

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域防災の推進
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施 対象：宮崎市民（公募） 手段：災害時に災害ボランティアセンターにおいて活動するコーディネーターを養成するため、ＳＶＣみやざきに委託して実施する。7～9月に4回講座を開催。 ②宮崎市災害ボランティアセンター支援体制検討会議への補助 対象：宮崎市災害ボランティアセンター支援体制検討会議 【構成団体】市社協（事務局）、ＳＶＣみやざき、宮崎文化本舗（市民活動センター指定管理者）、宮崎市 手段：検討会議の実施する次の事業に補助する。災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ設置運営訓練（年1回）、災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ資機材の点検・整備（年2回）、検討会議（年3回）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	災害時における災害ボランティアセンターの円滑な活動体制が確立される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
財源については、平成31年度から基金を活用している。小規模災害時についても4者で対応しており、関係機関及び国富、綾を含めた広域の連携などにより、引続き体制を強化していく。					
（方針立案者： 文化・市民活動課長　山本　哲也　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
新たなネットワークの構築のため、宮崎青年会議所をはじめ、多様な支援団体を受け入れる体制づくりを推進する。					
（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、関係団体との連携を図りながら目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

ここ数年、全国的に災害が多く、大規模災害の際に災害ボランティアセンターが各市町村毎に設置されることが広く認知されるようになった一方で、災害ボランティアセンターが設置されない小規模災害（平成30年24号など）の際に、ニーズとボランティアをどう繋げるかが課題である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度は受講生の定員を30名とした。熊本地震の起こった平成28年度は58名の申込があったことから、市民の災害への意識の高さにも左右される。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	講座受講生数	目標値	50	50	30	30	30
		実績値	27	27	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

会議での議論や訓練を通じ、平成30年10月にマニュアルを改訂した。さらに、災害ボランティアセンターが設置されない小規模災害の際の対応なども議論している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

必要最低限の経費であり、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	養成講座実施数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	4	0	0	0
		説明					
活動指標２	資機材点検実施数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明					
活動指標３	災害ボランティアセンター設置運営訓練実施数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市社会福祉協議会、ＳＶＣみやざき、宮崎文化本舗（市民活動センター指定管理者）と協働している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

養成講座については、受講料として一人1,000円を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	性的少数者支援事業	整理番号	003789	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課			内線		(70)3482

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	人権尊重・男女共同参画の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,624	現年度	4,830

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	人権尊重・男女共同参画の推進
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	性の多様性に関する正しい知識の定着のために、当事者団体の協力を得ながら市民への啓発を行う。 （１）性的少数者当事者ヒアリング 対象：当事者団体 手段：ニーズ把握のため、当事者団体と、行政が行うべき支援策について協議する。 （２）性的少数者支援検討プロジェクトチーム 対象：庁内関係課 手段：庁内横断的に支援策を検討する。 ＜具体的施策＞ ・職員研修（随時）・市民への啓発(随時)　・プロジェクトチーム発足（H30） ・文書内の性別欄の削除(H30)　・啓発誌の作成(H30)　・民間企業への啓発(R1) ・多目的トイレの表示作成（R1）・パートナーシップ宣誓制度の創設(R1) ・専門相談窓口の設置(R1～)　・中学校向け講演会の実施（R1～）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	当事者のニーズをもとに、性的少数者の支援に繋がる施策を実施することにより、性的少数者に対する市民の理解が進む。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	本事業については、当初想定していた施策について実施済みであるが、今後も市民の理解促進に向け、継続した啓発は必要である。 本事業については、当事者から強い要望のある医療現場や事業所、教育現場などターゲットを絞った形で啓発を推進するよう再構築を行う。				
	（方針立案者：文化・市民活動課長　山本　哲也　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	多様な性を尊重する社会づくりを推進するため、より一層の啓発が必要であることから、本事業を再構築する。				
	（１次評価者：地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、想定した成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

性的少数者支援については、「第五次宮崎市総合計画」及び「第2次宮崎市男女共同参画基本計画（改訂版）」の重点施策に位置づけている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

平成31年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、2校が中止となった。今後は教育委員会との連携を強化し、教育現場での啓発を進める。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	学校講演会の実施校数	目標値	0	10	10	0	10
		実績値	0	5	0	0	0
		説明	３年間で市内の全（市立）中学校で実施する。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

当事者との情報交換会及び庁内プロジェクト会議における検討内容をふまえ、個々の施策を展開している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

市と当事者団体と協働で、本来市が行うべき施策に取り組むことで、コストの削減に繋げている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	当事者団体ヒアリング回数	目標値	4	2	2	0	2
		実績値	7	2	0	0	0
		説明					
活動指標２	プロジェクト会議実施回数	目標値	3	3	3	0	3
		実績値	2	4	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

当事者団体と協働し、ニーズ把握や事業に取り組んでいる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

市民への意識啓発事業であり、市として取り組むべき施策であるため受益者負担になじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	災害時救援ボランティアコーディネーターみやざき補助事業	整理番号	003790	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課			内線		(70)3482

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市防災計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域防災の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,250	現年度	1,410

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域防災の推進
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：ＳＶＣみやざき：会員数261名（令和2年5月） 手段：ＳＶＣみやざきの活動に対し補助する。 ＜補助の対象となる事業＞ ①事務局運営費 ②ＳＶＣみやざき会員のスキルアップのための災害に関する研修（H31:2回実施） ③参集訓練やボランティアセンター班別訓練など各種訓練の実施（H31:2回実施） ④災害時の参集名簿作成（H31:4～7月で作成）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	災害時に、災害ボランティアセンターに質の高いコーディネーターが参集できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	各地で災害が発生した際は、積極的に災害ボランティアとして現地に赴いており、その経験を災害ボランティアセンター本部設置・運営マニュアルにも反映させている。今後もSVCみやざきとの連携を図りながら、地域防災の推進を図る。				
	（方針立案者： 文化・市民活動課長　山本　哲也　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	平成29年度から事務局が設置され、安定した活動が展開できるよう、令和2年度から補助を増額している。引き続き自立した団体としての取組を支援していく。				
	（１次評価者： 地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、団体の自立と連携を図りながら目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						災害ボランティアセンターの設置は、地域防災計画に位置づけられており、その役割を担うＳＶＣみやざきは、災害時はもとより、平常時は避難所運営訓練を地域で実施するなど、地域住民にとって心強い存在である。ＳＶＣみやざきをパートナーとして育成することは本市の災害機能の充実につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						自治会長など、災害時に地域で活動する会員も多く、想定した人数には達しなかった。 ※津波浸水地域の会員は名簿外
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	成果指標１	参集名簿に記載される会員数（災害時に参集する会員数）	目標値	100	70	80	80	80
			実績値	61	64	0	0	0
			説明	平成３０年度から参集名簿作成				
	成果指標２	参集名簿の更新	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	平成３０年度に作成、平成３１年度から更新				
	成果指標３	スキルアップ研修の実施回数	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	2	2	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						平成29年度から本格的に自立に向け動き出したところであり、事務局員が常駐し、安定した事務局機能を果たしている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						市として取り組むべき役割を担っており、必要最小限の費用は確保する必要がある。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	活動指標１	ＳＶＣみやざきとの協議回数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	2	3	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						ＳＶＣみやざきは市民活動団体であり、市民協働を実現している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						会費を年間1,000円/人を負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	青島ビタミンプロジェクト開催事業	整理番号	003800	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課			内線		(70)3807

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：　第三次宮崎市文化振興計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,150	現年度	7,150

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	青島ビタミンプロジェクトの開催 日時：令和2年9月12日(土)～9月13日(日)※中止 場所：青島地域 内容：①「和の文化」や「地域の文化」の魅力に触れるワークショップ　20程度 ②文化に関する情報誌の発行 ◆情報誌の発行について…①国文祭・芸文祭の情報、②文化芸術イベントの情報、③当日の時間割・会場マップ、④受講後の文化芸術活動を支援する施設利用等の案内を盛り込み、その他受講者がその後の文化活動を継続するきっかけ作りとなる情報誌を作成する。 【令和元年度実績】 日　時：令和元年9月14日（土）～9月15日（日） 場　所：青島地域（青島南参道広場・宮交ボタニックガーデン） 来場者：645名（ワークショップ参加者：285人、無料ヨガイベント：100人、会場内見学等260人）※子どもアート創作展開催事業プレイベント：170人
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①日本や地域の伝統文化、風習等に関する興味・関心の喚起 ②「生活文化」の実践者の増加、家庭や地域等での伝承 ③国文祭・芸文祭に向けた機運の醸成

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	令和4年度以降については、本年度制定予定の条例に掲げる基本的施策に寄与する事業を検討する。				
	（方針立案者：　文化・市民活動課長　山本　哲也　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	国文祭・芸文祭本県開催に向け、本市の文化機運の醸成を図る。 令和4年度以降の事業の再構築にあたっては、条例に掲げる基本理念に基づく文化施策を推進する。				
	（１次評価者：　地域振興部長　横山　伸子　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、想定した成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						公民館講座等のようにスキルアップを継続的に行う講座と異なり、自由に選択、組み合わせて気軽に参加できる単発の講座を行うことは、興味喚起・きっかけづくりとして有効。第三次宮崎市文化振興計画に掲げる重点プロジェクト「若い世代へのアプローチ」の具体的な取組みとして20代～40代を重点対象とし、受講後の活動サポートを併せて行うことで、生活文化の愛好者の増加に繋げる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						子どもアート創作展開催事業のプレイベントの実施等により、来場者増に繋がった。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	来場者数	目標値	650	650	650	0	650
			実績値	660	815	0	0	0
			説明	延べ人数				
	成果指標２	活動の継続実施希望率	目標値	65	90	90	0	90
			実績値	89	88	0	0	0
			説明	アンケートにより把握				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						青島地域の特色を活かし、気軽に参加できる生活文化（合せ味噌作りや陶芸体験等）やボディコンディショニング（ヨガやナイトサイクリング等）の講座等を開催しており、参加者の活動の継続実施の意欲も高い。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						予算の範囲内で最大限の効果を得るため、プロポーザル方式により事業者を決定した。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	ワークショップ開催コマ数	目標値	20	20	20	0	20
			実績値	20	20	0	0	0
			説明					
	活動指標２	情報誌発行部数	目標値	0	1,200	1,200	0	1,200
			実績値	0	1,200	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						宮崎市内を活動の拠点とする講師を優先的に配置することとする。 開催地域となる青島地域の団体や地域住民と協力、連携し、事業を展開している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						１コマあたり500円～1,500円程度の受講料を徴収する。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市文化芸術基本条例検討事業	整理番号	004184	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課			内線		(70)3806

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：「文化芸術基本法」「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,540	現年度	6,220

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	文化芸術の振興、市や市民の役割等を明確にすることを目的とした「宮崎市文化芸術基本条例」の制定に向けて、パブリックコメントの結果や有識者の意見等を集約する。また条例の規則や要綱について検討を行う。 ＜令和元年度実績＞ ①本市の文化芸術振興の現状分析（アンケート調査） ②有識者を招聘しての講演 ③検討委員会及び幹事会の開催 ④素案の作成 ＜令和2年度＞ ①パブリックコメントの実施 ②条例の制定（9月議会を経て交付・施行） ③市民への周知（リーフレットの作成） ④条例の規則や要綱の検討
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「宮崎市文化芸術基本条例」を制定し、本市の文化芸術振興に対する方針を明示することにより、関係機関の相互理解が図れ、今後の文化芸術振興の土壌や心豊かな社会形成を更に推進する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 ・財源確保を図り、最優先事業として取り組んでいる。				
	（方針立案者：文化・市民活動課長　山本　哲也）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	条例の制定にあたっては、関係団体、関係部署の意見、本市の文化芸術を取り巻く現状を踏まえたうえで、制定後の啓発などの取り組みも視野に入れ、検討を進めていく。				
	（１次評価者：地域振興部長　横山　伸子）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、想定した成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本市の文化振興は現在、第三次宮崎市文化振興計画のもと、各種政策を展開しているが、今回制定を目指す条例は、文化芸術の振興に関し、長期的な視点から基本理念を明確に定め、市の責務、市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項等を定めることを想定している。制定後は、法律や条例に基づく計画を策定し、各種施策を総合的、計画的に推進する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。

● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

本市の文化芸術の振興の指針となる条例の制定であり、市民の協力を得ながら市が主導的に実施していく必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	条例の制定	目標値	0	0	1	0	1
		実績値	0	0	1	0	1
		説明	「宮崎市文化芸術基本条例」の制定				
成果指標２	条例の周知	目標値	0	0	1	0	1
		実績値	0	0	1	0	1
		説明	制定した条例の周知				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。

○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

当初は5回の検討委員会を計画していたが、効率的・効果的に実施した結果、4回の実施で素案をまとめることができた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。

● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

関係団体等を交えた検討を行う必要があり、本事業はこれに係る必要最低限の経費である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	検討委員会の開催	目標値	0	5	2	0	2
		実績値	0	4	2	0	2
		説明	関係団体、有識者を交えた検討会の開催。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、書面で開催。				
活動指標２	リーフレットの作成	目標値	0	0	1	0	1
		実績値	0	0	1	0	1
		説明	条例の概要版を作成し、市民に対し広く周知する				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。

【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

関係団体等で組織された検討会で条例制定の検討を行うものであり、市民協働が図られている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

本市の文化芸術を振興するものであり、全ての市民が受益者である。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民文化ホール外壁改修事業（平成２９年度～）	整理番号	004412	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	地域振興部　文化・市民活動課				内線	70-3807

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市福祉文化公園条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	42,311	現年度	17,987

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブル回避及び施設延命措置を図るため、外壁の改修を行う。 ◆更新等工事：通路上の外壁タイルに浮きなどが広範囲に確認されているため、年次的（H29～R4）に落下防止工事を行う。 【外壁タイル改修工事（計画額）】 平成29年度　大ホール東面　79,901,000円 平成30年度　大ホール西面、ｲﾍﾞﾝﾄﾎｰﾙ東面、北面　37,525,000円 令和元年度　大ホール北面、ｲﾍﾞﾝﾄﾎｰﾙ西面、北面、南面　35,671,000円 令和2年度　実施なし 令和3年度　ｲﾍﾞﾝﾄﾎｰﾙ中庭廻り　10,632,000円 令和4年度　大ホール南面　19,801,000円
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られると共に、安心して利用できる施設環境が整備されることで、市民の文化芸術活動が推進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本施設は国文祭・芸文祭の開会式会場となっており、市内外から多くの利用者が訪れることが予想されたため、令和2年度は工事を実施せず、令和3年度にまとめて実施する予定であった。今回、国文祭・芸文祭の会期が令和3年7月～10月に変更されたことにより、令和3年11月以降に工事を行う場合、工期が約5ヶ月かかるため、令和3年度に貸館がほとんどできなくなることや、充分な工期が確保できない可能性があるため、予定されていた工事のうち、一部工事を令和3年度に行い、残りの工事を次年度に実施する。				
	（方針立案者：　文化・市民活動課長　山本　哲也　）				

１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	施設設備の延命化を図ると共に市民が安心して利用できる施設環境の整備を行いたい。				
	（１次評価者：　地域振興部長　横山　伸子　）				

２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。指定管理者との連携を十分に行い、施設利用者への支障がないよう、適切に対応すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	H28年度の施設評価で緊急性大がついており、また、タイルの一部が剥がれ、落下したこともあり、施設利用者の安全確保のためにも計画的に外壁改修を実施する必要がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	環境学習推進事業	整理番号	000095	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境保全課				内線	3364

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市環境基本条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	自然環境の保全
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,026	現年度	5,100

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民や地域が行う環境保全活動の推進及び環境に関する講座等の充実を図り、環境保全に対する意識の啓発に努める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①宮崎市環境学習パートナー派遣事業 派遣対象：概ね10人以上で構成される市民の学習会や地域活動等 派遣料：無料 パートナー：18個人、3団体 ②宮崎市環境学習指導者養成講座（環境学習ステップアップ講座） 対象者：宮崎市に在住、通勤、通学する18歳以上の者 受講料：無料
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①より多くの市民が環境学習パートナーから環境について学び、環境保全に対する意識を高める。 ②より多くの講座修了生を輩出し、地域等における環境保全活動の人材育成を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	環境学習指導者養成講座については、平成３１年度１５名の受講者に対し実施し１０名の修了者を出すことができた。 また、環境学習パートナー派遣制度については、ＰＴＡや生涯学習団体等へ周知広報の対象を広げ、利活用の推進を図り、目標には届かなかったものの、対前比36%増の成果を得た。 今後とも事業の周知に努め、環境教育に貢献できる人材育成を進めていく。				
	（方針立案者： 環境保全課長　園田　義明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	環境学習パートナー派遣事業、並びに環境学習指導者養成講座については、引続き事業周知に努め利用者や受講者を増やすとともに内容の充実を図っていく。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						環境学習指導者養成講座の修了生を、環境教育を実践できるリーダーとして育成していくことで、宮崎市としての全体の環境力の向上につながる。また、環境教育を指導できる人材が増えることで、市民の環境学習の機会が広がる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						①１団体平均30名以上の団体から利用申込みがあり、多くの市民に学びの場を提供できた。 ②受講申込みは15名確保できたが、修了生は10名にとどまった。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	環境学習パートナー派遣事業参加者数	目標値	300	310	320	320	330
			実績値	590	1,042	0	0	0
			説明	目標値：10人×目標派遣回数				
	成果指標２	環境学習指導者養成講座修了生	目標値	231	246	261	291	321
			実績値	219	229	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						①前年比で7回増加（ほか天候不順により3回中止）したが、目標値に達しなかった。 ②15名の受講生を確保し、環境学習指導者養成講座を実施した。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						環境学習パートナー派遣事業及び環境学習指導者養成講座のいずれもＮＰＯや個人登録者を活用し、最低限の報償費や消耗品費のみで実施している。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	環境学習パートナー派遣回数	目標値	30	31	32	32	33
			実績値	19	26	0	0	0
			説明					
	活動指標２	環境学習指導者養成講座開講数	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						①環境学習パートナー派遣制度は、市民やNPO団体等を講師として派遣している。 ②指導者養成講座も一部環境学習パートナーが講師を務めている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						環境学習や環境保全活動等を実践することは、地球温暖化対策の一環として広く普及啓発が必要な事業であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市地球温暖化対策地域協議会事業	整理番号	000100	事業期間	開始	平成18年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境保全課				内線	3363

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 地球温暖化対策の推進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	スマートシティの取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,435	現年度	3,300

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	エネルギーの消費量を抑制する省エネルギー設備や製品等の普及を促進するとともに、市民や事業者に対して、省エネルギーについての意識の啓発に努める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市地球温暖化対策地域協議会 組織： 【市民等：4名】宮崎市自治会連合会、NPO法人みやざきエコの会、宮崎市民活動センター、宮崎県地球温暖化防止活動推進センター 【事業者等：8名】宮崎商工会議所、宮崎交通㈱、九州電力㈱宮崎支社、宮崎ガス㈱、(一社)宮崎県トラック協会、宮崎中央農業協同組合、㈱宮崎放送、㈱九南 【行政等：6名】国土交通省宮崎運輸支局、国土交通省宮崎河川国道事務所、宮崎地方気象台、宮崎県環境森林課、宮崎県警察本部交通規制課、宮崎市環境部 活動内容： ①協議会･研修会等の開催 ②宮崎市ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ通信（年6回）の発行 ③ノーマイカーデーの取組み ④イベント等で地球温暖化対策についての啓発
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	より多くの協議会構成員がノーマイカーデーに取り組み、温室効果ガス排出量抑制につながる

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 　これまで事務局運営業務全体を委託していたが、今年度、委託内容をイベント啓発業務のみに見直しを行った結果、応札する団体が現れ、市民との協働が強化された。 　今後、委託事業を精査し、次年度の事業委託に繋がるよう検討する。				
	（方針立案者： 環境保全課長　園田　義明　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	地域からの幅広い取り組みを推進するために、市民・地域団体・事業者・行政機関等からなる本協議会を最大限に活用し、なお一層の連携を図っていく。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地球温暖化対策は世界規模の問題であり、市民、事業者の温暖化防止に対する意識も高まりつつあるため、さらに啓発活動を推進していくうえで協議会は必要である。
事業廃止の場合、市民、事業者との三者協働が希薄となり、温暖化対策への取組みが衰退する恐れがある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

65.4%の実施率となり、目標を達成した。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ノーマイカーデー実施率	目標値	62	62	62	62	62
		実績値	64.2	65.4	0	0	0
		説明	毎週水曜日をノーマイカーデーとし、年4回の実績報告により集約（対象は、市を含む地域協議会構成団体）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

協議会や各種イベント等、計画通りに実行できたが、３月に予定していた研修会がコロナの影響で中止になった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

運営委託費であり、必要最小限となっている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	協議会、研修会等の開催	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	1	0	0	0
		説明					
活動指標２	協議会構成団体主催のイベント参加数	目標値	1	2	2	2	2
		実績値	3	3	0	0	0
		説明	他団体が開催するイベントに参加し、地球温暖化対策防止の啓発活動を行う。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

協議会は、市民、地域団体、事業者、行政機関等が会員となって構成されており、地域の実状にあった地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

市民、事業者の自主的な地球温暖化対策の取り組みを促すことを目的とした啓発が主な活動内容であり、受益者負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざきエコアクション認証制度事業	整理番号	000139	事業期間	開始	平成18年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境保全課				内線	3362

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： みやざきエコアクション認証に関する要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	スマートシティの取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,598	現年度	5,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者を支援･認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	みやざきエコアクション認証制度 対象者：市内の事業者(本店、支店、営業所など独立して営業活動を営んでいる事業者) 手続：①みやざきエコアクション認証規格に沿った内容で事業者が約３ヶ月間運用 ②約３ヶ月間EMSを運用した後、事業者から市に対して認証申請 ③事業者からの申請に基づき市が認証審査を実施し、認定証を発行 ④市ホームページ等で認証事業者を「環境に配慮した優良事業者」として掲載 費用：無料 周知方法：市ホームページ、市広報紙、説明会等 ※EMS＝「Environmental Management System」の略(環境マネジメントシステムという意) ※みやざきエコアクションを取得すると、建設工事に係る格付基準や評価の加算がある。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	みやざきエコアクション認証事業所が増加し、産業部門における温室効果ガス排出量抑制につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成31年度は産業廃棄物排出事業者説明会、県の事業者向け省エネセミナー等での事業説明を行ない、新規取組の案内を行い、目標を上回る新規事業者の認証に繋がった。 今後とも、認証が社会的評価の向上につながることをさらに積極的にアピールする他、ホームページ等で認証事業者の優良な取組状況を紹介するなどし、認証事業者の増加に努めていく。				
	（方針立案者： 環境保全課長　園田　義明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	環境に負荷を与えない事業活動を推進するうえで、今後もみやざきエコアクションの認証制度は必要である。 しかしながら、認証事業者の業種に偏りが見られるので、幅広い事業者が認証に取り組めるよう周知広報等を引き続き検討する。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

中小事業者に負担のかからない制度事業を展開することで、事業者が環境に負荷を与えない事業活動への継続的な取り組みを促し、地球温暖化対策を図る。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

新規事業者を９社認証した。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	認証された累積事業者数	目標値	190	195	200	205	215
		実績値	190	199	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

新規事業者の増加を図り、環境に配慮した事業活動の取り組みを推進するため、環境業務課開催の事業所向け研修会等にて、参加者に対し周知を行った。また、市広報紙やCOOL CHOICE通信を通じて制度の周知広報に取り組んだ。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業の費用は、判定委員会の委員報酬と委託料のみで、費用を削減する余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	広報回数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	11	0	0	0
		説明	H31 市広報紙1回、COOL CHOICE通信6回、事業者説明会4回				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
■ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市の事業者版ＥＭＳを理解し、取り組む事業者に対する支援ができるようなＮＰＯ等があれば、活用することも検討したい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

ISO14001やエコアクション21などの認証には一定の経費が必要であるが、その経費を負担することが財政的に困難な中小の事業者が、環境にやさしい事業活動に取り組むことを後押しするために構築・運用している市独自の認証制度である。金銭的な負担を求めることが新規認証事業者の増加を妨げる要因となる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ホタルの里づくり事業	整理番号	000159	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境保全課				内線	3367

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市河川をきれいにする条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	自然環境の保全
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	1,912	現年度	1,980
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ホタルの生息する水辺の保全事業を推進し、地域活動啓発の一環として豊かな水辺環境づくりを行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	ホタルの里づくりモデル地区4地区及びホタル保存地区7地区がホタルの生息調査や水辺周辺の清掃などを行い、その活動経費を支援する。 □ホタルの里づくりモデル地区（4地区） ・折生迫ホタル保存会（田辺川）・野島川の自然を守る会（野島川） ・山崎川を清流に戻す有志の会（山崎川）・丸目区ホタルを舞わす会（水無川） □ホタル保存地区（7地区） ・坪根地区自然を守る会（岩下川） ・山崎エコアップ会（江田川上流）・東宮ホタルの会（郡司分せせらぎ水路） ・岩下地区自然を守る会（小内海川）　・奈良木ホタル保存会（奈良木地区水路） ・生目のよい自然環境をつくる会（宮ノ下川）〔休止中〕 ・息軒塾正手「語ろうかい、やってみろ会」（清武川）〔休止中〕
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	人とホタルが共生できる水辺環境を確保する。 より多くの住民が水環境保全活動に参加する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	現状は、モデル地区4地区、保存地区7地区を指定している。 今後は、新規団体の登録数を増やすなど豊かな水辺環境づくりを支援していく。				
	（方針立案者： 環境保全課長　園田　義明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後も、多くの市民にホタルを通じて河川愛護意識を持ってもらうために、各団体が継続した活動ができるような支援を行い、豊かな水辺環境づくりを推進していく。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

河川環境に対する市民の関心は高く、清流保全のシンボル的な存在であるホタルを通した河川浄化活動を支援することで、継続的な活動が維持できる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

目標値を達成した。多くの住民が清掃活動に参加することで、美しい豊かな環境を保全し、地域の河川浄化意識の高揚にも貢献している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ホタル保護河川清掃作業延べ参加者数	目標値	500	500	500	500	500
		実績値	406	603	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

目標値には至らなかったが、各地区においてホタルの生息状況の調査や河川清掃等が行われ、また、地域においてホタル観賞会や小学校等と連携した環境学習なども行われており、想定した活動量は得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

平成14年度に報償金支給要綱の制定を行い、平成21年度に指定年数制（モデル地区指定7年経過後は保存地区へ移行）を導入し事業の見直しを行った。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	モデル地区及び保存地区の団体指定数	目標値	13	13	13	13	13
		実績値	11	12	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

活動主体は、モデル地区及び保存地区住民である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

豊かな水辺環境の保全による受益者は市民であり、受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	河川浄化対策事業	整理番号	000160	事業期間	開始	昭和59年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境保全課				内線	3367

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市河川をきれいにする条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	自然環境の保全
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	9,185	現年度	9,425
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「宮崎市河川をきれいにする条例」を背景に、市民に対し河川浄化意識の啓発を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・宮崎市河川浄化等推進員52名による河川パトロールを実施し、河川の汚濁や不法投棄を早期に発見する。 ・各総合支所及び地域センター管内の河川浄化推進協議会（10協議会）の運営支援及び合同河川パトロール（夏季、冬季：年2回）を実施する。 ・事業者や各種団体と河川浄化街頭キャンペーン（年2回）を実施する。 ・国、県、流域市町等、関係行政機関との連携を密にし、市民啓発事業を共同して行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・河川の汚濁防止及び河川浄化に向けた市民意識の高揚を図ることができる。 ・河川浄化等推進員からの河川の汚濁や不法投棄等の報告により、河川浄化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	大淀川をはじめとする市内各河川の水質のさらなる改善を図るため、市民への河川浄化啓発活動を推進する。また、国、県をはじめとする各関係行政機関との連携等を図りながら大淀川上流域住民との交流事業を行う。また、県に対し、継続的に水質浄化対策の要望をしていく。				
	（方針立案者： 環境保全課長　園田　義明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	大淀川をはじめとする市内の河川の水質は改善傾向で推移してきたが、さらなる河川浄化啓発のため、今後とも本市の関係部署と連携を強化するとともに、上流域の関係市町と河川浄化を推進するための施策に取り組んでいく。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						「安全・安心な水道水」の市民ニーズは高く、大淀川をはじめとする市内の河川環境保全には、国、県、関係機関及び流域市町との連携を図るとともに、流域住民の河川浄化に対する啓発活動が重要である。	
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						大淀川については、環境基準を満たしている。また、その他の地域河川についても、河川浄化等推進員や河川浄化推進協議会の活動により、河川の水質が良好に保たれている。	
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	地域河川のBOD値5mg/Lの達成率	目標値	98	98	98	98	98
			実績値	98	99	0	0	0
			説明	フナ・コイが生息できる指標となるＣ類型基準値をあてはめる。				
	成果指標２	大淀川のBOD75%値2mg/Ｌの達成率	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	0	0	0
			説明	大淀川はＡ類型で、環境基準は2mg/Lを目標に設定する。				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						目標とする合同河川パトロールの回数に達しており、地域住民の身近な河川に対する関心や河川浄化意識が高まった。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						河川浄化等推進委員の活動に対する報償金なので、削減することは困難である。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	合同河川パトロール開催数	目標値	22	22	22	22	22
			実績値	22	22	0	0	0
			説明	基準：10協議会×2回＋本庁管内流域(2箇所)×1回				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						現在、市民や事業者の参加のもとに河川浄化対策の取り組みを行っており、今後とも継続して推進していく。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						本事業は行政が主導し、河川浄化推進協議会等と連携し行うものであり、受益者負担にはなじまない。	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	空港周辺施設備品整備事業	整理番号	000260	事業期間	開始	平成22年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境保全課				内線	703366

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	
	―	―	
	主要施策	自然環境の保全	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	0	現年度	0

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎空港周辺において、国の定めた航空機騒音対策区域内の住民の環境整備を行う。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	航空機による騒音障害を軽減するために設置された共同利用施設等を対象に、(一財)空港振興・環境整備支援機構（以下「空港支援機構」）の助成事業を活用し必要な備品を整備する。 ・対象　…　Lden57dB以上の区域内にある共同利用施設(4)、自治公民館(4)、公園・広場(4)、保育園(1) 負担割合　…　空港支援機構：市　＝　80：20 （ただし、自治公民館等については、空港支援機構：市：自治公民館等　＝　80：10：10） ・対象　…　消防車･救急車等車両更新（空港との救難協定締結済み） 負担割合　…　空港支援機構：市　＝　45：55 なお、消防局予算についても環境保全課で取りまとめを行っている。 ※平成30年6月に名称変更 (一財)空港環境整備協会　⇒　(一財)空港振興・環境整備支援機構
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	共同利用施設や自治公民館、公園施設等を利用者が快適に利用することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
宮崎空港の航空機騒音対策のために空港支援機構が行う助成事業であり、助成項目が幅広いこと、公園遊具、備品類等の一定年度経過後の更新ができる等有利な助成事業である。 今後も、更新計画にあたっては年次計画を立てて実施したい。				
（方針立案者：　環境保全課長　園田　義明　）				

1次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
空港支援機構の助成事業を活用して備品を整備し、施設利用者の利便性の向上を図っていく。				
（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				

2次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

住民のための航空機騒音対策は、良好な生活環境の確保のために行わなければならないものであるが、本事業を廃止した場合、備品整備を一般財源で賄う必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

要望があった施設に対する備品等の整備が図られることにより、コミュニティ活動の活性化や利用者の利便性の向上が図られている。なおH31年度は、要望がなかったため、申請をしていない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	助成採択数に対する実整備数の割合（%）	目標値	100	0	0	100	100
		実績値	100	0	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

要望があった備品について、空港支援機構に対する助成申請を行っている。なおH31年度は、要望がなかったため、申請をしていない。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

市の財政負担を減らすために、空港支援機構の助成を活用するものであり、一般財源の歳出削減に寄与している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	空港支援機構への要望数に対する採択数の割合（%）	目標値	100	0	0	100	100
		実績値	100	0	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

宮崎空港周辺において、航空機騒音対策区域内の住民の環境整備を図る対策事業であり市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

共同利用施設については地元（受益者）負担はない。
自治公民館等対象団体については、空港支援機構の助成金（助成率80%）を除いた額の２分の１ずつを受益者及び市が負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	太陽エネルギー利用機器導入促進事業	整理番号	002039	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境保全課				内線	3363

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市太陽光発電システム等導入促進補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	スマートシティの取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	30,071	現年度	29,400

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住宅用の太陽光発電設備の普及を促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【H31年度事業】 住宅に補助対象機器を新たに導入した市民を対象に、要した費用の一部を補助する。 太陽光発電システム等導入促進補助金 補助金額：太陽光発電システム 2万円/kW （上限 7万円） 定置用ﾘﾁｳﾑｲｵﾝ蓄電池3万円/kWh（上限10万円） 対象者：宮崎市内の現に居住する戸建住宅等に太陽光発電設備を導入した者 申請対象期間：事業完了日から30日以内 受付期間：令和元年7月1日から11月14日まで（予定は令和2年3月2日まで） 補助要件：販売または設置業者が、宮崎市内の業者であること 補助件数：太陽光発電システム　158件（10,875千円） 定置用ﾘﾁｳﾑｲｵﾝ蓄電池 161件（16,096千円）※うち複合が35件
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内の一般住宅に多くの太陽光発電システムが導入され、地球温暖化対策の推進につながる

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	昨年度、補助要綱を見直し、手続を簡略化するとともに、蓄電池も補助メニューに加わるなど市民が利用しやすい補助制度になった。今後とも随時制度の見直しを行い、卒FITに伴う自家消費の拡大による再生可能エネルギーの利用促進を図る。				
	（方針立案者： 環境保全課長　園田　義明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	要綱を見直したことで、補助事業の中止案件がなくなり、予算の有効活用が図られた。 今後は、太陽光補助と蓄電池補助のバランスを考慮した制度設計を検討するとともに、発電した電気の自家消費の拡大など、より効率的な再生可能エネルギーの利活用について検討していく。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。							再生可能エネルギーである太陽光の利用促進を図ることは、地球温暖化対策の取組に必要不可欠である。事業を廃止すると、温室効果ガスの削減（2030年度において、2013年度比26%削減）が図れない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）							蓄電池の申請件数が多かったため、蓄電容量は達成したが、その分太陽光の申請件数が少なくなり、発電容量は達成を下回った。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	太陽光補助合計出力(kW)	目標値	2,348	1,848	931	931	931
			実績値	1,646	950	0	0	0
			説明	積算根拠　H31目標値　5.60kW(H30平均)×330件＝1,848kW　R2目標値　6.01kW(H31平均)×155件＝931kW				
	成果指標２	蓄電池補助合計容量(kWh)	目標値	0	220	961	961	961
			実績値	0	998	0	0	0
			説明	積算根拠　H31目標値　5.50kWh(H30平均)×40件＝220kWh　R2目標値　6.20kWh(H31平均)×155件＝961kWh				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）							前年度まで国の申請手続きの影響による事業中止等があったが、要綱を見直し市の補助手続きを改正したため想定した成果を得られた。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝							設置費用が下がった場合、補助単価を下げる余地はある。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	太陽光補助金交付件数	目標値	400	330	155	155	155
			実績値	294	158	0	0	0
			説明					
	活動指標２	蓄電池補助金交付件数	目標値	0	40	155	155	155
			実績値	0	161	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。							申請者に対し、経費の一部補助を行う事業であるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし							経費の一部補助以外は、すべて申請者の負担である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	「ＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ（賢い選択）」普及啓発事業	整理番号	003965	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	環境部　環境保全課				内線	3364

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 地球温暖化対策の推進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	スマートシティの取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	9,799	現年度	5,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	エネルギーの消費量を抑制する省エネルギー設備や製品等の普及を促進するとともに、市民や事業者に対して、省エネルギーについての意識の啓発に努める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「COOL CHOICE」普及啓発に関する事業を委託により実施（一部、啓発等を市で実施）。国庫補助(3/4)を活用して、宮崎市地球温暖化対策地域協議会等と連携し、市民や事業者を対象に1年間を通して啓発活動を行う。委託事業者は公募により選定する。 【31年度事業実施内容】 ・映画館、街頭ビジョン等による映像広告展開 ・シェアサイクル等を活用した広告展開 ・夏季イベント（グルラン）内における特設ブース開設 ・運輸業界、自動車業界等と連携した啓発活動 ・各種温対協団体イベントにおけるブース出展など
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	より多くのＣＯＯＬ　ＣＨＯＩＣＥ賛同登録者数を目指し、地球温暖化対策の推進につなげる

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和２年度をもって廃止を検討する。 国の第1期計画期間が2020年度をもって終了することから、本事業については廃止し、スクラップ分は太陽光補助金の予算に戻す。				
	（方針立案者： 環境保全課長　園田　義明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後、第2期計画が公表された場合には、国の事業計画等を注視し、市として効果的に地球温暖化対策を普及啓発してくよう新たな事業等を検討する。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						地球温暖化は地球規模の問題であり、市民や事業者等の意識改革を図り、地球温暖化対策に関する地域や個々のライフスタイル等に応じた自発的かつ効果的な取組みを促すためには、継続的な普及啓発活動が必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						夏休み期間中などの各種啓発イベント等で呼びかけた結果、想定以上の賛同者数を得られた。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	クールチョイス新規賛同登録個人累計数（単位：人）	目標値	350	1,486	2,437	0	2,437
			実績値	1,336	2,287	0	0	0
			説明	国の目標数　2020年までに個人登録600万人　R1.10月現在賛同登録者数　約690万人				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						映画館、街頭ビジョン等による映像広告展開など、想定した活動量を得た。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						公募を行い、低コストで効果的な事業提案を行う事業者に委託実施
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	COOL CHOICE普及啓発累計リーチ数（単位：千人）	目標値	4,730	5,243	5,765	0	5,765
			実績値	3,865	5,755	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						宮崎市地球温暖化対策地域協議会（市民・市民活動団体・事業者・行政）と連携して事業実施
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						普及啓発を目的とした事業であり、受益者負担は適切ではない

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	大淀川環境保全クラブ育成事業	整理番号	004139	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	環境部　環境保全課			内線		3369

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 宮崎市河川をきれいにする条例　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	
	―	―	
	主要施策	自然環境の保全	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,620	現年度	2,000

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	大淀川の環境保全活動を通して、自然環境や生態系の維持を図るための学習を行う。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象・手段】 小中学生を対象として活動を行う。大淀川に生息する小魚の生育地・絶滅危惧種の「タコノアシ」の生育地の拡大や、カヌー等の活用による大淀川の生物の観察を行い環境保全学習を行う。 【令和元年度の参加者数】 16名（小学生14名、中学生2名） 【令和元年度の実施内容】 第1回(7/21)：大淀川の生き物保全ワークショップ。 第2回(8/11)：五感による水辺環境調査。 第3回(9/15)：絶滅危惧種「タコノアシ」の生育地拡大とEボートでの水辺観察。 第4回(10/13)：小魚の生息地の拡大と稚魚の放流。 第5回(12/15)：保全した生き物の観察と成果のまとめ。 第6回(1/25)：学習成果の発表（全国川サミットin宮崎） ※計画した実施以外に、1/19（日）に学習発表を行うための準備や練習を行った。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	大淀川の環境保全を経験することにより、子どもたちの環境に対する意識が高まり、身近で些細なことでも環境保全を率先して行えるようになり、将来的には環境保全活動の指導的人物へと成長していくことが期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
【新規事業評価2次評価指摘事項への対応結果】参加者の募集は市広報及び小中学校へのﾁﾗｼ配布を行っており、特に大淀川に近い学校に力を入れるなど工夫した。また、学習内容については委託先と十分に協議し子どもたちが興味を持ち継続して参加でき、かつ活動の成果が実感できるものとなるようにしている。 今後もよりよいものとなるよう、内容の充実を図り本事業を推進していく。					
（方針立案者：　環境保全課長　園田　義明　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）					
大淀川を通じての自然環境保全学習は子どもたちにとって身近に感じられ、この体験を通してあらゆる自然環境に興味を持つことはとても有意義であると考える。そのため本事業を継続していく。					
（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

大淀川を活動拠点としているため、身近で親しみやすい自然保全活動が行える。また、継続して学習機会をもつことにより、環境への関心を育てることができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

参加者数は16名と目標の20名に届かなかったが、途中で参加を取りやめる者はおらず、参加者の満足度も１００%となっており、概ね目標を達しているといえる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	クラブ参加者数	目標値	0	20	20	20	20
		実績値	0	16	0	0	0
		説明	・参加者数２０名				
成果指標２	クラブ参加者の満足度	目標値	0	80	80	0	0
		実績値	0	100	0	0	0
		説明	・参加者アンケートで「満足」「概ね満足」が80%以上				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

年間5回開催に対し、7回開催できている。また、クラブでの活動以外に、関連する川の自然環境保全イベントに参加した児童もおり、環境への関心に広がりがみられた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

大淀川の環境保全活動に精通したNPO法人に委託することで、効果的な事業実施となっており、コストにおいても必要最小限となっている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	クラブ開催数	目標値	0	5	5	5	5
		実績値	0	7	0	0	0
		説明	・年間５回				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

大淀川の自然環境保全に力を入れているNPO法人へ委託。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

子どもたちの環境学習を目的としており、受益者負担は適切でない

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	家庭系生ごみ減量促進事業	整理番号	000110	事業期間	開始	平成03年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境業務課				内線	3375

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市家庭用電動生ごみ処理機購入費補助金交付規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,846	現年度	5,557

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	家庭から排出される生ごみの自家処理による可燃ごみの減量化や資源化
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対象〕 ①生ごみ処理器：過去に生ごみ処理器の支給及び電動生ごみ処理機の補助金交付を受けていない。又は、前回の支給及び交付から8年を経過している世帯。 ②電動生ごみ処理機：市税の滞納がなく暴力団関係者でない。過去に生ごみ処理器の支給及び電動生ごみ処理機の補助金交付を受けていない。又は、前回の支給及び交付から8年を経過している世帯。 〔手段〕 ①生ごみ処理器（屋外型又は屋内型）の支給 ②電動生ごみ処理機購入費の補助　2分の1を補助（上限3万円） ③広報、自治会班回覧での周知 ④イベント等での啓発　環境ミニフェア（6月）、分別大使研修会（7月）、 みやざきエコフェスティバル（7月）、環境フェスタ（10月）、各地区文化祭（11月） ⑤家電量販店へ依頼 ⑥生ごみ処理器を無料支給した人に対する研修会（年3回）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①生ごみの減量が図られ、ごみ処理にかかる経費が削減される。 ②生ごみを資源化して、たい肥として使用できる。 ③ごみに含まれる水分量が減少することから、ごみ処理施設の延命につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	生ごみは可燃ごみの約4割を占め、多くの世帯で毎日排出されている。生ごみ処理器支給は累計27,211台（H3～H31）、電動生ごみ処理機の購入費補助は累計4,337件（H9～H31）であり、また、現地見学会や使い方研修会には多くの市民が参加しており、生ごみ堆肥化の関心は高く、ごみの減量にも貢献している。第三次宮崎市環境基本計画の中では、「家庭から出る生ごみの自家処理を進め、生ごみの減量化と堆肥化による循環型社会を推進する」ことを個別施策として、「補助・支給件数」を目標値で設定しており、今後も継続が必要な事業である。 そこで、第三次宮崎市環境基本計画の中間見直しの令和4年度までの延伸を希望する。				
	（方針立案者： 環境業務課長　小松　良二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針に沿って事業を進める。生ごみの自家処理について、なお一層の事業の周知啓発に努める。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

「循環型社会基本法」の制定など、循環型社会の形成に向けた取組みは一段と推進されていることから、本事業についても社会的なニーズがあると考えられる。
また、事業を廃止した場合、ごみ減量や資源化を推進するための啓発に影響が及ぶ。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

支給者を対象とした成功事例等の情報提供、生ごみ自家処理が円滑に行われるようにするための支給後の研修会を実施するなどのフォローを行う。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	生ごみ処理器活用による生ごみ年間自家処理量（ｔ）	目標値	500	500	500	500	500
		実績値	453	466	0	0	0
		説明	過去8年間に支給した処理器による推計量				
成果指標２	電動生ごみ処理機活用による生ごみ年間自家処理量（ｔ）	目標値	120	120	120	120	120
		実績値	98	102	0	0	0
		説明	過去8年間に補助した処理機による推計量				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

電動生ごみ処理機を取り扱っている市内の販売店に対し事業の周知及び協力依頼等、様々な広報を行うことで家庭ごみの自家処理が推進されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

支給した生ごみ処理器を有効に使用することで、ごみ減量が促進されるように研修会を定期的に実施していく。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	生ごみ処理容器支給件数	目標値	500	500	500	500	500
		実績値	427	355	0	0	0
		説明					
活動指標２	電動生ごみ処理機購入費補助件数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	74	92	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業内容が補助金の交付や処理器の現物給付であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

事業内容が補助金の交付や処理器の現物給付であるため、市民負担の余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	家庭系ごみ処理手数料事業	整理番号	000112	事業期間	開始	平成14年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境業務課				内線	3391

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例・規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	274,281	現年度	336,550

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ごみの減量化及び資源化を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①市民に対し宮崎市指定ごみ袋（以下「有料袋」という）を販売することで一般廃棄物処理手数料（以下「手数料」という）を徴収する。 有料袋価格（10枚1組で販売）（R1.10から消費税率引き上げに伴い料金改定） 大袋407円　中袋305円　小袋203円　特小袋101円 ②有料袋の在庫管理・配送業務を事業者に委託するとともに、指定ごみ袋流通管理センター（直営）で受注業務を行っている。 委託先　：　高千穂倉庫運輸株式会社 委託期間：　平成29年4月1日～令和4年3月31日 ③有料袋は取扱店登録をしたスーパー、コンビニエンスストア、商店などと委託契約を結び、販売、徴収した手数料の市への納付など、有料袋の円滑な流通を図っている。指定ごみ袋取扱店と5年間の契約更新を行っている。 契約期間：　平成29年4月1日～令和4年3月31日
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・家庭ごみ有料化制度により、市民が有料袋を利用（手数料を負担）することで、ごみの減量やリサイクルの推進が図られる。 ・排出者負担の公平化が図られる。 ・燃やせるごみ、燃やせないごみの排出量が抑制される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	手数料については、消費税率引き上げ時に合わせて、消費税率引き上げ率に応じた手数料分を転嫁した。 有料袋の受注数、ごみ量の推移を見ながら、適正な発注及び管理を行う。また、家庭ごみ処理手数料の金額については他市の状況を調査・研究しながら、適正かどうかの検証を適宜行う。				
	（方針立案者：　環境業務課長　小松　良二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	有料袋の適正な発注と管理に努めるとともに、家庭ごみ処理手数料については引き続き検証していく。				
	（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

この事業によって、ごみ排出量が抑制され、ごみ処理費用の削減及び処理施設の延命化が図られている。また、手数料を特定財源として収集運搬業務などへ充当しており収入の確保も図れているため、廃止することはできない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

有料化によって、燃やせるごみ、燃やせないごみの排出量の増加を抑制することができる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	燃やせるごみ収集量（ｔ）	目標値	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
		実績値	67,544	67,687	0	0	0
		説明					
成果指標２	燃やせないごみ収集量（ｔ）	目標値	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
		実績値	2,661	2,903	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

排出量に応じた手数料を市民が負担することで公平性が保たれている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

現在2種類ある指定袋を共通の袋にすることでコスト削減が期待できるが、収集体制が混乱をする可能性があるため困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	有料袋受注組数（千組）	目標値	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		実績値	1,966	2,068	0	0	0
		説明	可燃、不燃物ごみ袋受注組数総計				
活動指標２	有料袋取扱店舗数（店）	目標値	550	550	550	550	550
		実績値	474	458	0	0	0
		説明	随時、契約更新に伴い廃止店舗あり				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

袋の製造管理は、安定性かつ継続性が求められることから、相応の機材、経験を要するため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

現行手数料の額等について、ごみ処理経費の推移や他市の状況等を勘案しながら、妥当性について適宜検証を行っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	粗大ごみ処理手数料事業	整理番号	000113	事業期間	開始	平成13年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境業務課				内線	3391

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,026	現年度	4,020

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	粗大ごみの適正処理と、ごみの減量化や資源化を促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎市在住市民 手段：宮崎市生活系一般廃棄物処理事業協同組合に対して収集運搬等業務を委託する。 業務の流れは、以下のとおり。 ①【申込み】粗大ごみの処分を希望する市民が、受付窓口（コールセンター又は委託業者）に申込みをする。 ②【手数料徴収】粗大ごみの処理手数料は、販売店徴収又は委託業者が申込者から直接徴収をする。 ③【収集運搬】収集運搬業務は、１ｍ以上の家庭系ごみ(指定品目：ソファ、自転車や食器棚、たんす、テーブル）をエコクリーンプラザみやざきに、また、家電リサイクル法対象品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）を指定取引所まで、それぞれ有料で収集運搬する。 ④【取扱店委託料】粗大ごみシール取扱店にて処理手数料分のシールを販売し、収納する。取扱店に対し、収納事務委託に伴う委託料を支払う。 委託料：処理手数料×委託料割合（１０%）＋消費税 ※消費税率引き上げ後、委託料にも適用する。（１枚あたり５４円→５５円）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①粗大ごみを他の家庭系ごみと区別して収集することにより、適正に処理される。 ②家具類や家電品等の粗大ごみの再利用や資源化が促進され、ごみの減量化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	粗大ごみシールの受注数・ごみ量の推移を見ながら、適正な発注及び管理を行う。また粗大ごみ処理手数料の金額については他市の状況を調査・研究しながら、適正かどうかの検証を適宜行う。				
	（方針立案者： 環境業務課長　小松　良二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	利用者の利便性及び費用対効果等の総合的な観点から、より効率的な受付・徴収・収集の体制整備について検討していく。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第６条及び第６条の２の規定により、市町村は一般廃棄物処理計画に従って、当該市町村区域内の一般廃棄物を収集、運搬、処分することが定められているため廃止することはできない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

想定した収集運搬量を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	粗大ごみ収集量（ｔ）	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	273	291	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

排出者のニーズに対応し、適正に収集運搬が行われている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

収集区域の見直しを行うことにより、収集期間の短縮やコスト削減が図られないか検討する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	収集個数(個)	目標値	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績値	10,905	11,694	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

粗大ごみを収集運搬するには、機材と経験等が必要であり、また適正な処理を行うことが求められるところから市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

現在の受益者負担は、妥当な手数料と考えるが、手数料・指定品目を定期的に検証を行っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	資源物（衣類・古紙）収集運搬事業	整理番号	000124	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境業務課				内線	3392

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　廃棄物の処理及び清掃に関する法律等　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	
	―	―	
	主要施策	廃棄物対策の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	256,000	現年度	277,198

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	資源物の適正な収集と、リサイクルによる資源化の推進
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市内全域の「衣類・古紙」を月4回の回数で、収集運搬と中間処理業務（再生紙の原料として売却を含む。）を宮崎地区製紙原料直納協同組合に委託する。 平成30年度までは「古紙・古布」の収集回数を月2回の回収であったが、平成31年4月より月4回の回収へ回数を増やした。 平成31年度から古布の対象を衣類のみとした。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民が資源物の正しい分別や排出方法を理解することで資源物の収集量が増加し、可燃ごみの減量化と資源物のリサイクルが図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
平成31年度から収集回数を月２回から月４回にしたことにより収集量の増加が見られた。今後も検証を行い、実績を基により効率的・効果的な事業推進を検討する。				
（方針立案者：　環境業務課長　小松　良二　）				

１次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
将来にわたる収集体制のあり方について、今後も調査研究を行ったうえで、収集体制の構築を推進する。				
（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				

２次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第６条の２の規定に基づき、宮崎市一般廃棄物処理計画に従って、資源物の収集運搬を実施しなければならない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

想定した収集運搬量を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	資源物（古紙・衣類）の収集量（ｔ）	目標値	11,000	10,914	11,000	11,000	11,000
		実績値	10,929	11,674	0	0	0
		説明	古紙･衣類の収集量　平成30年度までは古布、平成31年度からは古布のうち衣類のみを収集。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

適正かつ効率的な資源物の収集運搬が計画通り実施されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

収集体制の見直しなどによる、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	資源物（古紙・古布）収集日数	目標値	240	240	240	239	240
		実績値	240	240	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

資源物の収集運搬には、機材と経験と相当の人員を要するものであり、しかも安定・継続かつ適正な処理が求められるところから、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

平成14年6月から、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」については指定袋制による有料化を導入しているが、「資源物」については、売却利益がある点や、分別の徹底を図り積極的にリサイクルを推進していく必要があるため、現時点で有料化（一部負担）を導入することは困難である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	生活系一般廃棄物の適正排出管理事業	整理番号	003048	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境業務課				内線	3391

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ごみ集積所整備推進事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	22,624	現年度	23,775
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生活系一般廃棄物の適正な排出に伴う住民周知をはじめ、ごみ集積所に関連する調査や管理に市民と共に取り組み、地域の環境美化を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象・手段】 日程表や分別冊子などを市民に配布するほか、集積所における啓発看板を作製する。 ごみネットの支給や集積所ボックスの設置を推進するとともに、分別等が正しくないごみに取り残しシール等を貼ることで、分別の周知啓発につなげる。 【集積所ボックス設置に伴う補助金額】 5世帯以上：設置費用の2/3（上限　20,000円） 10世帯以上：設置費用の2/3（上限　40,000円） 20世帯以上：設置費用の2/3（上限　70,000円） 40世帯以上：設置費用の2/3（上限　100,000円） 【資源物集団回収用保管倉庫整備補助金額】平成28年度より交付 回収団体（老人クラブ、子ども会等）：設置費用2/3（上限100,000円）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	生活系一般廃棄物の適正な排出並びに集積所周辺の環境美化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	啓発看板やごみネットの支給、集積所ボックスの設置を推進するとともに、分別等が正しくないごみに取り残しシール等を貼ることで、分別の周知啓発につなげる。また、日程表や分別冊子を配布する等の周知啓発をより一層行い、生活系一般廃棄物の適正な排出を推進する。 令和３年度からごみ関連チャットボット（市民問い合わせに自動応答するシステム）の運用を開始する。				
	（方針立案者：　環境業務課長　小松　良二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	集積所周辺の環境美化のため、集積所ボックスの設置や日程表配布、取り残しシール等による周知啓発を今後も促進していく。ごみ関連チャットボットの適切な運用を行い、生活系一般廃棄物の適正な排出を推進する。				
	（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。令和３年度運用開始の「チャットボット」については、事業内容及び事業費を精査すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						集積所ボックス補助金においては、世帯数に応じて、金額に上限があるものの市が2/3を負担することで集積所のステーション化及び環境美化が促進される。また、分別等が正しくないごみに取り残しシール等を貼ることで、周知啓発が促進される。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						生活系一般廃棄物の処理については、市の条例・規則で定められており、また、補助金については、要綱で定めている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	集積所ボックス補助金交付数	目標値	23	23	23	23	23
			実績値	23	10	0	0	0
			説明	H31実績　5世帯以上…2件、10世帯以上…4件、20世帯以上…2件、40世帯以上…1件、資源物集団回収用保管倉庫…1件				
	成果指標２	取り残しシール等使用枚数	目標値	450,000	450,000	450,000	445,000	435,000
			実績値	435,287	456,502	0	0	0
			説明	分別等が正しくないごみに貼る取り残しシール等の使用実績				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						集積所ボックスや資源物集団回収用保管倉庫への補助金交付を行うことにより、収集作業の効率化及び地域の環境美化を図っている。また、スマートフォン等を利用して分別検索や収集日の通知ができる宮崎市ごみ分別アプリ「さんあ～る」を平成29年度末から導入し、ごみや資源物の適正な排出について、広く市民への啓発、周知に努めている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						集積所ボックス補助金については、設置費用の2/3（上限有）を支給するものであり、自治会にも負担をしてもらうことから、妥当である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	集積所ボックス補助金の広報活動・説明会の回数	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	5	5	0	0	0
			説明	広報活動：市広報・自治会あて文書、 説明会：分別大使説明会、自治会関係者会議				
	活動指標２	ごみ分別アプリインストール数	目標値	30,000	60,000	80,000	95,000	105,000
			実績値	32,406	61,378	0	0	0
			説明	平成29年度末から導入した分別検索やごみ収集日を通知できる「宮崎市ごみ分別アプリ」のスマートフォン等へのインストール実績数（累計）				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						自治会と連携し、日程表の配布や集積所の美化を促進している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						集積所ボックス補助金については、本事業の一部に係る経費の1/3は自治会等の負担である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	資源物（衣類）処理事業	整理番号	003641	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境業務課				内線	3392

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：廃棄物の処理及び清掃に関する法律等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	13,373	現年度	16,050

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	資源物の適正な処理
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	古布（衣類）の逆有償に対応するため、古布（衣類）の処理費を負担する。 ※平成３１年度より、古布の対象を衣類のみに限定した。 古布（衣類）単価の推移 平成２５年度：１０円/kg　平成２６年度：１７円/kg 平成２７年度　４月～１２月：　１７円/kg　１月～３月：　１３円/kg 平成２８年度　４月～　６月：　４円/kg　７月～９月：　１円/kg １０月～１２月：▲　９円/kg　１月～３月：▲　９円/kg 平成２９年度：▲１０円/kg　平成３０年度　：▲　９円/kg 平成３１年度　４月～　３月：▲　８円/kg 令和　２年度　４月～　３月：▲　８円/kg
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	流動的な古布（衣類）市況に対応でき、安定的に衣類の収集と処理ができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	実績のデータを調査し、費用対効果等を踏まえより効率的・効果的な事業推進を検討する。				
	（方針立案者：環境業務課長　小松　良二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	衣類の市況価格や処理量の推移を注視し、継続して、資源化効率と処理費用のバランスを研究し、その結果を基に今後の方向性を検討していく。				
	（１次評価者：環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 引き続き、今後の古布処理のあり方について、市場の状況や費用対効果等を踏まえ検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

衣類の安定的な処理が見込まれる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

一般廃棄物収集運搬業務は自治体業務である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	古布（衣類）の収集量(t)	目標値	1,707	1,621	1,400	1,400	1,400
		実績値	1,522	1,449	0	0	0
		説明	市で行政回収した古布（衣類）の収集量。　平成30年度までは古布、平成31年度からは古布のうち衣類のみを収集。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

平成28年10月から古布の売却は逆有償となったため、衣類の処理費用を負担し対応している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

受入先が限定されるため、他の方法はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	輸送日数(日)	目標値	104	104	104	104	104
		実績値	104	104	0	0	0
		説明	出荷先までの輸送日数（週2回）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市民協働の可能性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者負担は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業	整理番号	004149	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　環境業務課				内線	(70)3392

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,230,669	現年度	1,241,874

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市が生活系一般廃棄物の収集運搬を行うことになっているため、効率的な収集運搬体制により一般廃棄物の適正な処理に努める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	平成30年度まで直営で南部事務所が行っていた一般廃棄物の収集運搬についても、平成31年度以降は委託へ移行し、宮崎市全域にて収集運搬業務を委託する。（入札） なお、委託期間は平成31年度から令和4年度まで。 可燃物〈週2回〉、不燃物・金属類〈月1回〉、プラスチック製容器包装〈週1回〉、空き缶・空きびん〈月2回〉、ペットボトル〈月2回〉、その他資源物（蛍光管、乾電池等）〈月1回〉、粗大ごみの一般廃棄物の収集運搬業務及び不法投棄調査業務を委託する。 委託先：（旧宮崎市域）宮崎市生活系一般廃棄物処理事業協同組合 ※宮崎市全域の粗大ごみ収集、不法投棄調査を含む （佐土原町域）佐土原サニタリー （田野町域）末原産業 （高岡町域）三舩産業 （清武町域）黒木産業 また、令和3年度からICTを活用した「ごみ収集車運行管理システム」を導入し集積所位置情報、収集車のルート軌跡、処理施設への搬入量等データの蓄積を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	収集運搬を円滑かつ適正に処理することで、地域の衛生環境の維持を図る。 また、「ごみ収集車運行管理システム」により、市民からの問合わせに要する時間の短縮や収集車のCO2排出量削減、未収集率の低下等最適化を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	宮崎市全域の生活系一般廃棄物の収集が完全委託へ移行して1年が経過したが、安定した収集体制が構築できている。今後さらに収集運搬業務の最適化に向けて情報収集、分析に努める。				
	（方針立案者： 環境業務課長　小松　良二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	旧宮崎市域が「エリア収集」へ移行し1年が経過したことから収集状況を検証しながら、より効果的で安定した収集体制について検討していく。ＩＣＴを活用した家庭ごみ収集ルート等の可視化、データ化により、ごみ収集量や時間、処理施設への搬入回数等の情報を迅速かつ正確に集約し、共有管理、分析を行うことで、効率的な収集体制が構築できる。また、今後必要とされる施策の財源確保が可能となる。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	予算要求に当たっては、事業費の精査を行うこと。併せて、今後のスケジュール、及び本事業に取り組むことの成果や費用対効果（委託料の削減額と新たに発生するランニングコスト等の比較）を具体的に示すこと。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

旧宮崎市域の収集区域を4つのエリアに整理統合するなど、民間委託することで効率的な収集体制が構築され、適正な収集業務を実施することができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定にあるとおり、市は区域内の一般廃棄物の収集、運搬及び処分の義務を持つ。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	可燃物収集運搬量(t)	目標値	69,000	69,000	69,000	69,000	69,000
		実績値	67,544	67,687	0	0	0
		説明					
成果指標２	不燃物収集運搬量(t)	目標値	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
		実績値	2,661	2,903	0	0	0
		説明					
成果指標３	パッカー車稼動数	目標値	0	0	0	94	90
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

家庭ごみの一般廃棄物は毎日恒常的に排出されるものであり、収集運搬は生活環境に大きく影響する。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

ごみ排出量の推移を勘案しながら、より効率的な収集体制を検討する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	収集車稼動日数	目標値	260	260	260	260	260
		実績値	257	257	0	0	0
		説明					
活動指標２	収集遅延日数	目標値	0	0	0	50	30
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

一般廃棄物の収集運搬は、機材と経験と相当の人員を要するものであり、しかも的確な処理が求められるところから、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

平成14年6月から可燃ごみと不燃ごみについては、指定ごみ袋の有料化を実施しており、手数料の見直しの妥当性について適宜検証を行っている。
引き続き、ごみ処理費用の推移や他市の状況等を勘案しながら適正な手数料の検証を行う。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	し尿収集運搬事業	整理番号	000104	事業期間	開始	昭和16年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3386

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	94,586	現年度	95,892

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	環境保全及び公衆衛生のため、し尿の収集運搬を適正に行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 旧宮崎市域のし尿くみ取り利用者 【手段・委託内容】 旧宮崎市域のし尿をくみ取り（収集）し、宮崎市衛生処理センターまで適正に運搬し搬入する。 【委託先】 株式会社宮崎衛生公社 （法令に基づき委託することができる業者への委託）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	し尿を収集し、運搬を適正に行うことにより公衆衛生の向上が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 収集・運搬・徴収の現状と課題について、し尿収集委託業者と情報共有を図り、効率的な事業のあり方について引き続き検討を行っていく。 【現状認識と今後のあり方】 し尿の収集・運搬業務は適切に実施されているが、公共下水道等の普及促進に伴うくみ取り世帯の減少や点在化への対応が課題である。今後も委託事業者との意見調整を図りながら、収集効率の向上を図る。				
	（方針立案者： 廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	し尿くみ取り世帯の減少に伴い、収集効率の低下、手数料収入の減少が想定されることから、収集効率の一層の向上に努め、経費節減を図る必要がある。また、将来的には、くみ取り世帯がさらに減少することが見込まれることから、今後の収集・運搬業務のあり方について検討を行う。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。より効果的・効率的な事業のあり方及び収集・運搬・徴収について検討すること。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

し尿などの一般廃棄物は、廃棄物処理法第6条の2により市の責務において当該一般廃棄物を収集運搬し、処分することが定められており、公共下水道等が整備されるまでの間必要な事業である。
事業廃止の場合、公共用水域の水質悪化や公衆衛生の低下をまねく。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

し尿の収集運搬が問題なく行われている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	一般家庭し尿収集量（キロリットル）	目標値	1,760	1,520	1,360	1,300	1,200
		実績値	1,525	1,383	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

定期的なし尿の収集運搬が行われている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

公共下水道等の整備の進捗により、し尿くみ取り世帯は減少するため収集件数は減少するが、一方で利用者の点在化が進み、くみ取りの作業効率が悪化している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	し尿汲取り件数（一般家庭）	目標値	10,000	9,000	8,300	8,000	7,300
		実績値	9,077	8,339	0	0	0
		説明					
活動指標２	し尿汲取り世帯数	目標値	900	800	730	700	650
		実績値	801	742	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

し尿の収集運搬は、法令により有資格者の専門業者による取り扱いと定められているため、市民協働に適さない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

し尿くみ取り手数料の見直しについて、３年ごとに検討を行うこととしており、今年度その作業を行うこととしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	エコクリーンプラザみやざき運営委託事業	整理番号	000105	事業期間	開始	平成17年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課			内線		3385

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 廃棄物の処理及び清掃に関する法律他　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,649,807	現年度	2,718,857

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	広域で廃棄物処理の一体的整備を図り、廃掃法に定められた一般廃棄物の処理について、共同で適切に実施する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	下記の廃棄物処理を公益財団法人宮崎県環境整備公社に委託する。 ①焼却処理施設の運転管理、修繕、定期点検、法定測定を行い安全で安定的に焼却処理する。余熱の有効利用、焼却灰を適切に処理して埋立場の延命化を図る。 ②リサイクル施設の燃やせないごみ等は、破砕処理し資源物を回収する。運転管理、修繕、定期点検を行い、安全で安定的に処理する。 ③資源にならない残渣及び焼却施設からの不燃物を適正に埋立処理する。また、最終処分場の浸出水の適正処理を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①廃棄物の適正な焼却及び埋立処理ができる。 ②施設の延命化が図られる。 ③余熱の有効利用により、環境負荷の軽減と運営管理費のコスト削減が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 施設の搬入手数料改定を予定しており、収支の改善に向け取り組んでいる。また、廃棄物広域処理対策室を設置し、新たな運営体制への移行に向けて準備を行っている。 令和２年度をもって（公財）宮崎県環境整備公社が解散することから廃止する。また、令和３年度からは宮崎市が施設運営を行い、他自治体のごみは業務委託により処理を行う新事業として立案する。 中期整備計画は、これまでの整備状況を踏まえ施設の経年劣化等に伴う大規模修繕等の更なる平準化を行う。				
	（方針立案者： 廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	（公財）宮崎県環境整備公社が解散し、宮崎市が運営することから、十分な引継を行い、施設の安心・安全・安定的な操業と適正な運営を行う新事業の立案を推進する。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・エコクリーンプラザみやざきは、宮崎市を含む10市町村の一般廃棄物と県内の産業廃棄物を処理している。
・一般廃棄物の処理は、市の責務として法令で定められており、事業を廃止することは不可能である。
・地元対策協議会との協定書(覚書)により平成32年度を目途としていたが、平成27年5月に運用を15年延長する協定変更を行った。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・安定したごみの受け入れ、燃やせるごみの適正な焼却処理、燃やせないごみの適正な処理、資源物の回収・処理を行い、最終処分場の延命化も図っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	ごみ処理量（可燃、不燃、資源）トン/年	目標値	131,371	131,371	131,371	0	131,371
		実績値	133,557	129,720	0	0	0
		説明	目標値は宮崎市一般廃棄物処理実施計画値（エコクリーン処理分）				
成果指標２	資源物回収量 トン/年	目標値	8,914	8,914	8,914	0	8,914
		実績値	8,763	8,791	0	0	0
		説明	リサイクル施設で取り扱う資源物以外（焼き鉄・蛍光管・乾電池等）も含む。目標値は宮崎市一般廃棄物処理実施計画値（エコクリーン処理分）				
成果指標３	売電電力量（千ｋｗｈ／年）	目標値	28,000	28,000	28,000	0	28,000
		実績値	31,390	30,988	0	0	0
		説明	目標値は県公社の運転計画値。焼却炉の運転炉数・燃焼状態及び場内の消費電力等によって、売電量は左右される。最大発電量11,200ｋｗｈ（3炉運転時）				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・平成17年11月の本格稼動から本年度で１５年を経過するが廃棄物の処理を計画的に行っている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・運営管理事業主体は公益財団法人宮崎県環境整備公社に委託しており、運転は包括的契約を行い事業費の節減を図っている。
・施設の効率的な維持管理を行っているが、経年劣化により補修費の負担は避けられない。耐用年数、残余年数を考慮した点検整備、補修に努め、コストの適正化を公社に求めていく。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	焼却炉稼動日数（３炉合計日数）	目標値	846	846	846	0	846
		実績値	831	832	0	0	0
		説明	ごみ処理量の調整及び焼却炉・ボイラ等の定期点検整備のため、３炉をローテーションにより運転している。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

専門的技術・経験・資格を必要とするため、市民協働の余地は無い。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

・家庭ごみ手数料は平成14年度に導入し、事業系ごみ手数料は平成15年度に料金改定を行っている。
・手数料は適正な受益者負担の見直しを3年毎に検証を行うことになっており、手数料改定を予定している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	し尿収集運搬及び手数料徴収事業（佐土原・田野・高岡・清武）	整理番号	000115	事業期間	開始	昭和16年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3386

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：廃棄物の処理及び清掃に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	86,443	現年度	176,478

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	環境保全及び公衆衛生のためし尿を収集運搬し、し尿汲取手数料の適正な徴収を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 佐土原町域のし尿くみ取り利用者 田野・高岡・清武町域のくみ取り利用者 【手段：委託内容】 ・し尿をくみ取り（収集）し、佐土原町域については佐土原クリーンパークへ、田野・高岡・清武町域については宮崎市衛生処理センターへ適正に運搬する。 ・し尿くみ取り手数料の徴収業務を行う。 【委託先】 有限会社佐土原サニタリー（佐土原町域） 株式会社産商（田野・高岡・清武町域） （法令に基づき委託することができる業者への委託）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・し尿の収集・運搬が適切に行れ、公衆衛生の向上が図られる。 ・し尿くみ取り手数料を適正に徴収することができる。 ・し尿収集とし尿くみ取り手数料徴収業務を同一業者に委託することで、高い収納率（99%以上）が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 委託事業者と業務の効率化について意見調整を図り、佐土原町域については業務の実績を踏まえ、令和３年度より事業費が縮小となる見込みである。 【現状認識と今後のあり方】 収集・運搬・徴収業務は適切に実施されているが、公共下水道等の普及促進に伴うくみ取り世帯の減少や点在化への対応が課題である。引き続き効率的な業務のあり方について委託事業者と意見調整を図り、検討を行う。				
	（方針立案者：廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	しく み取り世帯の減少に伴い、収集効率の低下、手数料収入の減少が想定されることから、収集効率の一層の向上に努め、経費節減を図る必要がある。また、将来的には、くみ取り世帯がさらに減少することが見込まれることから、今後の収集・運搬・徴収業務のあり方について検討を行う。				
	（１次評価者：環境部長　永易　貞幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。より効果的・効率的な事業のあり方及び収集・運搬・徴収について検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

し尿などの一般廃棄物は、廃棄物処理法第6条の2で市の責務において当該一般廃棄物を収集運搬し、処分することが定められており公共下水道等が整備されるまでの間、必要な事業である。また、し尿汲取手数料の徴収についても同様である。
事業廃止の場合、公共用水域の水質悪化や公衆衛生の低下をまねく。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

し尿の収集運搬が適正に行われ、また、し尿くみ取り手数料の徴収についても高い収納率を維持している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	し尿収集量（kl）	目標値	2,400	2,200	5,300	5,200	4,500
		実績値	2,061	1,875	0	0	0
		説明	令和２年度から田野・高岡・清武町域のし尿くみ取りが加わることにより、目標値を加算している。				
成果指標２	現年度分収納率（%）	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	99.89	99.77	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

定期的な収集運搬が行われている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

公共下水道等の整備の進捗により、し尿くみ取り世帯は減少するため収集件数は減少するが、一方で利用者の点在化が進み、くみ取りの作業効率が悪化している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	し尿汲取り件数	目標値	9,700	9,200	23,150	22,000	21,100
		実績値	9,058	8,292	0	0	0
		説明	令和２年度から田野・高岡・清武町域のし尿くみ取りが加わることにより、目標値を加算している。				
活動指標２	し尿汲取り世帯数	目標値	1,000	950	3,440	3,300	3,000
		実績値	1,068	1,037	0	0	0
		説明	令和２年度から田野・高岡・清武町域のし尿くみ取りが加わることにより、目標値を加算している。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

し尿の収集運搬は、法令により有資格者の専門業者による取り扱いと定められている。また、し尿くみ取り手数料という公金の徴収・収納業務であるため、いずれも市民協働には適さない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

し尿くみ取り手数料の見直しについて、３年ごとに検討を行うこととしており、今年度その作業を行うこととしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	し尿収集手数料徴収事業	整理番号	000116	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3386

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	9,218	現年度	9,600

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	し尿収集手数料の適正な収納を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 旧宮崎市域のし尿くみ取り利用者 【手段】 ・納付書発送により自主納付を促す。 ・会計年度任用職員２名（公設合併処理浄化槽使用料徴収業務を兼務）による訪問徴収、納付指導、口座振替の勧奨を実施する。 ・滞納整理として、未納者に対する戸別訪問指導や文書催告、納付誓約等を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・し尿くみ取り利用者の自主的な手数料の納付が期待できる。 ・し尿収集手数料の適正な徴収業務及び収納率の向上が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 し尿くみ取りに係る収集・運搬・徴収の現状と課題についてし尿収集委託事業者と情報共有を図り、より効果的かつ効率的な業務の実施に向け、引き続き検討を行っていく。 【現状認識と今後のあり方】 平成31年度の現年分収納率が前年度を0.01ポイント下回ったー方で、滞納繰越分は前年度より20.12ポイント上回り、滞納整理にー定の成果が現れている。今後も効果的に滞納整理を進め、収納率の向上に努めていく。				
	（方針立案者： 廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	現年分の収納率は99.5%前後の高い水準を維持していることから、引き続き、新たな長期滞納者を出さないよう、未納者への早期接触と納付交渉を強化していく。 また、滞納整理については、今後も収納対策本部等関連部局の取り組み事例等を参考にしながら、収納率向上に努める。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。より効果的・効率的な事業のあり方及び収集・運搬・徴収について検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

手数料の収納率向上や自主的な納付意識の高揚を図る上で必要な業務である。
事業廃止の場合、収納率の低下や、それに伴う受益者負担の公平性の悪化が懸念される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

滞納整理の取り組み強化により滞納繰越分収納率が目標に到達したことから今後も更に推進していく必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	現年度分収納率（%）	目標値	99.1	99.1	99.7	99.7	99.7
		実績値	99.52	99.51	0	0	0
		説明	過去５年の実績を基に目標値を設定				
成果指標２	滞納繰越分収納率（%）	目標値	39.6	39.6	45	45	45
		実績値	23.66	53.78	0	0	0
		説明	過去５年の実績を基に目標値を設定				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

口座振替の利用促進の成果で戸別訪問徴収額は減り、現年度分収納率が向上している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

公共下水道等の整備の進捗により、し尿くみ取り世帯は減少するため、くみ取り件数は減少するが、一方で利用者の点在化が進み、戸別訪問による集金効率は悪化する傾向にある。そのため、訪問徴収のほか納付書・催告書送付や口座振替の利用促進は図っているものの、これ以上のコスト削減は困難な状況である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	戸別訪問徴収金額（現滞合計）（千円）	目標値	4,120	3,300	3,300	3,000	2,500
		実績値	3,240	3,515	0	0	0
		説明	口座振替の利用促進を図ることにより、収納率は維持しつつ、訪問徴収額の減少を図る。				
活動指標２	口座振替新規申請件数（件）	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	50	34	0	0	0
		説明	確実な収納につながる口座振替の利用促進を図る。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

し尿くみ取り手数料という公金の徴収・収納業務であるため、市民協働には適さない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

し尿くみ取り手数料の直営による徴収・収納業務であるため、受益者負担の余地なし。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	清武町一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託事業	整理番号	000131	事業期間	開始	平成23年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3385

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　廃棄物の処理及び清掃に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	27,747	現年度	31,045

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	一般廃棄物最終処分場の適正な維持管理を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	最終処分場の管理委託を行い、浸出水の適正処理及び埋立場の適正な管理運営を行う。 （維持管理内容） １．埋立覆土業務 ２．浸出水処理施設運転管理業務 ３．浄化槽維持管理業務 ４．施設周辺監視業務　等 ※施設の維持管理において、一般廃棄物最終処分場技術管理者、特定化学物質等作業主任者、第２種酸素欠乏危険作業主任者、浄化槽管理士及び車輌系建設機械運転技能者等の有資格者が必要である。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	適正な維持管理を行うことで、搬入される一般廃棄物の適正処理と環境に配慮した施設の運営が図れる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本処分場は、市民が排出した一般廃棄物（不燃物）を適正に処理するために必要な施設である。 引き続き、周辺環境に影響を及ぼさないよう埋立場及び浸出水の適正な維持管理を行い、一般廃棄物の適正処理を行う。				
	（方針立案者：　廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	今後も、一般廃棄物の適正処理及び浸出水処理施設の適正な維持管理等に努める。宮崎市全体の最終処分場について、早期の埋立完了と施設廃止に向けた再構築事業を推進する。				
	（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、適切な施設運営に努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						・廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一般廃棄物の処分は市町村で対処する必要がある。 ・事業を廃止した場合、廃棄物の処理及び浸出水処理施設の適正な維持管理が出来なくなる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						・適正に維持管理することで、一般廃棄物（不燃物）の処理や浸出水の処理が適正に行われている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	埋立量（トン／年）	目標値	511	504	882	882	882
			実績値	556	480	0	0	0
			説明	市民持込不燃物とエコクリーンプラザみやざきからのリサイクル残渣との合計である。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						・市民やエコクリーンプラザみやざきから処分場に搬入される廃棄物の受け入れを適切に行うことで、施設の適正な維持管理運営を図っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						・維持管理業務を委託することでコスト縮減に努めている。また、早期に埋立を完了させることで長期的に継続する維持管理費の縮減を図っていく。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	直接搬入車両台数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	138	62	0	0	0
			説明	市民が直接搬入する廃棄物について、適正な受入業務を行う。				
	活動指標２	リサイクル残渣搬入車両台数	目標値	120	100	126	126	126
			実績値	83	72	0	0	0
			説明	エコクリーンプラザみやざきから搬入されるリサイクル残渣について、適正な受入業務を行う。				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						専門的な技術・資格が必要であり、しかも安心安全な施設運営が必要であるため、専門業者に委託する必要がある。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						搬入手数料の徴収については、検討の結果、費用対効果の面から難しい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	浄化槽管理事業	整理番号	000161	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3386

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 浄化槽法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,037	現年度	4,255

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	河川等の公共用水域の水質を良好な状態に保つ。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・浄化槽管理者（一般住宅では世帯主）に対して、浄化槽法で義務付けられている保守点検と清掃の実施及び法定検査を受検するよう文書等による啓発を行う。 ・法定検査の受検状況を把握し、未受検者に対しては、再度文書により受検を呼びかける。 ・法定検査に応じない者に対し、直接の指導、勧告及び改善命令を行う。 ・法定検査の受検者のうち、不適正となった者に文書により改善指導を行う。 【浄化槽法第１１条に基づく法定検査の概要】 検　　査　年１回 検査機関　（公財）宮崎県環境科学協会（検査実施機関の指定を受けた公益財団法人） 検 査 料　３，８００円／５人槽（個人負担：収納関係事務も同協会） 市の関与　浄化槽適正管理についての指導・勧告等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	法定検査の受検率が向上するとともに、浄化槽の管理状態を適正に維持することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	文書啓発等の取り組みの成果により、法定検査の重要性が着実に浸透し、受検率は６割を超えるまで向上しており、全国や宮崎県の平均を上回っている。 今後も引き続き受検の定着化を図るとともに、法定検査の結果を踏まえた浄化槽の更なる適正管理が図られるよう、効果的な指導方法について関係団体と連携した事業展開を図る。				
	（方針立案者： 廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	文書等の啓発によるこれまでの取り組みにより、浄化槽の適正管理に対する住民の意識の醸成が図られているものと判断される。 今後も未受検者への指導を継続して実施するとともに、受検者に対しても持続的な受検を定着させるため、関係団体と連携し、より効果的な啓発のあり方を検討する。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	公共下水道や農業集落排水処理区域外等において浄化槽を活用している住民は、浄化槽管理者として適正に維持管理する義務を負っている。事業を廃止した場合、住民意識の低下から法定検査の受検率の低下を招き、もって河川等の水質汚濁に繋がることが懸念される。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	維持管理に対する住民意識の醸成により受検率が着実に向上しており、それによって河川等の水質保全に繋がっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	１１条検査受検率（%）	目標値	66	67.5	64.8	65.6	67.2
		実績値	64.3	64.6	0	0	0
		説明	受検率70%の早期達成と年1.4ポイントの受検率向上　※目標値は、第三次宮崎市環境基本計画との整合を図った。				
成果指標２	通知対象件数（未受検者）	目標値	3,500	3,000	2,900	2,800	2,600
		実績値	3,075	2,939	0	0	0
		説明	通知対象件数の減少				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	文書等による１１条検査受検依頼は、法定検査が浄化槽管理者（住民）の義務であることを浸透させるために十分な効果がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	受検率が向上し、未受検者への文書発送件数が減ることにより、文書発送に係る職員の事務量が減り、コスト縮減が見込まれる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	文書発送回数（啓発、市全域）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	年１回発送				
活動指標２	訪問活動（啓発、対象地区）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	2	1	0	0	0
		説明	商業施設における啓発活動または対象地区における戸別訪問				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	浄化槽法第１１条に規定されている浄化槽管理者の義務であり、市民協働の余地がない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	浄化槽法第１１条に規定されている浄化槽管理者の義務であり、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ごみのぽい捨て・路上喫煙対策事業	整理番号	001833	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3393

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：ごみのぽい捨て防止及び公共の場所における喫煙制限に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,474	現年度	6,670

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	清潔で美しいまちづくりを推進し、快適で安全な生活環境を確保する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	平成１９年４月１日施行の「ごみのぽい捨て防止及び公共の場所における喫煙制限に関する条例」に基づき、橘通り、一番街、若草通りを「美化推進区域」及び「路上喫煙制限区域」に指定し、環境美化監視員等が定期的に巡回・監視及び清掃を行うとともに、ごみのぽい捨てや指定喫煙所以外での喫煙者を指導することで、市民への周知徹底及び啓発活動を行っている。 ①監視指導員【会計年度任用職員】 環境美化監視員２名が指定区域内の巡回監視指導及び巡回中に随時発見した散乱ごみ等の回収活動を行う。 （毎日）9:00～15:45、9:00～16:00、11:30～18:15、11:15～18:15　※年末年始除く ②散乱ごみ等の回収及び指定喫煙所の灰皿清掃【委託】 水曜日、土曜日、日曜日、祝日の午前中に指定区域の散乱ごみ及び指定喫煙所の吸い殻を回収し、指定喫煙所の清掃を行う。（通年） ③路面標示シートの清掃等【委託】 指定区域内の路面標示シートが歩行等により汚損するため、その清掃を行うとともに必要に応じて交換する。（年１回）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ごみのぽい捨てを防止して、喫煙マナーの向上を推進することにより、清潔で美しいまちづくりを実現する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	環境美化監視員による日々の巡回監視指導及び巡回中の散乱ごみ等の回収活動などにより、ごみのぽい捨て及び路上喫煙は年々減少していることから、今後とも継続した取組みが必要である。なお、令和3年度から環境美化監視員の更新が予定されており、新規採用となる会計年度任用職員の被服代等が増額になる見込み。				
	（方針立案者：廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				

１次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	ごみのぽい捨て及び路上喫煙の指導件数は着実に減少しており、本事業の効果は大きいことから、引き続き制度の啓発を積極的に推進することで、環境美化に対する市民の意識高揚を図っていきたい。				
	（１次評価者：環境部長　永易　貞幸　）				

２次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

観光都市宮崎のイメージアップのためにも、橘通りや繁華街等の環境美化は必要である。
事業を廃止した場合、環境美化監視員の巡回監視指導等による、ごみのぽい捨てや路上喫煙等に対する抑止力の低下が懸念される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

ごみのぽい捨ての抑制や喫煙のマナーアップ向上が図られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ごみのぽい捨て指導件数	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	10	7	0	0	0
		説明	「美化推進区域」内でのごみのぽい捨て行為に対する指導件数				
成果指標２	路上喫煙指導件数	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	357	276	0	0	0
		説明	「路上喫煙制限区域」内での喫煙行為者に対する指導件数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

平日、休日を問わず年末年始を除き、年間を通じて安定した監視指導体制を構築することにより、指定区域内の恒常的な美化を維持することが可能となる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

指導件数が減少しているため、環境美化監視員を平成29年度からは4名体制から3名体制へ、また平成31年度からは2名体制とした。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	巡回監視回数	目標値	400	350	350	350	350
		実績値	538	378	0	0	0
		説明	「美化推進区域」及び「路上喫煙制限区域」内の巡回監視回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

環境美化監視員は、違反行為者に対する指導、命令、過料徴収など業務の特殊性及び困難性等の観点から警察ＯＢが適任である。
環境美化啓発活動推進の面からは、市民や商店街と一体となった取組みが必要である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

違反者には過料を徴収する。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原一般廃棄物埋立処理場再構築事業	整理番号	003163	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課			内線		3385

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	144,571	現年度	281,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市内の一般廃棄物処理場５箇所全体で見直しを行い、維持管理費を低減する目的で効率の良い運用計画を策定し、事業の見直しを行う。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	現状、処分場の構造等に問題があるため、適正な埋立処理が可能な再構築を行う。 ①H27年度　再構築設計：再構築に必要な調査、設計を行う。 ②H28年度～H29年度　再構築工事：雨水を処分場内に浸入させないための水路工、浸出水集排水管の敷設、ガス抜き管の設置工事等を行う。 ③H28年度　生活環境影響調査：再構築設計で必要と判断された浸出水水処理施設の増強、浸出水貯留設備の新設に対して、処分場周辺に与える影響を調べるための調査を実施する。 ④H29年度　浸出水処理施設等の基本設計：浸出水処理施設の基本設計、浸出水貯留設備の実施設計を実施する。 ⑤H30年度　浸出水貯留設備工事：浸出水貯留設備の工事を実施する。 ⑥R1,R2年度　浸出水処理施設工事：浸出水処理施設の増設工事を実施する。 ⑦R2年度　遮水工補修工事：土堰堤部の遮水シート補修工事を実施する。 ⑧R3年度　埋立再開：エコクリーンプラザみやざきで発生する焼却灰（主灰）とリサイクル残渣の搬入を行い、埋立を再開する。
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	本処分場を早期に埋立を完了し、閉鎖をすることで、維持管理費を削減できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	令和２年度をもって廃止する。 令和２年度浸出水処理施設増設及び遮水工補修工事の完了に伴い、構造基準に合致した施設となる為、令和３年度より埋立を再開する。				
	（方針立案者：　廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	令和２年度をもって廃止する。 廃止後も、一般廃棄物の適正処理及び浸出水処理施設の適正な維持管理等に努める。宮崎市全体の最終処分場について、早期の埋立完了と施設廃止に向けた事業を推進する。				
	（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	本処理場は、平成2年から平成12年までの埋立期間10年として、地元に説明がなされているが、未だに埋立が完了せず廃止ができないため、地元からも早期の閉鎖を強く求められている。 施設も老朽化しており、現在の構造基準に合致させるためにも、早急に再構築事業を完了させる必要がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	本処分場を早期に埋立を完了し、閉鎖をすることで、維持管理費を削減できる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	工法等の検討及びコスト縮減について検討を行う。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	維持管理費については、定期的に見直しを行う。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武横狩倉不燃物処理場適正化事業	整理番号	003177	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課			内線		3385

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 平成10年3月6日通知、一般廃棄物最終処分場の適正化について　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	0	現年度	1,850

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	一般廃棄物最終処分場の構造基準に合致した施設の適正化を実施する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	処分場の適正閉鎖に向けて、計画的に適正化対策事業を推進する。 ①H28年度　測量 ②H29年度　事前調査 ③H30年度　基礎調査 ④R1年度 ⑤R2年度　モニタリング調査 ⑥R3年度　モニタリング調査
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	適正化対策を実施することで、本処分場を適正かつ早期に閉鎖する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 処分場の構造基準に合致した施設の適正化が求められており、引き続き、水質検査、ガス測定、地中温度測定等を継続して行い、処分場の適正閉鎖に向けての準備を進める。				
	（方針立案者： 廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	モニタリング調査を実施し、処分場の閉鎖に向けて、計画的に適正化対策事業を推進する。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。基礎調査の結果を踏まえ、早期に閉鎖できるよう努めること。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	国からの通知により、処分場の適正閉鎖に向けて、事業を推進する必要がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	適正化事業により、現在、共同命令違反と認められ、かつ処分基準違反の状態について解消される。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	工法等の検討及びコスト縮減について検討を行う。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	適正化し廃止した後は、調査費が不要となる。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】たらのき台不燃物処理場ガス安定化事業	整理番号	003401	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3385

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	17,225	現年度	4,310

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	早期のガス安定化を行い、廃止をして跡地利用につなげることを目的とする。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	①H29年度　安定化状況調査・対策検討（事前調査） 埋立面積Ａ＝９５，０００㎡に対し、調査を行い、安定化対策の検討を行う。 また、一部の対策工事を先行して実施する。 ②H30～R1年度　対策工事 基準では、２０００㎡に１箇所のガス抜き管が目安となっており、９５，０００㎡では、４８本のガス抜き管が必要となる。本処分場では３３本のガス抜き管を設置済みのため、R1年度に不足する１５本のガス抜き管の設置を行う。 また、ガス抜き管設置後は、その効果を確認するため、引き続き事後調査を行う。 ③R1～R2年度　モニタリング調査（継続） 廃止にあたり、２年間継続して、廃止の基準を満たす必要があるため、モニタリング調査を継続する。 ④R3～　モニタリング調査（継続） 廃止基準を満たすまで、モニタリング調査を継続する。 参考：No.7ガス管　メタンガス　基準値5%に対し、測定値79%（R2.3月測定）
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	処分場の廃止を行い、跡地利用の検討を行う。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 処分場の廃止のためには、一般廃棄物最終処分場の廃止の技術上の基準に合致する必要があり、令和元年度までに予定していたガス抜き管15本を設置し、廃止の技術上の基準で必要な48本を確保したが、ガス発生については、廃止の基準を満たしていない。引き続きモニタリング調査実施し、早期の安定化促進を図っていく。				
	（方針立案者：　廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	地元の対策協議会からも早期の跡地利用を求められていることを踏まえ、ガス安定化を含む廃止へ向けた対策を推進する。				
	（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、早期のガス安定化に努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	廃棄物の搬入停止後、10年以上が経過し、地元のたらのき台跡地利用促進対策協議会より、早期の跡地利用を求められているが、ガスの濃度が安定しないため、待ってもらっている状況である。 本事業を先送りした場合、廃止をすることができず、跡地利用も先送りとなることから、地元の対策協議会への説明が困難になる。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	埋立部に溜まっているガス抜き工事等を行うことにより、短期間で廃止のために必要な、一般廃棄物最終処分場の廃止の技術上の基準に合致することができ、廃止を行うことができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	対策工事について、コストの比較検討を行い、低コストの工法を採用した。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	廃止をすれば、維持管理費の低減にも繋がるので、早期の廃止が求められる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	事業系一般廃棄物適正処理推進事業	整理番号	003445	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和09年度
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3395

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：廃棄物の処理及び清掃に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,809	現年度	4,980

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	事業所から排出される事業系一般廃棄物の適正処理について指導・啓発を行い、ごみの減量化・資源化を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・事業用大規模建築物の所有者、占有者等に対して、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を指導する。 ・事業用大規模建築物の所有者、占有者等を対象に、研修会を開催する。 ・事業用大規模建築物へ立入検査を行う。 ・排出事業所及び関係団体へ啓発ちらしを配布する。 ・飲食店に対し排出指導を行う。 ・市広報等を通じて広報による啓発を行う。 【参考】事業系一般廃棄物とは、産業廃棄物以外のごみのこと（例）生ごみ、古紙
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・一般廃棄物収集運搬業許可業者の契約事業所数の増加 ・事業系一般廃棄物の減量化・資源化の促進

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 事業所への啓発については、関係各課や関係団体へ依頼して、ちらし配布等を行うとともに、保健所で開催されている食品営業許可講習会において、廃棄物の適正処理について説明を実施する。 引き続き、排出指導や研修会等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を推進していく。				
	（方針立案者：廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	庁内関係部署や業界団体等と連携して指導・啓発を行い、事業系一般廃棄物の適正処理を推進することを指示した。				
	（１次評価者：環境部長　永易　貞幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、事業所への啓発に努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、宮崎市一般廃棄物処理基本計画及び宮崎市一般廃棄物処理実施計画に基づき行われている。事業系一般廃棄物も両計画に含まれるため、市が主体的に行うべき事業である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						各事業所と市の双方が、ごみ処理状況や実績を把握することによって、ごみ減量化と資源化の取り組みに活かすことができ、ひいては、ごみ減量化と資源化を図ることができる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R09）
	成果指標１	一般廃棄物収集運搬業者の契約事業所数	目標値	11,200	11,800	12,300	12,800	14,600
			実績値	11,079	11,468	0	0	0
			説明	全事業所14,600件（平成29年NTTタウンページ）のうち契約している事業所数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						事業所に対しての現地指導により、適正な指導ができるため、ごみ減量化と資源化を図ることができる。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						廃棄物処理法に基づく指導や、同法に抵触するかどうかの判断等を含む場合があり、民間委託は難しい。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R09）
	活動指標１	啓発チラシ配布数	目標値	6,000	6,000	3,500	3,500	3,500
			実績値	5,000	5,000	0	0	0
			説明	事業系廃棄物の排出方法についてのチラシを事業所に配布した枚数				
	活動指標２	飲食店に対する排出説明会への参加回数	目標値	0	0	12	15	16
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	市保健所で開催される食品営業許可更新講習会等において廃棄物の排出方法を説明した回数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						宮崎市の一般廃棄物処理計画に従って、市が主体的に行うべき業務であるため、NPOやボランティア等、市民協働は難しい。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						直営であるため、本事業による受益者負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	４町域処分場早期閉鎖事業	整理番号	003597	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和17年度
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課			内線		3385

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,149	現年度	3,550

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	４町域の処分場の埋立を早期に完了し、閉鎖を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	●方法 運送会社に委託し、10tダンプ車により、エコクリーンプラザみやざき及び富吉浄水場、下北方浄水場から４町域の処分場へ埋立物を運搬する。 ●運搬物：焼却灰（主灰）、浄水発生土 ※焼却灰は、塩分を含まない「主灰」と塩分を多量に含み処理の困難な「飛灰」があり、４町域の処分場には「主灰」を運搬し、「飛灰」はエコクリーンプラザ内で処理する。 ※浄水発生土は、廃棄物対策課が運搬することで有価物として取り扱う。 ●運搬先 H30 清武町一般廃棄物最終処分場、田野町一般廃棄物最終処分場 R１ 清武町一般廃棄物最終処分場、田野町一般廃棄物最終処分場 R２ 清武町一般廃棄物最終処分場、田野町一般廃棄物最終処分場 R３ 清武町一般廃棄物最終処分場、田野町一般廃棄物最終処分場 佐土原町一般廃棄物埋立処理場、エコクリーンプラザみやざき
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	４町域の処分場の埋立を早期に完了し、閉鎖をすることで、維持管理を削減できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	令和元年度より、浄水場で発生した浄水発生土を覆土材として活用することで、さらに早期の処分場埋立実施を行っていく。また、４町域の処分場の地元に対して生活環境に影響が生じることのないよう、関係団体と十分に連携を図っていく。 当初令和２年度までの計画だったが、エコクリーンプラザみやざき稼動終了予定の令和１７年度までの事業に延伸した。				
	（方針立案者：　廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				

１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	４町域の処分場の地元に対して充分な説明を行い、地元の同意を得て焼却灰の運搬を行い、早期の閉鎖につなげる。				
	（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				

２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						委託料は見積りにより算定し、年次計画により運搬する処分場と運搬物を増やす計画であり、適切である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						一般廃棄物の処理責任は市町村にあり、本市が関与する必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R17）
	成果指標１	焼却主灰の運搬量（ｔ/年）	目標値	1,430	700	250	750	750
			実績値	2,057	195	0	0	0
			説明	一般廃棄物最終処分場に運搬し、埋め立てる主灰の量である。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						４町域の処分場は、現時点で埋立完了、もしくは埋立完了見込みである必要があるが、大幅に埋立のペースが遅れており、埋立が完了していない。これ以上、遅らせると地元への説明が困難になる。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						運搬は直営でなく、民間に委託する。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R17）
	活動指標１	焼却主灰の搬入を開始する処分場数（箇所）	目標値	2	2	1	2	2
			実績値	2	1	0	0	0
			説明	令和3年度は田野、佐土原への主灰運搬を予定している。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						現時点では、市民協働は困難である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						本事業は、４町域の処分場へエコクリーンプラザみやざきで発生する埋立物を運搬するものであり、受益者負担は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ＰＣＢ含有安定器処理推進事業	整理番号	004066	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課				内線	3396

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	11,529	現年度	11,610

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内で使用されている全てのＰＣＢを使用した安定器について、令和3年3月31日までに処分されたことを確認する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	① 昭和52年（1977年）3月以前に建てられた建築物を対象に、ＰＣＢを使用した安定器が設置されているか郵送によるアンケート方式で確認を行う。（令和元年度） ② ①で回答のなかった施設に対して、フォローアップ調査を実施する。（令和元年度） ③ ②で回答のなかった施設に対して、フォローアップ調査を実施する。（令和２年度） ④ 追加調査でも回答がなかった施設を対象に、最終確認通知を行う。（令和２年度） ※対象建築物が1万件以上あるため、委託により実施する。 ※なお、調査によりＰＣＢ含有安定器の設置が判明した所有者等に対する処分・指導は令和2年度内に行う。 ＜参考＞ 過去に実施されたＰＣＢを使用した変圧器に係る同様の調査では、環境省のモデル事業として実施できたが、今回の安定器は環境省のモデル事業に選定されなかった。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内で使用されている全てのＰＣＢを使用した安定器について、処分されたことを確認することにより、ＰＣＢ漏えいによる健康被害を未然に防止することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	ＰＣＢ含有安定器の処分期限は令和3年3月31日と定められているため、保有事業者を特定し、期限内に処分するよう指導する。令和２年度で事業は終了する見込みであったが、処分期限内に処分できない者がいることも想定される。この場合は、市が代執行によって処分しなければならない場合もあるため、令和３年度まで事業を延長する必要がある。				
	（方針立案者：　廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	ＰＣＢ含有安定器の処理期限が過ぎると、処理することができなくなるため、早めに処理させること。 本事業の推進により、ＰＣＢ漏えいによる健康被害を未然に防止すること。				
	（１次評価者：　環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

ＰＣＢ含有安定器からのＰＣＢ漏えいによる健康被害を防止するために必要な事業である。環境省が作成したマニュアルにおいて、昭和52年3月以前に建てられた建築物を対象に調査を行うように示されている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、中核市である宮崎市が主体的に行う事業である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	ＰＣＢ含有安定器保有事業者の把握（％）	目標値	0	50	100	100	100
		実績値	0	27.7	0	0	0
		説明	昭和52年3月以前に建築された建物所有者等へのアンケートの回収率				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

法律で処理期限が2021年3月末と定まっているため、緊急的な対応が必要である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

対象建築物が1万件以上と想定され、フォローアップ調査も含めると事務量が膨大となることから、民間委託の活用により実施する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	対象建築物に対するアンケートの実施（件）	目標値	0	12,000	6,000	30	30
		実績値	0	8,452	0	0	0
		説明	昭和52年3月以前に建築された全ての建物を対象としたアンケートの実施				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

法律に従い、市が主体的に行うべき業務であるため、ＮＰＯやボランティア等、市民協働は難しい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

本事業による受益者負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	単独処理浄化槽転換促進事業	整理番号	004359	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	環境部　廃棄物対策課			内線		(70)3386

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 浄化槽法、単独処理浄化槽転換促進事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	廃棄物対策の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,745	現年度	4,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	単独処理浄化槽から公設合併処理浄化槽への転換の個人負担を軽減することにより、公設合併処理浄化槽の普及を促進し、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	環境省において新設された補助事業に基づき、単独処理浄化槽から公設合併処理浄化槽への転換を行う際に必要となる宅内配管工事費の一部を補助する。 ○補助対象　単独処理浄化槽から公設合併処理浄化槽への転換を申請する者 （公設合併処理浄化槽事業対象区域の単独処理浄化槽：約1,600基） ○補助額　宅内配管工事費の３分の１に相当する額（上限10万円） （令和元年度実績における平均値：27.7万円） ○財源　国：１／３ 市：２／３ （市負担分に対する交付税措置あり。） 【令和元年度事業の状況】 目標補助件数の３５件に対し３７件の申請があり、補助を行った。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	合併処理浄化槽の設置基数が増加する。これにより、河川等の公共用水域への汚濁負荷が抑制され、公衆衛生の向上ときれいな水環境の保全に寄与する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	目標補助件数の３５件を超える３７件の申請があり、補正により予算を増額し補助を行った。 今後も、施工業者や公設合併処理浄化槽事業の委託事業者（ＰＦＩ浄化槽宮崎㈱）を通じ、単独処理浄化槽使用者へ広く周知し、公設合併処理浄化槽への転換を促進することにより、生活排水の適正処理を推進していく。 財源確保については、令和元年度に県費補助制度の創設に関する要望を行い、令和２年度より創設されたが、宮崎市は補助の対象外とされたため、引き続き補助要件の見直しについて要望していく。				
	（方針立案者： 廃棄物対策課長　黒木　浩史　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	単独処理浄化槽から公設合併処理浄化槽への転換が着実に図られているものと判断される。 引き続き、関係事業者と連携し、単独処理浄化槽使用者への事業周知や意識啓発を行い、公設合併処理浄化槽への転換を促進することで、公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図る。				
	（１次評価者： 環境部長　永易　貞幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

単独処理浄化槽は、非水洗化状態にあり、水質汚濁の一因となっているため、公共用水域の水質保全を図るためにも転換を促進し、水洗化を進めていく必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

単独処理浄化槽は、浄化槽法でみなし浄化槽とされ、転換の努力義務が課されているにもかかわらず、今なお多く残っている現状を踏まえ、国の補助制度を活用し、転換促進を図る必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	延べ補助件数	目標値	0	35	70	105	105
		実績値	0	37	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

国は、平成26年１月に下水道等の集合処理から浄化槽による個別処理への見直しを行い、生活排水処理施設の早期概成（10年概成）を求めており、緊急性が高い。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

宅内配管工事費の実態を踏まえ、上限額を設定し、コスト縮減を図っている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	年間補助件数	目標値	0	35	35	35	35
		実績値	0	37	0	0	0
		説明	過去３年間（H27～H29）の転換実績（平均25件/年）に10件上乗せする目標値を設定。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

宅内配管工事における個人負担軽減を図るための補助であり、市民協働の余地がない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

宅内配管工事における個人負担の軽減を目的とした補助事業であり、工事費の３分の２は個人負担であるため、適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域福祉活動推進補助事業	整理番号	000366	事業期間	開始	平成11年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　福祉総務課				内線	3305

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市社会福祉協議会補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域福祉活動の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	49,107	現年度	56,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住民主体による地域福祉活動の推進。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市社会福祉協議会が実施する、①地区社会福祉協議会の活動に対する支援、②福祉協力員の活動に対する支援に対し補助金を交付する。 主な補助対象経費は、宮崎市社会福祉協議会の地域福祉担当嘱託員の人件費、宮崎市社会福祉協議会の事業費（会議費、消耗品費、通信運搬費、修繕費、諸謝金、賃借料、保守費）、地区社会福祉協議会への運営費補助（地区社会福祉協議会事務局員人件費、福祉協力員活動費、事務費等）。 ○地区社会福祉協議会 地域における身近な福祉拠点として福祉課題の解決に主体的に取り組み、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める任意の団体。見守り活動の推進、サロンや会食会などの交流、居場所づくりの推進といった地域福祉活動を推進している。 ○福祉協力員 宮崎市社会福祉協議会会長から委嘱された地域ボランティア。民生委員・児童委員や自治会長と協力し、見守り活動等を実施している。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地区社会福祉協議会が地域の実状に即した各種事業を実施すること、民生委員・児童委員と一体になって地域福祉活動に取り組む福祉協力員の確保に努めることにより、住民主体による地域福祉活動の推進が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	生目地区複合型施設整備に伴い、来年度においても工事期間中における生目地区社会福祉協議会の仮住まいに係る不動産賃借料及び完成後の移転費用等が必要となる。 今後も地域共生社会の実現に向けて、地域住民が抱える生活課題に関する身近な相談窓口として地区社会福祉協議会の機能充実に向けた支援を行っていく。				
	（方針立案者： 福祉総務課長　矢野　晋一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	地区社会福祉協議会は、住民主体の地域福祉の推進において中核的な役割を担っているため、今後も宮崎市社会福祉協議会と連携しつつ、地区社会福祉協議会の活動を適切に支援していく。 生目地区複合型施設整備においては、地域振興部等の関係部局と密に連携を図りながら、生目地区社会福祉協議会の活動を妨げることのないように努めていく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に施行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						住民主体の地域福祉活動の推進において地区社会福祉協議会は中核的な役割を担っている。各地区社会福祉協議会の活動資金の財源として本事業による補助金が大半を占めている現状において、事業を廃止することは困難である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						地区社会福祉協議会が実施する事業数は増加しているものの福祉協力員数や見守ボランティア数は減少傾向にあり、有効な人員確保策の構築が課題である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	実施事業数	目標値	305	310	315	320	330
			実績値	315	320	0	0	0
			説明	各地区社会福祉協議会において、地域福祉基本事業と地域福祉活動実践事業を行っている。平成28年度から毎年度概ね５事業の増加を目標としている。				
	成果指標２	福祉協力員数（人）	目標値	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
			実績値	1,783	1,754	0	0	0
			説明	見守り活動の推進のため、民生委員一人あたり3人の福祉協力員を登録することを目標としている。				
	成果指標３	見守りボランティア数（人）	目標値	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
			実績値	1,828	1,976	0	0	0
			説明	地域福祉活動の基盤となる見守り活動充実のため、各地区社会福祉協議会において見守りボランティアの登録を行っている。福祉協力員と同程度の人数を目標としている。				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						毎年度、宮崎市社会福祉協議会から各地区社会福祉協議会に対し人的支援を含め適正な支援が実施されている。今後も本事業を通じて、宮崎市社会福祉協議会とともに各地区社会福祉協議会を支援していく。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						各地区社会福祉協議会においてその活動資金の財源として本事業による補助金を頼らざるを得ない現状では、コストを削減する余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	地域福祉活動推進補助事業補助金交付地区数（箇所）	目標値	19	19	19	19	19
			実績値	19	19	0	0	0
			説明	宮崎市社会福祉協議会を通じて各地区社会福祉協議会に交付された地域福祉活動推進補助事業補助金の交付地区数を指標とする。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						地区社会福祉協議会は地域住民主体により福祉課題の解決に取り組む任意の団体である。福祉協力員も民生委員・児童委員と協力して見守り活動等を行う地域ボランティアである。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						各地区社会福祉協議会の大半が自治会費等による負担金を徴収しているほか、福祉バザー等の実施により自主財源の確保に努めている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざき健康ふくしまつり補助事業	整理番号	000369	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　福祉総務課				内線	3305

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： みやざき健康ふくしまつり補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域福祉活動の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,369	現年度	4,727

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民に健康づくりや福祉について考える機会を提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	保健・医療・福祉などの関係者の各団体相互の交流を図るとともに、多くの市民が参加・体験できるまつりをフローランテ宮崎において実施する。 事業実施主体である「みやざき健康ふくしまつり実行委員会」に対して、福祉総務課・保健医療課・宮崎市社会福祉協議会の３者により運営に係る経費を補助する。 【令和元年度】 開 催 日：令和元年１１月３日（日・祝） 場　　所：フローランテ宮崎 参加団体：７９団体 来場者数：１２，３１９人
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本イベントを通じて、市民が福祉に関する様々な団体とその活動についてふれあうことで、市民の福祉に対する理解と関心が深まるとともに、参加団体相互間の交流が促進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	会場や駐車場の使用料等のまつり開催に伴う必要経費が年々増加している中、会場となるフローランテ宮崎の収容可能人数の上限に近い集客数を集めている上に、来場者用の駐車場として活用しているシーガイア立体駐車場・オーシャンドーム跡地についても将来にわたって使用が確約されているわけではない。 今後、別の開催場所についても検討する必要がある。				
	（方針立案者： 福祉総務課長　矢野　晋一　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	会場の収容可能人数や来場者用駐車場の課題を踏まえた上で、将来的な開催場所の変更等を含め、今後のまつりのあり方を検討していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に施行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	人口減少社会の到来に伴う少子高齢化・核家族化の進展、ライフスタイルの多様化などにより、市民が福祉を身近に感じる機会が失われつつあるため、本事業により市民に対して福祉に関する団体とその活動にふれあう機会を提供する必要がある。					
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	天候に左右される面もあるが、２０年を超えて開催されていることから、市民の認知度も高く、多くのリピーターが参加している。 会場となるフローランテ宮崎の収容可能人数を考慮し、目標値を１２，０００人に見直した。					
	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１ 参加者数	目標値	14,500	12,000	12,000	12,000	12,000
		実績値	10,980	12,319	0	0	0
		説明	天候に恵まれたため、前年度の来場者数を上回った。				
	成果指標２	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
	成果指標３	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	○参加団体数 ・健康まつり部会　22団体　・ふくしまつり部会　43団体 ・ステージ部門　14団体（内、2団体重複） ・その他　2団体 各ブースに多くの来場者が訪れた。					
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	本事業の実施に当たっては、イベント会社への委託契約においてプロポーザルによる募集を実施しているが、毎年応募者がいないため、特定の会社との随意契約により実施している。会場や駐車場の使用料等の経費も増加している現状では、コストを削減する余地はない。					
	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１ 参加団体数	目標値	78	78	78	78	78
		実績値	76	79	0	0	0
		説明	出店ブース参加団体数の増によるもの。				
	活動指標２	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
	活動指標３	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	医師会等の健康づくり団体や福祉団体、ボランティア団体・ボランティアスタッフが参画する市民協働の事業である。					
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	本イベントは、本市全域の市民に対する福祉啓発を目的に開催されていることから、受益者は市民全体である。					

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域の平和資料活用事業	整理番号	003320	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　福祉総務課				内線	3301

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 地域の平和資料活用事業に関する補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,311	現年度	2,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域に残る歴史的な戦跡等の資料を活用・周知する地域の取組について推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎特攻基地（赤江）に関する資料の展示を行う。具体的には、「宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会」へ資料展開催等費として補助を行い、地域と市で連携して資料展を開催する。 ○宮崎特攻基地資料展 【令和元年度】 場所：イオンモール宮崎・イオンホール 期日：令和元年７月１０日（水）～１４日（日）５日間 入場者：６，３３０人
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域に残る歴史的な戦跡の市民への周知とともに、恒久平和について認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識付けができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	資料展を通して、地域に残る貴重な資料等を広く市民に周知することは、恒久平和についての認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識醸成を図るために重要と考えている。本事業は今年度が最終年になるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止が決定しているため、今後、これまでの事業を総括したうえで、地域と連携し、資料展の継続の必要性を含めた今後の方向性を検討していきたい。				
	（方針立案者：　福祉総務課長　矢野　晋一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	戦争当時の記憶の風化や資料の散逸等も懸念される中、地域と連携して地域に残る貴重な資料等を資料展を通して広く市民に周知することは、改めて恒久平和についての認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識醸成を図るために重要と考えている。本事業は今年度で終了となるため、今後も平和の尊さを広く市民に訴え、末永く後世に伝えていけるよう、地域と連携し、地域の資料等を有効に活用する方策を検討することとしたい。				
	（１次評価者：　福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果を得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						過去に同様の資料展を開催してきた宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会が主体となり事業を行うことが適切、有効であると考える。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						イオンモール宮崎の集客力を活かし、あわせて奉賛会、地域、市の３者が密接に連携をとることで資料展を盛況に開催できている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	資料展来場者数	目標値	10,000	10,000	10,000	0	10,000
			実績値	10,786	6,330	0	0	0
			説明	平成３１年度は開催が夏休み前であり、開催期間も例年より短かったため、来場者数が減少した。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						事業主体である宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会（奉賛会、地域、市）の内部連携がスムーズに行われているため、効率的な会議開催や資料展運営が行われている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会への資料展開催費補助であり、資料作成費や運搬費用等の必要経費がほとんどを占めているため、削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	実行委員会開催数	目標値	3	3	3	0	3
			実績値	4	3	0	0	0
			説明	資料展のための協議・打合せ				
	活動指標２	資料展開催日数	目標値	8	8	8	0	8
			実績値	8	5	0	0	0
			説明	平成３１年度は会場を使用できる期間が短かったため、開催日数が減少した。				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会は奉賛会、地域、市の三者協働組織である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						地域の資料展示により、多くの人に恒久平和の認識を深めてもらうためには、入場料等の受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ふれあい福祉体験研修事業	整理番号	000371	事業期間	開始	平成09年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3102

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ふれあい福祉体験研修事業実施要綱等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	850	現年度	850

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がい者(児)が地域で安全で安心して暮らせるよう、市民の障がい者への理解を深めてもらう。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	希望する民間事業所、学校等へ、福祉講話や車いす等の体験研修の講師を派遣する。 （１）希望する民間事業所、学校等へ登録講師を派遣し、福祉講話や車いす等の体験を行い、福祉への理解を深めてもらう。 （２）登録講師のスキルアップのため、研修を行う。 （３）本事業の周知、ＰＲのため広報活動を行う。 〔委託先〕社会福祉法人　宮崎市社会福祉協議会
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①障がいのある講師の講話を聴くことで、障がいへの理解が得られる。 ②車いす等の体験をすることで、共生社会についての考え方が浸透する。 ③学生を対象に事業を実施することで、児童期からのボランティア意識向上が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成２８年４月に「障害者差別解消法」が施行されたことにより、学校や企業など幅広く、市民を対象に、障がい者に対する理解を更に深める必要がある。また、障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用と理解の促進を図るため、平成３１年４月に心つなぐ条例が施行され、全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることのなく、互いに尊重し合いながら共生する社会の実現を目指していることから、今後も継続して実施する。				
	（方針立案者： 障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本事業は、学校、企業等、幅広い年齢や立場の市民を対象に啓発を行うものであり、障がい者への理解促進に向けて本事業のＰＲおよび受講箇所の増加に努めていきたい。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	本事業は、地域生活支援事業の必須事業である。毎年、学校、企業、各種団体から講師派遣の要望があり、講話や車いす等の体験を通じた障がい（者）理解へのニーズは高い。本事業を廃止した場合、そのようなニーズに応えることができず、障がい者への理解が進まないため、廃止することはできない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	受講者延べ人数、派遣講師人数は目標値に達していないが、派遣箇所については、目標値を超えている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	受講者延べ人数	目標値	7,800	7,800	6,000	6,000	6,000
		実績値	6,793	5,458	0	0	0
		説明	講話及び体験学習の受講者数				
成果指標２	派遣講師延べ人数	目標値	250	250	200	170	200
		実績値	202	160	0	0	0
		説明	団体等への派遣講師人数				
成果指標３	派遣箇所	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	47	44	0	0	0
		説明	団体等への派遣箇所数				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	派遣回数は減少しているが、依頼先が同団体（学校など）の場合は、できる限り同日に実施し、複数の体験研修を実施するなどして調整した結果であり、一定の活動量を得ている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	派遣講師への謝礼が主な支出科目であり、削減は困難である。 派遣講師への謝礼金　１回　３，０００円

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	派遣回数	目標値	130	130	130	130	130
		実績値	113	86	0	0	0
		説明	講話や体験学習への講師派遣回数				
活動指標２	登録講師数	目標値	220	220	220	220	220
		実績値	163	161	0	0	0
		説明	市社会福祉協議会登録講師数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	現在、１６１人の障がい者及び障がい者の家族、市民ボランティア等が講師として登録している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	受益者負担を導入すると、派遣依頼の大幅な減少が予想され、事業が実施できなくなる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域活動支援センターⅢ型事業	整理番号	000392	事業期間	開始	昭和59年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3108

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：障害者総合支援法、宮崎市地域活動支援センターⅢ型運営費補助金　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	16,434	現年度	18,093

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	在宅の障がい者の日中の居場所や福祉的就労の場を確保し、地域での生活を支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	障がい者が通所する地域活動支援センターⅢ型（障がい者を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う小規模な作業施設）に対し、運営費の一部を助成する。 【対象】 （1）補助金交付申請時に通所生が8名以上いること。 （2）当該年度の途中で通所生が8名未満となる場合は、年度の半分以上の月で8名以上確保されること。 【手段】 運営にかかる費用に対して補助金を交付し、事業所の運営を支援する。 ○補助対象経費（交付額は、上限額か実費のいずれか低い額） ・通所生指導費･･･23千円×12か月×通所生数 ・家賃･･･月額8万円×12か月 ・運営費･･･月額10万円×12か月
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	障がい者の創作活動および生産活動の機会を提供する場が確保され、社会参加が促進され障がい者の自立への意欲が高まる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	本事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業である。地域で生活する障がい者の創作活動および生産活動の機会を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進するうえで重要な事業であるため、継続して実施していきたい。 なお、令和３年度以降の事業箇所数については、今年度に宮崎市障がい福祉計画の見直しにそって設定する。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進に寄与する事業であるので、継続して実施していきたい。 令和３年度以降は、第６期宮崎市障がい福祉計画（計画期間：令和３～５年度）に合わせて、実施箇所数を設定する。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						本事業は、地域生活支援事業の必須事業である。本事業を廃止した場合、現在の通所生は、日中の居場所や就労の場を失ってしまう。障がいの程度に応じた軽作業を行う地域活動支援センターⅢ型は貴重な就労の場となっている。就労意欲を持つ障がい者にとって、軽作業による工賃を受け取ることができなくなると、自立への意欲や社会参加への機会が失われてしまう。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						健康上の理由等による退所はあるが、新しい通所生の入所もあり、概ね一定の成果を得ている。引き続き効果的な通所生の確保に努める。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	センターⅢ型事業所延べ通所者数	目標値	6,000	6,000	6,000	4,500	4,500
			実績値	4,602	4,453	0	0	0
			説明	Ⅲ型事業所に通所する延べ通所者数　※目標値は４か所で設定				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						事業所数は、令和元年度末において3か所あり、通所生の入れ替わりはあるものの、安定して活動を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						補助金の内訳は、家賃、運営費の実費および通所生の人数に応じた指導費である。Ⅲ型事業所の運営に伴う財源は、作業収入と補助金のみであり、コスト削減は、事業所の運営に支障をきたす恐れがあり、余地がない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	センターⅢ型事業所数	目標値	4	4	4	3	3
			実績値	3	3	0	0	0
			説明	Ⅲ型事業所数　※第5期宮崎市障がい福祉計画の目標値（計画期間：H30～R2年度）				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						有償ボランティアの支援を受けながら、事業活動を行っている事業所がほとんどである。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						センターの利用料は原則無料とすることが法的に定められている。ただし、利用者が食費や送迎費用の実費負担をしているケースもある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業	整理番号	000400	事業期間	開始	平成09年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3108

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市視覚障がい者鍼灸マッサージ業支援事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,012	現年度	1,350

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	視覚障がい者の鍼灸マッサージ業の奨励と育成を図るため、治療院等の新規開設等に必要な治療機器類の整備費用の一部を助成し、視覚障がい者の自立を促す。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 宮崎市内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者 ①視覚障がいの記載のある身体障がい者手帳を所持する者 ②あんま、マッサージ、はり、きゅうの免許証を所持し、所得税非課税世帯に属している者 【手段】 下記の金額を限度額として整備費用の助成を行う。 ○新規開設の場合　３０万円 ○開設後の整備の場合　１０万円 ※開設後の整備の場合、前回決定日より６年経過すれば再申請可能。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	施術業開業・運営の支援につながり、視覚障がい者の自立が促進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	平成３０年度の要綱改正で、再申請を認めたことにより利用しやすい制度としたが、平成３０年度、令和元年度とも、助成件数は新規開設１件であった。事業の利用促進を図るため、市のホームページや視覚障がい者団体への情報提供等を行い、視覚障がい者への事業の周知に努めていく。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	この事業は、視覚障がい者の経済的自立を支援するものである。事業の利用促進のため、視覚障がい者への事業の周知を図りながら、適正な執行に努めていく。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	視覚障がい者の主要な職業である鍼灸マッサージ業への支援を行うことで、視覚障がい者の自立を促進する。 本事業を廃止した場合、マッサージ業を開業する際の経済的負担が多くなるため、開業を控える恐れがある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	新規開設は成果が出ているが、開設後の整備は申請がなく、成果を得られなかった。視覚障がい者が鍼灸マッサージ業を運営するにあたり、経済的負担を軽減する事業であるため、利用促進を図っていく。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	整備件数（新規開設）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明					
成果指標２	整備件数（開設後の整備）	目標値	3	3	3	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	目標値を達成していないが、利用促進に向け、視覚障がい者団体への情報提供を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	平成３０年４月から補助額を減額しており、必要最小限の補助内容で支援している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	相談件数（新規開設）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明					
活動指標２	相談件数（開設後の整備）	目標値	5	3	3	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	視覚障がい者の就労支援のための補助制度であり、性格上なじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	補助基準額を超える分は申請者の負担となる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	薬物依存型精神障がい者本人活動支援事業	整理番号	000415	事業期間	開始	平成21年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3106

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：薬物依存型精神障がい者本人活動支援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,033	現年度	4,941

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	薬物依存症を患う精神障がい者の社会復帰を促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	薬物依存症を患う精神障がい者の権利や自立のために社会に働きかける活動等を支援する本人活動支援事業を実施している法人に対し、運営費の一部を助成する。 【対象】 宮崎ダルクフェニックス作業所（ＮＰＯ法人癒しの里） 【手段】 運営にかかる費用の一部を補助する。 ○利用者指導費　２３千円×１２か月×通所生数 ○家賃　実費（上限月額１０万円） ○運営費　８０千円×１２か月 【活動】 ①利用者間のピアカウンセリング ②利用者に対する日常生活上必要な訓練・指導 ③創作的な活動・生産活動による就労訓練 ④薬物依存症を理解するための啓発活動
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	薬物依存者の社会復帰が促進されるとともに、社会に対し薬物に関する啓発活動がなされる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	薬物依存症による精神障がい者等の自立に向けた活動や薬物依存症への理解啓発活動を支援することで、社会復帰につながるため、継続して実施していきたい。 事業開始から１０年が経過し、障がい福祉サービス等が充実してきたことを踏まえ、事業内容の見直しを検討していきたい。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	薬物依存者の社会復帰を支援するために必要な事業であるが、事業を効果的に実施するためにも、国の事業実施要綱に合わせた内容への見直しを検討していきたい。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。より効果的な事業となるよう、国の事業実施要綱に合わせた事業内容の見直しを１１月までに検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

当事者間で悩みを共有し自立につなげる活動を支援することは障がい者の社会復帰に向けて重要である。当事者が経験をもとに薬物使用防止に向けた啓発活動を行うことで、薬物依存症対策の効果が期待できる。事業廃止の場合、薬物依存症の精神障がい者の社会復帰を支援する機会が失われる恐れがある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

当事者の体験等を啓発活動の中で伝えることで、薬物依存症の予防効果が期待出来る。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ピアカウンセリング参加者数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	5	6	0	0	0
		説明	ピアカウンセリングの１回あたりの参加者数（人）				
成果指標２	生産活動従事者数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	5	6	0	0	0
		説明	木工作業などの生産活動への１日あたりの従事者数（人）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

当事者によるピアカウンセリングやグループセラピーを毎日実施している。当事者・教育・行政関係機関からの依頼があれば、相談や講習等を実施している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

事業費の大半が人件費であるため、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	ピアカウンセリング回数	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	276	262	0	0	0
		説明	ピアカウンセリングの実施回数（回）				
活動指標２	啓発活動回数	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	180	180	0	0	0
		説明	啓発活動を行った回数（回）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
■ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市民協働は考えられるが、社会との適切なつながりが必要である。協働の程度や過程については慎重に検討する必要がある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

障がい者の社会復帰のための活動であり、受益者負担は困難である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	福祉バス運行事業	整理番号	000421	事業期間	開始	昭和54年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課			内線		3107

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 障害者総合支援法、宮崎市福祉バス運行事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,375	現年度	4,175

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	外出が困難な在宅の障がい者の自立と社会参加を促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 ①公共交通機関の利用が困難な障がい者の属する団体等 ②その他　特別支援学校、デイサービス等の通所施設及びグループホーム等 【委託先】 （社福）宮崎市社会福祉協議会 【手段】 障がい者団体等が、各種大会やレクリエーションに参加する際に、車椅子リフト付きバスを運行する。 ※福祉バスは、宮崎市社会福祉協議会が所有。 【利用対象活動】 ①講習会、研修会 ②レクリエーション、スポーツ活動 ③その他障がい者の福祉の増進に必要であると認められる活動
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	公共交通機関や貸切バス等の利用が困難な障がい者団体等が、研修や各種大会、レクリエーション、スポーツ等へ参加することで、社会参加が促進され、障がい者同士の交流や生きがいづくりに効果がある。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成31年1月に車両の更新が行われたため、修繕費等が抑えられ、必要最小限の経費で運用している。 障がい者等の外出の機会を増やし、社会参加を支援する事業であるため、必要性が高く、今後も継続していきたい。				
	（方針立案者： 障がい福祉課長　和田　敏法　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	平成30年度の車両の更新により、経年劣化による修理費等が抑えられた。 本事業は、障がい者の自立と社会参加を促進する事業であるため、今後も事業を継続していきたい。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本事業は、地域生活支援事業の必須事業である。
一般の貸切バスでは、費用や設備等の理由から車椅子を使用する障がい者団体等の利用が制限され、在宅の障がい者の外出の機会が失われることになるため、障がい者の社会参加の促進には有効である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

真に必要な障がい者団体等の利用に寄与している。目標値を下回っているが、新型コロナウイルス感染防止のため令和２年３月からの運休が影響しており、概ね成果は得られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	年間利用者数	目標値	3,500	3,000	2,000	3,000	3,000
		実績値	2,614	2,103	0	0	0
		説明	延べ年間利用者数（人）				
成果指標２	稼働率	目標値	75	70	60	70	70
		実績値	61.6	55	0	0	0
		説明	運行可能な日数で算出した稼働率（%）　運行回数÷運行可能日数×100＝稼働率　（平成31年度運行回数・・・134回、運行可能な日数・・・244日（年間で土日祝日を除いた日））				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

新型コロナウイルス感染防止のため令和２年３月から運行を中止したことにより、運行回数・稼働率が減少している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

経費の大半が人件費や車両の維持費であるため、コストの削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	年間運行回数	目標値	200	200	160	200	200
		実績値	151	134	0	0	0
		説明	年間運行回数（回）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

バスの運行事業であるため、市民協働は困難である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

平成25年度から、受益者負担として軽油代（実費）を負担してもらっている。白ナンバーで運行をしているため、実費を超える負担を求めることはできない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	重度障がい者福祉タクシー料金等助成事業	整理番号	000423	事業期間	開始	昭和63年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3106

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市重度障がい者福祉タクシー料金助成事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	45,773	現年度	49,325

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	重度障がい児者の日常生活における利便性の向上と社会参加への意欲を高め、活動範囲の拡大を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	外出が困難な重度障がい児者に対し、初乗り料金相当のタクシー利用券、又はガソリン利用券の交付を行う。 【対象者】次の①～③のいずれかに該当し、かつ④を満たす者 ①身体障がい者手帳１級又は２級所持者 ②療育手帳所持者 ③精神障がい者手帳１級所持者 ④市県民税の所得割非課税者（２０歳未満は世帯全員が所得割非課税であること） 【手段】タクシー利用券又はガソリン利用券の交付 ○タクシー利用券･･･500円券を年間24枚（年額12,000円） ○ガソリン利用券･･･500円券を年間12枚（年額6,000円） ※使用できる期間は、交付する年の7月1日～翌年の6月30日
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	外出する機会が増えることで重度障がい児者の社会参加への意欲が高まる。また、活動範囲が広がることで生き生きと充実した地域生活を送ることができ、快適な日常生活と福祉の向上に資する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	交付対象となる手帳所持者は増加しているが、タクシー券の利用率が低下しているため、事業費は減額となっている。 タクシー券等を配布することで、重度障がい者が外出する機会が増え、社会参加につながるため、継続していきたい。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	重度障がい者の外出を支援することで、自立と社会参加が促進されるため、今後も事業を継続していきたい。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

公共交通機関を利用が困難な重度の障がい児者にとって、移動手段の多くはタクシーや家族が運転する車である。本事業を廃止することで、移動にかかる経済的負担が増えることから、重度障がい児者の社会活動への参加や、通院等の必要な外出を控えることにつながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

交付者数が若干減少し、それに伴い交付枚数も減少しているが、概ね想定した成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	タクシー券使用枚数	目標値	70,000	70,000	69,000	67,200	67,200
		実績値	67,122	64,514	0	0	0
		説明	タクシー券を使用した枚数				
成果指標２	ガソリン券使用枚数	目標値	25,000	25,000	22,000	21,800	21,800
		実績値	21,094	20,369	0	0	0
		説明	ガソリン券を使用した枚数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

交付者数が若干減少しているが、一定の活動量を得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

交付者の利用分にかかるタクシー事業者等への支払いと利用券の印刷費のため、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	タクシー券交付人数	目標値	4,000	4,000	4,000	3,900	3,900
		実績値	3,896	3,778	0	0	0
		説明	タクシー券を交付した人数				
活動指標２	ガソリン券交付人数	目標値	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
		実績値	1,842	1,820	0	0	0
		説明	ガソリン券を交付した人数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

運送の対価に対しての助成事業であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

タクシー料金やガソリン料金の一部助成であり、別途の受益者負担の余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	腎臓機能障がい者通院費助成事業	整理番号	000425	事業期間	開始	平成16年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3106

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市腎臓機能障がい者通院費助成事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,482	現年度	5,825

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	人工透析が必要な腎臓機能障がい者の心身及び経済的な負担の軽減を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	腎臓機能障がい者の通院にかかる費用の一部を助成する。 【対象者】次のいずれにも該当する者 ①腎臓機能障がいによる身障手帳１級の者（人工透析で週１回以上通院） ②世帯全員の市県民税所得割非課税の者 ＜参考＞腎臓機能障がい１級･･･1,292人（令和2年3月31日現在） 【手段】タクシー利用券又はガソリン利用券の交付 ○タクシー券･･･500円券を年間24枚（年額 12,000円） ○ガソリン券･･･500円券を年間12枚（年額 6,000円） ※使用できる期間は、交付する年の7月1日～翌年の6月30日 ※重度障がい者福祉タクシー料金等助成事業との併用可
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	腎臓機能障がい者の人工透析のための通院に要する心身及び経費負担が軽減される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	腎臓機能障がいによる身体障がい者手帳１級の所持者が年々増加傾向にあり、腎臓機能障がい者の人工透析のための通院にかかる心身及び経費負担の軽減のためにも、事業を継続していきたい。				
	（方針立案者： 障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	腎臓機能障がい者は、人工透析のための継続的な通院が必要であり、通院にかかる交通費の負担が大きい。腎臓機能障がい者の心身及び経済的負担軽減のためにも、本事業を継続していきたい。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本事業を廃止した場合、生命維持に不可欠な人工透析にかかる通院費が全て自己負担となり、低所得者の経済的負担が重くなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

対象となる手帳所持者数は増加している。世帯全員の課税状況に応じて交付しており、必要とする障がい者への通院の負担軽減となっている。
※手帳所持者数（各年度末）
H29:1,216人、H30:1,263人、H31:1,292人

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	タクシー券使用枚数	目標値	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		実績値	5,620	5,792	0	0	0
		説明	タクシー券を使用した枚数				
成果指標２	ガソリン券使用枚数	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	2,772	2,664	0	0	0
		説明	ガソリン券を使用した枚数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

交付額は増加しており、低所得者世帯における通院にかかる経費の負担軽減に寄与している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

利用分のタクシー事業者等への支払いと利用券の印刷費のため、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	タクシー券交付人数	目標値	370	370	350	350	350
		実績値	334	320	0	0	0
		説明	タクシー券を交付した人数				
活動指標２	ガソリン券交付人数	目標値	250	250	250	250	250
		実績値	239	241	0	0	0
		説明	ガソリン券を交付した人数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

運送の対価に対する支援事業であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

タクシー利用料金やガソリン料金の一部助成であり、別途の受益者負担の余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市重度障がい者介護金支給事業	整理番号	000429	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3115

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市重度障がい者介護金支給事業要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	15,953	現年度	18,000
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	重度障がい者の介護者へ慰労金を支給し、家庭の福祉の増進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象者＞ 次に該当する重度障がい者（要介護人）を在宅で常時介護している同一世帯の者（介護人） （障がい福祉サービス等支給決定者および介護用品受給者を除く） ①身体障がい者手帳１・２級 ②療育手帳Ａ ③精神障がい者保健福祉手帳１級 ④身体障がい者手帳３級かつ療育手帳Ｂ１ ①～④の手帳所持者で、次のいずれかの認定を受けた者 ア）障害者総合支援法による障がい支援区分５又は６ イ）介護保険法による要介護４又は５ ウ）18歳未満の児童の区分３ ※所得制限･･･世帯合計の市民税所得割額が16万円以下 ＜支給額＞ ①要介護人がサービスの支給決定を受けていない場合　年額６万円（5,000円／月） ②要介護人がサービスの支給決定を受けている場合　年額３万円（2,500円／月）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	在宅の重度障がい児・者と生計を共にし、日常生活における常時介護者（介護人）を支援することで、介護人の精神的、経済的負担が軽減される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 中核市に調査した結果、約半数の市が同様の手当金を支給しており、金額的にも平均である。 重度障がい者を抱える介護人にとって、介護することは精神的、経済的に負担が大きく、介護金を受給することで、生活及び福祉の向上を図ることができるため、継続していきたい。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	介護金を支給することは、要介護者や介護者にとって、生活の質を向上させることができ、福祉の向上を図ることができるため、継続していきたい。 また、重度心身障がい者医療費助成について、入院以外にかかる医療費の現物給付化（令和２年８月受診分から）が予定されていることから、本制度のあり方の内容について、引続き検討していきたい。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。制度のあり方の内容について、引き続き検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

総合支援法の施行に伴い、介護人の負担はかなり軽減されてきてはいるものの、まだ十分ではなく、介護金の果たす役割は重要である。本事業を廃止した場合、介護人の精神的、経済的な負担が大きいことから、福祉の後退につながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

介護金の支給により、重度障がい者が生き生きと在宅生活を送ることができ、社会参加にもつながり、家庭福祉の増進が図られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	支給者数	目標値	435	425	425	425	425
		実績値	396	402	0	0	0
		説明	サービス受給状況、所得状況を確認した後に支給している。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

対象者に介護金を支給している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

対象者について様々な条件をつけており、手当の金額も他市と比べても平均的で妥当であるため、早急な金額の引き下げなど行うことは困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	支給回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	毎年９月、３月に介護金の支給を行っている。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

在宅の重度障がい者の介護人に対し支給する手当である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

支給要件を設け、真に介護金を必要とする方へ支給を行っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	重度障がい者住宅改修費助成事業	整理番号	000430	事業期間	開始	昭和58年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3108

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：障害者総合支援法、市重度障がい者住宅改修費助成事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,441	現年度	5,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度障がい者の住環境の整備を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	バリアフリー化に必要な経費について助成を行う。 (1)対象者：介護保険が対象外で、次のいずれかに該当する者 ○身障手帳１～３級(上肢障がい１～２級)　○療育手帳Ａ　○難病患者 (2)要件等：○在宅であること　○所得に応じ自己負担あり（補助率：40～100%） ○世帯全員の前年の所得税合算額が7万円超の場合は補助対象外 (3)改修内容及び限度額（●は地域生活支援事業補助対象） ○70万円…階段昇降機、車椅子用流し台（台所）、ホームエレベータ、 移動・介護スペースの確保、浴室改修（工種により5～60万円） ●60万円…床段差の解消 ●50万円…屋外スロープ ●40万円…手摺の取付、滑り防止等のための床材変更、引き戸等への扉の取替 ○35万円…車椅子昇降機 ●30万円…トイレ改修（便器20万円、配管5万円、手洗器5万円） ○20万円…浴槽内昇降機 (4)補助金額等　限度額　70万円（限度額に達するまで繰り返し申請可）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	快適な住環境が整備されることで、重度障がい者本人や介護者の在宅生活における負担が軽減され、安心して自立した生活を送ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	重度障がい者が、自宅で安心して暮らすためには住環境の整備が不可欠である。 障がい者施策において、障がい者の自立支援と社会参加を促進しており、今後、在宅で生活する障がい者の増加が見込まれることから、本事業の必要性は高い。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	重度障がい者（難病患者等も含む）が在宅で自立した日常生活を営む上で必要な事業であるため、引き続き実施していく。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本事業を廃止すると、障がい者が在宅で安心して自立した生活を送るために必要な住環境の整備が困難となる。また、介護者の負担が増大することにもつながり、廃止することはできない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

決定件数と助成金額とも前年度実績を下回っているが、年度により増減があるため、真に必要な人に利用されていると考えられ、一定の成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	改修実施工種数	目標値	30	30	25	25	25
		実績値	35	23	0	0	0
		説明					
成果指標２	補助金交付決定件数	目標値	18	18	16	15	15
		実績値	15	13	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

相談件数は目標値に達していないが、本事業の対象とならない障がい者や介護保険対象者等からの相談が多い。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

必要最小限の補助内容である。今後とも十分な内容審査に努める。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	相談件数	目標値	26	26	26	26	26
		実績値	25	25	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

住宅改修に対する補助事業であり、可能性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

所得（税額）に応じて自己負担がある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	日常生活用具給付事業	整理番号	000436	事業期間	開始	平成18年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3108

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：障害者総合支援法・宮崎市日常生活用具給付事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	108,044	現年度	107,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がい児・者及び難病患者等の自立支援と社会参加を促進し、日常生活の便宜や福祉の増進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】障がい児・者および難病患者等 【手段】特殊寝台、入浴補助用具、吸引機器等の日常生活用具の購入費用の一部または全部を助成する。 ○令和元（平成31）年度の主な給付品目（小児慢性特定疾病児分を除く） ・ストーマ装具　59.1% ・紙おむつ　25.7% ・拡大読書器　2.9% ・たん吸引器　2.3% ・特殊寝台　1.6% ・ポータブルレコーダー　1.3% ※給付額に占める割合
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	障がい児・者や難病患者等が生活していく上で、健常者に比べてさまざまな困難があるが、日常生活用具を給付することにより、対象者および家族の心身的・経済的負担を軽減し、生活の質の向上を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	日常生活用具は、障がい児・者及び難病患者等等にとって必要不可欠な用具であるので、今後も、真に必要な支援用具の適切な給付に努めていく。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	障がい者等が安心して生活できるために、今後も必要な用具等の適切な給付に努めていく。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本事業は、地域生活支援事業の必須事業である。様々な福祉用具が開発され、当事者や関係団体等から対象品目への追加の要望が多い。真に必要な人のニーズを勘案し、廉価で安心して使用できる用具を給付することで、障がい者等が安心して自立した生活を送ることにつながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

想定した成果目標を達成している。新しい福祉用具は日進月歩で開発されており、真に必要な人のニーズを勘案し、廉価で安心して使用できる支援用具の給付等に今後も努めていく。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	日常生活用具給付金額（千円）	目標値	99,000	101,760	104,443	107,204	111,897
		実績値	101,339	104,587	0	0	0
		説明					
成果指標２	小児慢性特定疾病児日常生活用具給付金額（千円）	目標値	241	550	557	796	850
		実績値	536	1,207	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

日常生活用具の給付品目が少しずつ周知されているため様々な品目の申請が増えてきている。今後さらに真に必要な人に必要品目の周知を図りたい。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

身体障がい者等が日常生活上、必要としている用具であるので削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	日常生活用具給付件数（延べ件数）	目標値	9,000	9,500	9,500	9,700	11,000
		実績値	9,312	9,611	0	0	0
		説明					
活動指標２	小児慢性特定疾病児日常生活用具給付件数（延べ件数）	目標値	5	5	7	10	10
		実績値	8	40	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

給付事業であるため市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

基準額の１割および基準額を超えた金額については自己負担となっており、障害者総合支援法のもと適切な負担と考えている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター事業	整理番号	001981	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3106

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：障害者総合支援法・障害者虐待防止法ほか）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	153,441	現年度	127,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	『誰もが住みよいまち』を目指し、宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に障がい児・者およびその家族、支援者等に対し各種支援を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者（発達障がい者を含む）・政令等で定める難病等により障がいがある者、およびその養護者等 【手　段】地域における相談支援の中核的な機関として、基幹相談支援センターを設置し、障がいに関する相談や支援、情報の提供、研修や啓発等を行う。 虐待防止センターにおいて、関係機関等との連携や情報共有を図り、虐待防止および虐待の早期発見・早期対応に努める。 【内　容】①総合相談支援事業（相談サポート） ②障がい者地域移行・地域定着支援事業（地域生活サポート） ③障がい者虐待防止法関連事業（安心生活サポート） ④障がいサービス等利用計画支援事業（計画サポート） 【委託先】宮崎市社会福祉協議会、宮崎市社会福祉事業団、敬尚会、清樹会
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	総合的な相談窓口を設置することで、障がい児・者やその家族、支援者、事業者等が、障がいに関する様々な悩みを相談したり、必要な情報を得ることができ、地域で安心して生活することができる。 障がい者に対する人権擁護や虐待防止の取り組みを実施することで、障がいの有無に関わらず尊重される生活を送ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】医療的ケア児にかかる支援体制に加え、地域活動支援センターⅠ型、障がい児等療育等支援については、新規事業で立案した。 地域生活支援拠点等としての相談機能の充実や複雑化するケース等を地域で支援する体制の構築など、基幹相談支援センターの機能の強化を図るために業務や人員配置の見直し等を検討しながら事業を実施していく。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	地域生活支援拠点等の中核機関として、相談機能の充実、各関係機関との連携強化、人材育成など基幹相談支援センターの機能を強化し、障がい児・者が地域で安心して生活できるための支援体制の整備を進めていく。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。障がい児の相談支援にかかる基幹相談支援センターの適正な人員配置の見直し、感染症等に備えた環境整備については、１１月までに検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本事業は、地域生活支援事業の必須事業である。福祉サービスや生活支援に関する様々な相談に対応できる窓口を設置することで、障がい者やその家族に必要な情報や支援が提供でき、不安解消につながる。
事業を廃止した場合、内容ごとに関係機関へ相談し、支援へつなげる必要が出てくるため、市民サービスの低下につながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

社会福祉士等の専門員を配置することで、複雑化かつ多様化する相談に対応している。また、相談支援事業所等への事例検討会や研修会を実施しレベルアップを図り、障がい者等への支援の充実につながっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	総合相談利用者数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,924	1,911	0	0	0
		説明	基幹相談支援センターで相談支援を実施。福祉サービスの給付にかかる相談件数は算定されない。				
成果指標２	巡回支援実施回数	目標値	100	100	100	250	250
		実績値	108	75	0	0	0
		説明	巡回支援専門員整備事業に基づき実施。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

宮崎市域に加え、周辺地域（国富町、綾町）の案件等にも対応し、高い評価を得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

委託料のほとんどが人件費であり、必要最小限の金額で実施している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	総合相談件数	目標値	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		実績値	16,017	13,406	0	0	0
		説明	基幹相談支援センターでの相談件数。福祉サービスの給付にかかる相談件数は算定されない。（虐待相談件数 H28:396件、H29:364件、H30:594件、R1:132）				
活動指標２	巡回相談支援延件数	目標値	100	100	100	250	250
		実績値	256	134	0	0	0
		説明	巡回支援専門員整備事業に基づき実施された相談件数。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

障がい当事者や障がい者の家族、関係機関等と連携し、各事業実施している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

事業の性質上、匿名での相談等を受け付けており、相談料・指導料の徴収は困難である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	障がい者差別解消・虐待防止対策事業	整理番号	002135	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3103

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：障害者虐待防止法・障害者差別解消法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,512	現年度	7,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がい者が安心して自立した生活を送るために、関係機関や関係団体と連携し、障がい者に対する差別解消、虐待防止を行い、障がい者の権利利益の擁護を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対象〕 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）その他心身の機能の障がいがある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける者。 〔手段〕 ・差別解消対策 　市民への出前講座、職員研修の実施、差別解消支援地域協議会の開催（委員19名　主な委員　市社会福祉協議会、県人権擁護委員連合会、県弁護士会など）、啓発リーフレットの購入及び配布 ・虐待防止対策 　市民への出前講座及び啓発チラシの配布、一時保護委託施設の確保、虐待防止ネットワークの運営（委員20名　主な委員　宮崎市管内警察署　生活安全課、市郡医師会、県弁護士会など）、弁護士会や医師会等の専門機関との連携・協力による介入・支援（必要に応じて専門職会議を開催）、２４時間通報受付体制の確保
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	障がい者の権利侵害を防止し、障がい者が尊厳ある安心した生活を送ることができる。 ※差別に係る相談件数 平成29年度8件・平成30年度6件・令和元年度1件 ※虐待に係る相談件数 平成29年度28件・平成30年度34件・令和元年度37件

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	障害者虐待防止法施行より７年が経過し、対応事例の蓄積や、虐待防止支援のための関係機関との連携体制の確立が進んだ。 今後も、基幹相談支援・虐待防止センターと連携して障がい者虐待防止に対応するとともに、関係機関との連携対応の一層の強化、職員の資質の向上に努める。また、障害者差別解消法に関する市民への周知啓発・職員研修にも努め、障がい者の権利擁護を図っていく。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	市としての責務を確実に実施できるよう、基幹相談支援・虐待防止センターとの連携を図りながら、困難事例に対応する体制構築に努めるとともに、差別解消支援地域協議会を中心に差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行い、障がい者が安心して暮らしていけるよう、差別や虐待等の防止を図る。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

相談の受付など一定の役割は障がい者虐待防止センターが担うが、困難事例発生時などの対応は市が直接実施し、速やかで適切な対応を行う必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

通報又は届出を受けた場合の速やかな障がい者の安全確認や、身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に規定する措置及びそのための居室の確保は市町村の責務とされている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	一時保護委託施設の確保数	目標値	11	12	13	13	13
		実績値	12	13	0	0	0
		説明	被虐待障がい者等の緊急かつ一時的な保護を行う一時保護委託施設数				
成果指標２	研修等受講者数	目標値	140	150	500	500	500
		実績値	490	684	0	0	0
		説明	障がい者差別解消・虐待防止対策に関する研修等の受講者数				
成果指標３	出前講座受講者数	目標値	300	350	400	450	500
		実績値	209	141	0	0	0
		説明	障がい者差別解消・虐待防止対策に関する出前講座の受講者数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

上記の障害者虐待防止法に定められた市の役割と責務を担い、障がい者に対する権利侵害に適切に対応するための体制の整備が必要。新型コロナウイルス感染防止のため、運営委員会等の実施を一部中止した。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

困難事例の対応や、保護措置が必要な場合などは、市が主体的に実施すべきであり、現時点では本事業に係る部分について、委託の余地はないと考えている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	運営委員会の開催回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	1	0	0	0
		説明	高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催回数				
活動指標２	研修等の実施回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	3	9	0	0	0
		説明	障がい者差別解消・虐待防止対策に関する研修の実施回数				
活動指標３	出前講座開催回数	目標値	7	8	9	10	10
		実績値	5	4	0	0	0
		説明	障がい者差別解消・虐待防止対策に関する出前講座の開催回数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

ネットワーク運営委員会は、障がい福祉分野に携わる市民から構成する。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

経済的虐待で所持金がない等の場合を除き、一時保護費用の１割と食費は受益者負担としている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	身体障がい者自動車運転免許取得改造助成事業	整理番号	002219	事業期間	開始	平成17年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3107

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市身体障がい者自動車運転免許取得・改造助成事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,975	現年度	1,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	身体障がい者に対して外出する手段を増やし、社会参加の促進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	●自動車運転免許取得費助成 【対象者】 特別障がい者手当で用いる所得制限限度額を超えない世帯であり、次の各号のいずれかに該当するもの。 ①身体障がい者手帳１級から３級の者 ②身体障がい者手帳４級以下の者で、かつ、運転免許について条件が付されている者 【助成額】 自動車運転免許取得に直接要した費用の３分の２の額（上限１０万円） ●自動車改造費助成 【対象者】 身体障がい者手帳１級から４級の者、かつ、その者の世帯が特別障がい者手当で用いる所得制限限度額を超えない世帯であり、運転免許証に条件が付されている者。 【助成額】 自動車の改造に直接要した費用の９割の額（上限９万円）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	運転手が帯同しなければ外出できなかった障がい者が、自動車免許証を取得し、自分で運転できる車に改造することで、障がい者単独での外出する機会が生まれ、社会参加が促進される。また、今まで運転手として介助していた者の負担軽減につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	身体障がい者の自立と社会参加の促進につながる事業であるため、今後も適正な補助金の執行に努めるとともに、事業の周知を図り、本事業を継続していく。				
	（方針立案者： 障がい福祉課長　和田　敏法　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	身体障がい者の生活支援事業として、一定の成果を得ており、今後も適正な執行に努めていきたい。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行している。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

障がい者が社会参加するには、交通手段の確保が必要不可欠であり、自ら確保するとなると、免許の取得、車の改造に多大な費用負担が発生する。
本事業を廃止した場合、障がい者の社会参加を阻止することとなるので廃止は困難である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

障がい者単独での運転が可能となり、日常生活の利便性向上および社会参加に大いに寄与している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	自動車免許取得費助成件数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	4	5	0	0	0
		説明					
成果指標２	自動車改造費助成件数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	8	20	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

免許取得費および自動車改造費の助成には、所得要件や免許証に条件の記載があるか等の制限があり、申請しても助成にならない者もいる。
相談窓口を設けることで、真に必要な者への助成が可能となる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

事業目的に反しないよう障がい者の要望に応えつつ、必要最低限の補助内容で支援を行う。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	自動車免許取得費助成相談件数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	7	0	0	0
		説明					
活動指標２	自動車改造費助成相談件数	目標値	13	13	13	13	13
		実績値	10	20	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

身体障がい者の社会参加を目的とした、免許取得費および自動車改造費助成の事業であり、性格上なじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

補助基準額を超える分は自己負担である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	重度心身障がい者医療費助成事業（扶助費）	整理番号	002307	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3115

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市重度心身障害者医療費助成に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,050	現年度	8,362

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	重度心身障がい者に対し、医療費を助成することにより、保健の向上に寄与し、もって重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「宮崎市重度心身障がい者医療費助成事業」において、県の補助基準に該当しない「20歳未満の医療費自己負担分」及び「所得基準に該当しないものの医療費全額」について、市が独自助成する。 対　　象：20歳未満の身障手帳1・2級、療育手帳A、身障手帳3級かつ療育手帳B1 自己負担：無し 所得制限：無し ※未就学児は子ども医療優先 ＜参考：県補助基準＞ 対　　象：身障手帳1・2級、療育手帳A、身障手帳3級かつ療育手帳B1 自己負担：入院・通院・薬局の合計で月1,000円 所得制限：有り ※令和2年8月から入院以外について現物給付となり、自己負担が以下に変更。 入院：1,000円/月、通院：1レセプト500円、薬局：自己負担なし
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	障害基礎年金が支給されない20歳未満の重度障がい者に対して、医療費の負担をなくすことで充分な医療を受けることができ、家庭福祉の増進につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	従来から、２０歳未満について所得制限を設けず、自己負担なしとの負担軽減策を市独自で実施しており、令和２年８月に予定されている通院等の現物給付化に伴う制度改正においても、当該独自負担は維持することとしている。制度改正による扶助費全体の伸びにより、市の独自助成額は令和元年度と比べて伸びることが見込まれているが、重度障がい児・者の家庭にとって必要な施策であり、継続して実施していきたい。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	障がい基礎年金の支給されない20歳未満の重度心身障がい者医療費について手厚く助成を行うことで、障がい児・者及びその家族にとって、安心して生活していけるようになる。今後は適正な受診を促すことで事業費の削減にも努めながら、市独自の助成を行っていく。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	重度障がい者にとって、医療費は相当な負担であり、特に障害基礎年金の支給対象とならない20歳未満への助成は必要であると考える。					
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	20歳未満の対象者に対し、所得制限、自己負担無しで助成している。					
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	助成額	目標値	12,000	9,897	7,612	5,117	5,117
			実績値	8,995	4,300	0	0	0
			説明					
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	乳幼児からの切り替え時に、案内を発送し、重度心身障害者医療費助成制度への切り替えを行っている。					
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	現物給付化となることで、を国保連、社会保険支払機関などからのデータでの処理となることから、時間と人件費を大幅に削減できる。					
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	対象者数	目標値	400	350	375	375	375
			実績値	349	375	0	0	0
			説明	対象者に対する案内、交付を行う。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	医療費の助成なので市民協働はない。					
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	20歳未満の障がい年金を受給できない重度の身体及び知的障がい者で資格を満た者に支給しているため公平である。					

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	福祉機器等リサイクル推進事業	整理番号	002847	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課			内線		3106

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市福祉機器等リサイクル推進事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,785	現年度	2,785

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	在宅で生活する身体障がい者等の生活を支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○事業内容 ①市民から不要となったベッドや車椅子等の福祉機器を譲り受け、消毒および管理を行う。 ②福祉機器購入助成を受けることができない障がい者等より、消毒費を実費負担額として受領し、福祉機器の提供を行う。 ③状況に応じて、運搬や設置等の作業を行う。（別途、運搬設置費を受領する） ○対象者 障がい者手帳所持者、65歳以上の者、難病患者等、医師から余命半年以内の診断を受けた末期ガン患者（ベッドに限る）、その他市長の認めた者 ○委託先 （公財）宮崎身体障害者福祉協会
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	障がい者等が日常生活に必要な福祉機器を消毒費・運搬費等の負担のみで入手できるため、経済的負担が大きく軽減される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	この事業は、障がい福祉制度等で福祉機器の購入助成を受けられない障がい者等が、安価で福祉機器を入手できるため、当事者や介護者の心身的負担と経済的負担の軽減につながる。また、不要になった福祉機器をリサイクルするため、環境にも配慮した事業である。障がい者等が安心して在宅で生活できるための支援事業として、来年度以降も継続していきたい。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	障がい者の在宅生活の支援や経済的負担の軽減はもとより、環境にも配慮した事業である。障がい者等やその家族の心身的および経済的負担の軽減を図るために必要な事業である。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、周知を含め効果が上がる取組を検討し、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本事業を廃止した場合、障がい福祉サービス等で福祉機器の給付対象とならないが福祉用具が必要である者の経済的負担が増大する。
また、使用可能な福祉用具が処分され、環境への負荷も増大する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

障がい福祉サービス等で福祉用具を購入できない障がい者等にとって、経済的負担が少なく、需要の多い事業である。
提供件数は減少しているが、電動ベッドや車椅子など希望が多い福祉機器については、待機者が出ている状況である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	提供件数	目標値	200	150	150	150	150
		実績値	131	93	0	0	0
		説明	福祉機器を提供した数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

障がい福祉や介護保険等の施策の対象とならない人に、必要な福祉機器等を提供する事業であり、真に必要な人が利用するため、本事業の実施は必要不可欠である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

委託料のほとんどが人件費であり、削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	受領件数	目標値	200	180	180	180	180
		実績値	116	131	0	0	0
		説明	福祉機器を受領した件数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市民から福祉機器を無償で提供してもらう市民協働の事業である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

消毒費や運搬料は実費負担としている。リサイクル品ではあるが、手帳所持者の福祉用具施策を利用しての購入費と比較しても、かなり安価で購入することができ、適切であるといえる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	障がい者就労事業所魅力アップ応援事業	整理番号	003622	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3107

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市障がい者就労事業所魅力アップ応援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	6,400	現年度	6,400

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がい者を雇用する事業所等の販売力および受注力の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】　一般社団法人わくわくネットワーク（４０事業所で構成） 【手段】　事業所間の連携を強化し、製品の販売力や請負業務における受注力の向上を図る。また、各事業所の特色を生かす新製品を共同開発するプロジェクトを企画し実践する。 【主な事業内容】 （１）製品企画開発に関する取り組み ①新製品の提案・開発、生産体制の検討と独自ブランド化 （２）請負業務における受注の促進 ①民間企業との連携 ②ＳＮＳ等を活用した営業活動の強化 ③利用者・職員を対象にした研修会の実施 （３）製品販売に関する取り組み ①「わくわく市」の参加事業所の維持と内容の充実 ②カタログやＳＮＳ等を活用した受注の強化 ③物品調達の推進を図るため、公共団体等との定期的な情報交換の実施
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	製品の売上げと請負業務量が増加することにより、障がい者を雇用している事業所等の運営が安定し、ひいては障がい者の雇用安定につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	この事業は、障がい者を雇用する事業所等が加入するわくわくネットワークを通して、事業所等が連携し、共同で販売会や研修会等の開催、請負業務の受注を行うなど、製品の販売力や請負業務の受注力の向上につなげている。 事業を廃止すると、大型ショッピングセンター等での販売会や大口の請負業務の受注ができなくなり、障がい者就労事業所等の収入が下がることが考えられるため、事業所の安定した運営と障がい者の工賃向上へ向け、事業を継続していきたい。				
	（方針立案者： 障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	わくわくネットワークの活動を支援することで、障がい者を雇用する事業所間の連携を促進し、販売力の強化など事業所等の運営を安定させることにつながり、障がい者の雇用の場が確保される事業である。 障がい者の自立と就労意欲の向上を図ることができる必要性が高い事業である。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。障がい者の工賃向上に向けたより効果的な取組を検討し、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・市内の障がい者就労事業所の大半が加盟している「一般社団法人わくわくネットワーク」において、製品開発や接遇等についての研修会を行うことで、障がい者や職員のスキルアップにつながる。
・各事業所が共同で大型店舗等で販売会を開催することで、販売力の強化につながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・単独の障がい者就労支援事業所での取り組みには限界があるため、事業所間の連携強化を図ることが重要である。
・組織を中立的な立場で運営する事務局の設置は採算性がないため、民間では負担が重く、実施不可能である。
・県域では同様の取り組みがあるものの小規模なため、連携等での事業の発展は期待できない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	販売会への出店事業所数	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	71	78	0	0	0
		説明	福祉バザーやイベント、わくわく市での製品販売延べ事業所数				
成果指標２	請負業務の受注事業所数	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	24	22	0	0	0
		説明	事業による請負業務の共同受注や斡旋の受注延べ事業所数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・事業を廃止することで、大口の受注ができなくなり、障がい者就労事業所等の収入が下がることが考えられる。
・収入の低下により、事業所の安定的な運営ができなくなり、雇用されている障がい者が解雇される可能性が出てくる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・（一社）わくわくネットワーク事務局の人件費や家賃が大半を占めるため、事業費の削減は困難であるが、今後、会費以外に請負業務の紹介料の徴収など、自主財源を増やす方策を講じていく。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	販売会の実施回数	目標値	54	40	40	30	40
		実績値	27	31	0	0	0
		説明	販売会の実施回数				
活動指標２	研修会の開催回数	目標値	5	5	5	3	5
		実績値	1	6	0	0	0
		説明	ネットワークが主催する研修会の開催回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・当該事業は、障がい者就労支援事業所の協働事業である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

・（一社）わくわくネットワークの加盟事業所は、その規模に応じて会費を負担している。
・各障がい者就労支援事業所の売上げが増加すれば、会費を見直すことも可能である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市自立支援協議会活動推進事業	整理番号	003861	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課			内線		3106

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：障害者総合支援法、宮崎市自立支援協議会設置要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,861	現年度	2,370

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「誰もが住みよいまち」づくりを実現するため、障がいのある人が直面している課題の解決策等を話し合う宮崎市自立支援協議会の運営及び市民への啓発活動を支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【手段】　宮崎市自立支援協議会の運営及び活動を支援する。 ○障がい者の課題等について協議する専門部会等の開催 ○協議会で作成した成果物等の配付 ○協議会主催の講演会やシンポジウム等の開催 ○協議会と宮崎大学教育学部との連携協定に基づく活動等 【宮崎市自立支援協議会】 行政・関係団体・相談支援事業所・当事者等によって構成され、７つの専門部会で、会員１９１名（令和２年３月末現在）が活動している。 ・就労支援部会　・地域移行支援部会 ・子ども支援部会　・医療的ケア支援部会 ・暮らし支援部会　・相談支援部会 ・障がい理解啓発部会
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自立支援協議会において、障がい理解の促進や就労支援、障がい児支援の充実など、障がい児・者やその家族が抱える課題等を関係機関で共有し、解決していくことで、障がい児・者が地域で自立して生活できるための支援体制を構築できる。 広く市民に障がいへの理解を深めることで、障がい者への差別解消や障がい者の社会参加につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 障がい者理解啓発イベントや障がい者スポーツ大会については、令和４年度までは「共生社会ホストタウン推進事業」の中で実施していく。 宮崎市自立支援協議会は、関係機関等が連携し、障がい者が抱える課題を共有し、地域で障がい者を支援するために必要な体制づくりを進めていくうえで重要な役割を担っている。障がい者が地域で安心して生活できる社会に向け、市民の障がい理解を促進していく必要がある。				
	（方針立案者：障がい福祉課長　和田　敏法　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	宮崎市自立支援協議会は、約200名の会員で構成され、その活動も多岐にわたり、本市の障がい福祉行政に貢献している。これからも同協議会の自主的な取り組みを後押ししながら、共生社会の実現を推進していく。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第８９条の３第１項により、障がい者等の支援体制の整備を図るため、関係機関等で構成される協議会を地方公共団体が設置しなければならない。行政や関係機関、当事者等が連携し、障がい者をとりまく様々な課題等について協議していくため、障がい者に対する理解や施策の推進につながる必要な事業である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						自立支援議会の各専門部会で、定期的な協議や勉強会を実施しており、当事者、関係団体、行政との連携強化につながっている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	成果指標１	会議等参加者	目標値	1,000	1,000	1,000	850	1,000
			実績値	1,500	1,049	0	0	0
			説明	全体会及び専門部会、幹事会の参加者数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						障がい者等への理解や差別の解消等を図るため、関係機関や団体等が連携し、啓発や対策等について定期的に協議する場となっている。同事業を実施しない場合、関係機関等が連携する場がなくなり、施策等が効率的に実施されない。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の第８９条の３第１項により、地方公共団体が協議会を設置しなければならない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	活動指標１	会議等開催回数	目標値	50	50	50	50	60
			実績値	73	66	0	0	0
			説明	全体会及び専門部会、幹事会の開催回数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						ＮＰＯ法人や関係機関、当事者等の会員で構成された協議会のため、市民協働の事業である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						事業の性質上、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	情報保障・コミュニケーション支援事業	整理番号	003862	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	福祉部　障がい福祉課				内線	3107

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 障害者総合支援法、その他実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	18,222	現年度	18,318

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がい児・者が情報を取得する上での保障や、より円滑にコミュニケーションが取れるよう支援することにより、障がいのある方の自立と社会参加の促進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【委託】　【事業】 宮崎県聴覚障害者協会　●手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ●手話奉仕員等養成事業 ●要約筆記者養成事業 ●手話ビデオ等作成事業 宮崎市聴覚障害者協会　●手話通訳者設置事業 宮崎市視覚障害者福祉会　○視覚障がい者相談事業 ○視覚障がい者社会参加支援事業 ※●は地域生活支援事業の補助対象事業
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	障がいのある人が手軽に情報を取得したり、コミュニケーションが取れるよう、当事者や社会全体に対し支援を行うことにより、市民の「障がい」に対する意識の変化を促し、障がいのある人の社会参加が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	障がい特性に応じて、手話や点字などを使って情報を提供していくことは、障がい者の自立や社会参加を促進するうえで重要である。平成３１年４月に施行した「心つなぐ条例」において、障がい者への情報発信の手段への合理的配慮を求めている。 障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、今後も適正な執行に務めていきたい。				
	（方針立案者： 障がい福祉課長　和田　敏法　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	障がい者の生活を支援する事業として一定の成果を得ている。行政情報を障がい者へ提供する場合、手話や点字等を用いるなどの配慮が求められている。障がい者の自立と社会参加を進めるために、情報の発信手段等について検討を行いながら、今後も事業の適正な執行に務めていきたい。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。備品購入についてはリースも視野に、また遠隔通訳サービスにかかる環境整備の必要性を１１月までに検討すること。、なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	意思疎通支援に関する事業は、地域生活支援事業における市町村の必須事業となっており、障がい者の自立と社会参加を促進する上で、重要視されている。障がい当事者だけでなく社会全体、また、情報受信側と発信側の両面からの支援を行うことで、市全体の障がい理解を深め共生社会の実現につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	通訳の設置・派遣や相談業務の実施は、障がい者の生活を支えるものであり、広く利用され想定した成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	手話通訳者・要約筆記者登録者数	目標値	85	90	95	100	105
		実績値	89	86	0	0	0
		説明					
成果指標２	視覚障がい者社会参加支援事業のべ参加者数	目標値	480	490	500	510	520
		実績値	592	435	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	意思疎通支援に関する事業は、地域生活支援事業における市町村の必須事業となっている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	法人委託によって実施しており、最小限の業務内容で委託契約しているため、これ以上のコストの削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	手話通訳者・要約筆記者派遣回数	目標値	600	750	760	770	780
		実績値	736	818	0	0	0
		説明					
活動指標２	視覚障がい者支援受付件数	目標値	500	500	500	500	500
		実績値	588	425	0	0	0
		説明	来所・電話・自宅訪問等による支援受付件数				
活動指標３	手話奉仕員等・要約筆記者養成講座修了者	目標値	150	150	150	150	150
		実績値	157	172	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	一般市民の参加を促す事業でもあるため、市民協働の取り組みといえる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	障がい当事者の情報取得やコミュニケーションは、本事業の取り組みが大きな支えとなり保障されているが、障がいのある人だけに負担を強いることは困難である。手話や要約筆記の養成については、テキスト代や受講料等は本人負担としている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	緊急通報システム事業	整理番号	000443	事業期間	開始	平成08年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3149

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市緊急通報システム事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,076	現年度	9,100

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者が、安心して生活できる在宅での福祉サービスを提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	下記のいずれかを満たす概ね65歳以上の独居高齢者等に緊急通報装置の月額利用料を助成する。 ①慢性疾患があり常時注意を要する者 ②日常生活に不安のある者 ※語句の説明 緊急通報装置…24時間365日体制で利用者からの通報や相談の対応を行う事業者へ発信する機器。事業者は受信後、必要に応じて利用者宅への駆け付けや消防局や地域包括支援センター等への連絡を行う。 月額利用料の助成…利用者世帯の前年度所得割課税額に応じて下記のとおり助成を行う。 ①生活保護法による被保護世帯…10割助成 ②住民税非課税世帯、住民税所得割非課税世帯…9割助成 ③住民税所得割課税合計額が140,000円以下の世帯…7割助成
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①常時注意を要する者や不安感を抱える高齢者が継続して住み慣れた家に居住できる。 ②慢性疾患等の急変など緊急時に、早期発見や対応ができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	地域との関わりが希薄な独居高齢者に対する在宅福祉サービスとしては、現段階では、有効な手段であるとともに、潜在的ニーズもあることから、事業の周知徹底に努めていく。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	慢性疾患等により常時注意を必要とする高齢者にとっては、緊急時に対応できる体制を整えることで、在宅生活の継続と生活不安の解消につながることから、今後とも、引き続き事業を実施していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地域との関わりが希薄な独居高齢者や、心身機能の低下が著しい高齢者が在宅で生活するケースは増えている。
緊急時にいつでも対応できる体制を整えることで、高齢者の在宅生活の継続に対する不安解消につながっている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

事業者により、症状に応じた緊急対応がなされている。
地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、民生委員と連携を図り、対象者への事業周知に努める。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	通報対応件数（救急車要請）	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	13	31	0	0	0
		説明	救急車を要請した件数				
成果指標２	通報対応件数（協力員等駆け付け要請）	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	236	574	0	0	0
		説明	協力員駆け付けを要請した件数				
成果指標３	健康相談等対応件数（関わる回数）	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,881	1,190	0	0	0
		説明	過去の実績に基づき算出				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

家族関係の希薄化のため、身寄りのない高齢者等が増え、今後もニーズはあると考えられるため、引き続き事業の周知徹底に取り組む。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

月額利用料の最も低い事業者に統一することが考えられるが、そのためには機器を変更する必要があり、利用者の現況やニーズに合ったものを設置することが望ましいため、現実的ではない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	年度末登録者数	目標値	220	230	235	235	235
		実績値	161	167	0	0	0
		説明	目標値は宮崎市民長寿支援プラン (参考)10割助成…31人　9割助成…96人　7割助成…27人　0割助成…13人 (令和2年3月31日現在)				
活動指標２	年間新規登録者数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	43	44	0	0	0
		説明	年間に新たに利用登録した人数				
活動指標３	年間登録者数	目標値	240	240	240	240	240
		実績値	227	212	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業の性質上、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

利用者から住民税の課税状況により月額利用料の一部を徴収しており、適正な受益者負担であると考えている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	生活支援ショートステイ事業	整理番号	000448	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3148

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市生活支援ショートステイ事業運営要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		ー	ー
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	565	現年度	548

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者在宅福祉の充実
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象要件】 市内に住所を有する概ね６５歳以上の要介護・要支援認定者を除く下記に該当する者 ①本人の心身機能の低下がある場合 ②養護者の支援により日常生活は成り立っているが、疾病、冠婚葬祭等の理由により養護者が一時的に不在となる場合 ③緊急に養護者の身体的、精神的な負担を軽減を図る必要がある場合 【手段】 ・養護老人ホーム等において、年１４日間を限度として、一時的に宿泊させ生活習慣の指導を行う。 ・生活指導、入浴、食事、健康状態の確認を提供する。 【委託先】 養護老人ホーム（６施設）・特別養護老人ホーム（２３施設） 【自己負担額】 サービス費・居住費は、所得に応じて設定し、利用者負担を軽減している。（０割負担・１割負担・３割負担）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	養護者の介護負担の軽減や、利用者の体力向上・回復が期待され、高齢者の生活習慣の改善を行うことで在宅での生活が継続される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	家族等による支援、民間宿泊施設等での対応、介護保険サービス申請等を検討した上で代替ができないケースのみ対応を行っている状況にあるため、民間サービスでの代替は困難である。 高齢化の進展に伴い、住宅で生活する高齢者の増加が予想される中「老老介護」など高齢者を取り巻く環境が変化しているため、安心して高齢者が在宅生活を送れるよう本事業を継続する。				
	（方針立案者：　長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	本事業は、在宅の虚弱高齢者の在宅生活の継続的支援と、その介護者の身体的・精神的な負担軽減も目的とした事業であり、利用度が高まるよう、さらなる事業の周知に取り組んでいく。				
	（１次評価者：　福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民サービスに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

高齢化の進展により潜在的ニーズは増加していると予想される。
高齢者の生活支援面でのセーフティネット的な事業として最低限必要であり、事業廃止となった場合、支援が得にくくなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

ショートステイ事業については、日常的なニーズにより利用される事業ではなく、高齢者の生活支援面での最終的なセーフティネット的な事業としての位置づけであり、支援を必要とする人に迅速に対応できるよう、今後とも地域包括支援センターや民生委員などと連携を図る。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	利用者数	目標値	3	4	4	5	5
		実績値	5	4	0	0	0
		説明	事業内容が浸透しつつあり、令和元年度は目標値に達した。				
成果指標２	延べ利用日数	目標値	14	28	28	40	40
		実績値	43	31	0	0	0
		説明	事業内容が浸透しつつあり、令和元年度は目標値を上回る利用日数となった。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

当事業の利用者は、介護者の不在時などの利用が多いため、安定した利用は見込みにくい。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業は介護サービスと同等のサービスの提供であるため、介護サービス単価と同額を設定しており、単価引き下げは困難である。
２５年度より、自己負担額の増を図り、コスト削減を図っている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	対応可能施設数	目標値	27	29	29	29	29
		実績値	27	29	0	0	0
		説明	令和元年度の内訳は養護老人ホーム6施設、特別養護老人ホーム23施設				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

養護老人ホーム等を運営する社会福祉法人に委託している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

２１年度改正により、利用者負担金を課税状況で４段階に設定した。２７年度改正により、利用者負担金を課税状況で３段階に設定し、サービス費の利用者負担分を第２段階１割、第３段階３割と設定した。また、食費の負担限度額を一律にした。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	軽費老人ホーム事務費補助事業	整理番号	000449	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3148

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	255,359	現年度	262,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設を運営する社会福祉法人の経営の安定を支援し、もって高齢者施設サービスの充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】軽費老人ホームＡ型及びケアハウスを設置する社会福祉法人 【手段】 助成額：各軽費老人ホームＡ型及び各ケアハウスにおいて、事務費（月額）から利用者の事務費徴収額（月額）を控除して算出。 事務費：補助金交付要綱にて施設種別、定員に応じた事務費単価を示しており、更に事業内容、職員の経験年数により、各種加算額が加えられる。 【施設の概要】 入所対象者：60歳以上で、家庭環境、住宅事情等により居宅において生活することが困難な高齢者 ◆軽費老人ホームＡ型（２施設） 訪問・通所系の外部介護サービスを用いることで要介護1程度までの方の入所継続が可能。 ◆ケアハウス（７施設） 特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けることで、入所者は施設による介護サービスが利用可能となり、介護度が重くなっても入所継続が可能。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	家庭環境、住宅事情等の理由により在宅での生活が困難な高齢者が低額な料金で入居し、日常生活上必要な支援を受けることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	低料金で入所することができ、高齢者が健康で明るい生活を営む機会を提供できる軽費老人ホームは、現在も需要が高い状況である。今後も低所得高齢者に対して住まいや生活支援、介護予防などが提供できる生活支援施設として、その役割はますます重要になってくるものと考える。引き続き、適切な事業の実施に努めていく。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	軽費老人ホームの必要性は引き続き高いと判断され、本市の高齢者を取り巻く環境の現状として、在宅で生活する独居高齢者や、高齢者世帯の増加も見込まれることから再構築方針のとおり事業を実施していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

少子高齢化が進展していく中、軽費老人ホーム・ケアハウスは家族等の援助が受けられない高齢者や低所得高齢者の拠り所としての役割を果たしていく必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

これまでの実績から現在市が補助を行っている９施設は需要の低下は見られない状態である。補助に対する施設サービスについても、充実したものが供給されていると判断している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	入所者状況	目標値	380	380	380	380	380
		実績値	354	354	0	0	0
		説明	各施設の年度末入所者数の合計				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

各ケアハウスにおいて、毎年２０～３０件程度の問い合わせがあり、待機者も多い施設では１０名を超えており、常に入所待ちしている状態である。施設に対するニーズは高いと思われ、またその入所者に対する事務費の補助は、国が示す指針により算定しており、想定した活動量であるといえる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

ニーズは今後も増加傾向になると予測され、コストの削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助対象施設数	目標値	9	9	9	9	9
		実績値	9	9	0	0	0
		説明	軽費老人ホームＡ型（２箇所）＋ケアハウス（７箇所）				
活動指標２	施設入所定員数	目標値	380	380	380	380	380
		実績値	380	380	0	0	0
		説明	各施設入所定員の合計 軽費老人ホームＡ型（100名）＋ケアハウス（280名） 『宮崎市民長寿支援プラン』				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業の性質上、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

利用者から、生活費のほかに入所者の収入状況に応じた金額で事務費を徴収している。国が示した算定基準を根拠に徴収しており、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	生活支援ハウス事業	整理番号	000452	事業期間	開始	平成13年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3149

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市生活支援ハウス事業運営要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	55,800	現年度	56,810

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者が安心して健康で明るい生活を送ることのできる住居を提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・下記要件を満たす高齢者に対して、居住機能、介護支援機能及び交流機能を有する住居（生活支援ハウス）を委託により提供する。 ①60歳以上の独居高齢者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者 ②独立して生活することに不安のある者 ・利用者は前年の収入に応じて「利用者負担金」を市へ支払うほか、施設で定める光熱水費、食費、共益費を支払う。 【生活支援ハウス委託施設】　（　）は定員数 ①生活支援ハウス星空の都さどわら（１２名）（Ｈ１３開設：Ｈ２３移転新築） ②すみのえ生活支援ハウス　（１５名）（Ｈ１３開設） ③江南よしみ生活支援ハウス　（２０名）（Ｈ１５開設） ④生活支援ハウス星空の都みやざき（２０名）（Ｈ１３開設）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①日常生活に不安のある高齢者が、安心して生活できる環境が整う。 ②心身機能の低下が認められる利用者に対し、心身の状態に応じた介護支援サービス利用の手続に係る支援を行い、重度化の予防ができる。 ③地域との関わりが希薄傾向にある高齢者に対し、多様な交流の場を提供できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	自立しながらも諸事情により在宅生活が困難な高齢者は少なくはない。これらの高齢者に対して安心した生活環境を提供するためにも、本事業は必要なものである。引き続き、適正な事業実施に努めていく。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	独立して生活することに不安のある高齢者が安心した生活を送れるよう、待機者の実態把握や市場の動向把握に努めながら、適切に事業を継続していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

高齢化の進展や核家族化により、高齢者向けの住居に対する市民ニーズは確実に高まっている。民間の高齢者施設も増加傾向にあるが、依然として自立から要支援者を対象とした施設は少ない。
事業廃止となった場合、高齢者の住まいに対する選択肢が狭まることとなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

空き室のある施設もあるが、新規申請者の入居相談、面接は随時行われている。
委託先では適切なサービスが提供されており、想定した成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	年間延べ利用者数	目標値	22,010	22,010	22,010	22,010	22,010
		実績値	22,446	21,382	0	0	0
		説明	目標値…総定員(67名)*365日*90%				
成果指標２	年間新規入居者数	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	13	5	0	0	0
		説明	年間に新たに入居した人数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

新規申請者があり、想定した活動量が得られている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

現在の入所状況等を踏まえると、施設数･定員を減らすなどコストの削減は非現実的であり、困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	４施設の合計定員数	目標値	67	67	67	67	67
		実績値	67	67	0	0	0
		説明	目標値…宮崎市民長寿支援プラン				
活動指標２	年間利用申請者数	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	19	19	0	0	0
		説明	年間に新たに利用申請した人数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

高齢者の生活の援助をするなど、専門的な知識等を要するため、市民協働は難しい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

利用者は市で定める「利用者負担金」を収入に応じて支払っており、公平性は保たれている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	認知症高齢者支援事業	整理番号	000458	事業期間	開始	平成21年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3149

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市認知症高齢者等支援事業運営要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,099	現年度	1,820

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○認知症高齢者又は介護者に対して、下記費用の全部又は一部を助成する。 （１）防火支援用具（電磁調理器等、自動消火器、火災警報器、Siセンサーコンロ、電子ケトル）の購入費 ・防火の必要性がある認知症高齢者等であること。 （２）位置検索機器(位置確認装置、見守りケータイ)の初期導入費用（上限額9,800円）及び月額利用料（上限額2,200円～3,200円） 見守りシールの初期購入費用 ・市内に住所を有し、在宅で生活している認知症高齢者を介護する家族等。 ※(1)(2)については生活保護世帯は全額助成（(2)の月額利用料は一部負担有り） 住民税非課税世帯、住民税所得割非課税世帯は1割、住民税所得割課税合計額が14万円以下世帯は3割の利用負担を要する。 【補足】 平成29年度より、本事業が長寿支援課と介護保険課の２課で実施することとなり、本課では認知症防火支援事業、認知症高齢者位置検索サービス事業を実施。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①認知症の人が在宅での生活を継続できる。 ②外出中に道に迷うなどして帰宅できなくなった高齢者の早期発見が図られ、安心して地域での生活が継続できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	高齢化の進展に伴い、今後とも増加が見られる独居高齢者や認知症高齢者に対する在宅見守り支援への需要は高まることが予想される。昨年度内容を拡充した結果、実績件数が増えており、本事業がより効果的なものとなるよう、引き続き地域包括支援センター等へのニーズ調査を行うなど、市民ニーズを充分把握しながら事業を推進していく。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	昨年度に内容を拡充したことで、実績件数を増やすことができている。認知症高齢者や支援をする家族等が安心して生活を送れるよう、今後とも市民ニーズに適切に対応し、事業を継続していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

認知症問題は、社会的にも大きな関心を集めており、令和２年度現在高齢化率が２７％を超えている宮崎市においても市民の関心度は年々高まっている。仮に事業廃止となった場合、介護者の負担が増え、該当認知症高齢者の施設確保が求められることとなり、結果介護保険料の上昇も危惧される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

平成３１年度に事業の再構築を図った。その結果、位置検索機器の助成件数が大きく増えた。今後も市民への周知徹底に努める。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	防火支援用具の助成件数	目標値	15	21	21	21	21
		実績値	12	6	0	0	0
		説明	目標値…宮崎市民長寿支援プラン、H31～事業内容見直しによる目標値変更				
成果指標２	位置検索機器の助成件数	目標値	5	27	27	27	27
		実績値	0	23	0	0	0
		説明	目標値…宮崎市民長寿支援プラン、H31～事業内容見直しによる目標値変更				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

認知症高齢者の生活維持に必要と考えられる各助成については、目標値に達していないが、今後需要の見込みはある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

介護者の負担軽減が図られ、安心して在宅生活を送るためには利用者ニーズを把握した品目を充実させる必要がある。新商品も随時出ており、今後も利用者ニーズに適切に対応するためには商品の見直しが必要であり、コストの削減にはつながりにくい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	防火支援用具の助成申請件数	目標値	15	21	21	21	21
		実績値	12	6	0	0	0
		説明	目標値…宮崎市民長寿支援プラン、H31～事業内容見直しによる目標値変更				
活動指標２	位置検索機器の助成申請件数	目標値	5	27	27	27	27
		実績値	0	23	0	0	0
		説明	目標値…宮崎市民長寿支援プラン、H31～事業内容見直しによる目標値変更				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

発見者が装置を利用して認知症高齢者の早期発見に寄与することができる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

住民税の課税状況に応じて、初期導入費用及び月額利用料等の一部負担をいただいており、適正な受益者負担であると考えている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	敬老バス事業（敬老バスカ・悠々パス）	整理番号	000482	事業期間	開始	昭和51年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3173

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 敬老バスカ事業実施要綱、悠々パス券購入助成事業実施要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	
	―	―	
	主要施策	高齢者の生きがいの場の創出	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	342,308	現年度	358,750

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者の「生きがいづくり」と「健康づくり」のため、外出を促進する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	■敬老バスカ交付 （対象）本市に3ヶ月以上住所を有する70歳以上の高齢者 （手段）宮崎交通㈱の定期路線バスを1乗車100円で利用できるバスカードを交付 ※乗車・降車ともに宮崎市外の場合は対象外（通常運賃がかかる） 年間延べ利用数（平成31年度）：1,694,355回 ■悠々パス購入費助成 （対象）本市に3ヶ月以上住所を有する65～69歳の高齢者 （手段）宮崎交通㈱の販売する「悠々パス（半年券15,000円）」を通常より安価（2,500円引）で購入できる資格証を交付する。 悠々パス：宮崎交通㈱の定期路線バスが通常よりも安く利用できるバスカード 通常運賃　悠々パス運賃 初乗り～870円 ⇒ 100円 880～1,710円 ⇒ 300円 1,720円以上 ⇒ 500円
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	安価でバスの利用が可能となることで、高齢者の方々の外出を促進し、社会参加や生きがいづくり、健康づくりにつながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】 敬老バスカの市負担割合及び利用範囲等の見直しについては、データ等の分析を踏まえた上で、庁内関係課とも協議を行っている。また、敬老ふれあい基金については、中期財政計画も踏まえながら、年度毎の決算額に応じて取り崩し額を決定し、充当することとした。 なお、当該事業により外出や社会参加を促すことは、生きがい支援のほか、介護予防にも繋がるものと考えられることから、事業内容の一層の周知を図っていく。					
（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
利用範囲等の見直しについては、あらゆる影響を考慮した上で、慎重に検討を進めていく。高齢者の交通事故の多発もあり、免許証返納とともに公共交通機関の利用について周知していく。					
（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
市負担割合、利用者負担額及び利用範囲等の見直しについて、引き続き関係課と検討を行うこと。併せて、見直しに向けたPRの手法についても検討すること。また、事業の財源として、特定目的基金の有効活用の観点から、敬老ふれあい基金を活用すること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

高齢者に気軽に利用できる交通手段を提供し、外出を支援する本事業の必要性は高い。本事業は高齢者を対象とした唯一の外出支援策であることから、本事業を廃止した場合、当該高齢者の外出の機会が減少し、健康維持に支障をきたすおそれがある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

高齢者の外出の機会を広げ、ひきこもり防止や健康維持に役立っていると考えられる。
バスカ保有者数：53,803名
対象者数：83,188名（居住3ヵ月要件は考慮しない）
（数字はいずれも令和2年3月末現在）

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	敬老バスカ保有率	目標値	75	75	75	75	75
		実績値	63	65	0	0	0
		説明	保有者÷交付対象者　現在の保有率を維持する形で設定。（単位：%）				
成果指標２	敬老バスカ年間実利用者数	目標値	30,600	31,000	32,000	32,500	33,500
		実績値	30,687	31,509	0	0	0
		説明	1年間で一度でもバスカを利用した実績のある者。　直近の実績にバスカ年間実利用者数の伸び率を乗じて設定。（単位：人）				
成果指標３	悠々パスの年間補助延べ人数	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	152	171	0	0	0
		説明	実績に応じて目標値を設定。（単位：人）				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

【敬老バスカ】毎月2回、住基データより新規対象者を抽出して資格証を送付している。また敬老バスカの有効期限が切れる前に、更新のお知らせをハガキにて通知している。
【悠々パス】申請に基づき資格証を交付している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

今後、対象年齢人口の増加とともに事業費の増加が見込まれ、利用範囲や利用者負担の見直しの余地はあるものの、コスト削減を行うことで、高齢者の外出機会減少につながるおそれもあることから慎重な検討が必要である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	敬老バスカ交付資格証発行数	目標値	7,600	8,500	8,700	8,900	9,300
		実績値	8,621	7,980	0	0	0
		説明	実績に応じて目標値を設定。				
活動指標２	補助を受けて初めて悠々パスを購入した人の数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	29	48	0	0	0
		説明	新規購入者数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業の性質上、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

路線バスの本数が多い地域の住民ほど恩恵を受けやすいなど公平性を保つために検討余地はあるが、利用者の理解を得るためには困難が予想される。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	小規模老人クラブ育成支援事業	整理番号	000484	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3173

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市老人クラブ活動補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	高齢者の生きがいの場の創出
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,912	現年度	2,050

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	小規模の老人クラブの結成時の一時金や活動費を補助することにより、老人クラブの新規結成を促進し、地域の高齢者の生きがいづくりを支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（対象） 会員数26人以下の小規模単位老人クラブ （手段） ①新規結成の助成 新たに結成する際、3万円の助成を行う。 ②活動費の助成 会員数に応じた活動費の助成を行う。 ～24名　月額 2,160円　年額 25,920円 25～26名　月額 2,880円　年額 34,560円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	少人数で新規クラブを設立しやすくなることで、クラブ活動を通して地域内の高齢者の活動が活性化するため地域住民同士の交流の機会が確保されるほか、介護予防が促進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	クラブを15名以上で新規結成することが可能となり、クラブ立ち上げ経費の補助も行っていることから、会員増強運動の促進や老人クラブ組織拡大が期待される。今後もクラブ数、会員数増加のために支援を行う。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	老人クラブの活動は高齢者の生きがいづくりだけでなく健康寿命の延伸や介護予防にもつながるものである。引き続き、再構築方針に沿って老人クラブ活動を支援していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

高齢者の生きがいと社会参加を促進する上で、地域に密着した老人クラブの存在は重要であり、活動を支援する必要性は高い。
また、国の制度改正においても地域での介護予防活動の充実のため老人クラブの活動は重要なものであると位置付けられていることから、今後も継続した支援が必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

会員数が減少し正規クラブとしての維持が困難となる老人クラブにとって、本事業の存在により活動を維持することが可能となっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	小規模老人クラブ数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	37	35	0	0	0
		説明	年度末時点の小規模老人クラブ数。				
成果指標２	小規模老人クラブ会員数	目標値	730	730	730	730	730
		実績値	712	651	0	0	0
		説明	年度末時点の小規模老人クラブ会員数。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

少ない人数で立ち上げることの出来る小規模クラブは新規結成に取り組み易いため、老人クラブ連合会が、結成を考えている高齢者グループへの説明会を積極的に実施し、新規結成につながっている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

クラブ数及び会員数を増やして老人クラブの活性化を図り、地域の高齢者の生きがいと健康づくりを進めるものであり、現状ではコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	役員会・研修会実施数	目標値	13	13	13	13	13
		実績値	13	11	0	0	0
		説明	老人クラブ会員増強のための役員会等の実施回数。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

老人クラブの組織化や活動についてはその指導や育成の役割を宮崎市老人クラブ連合会が担っており、市も市老連を支援していることから市民協働の事業である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

老人クラブの運営は、市や自治会等の補助金や会員の自己負担により賄われている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	敬老祝金支給事業	整理番号	000485	事業期間	開始	昭和47年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3173

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市敬老祝金条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	高齢者の生きがいの場の創出
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	75,996	現年度	80,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	長年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表するとともに、高齢者の生きがいづくりを支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	高齢者に対して敬老祝金を贈呈する。 〔対象者〕 基準日（９月１５日）において本市の住民基本台帳に１年以上登録された ８０歳、８８歳の高齢者。 〔手段〕 ９月の老人週間に民生委員等を通して贈呈する。 〔支給額〕 ８０歳　１０，０００円 ８８歳　２０，０００円 〔平成３１年度実績人数〕 ８０歳　３，１８１人 ８８歳　１，９３３人 合計　５，１１４人
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者が長寿を祝ってもらうことに喜びを感じるとともに、敬老祝金を受け取ることで、長生きすることが目標となり、生きがいとなる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 制度が制定された当時と比較して平均寿命が１０歳以上延伸し、現在では男女ともに平均寿命が８０歳を超えていることから、対象年齢や金額の見直しを検討する。 また、敬老ふれあい基金については、中期財政計画も踏まえながら、年度毎の決算額に応じて取り崩し額を決定し、充当することとした。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	対象者数が増加傾向にあるなか、今後も引き続き事業を継続させるため再構築方針のとおり事業内容の見直しについて検討していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、敬老祝金の対象年齢の見直し、祝金の金額の見直しについて、関係団体等への説明を行いながら、１１月までに検討すること。また、事業の財源として、特定目的基金の有効活用の観点から、事業費増分について敬老ふれあい基金を活用すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						高齢者人口の増加に伴い、財政負担が増大しているが、老人福祉法で定められている老人の日において、その趣旨にふさわしい行事として、敬老祝金を支給することにより、敬老の意を表するとともに生きがいづくりを支援している。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						祝金をきっかけに家族や親族が集まり、対象者への感謝へのきっかけづくりとなっている。 民生委員の高齢者訪問のきっかけづくりとなっている一方、業務の負担増ともなっている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	贈呈者数	目標値	5,410	5,380	5,381	6,270	5,870
			実績値	5,050	5,114	0	0	0
			説明	敬老祝金の贈呈者数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						宮崎市民生委員・児童委員協議会、各地区民生委員・児童委員協議会及び市内の老人福祉施設等の協力を得て実施している。 令和２年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により民生委員・児童委員の活動が自粛されていることから、贈呈方法を口座振込に変更。なお、来年度以降は従来通り民生委員・児童委員協議会の協力の下、実施予定。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						平均寿命の向上に伴い支給年齢の見直し、支給額の見直し等は必要と思われる。 ≪宮崎市の平均寿命≫厚生労働省「平成27年市区町村別生命表」 【男】８１．１歳　【女】８７．６歳　【平均】８４．４歳
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	贈呈依頼民生委員数	目標値	650	650	650	650	650
			実績値	673	673	0	0	0
			説明	対象者へ祝金を贈呈してもらう民生委員数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						現在、民生委員・児童委員の方々に事業推進に協力してもらっている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						祝金の支給につき、受益者負担は考えられない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	百歳長寿祝品贈呈事業	整理番号	000486	事業期間	開始	昭和61年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3172

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市百歳長寿祝品贈呈事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	高齢者の生きがいの場の創出
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,674	現年度	8,150

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	百歳の長寿者及びその家族に対しその長寿を祝い、長年にわたり社会発展に貢献してきたことに対し敬意を表するとともに、高齢者の生きがいづくりを目的とする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（対象） 次の要件に該当する者 ・９月１５日(基準日)において存命の者で、翌年の３月３１日における年齢が百歳の者 ・基準日において引き続き６か月以上、住民基本台帳法の定めるところにより本市の住民基本台帳に記録されている者 （手段） ・令和２年度の贈呈方法については例年どおりとするか検討中（新型コロナウイルス感染防止の観点から） （祝品の内容） 宮崎牛、胡蝶蘭、特産品詰め合わせセット、生活用品等　計８種類 （令和元年度贈呈者） １２８名
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	百歳長寿者に対し市をあげて祝福することにより市民が健康や長寿に対する関心や意識を高めることができ、また、百歳に満たない高齢者にとっても百歳のお祝いを長寿の具体的な目標とすることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 祝品については、事業者から提案のあった本市特産品等をもとに検討の上、贈呈しており、百歳対象者及びその家族の満足度も高いことから、今後も他市の状況も参考にしながら適正な実施に努めたい。 また、敬老ふれあい基金については、中期財政計画も踏まえながら、年度毎の決算額に応じて取り崩し額を決定し、充当することとした。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	百歳長寿のお祝いは、本市の発展に寄与されてきた方々に敬意を表する機会であり、高齢者にとって一つの目標でもある。引き続き、再構築方針のとおり事業を実施していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、事業の財源として、特定目的基金の有効活用の観点から、敬老ふれあい基金を活用すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

毎年、市長のお祝いに併せて内閣総理大臣と県知事の祝状及び記念品を贈呈しており、この事業を廃止した場合、百歳長寿者に対し祝意を表する機会を得られなくなる。
令和２年度においては新型コロナウイルス感染防止の観点から郵送での対応となる可能性がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

百歳長寿者を継続して祝うことにより、本事業は百歳に満たない高齢者を含む市民に広く認識され、健康維持と長生きの先にある目標の一つとなっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	百歳長寿祝贈呈者	目標値	140	143	173	200	181
		実績値	109	128	0	0	0
		説明	年度内百歳到達者の数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

事前に対象者の状況調査を実施しており、この調査が百歳長寿者の安否確認にもなっているため、本事業は祝品の贈呈に加え見守りの役割も果たしている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

平成２７年度より１０万円の祝金を祝品に変更しコストは大幅に削減されているため、更なる削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	対象者数	目標値	140	143	173	200	181
		実績値	109	128	0	0	0
		説明	年度内百歳到達者の数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業の性質上、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

祝状等の贈呈であるため受益者の負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ふれあい会食補助事業	整理番号	000489	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3149

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市ふれあい会食補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域福祉活動の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,919	現年度	4,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者のふれあいの場を提供することで、閉じこもり防止や介護予防を行い、高齢者等の生きがいの創出を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】　市内に住所を有する概ね６５歳以上の高齢者で、在宅で生活する閉じこもりがちな者 【補助先】　（社福）宮崎市社会福祉協議会 【実施主体】　自治会、地区社協、及び同等の地域団体 【事業内容】 ①会食会を開催し、食事の提供に併せて介護予防に係わる講話や実技を実施する。 ②会食会の開催に必要な食材費・活動費の補助を行う。 【助成額】 ①調理に係る費用の一部として参加者1名につき200円 ②運営に係る講師謝金や需用費の一部として1開催につき5,000円（上限）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①地域の中で交流がなく閉じこもりがちな高齢者等の把握ができる。 ②閉じこもり傾向の強い高齢者等について、介護予防に関する取り組みを行うきっかけを提供し、地域参加を促すことで閉じこもりを防止する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 子ども食堂に係る取組等との連携によって世代間交流が図られるよう、昨年、視察やアンケートを行っており子ども食堂のコーディネーターの案内など、今後も実施機関等と協議・調整を進めていく。今年度については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から事業実施については慎重に行う予定である。 引き続き、孤立しがちな高齢者の掘り起こしや閉じこもり防止等のきっかけづくりに繋がるよう、地域で積極的に介護予防に取り組む団体を支援していく。				
	（方針立案者：長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	独居高齢者の閉じこもり対策として有効な事業であると判断されるため、引き続き事業を推進するとともに、会食会の現状分析を行いながら世代間交流の場の創出につながるよう検討を行う。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き目標とする成果が得られるよう努めること。引き続き、世代間交流の場の創出の可能性について検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	高齢者の介護予防を推進する取り組みが非常に重要視されている中、当該事業は、食の提供を通じて介護予防のための取り組み（講話やレクリエーション）を行うことにより、閉じこもり防止や介護予防の推進に効果が期待される事業である。 国・県・民間の類似事業はない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	昨年度末に感染症による開催自粛のため開催数等が落ち込んだものの、想定した成果を概ね得られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	参加者数	目標値	11,500	11,250	11,250	11,250	11,250
		実績値	10,946	10,694	0	0	0
		説明	目標値は宮崎市民長寿支援プラン並びに実績を勘案して算定している。				
成果指標２	会食会の実施団体数	目標値	255	260	265	265	265
		実績値	263	244	0	0	0
		説明	目標値は宮崎市民長寿支援プラン並びに実績を勘案して算定している。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	開催数の増加に伴い、補助可能な開催数に限界が生じたため、Ｈ２４に活動助成金の単価を引き下げたことで、新規団体を含め開催数はさらに増加している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	地域においては、市の補助金以外に参加者からの負担金や自治会からの助成等により開催経費を賄っており、これ以上の補助単価の引下げは困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	会食会の実施回数	目標値	380	390	390	390	390
		実績値	401	406	0	0	0
		説明	目標値は宮崎市民長寿支援プラン並びに実績を勘案して算定している。				
活動指標２	運営ボランティア数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,892	1,976	0	0	0
		説明	運営ボランティア数は増加しており、開催運営にかかる人件費をかけずに活動が継続できている。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治会、地域のボランティア等により、事業が実施されており、市民協働で事業が行われている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	調理に係る費用の一部として参加者１名につき200円の助成があるが、それ以上の費用については、受益者が300円以内程度で負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	高齢者はり・きゅう・あんま施術助成事業	整理番号	001895	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3149

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市高齢者はり・きゅう・あんま施術助成事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,183	現年度	7,275

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者の健康づくりを支援するとともに、在宅での生活を維持するためのサービスを提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	高齢者のはり・きゅう・あんま施術費の助成をすることで、高齢者の費用負担を軽減し、健康で質の高い生活を送れるよう支援する。 後期高齢者医療制度でのはり・きゅう・あんま等施術料助成を24回の限度まで利用した方を対象として利用者証を交付し、市が指定した施術所で現物給付を行う。 【助成額】１回　1,000円 【限度回数】年間　24回 本事業により、75歳以上の後期高齢者は年間最大48回の施術費の助成を受けることができる。（後期高齢者医療制度24回＋高齢者はり・きゅう・あんま施術助成事業24回）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	利用者が腰痛や関節痛等の軽度の慢性疾患の症状を緩和し、健康で質の高い生活を送ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【延伸理由】 高齢化の進展に伴い後期高齢被保険者数は増加傾向であり、高齢者の健康保持、増進につながるはり・きゅう・あんま施術に対する需要は継続している。廃止する場合、利用者、施術者双方への十分な周知、理解が必要であり、後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度で実施している助成制度との調整も必要となってくる。 また、県後期高齢者医療広域連合において、助成廃止の案が挙がったものの、事業は継続し市町村への補助も続いており、現状では廃止を打ち出すことが難しい状況にある。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	事業の見直しなどについては、利用者、施術者双方への周知が必要なため、現在の実施内容を踏襲し、事業を継続実施していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度で実施している助成制度と調整を図り、本事業のあり方について検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

後期高齢者医療制度（75歳以上）におけるはり・きゅう・あんま助成事業については平成31年度も継続となっている。国民健康保険被保険者（75歳未満）は年間60回の助成に対し、後期高齢者医療被保険者は医療保険からは24回の助成のみとなっており、助成回数の差を緩和することにおいても事業の継続が必要であると考えられる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

後期高齢者医療被保険者数（R2.3月末）53,719人に対し、利用者数は486人で、全体の0.9%の利用にとどまっていることから、有効性が高いとはいえない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	受療証交付件数	目標値	481	481	480	480	480
		実績値	453	486	0	0	0
		説明	後期高齢者数の増加に伴い、受領証交付件数も増加している。				
成果指標２	利用率	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	0.9	0.9	0	0	0
		説明	交付件数/被保険者数×100				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

利用者数486人に対し助成件数は7,108回で、一利用者あたりの平均利用回数は15回となっている。後期高齢者医療被保険者全体に占める利用者割合が0.9%と、きわめて低いことに着目すると、事業による受益が一部の高齢者に偏っていると判断されるため、効率性が高いとはいえない。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

利用者への施術助成であるので、他の実施方法はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	助成件数	目標値	7,100	7,200	7,200	7,200	7,200
		実績値	6,901	7,108	0	0	0
		説明	R2年度延べ助成件数　7,108件				
活動指標２	助成回数限度	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	0	0	0
		説明	1年間の助成回数限度（1人当たり）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業の性質上、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

はり・きゅう・あんまそれぞれの施術内容により利用者が支払う料金は異なるが、この事業では施術料金の一部を補助するものとなっている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	老人クラブ活動活性化推進事業	整理番号	002744	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3173

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市老人クラブ活動補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		―	―
		主要施策	高齢者の生きがいの場の創出
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,473	現年度	3,473

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加を促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（対象） 宮崎市老人クラブ連合会 （手段） 地区老連及び単位老人クラブの若手リーダー育成の強化のため、概ね７０歳未満の会員で構成する若手委員会を設置し、その活動費および組織強化推進員配置にかかる人件費を助成する。 【令和元年度若手委員活動状況】 若手委員会主催のイベント（グラウンドゴルフ大会・ボウリング大会）の企画・運営 若手委員会や研修会の開催 市老連や地区老連主催行事の運営支援（スポーツ大会、研修会等） 老人クラブ補助金関係手続サポート等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	若手委員会の研修や多岐にわたる活動を通じ、次世代の老人クラブのリーダーの養成が図られる。 様々な行事や活動、諸手続きについて、若手リーダーがサポートすることで円滑なクラブ運営となり、解散が抑制されるとともに、活動メニューが増え、クラブの活性化や新規会員の掘り起しに結びつく。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	老人クラブの多様な取組は高齢者の生きがいづくりのみならず、地域の活性化にもつながっている。 今後も老人クラブの取組が充実するよう、若手委員の活動を支援するとともに、その活動を牽引する人材育成を推進する。				
	（方針立案者： 長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	老人クラブは地域に根付いた自主的な組織であり、さまざまな分野で活動している。それらの活動が今後も継続され、老人クラブだけでなく、地域の活性化につながるような支援をしていく必要がある。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

若手委員の活躍によって、活動の充実が図られているところである。また、解散抑止や会員拡大の効果もみられるなど、本事業の役割は大きい。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

事業実施により老人クラブ活動の意義と役割を再認識することができるとともに、クラブ解散の抑制や活性化に繋がる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	会員が増加したクラブ数	目標値	75	75	75	0	75
		実績値	52	63	0	0	0
		説明	新規加入者数に比べて自然減での退会者数が上回るクラブが多かった。				
成果指標２	会員増加数	目標値	300	300	300	0	300
		実績値	312	260	0	0	0
		説明	(新規加入者数＞退会者数)であった単位クラブにおける増加人数の合計				
成果指標３	若手委員会主催行事参加者数	目標値	300	300	300	0	300
		実績値	327	283	0	0	0
		説明	(H31)グラウンドゴルフ大会(163人)＋ボウリング大会(120人)				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

各地区に配置された若手委員による加入促進運動や行事開催の援助の他、地域の連携を深めるためにイベントを企画するなど、クラブの活性化に繋がる取組がなされた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

役員の後継者不足や会員減少等の課題を解決していくうえで、若手委員は非常に重要な役割を担っている。その取組を支援していく事業である。若手委員の活動を縮小することは考えにくく、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	研修会等の開催数	目標値	5	12	12	0	12
		実績値	5	9	0	0	0
		説明	若手リーダーを中心とした研修会や委員会等				
活動指標２	若手委員会主催行事数	目標値	2	2	2	0	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	(R1)グラウンドゴルフ大会とボウリング大会				
活動指標３	若手委員会が運営を支援した行事	目標値	20	15	15	0	15
		実績値	13	15	0	0	0
		説明	H29実績値は委員会出席回数を含めていたため、運営支援する行事数のみとなるようH31以降の目標値を変更した。				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

老人クラブ活動は、市が推進する「高齢者の生きがいづくり支援」につながるものであり、市民団体との協働事業である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

会員からの会費で活動を行う団体への一部補助であり、受益者負担を伴うものである。会費については、団体独自の規定によるため、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	高齢者移動安全確保事業	整理番号	004278	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	福祉部　長寿支援課				内線	3173

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	高齢者の生きがいの場の創出
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,963	現年度	6,940

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	運転に不安を感じる高齢者が自動車運転免許証を返納した後でも、安心して日常生活を送ることができるような環境の整備を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市内を運行する路線バスの利用時に乗車券として使用できる交通系ICカードの購入費用の助成や、特典付与を行う。（『高齢者運転免許証返納メリット制度』） ①悠々パス購入費用の一部助成 対象：65歳以上70歳未満で免許証の自主返納する市民 手段：宮崎交通㈱が販売する高齢者用定期券の購入費用の一部を助成する。 ②敬老バスカへの特典付与 対象：70歳以上で免許証の自主返納する市民 手段：宮崎市敬老バスカへ乗車運賃として利用できる交通系電子マネーを一定額入金 ※①、②のいずれかの支援を一人一回限り利用可能
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者による交通事故の抑制と公共交通機関を用いた高齢者の外出支援の充実を図ることで対象者による敬老バス事業の更なる利用促進が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 財源については、敬老ふれあい基金を活用し、年度毎の決算額に充当することとした。 なお、当該事業により自動車運転免許証を自主返納した高齢者のバス利用を促すことは、生きがい支援のほか、介護予防にも繋がるものと考えられることから、実績を分析するとともにコミュニティバス事業との連携についても引き続き検討していく。				
	（方針立案者：　長寿支援課長　鍛治園　由美　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	運転に不安を感じる高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活するため、既存の敬老バス事業（敬老バスカ、悠々パス）を含め、持続可能な制度設計に基づき、高齢者の外出支援を更に推進していく。				
	（１次評価者：　福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、コミュニティバス事業との連携について検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

免許返納後における移動手段の確保は、住み慣れた地域での生活を継続する上で重要な要素であるとともに、高齢者の積極的な地域活動への参画も期待できる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

一部民間事業者では免許返納者に対して割引サービスなどの提供を開始しており、行政としても自主返納後の日常生活を支援する事業に取組むことで、官民協働の相乗効果が期待できる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	悠々パス発行助成	目標値	0	740	200	200	200
		実績値	0	171	0	0	0
		説明	本市による悠々パス購入費助成件数				
成果指標２	敬老バスカ保有率	目標値	0	76	75	75	75
		実績値	0	65	0	0	0
		説明	70歳以上人口に対するバスカ保有者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

高齢者の移動手段確保や自動車運転事故抑制は社会問題となっており、更に高齢化の加速する将来を見据え、現時点で取組む必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

既存事業の取組を元に、民間事業者との協力体制の下で実施する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	特典付き悠々パスの交付	目標値	0	500	20	60	60
		実績値	0	13	0	0	0
		説明	実績に応じて目標値を設定。（単位：人）				
活動指標２	特典付き敬老バスカの交付	目標値	0	1,000	1,000	900	900
		実績値	0	585	0	0	0
		説明	実績に応じて目標値を設定。（単位：人）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業の性質上、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

対象者にとっては、運転免許証を返納することにより移動手段の制限が発生することを前提とした取組であり、受益者負担の考えになじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	家族介護者交流事業	整理番号	000444	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3191

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市家族介護者交流事業運営要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,505	現年度	2,080

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者を在宅で介護している家族等の身体的・精神的負担の軽減を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】①高齢者を在宅で介護している家族、②家族介護の経験者、③地域で高齢者の在宅介護を支援する者等 【内容】適切な介護知識・技術の習得ならびに日頃の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とした交流会等を開催する。 【委託】委託先：地域包括支援センター受託法人（１４法人） 公募委託団体（１団体） ・地域包括支援センター１９包括 それぞれ年１回開催 新型コロナウイルスの影響により、３包括は開催中止 ・公募委託１団体（公益社団法人認知症の人と家族の会宮崎県支部） 年４回開催 新型コロナウイルスの影響により、３回は開催中止
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	適切な介護知識・技術を学んだり、介護者相互で悩みや相談を打ち明けたり、同じ境遇を分かち合うことで、介護者同士のネットワークの形成や介護に関する身体的・精神的な負担の軽減が図られ、在宅における家族介護が継続される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	認知症を患う人を抱える家族等に対する支援のニーズに対応するため、令和元年度より市内１９箇所の地域包括支援センターの実施に加え、公募団体により実施した。 交流会の参加者には好評を得ているが、介護施設等が増えていることもあり、重度の介護が必要な高齢者を在宅で介護する人が減り、参加者数が減少傾向にある。しかしながら、在宅介護の継続には、介護者の負担軽減が必要不可欠であることから、参加者数の増加に向け、令和3年度より地域包括支援センター実施分を廃止し、公募団体実施への集約を検討する。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	在宅生活の継続のためには、在宅介護を支える介護者の負担軽減が必要である。 家族介護者交流会は今後も必要とされていくと認識しているが、家族介護者の多様なニーズも存在することから、より成果の上がる実施方法を調査研究し、ニーズにあったやり方を検討する。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。より効果的な実施方法を検討し、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

市民長寿支援プランでは、自立支援及び介護の重度化防止を目指し在宅介護の継続を重視していくこととしている。今後、在宅生活をする高齢者が増えることが見込まれており、高齢者を在宅で介護する家族等の身体的・精神的負担の軽減を図る必要がある。
介護者を対象とした事業はこの事業のみであり、事業を継続していく必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

各地域包括支援センター、公募委託団体において、内容を工夫しながら実施している。参加者同士が悩みや介護の工夫について共有することで、日頃のストレス解消や介護知識の習得に繋がっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	事業の延べ参加者数（人）	目標値	646	646	646	360	360
		実績値	544	230	0	0	0
		説明	目標値･･･宮崎市民長寿支援プラン				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

公募委託分については、委託内容の検討に時間を要したため、年度後半開催分のみの委託となった。
また、新型コロナウイルスの影響により、１９包括のうち３包括において開催できず、公募委託分についても予定していた回数を開催できなかった。
そのため、目標とする回数に届かなかった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業の委託料の積算には、事前準備経費や周知にかかる経費については、地域包括支援センターの基本業務の中で行うようにしているため、経費を低く抑えることができている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	延べ開催回数（回）	目標値	38	38	27	16	16
		実績値	38	17	0	0	0
		説明	目標値･･･宮崎市民長寿支援プラン				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地域包括支援センターが介護者に対して参加案内を行うが、民生委員児童委員等の協力をもらいながら事業を運営している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

家族介護者の支援は、高齢者の在宅生活の継続、高齢者虐待の防止等を目的とし、多くの参加を目指すものであるため、参加者負担を設けることは適切でない（食材費等の実費は、参加者負担）。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域包括支援センター運営事業	整理番号	000456	事業期間	開始	平成18年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3178

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	488,858	現年度	584,132

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	介護予防の推進、ケアマネジャーの質の向上、高齢者の総合相談窓口および権利擁護
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者：65歳以上高齢者　　設置箇所：19箇所 事業内容： ①介護予防ケアマネジメント 　要支援認定者のケアプランを作成するなど、介護予防のケアマネジメントを実施。平成30年度からは医療と介護の多職種が参加する自立支援型地域ケア会議を通して高齢者の自立支援・重度化防止を推進する。 ②高齢者の総合相談窓口（ワンストップ相談） 　高齢者の総合相談窓口となり、関係する専門機関との連携により課題解決を図る。 ③包括的継続的ケアマネジメント支援 　医療や介護に係る多職種協働に向けたネットワーク構築や、居宅介護支援事業所等のケアマネジャーの後方支援を実施。 ④高齢者の権利擁護（高齢者虐待防止等） 　高齢者虐待ケースの解決のほか、地域による高齢者虐待の防止や高齢者虐待ケースの早期発見に努める。 ※介護予防ケアマネジメント適正化推進事業（Ｈ３１新規）を統合予定
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①高齢者の介護予防の推進およびケアマネジャーの質の向上。 ②地域包括ケアシステムの構築。 ③要支援・要介護度の改善・維持

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 　包括管理者や設置法人へのヒアリング等を通して、高齢者人口の増加はもとより、国が推進する自立支援・重度化防止の取組等による地域包括支援センターの業務量増が負担となっている。そのため、受託法人が適正なセンター運営が行えるように、センターが行う業務の効率化や職員の質の向上を進め、センターの状況等を十分精査した上で、必要な体制強化を図る。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市の責務と地域包括支援センターの設置目的が十分果たせるよう、再構築方針のとおり取り組む。 また、高齢者だけでなく、子どもや障がい者等を含めた包括的な支援体制の構築に向けて、関係部署と連携を図りながら検討を進める。 宮崎市地域包括支援センターの包括的支援事業の人員等の基準に関する条例に基づき定員増となるため拡充。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、配置人員の検討にあたっては、受託先の運営状況等を十分精査すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地域包括支援センターは、在宅介護に関する総合相談窓口等の実施機関として介護保険法に設置が規定されていることから、事業を廃止することはできない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

高齢者人口に比例して相談件数も増えると想定して、目標値を設定している。平成31年度は、年間62,482件（1箇所当たり3,289件）の相談を受けている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	1箇所あたりの相談件数（件）	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	2,878	3,289	0	0	0
		説明	１センターあたりの相談件数				
成果指標２	職員1人あたりの介護予防プラン作成数（件/月）	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	14	14	0	0	0
		説明	包括職員（保健師、社会福祉士、主任ケアマネ、プランナー等）1人あたりの月平均の介護予防プラン作成件数。10～15件を目標（想定）としている。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

職員確保のため、処遇改善（積算給与額のベースアップ）や委託料の増額を実施しているが、生産年齢人口の減少等により３職種の確保が難しくなってきている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

高齢者等に対する質の高いケアを提供するためには、設置箇所数や包括的支援事業に従事する職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）数を確保する必要があり、そのためにも、包括設置法人が安定的・継続的に包括業務を運営できるよう、保険者である市が必要な予算を確保する必要がある。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	設置箇所数（箇所）	目標値	19	19	19	19	19
		実績値	19	19	0	0	0
		説明	市内の地域包括支援センター設置箇所数				
活動指標２	包括的支援事業に従事する職員数（人）	目標値	81	91	109	109	109
		実績値	89	108	0	0	0
		説明	（保健師、社会福祉士、主任ケアマネ、プランナー）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地域包括支援センターの運営内容の監視や意見具申を行う機関として、民間の代表からなる地域包括支援センター運営協議会において事業内容を点検し、民意を反映させていく。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

総合相談窓口や高齢者等への支援を行うという事業の性格上、受益者が費用負担すべき内容でない。
また、財源の一部に第1号被保険者の介護保険料が充てられている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	認知症高齢者支援事業	整理番号	000471	事業期間	開始	平成21年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3174

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,592	現年度	5,810

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制を構築する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１　認知症に対する正しい知識の普及に努める。 ①市民を対象に認知症を正しく理解するための講座及び模擬訓練を開催する。 ・認知症サポーター養成講座（地域団体、企業など） ・小、中学生を対象としたキッズサポーター養成講座を開催する。 ・認知症サポーターを対象にステップアップ講座 ・認知症見守り・声かけ模擬訓練 ②キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）を対象に研修を行う。 ・キャラバン・メイトフォローアップ研修（1回/年） ・キャラバン・メイト養成研修（1回/３年　Ｒ１実施） ２　委員会及び事務局を運営する。 ・宮崎東諸県認知症地域支援ネットワーク推進委員会（2回/年）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①認知症サポーター数が増え、認知症やその家族を見守り支える地域づくりが広がる。 ②認知症高齢者が、自宅周辺や外出先で、安心した生活を送ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	認知症サポーターも累計45,007人（令和2年3月末）を超え、認知症サポーター養成講座を修了した者に対する新たな講座や活動について取り組んでいる。また、過去の講座受講の傾向を分析し、これまでに受講していない地域住民や団体・企業に受講を促し、認知症サポーター養成講座の開催を増やし、認知症高齢者とその家族にやさしいまちづくりに努める。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	認知症サポーターステップアップ講座により、認知症への理解が更に深まり、地域での活動が期待できる。過去の講座の分析を行い新たな団体の受講を促進し、認知症にやさしいまちづくりに向け適切に事業を行っていく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

認知症高齢者は、現在１０人に１人の割合であるが近い将来５人に１人の割合になると予測されており、国は認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に本事業を位置づけ、認知症への理解を深め、認知症高齢者にやさしい地域づくりを推進している。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

認知症サポーター養成講座の受講者数は目標値に達していない。学校や、様々な企業、一度も受けたことがない団体等に啓発活動を行っていきたい。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	認知症サポーター養成講座受講者数	目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績値	5,101	3,914	0	0	0
		説明	年度内に認知症サポーター養成講座を受講した延べ人数　※コロナウイルス感染拡大防止のため、講座を中止したことから、目標値を達成できなかった。				
成果指標２	認知症サポーターステップアップ講座	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	122	74	0	0	0
		説明	認知症サポーター養成講座を受講された方の中で、さらに活動を希望してステップアップ講座を受講した延べ人数※H29は４回、H30は２回、H31は１回行った				
成果指標３	キャラバン・メイトフォローアップ研修	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	106	77	0	0	0
		説明	キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）フォローアップ研修を受講した人数※メイトの職場異動等により研修参加者が固定化してきている				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

認知症サポーター養成講座の開催数について目標値を下回っているが、キャラバンメイトの活動回数の目標値は上回っている。様々な地域や企業、学校で開催されているが、さらに多くの団体で開催されるよう広報等に努めたい。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

認知症にやさしいまちづくりを進めるためには、認知症を正しく理解し支援できる人材育成が重要となる。そのためには、指導者であるキャラバンメイトの活動が必要であり、その謝礼金の削減は難しい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	認知症サポーター養成講座開催数	目標値	170	180	180	180	180
		実績値	117	94	0	0	0
		説明	年度内に実施した認知症サポーター養成講座実施回数 ※コロナウイルス感染拡大防止のため、講座を中止したことから、目標値を達成できなかった。				
活動指標２	キャラバンメイトの活動人数	目標値	400	400	400	400	400
		実績値	362	325	0	0	0
		説明	キャラバンメイトが年度内に認知症サポーター養成講座の講師を務めた延べ人数 ※亡くなった方や介護等の理由により活動が出来なくなった方が数				
活動指標３	認知症見守り・声かけ模擬訓練実施数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	9	8	0	0	0
		説明	年度内に実施した認知症見守り・声かけ模擬訓練実施回数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

「認知症サポーター養成講座」や「認知症見守り・声かけ模擬訓練」については、市民協働での事業を実施している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

市民に対して認知症に対する正しい知識の普及啓発を目的とする講座等については、多くの市民に受講してもらうべきものであり利用者負担を設けることは適切ではない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	法定外住宅改修事業	整理番号	000508	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3192

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市高齢者等居宅介護住宅改修補助事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	26,017	現年度	26,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	介護保険住宅改修は、支給対象額（上限20万円）や工事種目に制限があるため、低所得者に対して、介護保険住宅改修の上乗せとして住宅改修費の一部を補助する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．前年分世帯所得税合計額が一定額以下の世帯に属する要介護・要支援認定者に対して、課税段階に応じて、住宅改修に係る費用（支給対象上限額30万円）を補助する。 【対象】次の①②の全てを満たす者 ①　介護保険の要介護又は要支援状態と認定された者 ②　①及び①と生計を一つにする親族又は同居人の前年分所得税額の合計が７万円以下の者 【手段】 ①　最高限度３０万円まで住宅改修費用（手すりの取付け、段差の解消、トイレ・浴室の改修等に係る費用）を補助する。 ②　課税状況に応じて１０割から４割までの補助率を適用する。 ２．本事業を活用した住宅改修工事について、以下に掲げる項目を専門家に委託する。 ①住宅改修計画の審査 ②住宅改修計画の現地調査 ③住宅改修工事の竣工時現場審査 ④住宅改修内容についての相談業務
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	経済的な理由で住宅改修を行うことが困難な方々が、介護保険住宅改修給付対象工事の限度額を超える住宅改修や給付対象外工事を行うことができるようになる。 また、専門家の活用による審査等を行うことで、利用者の保護と補助の適正化が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	介護保険による住宅改修費支給（上限20万円）の上乗せとして、対象額30万円を上限として給付する事業で、多くの自治体で行われている事業である。また、住宅改修前の審査・相談、改修後の点検・調査の委託については、適正な工事が行われためにも必要なものである。 2025年問題を見据え、地域包括ケアシステムを構築するにあたっては、在宅での支援・介護は今後益々重要となるため、制度の周知に努めるとともに、適切に事業を行っていく。				
	（方針立案者：　介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	第７期介護保険事業計画において「在宅介護の継続」を重視することとしており、要支援又は要介護状態の高齢者が在宅での生活を維持・向上させるため、本事業は重要な施策であり、再構築方針どおり推進していく。				
	（１次評価者：　福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地域包括ケアシステムの推進を図るうえでは、「住み慣れた地域で安心して暮らせる環境」の確保が重要である。2025年問題へ対応するためにも本事業へのニーズは一層高まることが予想され、廃止は考えられない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

平成31年度から対象上限額を50万円から30万円に引き下げたことで、より多くの方に補助を行うことができた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	改修を受けた世帯数	目標値	150	150	200	185	185
		実績値	122	182	0	0	0
		説明					
成果指標２	審査・調査依頼件数中、指摘・確認事項があった割合（%）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

	受付件数	受付終了
H27年度	138件	H27.11.27
H28年度	134件	H28.12. 8
H29年度	137件	H29.10.24
H30年度	126件	H30. 9.11
H31年度	195件	R 2. 1.24

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

住宅改修を希望する対象者で、条件に合致する者にはすべて補助する制度であるが、今後は、サービス利用者にとって適正かつ効果的な改修となっているかなど、住宅改修相談員の活用等によりさらに事業の適正化を図る。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	申請受付件数	目標値	160	160	200	185	185
		実績値	126	195	0	0	0
		説明					
活動指標２	審査、現地調査等の件数	目標値	0	64	80	74	74
		実績値	0	79	0	0	0
		説明	申請受付件数の４割				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

補助事業の性格から、市民協働は考えにくい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

所得段階に応じて補助率が定められており、適正な負担となっている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	介護保険居宅サービス利用者支援事業	整理番号	000509	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3191

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 介護保険居宅サービス等利用者支援事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		ー	ー
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,550	現年度	1,675

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	介護サービスを必要としているが、経済的理由から適切なサービス利用ができない低所得世帯の被保険者に対し、必要な自己負担額の一部を負担することでサービス環境を整える
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ○住民税非課税世帯 ○住民税課税者の被扶養者でなく、かつ生計をーにしていない ○年間収入が本市における生活保護基準以下 ○世帯員の預貯金・有価証券の合計額が150万円以下 ○処分可能な土地・家屋を所有していない 【手段】 居宅サービス・地域密着型サービス利用の自己負担額の半額（1/2）を補助する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	低所得世帯の被保険者が、身体状況・生活環境等に応じた必要な介護サービスを手控えることなく利用することで、安定した在宅生活を維持することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	支援を必要とする方が、経済的な要因でサービスが受けられないことがないよう、利用者の現状を把握しているケアマネジャーやサービス提供事業者等を通じ、低所得者対策の一環として、引き続き制度の周知に努めていく。 2025年問題を見据え、地域包括ケアシステムを構築するにあたっては、在宅での支援・介護は今後益々重要となるため、適切に事業を行っていく。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	各サービス提供事業者への通知、ホームページやパンフレット等で事業を周知するとともに、適切に事業を行うことで、より多くの低所得者が居宅サービスを利用しやすい環境を整えていく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

国の低所得者対策では救いきれない部分を補う市独自の事業である。経済的な理由からその人の要介護度に必要なサービスが受けられなくなる事を避けるための制度である。事業を廃止した場合、低所得者が居宅サービスを利用できなくなることが予測される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

低所得者が居宅サービスを利用できる環境を整えるための制度であるが、利用者が多いことをもって成果を得ていると判断せざるを得ない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	年間あたり利用者数	目標値	14	16	15	15	15
		実績値	13	15	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

申請者は、ケアマネジャーを通して事業内容を知るため、広く周知を図るために年次更新時に対象者だけではなく、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所へも案内文書を送付している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

自己負担分の半額を補助する制度のため、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	年間あたりの申請件数	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	17	18	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

補助事業の性格から市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

自己負担分の半額補助を差し引いた分は、自己負担である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	介護保険適正化事業	整理番号	000513	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3191

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　● 県条例等　○ 市条例等 （名称： 第三期宮崎県介護給付適正化計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,727	現年度	6,288

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	介護給付費の適正化及びケアプランの質の向上を図るため、利用者に対する制度適正利用の啓発及び事業所に対する助言や支援等を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	要介護（支援）者に対し、制度の周知や適正利用の啓発を行うとともに、自立支援・重度化防止につながるサービスが提供されるよう事業者に指導や助言を行う。 ①介護保険制度の啓発 【対象】認定有効期間が満了する要介護（支援）認定者、総合事業移行の事業対象者。 【手段】有効期間満了のお知らせに併せ、介護（予防）給付費通知書を送付し、直近3ヶ月の介護サービスの利用状況を通知。 ②ケアプラン作成の助言・支援 【対象】介護支援専門員、計画作成担当者、介護従事者 【手段】「ケアプラン作成キャリアアップ講座」で、市内の全居宅介護支援事業所等を訪問し、自立支援・重度化防止につながるケアプランの作成について助言や支援を行う。また、「介護従事者現任研修」で、サービスの質の向上を図るため、年1回講師を招聘し事業所を集め、介護従事者等に対して研修を行う。さらに、「ケアプラン点検会議」で、国が定める基準回数以上の訪問介護（生活援助中心型）を位置付けるケアプランについて、多職種の専門家による点検を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	適切な介護サービスが提供されるとともに、自立支援・重度化防止に資するケアプランの作成により、給付費の適正化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	介護保険制度を持続可能なものとするためには、利用者に対する適切な介護サービスを確保しつつも、サービス提供事業者に指導・助言を行い、サービスの質の更なる向上と介護給付費の適正な執行を図る必要がある。そのため、適正化の周知・啓発・指導に取組んでいく。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	ケアマネジャー等の資質向上、適切なケアプラン作成・ケアマネジメント及びそれに基づく介護サービスのより一層の向上を図るため、本事業を推進していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・事業を廃止した場合、介護サービス利用者がサービス費用等を知りコスト意識を持つ機会がなくなる。また、ケアマネジメントの質の向上が図れなくなり、不適切なケアマネジメントによる不要なサービス利用や利用者の自立支援の阻害につながるおそれがある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・研修を受講し、事業所内で研修内容を共有することで、事業所全体の介護サービスの質の向上につながる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ケアプランキャリアアップ講座受講者数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	77	97	0	0	0
		説明	約年５０回開催し、１事業所２名の受講者数				
成果指標２	介護従事者現任研修受講者数	目標値	700	700	700	700	700
		実績値	690	704	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

利用者に対する適切な介護サービスの確保、適切なケアプラン作成の指導、介護（予防）給付費の適正な執行を図ることができる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

介護（予防）サービスに加え、総合事業対象者に対し、サービス内容の通知を行い、適正化の啓発を図ることが可能となり、十分効率的である。
また、介護保険制度の円滑な運営に向けて、事業所に対する育成・指導はますます重要視されており、その規模や内容も複雑化・多様化してきているため、一定のコストをかけることはやむをえない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	給付費通知書発送件数	目標値	12,500	13,000	13,500	13,000	13,000
		実績値	9,104	11,289	0	0	0
		説明					
活動指標２	ケアプラン作成キャリアアップ講座実施回数	目標値	52	51	51	51	51
		実績値	37	50	0	0	0
		説明	全居宅介護支援事業所１５４事業所（平成29年時点）に対し、平成３０年度から３年間で全事業所実施				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・保険者としての責任において行うべき事業であり、専門性が高いことから、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・保険者の責任として実施するものであり、受益者負担は馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	市民後見推進事業	整理番号	002138	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3191

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 老人福祉法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,375	現年度	7,375

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	認知症等により判断能力の低下した高齢者の権利擁護を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象＞権利擁護センターみやざき ＜手段＞権利擁護センターみやざき（運営主体：宮崎市社会福祉協議会）の法人後見業務の運営が円滑に実施されるよう補助する。 【権利擁護センターみやざき】 ◆開設日　平成２６年５月３０日 ◆運営主体　宮崎市社会福祉協議会 ◆設置目的等　認知症高齢者の増加に伴い、後見人の担い手不足が見込まれるため、平成２５年度・２６年度に市民後見人を養成。市民後見人が法人後見支援員として適正に業務を実施できる体制づくりのため「権利擁護センターみやざき」を設立。 ◆法人後見業務実施体制　法人後見専門員　２名 法人後見支援員　１６名（令和２年３月末時点）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「権利擁護センターみやざき」が、これまでに養成した市民後見人を法人後見支援員とし、法人後見業務を実施することで、成年後見制度の安定的な利用が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	「権利擁護センターみやざき」の法人後見受任件数は、目標を概ね達成できている。今後も認知症高齢者の増加が見込まれ、それに伴い成年後見のニーズは増えると見込まれている。一方、それを充足できる専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士など）の確保が難しいことから、引き続き、「権利擁護センターみやざき」の安定的運営を支援していく必要がある。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	判断能力の低下した高齢者が尊厳をもって生活するためには、成年後見は必要不可欠である。「権利擁護センターみやざき」による法人後見は、専門職後見人不足を補う大切な役割を担っているため、センターが安定的に運営できるよう支援を行っていく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						認知症高齢者等の増加に伴い、後見人の担い手が不足するため、本市が養成した市民後見人が法人後見支援員として活動できるよう「権利擁護センターみやざき」への運営支援が必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						本市が養成した市民後見人(法人後見支援員)が、法人後見業務に従事していることにより、法人後見受任件数は、概ね目標を達成できている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	法人後見人受任件数	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	33	33	0	0	0
			説明	市社協(権利擁護センターみやざき)が、法人後見を受任している件数(死亡件数を除く)　※年度末時点				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						H25･26年度で市民後見人養成研修受講者56人のうち55人がカリキュラムを修了し、法人後見支援員として16人が従事している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						法人後見支援員は、従事時間数×時間単価により給与を支給。 また、「権利擁護センターみやざき」の運営費の財源の一部として充当している後見報酬については、法人後見受任件数の増加に伴い増加しているものの、活動量の増加により経費も増加しているため、補助金の削減には至っていない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	法人後見支援員としての従事者数	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	17	16	0	0	0
			説明	法人後見支援員候補者の名簿に登録した者のうち、法人後見業務に従事している者				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						研修修了者が宮崎市社会福祉協議会（権利擁護センターみやざき）が実施する法人後見業務の法人後見支援員として活動している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						成年後見人等が不足しないように、養成した市民後見人が円滑に活動できる体制づくりを行うための補助であり、受益者負担は馴染まない。 また、法人後見の実施によって得られた報酬を運営費の財源の一部として充当している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	認知症地域支援推進事業	整理番号	003099	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3191

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	12,078	現年度	15,290

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で生活を継続する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	認知症地域支援推進員を各エリア（北・南）に１名ずつ（計２名）配置。 北エリア：東大宮地区地域包括支援センター内 南エリア：生目・小松台地区地域包括支援センター内 ＜対象＞認知症の人やその家族等及び認知症の人を支援する関係者等 ＜手段＞ ①認知症の人やその家族等に対する相談支援 ②医療機関や介護事業所等のネットワーク体制の構築 ③認知症初期集中支援チームとの連携により、対象者の状況に応じたサービスが提供されるための情報共有化 ④地域包括支援センター職員に対する認知症対応力向上のための支援 ⑤地元医師会や認知症サポート医、認知症疾患医療センターの専門医等とのネットワーク形成 【認知症地域支援推進員の要件】 認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する医師や保健師等の専門職 【委託先】地域包括支援センターの受託法人
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	医療と介護関係者の有機的な連携が図られ、認知症の容態に応じた適時・適切な医療や介護が提供できるようになる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	認知症高齢者が今後ますます増加すると見込まれるなか、認知症の人やその家族に対する相談支援、認知症初期集中チームへの情報提供・連携や医療・介護・地域の支援機関間の連携支援など認知症地域支援推進員の役割は、今後ますます重要となると認識している。認知症初期集中支援チームとの連携をさらに強化しながら、事業の効率化と成果を上げられるよう取り組むこととする。体制を強化するため、受託先の運営状況を十分に精査し、認知症地域支援推進員を段階的に増やしていき、令和３年度については２名増員したい。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	認知症地域支援推進員の役割は、認知症の人やその家族に対する相談支援、認知症初期集中チームへの情報提供・連携、医療・介護・地域の支援機関間の連携支援や地域包括支援センター職員への助言・アドバイスなど多岐にわたる。認知症地域支援推進員の周知及び各関係機関との連携を強化することで、認知症の人やその家族介護者への支援体制づくりに努める。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	配置人員数の検討にあたっては、受託先の運営状況等を十分精査するとともに、データに基づいた増員の必要性と、その効果を明確化すること。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						認知症地域支援推進員は、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に位置づけられ、平成30年度からすべての市町村で実施されている。また、令和元年度には「認知症施策推進大綱」が閣議決定され、「共生」と「予防」を推進していくことが示されており、認知症施策を総合的に推進する人材として今後ますます重要となる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						認知症地域支援推進員の配置により、認知症初期集中支援チームへ繋いだ件数は増加し、成果を得られている。今後の認知症の人の増加に向けて連携を強化し、早期対応の継続が重要である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	連携支援者数	目標値	35	40	55	120	570
			実績値	24	47	0	0	0
			説明	認知症初期集中支援チームへ繋いだ人数（認知症初期集中支援チームが支援した数）				
	成果指標２	認知症多職種協働研修参加者数	目標値	0	0	100	200	600
			実績値	0	180	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						認知症地域支援推進員としての機能を果たすための、認知症の医療や介護に関わる関係機関の認知度も低く、活発に活動しようとしても関係機関との連携が十分でないため、想定した活動量はまだ得られていない。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						介護保険制度の地域支援事業の包括的支援事業で行う事業であり、他の実施方法はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	相談支援件数	目標値	280	350	240	480	2,280
			実績値	213	219	0	0	0
			説明	認知症に関しての相談対応件数（関係機関訪問と個別訪問の合計）				
	活動指標２	認知症多職種協働研修開催数	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	0	1	0	0	0
			説明	エリア内で認知症多職種協働研修を開催した回数（各エリア年１回）				
	活動指標３	認知症介護教室の開催回数	目標値	4	4	4	4	19
			実績値	4	4	0	0	0
			説明	認知症の方等を介護する家族に向けた介護教室を開催した回数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						認知症地域支援推進員は、認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する専門職等に限られている。認知症の人やその家族の支援の際には地域住民の協力が求められるほか、医療と介護のネットワーク体制の構築にあたっても様々な職種の協力が求められる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						認知症の人やその家族への介護の支援であり、受益者負担を求めて実施できる事業には適さない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	認知症初期集中支援チーム推進事業	整理番号	003100	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3191

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	10,160	現年度	14,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で生活を継続する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象＞ 認知症の人又は認知症が疑われる人やその家族で医療・介護サービスを受けていない方 ＜手段＞ 複数の専門職が、認知症専門医の指導の下、訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を概ね最長で６ヶ月、包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な医療や介護に繋げ、自立生活のサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を１チーム配置する。 ＜チーム員の構成＞ 認知症専門医（認知症サポート医）１名、医療・介護の専門職２名（R２年度から３名に変更） ＜委託先＞ 認知症専門医のいる医療機関等（野崎病院） ＜検討委員会＞ 医療・保健・福祉に携わる関係者等で構成され、認知症初期集中支援チームの活動状況についての検討、評価等を行う検討委員会を設置する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	認知症初期集中チームが認知症疑いの人に関わり、専門医の受診に繋げることができ、認知症の重度化防止になるとともに、家族の介護負担の軽減につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価評価指摘事項への対応】 受託先への運営状況の確認及び支援件数等の実績をもとに令和２年度からチーム員を１名増員し、３名の配置を確認した。今後も認知症高齢者数の増加が見込まれ、早期発見・早期対応が重要であることから、対応が難しいケースだけでなく、認知症疑いや認知症初期段階での関与に取り組んでいく。また、認知症地域支援推進事業、認知症高齢者支援事業などの事業との関連性をもたせながら、認知症対策を進めていく。チーム体制強化のため令和３年度以降チーム員を段階的に増やしていき、令和３年度については１名増員したい。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	認知症施策の推進は、介護保険法の中にも位置づけられており、高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者数も今後増加が見込まれるため、認知症を早期に発見することが今後ますます重要になってくる。 そのため、認知症の早期発見・早期治療につなげられる体制づくりを強化し、引き続き認知症の人やその家族への適切な支援に向け積極的に取り組む。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	引き続き、配置人員数の検討にあたっては、受託先の運営状況等を十分精査するとともに、データに基づいた増員の必要性と、その効果を明確化すること。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						令和元年度に閣議決定された「認知症施策推進大綱」では、「予防」（＝認知症になっても進行を緩やかにする）の施策推進が示されており、認知症の早期発見及び初期での関与が重要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						対応の難しい事例が増加する中で、チーム員が的確な介入判断をするために関係者との訪問や会議を行う体制を作ることで想定した成果が得られている。今後も増加する認知症の人の課題の現状に応じた支援の継続が重要である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	支援終結者数	目標値	20	25	45	84	399
			実績値	16	32	0	0	0
			説明	認知症初期支援チームが関わり支援が終結した対象者数（チーム会議から支援終了会議まで支援した数）				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市内１９箇所の地域包括支援センターから支援対象者の情報を得た時には、対応の難しい事例の割合が高い状況ではあるが、チームの支援方法の見直しが的確な課題と方針の抽出となり、1ケースあたりに要する時間負担が軽減し、受付できる件数が伸びている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						チームに必要な人材を受託法人で確保でき、かつ、事業を効率よく実施できる関係機関が他にないため、コスト削減は難しい。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	相談受付数	目標値	35	40	55	120	570
			実績値	24	47	0	0	0
			説明	相談等を受けた件数（チーム支援対象者以外も含んだ数）				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						認知症初期集中支援チームのチーム員は認知症専門医及び医療系・介護系の専門職に限られているが、検討委員会や活動の中で、市民の協働が行われる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						認知症の早期診断、早期治療へつなげることが目的であり、受益者負担を導入すると、費用負担を理由に目的が達成できないことが考えられる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	認知症カフェ等推進事業	整理番号	003101	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3191

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,366	現年度	3,450

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	認知症になっても本人の意思が尊重され、認知症の人とその家族ができる限り住み慣れた地域のよい環境で安心して生活を継続できる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象＞認知症カフェを運営する団体等 ・運営費を補助することにより、認知症の人及びその家族等の通いの場を確保する ＜手段＞ ・年額３０万円（月額２万５千円）を上限に運営費を補助 ＜カフェの内容＞ ・認知症の人及びその家族が気軽に参加でき、交流や仲間づくりができる環境の提供 ・認知症の人及びその家族からの相談に対し、適切な支援 ・認知症の人及びその家族同士が悩みを共有し、相談しあえる環境の提供 ・地域住民等との交流が図られる環境の提供 ・認知症の人を介護している家族向けの認知症介護教室等の開催 ＜開催場所＞　北地区、小戸・橘地区、大塚地区、高岡地区、木花・青島地区、中央西地区の各地域包括支援センター圏域
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	認知症の人及びその家族が多く参加することにより、それらの人々の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 新たな地域での実施については、既存の実施地区以外を対象として追加団体の公募を行うなど、対象者の地域での受け皿となるよう努めた。 認知症カフェについては、認知症施策総合戦略（新オレンジプラン）に、認知症の人の家族の介護負担を軽減する手段として位置づけられており、その他の認知症施策と連携して実施することが重要であり、今後はカフェ設置団体との情報交換等を通して内容の充実を図る。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	認知症高齢者は今後も増加すると見込まれており、認知症の人やその家族の憩いの場となる認知症カフェは、ますます重要になると認識している。 認知症カフェは、本市で認知症の人の通いの場や家族の相談の場として、地域での受け皿として期待されているため、内容の充実を図り更なる周知を行う必要がある。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、新たな地区での設置にあたっては、認知症高齢者及びその家族の支援の地域での受け皿となるよう検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

認知症高齢者は５人に１人という割合まで増えると見込まれており、認知症高齢者を支える家族の負担を軽減することにより、できる限り住み慣れた住まいで暮らせるよう、支援体制を整備する必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

認知症カフェへの参加者は、地域住民はほぼ横ばいであるが、本人及び家族の参加が減少している。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、３月の開催を中止した影響もある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	認知症カフェ延べ参加者数	目標値	840	840	1,080	840	1,080
		実績値	768	485	0	0	0
		説明	認知症カフェに参加した認知症の人及びその家族の延べ人数　※目標値＝１０人(毎月の平均人数)×１２(ヶ月)×補助団体数				
成果指標２	認知症カフェ延べ参加者数（住民）	目標値	840	840	1,080	840	1,080
		実績値	824	802	0	0	0
		説明	認知症カフェに参加したスタッフを除く地域住民の延べ人数　※目標値＝１０人(毎月の平均人数)×１２(ヶ月)×補助団体数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

認知症カフェ実施要綱に規定した回数は実施できている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

事業費は認知症カフェ運営のために最低限の賃借料、人件費、需用費であるためこれ以上の削減は困難。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	認知症カフェ設置数	目標値	5	7	9	7	9
		実績値	5	6	0	0	0
		説明	認知症カフェの設置した箇所数（補助分）				
活動指標２	認知症カフェ開催数	目標値	120	168	216	168	216
		実績値	146	146	0	0	0
		説明	認知症カフェを開催した年間延べ回数（委託分と補助分の合計）※目標値＝２４回(年間)×補助団体数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地域住民（認知症サポーター等のボランティア）に参画してもらっているカフェがある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

参加費（飲食代実費）については参加者負担である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	生活支援体制整備等事業	整理番号	003123	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3162

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	57,711	現年度	59,340

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	制度改正に伴い本市では29年4月から「新しい総合事業」へ移行したが、地域包括ケアシステムを推進するため生活支援・介護予防に係るサービスの基盤整備が必要である。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①生活支援コーディネーターの配置 多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進する「生活支援コーディネーター」を配置し、地域に不足するサービスの創出（資源開発）や、関係者間の情報共有（ネットワーク化）といった取組みを行う。 27年度：（第一層）1名配置　28年度～：（第二層）市内4ブロック各3名の計12名を配置 R2年度：中央ブロックは、地域事務所（中央東・中央西・小戸・檍）と連携する。 ②協議体の設置 多様な関係主体間（ＮＰＯ、民間企業、ボランティア等）の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進する協議体を設置する。28年度から第二層（各地域自治区単位）の協議体設置に向けて活動している。 ③人材の養成 地域の支え合いの体制づくりを充実させるため、高齢者の日常生活を支援する担い手（家事援助スタッフ）となる人材の養成に取り組む。 【令和３年度事業の予定内容】 各種団体と連携しながら、今年度と同様に事業を進めていく。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	生活支援・介護予防サービスの体制整備により、高齢者の多様なニーズに応えることができる。家事援助スタッフによる訪問型家事援助サービスの体制を構築することにより、人口減少が続く中でマンパワーの確保が図られ、介護保険制度の持続可能性の一助となる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	生活支援コーディネーターと第２層協議体が連携し、地域自治区内での生活支援体制の整備に取り組む。第２層協議体未設置の地域自治区においては、関係団体と十分に調整を図りながら、地域の実情に応じた形で設置に向けて取り組む。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	地域自治区事務所や地域協議会・地区社会福祉協議会等の住民団体と連携し、各地域自治区の実態応じた第２層協議体を設置する取組を支援し目標とする成果が得られるよう取り組む。また、福祉部と地域振興部が連携し、効果的かつ効率的な取り組みを進めていく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、第二層協議体の設置に向けて、関係機関・団体と連携を図ること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						地域の実情を把握し、地域に不足するサービスの創出（資源開発）、関係者間の情報共有（ネットワーク化）を推進するため、「生活支援コーディネーター」を配置する必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						生活支援コーディネーターを配置することで、多様な主体による地域の受け皿作りを推進することができる。 担い手養成講習受講者を増やすことで、訪問型家事援助サービスの構築に繋がり、介護人材が確保され、介護保険制度の持続可能性の一助となる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	第２層協議体（地区数）	目標値	22	22	22	22	22
			実績値	9	10	0	0	0
			説明	第２層協議体の設置地区数				
	成果指標２	受講者延べ人数	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	88	59	0	0	0
			説明	担い手養成講習（家事援助訪問スタッフ養成講習）受講者数。				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						平成29年4月からスタートした新しい総合事業を軌道に乗せ、新たなサービスを提供するための更なる基盤整備を進める必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						今後の展開として、地域に密着したまちづくりに取り組むＮＰＯ等への委託等による実施は想定されるが、当面は行政が直接実施することで住民が安心感をもち、体制整備が推進できる。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	生活支援コーディネーター配置数	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	12	12	0	0	0
			説明	第２層【地域自治区】を４ブロックに分けて１ブロックあたりに複数配置				
	活動指標２	講習会開催回数	目標値	4	4	4	4	4
			実績値	4	4	0	0	0
			説明	担い手養成講習（家事援助訪問スタッフ養成講習）開催回数 4エリア（北・中央・西・南）で実施。				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民協働で実施する事業である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						事業の性格上、受益者負担は馴染まない。また、財源の一部に第１号被保険者の介護保険料が充当されている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	生き活き地域活動応援事業	整理番号	003298	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3162

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市生き活き地域活動応援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域福祉活動の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	9,865	現年度	9,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	元気な高齢者が生活支援の新たな担い手として活動できる場を地域内に増やし、地域内の支え合い体制を構築し、マンパワー確保、高齢者の活動の場の創出を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①元気な高齢者が、高齢者の集いの場（居場所）の運営により、主体的に介護予防・生活支援の活動に取り組みながら地域の支え合い体制を構築するため、集いの場の運営に係る経費（運営経費）の助成を行う。 平成２８年度　２団体 平成２９年度　４団体 平成３０年度　６団体 平成３１年度　８団体 【補助概要】 ・運営経費補助　３００千円（年間） 【令和３年度事業の予定内容】 令和２年度をもって廃止する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・地域の支え合い体制づくりの基礎となるとともに、元気な高齢者の活躍の場の創出につながる。 ・地域自治区において取り組むことにより、地域包括ケアシステム推進の一助となる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	介護予防の観点から住民主体団体による「通いの場」は地域社会にとって重要なものである。本事業は廃止し、他自治体の事例等を参考にして協議検討し、事業を再構築する。				
	（方針立案者：　介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	住民主体の支え合いの仕組み作りにおける支援の継続が必須であるため、本事業に参画した団体が主体的かつ継続的に活動できるよう、住民参画型介護予防事業・生活支援推進事業へと移行できるように取り組む。				
	（１次評価者：　福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						２０２５年（問題）に向けて住民主体の地域の支え合いづくりの構築が求められている。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						本事業において先行地域の成功事例を示すことにより、市内各地域への波及効果を期待でき、住民自ら主体的に取り組むことができる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	支援団体数	目標値	22	8	5	0	5
			実績値	12	8	0	0	0
			説明	市内に22団体（地域自治区）毎に立ち上げを行い運営を行っていく。平成30年度まで。				
	成果指標２	受講者数	目標値	180	0	0	0	0
			実績値	66	0	0	0	0
			説明	生き活き地域応援サポーター養成講習受講者数。平成30年度で終了。				
	成果指標３	継続団体数	目標値	0	8	5	0	5
			実績値	0	8	0	0	0
			説明	H29～H30に団体が立ち上げられ、継続活動できている団体				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						地域で支え合う仕組みづくりや、その活動を支えるためのマンパワー確保は喫緊の課題である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						団体立ち上げや運営支援に係る補助については、３年間の期間とされており、自立した体制を目指すための必要な金額である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	新規立ち上げ補助団体数	目標値	16	0	0	0	0
			実績値	6	0	0	0	0
			説明	市内に２２団体（地域自治区）毎に新規立ち上げを行う。平成30年度まで。				
	活動指標２	講習回数	目標値	6	0	0	0	0
			実績値	6	0	0	0	0
			説明	生き活き地域応援サポーター養成講習会の回数。平成30年度で終了。				
	活動指標３	継続団体数	目標値	0	8	5	0	5
			実績値	0	8	0	0	0
			説明	H29～H30に新規に立ち上げた団体が継続している団体				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民協働で実施する。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						団体には補助対象外の経費の負担がある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みんなで体操みんなで健幸（けんこう）事業	整理番号	003378	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課			内線		3175

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	地域包括ケアシステムの確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	30,476	現年度	34,754

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域に運動ができる集い、交流の場を設けることで、高齢者の健康への意識を高め、介護予防を推進する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①健康運動教室：概ね65歳以上の高齢者を対象に、「宮崎いきいき健幸体操」を実践する健康運動教室を開催。 ○拠点型・準拠点型：市主催で老人福祉センター等で開催。申込不要・無料。 ○地域型：地域の高齢者団体からの申請に対し指導員と看護師を派遣。 自主的な開催を支援しながら、継続年数に応じて派遣回数を減らしていく。 ②宮崎いきいき健幸体操に関する各種研修会（健幸運動指導員・団体向け等） 【R3年度事業の予定内容】 ・親子など、同伴者との参加も推進（同伴者の年齢は問わない）。 ・看護師による血圧測定を廃止。全ての教室に電子血圧計を導入。 ・拠点型・準拠点型：専門家による講習を年4回（①ロコモ②口腔③栄養④認知症予防）開催し、より複合的な介護予防の普及啓発を行う。 ・地域型：地域での通いの場を増やすため、①既存の教室には新規参加者の受入れを積極的に要請。②教室の要件を柔軟にし、少人数・開催場所（店舗の空きスペースや居宅の活用など）等に自由度を持たせ、より多くの教室を市内全域に展開できるよう進めていく。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①高齢者が教室に参加し「宮崎いきいき健幸体操」を実践することで、健康維持、向上が図られる。 ②自主的な教室が開催されることで、地域に高齢者の集い、交流の場が増える。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針				
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
これまでの“運動の実践”に加え、より複合的な介護予防を普及・実践しながら、教室に参加するだけでなく主体的に自分自身の介護予防や健康づくりに取り組むよう、積極的に啓発を図る。さらに、一般介護予防事業として、元気高齢者・低体力者・認知症の方を地域の中で分けることなく、地域内での交流を継続できる通いの場のひとつとして、その支援体制を強化し、より多くの高齢者ができる限り長く自立した生活を継続できるよう、地域における介護予防の取組を積極的に展開していく。				
（方針立案者：　介護保険課長　福嶋　幸治　）				

１次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
宮崎市民長寿支援プランでも自立した生活を継続するための「介護予防」「重度化防止」による自立支援の推進を重点課題としていることから、地域の高齢者が自主的かつ継続的に介護予防に向けた取り組みを実施できるよう、効果的な支援方法を検討・実施したうえで引き続き支援していく。				
（１次評価者：　福祉部長　藤森　友幸　）				

２次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
概ね適切に執行されている。既存事業「みんなでロコトレ推進事業」と統合し、内容を見直すことにより、より効果的な取組みとなるよう検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						地域の通いの場として、高齢者が集い「宮崎いきいき健幸体操」の実践を年間を通じて継続することで介護保険サービスを必要としない自立した生活を目指すためにも、高齢者にとってこの事業は必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						新たに拠点型を1会場、地域型は7会場開設したが、既存団体あたりの参加者数が減少したこと、また新型コロナウイルス感染症により3月から教室を中止したことにより目標に達しなかった。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	健康運動教室等延べ参加者数	目標値	49,095	51,095	53,095	55,095	55,095
			実績値	45,458	44,139	0	0	0
			説明	全会場の延べ参加者数（健幸運動指導者養成、指導員フォローアップ研修会、団体フォローアップ研修会、出前講座含む）				
	成果指標２	自主的な活動を実施した団体の割合	目標値	55	60	65	70	80
			実績値	54.4	54.1	0	0	0
			説明	（自主日実施団体）／（健康運動教室実施団体）※小数点２位以下切り捨て				
	成果指標３	体力測定結果（複合動作能力）維持向上者の割合	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	52.3	0	0	0	0
			説明	H31年度の実績値が0であるのは、3月中の教室が中止となったため、体力測定も行えず測定不可だったため。※TUG（立ち上がり、目標物を回って元に戻る時間）が維持向上した人の割合				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						前年度と比較し実施回数及び会場数、研修回数のいずれも増加しているが目標には達しなかった。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						所定の効果を求めるためにはコスト削減は困難である。一方で、団体の自主化を促すことができれば、指導員の派遣回数を制限し、新規会場へコストをシフトしていくことが可能であると考えている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	健康運動教室等延べ実施回数	目標値	3,360	3,510	3,660	3,810	4,110
			実績値	3,261	3,474	0	0	0
			説明	全会場の延べ実施回数（健幸運動指導者養成、指導員フォローアップ研修会、団体フォローアップ研修会、出前講座含む）				
	活動指標２	健康運動教室実施会場数	目標値	135	140	145	145	145
			実績値	127	135	0	0	0
			説明	継続実施の会場数				
	活動指標３	研修会開催数	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	3	4	0	0	0
			説明	健幸運動指導者養成、指導員フォローアップ研修会、団体フォローアップ研修会の開催数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						健幸運動指導員は市民の中から養成している。また、地域型の教室では、団体が主体となって活動し、自主日においては、指導員、看護師の派遣を行わず、団体のみで活動している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						健康運動教室については、教室参加へのハードルを下げるため、参加者からは費用徴収していない。ただし、地域型の会場使用料等の活動にかかる実費は団体負担となる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	介護予防グループ支援事業	整理番号	003379	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課			内線		3179

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,749	現年度	7,802

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者が地域社会の中で交流できる機会を住民自身が設け、多くの人と会話することや体を動かすことで介護予防の促進になる。同時に支援者自身の介護予防にもつながる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象・手段＞地域包括支援センターと協力し、地域で介護予防活動をする高齢者グループが継続して自主的な介護予防活動を支援するために、人材派遣や活動経費を支援する。 ＜事業内容＞ ○高齢者グループに対し、介護予防アドバイザーを地域包括支援センターが派遣する。 【介護予防アドバイザー】（H30.4.1：94人、R1.4.1：83人、R2.4.1：84人） 事業開始当初は一般市民の中から養成し委嘱。現在は地域包括支援センターからの推薦のあった市民に市が委嘱。①高齢者団体立上げの際の支援やその後の運営支援、②個人の特技を活かした講師等、③介護予防の普及啓発活動を行う。１活動当たり報償費@1,500円 ○介護予防アドバイザーを講師、運営支援を行う人材として育成するため、研修会を通年で実施する。 ○介護予防教室に登録した高齢者グループに対し、有償講師謝礼金を支援する。 謝礼金区分　資格職Ⅰ@10,000円　資格職Ⅱ@5,000円　一般Ⅰ@3,000円 ○グループが独自に行う実践的な介護予防活動に対し、活動費の補助を行う。（R元年度新規）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①高齢者グループの活動の継続、活性化が図られる。 ②介護予防アドバイザーの資質の維持、向上が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和2年度をもって廃止を検討する。本事業は、新規立上げ支援や運営支援を要した団体が成熟するまでの支援を目的としており、年数を重ねた後、市社協サロンと併用する団体もあり事業の役割を整理する必要がでてきた。また、介護予防アドバイザーの派遣や介護予防教室の講師派遣は、その７割がサロンであることから。民間を含めた他部門事業への変更を検討する。また、実践活動支援については、多様な介護予防に繋がるような新事業への転換が必要である。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	介護予防アドバイザーの活動が、新規団体の立ち上げや、高齢者団体の介護予防に関する助言、運営支援に繋がりにくくなっている。サロンでのレクレーション等の介護予防活動が５割を超える現状から、当初の目的と現状が合わなくなっている。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						住み慣れた地域で住民自身が運営する集いの支援をすることにより、人と人のつながりができ継続的に活動できる。これにより、介護予防の促進になり、介護サービス費の抑制につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						アドバイザー派遣回数は減少し、派遣団体数は増加している。高齢者団体の完全な自立は難しくアドバイザーによる定期的支援が求められている。また有償講師による支援回数が伸び悩んでいる一因として、事前団体登録手続きが煩雑なことがあげられる。登録手続き等について今年度中に改善し有償講師を活用しやすくすることで、介護予防活動をより効率よく高齢者団体に普及させる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	介護予防アドバイザー派遣団体数（実）	目標値	190	190	190	0	190
			実績値	173	134	0	0	0
			説明	介護予防アドバイザーが実際に活動した団体数　H30年度実績数の少なかった団体がH31年度実績がなくなっているが自立できたか、活動停止したか実態が把握できていない。				
	成果指標２	有償講師の支援回数	目標値	78	78	78	0	78
			実績値	33	29	0	0	0
			説明	介護予防教室に対する有償講師の支援回数（H31以降は宮崎市民長寿支援プランの計画値による）				
	成果指標３	介護予防アドバイザー研修会延べ参加者数	目標値	300	300	300	0	300
			実績値	262	158	0	0	0
			説明	研修会に参加した人数。アドバイザーの負担軽減のため、回数を減らし開催。				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						アドバイザーの派遣回数（アウトプット）は減少しているのに対し派遣団体数（アウトカム）は増加しおり、１団体にアドバイザーを派遣する回数が減少している（＝団体の自立度向上）。また、１回の研修会参加者数の平均は４３人とアドバイザーの５割程度にとどまっていることから、開催頻度と内容を検討する必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						所定の成果を求めるためにはコスト削減は困難である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	介護予防アドバイザーの支援回数	目標値	755	755	755	0	755
			実績値	537	473	0	0	0
			説明	介護予防アドバイザーを派遣した回数（H31以降は宮崎市民長寿支援プランの計画値による）				
	活動指標２	介護予防教室の登録団体数	目標値	50	50	50	0	50
			実績値	43	30	0	0	0
			説明	介護予防教室に登録している高齢者グループの数				
	活動指標３	介護予防アドバイザー研修会開催数	目標値	6	6	6	0	6
			実績値	6	4	0	0	0
			説明	研修会を開催した数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						介護予防アドバイザーは、地域の有償ボランティアであり市民協働である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						介護予防教室については、会場使用料等の活動にかかる実費は団体負担とする。また、本事業は、地域の高齢者団体が活動を継続していくための人材派遣であり、開場使用料以外の受益者負担を取ることは馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域包括ケアシステム啓発事業	整理番号	003380	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3162

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,006	現年度	2,386

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域包括ケアシステム構築の必要性を市民に広く周知する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】一般市民 ①概ね５地域自治区を対象とした啓発イベントの開催 2025年までに、地域包括ケアシステムへの理解を深めるための有識者による講演会等を行う ・有識者による講演会の開催 ②各種イベントにおける啓発リーフレットの配布 ・介護予防等に関するリーフレットを作成し、各種イベントや出前講座等で配布する ・宮崎市で実施する介護予防に関する事業の成果等を材料として、市民説明用の媒体を作成し、介護予防等の必要性を伝える 【R3年度事業の予定内容】 今後、事業内容の見直しについて検討を行うが、啓発活動は続けていく。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域住民が地域の課題を共有し、地域の各種団体等との連携が図られることにより、支援が必要な高齢者を地域で支える体制づくりが推進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	2025年までに地域包括ケアシステムを浸透させるため、啓発の対象を６５歳以上の高齢者に加え、高齢者の子ども世代や福祉・介護に関する事業者等に対しても、広く啓発を推進していく。 あらゆる世代に配布できる啓発リーフレットの作成、講演会や公民館講座を通じた市民啓発、事業所向けの出前講座に取り組み、目標とする成果が得られるように努める。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	地域包括ケアシステムの必要性および重要性に関し、市民の理解を促進するためには、高齢者のみならず幅広い世代への啓発が不可欠であり、市民が知る機会を多く創出することが有用である。そのため、引き続き啓発に取り組みながら、より費用対効果の高い啓発方法を検討する。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						市民に対し広く地域包括ケアシステムの必要性を啓発できる手段として適切である。	
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						市町村が介護予防に資すると判断した内容を実施するものとして、国が地域支援事業実施要綱の中で示している。	
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	介護予防事業参加者数	目標値	58,778	60,398	64,598	64,598	64,598
			実績値	51,291	48,283	0	0	0
			説明	介護予防事業：健康運動教室、認知症サポーター養成講座、家族介護者交流会				
	成果指標２	講演会等の参加者数	目標値	200	200	200	200	200
			実績値	97	44	0	0	0
			説明	H30から講演会を開始した				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						実施しなかった場合、市民が地域包括ケアシステムの必要性について理解を深める機会が減り、地域の中で多様なサービス提供体制づくりの推進が困難。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						リーフレットの作成や講師謝金等であり、削減が難しい。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	啓発リーフレットの配布数	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			実績値	3,800	0	0	0	0
			説明	各種イベントにおける啓発リーフレットの配布数				
	活動指標２	講演会等の開催数	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	H30から講演会を開始した				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						啓発には、各関係機関との連携により実施する。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						市民の意識の醸成は市の責務であり、受益者負担はなじまない。	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	シニア応援ボランティア事業	整理番号	003381	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課			内線		3174

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		―	―
		主要施策	高齢者の生きがいの場の創出
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	8,502	現年度	8,952

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者が積極的に地域の中で活動を行うことによって、自身の介護予防やともに支えあう地域づくりを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（対象）介護保険制度の第1号被保険者（65歳以上） （手段）高齢者がボランティア活動を行う場合にポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払う。 ①ボランティア登録 ②ボランティア活動（活動実績に応じたポイントを付与） ○高齢者、児童、障がい者向けの施設での活動 〔活動内容〕お茶だし、話し相手、傾聴、レクリエーションの手伝い、清掃等 〔ポイント〕1時間1ポイント、1日2ポイントまで ○閉じこもり傾向がある高齢者に対するサロン等への外出の付添 〔ポイント〕付添依頼者1人に対して1ポイント ③ポイントの換金申請を行う。（1ポイント100円、年間上限5000円） 〔申請条件〕10ポイント以上で介護保険料の未納・滞納がない方 ④ポイントに応じた交付金を交付する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者が活動を通じて自らの健康増進を図ることを支援することにより、介護予防が推進され、介護給付費の抑制につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	ボランティア登録者数、総活動時間は増加しているが、転換交付金交付率は横ばいであるため、未活動者の実働を促すことを目的に、施設やサロンの登録拡大を目指す。また、受入施設とのマッチングを図ることでボランティア自身の生きがいづくりや介護予防が推進できるので、周知を図りながら、事業の推進に努める。令和3年度まで事業継続しながら、事業構築を行っていく方針。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本事業は、元気な高齢者にとってボランティア活動が社会参加や地域貢献という生きがいとなり、さらに高齢者自身の介護予防の推進を図ることができる重要な役割を持つ事業であるため、適切に事業を行っていく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						高齢者がボランティア活動を通して地域貢献活動をやりがいをもって取り組むことで、自身の介護予防の推進が図られ、介護給付費の抑制に繋げることができる。また、新たな地域福祉の人材として、いきいきとした地域社会づくりに貢献してもらうことができる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア活動を中止したこともあり、目標とする総活動時間に達しなかった。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	総活動時間	目標値	9,888	12,000	12,000	12,000	12,000
			実績値	11,190	10,541	0	0	0
			説明	ボランティア登録者の総活動時間				
	成果指標２	活動人数	目標値	500	500	500	500	500
			実績値	378	393	0	0	0
			説明	ボランティア活動を1回以上行った人数				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						現登録者の実働を促すためにも、新規の受入施設の増加に努めたい。また今後は、未登録施設への働きかけや広報などにより新規登録者の拡大を図る。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						当該事業は宮崎市社会福祉協議会に委託しており、その業務はボランティアの登録・管理、受入先とボランティアのマッチング等繁雑なものである。事業内容は必要最小限のものを計上しており、より低コストで同様の成果が得られる方法はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	登録者数	目標値	645	725	805	885	885
			実績値	649	713	0	0	0
			説明	宮崎市民長寿支援プランによる目標値				
	活動指標２	受入協力場所数	目標値	400	400	400	400	400
			実績値	291	307	0	0	0
			説明	対象施設約1000箇所				
	活動指標３	交付率	目標値	48	49	50	51	51
			実績値	45.6	39.6	0	0	0
			説明	転換交付金申請者数/登録者数*100				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						高齢者ボランティアの活動を民間施設等に受け入れてもらっている。また、委託団体において事業実施とボランティアに関する周知活動を行っている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						高齢者・児童・障がい者向けの施設でのボランティア活動や、閉じこもり傾向のある高齢者への付添活動のため、受益者負担を設けることは適切でない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	気づいて防ごう！脳力チェック事業	整理番号	003383	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3174

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,635	現年度	2,660

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民が、認知症になりにくい生活を心がけることができる
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】65歳以上の高齢者 【手段】「物忘れ相談プログラムMSP-1100」を使い、認知機能をチェックする。 ①高齢者グループでの実施 介護予防教室やふれあいサロン等、高齢者のグループで、認知機能のチェックを希望する団体の参加者に対し、チェックを行い、結果の記入された用紙を渡すとともにパンフレットで認知症予防について情報提供をする。 ②「みんなで体操みんな健幸事業」での活用 一部の運動教室において、認知機能のチェックを取り入れ、認知機能低下が見られる参加者に対して、関係機関と連携し、パンフレットの配布等のフォローを行う。 ③地域のまつりやイベント等での活用 多くの高齢者が集まるイベントに参加し、多くの方に確認を促し、認知症に不安のある方に相談できる場所を記したチラシを配布する。 ④地域包括支援センターでの活用 認知機能が低下した状態にある高齢者の気づきを促し、早期に認知機能維持改善のための必要な取組みにつなげるため、個別的な機器の活用も推奨する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	軽度認知障害（MCI）の有無にいち早く気付く市民が増える 高齢者グループが認知機能維持向上の取り組みができる

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	「物忘れ相談プログラムMSP-1100」は、地域のまつりやイベント、新体力測定や市政出前講座等での活用を行っている。今年度は、より多くの高齢者に軽度認知障害の有無の確認の機会を設ける外、結果を渡す際にパンフレットで認知症予防について情報提供するとともに、認知症に不安のある方に対して相談のできる場所を記したチラシを配布し、必要であれば専門サービス型介護予防推進事業などのを紹介する。さらにフォローが必要な人に対しては、地域包括支援センター等を案内し、必要に応じて、相談するよう伝える。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本市の認知症高齢者は増加しており、認知症を予防の段階で市民に対して啓発し、気づきを促した上で対策をすることは不可欠である。宮崎市民長寿支援プランでも、認知症施策の推進を重点課題としていることから、その予防に積極的に取り組んでいく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	MSP-1100は鳥取大学の浦上教授が考案した認知症検査機器であり、感度（疾患がある場合、検査が陽性になる割合）96%、特異度（疾患がない場合、検査が陰性になる割合）97%と信頼性が高い。症状のない認知機能の低下を予防の段階で初期にスクリーニングできる機器としては最適である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	本市の認知症高齢者は増加しており、認知症予防の段階で市民に啓発し、築きを促した上で対策をすることが重要となっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	認知機能の低下が認められた人	目標値	152	152	152	152	152
		実績値	119	105	0	0	0
		説明	MSP-1100を使ってチェックした結果、認知機能の低下があるとされた人（各自治体が実施した結果からチェックした人の2割を計上）				
成果指標２	認知症検査機器を活動で活用した団体	目標値	38	38	38	38	38
		実績値	34	36	0	0	0
		説明	各地域包括支援センター19ヶ所×2団体				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	現時点ではイベントや運動教室での活用を行っているが、さらに認知症検査機器を活用してもらうため、他の事業等での周知を行っていく必要がある。 ※１９包括×２団体・イベント等１９回　（合計５７回／年）
○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	認知機能が低下しているかどうかの検査は、対人のもの等いくつかあるが、専門的な知識や技術を要するため、簡易なスクリーニングが短時間でできるものとしては最良の機械である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	認知機能チェック機器の活用回数	目標値	57	57	57	57	57
		実績値	34	36	0	0	0
		説明	高齢者団体での活用、地域での祭やイベントでの活用				
活動指標２	認知機能をチェックした人数	目標値	741	741	741	741	741
		実績値	673	677	0	0	0
		説明	MSP-1100を使って認知機能のチェックをした人 平成３０年度より、運動教室における新体力測定（２８箇所）にて認知症検査機器の使用を開始　※目標値は長寿支援プランより抜粋				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性		
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	本来、認知機能のチェック（検査）自体は専門的な技術を要するため、市民の協働は難しい。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	地域の高齢者グループの活動内で行う、啓発を含めたスクリーニングであり、自己負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域ケア会議推進事業	整理番号	003388	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	(70)3147

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	18,054	現年度	27,090

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者の自立支援・重度化防止を推進するとともに、専門職の資質の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】予防効果が発揮できる予防給付（要支援者）対象者、事業対象者 Ｈ２９年度　１包括、Ｈ３０年度　５包括、令和元年度～　１９包括（全市域） 【手段】 ①自立支援型地域ケア会議の定期開催（専門職助言者の参加：薬剤師、理学療法士等） ②派遣型研修　③講師招聘型研修 ④ケアマネジメントに係る医療情報の収集（事業対象者の新規および更新申請時） 【内容・効果】 ・多職種の参加により、地域包括ケアを念頭においた高齢者の自立支援に資するケアプラン等の調整・支援 ・効果的ケアマネジメントの質の向上（給付適正効果） ・地域包括職員、ケアマネジャー及びサービス事業者等への助言による専門性の向上（人材育成・ＯＪＴ） ・他制度、他職種によるチームケアの編成支援 【Ｒ３年度】継続して実施
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者が自立した日常生活を営むことができるとともに、介護給付費の抑制が図られる。特に、ケアプラン作成者の資質が向上し、高齢者（市民）の自助の力が強化されるとともに、自立支援型のケアプランに基づいた支援により高齢者（市民）の生活の質（ＱＯＬ）が向上する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	状態の早期改善や重度化防止を図るため、短期集中型（運動、口腔、栄養、認知症予防）サービスのメニューを増やし、利用できる事業所を増やし、最適なサービスが利用できる環境を整えた。 令和元年度から、19地区の地域包括支援センターの作成するプランを自立支援型地域ケア会議の対象として実施し継続している。さらに事業対象者(要支援1相当)のサービス利用時のリスク確認を行うための、医療情報提供シートの活用を進め、迅速に状態改善に向けた取組ができるように努める。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	要支援者及び事業対象者の状態の早期改善及び重度化防止は重要であることから、短期集中型サービスがしっかりと提供できるよう関係機関同士の連携を強化する。また、医療情報提供シートの活用を図り、適切なサービスが迅速に提供できるよう取り組んでいく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

自立支援型の地域ケア会議は、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、介護給付費の逓減を図るうえでの適切な手段である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

地域ケア会議は介護保険法第115条の48に基づくものであり、実施主体は市町村となっている。また高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに介護給付費の抑制を図ることは保険者の取り組みとして必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	会議によって自立した割合	目標値	0	10	10	10	10
		実績値	0	2	0	0	0
		説明	会議で検討した要支援者のプランのうち、総合事業の現行相当サービス（介護予防訪問介護、介護予防通所介護）から自立した要支援者の割合				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

介護給付費が伸びている状況において、その抑制を図るのは喫緊の課題である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業で行う事業であり、他の実施方法はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	会議を実施する包括圏域数（か所）	目標値	5	19	19	19	19
		実績値	6	19	0	0	0
		説明	Ｈ３０年度　５包括（新規４包括）、Ｈ３１年度　１９包括（全包括）				
活動指標２	会議で検討したプラン件数（件）	目標値	144	192	192	192	192
		実績値	113	139	0	0	0
		説明	Ｈ３０年度　前半　２回／月×４事例　後半　４回／月×４事例、Ｈ３１年度　４回／月×４事例				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

専門的知識及び経験を有する者に限られているため、市民協働はなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

介護保険制度に関する業務のため負担は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	認知症チームケアマネジメント推進事業	整理番号	003786	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課			内線		3177

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市認知症チームケアマネジメント推進事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,540	現年度	4,854

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域包括ケアシステムの確立に向け、地域包括支援センターを拠点とし、主任協力員・協力員等が連携し、認知症ケアマネジメントの質の向上及び介護給付費適正化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】介護支援専門員、計画作成担当者、介護従事者に加えて、事業所の管理者及び地域住民（認知症サポーターや認知症の人を介護する家族等）に拡充 【手段】 ①認知症チームケアマネジメント研修会：「センター方式（アセスメントツール）」を活用した事業所向け研修会及び地域向け研修会を、主任協力員・協力員と共に開催する。 （事業所向け研修会は、５年間で認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護全８９事業所を含む１１０事業所を選定し、受講修了証を交付する。地域向け研修会は、認知症の関心が高い人を対象に実施する。） ②推進会：地域包括支援センター及び主任協力員・協力員と共に、事業の展開について、検討・評価を行う。 ③地域推進トレーニング研修：国の委託機関である「認知症介護研究・研修東京センター」職員を講師として招聘し、主任協力員・協力員の更なる認知症ケアの質の向上、指導能力の向上を目的とした研修会を年１回開催する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①地域包括支援センター圏域での地域包括ケアシステム確立 ②地域包括支援センターと主任協力員・協力員とのさらなる連携 ③主任協力員・協力員の指導能力の向上 ④介護事業所の認知症ケアマネジメントの質の向上及び介護給付費の適正化 ⑤地域における認知症の理解の普及

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	認知症高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、引き続き、地域包括支援センターを拠点に、行政と主任協力員及び協力員が一体となり、介護サービス事業所に対する継続的な支援を行い、ケアマネジメントの質の向上を図ることが必要であるので、適切に事業を行い、目標とする成果が得られるよう努める。				
	（方針立案者：介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	認知症ケアマネジメントの質の向上及び地域包括ケアシステムの確立に向け、事業所に対する継続的な支援を行うことで、認知症ケアマネジメントの一層の定着を図ることが可能となるので、事業を適切に推進していく。				
	（１次評価者：福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						地域資源を活かした地域単位での総合的・継続的な支援体制を確立できるための基盤づくりに有効である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						新オレンジプランにおいて、認知症の人の介護者への支援や認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進を図ることとされているため、行政が責任をもって、進めていく必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	成果指標１	認知症チームケアマネジメント研修会参加事業所数	目標値	22	22	22	22	22
			実績値	14	14	0	0	0
			説明	５年間で、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の全８９事業所を含む計１１０事業所に実施				
	成果指標２	認知症サポーター養成講座ステップアップ研修会参加者	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	0	40	0	0	0
			説明	年１回実施、定員４０名　Ｈ３０年度未実施				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						認知症高齢者の急激な増加や、介護従事者のケアの実施に対する不安を挙げる者が多いため、本事業により認知症ケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						センター方式の有効性は確認されており、地域の主任協力員・協力員を活用し、地域で開催することにより、より多くの人材育成が可能であるため、当実施方法は妥当である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	活動指標１	主任協力員・協力員派遣人数（延）	目標値	130	125	155	155	155
			実績値	136	134	0	0	0
			説明	Ｈ３０は２６名、Ｈ３１は２５名、Ｒ２は３１名の主任協力員・協力員が年５回研修を実施した数				
	活動指標２	認知症チームケアマネジメント研修会参加者数（延）	目標値	220	220	220	220	220
			実績値	192	183	0	0	0
			説明	２２事業所が各２名参加し、年５回の研修会に参加した数				
	活動指標３	地域推進トレーニング研修会参加者数	目標値	45	44	50	50	50
			実績値	27	35	0	0	0
			説明	地域包括支援センター（各１名）及びＨ３０は２６名、Ｈ３１は２５名、Ｒ２は３１名の主任協力員及び協力員				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						協力員については、ボランティアで協力を依頼する。認知症高齢者本人・その家族のみならず、民生委員や自治会会長など、本人を取り巻く地域住民とともに取り組めるよう、事例検討会に参加を求める。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						受益者負担を求めることが弊害となって研修の機会を制限するものではないが、介護人材の確保と介護従事者の資質向上、介護サービスの質の向上は、保険者としての責務である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みんなでロコトレ推進事業	整理番号	003912	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課			内線		3179

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:その他　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,088	現年度	4,575

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ロコモティブシンドローム（ロコモ）に対する正しい知識の普及を図り、実際に体操を行うことで高齢者の介護予防を促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①ロコトレ教室：自己通所ができるおおむね６５歳以上の高齢者を対象に、ロコトレリーダーを派遣し、「ロコモーショントレーニング（ロコトレ）」を実践できるロコトレ教室を開催（月１回）、依頼に応じて出前講座を開催（随時）する。 〇教室の流れ：ロコトレリーダーによるロコトレ及びロコモ度測定を行う。 〇会場：地域の高齢者団体からの要請に応じて、自治公民館等にロコトレリーダーを派遣する。 〇各団体へのロコトレリーダーの派遣は、３年間を限度とする。 ②「ロコトレリーダー」養成講座について、令和元年度までは健康支援課が実施した「ロコモメイト養成講座」と「スキルアップ養成講座」を修了し、指導者として活動する意思のある方を者を対象としていたが、令和元年度については、新型コロナ感染防止のためロコトレリーダー研修会が開催できず、その対策として令和２年度は介護保険課でロコトレリーダー養成講座としてー括した研修を２日間で行う。 ③ロコトレリーダー研修会：ロコトレリーダーを対象とし、指導者として活動するための更なるスキルアップを図るための研修会を開催する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ロコモ予防に取り組む人が増加する。 毎月ロコトレ教室を実施することで、参加者の健康維持、向上だけでなく引きこもり防止や地域の集いの場作りに役立つ。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	本事業は、既存の団体で運動を取り入れていない高齢者団体を対象にロコトレ教室を実施していたが、今後は「みんなで体操みんなで健幸事業」に統合し、低体力者や虚弱な高齢者に対し継続した運動を推進していくために、本事業は廃止する。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本事業の対象者は、虚弱な高齢者を対象としたものである。自立支援・重度化防止のための有効な手段の一つと考える。地域の高齢者が自主的かつ継続的に介護予防に向けた取り組みを実施できるよう支援する必要がある。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・比較的運動強度の低いロコモーショントレーニング（ロコトレ）を使用することで、参加者の幅を広げることができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

介護保険制度改正の中で自立支援・重度化防止は積極的に取り組むべき課題とされており、一般介護予防で取り組むべき事業である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	ロコトレ教室等延べ参加者数	目標値	1,420	5,000	7,500	0	7,500
		実績値	266	908	0	0	0
		説明	全会場の延べ参加者数（出前講座含む）月１回開催　※平成３１年４月より出前講座を開始。新型コロナの影響で教室の開催が少なくなり、参加者数も増えなかった。				
成果指標２	ロコトレリーダー養成者数	目標値	10	10	10	0	10
		実績値	8	8	0	0	0
		説明	ロコトレリーダーとして養成した人数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

地域の中で高齢者が運動できる集いの場や交流の場の確保が求められている。実施しない場合、運動機能等が低下し、要介護状態に移行する可能性がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地域性をみながら立ち上げを精査していく必要があるため、これ以上コストを削減するのは困難。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	ロコトレ教室（派遣日）等延べ実施回数	目標値	25	84	156	0	156
		実績値	19	54	0	0	0
		説明	全会場の延べ実施回数（出前講座含む）				
活動指標２	ロコトレ教室実施会場数	目標値	5	10	15	0	15
		実績値	5	8	0	0	0
		説明	実施会場数（Ｈ３０年５箇所、Ｒ元年１０箇所、Ｒ２年１５箇所）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

ロコトレリーダーは市民の中から養成し、有償ボランティアである。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

既存の施設（自治公民館や市の施設等）を利用するため、受益者負担は馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	栄養指導・食事支援訪問サービス事業	整理番号	003952	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課			内線		70-3178

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	地域包括ケアシステムの確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,508	現年度	3,696

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	栄養状態の改善支援のサービスを提供することにより、高齢者の自立・介護の重度化防止を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	利用者および利用者に食事を提供する者（家族、ヘルパー等）に対して、医師の指示および病状等を考慮し、利用者の日常生活に即した調理方法等を提案（レシピの提案、調理実習等）する。 対象：要支援認定者および事業対象者のうち、介護予防居宅療養管理指導（管理栄養士による指導）を受けていない者。 実施方法：管理栄養士が所属する事業所に委託 実施回数：１人当たり合計３回程度（３か月程度の期間で実施） ※介護予防居宅療養管理指導は、医師が厚生労働省が定める特別食の提供の必要性又は低栄養状態にあると医師が判断したときに利用できる。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	利用者の介護予防・重度化防止が図られ、自立した生活を継続できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
利用者の介護予防・重度化防止を図るため、地域の実情に合わせたサービスを構築することにより、介護保険の事業費を抑制することができる。また、本事業は、他の介護予防・生活支援サービス事業と組合わせて提供するため、サービスごとの成果の分析が難しいため、廃止のうえ、すべての介護予防・生活支援サービス事業を包含した新規事業として再構築する。					
（方針立案者：　介護保険課長　福嶋　幸治　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
本事業は、他の介護予防・生活支援サービス事業と組合わせて提供するため、サービスごとの成果の分析が難しいため、廃止のうえ、すべての介護予防・生活支援サービス事業を包含した新規事業として再構築する。					
（１次評価者：　福祉部長　藤森　友幸　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						自立支援型地域ケア会議において検討した事例の半数が、栄養に関する支援が必要であることが明らかになり、在宅生活に即した食の確保ができるよう支援し、自立支援・重度化防止につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						短期集中的な支援を運動・栄養・口腔の支援を持って支援することで、利用者の自立した生活につながっている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	延べ利用回数	目標値	90	192	266	0	266
			実績値	25	100	0	0	0
			説明	栄養指導・食事支援訪問サービスを利用し、介護予防及び重度化防止につなげることで、介護保険サービス費の抑制につながる。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						栄養状態の改善や食事指導の必要な利用者に対しサービスの提供が行われている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						介護報酬単価を基に委託単価を決めているため、コスト削減することは事業者の理解を得にくい。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	サービス実施事業所数	目標値	1	5	5	0	5
			実績値	1	5	0	0	0
			説明	平成30年度においては、自立支援型地域ケア会議のモデル圏域においてサービスを提供し、平成31年度においてはサービスを市全域に提供するため、委託先を増やした。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						県栄養士会をはじめとした民間の管理栄養士と連携が可能。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						支援に必要なサンプル等の実費は利用者負担とする。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	介護予防ヘルプサービス費用助成事業	整理番号	003955	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3178

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,835	現年度	5,614

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生活機能の維持・向上や生活援助に資する訪問サービスを提供することにより、高齢者の自立・介護の重度化防止を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：要支援認定者および事業対象者 実施方法：介護ヘルパーのいる事業所に委託 【介護予防型訪問補完サービス】 退院直後の心身の機能低下等により支援が必要な者に対し、自立した生活が送れるよう集中的に支援する。 利用回数：1ヶ月当たりの上限を24回（1週当たり3日、1日当たり2回）とし、継続利用を3か月までとする。 【服薬援助サービス】 退院直後等における服薬を確実に実施するため、訪問による短期集中的な見守りおよび援助を実施する。 利用回数：1日当たりの上限を4回とし、継続利用を28日までとする。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	利用者の介護予防・重度化防止が図られ、自立した生活を継続できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	利用者の介護予防・重度化防止を図るため、地域の実情に合わせたサービスを構築することにより、介護保険の事業費を抑制することができる。また、本事業は、他の介護予防・生活支援サービス事業と組合わせて提供するため、サービスごとの成果の分析が難しいため、廃止のうえ、すべての介護予防・生活支援サービス事業を包含した新規事業として再構築する。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本事業は、他の介護予防・生活支援サービス事業と組合わせて提供するため、サービスごとの成果の分析が難しいため、廃止のうえ、すべての介護予防・生活支援サービス事業を包含した新規事業として再構築する。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

提供できるサービスの幅やサービス導入の柔軟性が増すことにより、早期の自立に向けた支援計画を立てることができ、成果を上げることができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

心身の機能が十分に回復しないまま退院し在宅生活に復帰する者に対し、短期集中的にサービスを提供することで、自立した在宅生活につながった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	延べ利用者数	目標値	10	30	60	0	60
		実績値	1	6	0	0	0
		説明	平成30年度においては自立支援型地域ケア会議のモデル圏域においてサービスを提供し、平成31年度においては、サービスが提供できる利用者を増やすように努めた。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

自立支援型地域ケア会議を進めていく中で、現行の介護保険制度では提供できないが、自立支援のために必要とされるサービスをできる限り早く整備しておく必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

介護報酬単価を基に単価設定しているため、コスト削減はできない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	介護予防ヘルプサービス事業所数	目標値	5	6	8	0	8
		実績値	1	2	0	0	0
		説明	平成30年度においては自立支援型地域ケア会議のモデル圏域においてサービスを提供し、平成31年度においては、サービスが提供できる利用者を増やすため委託先増に努めた。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

訪問介護員を派遣する事業所が実施する、専門性が求められるサービスであることから、市民協働はなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

介護保険制度に準じた負担割合を設定するので適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	介護職員就業・定着促進事業	整理番号	003964	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課			内線		3174

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,111	現年度	8,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内の介護職員等の就労支援、定着促進及び離職防止を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【事業内容】県の指定を受けた介護職員初任者研修事業者に対し、介護職員初任者研修を委託する。 【対象者】市内在住者であって、申請日において、市内指定介護サービス事業所等に介護職員等での未就労者。 【要　件】当該研修修了後、6ヶ月以内に、市内の指定介護サービス事業所等に就労し、当該事業所において1年以上就労すること。 【受講料】無料 ※研修未修了または就労期間が1年未満の者については、受講料の請求を行う。 【定員等】年間70名程度の人材養成を行う 【委託金額】7万円を上限に、委託契約した額とし、研修受講者の人数に応じて、委託金額を支払う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・介護職員初任者研修の資格を有する介護職員等が、市内の指定介護サービス事業者等に就労し、人材不足の解消に繋がる。 ・未就労者及び低所得者が、当該研修を受講できるようになり、より多くの方を対象とした資格取得の支援に繋がる。 ※平成30年度実績：研修受講者数28人、うち就労者数27人

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本事業は介護職員の就労支援、定着促進及び離職防止を図るためにH30.10より開始した。本事業を活用した受講生が当該研修を修了し、研修修了後に継続して就労するよう支援していく。 また、研修受講前や受講途中の辞退者の対応等、H30年度、及びH31年度に実施した際の問題点の対応策を講じた上で、新規事業として再構築する。				
	（方針立案者：　介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	地域包括ケアシステムの構築を進めていく上で、特に不足する介護人材等について、介護サービス提供に必要な人材を質と量の両面から確保していくため、現行事業の問題点を改善し、新規事業を立案する。				
	（１次評価者：　福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

質の高い介護職員等を市内の事業所に就労させ、着実な人材確保に繋がる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

介護保険制度の安定的な運営を行う上で、市内の介護サービス事業所等の介護人材等の確保は、保険者の責務である。
また、地方創生総合戦略において、重点項目である2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」の主要施策に掲げる、地域包括ケアシステムの構築を実現するため、介護人材の育成や質の向上を図り人材定着に向けた取組として実施していく必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	就労率（研修修了後）	目標値	0	100	100	0	100
		実績値	0	96	0	0	0
		説明	就労率100%／年　※研修修了後、6ヶ月以内に就労の要件があるため、毎年12月に算出し前年度実績値を記入する。(R2.5.27現在25人)				
成果指標２	就労率（1年間継続）	目標値	0	0	100	0	100
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	就労率100%／年　※就労期間1年以上の要件があるため、実施年度の1年6ヶ月後に算出し実績値を記入する。(R2.5.27現在89%)				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

既に市内の介護サービス事業所では、さまざまな人材確保に向けた取組や介護処遇改善加算の取得に努めているが、訪問介護員や介護職員は不足の状況である。
平成30年10月から事業を開始しており、平成30年度の受講者数は28人、令和元年度の受講者数は36人、うち就労に繋がった者は現時点で50名であり目標値に達していない。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

未就労者の研修受講料は実費であることや、受講料の負担が困難な低所得者に対する費用の助成を行う必要がある。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	研修受講者数	目標値	70	70	70	0	70
		実績値	28	36	0	0	0
		説明	受講者数　70人／年。				
活動指標２	研修修了者数	目標値	70	70	70	0	70
		実績値	28	33	0	0	0
		説明	修了者数　70人／年。受講者数のうち、修了し資格取得した者の数。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

対象者は市民であるため、市の取り組みとして行う必要がある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・一人あたり委託金額は、市内の研修費用の概ね平均額である7万円を上限額に設定し、超過分については受講生の自己負担となる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	介護予防福祉用具購入補助事業	整理番号	004256	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3166

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,340	現年度	7,230

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	介護保険サービスのうち福祉用具貸与のみを継続的に利用している要支援者に対し、福祉用具購入費を一部補助し、自立を支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 要支援の認定を受けている高齢者で福祉用具貸与サービスのみを利用し自立を目指しているもの（プラン更新時に福祉用具貸与サービスのみになるものを含む）。 【手段】 ①貸与を受けている歩行器、歩行補助つえ、スロープの購入費を7割～9割補助する。 ②当該者は介護保険負担割合分（1割～3割）を負担し、残りを市が補助する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自立を目指す高齢者が安心して自宅での生活を続けることができる。 全額公費負担となっている介護予防支援件数が減少し、市の負担が軽減される。 自立した高齢者分の認定審査が不要となり、その費用が削減される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	当初予定していた手すりを補助の対象から除外したことで申請件数が、予定より少なくなっているが、市民ニーズに適切に対応し、費用対効果を検証するため、購入者の介護保険サービスの利用について調査し、事業費の精査を行う。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	給付の適正化を図るため、令和３年度以降も福祉用具のみを継続的に利用している要支援者の自立支援の手段として本事業に取り組みたい。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						福祉用具貸与のみ継続的に利用する介護保険サービス利用者の自立支援につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						保険者として自立支援に取り組むため、事業構築は行政主導で行う必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	介護保険より自立した高齢者	目標値	0	95	72	72	72
			実績値	0	31	0	0	0
			説明	福祉用具貸与から購入に変更し、プラン作成が不要となった高齢者数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						地域ケア会議で自立へ向けたケアプランを検証するため、事業として準備しておく必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						現在使っている福祉用具を買い取りすることになるので、最も低コストな実施方法である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	申請受付数	目標値	0	95	72	72	72
			実績値	0	31	0	0	0
			説明	福祉用具購入（法定外）申請数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						補助事業の性格から、市民協働は考えにくい。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						所得段階に応じて補助率が定められており、適正な負担となっている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	専門サービス型介護予防推進事業	整理番号	004267	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3156

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	地域包括ケアシステムの確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	34,895	現年度	56,500

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	在宅生活を継続するため、高齢者が介護予防に取り組むために必要な「市主体の複合的な介護予防サービス」を地域自治区ごとに早期に展開し、自立支援・重度化防止を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 次のすべてに該当する者。 ①本市に住所を有する65歳以上の高齢者 ②地域における介護予防事業所において専門的な支援を受けることで、元気で居続けられ、意欲を持って取り組める者 【手段】 実施方法：基本的には１地域自治区当たり１カ所で実施（介護事業所等に委託） 内容：専門職による「複合的な介護予防サービス（運動、栄養、口腔、認知）」として、集団指導および個別指導を組み合わせた講座を週１回実施する。 委託料：１事業所（１カ所）当たり2,500千円/年 受入人数：20人程度 利用者負担：なし（送迎にかかる費用は実費負担）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・利用者の介護予防・重度化防止が図られ、自立した在宅生活を継続できる。 ・認定率および介護保険サービス費が抑制され、財政負担が軽減される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和２年度を以って廃止を検討する。 原則３ヶ月限定の本事業が総合事業と在宅生活の繋ぎとなって、介護保険サービスへの移行を遅らせることができた事例もあり、一定の効果があった。今後は、対象者像と事業目的をより明確にするとともに、必要な内容を精査して一人当たりのコストを抑える。また、より多くの市民が利用しやすい形態とすること、今後ますます多様化する高齢者のニーズに対応する必要があることを踏まえ、新規事業として再構築する。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				

１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	令和２年度を以って廃止し、第８次介護保険計画策定に合わせて再構築する。 なお、新規事業内容の検討に当たっては、地域包括支援センター等の意見を聴取して地域の高齢者の課題や実情を反映させるとともに、事業参加後に地域移行しやすい事業内容を検討する。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				

２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、本年度で廃止する方向で検討すること。なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						・委託により22の地域自治区に本事業を展開することで、認定率の抑制を図る。 ・自立支援型地域ケア会議における、介護認定終了後の受け皿として機能する。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						対象者にサービスを提供し、介護予防・重度化防止を支援することで、介護保険サービス費用の抑制につながる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	介護保険認定率	目標値	0	16.7	16.5	0	16.5
			実績値	17.4	17.1	0	0	0
			説明	本事業により、介護予防の取組を継続することで、介護保険サービス費の抑制につながる。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						平成29年度より実施している自立支援型地域ケア会議において、自立支援・重度化防止の取組を推進していく中で、介護認定終了した後の受け皿を整備が急務である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						本事業を推進することで、介護サービスの事業費を抑制できる可能性がある。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	実施事業所数	目標値	0	22	22	0	22
			実績値	0	20	0	0	0
			説明	高齢者が介護予防・重度化防止に資する取組を継続するため、宮崎市全域に実施事業所を設置する。				
	活動指標２	開催回数	目標値	0	1,100	990	0	990
			実績値	0	840	0	0	0
			説明	目標値：２２箇所×年間５０回、R2：２２箇所×年間４５回				
	活動指標３	実利用者数	目標値	0	880	880	0	880
			実績値	0	560	0	0	0
			説明	目標値：２２箇所×４クール×１０人				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						総合事業の趣旨は、市が地域の実情に応じて住民等を主体とする多様なサービスを充実することにより、要支援者の多様な生活ニーズに対する効果的・効率的な支援を目指すものであるため、市民に周知活動を行い、市民協働を図っていく。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						送迎に係る費用は利用者負担とする。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	通所型短期集中サービス（認知症予防・重度化防止）事業	整理番号	004268	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課			内線		3156

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	地域包括ケアシステムの確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,862	現年度	4,092

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	すでに実施している運動・口腔の通所型サービスと複合させた、きめ細やかな通所型サービスを展開することにより、高齢者の自立・介護の重度化防止を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 次のすべてに該当する者。 ①本市に住所を有する65歳以上の高齢者 ②要支援者または総合事業対象者 ③基本チェックリストや自立支援型地域ケア会議において、在宅生活を送るために集中的な支援が必要と判断された者 【手段】 実施方法：認知症予防に資する運動等が実施できる事業所に委託 内容：受託者の事業所において、介護予防・重度化防止に資する脳のトレーニング（体操　）の方法等を講義・実践することで、自立した生活を継続できるよう支援する。 単価：1,200円／回 回数：１人当たり合計24回程度（概ね３か月程度で実施） 利用者負担：なし（ただし、送迎に係る費用は実費負担とする）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	利用者の介護予防・重度化防止が図られ、自立した生活を継続できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
利用者の介護予防・重度化防止を図るため、地域の実情に合わせたサービスを構築することにより、介護保険の事業費を抑制することができる。また、本事業は、他の介護予防・生活支援サービス事業と組合わせて提供するため、サービスごとの成果の分析が難しいため、廃止のうえ、すべての介護予防・生活支援サービス事業を包含した新規事業として再構築する。					
（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
本事業は、他の介護予防・生活支援サービス事業と組合わせて提供するため、サービスごとの成果の分析が難しいため、廃止のうえ、すべての介護予防・生活支援サービス事業を包含した新規事業として再構築する。					
（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、本年度で廃止する方向で検討すること。なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

委託によりサービスを提供することで、認知症予防及び重度化防止が図られ、在宅生活の継続につながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

対象者にサービスを提供し、介護予防・重度化防止を支援することで、介護保険サービス費用の抑制につながる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	延べ利用者数	目標値	0	120	2,160	0	2,160
		実績値	0	89	0	0	0
		説明	適切なアセスメントにより、介護保険サービス費の抑制につなげる。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

平成29年度より実施している自立支援型地域ケア会議において、認知症の予防・重度化防止に資する受け皿の整備が急務である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業を推進することで、介護サービスの給付費を抑制できる可能性がある。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	サービス実施事業所数	目標値	0	4	8	0	8
		実績値	0	8	0	0	0
		説明	市内を4ブロックにわけ、実施する事業所が毎年度1事業所ずつ拡大すると仮定。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

サービスの提供が可能な介護保険事業所等との連携が可能。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

送迎に係る費用は利用者負担とする。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	通所型短期集中サービス（栄養指導）事業	整理番号	004269	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3156

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	地域包括ケアシステムの確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,816	現年度	2,592

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	すでに実施している運動・口腔の通所型サービスと複合させた、きめ細やかな通所型サービスを展開することにより、高齢者の自立・介護の重度化防止を図る。	
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 次のすべてに該当する者。 ①本市に住所を有する65歳以上の高齢者 ②要支援者または総合事業対象者 ③基本チェックリストや自立支援型地域ケア会議において、栄養状態の改善や退院して在宅生活を送るために集中的な支援が必要と判断された者 【手段】 実施方法：管理栄養士が事業を実施できる通所介護事業所等に委託 内容：受託者の事業所において、介護予防・重度化防止に資する調理、栄養管理等の方法を講義・実践することで、自立した生活を継続できるよう支援する。 単価：4,160円/回 回数：１人当たり合計５回程度（概ね３か月で実施） 利用者負担：なし（ただし、送迎に係る費用は実費負担とする）	
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	利用者の介護予防・重度化防止が図られ、自立した生活を継続できる。	

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
利用者の介護予防・重度化防止を図るため、地域の実情に合わせたサービスを構築することにより、介護保険の事業費を抑制することができる。また、本事業は、他の介護予防・生活支援サービス事業と組合わせて提供するため、サービスごとの成果の分析が難しいため、廃止のうえ、すべての介護予防・生活支援サービス事業を包含した新規事業として再構築する。					
（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
本事業は、他の介護予防・生活支援サービス事業と組合わせて提供するため、サービスごとの成果の分析が難しいため、廃止のうえ、すべての介護予防・生活支援サービス事業を包含した新規事業として再構築する。					
（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、本年度で廃止する方向で検討すること。なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

委託によりサービスを提供することで、栄養状態の改善が図られ、在宅生活の継続につながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

対象者にサービスを提供し、介護予防・重度化防止を支援することで、介護保険サービス費用の抑制につながる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	延べ利用者数	目標値	0	120	177	0	177
		実績値	0	54	0	0	0
		説明	適切なアセスメントにより、介護保険サービス利用の抑制につなげる。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

平成29年度より実施している自立支援型地域ケア会議において、会議にかかる高齢者のうち、栄養状態の課題が３分の１程度あることが判明しており、改善するサービスの充実が急務である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業を推進することで、介護サービスの給付費を抑制できる可能性がある。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	サービス実施事業所数	目標値	0	4	8	0	8
		実績値	0	3	0	0	0
		説明	市内を4ブロックにわけ、実施する事業所を年度ごとに1事業所ずつ拡大すると仮定。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

管理栄養士が所属する民間との連携が可能。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

送迎に係る費用は利用者負担とする。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ぐるみん宮崎推進拠点事業	整理番号	004287	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3156

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	地域包括ケアシステムの確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:地域ｺﾐｭﾆﾃｨ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,546	現年度	7,626

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住民参画による地域包括ケアシステムの地域拠点を設置し、地域に根ざした介護予防・重度化防止のサービスを提供する。	
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】地域住民 【手段】地域包括ケアシステムの介護予防・生活支援の分野を推進する地域自治区の拠点を設置する。運営業務をＮＰＯ、介護サービス事業所等に委託する。 ※有識者や市民が参画する推進協議会の審議を経て策定された宮崎市民長寿支援プランに計画。 （Ｈ３１、Ｒ２：１カ所設置） 【内容】①集いの場の設置（サロン活動）　※５０～１５０人／週 常時開設の通いの場（週５回） ②介護予防活動中の団体向け介護予防講座の実施（運動、栄養、口腔、認知） ③地域共生の拡充活動 高齢・障がい・児童の交流 【令和３年度事業の予定内容】 拠点の数を１か所増やした事業を展開する。	
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・住民参画により、地域に根ざした介護予防活動が推進される。 ・活動主体である住民・団体育成の推進が図られる。 ・地域住民の介護予防への意識の醸成が図られる。	

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
自立支援型地域ケア会議において、自立支援・重度化防止に資するサービスが不足している課題が顕著に確認され、早急に課題を解決する必要がある。 地域住民の集いの場となっている事業であり、地域共生（高齢者、障がい者、児童の交流）の先駆的な拠点となっている。さらに事業を積極的に展開するために、拠点を１か所増やしたい。					
（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
住民参画による地域包括ケアシステムを担う地域拠点を設置することにより、地域における介護予防活動が活性化するとともに、活動主体である住民・団体の介護予防に関する意識の醸成が図られるため、事業を推進していく。					
（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
新たな拠点の設置については、利用率の向上を念頭に、現状における課題及び効果を検証し、検討すること。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	専門職・住民参画の地域に根ざした介護予防活動の実施により、地域包括ケアシステム構築の推進が図られる。また、地域共生の拠点となるモデルにもなる事業である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ● 現時点では判断できない（その理由を記述）	介護予防活動の推進が重要であり、保険者として行政が担うべき事業である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	地域拠点の利用者数	目標値	0	900	1,800	3,600	3,600
		実績値	0	206	0	0	0
		説明	1回当たり15人を想定　（５日/週*4回/月*委託期間）				
成果指標２	専門職による講座受講者数	目標値	0	90	180	360	360
		実績値	0	8	0	0	0
		説明	1回当たり15人を想定　（２回/月*委託期間）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	自立支援・重度化防止の取組は第７期介護保険事業計画の重点課題であり、地域包括ケアシステムの構築は急務である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	専門職のノウハウを活かした住民参画による取組であり妥当である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	ぐるみん拠点の設置数	目標値	0	1	1	2	2
		実績値	0	1	0	0	0
		説明	モデルとして地域自治区に設置				
活動指標２	専門職を招へいした講座の開催数	目標値	0	6	12	24	24
		実績値	0	3	0	0	0
		説明	専門職により運動、栄養、口腔、認知の介護予防に資する講座を月2回実施				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	市民と行政の協働により事業を展開する。また、シニア応援ボランティアによる運営支援を推進する。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし	市の責務であり受益者負担はなじまない。 （但し、食事代などの実費は受益者負担）

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	住民参画型介護予防・生活支援推進事業	整理番号	004291	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	福祉部　介護保険課				内線	3167

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:地域ｺﾐｭﾆﾃｨ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,467	現年度	6,814

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域における支援を必要とする高齢者に対し、住民参画型の生活支援活動に加え、専門職の介護予防サービスを提供することにより、地域に根ざした介護予防を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】　65歳以上の高齢者及び地域住民 【手段】　地域住民団体への運営費補助 【内容】　①地域ぐるみの「通いの場」支援事業［新規］ ②居場所でパワーアップ事業［継続］ ・「通いの場」の運営 ・住民同士の支え合いによる生活支援 ・専門職による講座 ※１団体、３年間の補助を行う（委託期間を含む） 【スケジュール（予定）】 令和２年度：（採択後）住民団体への新事業説明 令和３年度：新事業開始と団体の自立支援
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・自立支援、重度化防止に資する介護予防活動の場所が確保される。 ・住民参画による地域に根ざした生活支援の充実が図られる。 ・健康を維持でき、状態が良くなった高齢者の地域での社会参加の場が提供できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	生き活き地域活動応援事業を段階的に縮小し、本事業に移行させる。また、通いの場の確保に加え、介護予防の取組み(運動、口腔、栄養、認知症予防)を委託内容に盛り込むことで、参加者はもとより家族や友人への啓発効果が期待される。さらに、住民参画による地域に根ざした生活支援の充実が図られるとともに、高齢者の地域における社会参加の場を提供することにより、自立支援・重度化防止に資することから運営数を増やし、事業規模を拡充したい。				
	（方針立案者： 介護保険課長　福嶋　幸治　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	高齢者の居場所づくりや支え合いの仕組み作りを住民のみで進めていくことは難しいと思われるので、地縁組織や地域内の法人、各種団体と連携しながら進めていく必要があると認識している。地域における介護予防活動が活性化するとともに、活動主体である住民・団体の介護予防に関する意識の醸成が図られるため、事業を推進していく。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	事業の見直しにあたっては、現状における課題・効果等を踏まえ、検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						住民同士による支え合いや助け合いは地域課題の解決手段となるため、団体への運営補助は有効である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ● 現時点では判断できない（その理由を記述）						地域課題の解決等につなげるため、「通いの場」を市内に展開していくことは、自立支援・重度化防止を推進する保険者として行政が担うべき事業である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	「通いの場」の利用者数	目標値	0	7,680	10,560	13,440	13,440
			実績値	0	1,971	0	0	0
			説明	1回当たり10人を想定（2日/週*4回/月*実施期間）				
	成果指標２	専門職による講座受講者数	目標値	0	1,920	2,880	4,560	4,560
			実績値	0	573	0	0	0
			説明	1回当たり10人を想定（2回/月*実施期間）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						ニーズはあるものの想定した量には達していない。令和２年度までの事業内容を見直し、令和３年度は新たなメニューの導入に至った。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						予算の範囲内での補助となり、最小限の団体に対する支援である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	「通いの場」の運営数	目標値	0	7	12	19	19
			実績値	0	3	0	0	0
			説明	住民団体等への運営補助				
	活動指標２	専門職を招へいした講座の開催数	目標値	0	192	288	456	456
			実績値	0	48	0	0	0
			説明	専門職による運動、栄養、口腔、認知の介護予防に資する講座を2週間に1回実施				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民と行政の協働により、事業を展開する。 地域住民や地域の事業所、ボランティアの参画等が見込まれる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						「集いの場」の運営における飲食代などの実費は、参加者の個人負担としている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	子どもの居場所づくり事業	整理番号	002822	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	福祉部　社会福祉第一課				内線	70-3204

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 生活困窮者自立支援法（第３条第７項））
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	8,496	現年度	12,100

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもの学習支援、日常生活習慣の形成、社会性の育成及び社会参加のための居場所の提供
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ・生活困窮者世帯及び生活保護世帯の中学生、高校生、若年層の無就学・無就労者 【手段】 民間企業・ＮＰＯ等（教員OB等の団体を想定）に委託し、以下の業務を行う。 ・学習指導、教育支援業務　・居場所づくり（月１回のイベント）業務 ・訪問支援業務　・学習支援ボランティアの募集及び選定業務 ・不登校等問題解決のためのケース会議の開催及び関係機関連携業務 【実施場所等】 ・橘通東１丁目８番１１号　ＴＯＫＩＷＡ２５ビル３階Ｂ室 ※令和2年度に橘通東１丁目５番８号グリーンリッチホテル２階に移転 ・週3回（火　14:00～17:00、木　14:00～17:00、土　9:00～12:00） ※夏休み以降は受験対策のため、火、木の時間は14:00～19:00で実施。 ・実施日一日あたり、学習支援員（教員OB）と学習支援ボランティアを３名配置 【令和3年度事業の予定内容】 ・不登校生徒の引きこもりを防ぎ居場所を提供するため、実施日を1日増やす
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	○中学生に対して、学習習慣の定着及び学習意欲を向上させることにより、高校進学率の向上を図る。 ○不登校生徒に対して、事業参加が中学校の出席扱いとなるため、事業参加を継続させ進路の幅を広げるとともに、引きこもりを防ぎ高校進学を含め社会的な自立に繋げる。 ○高校生に対して、自立の大きなポイントとなる高校卒業を支援し中退を防ぐ。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】詳細は別紙のとおり。 当事業参加者は、不登校経験者が6割を超えている。不登校生徒の支援では教育支援教室があるが、自学自習が困難のために、学習支援を行う当事業への参加を希望する者も多い。平日は毎日開設している教育支援教室と同程度の支援機会の提供が求められることに加えて、昨年度から事業参加を中学校の出席扱いとできるようになったことを踏まえ、事業の実施日を増やすことで、不登校生徒の学習や社会参加の機会を増やしたい。なお、事業実施日は増やすが、令和２年度予算で計上していた事務所移転費用がなくなるため、事業規模は縮小となる。				
	（方針立案者： 社会福祉第一課長　宮園　順一）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	様々な環境に置かれている子ども達が、学習や生活面で必要な支援を漏れなく受けられ、将来への夢を持って成長できるよう、関係機関と連携し取り組んでいきたい。また、生活保護世帯の高校・大学等進学率が子どもの貧困対策の指標となっていること、教育委員会は、不登校生徒の状況に応じて復学のみを目標とせず、当事業への参加を含む生徒の社会的自立を支援する方針であることを踏まえ、実施日を増やし支援体制を強化したい。				
	（１次評価者： 福祉部長　藤森　友幸）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、関係機関との連携を図ること。令和２年度に実施日を増やしたところであるが、令和３年度も実施日を増やす必要性について、他市の状況等を踏まえ、検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

昨年改正の子どもの貧困対策大綱では、生活保護世帯の高校・大学等進学率を指標とし、学習支援や高校中退防止の取り組みを重要視。また、教育委員会は不登校生徒に対して、復学のみでなく、当事業への参加を含む社会的自立を支援する方針であり、当事業の必要性は高い。廃止した場合、貧困状態にある子どもが社会的に孤立し、必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまう。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

○不登校生徒の参加数も増え、引きこもりを防ぎ社会との繋がりを継続させることができた。
○事業未参加の子ども達についても、ケースワーカーや子ども支援員が関与して、進学や自立のための情報提供を行うとともに、事業への継続参加を促し、生活保護世帯の高校進学率及び中退率を一般世帯並みに改善したい。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	高校進学率	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	94.1	94.1	0	0	0
		説明	当事業の参加者で中学３年生のうち、高校に進学した者の割合				
成果指標２	指導要録上の出席扱い報告者数	目標値	0	10	12	14	18
		実績値	0	12	0	0	0
		説明	当事業の参加者で中学生のうち、事業への参加を各中学校に報告している者の数（事業参加者のうち不登校状態にある生徒の数）				
成果指標３	高校中退率	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	9.5	0	0	0	0
		説明	当事業の参加者で高校生のうち、高校を中途退学した者の割合				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

○ケースワーカー、子ども支援員の家庭訪問、電話、チラシ送付等による事業案内や、学校や教育委員会からの紹介により、事業参加者数は昨年度並みで、実施回数も目標値近くとなった。
○学校には行けないが当事業には参加できる生徒の引きこもりを防ぎ、社会との繋がりを保つためにも、事業実施日を増やし支援回数を重ねることで、高校進学や社会的な自立に繋げたい。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

○コストを削減し事業の効率的な推進を図る観点から、生活困窮者と生活保護受給者の一体的な支援体制を構築し、民間業者に委託。
○支援には大学生等のボランティアも活用
○事業費の多くは人件費であることから、これ以上の削減は困難。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	事業参加者数	目標値	52	54	56	58	62
		実績値	52	52	0	0	0
		説明	当事業により支援を行った者の数				
活動指標２	学習支援及び居場所づくりの実施回数	目標値	156	156	208	260	260
		実績値	149	153	0	0	0
		説明	参加者に直接支援を行う学習指導・教育支援業務及び居場所づくり業務の実施回数				
活動指標３	実施日１日あたりの平均参加者数	目標値	5	5	6	6	7
		実績値	4.8	4.9	0	0	0
		説明	支援実施日１日あたりの平均参加者数。				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

既に事業を民間団体に委託し実施している。また、居場所づくりの一貫として、対象者がボランティア活動に参加したり、大学生等にボランティア支援員をお願いするなど、市民との協働がある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

原則、利用料は無料。しかし、国庫補助交付要綱で、食糧費は補助対象外となっているため、居場所づくりで調理実習等を行う場合は、材料費の一部（１人当たり数百円程度）を居場所作り参加料として利用者から徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	整理番号	000523	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課			内線		3309

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,957	現年度	3,220

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ひとり親家庭等の子育てや生活の支援を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市母子寡婦福祉協議会に事業を委託し、母子・父子家庭及び寡婦を対象に、子どもの保育や家庭生活支援員の派遣等を実施する。また、生活支援の講習会も実施する。 ①母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方が疾病、出産、看護、冠婚葬祭などの理由で一時的に育児や家事で困った時に家庭生活支援員を派遣する等により支援する。 派遣期間：原則として１世帯あたり年間で80時間以内 支援内容：子どもの保育、食事の世話、掃除等の身の回りの世話、生活必需品の買物 ※家庭生活支援員数　79名 ②ひとり親家庭等のための生活支援講習会の開催（月１回程度開催）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ひとり親家庭及び寡婦が安心して生活でき、児童の健全な育成が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	求職活動や休日出勤時のための子育て支援、親の疾病時等の日常生活支援についての必要性は高いため、市の広報誌等を活用し周知に努めていく。また、生活支援講習会のあり方については、生活基盤の強化につながる講習会になるよう工夫する。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針のとおり、ひとり親家庭に必要とされている生活支援事業は継続し、生活支援講習会において、今後の人生設計を見直す機会を提供していくのか、ひとり親家庭の交流の機会とするのかを検討し、自立支援の充実を図る。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。広報啓発活動を充実させ、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

母子家庭等の経済的負担が厳しい状況にあり、疾病や緊急の休日出勤等の際に生活支援や育児支援を行うことは、安心して就労または生活するために必要な事業である。
事業廃止になれば、休日出勤や求職活動のための保育や、疾病時等の生活支援ができなくなり、就労にも支障をきたす。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

日常生活支援事業において、要求があった子育て支援については全て対応できた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	利用実日数	目標値	75	75	75	75	75
		実績値	12	16	0	0	0
		説明	育児支援　５日、生活支援　１１日				
成果指標２	生活支援講習会参加者数	目標値	400	400	400	400	400
		実績値	446	343	0	0	0
		説明	R1年度は、子ども103人、親88人、寡婦152人　計（延べ）343人の参加があった				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

日常生活支援事業は休日勤務や疾病時などに成果をあげている。
生活支援講習会については従来、子育ての講習会を実施したが、悪天候による中止が１講座、コロナウイルスでの中止が１講座あった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

母子・父子家庭の母・父が安心して就労したり、自立した生活をするために、生活支援は重要である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	家庭生活支援員派遣等利用世帯数	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	4	2	0	0	0
		説明	育児支援　１世帯、生活支援　１世帯				
活動指標２	講習会等開催数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	6	7	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

宮崎市母子寡婦福祉協議会に委託しており、市民協働の取り組みとなっている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

課税状況により負担金を徴収しており、また、講習会は対象者が社会的な弱者のため受益者負担はなじまない。（一部材料費負担あり。）
派遣対象家庭負担金（利用1時間あたり）
生活保護・非課税世帯･･･子育て支援　0円、生活援助　0円
児童扶養手当水準世帯･･･子育て支援70円/h、生活援助150円/h

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ちびっ子広場整備補助事業	整理番号	000524	事業期間	開始	昭和53年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3287

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ちびっ子広場整備事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子どもの居場所の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,518	現年度	1,499

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域における児童の遊び場づくりを促進し、児童健全育成の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地域の遊休地を借りて広場を管理する自治会又は地区子ども会に対して、広場の整備に要する経費の一部を補助する。 令和元年度事業実績 ①土地所有者と広場管理者間で土地借用契約が無償でなされている場合 補助額 年２万円：２９か所 ②土地所有者と広場管理者間で土地借用契約が有償でなされている場合 補助額 年３万円：０か所
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域の子どもたちが、地域において安全かつ安心して遊び場を利用することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	利用状況としては、個人利用だけでなく、スポーツ少年団等の団体利用もあり、地域における児童の遊び場となっている。子どもの成長過程における外遊びの必要性から児童が自由に安全に遊ぶことのできる場を確保することは重要であるため、今後も補助申請時の実態報告での書類審査を行い、要綱どおり適正に利用されているかを確認し、今後も引き続き事業の適正な実施を図っていく。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	地域活動に対する支援につながるとともに、地域児童福祉の向上にもつながっている。必要性を勘案しながら、事業の推進を図っていく。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。引き続き、児童の遊び場としての活用状況等も踏まえて、事業のあり方を検討していくこと。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						類似の施設として都市公園や児童遊園・児童広場は存在するが、補助対象の条件の一つとして、「幼児・児童のための適当な遊び場の少ない地域に設置するもの」を掲げており、開設場所は考慮している。事業を廃止した場合、地域に児童の安全な遊び場を確保できず、児童の健全育成の充実を図ることが困難になる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						補助対象の条件に適合する場合に認定しており、児童の健全な遊び場として活用されている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	広場数（２９か所）	目標値	29	29	29	29	29
			実績値	29	29	0	0	0
			説明	ちびっ子広場数の現状維持				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						助成により、地域の自発的な活動を助ける。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						地域の自発的な活動に対する可能な範囲の助成である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	補助金交付対象件数（補助金２万円）	目標値	29	29	29	29	29
			実績値	27	29	0	0	0
			説明					
	活動指標２	補助金交付対象件数（補助金3万円）	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						地域の自発的な活動に由来するものである。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						都市公園や児童遊園・児童広場を勘案しながら、公平な執行を行っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	児童遊園・児童広場運営事業	整理番号	000526	事業期間	開始	昭和39年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3287

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市児童遊園地条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子どもの居場所の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,766	現年度	6,050

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童の安全かつ自由に遊べる場の確保と児童の健全な育成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市内２２か所の児童遊園（１４か所）・児童広場（８か所）を開設し、地域の児童に対し自由に遊べる場を提供する。 ・児童遊園：旧宮崎市１３か所　旧田野町１か所 ・児童広場：旧宮崎市　５か所　旧佐土原町２か所　旧高岡町１か所 ※宝塔山児童広場（旧佐土原町）は平成２９年度に廃止。 ① 清掃委託業務 雑草等の除草、収集、処理、ごみの収集、処置等の清掃業務の委託を行っている。 令和元年度　自治会等　１４か所　業者　８か所 令和２年度　自治会等　１４か所　業者　８か所 ② 遊具の保守点検委託業務（２１か所） ・年に２回、保守点検業務の委託を行っている。（４月及び９月） ・遊具等の保守点検（ネジの調整、錆止め処理、注油等） ・施設内の安全点検（フェンス等）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	多くの児童が、安全に児童遊園・児童広場を利用する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	屋外型の児童厚生施設として児童遊園・児童広場を確保することは、児童が自由に遊ぶことのできる場を提供するという意味で大きな役割を担っている。今後も安全管理に注意し、引き続き健全な遊び場として提供していく。				
	（方針立案者：子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	児童が屋外で安全かつ自由に遊ぶことのできる場として提供し、児童の健全育成を図っていく。				
	（１次評価者：子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・児童遊園の設置並びに安全性の確保については、市民ニーズが高い。
・県及び市公園緑地課等において、公園施設を管理しているが、児童遊園及び児童広場は、より地域に密着した施設である。
・事業を廃止した場合、児童が屋外で自由に遊べる場が少なくなり、児童の健全育成に支障が生ずる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

毎年、多くの児童が利用しており、地域における交流の場として役立っていると思われる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	自治会等に委託している箇所数	目標値	14	14	14	14	14
		実績値	14	14	0	0	0
		説明	自治会等に清掃及び遊具点検を委託している遊園数				
成果指標２	遊具等補修箇所数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	8	6	0	0	0
		説明	児童遊園・児童広場での遊具等補修箇所数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

適切な管理運営の結果、児童の安全な活動を得ることができた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

清掃委託作業の自治会等への委託料の積算は、平成１１年度に公園緑地課の公園愛護会に準じて見直した結果、全体で約40%の経費節減を行ったもの。これ以上の削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	児童遊園・児童広場の設置数	目標値	22	22	22	22	22
		実績値	22	22	0	0	0
		説明	子どもの遊び場の確保				
活動指標２	遊具点検・補修回数（回）	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	専門業者により年間実施する回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

清掃業務について、地元自治会等に委託している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

利用者に負担なく、誰でも利用ができる施設である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	巡回児童館事業（くる・くる児童館）	整理番号	000528	事業期間	開始	平成17年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	703219

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市巡回児童館事業（くる・くる児童館）実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子どもの居場所の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	11,686	現年度	11,933

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域における児童健全育成の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地理的な理由により、児童館利用が困難な地区の児童（小学生）に対し、児童館・児童センターに準じた遊びの場を提供する。 開設時間：15時～17時30分（11・12月は17時まで）（※長期休業期間は13時～） 対 象 者：小学校１年生～６年生 開 設 日：月曜日　Ａ班 農業団地センター（穆佐）　Ｂ班 梅野地区学習等供用施設 火曜日　元村自治公民館　高岡地区農村環境改善センター 水曜日　下北方町自治公民館　田野西地区公民館 木曜日　共同利用施設 月見ケ丘センター　国富が丘団地 集会所 金曜日　学園木花台自治公民館　小松台小学校ふれあい教室 ※平成２７～３０年度･･･実施場所は同じ。 委 託 先：社会福祉法人　宮崎市社会福祉事業団
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	児童館利用が困難な地区の児童が、安全かつ安心して、児童館・児童センターの代替施設（巡回児童館）を利用することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	現在、２班体制で、市内１０箇所の公共施設や自治公民館など活用し、巡回児童館事業を展開しているが、今後も引き続き、利用関係者の意向も踏まえながら、実施場所の検証などを行い、他の児童育成事業担当部署（生涯学習課等）や受託者と連携して事業運営を行っていく。保育士需要の高まりから、職員の確保が難しい状況となっているため、委託費の人件費について、市の会計年度任用職員の報酬を基にした増額を検討していく。				
	（方針立案者：子育て支援課長　河野　芳州　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	児童の健全育成を図るためには、必要な事業であり、児童館・児童センターの利用困難地区の解消のためにも、引き続き、受託者への適切な指導を行いながら事業を継続していきたい。				
	（１次評価者：子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。他の児童健全育成事業との連携を図り、全体として、より効率的かつ効果的な施策となるよう、継続的に関係部署と協議していくこと。委託料の人件費の見直しについては、１１月までに検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

児童館利用が困難な地区においては児童館設置希望や、現在巡回中の地区における増設を望む声がある。
廃止した場合、児童が安全かつ安心して遊べる場がなくなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

多くの児童が利用しており、巡回児童館を通じて、地域の異年齢児童の交流にも役立っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、使用施設が休館したため、目標とする利用人員には届かなかった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	延べ利用人数（人）	目標値	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		実績値	11,498	9,203	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

＜実施回数＞
Ａ班　　218回
Ｂ班　　217回
※新型コロナウイルス感染拡大防止のために使用施設が休館したため、目標とする実施回数には届かなかった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

必要最低限の経費で事業を実施している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	実施回数（回）	目標値	486	486	486	486	486
		実績値	482	435	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地区内の民生委員・児童委員の参加が期待できる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

児童健全育成のための事業であり、利用者は児童が中心であるので、受益者負担は求められない。（講座等開催に伴う材料費については、一部負担あり。）

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業（扶助費）	整理番号	000537	事業期間	開始	昭和54年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3227

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	235,799	現年度	266,900

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ひとり親家庭等の医療費軽減を行うことにより、児童とその保護者の心身の健康維持を支援し福祉の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	ひとり親家庭等で20歳未満の子を扶養する父又は母と、18歳の年度末までの児童を対象に以下のとおり医療費を助成する。 ・ひとり親家庭の父又は母及び高校生 医療費（保険診療分）の一部負担金から1人月額1,000円を控除した額を助成する。 ・小中学生（R2.4月から制度改正） 外来・入院ともに医療費(保険診療分）の一部負担金を全額助成する。 （県外受診、補装具などは償還払い方式を継続する） ※外来受診の現物支給は、県の補助金対象にはならない。また、申請漏れだった受診分（償還払い方式は助成申請が必要）や、1,000円未満の受診分も対象となるため、一般財源負担が増加する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	医療費の経済的負担が軽減され、ひとり親家庭等の健康増進が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	ひとり親家庭等が安心して適切な医療を受け、健康を保持することができる環境を整備するため、継続して事業を実施する。また、制度の一部見直しや、手続き方法について他自治体の状況を調査し、委託料や人件費の削減が見込めるか研究する。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針のとおり、ひとり親医療助成事業を継続していくうえで、制度の見直しに向けた調査、研究を積極的に行う。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応すること。令和２年度の子どもの医療費の見直しを受けて、ひとり親医療助成事業の新たな見直しについては、他自治体の状況を調査し、検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						ひとり親家庭の親子が安心して医療を受け、健康を保持することができている。 事業を廃止した場合、経済的に医療機関への受診を控える人も想定される。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						助成件数については目標値（見込値）を達成している。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	助成件数	目標値	80,000	83,000	83,000	83,000	83,000
			実績値	83,630	83,329	0	0	0
			説明					
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						受給資格者数が12,465名(R2.3末現在）である。年金受給者等の児童扶養手当受給者以外の対象者の申請漏れがないようＨＰ等で案内を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						ひとり親家庭の親子が安心して医療を受け、健康を保持するため医療費助成を行っているものであり、コスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	受給者数	目標値	14,000	14,000	14,000	14,000	1,400
			実績値	13,412	12,465	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						医療費助成のため市民協働はなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						高校生以上は、医療費一部負担額から自己負担額を控除したものを助成する事業なので、負担金あり。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	母子家庭等就業・自立支援事業	整理番号	000555	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3309

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	雇用形態の多様化・労働力の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,707	現年度	2,920

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ひとり親家庭の母、父及び寡婦の経済的な自立を促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市母子寡婦福祉協議会に委託し、ひとり親家庭の母、父や寡婦を対象に就職につながる知識、技能を身につけるための講習会や、法律相談を開催する。 就業支援講座（元年度） ①調剤薬局事務講座　（修了者5名） ②医療事務管理士資格取得講座　（修了者9名） ③ケアマネ受験前講座　（修了者3名） ④ＦＰ（ファイナンシャルプランナー）講座　（修了者7名） ⑤パソコン中級講座　（修了者6名） ⑥介護福祉士受験前対策講座　（修了者2名） 法律相談 予約制の弁護士による無料相談　20件 【2年度の予定講座】 リテールマーケティング講座、調剤薬局事務管理士講座、ケアマネ受験前対策講座 パワーポイント初級講座、医療事務講座、ｗｅｂクリエイター講座
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	多くのひとり親家庭の母又は父が知識・技能を修得することにより就労につなぐことができる。 また、弁護士による法律相談を無料で行っており、母子家庭等が抱える悩みの解決に繋がっている。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	ひとり親家庭の母又は父の就業支援は重要な施策であり、資格取得講座は有効な手段である。雇用状況は上向きの傾向ではあるものの、知識・技能を修得するこの事業の必要性は高い。より就労につながりやすい知識・技能等を研究し、講座内容の見直しを行うとともに事業の周知に努める。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	就業支援講座については、他の講座の情報を収集するとともに、母子寡婦福祉協議会、母子・父子自立支援員などと連携して、対象者や雇用主のニーズについて研究し、就労に繋がる講座内容を検討していく。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。広報啓発活動を充実させ、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	法改正により、母子父子福祉対策が手当の支給から自立支援に移行している。就労に繋がる専門講座を無料で受講できるこのような事業は必要である。 事業を廃止した場合、就労につながる資格取得が困難になり、ひとり親家庭の母・父及び寡婦の正職員への就労が難しくなる。					
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	医療事務管理士資格取得講座については４名、調剤事務管理士資格取得講座については３名が資格取得した。不合格の方は、引き続き個人的に資格取得を目指す予定。					
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	資格取得者数	目標値	50	70	70	70	70
			実績値	6	8	0	0	0
			説明	各講座の資格取得者延べ人数　（内訳 ①医療事務4名、②調剤事務管理士資格取得講座3名　③FP講座1名				
	成果指標２	法律相談を受けた人数	目標値	24	24	24	24	24
			実績値	16	20	0	0	0
			説明	法律相談者延べ人数				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	受講者数が目標値の５３％にとどまったが、前年度と比べて資格取得者数は増加しており、引き続き魅力ある講座開催に努める。						
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	就労に有利な講座を実施することは自立に向けた支援として必要であり、削減の余地は無い。						
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	講習受講者数	目標値	60	140	140	140	140
			実績値	39	32	0	0	0
			説明	目標値は、講座数×定員数の合計 実績値は、各講座の修了者延べ人数				
	活動指標２	法律相談の回数	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	9	11	0	0	0
			説明	年間開催回数（事前申込により実施）				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	宮崎市母子寡婦福祉協議会に委託しており、市民協働の取り組みとなっている。						
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	経済的弱者に対する就労支援や相談事業であることから、受益者負担はそぐわない。ただし、テキスト代、保険代、検定料は本人負担としている。						

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	子育て短期支援事業	整理番号	000557	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3285

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市子育て短期支援事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,054	現年度	2,360

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対　象:保護者の疾病や出産などの理由で、家庭において一時的に養育を受けることが困難となった子どものいる世帯。 手　段:児童福祉施設において必要な養育をする。 委託先:社会福祉法人　カリタスの園　乳児院　つぼみの寮 社会福祉法人　宮崎福祉会　児童養護施設　みんせいかん 社会福祉法人　再生会　児童養護施設　さくら学園 社会福祉法人　宮崎県社会福祉事業団　児童養護施設　青島学園 社会福祉法人　成就会　ファミリーホームひまわり 利用期間：原則半期で７日以内 対象年齢：生後３ヶ月から１８歳未満の児童 利用料：［世帯状況］　［２歳未満児］　［２歳以上児］ 生保・市民税非課税(ひとり親)　０円　０円 市民税非課税(ひとり親以外)　９００円　９００円 その他　４，３００円　２，３５０円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・子どもを安心して預けられる環境を整備することで、保護者が療養等に専念することができ、子育ての負担軽減が図られる。 ・保護者の育児不安や育児疲れを解消し、児童虐待の未然防止を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 宮崎市子育て情報誌、宮崎市子育てナビ、市政出前講座、要保護児童対策地域協議会関係機関との会議の場を通じ、本事業の周知を図ったことで利用者が伸びている状況があり、今後も引き続き広報啓発活動を充実させることで、制度の利用促進を図るとともに、児童虐待の未然防止を図る。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針に沿って広報啓発活動を充実することで、子育て家庭の保護者等に本事業の周知及び利用促進を図り、子育ての負担軽減や児童虐待の未然防止に努める。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、広報啓発活動を行い、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・疾病やその他の理由で家庭での養育が一時的に困難な場合、宿泊で養育を行う公的施設の役割は大きい。
・民間では夜間保育等を行っている所もあるが、利用者にとって金銭的な負担が大きい。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・広報啓発活動を充実させたことで、延利用日数と実利用人数が増加した。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	延利用日数（日）	目標値	356	353	209	207	204
		実績値	213	288	0	0	0
		説明	令和２年度からは第二期子ども・子育て支援プランに基づき目標値を設定している。				
成果指標２	実利用者数（人）	目標値	100	100	59	58	57
		実績値	43	65	0	0	0
		説明	過去の利用実績と延利用日数の目標値に基づき数値を設定している。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・利用しやすい環境整備を行った。
○Ｈ２２．４．１～「乳児院　つぼみの寮」に委託開始。
○Ｈ２２．８．１～「児童養護施設　みんせいかん」を追加。
○Ｈ２３．４．１～「児童養護施設　さくら学園」を追加。
○Ｈ２７．４．１～「児童養護施設　青島学園」を追加。
○Ｈ３０．４．１～「ファミリーホーム　ひまわり」を追加。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・本事業は国が示した基準額に基づき委託単価を設定している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	受け入れ施設数（箇所）	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

専門性を有する社会福祉法人に委託するものであるため市民の協力は得がたい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

児童の年齢、市民税の課税状況、世帯構成や利用日数に応じて利用料の負担あり。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業	整理番号	000562	事業期間	開始	平成16年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3309

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱他　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	雇用形態の多様化・労働力の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	58,583	現年度	52,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	母子家庭等の経済的自立を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、職業能力の開発に取り組み、就職に結びつきやすい資格の取得を促進するための給付金を支給する。 ①　自立支援教育訓練給付金 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等を受講した場合に支給。 ②　高等職業訓練促進給付金 修業期間1年以上（看護師・理学療法士等）の養成機関で　修学した場合、非課税世帯と課税世帯それぞれに応じた額を支給。 ③　高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（ひとり親家庭の子も対象） 高等学校卒業認定試験に要する受講費用の一部を支給する。 【31年度改正】自立支援教育訓練給付金　支給限度額の引き上げ（上限　修学年数×20万円）高等職業訓練促進給付金　養成機関における課程の修了までの期間の最後の一年については月額4万円を加算。資格取得に4年以上の課程の履修が必要な場合は支給上限を4年とする。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	母子家庭の母又は父子家庭の父等が就業に必要な資格を取得し就労につなげ、経済的自立を果たす。 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業については、ひとり親家庭の親だけでなく子も対象としており、親と子が適職につくことで世帯の経済基盤が安定する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本事業の概要等の周知を徹底するとともに、今後もひとり親家庭の母や父がより良い条件での就労につながりやすい資格の取得を支援していく。				
	（方針立案者：　子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	ひとり親家庭の親がより良い条件での就職に結びつきやすい資格の取得やひとり親家庭の親や子が学び直しをすることを支援し、母子家庭等の自立の意欲を促進する対策として今後も取り組んでいく。				
	（１次評価者：　子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						母子家庭の母又は父子家庭の父が正規職員への就職に結びつく資格の取得や学び直しをするため、その経済的負担を軽減する制度は、母子家庭等の経済的自立を支援する対策として必要である。 事業廃止になる場合は、経済的支援がなくなるため高等技能を習得できる養成機関での修学や学び直しをするひとり親家庭の親はほとんどなくなる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						受講者は目標どおりであったが、年度途中での退学等された方が数名いた。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	資格取得者数	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	21	16	0	0	0
			説明	養成機関修了者人数				
	成果指標２	就職率	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	71	75	0	0	0
			説明	養成機関修了者の就職率				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						高等職業訓練促進給付金の受給者については、想定を大きく上回っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						事業内容は給付金でありコスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	自立支援教育訓練給付金対象者数	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	7	6	0	0	0
			説明	雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座修了者数				
	活動指標２	高等職業訓練促進給付金対象者数	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	59	45	0	0	0
			説明	給付金支給者数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						国の制度に基づき、就労に有利な資格を取得する母子家庭の母又は父子家庭の父を支援する事業であり、市民協働にはなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						入学金や授業料等、一定の負担をしているので新たな負担は求められない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	寡婦医療費助成事業	整理番号	000584	事業期間	開始	平成07年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3227

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ひとり家庭等医療費助成に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	4,436	現年度	4,600
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ー人暮らしの寡婦の経済的支援を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：ー人暮らしの寡婦（以前母子家庭の状態にあり、現在生計を同じくする者のいない60歳以上のー人暮らしの者。ただし、戸籍により死別・離別等の証明ができ、高齢者の医療の確保に関する法による医療の給付を受けていない者。また、国民健康保険の世帯主か社会保険の被保険者に限る。所得制限有。） 手段：入院・外来ともに保険診療による医療費ー部負担金から高齢者の医療の確保に関する法律第67条第１項で定める額を控除した額を助成（ただし、付加給付金、高額療養費を除いた額。） ※「70歳代前半の被保険者等に係るー部負担金等の軽減特例措置実施要綱」のー部改正に伴い、26年4月2日以降に70歳に達した者についても対象となった。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	かつて母子家庭だったー人暮らしの寡婦が安心して医療を受け、健康を保持することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和元年6月の調査によると、中核市３市（盛岡市、大津市、長崎市）と県内25市町村において、廃止へ向けた検討を行っている自治体は少ない。対象者が少数または０名である自治体は廃止の検討を行っていない。 近年の寡婦医療費助成の受給資格者数が増加傾向にある（H23:59名→H31:86名）中で、本市としては、他市の状況や関係法律の動向を注視しつつ制度のあり方を検討する。なお、ー人暮らしの寡婦が安心して適切な医療を受け、健康を保持することができる環境を整備するため、引き続き適正に事業を実施する。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針のとおり、寡婦医療助成事業については今後も継続していく。また、本制度について周知をはかっていく。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、事業の方向性について検討すること。また、後期高齢者医療制度の国の動向に注視し、負担割合が見直される場合、本事業の助成割合のあり方について検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。							一人暮らしの寡婦が安心して医療を受け、健康を保持することができている。 事業を廃止した場合、経済的理由から医療機関への受診を控える人も想定される。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）							助成件数については、目標値（見込値）を達成している。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	助成件数	目標値	1,200	1,800	1,800	1,800	1,800
			実績値	1,883	1,986	0	0	0
			説明					
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）							受給資格者証の交付申請が86名(R2.3末現在）である。未申請の寡婦医療該当者がおられると見込んでいるため、ＨＰ等で案内を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝							一人暮らしの寡婦が安心して医療を受け、健康を保持するため医療費助成を行っているものであり、コスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	受給者数	目標値	70	80	80	80	80
			実績値	79	86	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。							医療費助成のため市民協働はなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし							医療費一部負担額から自己負担額を控除したものを助成する事業なので、負担金あり。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ファミサポ多子・ひとり親世帯等支援事業	整理番号	001166	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3287

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ファミリー・サポート・センター多子・ひとり親世帯支援事　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	931	現年度	923

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	多子・ひとり親世帯等の経済的な自立や福祉増進のため、育児のしやすい環境づくりを支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：多子世帯、多胎児世帯、ひとり親世帯、ダブルケア世帯等（所得要件あり）。 手段：ファミリー・サポート・センター事業を利用した多子、ひとり親世帯等が援助会員に支払う謝礼金（利用料）のうち、１時間あたりにつき７００円を助成する。 謝礼金（利用料）：１時間あたり８００円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	多子世帯・ひとり親世帯等が育児支援を受けるための経済的負担を軽減することで、育児と仕事等を両立することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和元年度より育児と介護が同時進行するダブルケア世帯を補助対象に加えたが、国・県の交付金を活用したことで、一般財源の負担は従来の3分の1となった。 今後は、ファミリー・サポート・センター事業のあり方について、新規事業の立案も含めながら検討する。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針のとおり、より効果的な補助制度を構築し、子育て環境における負担を軽減することにより、本市の子育て支援施策の充実を図る。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、利用料の改定等の見直しについては、利用者ニーズの把握及び他市の状況の調査をした上で、１１月までに検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						子育て世代の育児に対する負担や不安は大きい。また、宮崎は全国的にみても高い離婚率であり、ひとり親世帯が安心して働ける環境整備が求められている。多子世帯・ひとり親世帯、とりわけ母子世帯は厳しい経済状況にあり、事業廃止となれば就業機会や自立を阻害する要因となる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						対象世帯にとっては確実に負担軽減につながっているが、目標を下回っているため、支援制度の更なる周知を要する。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	補助対象時間数（合計）	目標値	1,100	1,100	1,100	2,504	2,813
			実績値	693	922	0	0	0
			説明	補助の対象となる活動時間数。令和2年度までの補助対象上限は、1回の活動につき2時間まで、年間80時間まで。令和3年度以降は補助対象上限なし。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						対象世帯にとっては確実に負担軽減につながっているが、目標を下回っているため、支援制度の更なる周知を要する。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						平成25年4月より所得制限を設け、対象者の見直しを行った。 ダブルケア世帯等に補助対象者を広げ、国・県の交付金を活用したことで、一般財源の負担が従来の3分の1となった。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	補助世帯数（実補助件数）	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	32	38	0	0	0
			説明	実際に補助を行った世帯数。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						ファミリー・サポート・センターは、地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児援助活動を行う組織である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						受益者負担については、平成20年4月より見直しを行い、所得状況に応じ自己負担額を増やした。 また、平成25年4月より所得制限を設けて、対象者の見直しを行った。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市地域子育て支援センター事業	整理番号	001456	事業期間	開始	平成07年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3219

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 児童福祉法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	89,571	現年度	89,563

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	子育て中の親子が交流し、互いに子育て等の悩みを共有したり、施設内で育児相談を実施することで、地域における子育て支援機能の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】未就学児と保護者及び妊婦 【内容】 ①親子が自由に遊べる場を開放し、子育て親子同士が交流できる場を提供する。 （令和元年度実績：延べ利用者数 121,416人、1日当たりの利用者数 23人/箇所） ②職員による育児相談の実施。※電話での相談も可能。 （令和元年度相談件数　7,811件） ③子育てに関連する地域の情報や行政サービスなどの情報提供。 ④親子が一緒に楽しめる講座や父親向け講座、高齢者や地域の人等との交流や講習会等を、月1回以上行う。（令和元年度実績：講座参加者数 42,769人） ※平成28年度よりみやざき子育て支援センターで、未就学児の保護者が、一時的に家庭で子どもの世話ができないときや、育児疲れによる保護者のリフレッシュのために、一時預かり事業を実施している。（利用料は受益者負担。）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	児童館や保育園などの身近な施設にセンターを設置することで、子育て親子が気軽に利用でき、他の子育て親子と交流を深め、地域で孤立するのを防止できる。子育て中の親が育児相談を活用することで、育児への不安や悩み等が緩和され、育児の負担感が軽減される。地域の関係機関や子育て支援活動団体等と連携して事業を実施することで、地域における子育て支援機能の充実を図ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 小戸保育所の建替計画に伴う中央地域子育て支援センターのあり方については、運営方法の見直しを含め、今後も地域の子育て支援事業のサービスが低下しないよう検討を行う。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	各地域にある子育て支援センターの役割やニーズについて、再度事業のあり方を検討し、地域子育て支援拠点事業の更なる充実を図る。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	中央地域子育て支援センターの今後の運営方法等について具体的な検討を１１月までに進めること。 また、中核的施設の必要性についても引き続き検討を行うこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						居住地域に関係なく利用でき、子育て親子の居場所になっている。事業廃止の場合、子育て親子が自由に遊べる場所や、他の親子や地域と交流できる場がなくなり、育児相談への対応ができなくなることから、育児不安等につながる可能性がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						子育て情報誌や市HP等を活用して、事業の周知を図るとともに、親子保健課の母子保健事業や離乳食講座等との連携により、継続的に利用されている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	利用者数	目標値	162,708	167,640	135,348	132,948	128,832
			実績値	140,345	121,416	0	0	0
			説明	令和元年度に実施した第二期子ども・子育て支援プランに合わせ、令和2年度から目標値の設定を見直した。				
	成果指標２	育児相談の件数	目標値	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
			実績値	8,932	7,811	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						身近な公共施設等において事業を実施し、利用者の利便性を高めるために、市内35ヵ所の施設に開設している。地区交流センター、児童館、男女共同参画センター、公立保育所、保健センターなどの公共施設や認可保育所、認定こども園でも実施。様々な実施場所、運営形態から、利用者が選択して利用することができている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						国の補助金要綱に沿って、必要最低限の人員配置と日数等で事業を実施しているため、コスト削減は困難である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	施設数	目標値	35	35	35	35	35
			実績値	35	35	0	0	0
			説明	子ども・子育て支援プランの目標値と同じ。（第二期子ども・子育て支援プランも同様の数値。）				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						NPO法人が、委託事業により7ヵ所の支援センターと子育て交流ひろばを運営している。地域の人や民生委員・児童委員、学生など多くの方がボランティアや講座の講師として事業に参加している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						利用者からの負担は想定していない。ただし、親子講座で使用する材料については、参加者に実費を負担してもらっている。また、H28.4月からみやざき子育て支援センターで実施している一時預かり事業では利用料は受益者負担としている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	子育て支援サービス利用支援事業（基本型）	整理番号	002927	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3219

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 子ども子育て支援法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,534	現年度	8,023

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	保護者が個別のニーズに応じた適切な教育・保育施設等や地域の子育て支援事業等を選択し、円滑に利用できる環境を提供し、地域の子育て支援の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】未就学児の保護者 【内容】 地域子育て支援センターにおいて、保育士等の有資格者を子育て支援員として配置し、これまで実施していた地域子育て拠点事業としての子育てに関する日常的な相談に加えて、個別のニーズを把握し、子育て支援に関する情報を収集し、地域資源の紹介や子育て支援サービスや保育施設等の情報提供を行う。 【実施場所】 ・平成27、28年度･･･中央地域子育て支援センターにおいて実施。 ・平成29年度･･･みやざき子育て支援センターにおいて実施。 ・平成30年度･･･みやざき及び高岡地域子育て支援センターの2か所で実施。 ・令和元年度･･･みやざきと高岡に加え、清武及び佐土原地域子育て支援センターの計4か所で実施。 【その他】 センター職員の庁内研修等への参加を促し、相談対応能力の向上を図る。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	利用者支援に特化した専任の職員を、子ども及びその保護者が日常的・継続的に利用できる敷居の低い身近な場所に配置することで、市役所の窓口に来ることが出来ない子育て家庭などを含む子育て家庭の個別ニーズや相談がさらに把握しやすくなる。また、より豊富な情報を持って応対できるため、保護者が安心して本事業を活用して適切な教育・保育施設等や子育て支援事業を選択することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針

事務事業の方向性	改善の有無	事業の規模
	○ 有 ● 無	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止

（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）

【前年度2次評価指摘事項への対応結果】
今後も利用者支援事業の更なる周知活動に努めるとともに、親子保健課の母子保健型利用者支援事業と連携を図るなどして支援の強化に努める。財源については、国や県の補助金制度を活用している。

（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）

１次評価

事務事業の方向性	改善の有無	事業の規模
	○ 有 ● 無	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止

（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）

市内4か所で事業を実施し、利用者のニーズに沿った支援の強化やより積極的な周知活動により事業の充実を図る。

（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）

２次評価

事務事業の方向性	改善の有無	事業の規模
	○ 有 ● 無	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止

（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）

概ね適切に執行されている。引き続き、利用者のニーズにそった支援強化に努めること。

（２次評価者： 戦略推進会議　）

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地域子育て拠点施設において、子育てに関する情報を一元的に得ることができることから、保護者からの相談等にさらにきめ細かに対応できるものと考える。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

保護者に対して地域にある教育・保育施設の情報や、子育て支援事業について情報提供するのは市の役割となっている。H28年度から開始した事業であり、想定した成果指標を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	育児相談の件数①	目標値	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	2,392	3,409	0	0	0
		説明	子育て支援員を配置したセンターの育児相談の件数。（参考）H30年度･･･みやざき、高岡　H31年度みやざき、高岡、佐土原、清武				
成果指標２	育児相談の件数②	目標値	200	300	300	300	300
		実績値	931	1,559	0	0	0
		説明	育児相談の件数①のうち、「保育・教育施設」、「健診・医療機関」、「育児・生活支援」に関する相談件数。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

平成27年4月の子ども・子育て支援新制度導入にあわせて実施する必要があり、教育保育の給付に関する相談において効果を上げている。平成29年度に「コーディネーター養成講座」から「子育て支援員研修」に切り替えたことで、利用者支援事業の担い手となる子育て支援員の有資格者が増加している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国の基準に基づく事業であり、人員配置が求められているため、コスト削減する余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	子育て支援員配置箇所数	目標値	2	4	4	4	4
		実績値	2	4	0	0	0
		説明	利用者支援事業を実施した地域子育て支援センター（参考）H30年度･･･みやざき、高岡　H31年度みやざき、高岡、佐土原、清武				
活動指標２	子育て支援員研修延べ受講者数	目標値	20	30	40	50	70
		実績値	40	52	0	0	0
		説明	市主催の子育て支援員研修に参加し、子育て支援員の認定を受けた者。※本研修は、H28年度まで県が実施していた。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

佐土原地域子育て支援センターで実施している利用支援事業はNPO法人に運営を委託している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

利用者が適切な施設や事業を選択できるように支援する事業であり、受益者に負担を求めることはできない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	整理番号	003246	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	(70)3221

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ひとり親学習支援ボランティア実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,658	現年度	5,674

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ひとり親家庭の子どもへの学習支援や進学相談等を受けることができるボランティアによる学習支援を行うことで、学習習慣や基本的な生活習慣を確立し学習意欲の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】宮崎市内のひとり親家庭の小学３年生から高校３年生までの子ども （※中学３年生迄だった対象者を、令和元年度から高校３年生迄に拡大） 【手段】効果的な事業の実施が期待できる団体に事業委託し、大学生等のボランティアを募集・選定をし、学習塾形式によりボランティアによる学習支援を行う。また、子どもの進学等の相談にも応じる。 ◎事業内容の概要 ①ボランティアの募集・選定、指導内容等を調整するコーディネータを配置する。 ②学習支援ボランティア1人につき、子どもを2名以内とし、対象科目は全科目とする。 ③学習支援は週１回とし、1回の開催時間は2時間程度とする。（利用料無料） ④対象者を中学３年生から高校３年生までに拡大。（令和元年～） ⑤親への支援（児童の自立や進学につながる講座の実施や相談対応）を行う。（令和元年度～） 【国庫補助金】 ※母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金（ひとり親家庭等生活向上事業）　補助率…基準額の１／２
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	学習習慣の定着、学習意欲の向上など学習面での効果とともに、生活習慣の改善及び精神状態の改善が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	ひとり親家庭の子どもは精神面や経済面で不安定な状況におかれている。子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の子どもの学習面での効果とともに生活習慣や精神状態の改善が期待できる。 また、ボランティアの中に、同じ境遇の大学生が参加すること等により、本事業の受講生が、将来、学生ボランティアとして参加してくれるような連鎖が生まれることも期待している。 進学希望の高校生に対応するため、ボランティアの充実に努める。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後は、教育関係機関や母子・父子福祉団体等との連携、ボランティアの増員に努め、学習面での効果を高めるとともに、子どもに寄り添うサポートの充実を図る。 今年度から拡充した「親への支援」について、効果的な講座を開催し、ネットワークを活かした相談体制の充実を図る。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る事業は極めて重要である。 ひとり親家庭の子ども達が気軽に相談できる学習支援ボランティアを通じ、子どもの心に寄り添うピア・サポートを行いつつ学習意欲の喚起や教科指導等により学習支援を推進する。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	個人、ＮＰＯ団体等の本事業に対する動きはあるものの、学習支援者は学生、元教職員でボランティアが原則ではあるが、会場までの交通費、また会場の賃貸料など必要経費が発生する。長期間にわたり本事業を実施するためには行政の関与は必須である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	高校等進学率	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	84	0	0	0
		説明	登録されている中学3年生（元年度13名）の高校・専門学校への進学率				
成果指標２	高校等卒業率	目標値	0	100	100	100	100
		実績値	0	100	0	0	0
		説明	登録されている高校３年生（令和元年度）の卒業率				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	概ね想定どおりの登録者を得ている。小・中学生の学習塾へ行っている子ども達と行っていない子ども達の学力の格差が広がっていると危惧されている中、教育の機会均等を早急に実施すべきである。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	学習支援者はボランティアで、本事業に関わる経費は最小必要限の必要経費である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	受講登録者数	目標値	85	90	93	96	102
		実績値	70	78	0	0	0
		説明	学習支援ボランティア事業への登録子どもの人数				
活動指標２	実施回数	目標値	100	100	100	150	150
		実績値	134	161	0	0	0
		説明	学習支援を実施した回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	ＮＰＯ団体等に業務委託している。 ボランティアの協力により実施している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	経済的に塾へ通わせるのが困難な世帯であるため、受益者負担はそぐわない。子どもが学習したい教材（学校の教材等）を持参させ、学習支援を行う。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	生き活き地域子育て活動応援事業	整理番号	003309	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課			内線		3219

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,714	現年度	2,714

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域の元気な高齢者の生きがいづくりと活躍の場を創出する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○児童館・児童センターにおける地域の高齢者が活躍する講座・行事等の拡充 【対象・手段】各施設において、老人クラブや地域の組織等と連携し、高齢者の経験等を活かした行事や世代間交流等、世代を超えた講座・行事等を実施し、子どもを地域社会全体で育て、支える仕組みづくりを促進する。 【開催回数】各施設年3回以上 【開催場所】全17館 【委託先】児童館・児童センターの指定管理者 ※新たな指定期間に入る令和３年度からは、指定管理者の本来業務として整理するため、本事業は廃止。（参考）ファミリー・サポート・センター事業における高齢者の登録促進 【対象：手段】現在の通常の講習会(3回)に加えて、援助会員登録を希望する高齢者等を対象に、内容を高齢者が参加しやすいものにした講習会(2回)を別途開催する。 【開催回数】年２回(合計５回) 【開催場所】男女共同参画センターや各地区の公立公民館等、参加料：無料 【委託先】男女共同参画センターの指定管理者 ※平成31年から、指定管理者の本来業務として整理した。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	元気な高齢者の活躍により、地域における子育て支援が活発化する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	今後も、元気な高齢者による地域における子育て支援を促進するため、児童館・児童ｾﾝﾀｰが新たな指定期間に入る令和3年度から、指定管理者の本来業務として整理する。				
	（方針立案者：　子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	本事業のファミリーサポートセンター部分については、指定管理者の本来業務として整理した。また、児童館・児童センター部分については、新たな指定期間に入る令和3年度までの間、元気な高齢者による地域における子育て支援を、引き続き促進していく。				
	（１次評価者：　子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地域の元気な高齢者の活躍の場の創出と、若い子育て家庭を地域全体で支える体制づくりの一助となる本事業の必要性は高い（高齢者と若い子育て家庭とのマッチング）。本事業をきっかけとして、地域の各種活動が活性化していくことを期待する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

○児童館・児童センターで実施した当該事業の参加者数が4,868人で、本評価目標値である2,850人を大幅に上回った。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	新規援助会員登録者数（ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ）	目標値	25	0	0	0	0
		実績値	21	16	0	0	0
		説明	本事業による育児援助者養成講習会を経て援助会員に登録した人の数。平成31年度からﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰの指定管理者の本来業務として整理したため、目標値は未設定。				
成果指標２	講座・行事等の参加者数	目標値	2,380	2,850	3,420	0	3,420
		実績値	5,307	4,868	0	0	0
		説明	講座・行事等の参加者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

○高齢者を対象とした講習会において、想定した受講者数は得られなかったが、講習会の開催回数、児童館・児童センターの事業実施回数は目標値を超えた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

○両事業とも、指定管理者へ業務委託しており、必要最小限の経費を計上している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	講習会の開催回数（ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ）	目標値	2	0	0	0	0
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	本事業による育児援助者養成講習会開催回数。平成31年度からﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰの指定管理者の本来業務として整理したため、目標値は未設定。				
活動指標２	受講者数（ﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰ）	目標値	60	0	0	0	0
		実績値	25	18	0	0	0
		説明	本事業による育児援助者養成講習会に参加した受講者数。平成31年度からﾌｧﾐﾘｰ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｾﾝﾀｰの指定管理者の本来業務として整理したため、目標値は未設定。				
活動指標３	児童館・児童センターにおける事業実施回数	目標値	51	51	51	0	51
		実績値	90	88	0	0	0
		説明	全館で開催する講座・行事等の回数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

○児童館・児童センターの指定管理者へ業務委託する。
○地域の高齢者の参加により実施している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

○ファミリー・サポート・センター事業は、ボランティア性の高い事業であるため、講習会の受益者負担はそぐわなかった。
○児童館・児童センターの利用者は、主に児童であるため、受益者負担は求められない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	母子家庭等生活支援事業	整理番号	003502	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3221

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市母子家庭等生活支援事業実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,302	現年度	5,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	各種支援が必要な母子・父子家庭に対し、市営住宅、民間アパート等を活用した生活や就労等の総合的な支援を行い、母子家庭等の生活の確立と児童の健全育成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】宮崎市内の様々な課題を抱えた自立に向け支援が必要な母子・父子家庭 【手段】市営住宅、民間アパート等を活用することで、地域の中で自立した生活を営むことができるよう、自立に向けての就労や子育て等の支援制度の情報提供を行う一方で、自ら社会資源を活用できるよう依存に陥らない寄り添い型の支援を実施する。 ◎事業内容 ①対象の母子家庭等の市営住宅、民間アパート入居を支援。（家賃、敷金等は市の補助金） ②母子父子自立支援員が訪問し、当該世帯の長期・短期自立支援計画を作成する。 ③関係職員により自立支援計画を協議 ④自立支援計画に沿って、訪問・電話・同行により支援 ⑤2～3月ごとに短期自立支援計画を見直し。（関係職員にて協議） ⑥原則1年間で支援終了 ⑦支援終了後、引き続き居住を継続することも可能。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市営住宅、民間アパート等を活用することで、地域の中で自立した生活を営むことができるようになることが期待でき、支援終了後にその住宅で継続して居住されれば転居関連費用等の経済的な負担も緩和される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 事業開始以降、利用実績がないことをふまえ、委託で実施している「施設型」については、R1年度をもって廃止する。また、様々な課題を抱えて困窮している母子家庭及び父子家庭の自立促進のための生活の支援や就業の支援等を行うため、個々に応じた自立支援プログラムを作成し、家賃補助をもって支援する「地域型」を直営で実施する。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	様々な課題を抱えて困窮している母子家庭及び父子家庭に対して総合的な支援をし、自立促進を図ってきた。「施設型」支援の廃止については、アパート借上げのほか家具家電付住宅の活用や、他のものに変えられないかの代用についてを慎重に検討し、機能を低下させないよう努める。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、ニーズにあった事業のあり方を検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						様々な課題を抱えて困窮している母子家庭及び父子家庭の方が、地域の中で自立した生活を営むことができるようになるためには、この事業は必要である。	
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ● 現時点では判断できない（その理由を記述）						入居の実績はないが、受け入れる準備はできている。	
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	就労世帯率	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	入居者の就労割合				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						入居の実績はないが、受け入れる準備はできている。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						居宅確保補助（家賃等）については、生活保護における住宅扶助と同じ基準であるため、これ以上の削減は困難。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	支援世帯数	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	市営住宅、民間アパート等での支援世帯数				
	活動指標２	相談件数	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	16	14	0	0	0
			説明	入居に関する相談				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						一部業務をＮＰＯ団体等の民間団体に業務委託している。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						【地域型生活支援】生活に係る最低費用（転居費用、食費、光熱水費）を受益者負担とした。	

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童館・児童センター施設空調機整備事業	整理番号	003915	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3219

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子どもの居場所の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	1,468	現年度	1,780

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	未就学児や小学生、その他児童館・児童センター利用者に対し、快適な活動の場を確保する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	各施設において耐用年数を超え、不具合が発生している空調機を年次的に更新する。 不具合が発生していない空調機についても、施設の省エネ化、製品事故の防止の観点から計画的に更新を行う。 （令和２年度） ・霧島児童館（図）・大島児童館（図）・本郷児童館（図）・大塚台児童センター（図） ・橲児童センター（事） （令和３年度） ・ハロー・キッズルーム・巡回児童館（事） （令和４年度） ・栄町児童館（図）・大塚台児童センター（集）・大塚児童センター（集） （令和５年度） ・橲児童センター（集）・住吉児童センター（事、図） ※（事）・・事務室、（図）・・図書室、（集）・・集会室 ※整備予定施設は、故障状況等により、変更の可能性あり。
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	①利用者の安全確保（熱中症防止等）が図られる。 ②利用者数の増加が見込まれる。 ③省エネ化による電気料金の削減が見込まれる。 ④空調機を原因とする製品事故の防止が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 未就学児や小学生、その他児童館・児童センター利用者に対し、快適な活動の場を確保するために空調機の整備は重要である。これまでどおり不具合のある空調機の更新を優先的に行っていく。なお、遊戯室への空調機設置については、別事業にて整理を行う。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	児童館・児童センターを利用する乳幼児、子どもの健康、安心、安全を守るためにも空調機の整備は必須である。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。予算要求にあたっては、優先順位をつけること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	各施設の空調機は老朽化しており、いつ止まるかわからない状況のものもある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	・機器を更新することにより、夏場の熱中症等に対応できる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	既に耐用年数を超えているものが多々あり、修繕するにも部品が調達できなくなっている。 また、約２０年ほど前の機器のため、省エネ効果の高い製品に更新することにより、電気料金も軽減できる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	施設の維持管理は指定管理者が行なっている。 未就学児や小学生、その保護者等まで自由に利用できる施設であり、負担は求めていない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	子ども食堂ネットワーク応援事業	整理番号	004052	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課			内線		3255

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：子どもの貧困対策の推進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:子ども子育て　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	8,150	現年度	10,890

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○子ども食堂コーディネーターを配置（３名）し、子ども食堂に関する専用窓口ダイヤルを設け相談等の受付を行う。 【コーディネーターの業務】 ・子ども食堂の利用相談や開設相談に対する助言等 ・子ども食堂の運営者の運営相談に対する助言等 ・企業や個人からの食材等の支援のマッチング ・食材等の支援品の適正管理、保管 ・子ども食堂運営者のネットワークを構築するため、会議の開催（３回程度） ・子ども食堂への支援品の調達、意識の醸成を目的としたフードドライブの開催 ・子どもの支援に関わる関係機関を招聘した会議の開催（３回程度） ・子ども食堂について、広く市民に周知を図るための勉強会の開催（１回程度）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域社会が支援を要する子どもに寄り添うことができる子ども食堂を増設することで、地域と子どものつながりが育成され、貧困の連鎖の解消につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 子ども食堂の取組を各地域に拡げ、地域で子どもを支援する体制整備を構築する必要がある。子ども食堂への関心の高まりから、開設や食材提供の相談が増え、特に子ども食堂コーディネーターの手間と時間を要する食材分配業務の量が増加しているため、令和２年度より人員を増やし、既存の子ども食堂が継続した運営を行えるよう支援する。引き続き、ネットワーク会議の中で運営者のニーズを拾いながら有効な支援を把握していく。				
	（方針立案者：子育て支援課長　河野　芳州　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	食を切り口とした地域の子どもの居場所づくりは地域で子どもを見守り、育てる観点から有効である。また、支援が必要な子どもの置かれている状況をいち早く発見するためにも、必要な事業である。				
	（１次評価者：子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。予算要求にあたっては、事業費の精査を行うこと。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						子ども食堂への関心は高まりつつあり、子ども食堂の開設をはじめ、何らかの形で子ども食堂を支援したいという市民ニーズがある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						貧困の連鎖の解消に向けた支援の入口となる子ども食堂の数は目標値を上回っており、期待する成果が得られている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	市内の子ども食堂の数	目標値	7	10	25	30	40
			実績値	13	21	0	0	0
			説明					
	成果指標２	子ども食堂に取り組んでいる地域数（地域自治区）	目標値	7	10	13	16	22
			実績値	10	17	0	0	0
			説明	【目標値】第４次宮崎市地域福祉計画　（Ｒ４年に１９地域が目標値）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						子ども食堂の開設相談件数、マッチング件数はともに目標を上回っており、子ども食堂の増設に寄与している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						ボランティア等の活動を後押しするもので、適切な実施方法である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	開設相談件数	目標値	20	50	60	65	50
			実績値	15	88	0	0	0
			説明	子ども食堂を新たに開設するための相談対応件数				
	活動指標２	マッチング件数	目標値	10	25	35	40	50
			実績値	14	41	0	0	0
			説明	食材提供の申し出や活動を手伝いたい人、子ども食堂を利用したい人と子ども食堂運営団体とのマッチング件数（支援につながった件数）				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民団体と一緒に行うものである。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						事業の受益者である子ども食堂の運営者の多くがボランティアでの活動を行っているため、負担を求めることができない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童館・児童センター施設整備事業（大島児童館）	整理番号	004168	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3219

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　児童福祉法、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子どもの居場所の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	27,556	現年度	75,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	未就学児や小学生、その他の児童館・児童センター利用者に対し、快適な活動の場を確保する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	同館は木造で、築４４年を経過しており、耐震性や利便性の向上を図るため、新築移設を行う。 ・平成３１年度　基本・実施設計作成、地元関係団体などへの説明・調整 　　建築用地取得（12月補正） ・令和２年度　建物移転工事、旧児童館解体工事、駐車場整備工事（旧児童館跡地）、 　　新児童館開館
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	大島児童館を新築することで利便性、快適性、耐震性などを向上させ、利用者増に繋げる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	令和２年度に建替えを完了し、旧児童館の解体工事まで実施する。令和３年度には、旧児童館跡地の駐車場整備を行い、事業完了となる。				
	（方針立案者：　子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	道路拡幅工事に伴う児童館の移設であり、築４４年の木造施設であるため、耐震性などの不安から、移設にあたっては建替えが必要になる。また、平成２７年に近隣住民（東大宮地区）から建替え要望が提出されている。 同館を新築することで、これらの不安が解消され、同館利用者の利便性の向上が期待されることから、本事業の実施が必要である。				
	（１次評価者：　子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。予算要求にあたっては、事業費の精査を行うこと。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	道路拡幅工事が令和３年度末までに完了する予定であるため、それまでに児童館の移転新築工事を行う。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	老朽化した児童館が現行の建築基準法等に基づき設計、新築されることで、耐震性能や利便性の向上が図られる。 また、道路改良が行われることにより、市民生活が向上する。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	国の交付金制度（土木課交付金事業、移転補償金）で財源確保を図り、一般財源の歳出を抑える。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	施設の管理は、指定管理者が行っている。 児童及びその保護者等が無料で利用できる施設である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域子育て支援センター気軽にお出かけ事業	整理番号	004251	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課				内線	3219

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 児童福祉法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	
	―	―	
	主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,002	現年度	1,212

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域子育て支援センターの利用者の衛生面、利便性を向上させ、乳幼児を連れての外出がしやすい環境を提供する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】未就学児と保護者 【内容】 地域子育て支援センター内に、おむつ処理機を設置し、支援センター利用者の使用済みおむつを施設内で回収し、利用者が使用済みおむつを持ち帰ることなくその場で廃棄できる環境を整備する。 【実施場所】 ・令和元年度：中央、高岡、みやざきの直営3か所の支援センターへ導入 ・令和２年度：清武、佐土原地域子育て支援センターへ導入 ・令和３年度：権現、田野地域子育て支援センターへ導入予定
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	乳幼児を育てる保護者が、使用済みおむつを持ち運ばなくてよくなることから、衛生面の改善が図られる。また、気軽に子育て支援センターを利用できるようになることで、より多くの親子に支援センターの利用を促すことができ、子育て親子の孤立化を未然に防止することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
地域子育て支援センターの衛生面を向上し、利用者の利便性を高めることで、乳幼児親子が乳幼児を連れて外出すしやすい環境整備に努める。				
（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				

１次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
おむつ処理機を設置することにより、地域子育て支援センターの利便性を向上させ、外出時の負担を軽減することで、より多くの子育て中の乳幼児世帯にセンターの利用を促し、子育て親子の孤立化を防止していく。				
（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				

２次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						利用者の利便性向上により、子育て支援センターの利用が促進されれば、子育て支援の充実につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						公共施設は、商業施設や保育所などの民間施設に遅れを取っている状況にあり、市として、子育て環境の充実を図るため、公共施設においても対応する必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	処理機を設置している支援センターの利用者数	目標値	0	25,716	45,756	44,664	43,716
			実績値	0	10,881	0	0	0
			説明	令和元年度利用者内訳…中央7,299人、高岡3,582人、みやざき16,369人				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						民間施設と公共施設で施設としてのサービスに差が生じている状況にあり、早急に改善する必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						公共施設内への処理機の導入であり、民間委託や補助によるコスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	処理機を設置している施設数	目標値	0	3	5	7	7
			実績値	0	3	5	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						公共施設の設備に関することであり、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						商業施設と同様のサービスレベルを確保するため、利用者からの負担は、想定していない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	母子父子寡婦福祉資金債権回収事業	整理番号	004253	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課			内線		3221

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 民法第167条第1項、宮崎市母子及び寡婦福祉法施行規則等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	750	現年度	1,696

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市が有する私債権について、効率的かつ効果的な債権回収の取組をより一層進めることにより、納付の公平性及び財源の確保を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【事業者への委託事務】 ・令和２年度より、母子父子寡婦福祉資金貸付金徴収員を２名配置し、現年度分を中心に徴収事務に当たっているが、１年以上の未償還及び連絡が取れない世帯の滞納分回収について、債権回収に関するノウハウを有する民間事業者に業務委託し、居所、連絡先の調査、電話や文書による催告を実施する。 【市が行う事務】 ・委託事業者から得られた情報に基づき、滞納者の債務履行能力を把握し、的確な法的措置を実施する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還率向上。 ・未納状態の債権者に対する電話や文書等での指導件数増加。 ・母子父子自立支援員（会計年度任用職員）の業務負担軽減。 ・職員や徴収員では対応が難しいケースへの償還指導や債権回収。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	債権回収業務委託は、収納率向上や職員の業務負担軽減を目指すにあたり有効な手段である。委託にあたり、債権回収に関するノウハウの蓄積に努めると共に、他自治体の状況や債権回収方法を参考に、仕様の見直しを検討していく。				
	（方針立案者： 子育て支援課長　河野　芳州　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	関係法令を遵守し適正な事務執行を行うとともに、委託事業者への指導が行えるよう債権回収ノウハウの蓄積に努めるなどの制度設計を構築する。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	費用対効果について検証し、委託前後の人員及び収納率、収納見込みを示すこと。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

債権回収の民間への業務委託については、宮崎県を含む複数の自治体で導入されており、十分な費用対効果が見込める。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

母子父子寡婦貸付金の回収であり、市が主体として実施しなければならない事業。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	回収件数（件）	目標値	0	0	18	35	35
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	債権回収を行った件数				
成果指標２	収納額（千円）	目標値	0	0	7,030	6,598	5,754
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	債権回収による収納額				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

担当者が通常業務の範囲内で取り組むには時間がかかり、債権回収が先延ばしになる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

税部門等で経験を積んだ職員１名を、債権管理専門再任用職員として採用した場合、年間給与額3,420千円（手当・共済費含む）を要し、委託料を上回ることとなる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	対象債権数（件）	目標値	0	0	289	271	236
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	１年以上未納状態の債権数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

個人情報を取り扱うため、市民協働にはなじまない。
市有債権回収の推進を目的とする事業であり、市民協働にはなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

市有債権回収の推進を目的とする事業であるため、受益者負担は発生せず、公平性は保たれている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域の子ども支え合い事業	整理番号	004367	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部　子育て支援課			内線		(70)3219

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：子どもの貧困対策の推進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:子ども子育て　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,077	現年度	1,150

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域が主体となって、何らかの支援を要する子どもの居場所を開設・運営することで、地域で子どもを支え合う環境を整備し、地域連携のモデルを示す。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地域の多様な主体によって、地域の公共施設等を活用し、地域の子どもから高齢者までの多世代が参加でき、子どもの居場所となる地域食堂の開設及び運営を支援する。 多様な世帯を対象とする中で、真に支援が必要である子どもに対して、速やかに支援を行う。 【対象】 地域の任意団体（自治会、まち推福祉部会、地区振興会、地区社協、福祉協力員　等） 【手段】 本事業に新たに取り組む２つの団体（青島、住吉）を「地域の子ども支え合いモデル」として、子どもの居場所の新規立ち上げ及び運営に係る費用の補助を行う。 （補助内訳：新規立ち上げ）※初年度（H31）のみ 設備・物品（備品・消耗品・事務用品）購入費、広告料、手数料　等 （補助内訳：運営） 会食に係る経費、謝金、広告料、手数料　等 【活動頻度】 月１回以上、長期休暇（夏休み、冬休み）月２回以上　年間１６回以上
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	安全安心な子どもの居場所の提供や、継続的な世代間交流の場を通して、貧困や孤食・孤立を防ぐとともに、子どもたちの情操や社会性、生活習慣等の育ちを地域で支えることにより、地域主体の支え合い活動の活性化を図るモデルを構築することで、宮崎市内各地で開催されている子ども食堂（地域食堂）のロールモデルとなる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	子ども食堂コーディネーターと連携が図られたことで、各地域で多くの支援が集まった。交付額も当初の計画より少なくなっており、地域と連携し、各団体が活動の自立に向けた取り組みを行っている。各団体とも子ども食堂開催について、自治会や学校と連携して周知を行っている。また、令和３年度までの事業であるが、本事業の成果を分析し、支援のあり方を検討した上で、さらに子ども食堂の取り組みを市内全域へと広げたい。				
	（方針立案者：子育て支援課長　河野　芳州　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	交付団体の活動状況、財務状況を分析し、地域における子どもの居場所づくり活動の支援のあり方について、今後検討を進めたい。				
	（１次評価者：子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。将来的には自走できるよう、地域で子どもを支え合う環境整備に向けた支援を検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

子どもの居場所づくりに留まらず、広い意味での貧困対策を兼ねるものであり、地域主体の活動を支援することで、地域全体で子どもを見守り、育てる体制が整備される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

交付団体の選定に時間を要した（青島は８月～、住吉は１０月～）ことや、コロナウイルス感染拡大防止のため２～３月の開催が見送られたことで、年間の開催回数は少なかったが、想定を上回る参加状況にあり、一定の成果を得ることができた（青島９回、住吉７回）。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	利用者数（子ども）	目標値	0	340	480	640	640
		実績値	0	324	0	0	0
		説明	初年度　10人*2箇所*17回、2年目　15人*2箇所*16回、3年目　20人*2箇所*16回				
成果指標２	利用者数（子ども以外）	目標値	0	340	480	640	640
		実績値	0	331	0	0	0
		説明	初年度　10人*2箇所*17回、2年目　15人*2箇所*16回、3年目　20人*2箇所*16回				
成果指標３	参加ボランティア数	目標値	0	340	320	320	320
		実績値	0	229	0	0	0
		説明	初年度　10人*2箇所*17回、2年目　15人*2箇所*16回、3年目　20人*2箇所*16回				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

交付団体の選定に時間を要した（青島は８月～、住吉は１０月～）ことや、コロナウイルス感染拡大防止のため２～３月の開催が見送られたことで、想定した活動量（回数）は得られなかった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

各団体が地域との連携を深めることで、多くの支援を受けることが期待され、事業費の削減につなげることができる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	事業実施回数	目標値	0	34	32	32	32
		実績値	0	16	0	0	0
		説明	4・5・6・9・10・11・2・3月/各月１回、7月2回、8月2回、12月2回、1月2回 （初年度4、5月は準備期間につき未実施）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市民団体と一緒に行うものである。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

食堂利用者から参加費（材料費程度）を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域活動事業費補助事業	整理番号	000527	事業期間	開始	昭和64年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課				内線	703261

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市保育所等地域活動事業実施要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	
	ー	ー	
	主要施策	子どもの居場所の確保	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	11,900	現年度	12,500

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	私立認可保育所の多機能化を図り、地域の需要に応じた幅広い子育て支援活動を推進する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】小学生の放課後の受入を行う私立認可保育所等 【手段】保育所等での、小学生の受入事業に係る経費の一部を補助する。 【補助内容】 放課後に小学校１年生から６年生の児童の受入れをし、適切な処遇、安全の確保等を図る私立認可保育所等に対して事業費の補助をする。 ◎補助基準額：500,000円（年額）（５人以上） 200,000円（年額）（３人以上５人未満） ◎補助要件：原則として継続的な事業実施（延べ利用児童数が１日平均３名以上）を要件とし、入所児童の保育に支障のない範囲において実施するものとする。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	保育所の専門的機能を利用した地域の子育て支援の施設としての活動を促進し、保護者の就労支援機能が拡充される。 また、保幼小連携の観点からも小学生と入所児童との交流により、児童のより幅のある発達・発育も促される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
この事業は、小学生の放課後や学校休業日の受入れ先として、児童の適正な処遇及び安全の確保を図る上で、大きな役割を果たしている。また、児童クラブ運営事業の補完的役割を担っていることから、地域の需要に応じた子育て支援の充実を図り、利用者のニーズに対応するため、関係課と連携しながら引き続き事業を行っていきたい。					
（方針立案者： 保育幼稚園課長　成松　久美子　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
小学生の放課後等の受け入れ先として大きな役割を果たしていることから、子育て支援の充実のため、利用者のニーズに対応しながら、今後も引き続き事業を行っていきたい。					
（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地域の連帯感の希薄化が問題化されている中、私立認可保育所が子育て支援の拠点として大きな役割を担っている。
また、小学生の受入れ事業の延べ利用者数は、自主事業も含めて増加傾向にあり、利用者のニーズも高まっている。
なお、生涯学習課が実施する類似事業（児童クラブ）の補完事業として、待機児童発生時の施策としても必要性が高い。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

地域のニーズ等に沿う形で、事業を実施する私立認可保育所が多い。児童クラブの待機児童が発生している中、小学生の放課後対策の受け皿のひとつとなっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	延べ利用児童数（人）	目標値	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
		実績値	69,777	78,285	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

私立認可保育所の卒園児や保育所に兄弟が入所している児童等が利用しており、保護者にとって利便性の高い事業となっている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地域のニーズ等に基づき、事業が実施されているため、事業内容の見直しは難しく、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助対象保育所数	目標値	25	25	25	25	25
		実績値	20	22	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

保育士の配置等にかかる事業費の補助であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

小学生の受入れにかかる利用料については、各私立認可保育所において設定されており、利用者は既に利用料を負担しているため、これ以上の負担を求めることは難しい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	特別支援保育・特別支援児受入促進事業	整理番号	000566	事業期間	開始	平成11年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課				内線	703293

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市特別支援保育事業実施要綱等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	74,772	現年度	92,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がい児保育にかかる費用や受入の為の施設の改修費の補助を行うことにより、保育所等での障がいのある児童の受け入れを促進し児童福祉の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜特別支援保育事業＞（市単補助） 【対象】障がい児保育を実施する私立認可保育所等 【手段】障がい児保育を実施する私立認可保育所等に事業費を補助する（市単独事業） 特区分…75,000円（1人）×在園月数 〈（特別児童扶養手当対象児・身障1,2級・療育A（重度））〉 Ａ区分…50,000円（1人）×在園月数 〈身障3～5級(聴覚は6級まで）・療育B1（中度）・B2（軽度）・医師等に同程度と判定を受けた者（要診断書）〉 Ｂ区分…10,000円（1人）×在園月数 〈上記以外で軽度の障がいが認められる場合〉 ＜特別支援児受入促進事業＞（保育対策等促進事業・1/3国負担） 【対象】障がい児保育のために改修、設備の設置等を行う私立認可保育所等 【手段】障がいのある児童を受け入れるために必要な施設の軽微な改修および修繕、設備の設置等に係る費用を補助する。　※上限：1事業につき1,000千円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	保育を必要とする障がいのある児童を私立認可保育所等において保育することにより、安全で良質な環境を整えることができる。 また、障がいのある児童の受け入れを促進することで、特別な支援を必要とする児童と他の児童の日常的な交流による両者の成長発達や豊かな人間性の育成に繋がるとともに、保護者の就労機会の拡大が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	障がいのある児童を認可保育所等で受け入れることにより、集団保育を経験させ、より良い発達を促すとともに保護者の障がい児保育のニーズにこたえる事業であることから、引き続き事業を行っていきたい。				
	（方針立案者： 保育幼稚園課長　成松　久美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	障がいのある児童の健全な育成、集団保育を実施でき、またその保護者の障がい児保育のニーズに対応できる制度であることから、引き続き事業の継続を図っていく。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標となる成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

身体障がいだけではなく広汎性発達障がいや注意欠陥多動性障がい等、障がいの種別が多様化しており、保育所入所を希望する重度の障がい児が増えてきている。
事業を廃止あるいは縮小した場合、障がいのある児童を受け入れられる保育所が少なくなり、保護者のニーズに応えられなくなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

私立認可保育所等において、障がいのある児童を受け入れる環境を整えることができ、入所を希望する児童をより安全な環境で受け入れることができている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	特別支援児保育利用月数	目標値	1,885	1,885	1,885	1,885	1,885
		実績値	1,516	1,571	0	0	0
		説明	利用月数の増加が見られ、特にＢ区分（軽度の障がい）の利用月数は増加している。				
成果指標２	事業実施保育所の特別支援児受入れ数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	特別支援児受入促進事業を実施した施設の特別支援児の受入れ数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

私立認可保育所等において、障がいのある児童を受け入れるために必要な経費（施設の改修費や加配保育士の人件費等）を負担することで受入施設数を確保できる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

障がい児保育に対応するためには、加配保育士の配置や受入のための設備整備等が必要となるため、人件費や設備整備費等を考慮するとコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	特別支援児保育事業実施保育所数	目標値	55	62	62	62	62
		実績値	59	52	0	0	0
		説明	障がい児保育実施保育所数は年度によりばらつきがあるため事業の継続は必要と考える。				
活動指標２	特別支援児受入促進事業実施保育所数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	障がい児の人数が増加傾向にあるため、受入施設数確保のために事業の継続は必要と考える。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

保育士の配置や障がい児受入のための設備整備等に対する補助であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

保護者は保育料を負担しており、障がいがあることを理由にそれ以上の負担を求めることは適当ではない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	私立幼稚園等特別支援教育・保育事業	整理番号	000578	事業期間	開始	平成23年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課				内線	703288

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市私立幼稚園等特別支援教育・保育事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	6,127	現年度	7,350

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市内に設置された私立幼稚園、学校法人立の認定こども園における障がいのある幼児の教育内容の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】特別支援児教育・保育を実施する私立幼稚園等 【手段】下記を基準に障害のある幼児の教育や保育に係る経費に対し、補助金の支給を行う。 Ⅰ@21,000（1人）×在園月数 ・特別児童扶養手当支給対象児 ・身体障がい者手帳1級・2級以上 ・療育手帳Ａ（重度） Ⅱ@9,000（1人）×在園月数 ・身体障がい者手帳3～5級以上（聴覚障がいの場合は3～6級以上） ・療育手帳Ｂ1（中度）、Ｂ2（軽度） ・身体障がい者手帳又は療育手帳は所持していないが、児童相談所または身体障がい者福祉法第15条に基づいて指定された医師等において上記と同程度の判定を受けた場合（要診断書） Ⅲ@10,000（1人）×在園月数　【市のみ】 ・上記以外で軽度の障がいが認められる場合（要診断書）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	私立幼稚園において、障がいのある幼児の受け入れ体制を拡充することで、安全で良質な幼児教育環境を整えることができる。 また、障がいのある幼児の受け入れを促進することで、特別な支援を必要とする幼児と他の幼児の日常的な交流により、両者の成長発達や豊かな人間性の育成に繋がるとともに、障がい児を持つ父母が共に就労していた場合、子育てと就労の両立が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	障がいのある児童を幼稚園で受け入れることにより、集団教育を経験させ、より良い発達を促すとともに、保護者の障がい児ニーズにこたえる事業であることから、引き続き事業を行っていきたい。				
	（方針立案者： 保育幼稚園課長　成松　久美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	「子ども・子育て支援新制度」の施行により障がい児支援の充実が必要とされていることから、障がい福祉施策とも連携を図りつつ、特別支援保育に対する補助を継続して実施する。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						障がいのある幼児の受入希望がある中、本事業を廃止した場合、障がい児にかかる職員の人件費等、幼稚園の負担が大きくなり、障がい児を受け入れることができなくなる。障がい児に対する幼児教育の提供や、その充実のために、本事業は必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						障がい児に対して、質の高い幼児教育を与えることができている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	特別支援教育 保育利用月数	目標値	660	660	660	660	660
			実績値	546	535	0	0	0
			説明	利用月数は、年度によりバラつきがあるが、増加傾向にある。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						「障がい有り」と判定された児童については、しっかりと補助対象として対応できている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						現況の他に、保護者からの同意が取れていない「潜在的障がい児」がおり、この園児たちの動向が予測できないため、経費削減は難しいと考える。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	特別支援教育 ・保育補助金 支給幼稚園数	目標値	24	24	24	24	24
			実績値	14	15	0	0	0
			説明	幼稚園から認定こども園へ移行した施設があったことと、実施施設数については、保育士の配置に余裕があるか否かによっても左右されるため、平成30年度については施設数が減少している。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						個別の施設における障がい児教育に対する補助であるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						保護者は利用者負担額を負担しており、障がいがあることを理由にそれ以上の負担を求めることは適当でない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	遺児福祉手当支給事業	整理番号	000582	事業期間	開始	昭和45年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課				内線	3226

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市遺児福祉手当支給条例及び施行規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	12,555	現年度	12,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	父母又は父若しくは母が死亡した等により「遺児」となった児童の福祉の増進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【遺児福祉手当】 ○対象 ・宮崎市内に住所を有し、次のいずれかに該当する義務教育中の児童を養育している方 ①父母又は父若しくは母が死亡した児童 ②父母又は父若しくは母が交通災害又は労働災害により重度の障害にある児童 ③父母に準ずる者が交通災害若しくは労働災害により死亡または重度の障害にある児童 ○手段 ・遺児福祉手当の支給は、請求の翌月から始め、支給事由消滅日の属する月で終了する。 ・遺児１人につき月額4,000円を年２回（９月・３月）に支給する。 ・児童扶養手当法施行令の規定に準ずる所得制限あり。（平成19年４月１日から施行） 【高岡町遺児年金】 旧高岡町に住所を有する父母又はその一方を死亡等（離婚含む）により失った義務教育修了前の児童の保護者を対象に、遺児１人につき年額7,000円を支給する。 基本的には遺児福祉手当支給事業に制度統一しているが、本事業に該当しない受給者については、合併調整方針により資格喪失となるまで支給する。平成31年度をもって終了。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	遺児福祉手当を支給することにより当該世帯の経済的支援を行うことで、対象児童の福祉の増進を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	今後も遺児の福祉の増進のため、継続して事業を実施していきたい。				
	（方針立案者： 保育幼稚園課長　成松　久美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	遺児の福祉の増進のため必要な制度であり、今後も継続して実施する。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・本事業を廃止した場合、対象遺児に手当を支給することができなくなり、対象遺児の福祉の増進を図るためには継続した経済的負担の軽減は必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・支給要件に該当すれば申請どおり認定し、対象世帯の経済的負担を軽減している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	遺児手当受給者数（人）	目標値	203	190	188	188	188
		実績値	203	190	0	0	0
		説明					
成果指標２	遺児手当対象児童数（人）	目標値	290	277	265	265	265
		実績値	290	263	0	0	0
		説明					
成果指標３	高岡遺児年金受給者数（人）	目標値	5	1	0	0	0
		実績値	5	1	0	0	0
		説明	令和元年度で終了。				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・市内全ての小中学校の全学年において制度周知を行っていることから対象者のほとんどは申請していると考えている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・事業費として扶助費とチラシの印刷費のみであり、これ以上のコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	広報紙などによる制度周知回数（回）	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	0	0	0
		説明	・市広報みやざき２月号制度周知（市HPによるお知らせを含む。） ・保育幼稚園課や総合支所の窓口にチラシ設置・児童扶養手当担当課や現況届会場にチラシ設置				
活動指標２	小中学校への制度周知	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	・市内小中学校を通じて、全学年全世帯へチラシを配布（私立の小中学校を含む。）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

手当を支給する制度であり、市民協働にあてはまる事業ではない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者負担には該当しない。
所得制限を設けており、より経済的支援を必要とする世帯に支給している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市保育団体補助事業	整理番号	001722	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課				内線	3295

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市保育団体補助金交付要綱）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,750	現年度	5,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市が認可している保育所及び認定こども園に勤務する職員の資質向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜保育団体補助＞ 【対象】　市内の認可保育所等で組織する保育団体（宮崎市保育会） 【手段】　職員の研修費用や保育団体の広報活動費用として必要な経費の補助を行う。 ※補助上限年額　5,000千円 【補助対象経費】 保育制度の研究活動、教育及び保育に資質向上のための研修に関すること （保育制度研究部会、施設長研修、保育士研修等） 保育団体の広報活動、保育所等への情報発信に関すること （ポスター作成、ホームページ運営、保育のお仕事就職説明会） 【当該補助金以外の財源（保育会会費）】※市保育会会員 132施設 ①正会員施設：年額31,000円 ②職員会費：年額1,000円　※減免や準会員等設定あり。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①認可保育所等の職員の研修機会と経費が確保され、施設長や保育士等の資質向上が図られる。 ②情報発信やイベント等を行うことにより、宮崎市の認可保育所等の魅力を発信し、不足している保育士等の確保対策（県外への人材流出防止）を講じることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	保育所職員の資質向上に寄与しており、また、保育士確保にもつながっている。今後も、保育団体と連携して効果的な事業の実施を図っていきたい。				
	（方針立案者：保育幼稚園課長　成松　久美子）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	効率的かつ効果的な補助を実施していく。				
	（１次評価者：子ども未来部長　谷川　小百合）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標となる成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・保育所等の児童処遇向上や事故防止のための、保育士の資質の向上が求められている。
・待機児童解消のための保育士確保対策が求められている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・保育士等の資質向上のための研修が行われている。
・保育士確保のための広報やイベントが行われている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	保育士等研修実施回数	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	13	11	0	0	0
		説明	市保育会の主催する研修会として、年間合計で30回の実施を目標とする。				
成果指標２	研修参加職員数	目標値	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績値	1,377	683	0	0	0
		説明	市保育会が主催する研修会への参加職員数として、年間合計1,500人の参加を目標とする。				
成果指標３	保育のお仕事就職説明会参加者数	目標値	120	130	130	130	130
		実績値	117	64	0	0	0
		説明	市保育会と市が共催する保育のお仕事就職説明会の参加者数として、100人以上の参加を目標とする。				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

質の高い幼児教育の実施と保育の量的な拡大を図ることは、本市においても喫緊の課題である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

保育士等への研修費用や広報活動のための補助で、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助団体件数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	補助対象団体　宮崎市保育会（１団体）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

この補助については、保育所等を運営する団体に対する補助であるので、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

保育団体は、市からの補助と会員の会費で運営されており、会費の見直し等の余地はある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	保育教諭確保のための資格併有促進事業	整理番号	002777	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課			内線		3296

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 幼稚園教諭免許状更新支援事業補助金交付要綱　等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,270	現年度	2,600

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新制度において保育教諭となることが見込まれる者の資格取得を支援し、新たな幼保連携型認定こども園への円滑な移行を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】幼保連携型認定こども園及び幼保連携型認定こども園へ移行を予定している施設 ■保育対策総合支援事業費補助金　補助率：国１／２、中核市１／２ （１）保育士資格取得支援事業 対象施設に勤務する幼稚園教諭免許状を有するものが、資格取得の特例制度を活用し、保育士資格を取得するために要した養成校等の受講料等の補助を行う。 ①養成施設受講料等：経費の1／2（1人当たりにつき100千円を上限） ②代替保育士雇上費：1日当たり　6,590円 ■教育支援体制整備交付金　補助率：県(間接補助)１／２、中核市１／２ （２）幼稚園教諭免許状取得支援事業 対象施設に勤務する保育士資格を有するものが、免許取得の特例制度を活用し、幼稚園教諭免許状を取得するために要した大学等の受講料等の補助を行う。なお、平成２９年度から更新講習受講料等に係る経費の補助を追加。 ①養成施設受講料等：経費の1／2（1人当たりにつき100千円を上限） ②代替幼稚園教諭雇上費：１日当たり　6,590円 ③更新講習受講料等：経費の1／2（1人当たりにつき100千円を上限）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	保育教諭の確保を支援することで、幼保連携型認定こども園への円滑な移行・促進が図られ、新制度の円滑な実施を図ることができる。 また、現勤務職員の継続雇用（資格が欠けていることを理由にした一方的な解雇等の抑制）への効果も期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成３１年度までの移行特例期間中に本事業によって資格取得を促したことで、平成３０年度からは資格併有率は９割を超えている。保育教諭に必要な幼稚園免許更新事業の活用が多く、移行特例期間も令和６年度まで５年間延長となったため、今後も引き続き事業を行う必要がある。				
	（方針立案者： 保育幼稚園課長　成松　久美子　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本事業を活用することで、保育教諭確保に繋がり、待機児童解消への効果も期待できるため、令和２年度以降も継続して本事業を実施する必要がある。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

幼稚園教諭免許更新の補助を活用する職員が増えてきていることから、職員の新規確保のみではなく、現勤務職員の継続雇用にもつながっている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を目的に行う事業であり、また、国の補助を活用する事業でもあることから、市が実施する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
成果指標１	保育教諭資格取得者数（更新除く）	目標値	18	18	18	18	18
		実績値	7	2	0	0	0
		説明	どちらか片方の資格を所有していて、かつ、保育士資格または幼稚園教諭免許状を取得予定の職員で、補助対象となる職員数				
成果指標２	幼保連携型認定こども園の資格併有率	目標値	90	100	100	100	100
		実績値	92	93	0	0	0
		説明	幼保連携型認定こども園に勤務し、保育士資格と幼稚園教諭免許状どちらの資格も併有している職員の割合（%）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

幼稚園教諭免許更新の補助を活用する職員が増えてきていることから、職員の新規確保のみではなく、現勤務職員の継続雇用にもつながっている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国の補助事業を活用することで、国からの支援を受けることができることから、この方法で実施する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
活動指標１	補助実施者数（保育士資格取得）	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	2	0	0	0	0
		説明	保育士資格取得支援事業				
活動指標２	補助実施者数（幼稚園教諭免許状取得・更新）	目標値	30	35	35	35	35
		実績値	48	32	0	0	0
		説明	幼稚園教諭免許状取得支援事業 幼稚園教諭免許状更新支援事業				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

特例制度を活用して保育教諭の確保を行う施設への補助であり、市民の協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

養成施設受講料等、大学受講料等及び更新講習受講料等については、受講に要した経費の１／２を補助対象とし、100千円を上限としている。新制度の円滑な実施を目的としているが、個人資格の取得に関することから現状で適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市幼稚園協会補助事業	整理番号	002975	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課				内線	3295

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　宮崎市幼稚園協会補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,400	現年度	5,400

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	幼稚園は生涯に渡る人格形成の基礎を培う幼児教育の場であるため、研修等の充実により幼稚園教諭の資質向上を図るとともに、私立幼稚園への就園を奨励する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ・宮崎市学校法人立幼稚園協会 【手段】 ・宮崎市学校法人立幼稚園協会に対し、300万円（上限）を補助する。 ＜協会加入園数＞　令和元年度：44園 （施設型給付：14園、私学助成：3園、認定こども園：27園） ＜補助対象経費＞　協会が実施する研修費用（教師・主任研修） 広報活動費用（冊子作成、ホームページ管理費等） ＜当該補助金以外の財源（幼稚園協会会費）＞　各園60,000円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	私立幼稚園及び幼稚園協会に対する補助を行うことで、教育内容の充実や保護者の負担軽減につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	教職員の資質の向上を図ることは重要であるため、今後も継続して事業を行っていきたい。				
	（方針立案者：　保育幼稚園課長　成松　久美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	教職員の資質の向上を図ることは極めて重要であることから、本事業などにより総合的に取り組んでいきたい。				
	（１次評価者：　子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

幼稚園教諭の資質向上と経営改善を図ることにより、幼稚園の魅力がアップし、就園する児童の人数が増えるとともに園児の能力も向上する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

子ども子育て支援新制度の導入により、施設型給付に移行する幼稚園に対する指導・監督が県から市町村になるため、市としても幼稚園の資質向上に積極的に関与する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	研修会の開催回数	目標値	17	17	17	17	17
		実績値	10	10	0	0	0
		説明	宮崎市幼稚園協会で開催する研修会の回数				
成果指標２	研修会に参加する教諭数	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	613	827	0	0	0
		説明	宮崎市幼稚園協会で開催する研修会に参加する教諭の延人数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

質の高い幼児教育の実施と保育の量的な拡大を図ることは、本市においても喫緊の課題である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

教職員への研修費用や広報活動のための補助で、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助団体件数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	補助対象団体　宮崎市幼稚園協会（１団体）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

幼稚園協会に対する補助事業であるため、市民協働はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

幼稚園協会は、市からの補助金と会員の会費で運営されており、会費の見直し等の余地はある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	保育士等確保・定着促進事業	整理番号	003449	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課			内線		3296

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 宮崎市保育士等確保・定着促進事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:子ども子育て　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	10,626	現年度	14,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	労働条件等に関する各種補助を行うことにより、不足している保育士を県外からも確保することで、課題となっている待機児童の解消と若年労働層の移住促進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	県外からの保育士等資格所有者の移住を促進し、また、潜在保育士の再就職の支援や深夜勤務を行っている保育士等の離職防止を図る。 ①転入（移住）保育士等への家賃補助 ■ 月額15,000円（上限）最長36箇月 ②転入（移住）保育士等の転居費用補助 ■ 10 万円を上限として補助（1回のみ） ③深夜勤務を行う施設職員等の定着化支援補助 ■延長部分（夜10時以降）の勤務実績に基づき、 １日あたり1,000 円または2,000円の深夜勤務加算補助 ④保育士等再チャレンジ支援補助（常勤） ■月額15,000円（上限）最長36箇月 ⑤保育士等再チャレンジ支援補助（非常勤）※令和2年4月～ ■月額7,500円（上限）最長36箇月 ※保育士等には、保育教諭を含む。③については、雇用職員全てを対象。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①県外の有資格者の確保により、保育士不足の解消につながる。 ②若年労働層の移住の契機とすることで、「人口の維持」、「税収入の確保」、「消費による経済活性化」などが図れる。 ③特に保育士確保の困難な「夜間保育所」の保育士への補助を充実することで課題である「離職防止」を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 企画政策課の「移住・定住支援事業」については、補助条件が異なるため、活用することができなかった。 保育士等再チャレンジ支援補助については、令和元年度から個人申請を可能とし、令和２年度からは非常勤保育士まで対象者を拡大した。引き続き、更なる保育士確保に向けて、補助要件の見直しを検討する。				
	（方針立案者： 保育幼稚園課長　成松　久美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本事業を活用し保育士を確保することで、保育士等の定着促進や潜在保育士等の掘り起こしに繋がり、保育士不足と待機児童の解消が図られるほか、市が取り組んでいる移住への相乗効果も期待できる。 これまでの事業を継続しつつ、今後、補助要件の見直しにより、更なる保育士確保に繋げていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	より効果的な成果が得られるよう、更なる保育士確保に向けて検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	各保育施設において、保育士確保に努力をしているが、市内での確保が困難な状況となっており、県外からも人材を求める必要がある。					
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	保育士の処遇改善や給与のベースアップが課題となっている中、国や県の施策が停滞しており、また、施設での対応も限度があるため、市の積極的な関与と支援が必要である。					
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	転入保育士数	目標値	19	24	24	24	24
			実績値	9	8	0	0	0
			説明	転入（移住）保育士等への家賃補助と転居費用補助を活用し宮崎市へ転入した件数。				
	成果指標２	再就職保育士数（常勤）	目標値	40	60	80	80	80
			実績値	22	27	0	0	0
			説明	認可保育所等離職後、1年度以上経過した有資格者（潜在保育士）が市の認可保育所等に常勤として再就職した数。				
	成果指標３	再就職保育士数（非常勤）	目標値	0	0	20	20	20
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	認可保育所等離職後、1年度以上経過した有資格者（潜在保育士）が市の認可保育所等に非常勤として再就職した数。				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	平成２７年１０月に初めて待機児童が発生しており、平成２８年度当初でも継続している。近い将来（数年後）には、人口減少により、待機児童問題は解消していくと判断されるため、数年間の事業実施が重要である。また、保育の質の確保と子育て支援環境の整備は喫緊の課題である。					
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	人件費に関する直接的な支援であるため、市の直営での実施が最もコストが低いと判断される。					
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	転入（移住）保育士等への家賃補助	目標値	10	15	15	15	15
			実績値	8	7	0	0	0
			説明	家賃補助を活用した転入（移住）保育士の件数。補助対象期間は最長36月間。				
	活動指標２	転入（移住）保育士等への転居費用補助	目標値	9	9	9	9	9
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	転居費用補助を活用した転入（移住）保育士の件数。３者以上の見積もりが必要で、上限10万円。				
	活動指標３	保育士再チャレンジ支援費補助	目標値	40	60	100	100	100
			実績値	22	27	0	0	0
			説明	補助を活用し認可保育施設へ再就職した常勤保育士の件数（令和2年度からは非常勤も含む）。補助額は月額で常勤15,000円、非常勤7,500円。補助対象期間は最長36月間。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	有資格者の確保のための補助事業であることから、市民協働性の余地はない。					
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	移住保育士等への家賃、転居費用補助については、自己負担あり。対象となる施設等へ補助を行うもののため、見直しの余地はない。					

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	保育士等確保のための処遇改善補助事業	整理番号	003450	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課			内線		703263

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市保育士等確保のための処遇改善補助事業補助金交付要綱等　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	
	―	―	
	主要施策	幼児教育・保育サービスの提供	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	105,803	現年度	114,125

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	待機児童解消のため、教育・保育施設に勤務する常勤の保育士等の処遇改善及び安定的な確保を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 教育・保育施設（私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園等）に勤める常勤の保育士、保育教諭、看護師、准看護師、保健師、小学校教諭、養護教諭及び市長が認める者（以下保育士等） 【手段】 教育・保育施設に勤める保育士等1人当たり 月額最大5,000円（内訳、基本分3,000円、加算分最大2,000円） を施設において支給するのに対し、市が 月額最大4,000円（内訳、基本分3,000円、加算分の半額） を施設に補助する。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	保育士等の処遇改善を行うことで、教育・保育施設の円滑な運営のための保育士等の確保及び保育の質の向上が図られるとともに、待機児童の解消につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 「宮崎市保育士等確保・定着促進事業」においては、R2年度から新たに非常勤職員を対象に広げ、本事業では、常勤的任用の保育士等へ処遇改善を行うことにより、非常勤から常勤的任用への継続的雇用を促し、潜在保育士の安定的な人材確保を図った。現状においては依然保育士不足であり、本事業は人財確保・雇用安定、ひいては待機児童の解消につながることから、引き続き事業を行なっていきたい。					
（方針立案者：　保育幼稚園課長　成松　久美子　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
保育士等の処遇改善を行うことにより、保育士確保が図られ待機児童の解消につながると考えられるため、引き続き事業の継続を図っていく。					
（１次評価者：　子ども未来部長　谷川　小百合　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

保育士等に給与の上乗せ補助を行うことで、人材確保、雇用安定を図ることができる。また、保育士の人材の確保、雇用の安定が児童の保育環境の向上に大きく寄与する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

保育の実施は市の義務であり、教育・保育施設での雇用の維持や処遇の改善が安定した保育の実施には必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	教育・保育施設に勤める常勤保育士等の延べ人数	目標値	26,784	29,364	29,364	29,364	29,364
		実績値	24,630	26,427	0	0	0
		説明	補助対象保育士等×在籍月数の合計				
成果指標２	待機児童数の推移	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	56	43	14	0	0
		説明	平成２９年度は市内を６区域に、平成３０・３１年度は１４区域に、令和２年度は８地域に分類して算出。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

実施しない場合、安定的な人材確保と雇用の維持が難しくなり、保育を希望する児童の受け入れが困難になることも予想される。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

保育士の給与水準を考慮するとした人材確保と雇用安定のための補助である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	補助対象施設数	目標値	156	156	161	161	161
		実績値	153	158	0	0	0
		説明	申請の上補助対象となった施設数。平成３１年度は新たに２施設が認可移行、３施設が幼稚園から認定こども園に移行し、補助対象施設が５施設増加した。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

教育・保育施設を運営する法人等に対する補助であるので、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

制度上、加算分の半額（１，０００円）を施設が負担することを前提として教育・保育施設を運営する法人等に対して補助するものであるため、見直しの余地はなし。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	夜間保育（延長部分）の運営費加算補助事業	整理番号	003499	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課			内線		3296

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 宮崎市夜間保育事業(延長部分)の運営費加算補助事業補助金交付　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,250	現年度	4,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	夜間保育事業を実施している認可保育施設に対し、必要な支援を行うことで、深夜勤務を必要とする世帯の夜間保育ニーズに適切に対応する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	夜間保育事業を実施している法人（施設）に対し、新制度開始前の運営費レベルを確保するための加算補助を行う。 【補助内容】 深夜延長部分の運営費の一部（深夜勤務に係る手当て等）を市独自の加算補助を実施することで、全国的にも数少ない24時間保育サービスの継続を促進しようとするもの。深夜の延長保育を行った保育士等へ支給した給与等のうち、深夜の延長保育時間帯の勤務に要した金額の２分の１に相当する額とし、350万円を上限とする。 《参考》よいこのもり第２幼保連携型認定こども園の運営費（夜間保育事業＋延長保育事業） 平成26年度（新制度前）：24,926千円 平成27年度（新制度後）：21,647千円　差額：3,279千円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	夜間保育事業のうち、特に深夜延長部分の保育サービス提供量を確保することで、深夜労働者世帯のための適切な保育環境を整備し、また、就労継続による自立した生活を促すことで、安易な生活保護制度の利用や児童虐待及び貧困への悪循環の防止を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	深夜延長部分の運営費の一部（深夜勤務に係る手当て等）を市独自の加算補助を実施することで、全国的にも数少ない24時間保育サービスの継続を促進しようとするもの。夜間保育の重要性を鑑み、多様な働き方へ対応できるよう継続して積極的な支援を行っていきたい。				
	（方針立案者：　保育幼稚園課長　成松　久美子　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	夜間保育サービスを提供している法人や施設は全国的にも少ないが、本市においては平成６年以降、夜間保育サービスを提供している。本事業は多様な働き方の支援を行えるのみではなく、一人親世帯の保育支援や児童虐待防止などの役割も果たしていることから、市としても積極的な支援を行っていきたい。				
	（１次評価者：　子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

夜間保育事業の運営は、深夜業務を行う保育士等の確保等、極めて困難であり、国が定める基本的な運営費だけではかなり不足している。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

新制度における国の公定価格の組み立てが、夜間保育事業のうち、特に延長保育部分への支援が不足しているため、市の積極的な支援が必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	延長保育（深夜）の勤務時間	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	3,476	3,933	0	0	0
		説明	夜間保育施設の標準開所時間（11時から22時まで）の延長保育部分のうち、22時以降の延長保育（5時までの7時間）サービスを確保。				
成果指標２	延長保育（深夜）の利用児童数	目標値	0	0	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,771	2,311	0	0	0
		説明	夜間保育施設の標準開所時間（11時から22時まで）の延長保育部分のうち、22時以降の延長保育（5時までの7時間）を利用した児童数。※令和2年度から成果指標に加える。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

平成27年度（新制度）以降の補助額減額に伴い、夜間保育事業実施施設の運営が極めて困難となっている現状から、早期に対応を図る必要が高い。対応しなければ、本市の夜間保育事業自体がなくなる。（事業の撤退、廃止など）

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

直接的な運営費の補助事業であるため、民間委託などの必要性はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	補助対象施設数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	夜間保育実施施設　よいこのもり第２幼保連携型認定こども園（１施設）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

深夜における高い専門性（保育士等の資格）が必要な事業であり、市民との協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

夜間保育事業のサービスの利用者の、利用者負担もある。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小戸保育所整備事業	整理番号	004156	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部　保育幼稚園課				内線	3262

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 児童福祉法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	66,318	現年度	130,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	子どもたちの保育環境を向上させる保育の中核的な施設として、入所児童に安全安心な保育環境を提供し、地域における待機児童を解消するため施設を増改築する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	施設や設備が老朽化している小戸保育所の園舎を改築し、地域における待機児童対策を図るとともに、障がい児や医療的ケア児、外国人児童といった特別な配慮を要する児童の支援など多様な保育ニーズに対応できる施設とする。 平成31年度に事前調査を実施し、基本・実施設計に着手しており、令和２年度は、設計を完成させ、工事費等に係る予算要求を行い、工事に係る契約を締結し、着工する。 ■改修の内容（予定） 延床面積　1,080㎡（鉄筋コンクリート造２階建て） 保育所機能　定員80名予定 保育室、保健室、相談室、ランチルーム等（指定避難所） ■整備スケジュール 平成31年度　事前調査、基本・実施設計　※小戸母子生活支援施設の解体 令和２年度　基本・実施設計、建築主体工事 令和３年度　建築主体工事、設備工事、外構１次工事 令和４年度　供用開始、現園舎解体工事、外構２次工事
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	園舎を整備することにより、安全安心な保育を提供することができる。また市内中心部に立地する利便性を活かし、待機児童の解消が見込まれ、大地震・大津波等の災害時における入所児童及び地域住民の安全確保が図られる。さらに、障がい児や医療的ケア児、外国人児童といった特別な配慮を要する児童の支援など多様な保育ニーズに対応できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	小戸保育所は、「公立保育所運営計画」において、子どもたちの保育環境を向上させる保育の中核的な施設に位置づけている。公立保育所としての役割を踏まえ、地域における待機児童の解消に向けた調整機能を果たし、多様な保育ニーズに対応できる施設として整備する必要がある。 当初の計画では、令和元年度中に基本・実施設計が完了し、令和2年度から令和3年度にかけて工事を行う予定であったが、設計業者選定の条件整理や、新園舎敷地(一部)の借用に関して相手方との合意に至るまでに不測の日数を要したため、設計を令和2年度に繰越し、それに伴って事業終了時期を令和4年度に変更した。				
	（方針立案者： 保育幼稚園課長　成松　久美子　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	保育所保育指針に基づき、保育を実施する上では、児童は明るく衛生的な環境のもと心身ともに健やかに育成されなければならない。小戸保育所において、子どもたちの安全確保と健やかな発育を促すため、工期内に事業が完了するよう適切な進捗管理を行う。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	スケジュールの見直しにあたっては、関係課と調整の上、検討すること。予算要求にあたっては、事業内容や事業費の精査を行うこと。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	小戸保育所は、昭和50年に建設され、築45年が経過し、老朽化が著しく進行している。 保育室も劣化しており、設備等も長期間使用しているため、80名超の児童を預かる施設として抜本的な対策を早急に講じることが必要である。 また、公立保育所として、地域における待機児童の解消に向けた定員の調整機能を十分に果たす必要がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	施設整備を行うことにより、入所児童の安心安全を確保することができ、多様な保育サービスの充実や待機児童の解消に寄与することができる。 また、小戸保育所は、現在、敷地の全てを借用しているが、市有地に移転（一部は引き続き借地）することで、維持管理経費の削減が図られる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	柱のスパン割を経済的で効率的なスパン割とするため、柱１本当りの負担面積が５０㎡以下となるように計画し、建築物の形状を整形とすることで、杭の本数を縮減。建築物の高さを調整し、柱の大きさ等を抑えることでイニシャル・ランニングコストを抑える計画としている。 建築物の中心に吹き抜けを設置し、その上部に高窓（ハイサイドライト）を設けることで、通風・採光を多く取り入れられるため、照明や空調エネルギーを低減できる計画としている。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	管理運営主体について、公立保育所の役割を強化し、市全体の保育資質の向上を図るため、「公立保育所運営計画」において直営で運営する方針となっていることを踏まえ、市が維持管理を行う。 受益者負担については、他の保育所と同様に保育料を徴収しており実施した後の維持管理について、それ以外の徴収はできない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	子ども医療費助成事業	整理番号	000593	事業期間	開始	平成23年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市子ども医療費助成に関する条例及び施行規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	871,805	現年度	1,730,100

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	未就学児から小中学生までを対象に医療費助成を行い、保護者の経済的負担を軽減し早期に受診できる環境を整備することで、子どもの健康を維持する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ・本市に住所があり、健康保険に加入している未就学児から中学校卒業までの児童（15歳に達する日以降最初の3月31日までの者） 【手段】 ・上記対象の保護者からの申請を受けて受給資格証を発行し、病院・調剤薬局を受診する際に保険証とともに受給資格証を提示することで、医療費の保険診療分の自己負担額を助成する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	医療費の負担軽減が図られることで、早期に医療機関で受診できる環境が整備され、重症化を防ぐことができる等、子どもの健全な発育の促進が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】医療費助成の対象者を、小中学生まで拡大した。小中学生については、他事業であるひとり親家庭等医療費助成、重度心身障がい者医療費助成を優先させることとし、財源確保に努める。また、制度実施にあたっては、適正受診の啓発に努めていく。 未就学児童に対しては、引き続き無料化を継続し、小中学生においても医療費助成を実施（一部負担有り）することで、子育て世代の負担軽減を図るとともに、早期受診による重篤化の予防を図っていきたい。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	他課のひとり親家庭等医療費助成事業、重度心身障がい者医療費助成事業と連携することで、より子育てしやすい環境の整備を図りたい。 子ども医療の経済的負担の軽減は、本来、国の責任において実施されるべきであり、国に対して、引き続き、要望等を行っていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。小中学生への対象拡大にあたっては、引き続き、他事業であるひとり親家庭等医療費助成、重度心身障がい者医療費助成の財源確保に努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	本事業を廃止した場合、早期受診をためらう世帯があることが想定されるため、安心して適正な受診ができる子育て環境を維持・整備する必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	子どもの医療費自己負担分を助成し無料または低額にすることにより、子育て世帯の経済的負担の軽減と乳幼児等の早期受診が図られ、重症化による医療費の増加を抑えることができていると考えられる。また、子育てしやすい環境が整備できている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	受給資格者１人あたりの受診件数	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	20.08	20.82	0	0	0
		説明	受給資格者１人あたりの受診件数（年）　＝助成件数（レセプト数）／受給資格者数　【参考】H23　18.32件				
成果指標２	レセプト件数の伸び率	目標値	115	110	170	100	100
		実績値	107.29	98.68	0	0	0
		説明	無料化前（H23年度）を基準としてのレセプト件数の伸び率（%）【参考】H23　466,725件　　H31年度以降は前年比（%）　※R2から対象者が小中学生までに拡大				
成果指標３	レセプト1件当たり医療費助成単価	目標値	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
		実績値	1,631	1,592	0	0	0
		説明	医療費助成額（円）／助成件数（レセプト数）【参考】H23　1,606円　早期受診による医療費抑制の指標				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	対象児童の出生や転入時に申請を受け付け、即時交付や郵送にて受給者証を交付している。また、後日申請の場合についても原則即時交付を行い、申請のあったすべての方に受給者証を交付した。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	国において子ども医療費助成制度が創設されるよう、国に対し引き続き要望を行っていく。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	受給資格者数	目標値	25,000	24,500	50,500	50,100	49,600
		実績値	24,933	24,368	0	0	0
		説明	各年度３月末の受給資格者数				
活動指標２	助成件数（レセプト数）	目標値	525,010	500,000	863,000	863,000	863,000
		実績値	500,735	507,419	0	0	0
		説明	診療報酬明細書の年間件数				
活動指標３	適正受診に関する広報	目標値	0	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	適正受診に関する広報を、市広報等を通じて年に１回は実施する。 ※平成31年度からの新たな指標				

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	行政による子育て世帯への経済的な支援であり、市民協働の可能性はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	小学校就学前の全ての児童に対して医療費を無料化し、小中学生に関しては、入院と薬局を無料とし、入院外については１医療機関あたり月額２００円の自己負担をお願いする。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	親子健康手帳交付事業	整理番号	000595	事業期間	開始	平成04年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法 第１５条、１６条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	12,315	現年度	14,800

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	母子保健の充実
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対　象　：　妊娠の届出をした者 内　容　：　親子健康手帳の交付、副読本（育児情報、各教室の案内チラシ）、つぐみセット（乳幼児健診票、予防接種予診票など）の配布 交付場所：産前産後サポート室（北）、産前産後サポート室（南）、市総合福祉保健センター、佐土原保健センター、田野保健センター、高岡福祉保健センター「穆園館」（全6か所） ※平成26年度より、6保健センターでの交付に集約し、専門職のみの交付で実施。 平成28年度より、6保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届以降の妊婦への継続支援を実施。 平成31年度より、2産前産後サポート室に母子保健コーディネーターを集約。2産前産後サポート室及び4保健センターで母子保健コーディネーターや保健師等の専門職による交付で実施。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	妊婦が ①妊娠経過を知り、自己管理ができる。 ②妊娠・出産・育児に関する知識を得ることができる。 ③安心して子どもを産み、健やかに子育てができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成26年度より、保健所・保健センターで保健師や母子保健コーディネーターにより交付することで、交付時から妊娠等の相談に対応できる体制を整え、ハイリスク者の早期発見にもつなげることができている。また、平成29年度からは、医療機関と連携し、妊娠届を医療機関にも設置し、早期支援を図っている。今後も、医療機関等と連携し、妊婦やその家族の支援等を行っていく。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	安心して妊娠期を過ごしながら、妊娠・出産・育児の知識が得られるよう、医療機関と連携し、よりよい支援につなげていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

母子保健法により規定されている事業であり、廃止はできない。
廃止した場合、妊娠期、乳幼児期の記録を継続して残していく事ができず、一貫した各種保健事業の情報提供が困難となる。
近年の虐待の増加など社会的背景からも、より丁寧な妊娠期からの支援が必要とされる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

指標①について、早期に妊娠、出産、育児に関する知識を得るためには、妊娠１１週までに親子健康手帳の交付を受けることが望ましい。
指標②について、保健師等、専門職による交付に関しては、その場で妊婦の不安に対応することができ、継続した介入が必要な妊婦に対しても対応ができる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	妊娠１１週までの届出者割合（%）	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	96	95	0	0	0
		説明	・11週までの妊娠届出数÷妊娠届出数×100				
成果指標２	親子健康手帳交付時の相談件数	目標値	3,500	3,300	3,400	3,400	3,400
		実績値	3,297	3,310	0	0	0
		説明	・産前産後サポート室及び保健センター(6か所)での親子健康手帳交付時相談件数　・目標値は妊娠届出数とした				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

市内6ヶ所で交付を実施した。指標②については、出生数の減少しているものの、妊娠届出数や親子健康手帳交付数は横ばいとなっている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

親子健康手帳交付時に充実した指導を行っていくためには、これ以上のコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	親子健康手帳の交付数	目標値	3,700	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	3,400	3,403	0	0	0
		説明	・交付場所6か所での親子健康手帳交付数（多胎、紛失、転入含）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

身体的・精神的な個人の健康状態に関する情報等を入手することになるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

妊婦に対する保健指導は、行政機関の役割であるため、受益者負担は考えられない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	幼児集団健康診査事業	整理番号	000596	事業期間	開始	昭和52年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法12条・13条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	91,970	現年度	87,200

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	子どもの発育・発達の確認と、健やかに子育てできる環境整備に努めるとともに、幼児の生活習慣の形成を目的とする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対　　象】1歳6か月～2歳未満及び3歳6か月～4歳未満の幼児とその保護者 【周知方法】個別通知 【内　　容】幼児：身体計測・問診・小児科診察・歯科健診・フッ化物塗布（・視覚検査・聴覚検査・尿検査）※（　）の項目は３歳６か月児健診のみ 保護者：栄養・生活・歯科・発達などの保健指導及び個別相談 【実施回数】H31年度は、年間117回（1歳6か月児健診57回、3歳6か月児健診60回） （市保健所・中央保健ｾﾝﾀｰ44回、江南保健ｾﾝﾀｰ22回、佐土原保健ｾﾝﾀｰ15回、田野保健ｾﾝﾀｰ8回、高岡福祉保健ｾﾝﾀｰ「穆園館」6回、清武保健ｾﾝﾀｰ22回）　※佐土原保健ｾﾝﾀｰ工事期間（8月～3月）は両健診を2か月分ずつ市保健所・中央保健ｾﾝﾀｰで実施。また、新型コロナウイルスの影響で、全9回開催中止。 【スタッフ】小児科医師・歯科医師・保健師・歯科衛生士・看護師・保育士・栄養士・心理相談員（・視能訓練士）※（　）のスタッフは3歳6か月児健診のみ 【未受診者対応】①1歳9か月及び3歳9か月時に未受診者全員の認可保育園入園状況の確認、受診勧奨はがき送付。②保健師等による電話や訪問。 【令和３年度事業計画の予定内容】1歳6か月児健診の一部委託（小児科診察）を検討中。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①保護者が子どもの健康状態を把握できる。 ②保護者が育児に関する知識を得る。 ③幼児の成長・発達を総合的に判断し、遅れや障がい等の早期発見ができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】本事業は、法定健診であり、保護者が子どもの健康状態や成長・発達状況等を把握できる機会である。市としても幼児の健全な成長等を確認できる貴重な機会であるため、今後も継続して実施していく。しかし、課題である保護者の利便性（かかりつけ医での受診や時間帯を選べる等）や小児科医の高齢化に伴う負担軽減を図るためにまずは1歳6か月児健診を2段階（1次：問診・身体計測・歯科診察等。2次：小児科診察）の実施により解消を図りたい。保護者には二度手間になるが、利便性等を考えると2次健診を医療機関への一部委託が望ましく、令和3年度から実施していきたい。			
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市として子どもの健康状態や成長・発達状況等を直接確認できる貴重な機会であるため、継続して本集団健診を実施していきたいが、健診時の医師確保が困難になってきている。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年3月～5月は集団形式での健診を中止した。これらを踏まえ、今後は、個別健診での実施の検討が必要であり、まずは、1歳6か月児健診の医療機関への一部委託に向けて見直しの検討を進めていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。事業の見直しにあたっては、健診時の医師の確保が困難である現状、市民の利便性及び事業の効率性向上について検証し、１歳６か月児健診の委託の必要性を、他市の状況を踏まえ、検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	母子保健法で市町村の義務である。近年は育児経験の少ない親や家庭機能の低下等に対応できる育児支援策としての役割も大きい。また、平成27年には予防接種法の一部が改正され、従来の1歳6か月児健診に加え、3歳6か月児健診においても未接種者に対しては接種勧奨を行うように通知されるなど健診の重要性が増している。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	H31年度は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月5日より2つの健診を9回中止し、受診者数は大幅に減少した。また、未受診者については、受診勧奨により、1歳6か月児健診未受診者総数258人に対し、196人が受診した。3歳6か月児健診未受診者総数293人に対し、212人が受診した。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	1歳6か月健診受診率（%）	目標値	97	97	90	97	97
		実績値	99	98	0	0	0
		説明	対象者に占める受診者数の割合を示す。　R2は、新型コロナウイルスの影響により、受診率低下を見込んで目標値を設定。				
成果指標２	3歳6か月健診受診率（%）	目標値	97	97	90	97	97
		実績値	98	97	0	0	0
		説明	対象者に占める受診者数の割合を示す。　R2は、新型コロナウイルスの影響により、受診率低下を見込んで目標値を設定。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	H31年度は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年3月5日より1歳6か月児健診を5回、3歳6か月児健診を4回を中止することになった。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	安全かつ円滑な健診実施のためにもコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	1歳6か月健診実施回数	目標値	66	62	66	70	66
		実績値	66	57	0	0	0
		説明	事業を実施できた回数を示す。H31市保健所21回、江南11回、佐土原7回、清武11回、田野4回、高岡3回。新型コロナウイルスの影響により3/6より5回中止。R3は実施回数増で設定。				
活動指標２	3歳6か月健診実施回数	目標値	68	64	68	75	68
		実績値	68	60	0	0	0
		説明	事業を実施できた回数を示す。H31市保健所23回、江南11回、佐土原8回、清武11回、田野4回、高岡3回。新型コロナウイルスの影響により3/5より4回中止。R3は実施回数増で設定。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	幼児期における発育や発達の遅れ、疾病等の早期発見、早期援助を目的とした健康診査であるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	対象となる全ての幼児の受診を促進するため、受益者負担は適当でない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	不妊治療支援事業	整理番号	000597	事業期間	開始	平成16年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 特定治療費助成金給付要綱、一般不妊治療費助成金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	91,850	現年度	115,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	少子化対策の一環として、安心して子どもを産み育てることのできる社会の推進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）又は一般不妊治療（人工授精）を受けた夫婦に対し、治療費を助成する。 ＜対象者＞ ・夫婦のいずれか又は両方が宮崎市に住民登録していること。 ・他の地方公共団体から助成を受けていないこと。 ・特定不妊治療の場合は、妻の年齢が42歳以下であること。令和3年1月治療終了分からは、所得制限撤廃、事実婚も助成対象。 ＜助成内容＞ 【特定不妊治療】 ・1回の治療費について、30万円（一部治療10万円）。 ・助成回数は妻の年齢が39歳以下の場合は6回まで、40～42歳以下の場合は3回まで。 ・特定不妊治療で出産後、再度治療を受ける場合は、上記助成回数を緩和。 【一般不妊治療】 ・治療開始月から起算して12か月の治療費について、上限額10万円×2回助成。 【研修会の実施】不妊治療の理解のため、本市管理職向けの研修会を年に1回開催。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	保険診療の対象とならない高額な不妊治療費に対し助成することで、経済的な負担が軽減され、より多くの不妊に悩む夫婦が不妊治療を受けることができる。 また、不妊治療の治療内容や治療にかかる時間等の現状を知ることで、治療に対して職場での理解が進み、働きやすい職場環境となる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	国の「母子保健医療対策総合支援事業」により事業を実施しており、制度改正により一時的に助成件数が減少したが、この3ヶ年は前年度を上回る実績である。令和2年10月に、「所得制限の撤廃」「助成回数の緩和」「初回治療費の増額」の3分野での拡充政策を行うことが示され、具体的な工程表は年内に完成し、令和3年1月から開始予定である。令和4年4月からは不妊治療費の医療保険適用の拡大も検討されていることから、それまでは現在の助成制度を拡充し事業実施する。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	不妊に悩む夫婦は多く、治療費の助成や不妊治療に理解ある職場づくりは重要施策であると考える。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。予算要求に当たっては、令和3年4月からの国の拡充政策について、動向に注視し、対応を検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

不妊治療を受ける夫婦は多く、当事業のニーズは高い。不妊治療費は保険給付の対象とならないものが多いため、経済的負担の軽減につながる事業は当事業のみ。事業を廃止した場合、経済的な負担が増加し、治療をやめざるを得ない状況になることも考えられる。少子化対策のためにも継続して支援していく必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

1回あたりの平均治療費は、特定が60万、一般が3万であり、補助を受けることによって経済的負担の軽減となっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	特定不妊治療費の助成申請件数（件）	目標値	400	400	400	409	533
		実績値	386	427	0	0	0
		説明	前年度実績に基づき設定。				
成果指標２	一般不妊治療費の助成申請件数（件）	目標値	165	200	200	121	183
		実績値	147	166	0	0	0
		説明	前年度実績に基づき設定。				
成果指標３	不妊治療についての研修会参加人数	目標値	0	0	0	30	30
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	研修会の参加人数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

県内の産婦人科のある主な医療機関へチラシを配布している。申請件数は年々増加傾向にあり、想定した活動量は得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国及び県の補助金要綱に沿って事業を行っている。助成額を下げれば患者の経済的負担が増加するため、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	不妊治療費助成制度のチラシ等設置箇所	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	15	15	0	0	0
		説明	制度について多くの人に周知する必要があるため、県内の産婦人科のある主な医療機関や保健センターにチラシを配布。				
活動指標２	不妊治療についての研修会の実施	目標値	0	0	0	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	研修会の開催回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

治療費を助成する事業であり市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

治療費は高額であり、助成額の上限を超える部分については自己負担が行われている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	妊婦健康診査事業	整理番号	000599	事業期間	開始	平成09年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法第13条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	306,194	現年度	300,900

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	妊娠中の疾病等の早期発見、早期支援を通して、安心・安全な出産を目指す。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜妊婦健康診査＞ 対象者：宮崎市に住民登録のある妊婦（健康診査受診時） 委託先：宮崎県医師会、宮崎大学医学部附属病院、助産院（平成29年度より5施設） 方　法：妊娠届時に交付された妊婦健康診査助成券を各医療機関に提出し受診する。 自己負担：1～14回目の助成券に示される検査項目について助成有り。助成の検査のうち月あたりの負担が1,500円(8回)と、無料(6回)になるよう設定。平成31年度より非課税世帯または生活保護世帯の妊婦については14回全て無料とする。 検査内容：尿検査、血液型検査、血色素検査、梅毒検査、血糖検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、風疹ウイルス抗体検査、HTLV-Ⅰ抗体検査、HIV抗体検査、胎児発育検査(超音波等)、クラミジア抗原検査、B群溶血性レンサ球菌検査 子宮頸がん検査 ＜県外受診分＞ 対象者：同上　妊婦健診にかかる費用 方　法：①健診時に立替払い②必要書類を添付し申請③審査後、口座に振込み 自己負担：県外で受診した妊婦健康診査の費用の一部について、助成券相応の補助をする
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①妊婦が自分自身と胎児の健康状態を知ることができる。 ②妊婦自身が妊娠経過を知り、自己管理ができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	地域において安心・安全に妊娠し出産できる環境づくりが求められているなか、計１４回の健診のうち６回を全員無料としているが、平成３１年度からは、非課税世帯を対象に１４回すべてを無料化し、妊娠・出産にかかる経済的不安の軽減を図っている。健やかな妊娠、出産を支援することが少子化対策としても有効であるため、今後も事業を継続していく。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	妊娠期における経済的負担の軽減は、安心・安全に妊娠し出産できる環境づくりに必要である。今後も、経済的負担の軽減だけでなく、妊婦にとって受診しやすい環境の整備に努めていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

妊婦健康診査は母子保健法により規定されている事業である。
本事業を廃止した場合、妊婦及び胎児の健康管理が難しく疾病の予防・早期発見が困難になり、胎児の健全な発育・安全な出産が望めない。また、近年、妊婦の身近なところに支援者がいない等の理由から里帰り出産が増加している。全ての妊婦が平等に妊婦健診を受診でき、妊婦の経済的負担の軽減を図る本事業の必要性は高い。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。

● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

多くの妊婦が、適切な時期に適切な健診を受けており成果は得られている。
県外受診においても、里帰り出産等の妊婦が妊婦健診に係る補助を受けており成果は得られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	妊婦健康診査受診率（%）	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	99	98	0	0	0
		説明	（1回目受診者数÷妊娠届出者数）				
成果指標２	県外受診者数（人）	目標値	220	230	230	230	230
		実績値	244	220	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。

● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

医療機関において着実に実施している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。

● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

健診委託料は診療報酬に基づき設定している。コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	助成券の発行数（人）	目標値	3,700	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	3,365	3,374	0	0	0
		説明	妊娠届出数＋再交付数（転入妊婦、紛失妊婦等）－多胎児妊婦数				
活動指標２	県外補助件数（件）	目標値	1,100	1,180	1,180	1,180	1,180
		実績値	1,218	1,098	0	0	0
		説明	過去2年分の平均件数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。

【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

妊婦健康診査事業自体が市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

妊婦健康診査の自己負担については、14回の健診の内6回分を無料とし、8回分を1回当たり1,500円の受益者負担として設定している。平成31年度より、非課税世帯または生活保護世帯の妊婦においては、14回分すべてを無料としている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	乳幼児等予防接種事業（定期予防接種）	整理番号	000602	事業期間	開始	昭和23年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 予防接種法第5条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	817,533	現年度	921,350

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	感染の恐れのある疾病の発生および蔓延を予防し、健やかな子育てを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【乳幼児等予防接種】 対 象 者：本市に住民登録を有する予防接種の対象年齢にある乳幼児等 委 託 先：（公社）宮崎市郡医師会・（公社）宮崎県医師会・宮崎大学医学部附属病院 方　　法：各医療機関で個別接種（通年） ワクチン：ＢＣＧ、四種混合、二種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、麻しん・風しん（MR）、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、Ｂ型肝炎 ※令和2年10月からロタワクチンが定期化 自己負担：なし 【予防接種健康被害障害年金】 対象者及び事業内容：予防接種により健康被害が生じ、国が認定した者に対し障害年金を支払う。また、新たに健康被害が生じた場合、「予防接種健康被害調査委員会」を開催し国への認定申請のための健康被害救済事務を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①予防接種により、疾患への罹患を防止することができる。 ②多くの市民が接種することにより、疾病の蔓延を防止することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	感染の恐れのある疾病の発生および蔓延を予防し、健やかな子育てを推進ために必要な事業である。今後も他市町村、医療機関との連携充実を図り、予防接種率の向上を目指す。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	感染症の発症予防、重症化予防、蔓延予防のため、接種勧奨や周知等に努め、着実に対応していきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。委託料を見直す妥当性について、他市の状況等を踏まえ検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	当事業は予防接種法で義務付けされている事業であり、実施しなければ対象疾患の罹患者が増加し、感染症が蔓延する恐れがある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	対象疾患の大きな流行がないため、成果は得られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	定期予防接種実施者数（人）	目標値	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
		実績値	87,491	84,807	0	0	0
		説明	ＢＣＧ・四種混合・三種混合・二種混合・ポリオ・日本脳炎・麻疹・風疹・ﾋﾌﾞ・小児用肺炎球菌・HPV・水痘				
成果指標２	ＭＲ１期（１歳児）予防接種率（%）	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	95.4	97	0	0	0
		説明	ＭＲ(麻しん風しん混合)ワクチンの１歳児における接種率。対象者は、１歳児の10月１日現在住民人口。				
成果指標３	ＭＲ２期（年長児）予防接種率（%）	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	93.7	93.7	0	0	0
		説明	ＭＲ(麻しん風しん混合)ワクチンの幼稚園等の年長児における接種率。対象者は、4月１日現在における年長児の数。				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	計画通り予防接種を実施している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	診療報酬等を参考に単価設定しており、更なるコスト削減は困難。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	予防接種実施医療機関数（県医師会所属を除く）（箇所数）	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	82	83	0	0	0
		説明	対象者にとって身近で、接種しやすい環境作りが必要である。 目標値は過去の実績を勘案して従前のままとした。				
活動指標２	接種勧奨回数	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	0	0	0
		説明	勧奨を行った回数。【自宅郵送】6回【学校配布】3回【保育園等配布】1回【健診時】1回【新入学説明会時】1回				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	予防接種事業自体が市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	高い接種率を維持し、感染症の蔓延を防ぐという観点から、受益者負担になじまない。全国で自己負担をとっている自治体はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	離乳食教室事業（もぐもぐランド）	整理番号	000603	事業期間	開始	平成09年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：母子保健法第９条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	現年度
● 直営　○ 委託　○ 補助		4,566	4,570

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	乳児の健やかな子育てで重要とされる離乳食について必要な知識や技術の普及を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①対象　離乳食時期（生後４～６か月頃）の子どもを持つ保護者 ②内容　離乳食の進め方の講話、調理実習、試食 ③年間実施回数・定員　24回・540名 市保健所（12回　定員30名/回） 佐土原保健センター（3回　定員15名/回） 加納地区交流センター（3回　定員15名/回） みやざき子育て支援センター（6回　定員10名/回） ④実施時間　13時30分～15時30分＊みやざき子育て支援センターのみ10時00分～11時00分 ⑤周知方法　子育て情報セット送付時に個人通知
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①保護者が、離乳食の適切な与え方を理解し調理体験することで、不安を解消し安心して離乳食を進めることができ、子どもの健やかな育ちに繋がる。 ②子育て支援センターでの離乳食教室をきっかけに、支援センターの利用促進や支援の必要な人に対し、地域と連携した継続的な支援・見守りができるため、より密着した事業展開に繋がる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持　● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】本事業は、毎回、募集定員を上回る申込がある大変人気のある事業である。離乳食の開始時期や調理方法等について不安を持つ保護者も多く、育児不安の軽減のため、今後も継続して実施していく。 今年度より本格的に、子育て支援センターと連携した事業実施に取り組んでいく。また、他の地域の子育て施設等と連携した教室実施についても今後更に強化していく。				
	（方針立案者：親子保健課長　坂本　哲哉　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持　● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	教室見直しにあたり、適切な支援を行うための実施体制を整え、参加者の声を聞きながら改善に取り組み、再構築方針に沿って事業展開を図っていきたい。また、子育て支援センターでの事業実施をきっかけに、地域と連携した継続的な支援・見守りにも繋げていきたい。				
	（１次評価者：子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持　● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、事業のあり方については、昨年度のモデル事業及び本年度の子育て支援センターとの連携事業の結果を踏まえ、引き続き検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

核家族化など近年の子育て環境の変化に伴い離乳食に不安を持つ保護者が増えているが、本事業以外で栄養指導を行いながら、離乳食調理体験ができる機会はない。本事業を廃止した場合、離乳食の適切な指導助言を行う機会がなくなるため廃止できない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

体験型学習により、参加者の離乳食に対する不安の軽減につながり一定の成果を得ている。（不安の内容：始める時期、作り方、食材と量、すすめ方、食べさせ方等）

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	参加者数（人）	目標値	540	620	540	540	540
		実績値	599	639	0	0	0
		説明	教室の目標値は定員数。				
成果指標２	不安が解消されたと回答した人の割合（%）	目標値	98	90	90	90	90
		実績値	98.4	89.7	0	0	0
		説明	アンケートの結果。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

離乳食の開始が推奨されている適切な時期に、知識の提供ができている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

子育て支援センターを活用することで、センター職員の協力が得られるため、結果、現在保育にかかる人件費の削減ができた。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	開催数（回）	目標値	22	32	24	24	24
		実績値	22	32	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

子育て支援センターでの離乳食開催をする上で、食生活改善推進員との協力を視野に入れ、活動していくことも検討していきたい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

離乳食に対する知識の普及啓発を図るために、離乳食の形態や作り方を体験するという観点から受益者負担はなじまない。また試食は行うが、量は一口程度である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	母子訪問事業	整理番号	000604	事業期間	開始	平成09年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法第１０条、１１条、１７条、１８条、１９条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	9,867	現年度	10,160

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	妊産婦や乳幼児の健康の保持増進及び、健やかに子育てできる環境整備
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】宮崎市に居住する妊産婦、新生児・乳児等 妊産婦：妊娠届、医療機関からの連絡等 新生児・乳児：赤ちゃん誕生連絡票兼低体重児出生届（親子健康手帳添付ハガキ）、医療機関からの継続看護依頼　等 【手段】 保健師や母子訪問指導員等による家庭訪問指導を実施。 ＜内　　容＞ ・問診、授乳相談、計測、家族計画指導、その他の保健指導等 ＜訪問時期＞ ・妊娠中、主に生後（産後）０～３か月頃 ※平成25年度より、本事業対象者への訪問は、「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問も兼ねている。 ※令和2年度より、母子訪問指導員分の訪問指導については、一般社団法人宮崎県助産師会へ委託している。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	母親が妊娠･出産･育児に関する知識・情報を得ることで、不安の軽減ができ、安心して育児ができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】本事業等により、母子の健康状態等を把握し、必要に応じて「みやざき安心子育て包括支援事業」へ繋ぐなど、切れ目のない支援に努めている。 母子保健法に基づき、妊産婦・乳児等の健康の保持増進を図るための事業である。また、核家族化や人間関係の希薄化等の影響もあり、子育てに不安な妊産婦は多く、訪問により、母子に寄り添い、正しい知識や情報等を伝えることは重要であるため、今後も継続していく。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後も、切れ目のない寄り添った支援が必要であり、医療機関や保健センターとの情報の共有や連携等を行いながら、適切な支援を行うために必要な体制の整備に努めていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、みやざき安心子育て包括支援事業との連携を図ること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

母子保健法第11条・17条･19条により訪問指導が義務付けられている。
産後しばらくは母子ともに療養安静が必要な時期である。本事業を廃止した場合、母親が心身ともに最も不安定な時期に支援することができなくなる。また、子育ての基本である家庭（養育環境）を見る機会を失う。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

把握した訪問希望の対象者については、訪問・電話等で概ね対応できている。また緊急度に応じた、訪問指導を実施している。平成28年度は予算を超えるニーズがあり、平成29、30年度も訪問件数の増加が見られる。平成31年度は新型コロナウイルス感染症の影響で微減した。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	出生数に対する乳児訪問指導実施率（％）	目標値	50	55	56	56	56
		実績値	54	55	0	0	0
		説明	新生児・未熟児・乳児訪問指導実施数（実人員）（母子訪問指導員・母子保健コーディネーター実施含む）÷出生数（年度）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

母親の育児不安や母乳育児への不安等があり、訪問希望があった対象者については、母子訪問指導員や母子保健コーディネーター、各保健センター保健師により支援ができている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

新生児・未熟児・乳児に対する訪問指導数の5割弱（H31年度）は母子訪問指導員が実施しており、対象者のニーズの高さを考えるとコスト削減は難しい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	妊産婦訪問指導件数（件）	目標値	2,300	2,500	2,600	2,600	2,600
		実績値	2,493	2,529	0	0	0
		説明	妊産婦訪問指導延件数（うち母子訪問指導員は1,250件） 目標値は実績に基づき設定				
活動指標２	新生児・未熟児・乳児訪問指導件数（件）	目標値	2,300	2,500	2,500	2,500	2,500
		実績値	2,460	2,398	0	0	0
		説明	新生児・未熟児・乳児訪問指導延件数（うち母子訪問指導員による訪問は1,249件） 目標値は実績に基づき設定				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

母子訪問指導は、有資格者が専門的な知識に基づく支援やケアを実施する事業であるため、市民協働は困難である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

必要性の高い市民を対象とするため、受益者負担は適当ではない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	乳幼児発達相談事業	整理番号	000605	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法第10条、発達障害者支援法第３条、第５条、第６条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,111	現年度	3,302

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	健やかに子育てできる支援体制を充実する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１）発達相談　※H31年度は、年24回開催。 ＜対象＞心身の発達に障がいが疑われる幼児（概ね３歳以降）とその保護者 ＜内容＞自由遊びや集団遊びの中で観察や各専門職への相談。必要に応じて小児科医師から保護者にアドバイスを行う。臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、保育士、心理相談員、保健師等による個別相談は必要時に行う。 ＜実施場所＞市保健所・中央保健センター ２）健診事後教室　※H31年度は、年23回開催。 ＜対象＞主に1歳6か月児健康診査を受けて発育・発達に遅れ等がみられる幼児とその保護者 ＜内容＞音楽療法士や保育士による親子での集団遊び等を通じた子育て支援や各専門職への相談。臨床心理士、言語聴覚士、栄養士、心理相談員は個別評価を必要時実施し理学療法士や保健師は観察及びアドバイスを行う。 ＜実施場所＞市保健所・中央保健センター 【令和３年度事業計画の予定内容】 引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、効率的に事業運営を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①専門職の助言により、保護者の育児不安や負担・問題が軽減する。 ②対象者が事業に参加することにより保護者の思いや困り感に寄り添い、児への的確な対応や今後の方向性などの支援ができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	安心して子育てできる環境を整えるため、今後も事業継続が必要な事業である。引き続き、発達相談や健診事後教室を実施し、心身に障がいが疑われる幼児の保護者の育児不安等の軽減を図っていきたい。新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、１回あたりの参加者を少人数に設定したり、集団での遊びを工夫しながら事業を組み立てて行っているが、今後も引き続き、感染防止対策を講じながら、地域の感染状況に応じて事業内容を工夫しながら対応していきたい。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	発育・発達に遅れ等がみられる幼児の保護者の不安や負担は大きく、安心して子どもを産み、健やかに子育てできる環境に必要な事業である。対象者やその保護者が、事業に参加しやすい体制を整備することで、子育て支援体制の充実を図っていきたい。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、引き続き、感染防止策の徹底を図っていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本事業を廃止した場合、丁寧な関わりを必要とする幼児の成長発達を確認する場がなくなるだけでなく、保護者の困り感や不安感などを軽減する場も失うこととなる。その結果、発育・発達の遅れの発見が遅くなったり、ひいては児童虐待につながる可能性も否定できない。H31年度は、定員を上回る希望者がおり、３～５か月待ちの状況である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

本事業の参加率は、H31年度は、保護者の都合や新型コロナウイルスの感染拡大防止のための参加者数制限により、約8割程度で目標値を下回った。専門職（小児科医師、臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、心理相談員等）の支援により、市総合発達支援センター等への紹介も適時・適切に行われ、想定した成果を得ることができた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	発達相談延参加者数	目標値	288	288	260	288	288
		実績値	274	257	0	0	0
		説明	12人×24回　※1回当たりの受入れ人数12人。月2回開催。H31年度末から新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加者数を制限して開催。R2年度は、目標値260人に設定。				
成果指標２	健診事後教室延参加者数	目標値	360	360	168	360	360
		実績値	273	259	0	0	0
		説明	15人×24回　※1回あたりの受入れ人数15人。月2回開催。H31年度末から、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加者数を制限。R2年度は、目標値1回8人の168人に設定。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

想定した専門家による相談、助言や情報提供を行えた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

対象児については、心身の発達等に障がいが疑われる幼児であるため、専門職の個別相談等が必要であり、様々な視点での観察が必要である。ボランティアのスタッフを入れる余地はない。。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	発達相談開催回数	目標値	24	24	24	24	24
		実績値	25	24	0	0	0
		説明	月2回開催。				
活動指標２	健診事後教室開催回数	目標値	24	24	21	24	24
		実績値	24	23	0	0	0
		説明	月2回開催。H31年度末、新型コロナウイルスの影響で1回中止。R2年度は、4～5月に3回中止としたため、目標値を21回に設定。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

身体的、精神的発達状況を判断するには、専門知識が不可欠であり市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

心身障害児者への支援は行政の役割であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	乳幼児健康診査事業	整理番号	000607	事業期間	開始	平成09年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法第13条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	56,759	現年度	62,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	乳幼児の疾病等の早期発見、早期支援を行い、健やかな子育てを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者：宮崎市に住民登録のある乳幼児 委託先：宮崎県医師会、宮崎市郡医師会、宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、宮崎市社会福祉事業団 方　法：妊娠届時に交付する乳幼児健康診査受診票3回分 （1回目：3～4か月児、2回目：7～8か月児、3回目：1歳～1歳2か月児） 各医療機関の窓口に提出し、受診する。 3～4か月健診未受診者には、個別電話相談を行う。 自己負担：無料（委託料：大学のみ独自単価5,720円、その他6,310円） 内　　容：問診及び身体計測、診察　等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①多くの対象者が健康診査を受診できる。 ②保護者が子どもの健康状態を把握できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	出生後の早い時期から定期的に健診を実施することで、乳幼児の疾病等を早期に発見し、早期の支援に繋げることができるため、今後も各医療機関と連携を図りながら、事業を実施していく。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	乳幼児健診は、保護者が子どもの健康状態を把握でき、乳幼児の疾病等の早期発見、早期支援を行うために必要な事業である。今後とも、健診の充実に努めるとともに、子育てに対する保護者の不安軽減のため、個々への支援の充実を図っていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・乳幼児健康診査は、母子保健法により規定されている市町村事業である。
・この事業が廃止された場合、乳幼児の疾病の予防や早期発見が困難になり、保護者の育児不安の対応もできない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・健診受診率は高く、医師に個別に相談できること等により保護者の育児に対する不安軽減につながっている。
・今後も乳幼児健康診査の必要性について、親子健康手帳交付時及び生後2か月時に文書等にて啓発を行う。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	乳幼児健康診査受診率（%）	目標値	99	99	99	99	99
		実績値	98	99	0	0	0
		説明	3～4か月児健診（受診者数÷3～4か月児健診対象者数）				
成果指標２	乳幼児健康診査受診率（%）	目標値	97	97	98	98	98
		実績値	96	97	0	0	0
		説明	7～8か月児健診（受診者数÷7～8か月児健診対象者数）				
成果指標３	乳幼児健康診査受診率（%）	目標値	95	95	95	95	95
		実績値	91	94	0	0	0
		説明	1歳児健診（受診者数÷1歳児健診対象者数）				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・対象者の利便性を高めるため、健診の1・2回目は、県内の広域医療機関に、3回目は市内とその周辺2町の医療機関において実施している。対象者に対する受託医療機関数は充足しており十分な活動量を得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・委託料は宮崎大学のみ独自単価、その他は県下市町村で統一されたものである。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	乳幼児健康診査受診の勧奨機会	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	0	0	0
		説明	3～4か月児、7～8か月児、1歳児健康診査に関して受診勧奨できる機会 （親子健康手帳交付、2か月児情報セット、予防接種、全戸訪問、母子訪問にて）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

乳幼児期における疾病等の早期発見、早期援助を目的とした医学的検査なので、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

乳幼児健康診査の公費負担は、事業の主旨からも受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	乳幼児等任意予防接種事業	整理番号	002101	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	84,107	現年度	65,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	感染の恐れのある疾病の発生および蔓延を予防し、また乳幼児の発症時における重症化を防止する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者及び接種回数（いずれも接種日に宮崎市に住民登録のある者） 〔ロタ 1価〕　…生後6週から24週までの乳児（2回経口接種） 〔ロタ 5価〕　…生後6週から32週までの乳児（3回経口接種） ※令和2年10月からロタワクチン定期化 〔流行性耳下腺炎〕…1歳・年長児（2回） 〔３種混合（ジフテリア・百日せき、破傷風）〕…年長児（１回） 〔骨髄移植等後のワクチン再接種〕…骨髄移植等で予防接種の免疫が失われ、移植前に接種した定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された者 公費助成（ワクチン相当分を補助） 〔ロタ1価〕…11,000円/回〔ロタ5価〕… 6,300円/回〔流行性耳下腺炎〕…3,100円/回 〔３種混合（ジフテリア・百日せき、破傷風）〕…1,700円/回、平成31年度から開始。 〔骨髄移植等後のワクチン再接種〕…助成金額は、予防接種を実際に要した費用と宮崎市と一般社団法人宮崎市郡医師会との間で締結した契約に基づく委託単価とを比較して少ない額とする。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①予防接種により、疾患への罹患及び重症化を防止することができる。 ②多くの市民が接種することにより、疾病の蔓延を防止することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	令和2年4月から、骨髄移植等後のワクチン再接種として、造血幹細胞移植等によりそれ以前に接種した定期の予防接種の効果が期待できないと医師に判断された者に対して再接種費用の助成を開始。また、以前からの事業として平成25年度からロタ、流行性耳下腺炎、平成31年度からは３種混合ワクチンの一部助成を行っている。 今後も対象者への周知等の勧奨を行い、接種率向上に努めながら、感染症の発症予防、重症化予防、蔓延予防のため事業を継続していく。				
	（方針立案者：　親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	感染症の発症予防、重症化予防、蔓延予防のため、定期予防接種のみならず、任意予防接種についても、着実に実施していきたい。				
	（１次評価者：　子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

接種率の上昇により、着実に当該疾病における重症化および、蔓延を防止することができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

流行性耳下腺炎の罹患者が確実に減少している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	任意予防接種実施者数（人）	目標値	16,900	16,900	13,200	9,500	9,500
		実績値	13,450	15,810	0	0	0
		説明	ロタウイルス(1価）、（5価）、流行性耳下腺炎、3種混合				
成果指標２	流行性耳下腺炎1期（1～2歳児）予防接種率（%）	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	90.3	93.5	0	0	0
		説明	流行性耳下腺炎1期ワクチンの1～2歳児における接種率。対象者は、１歳児の10月１日現在住民人口。				
成果指標３	流行性耳下腺炎2期（年長児）予防接種率（%）	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	78.9	82.9	0	0	0
		説明	流行性耳下腺炎2期ワクチンの幼稚園等の年長児における接種率。対象者は、4月1日現在の年長児の数。				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

医師会等の協力もあり、任意予防接種の受託医療機関は充足しており、市民が接種しやすい環境となっている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

診療報酬等を参考に単価設定しており、更なるコスト削減は困難。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	受託医療機関	目標値	55	55	55	55	55
		実績値	52	52	0	0	0
		説明	流行性耳下腺炎ワクチンを接種可能な受託医療機関数				
活動指標２	骨髄移植等後ワクチン再接種実施医療機関への説明会（件）	目標値	0	0	2	2	2
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	実施医療機関（宮大、県病院）へのガイドライン説明。造血幹細胞移植等後のワクチン再接種可能な対象者への周知へつなげる。				
活動指標３	骨髄移植等後ワクチン再接種実施者数	目標値	0	0	5	5	5
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	当該再接種が必要と認定された予防接種				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

予防接種は医学的判断に基づく医療機関での実施が必要であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

ロタ、流行性耳下腺炎、３種混合ワクチンについては、医療機関が自由設定した金額から、助成額を差引いた分が自己負担額になる。
また、骨髄移植等後のワクチン再接種については、自己負担なし。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざき安心子育て包括支援事業	整理番号	002849	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課			内線		4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法第9条、第10条、第22条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	24,764	現年度	26,900

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援を行い、より身近な場で妊産婦を支える仕組みに必要な体制の構築を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１）母子保健相談支援事業 対象者：妊婦及び概ね1歳までの乳児を持つ保護者 内　容：母子保健ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ等が全妊婦を把握し、要支援者に関係機関等と連携・支援を行う。平成31年4月1日から産前産後サポート室を市内に2か所設置し、母子保健ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを集約した。 ２）産前・産後サポート事業（ママ'sサロン） 対象者：出産や育児に不安を抱える妊婦、初回産後4か月頃までの産婦等 内　容：市内3か所の子育て支援ｾﾝﾀｰ（みやざき・佐土原・清武）及び2か所の保健ｾﾝﾀｰ（中央・江南）において、身体計測、育児指導、保育士によるふれあい遊び、助産師による授乳相談等を行う　※平成28年度から出産準備教室事業を統合 ３）産後ケア事業（ほっとデイ・ほっとホーム） 対象者：心身の不調または育児不安があり、家族等から援助が受けられない産後1年までの女子及び乳児 内　容：助産師や理学療法士等が心身のケアや育児サポートを行う デイサービス型及びアウトリーチ型を合わせて１人原則5回まで
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	母子保健ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの配置により、関係機関の連携強化、支援を要する妊産婦への包括的支援が可能となる。産前・産後サポート事業の実施で、①妊娠期からの支援により、身近に相談する相手がいない妊産婦の不安を軽減することができる。②リスク中間層も含めた網羅的な支援により不安を抱える妊産婦の減少を図ることができる。③産後ケア事業の実施により「産後うつ」の発症予防を図ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 平成28年度から保健ｾﾝﾀｰに母子保健ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを配置し、産前・産後からの切れ目ない相談支援に努めている。平成29年4月から産婦健診後の受け皿として、産後ケア事業アウトリーチ型（訪問型）を開始した。組織体制の構築にあたり関係部局と協議を重ね、平成31年4月から産前産後サポート室を2か所設置し、母子保健ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを集約配置。今後は子ども家庭総合支援拠点の設置もふまえ「子育て世代包括支援センター」として、人員増を含め、機能の充実を図っていく。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後とも妊娠期から出産、子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援に努め、身近な場で妊産婦を支える仕組みに必要な体制の構築を図っていくことで、子育て支援を充実させたい。なお、今後設置予定の「子ども家庭総合支援拠点」との連携体制についても検討していく必要がある。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう、関係部局との連携に努めること。産後ケア事業や子育て世代包括支援センターの体制充実については、その必要性について十分に検討を行うこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

H26年度にモデル事業として取組み、評価しながらより適切な対象・手段で実施する等、対応を工夫し市の状況に応じた対象・手段で取り組んでいる。育児に不安を抱えている妊産婦は多く、産前・産後からの切れ目のない相談支援を行わなければ、身近に相談相手がいない妊産婦の不安を軽減することができない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

地域の保健センターや自宅で、助産師等に気軽に相談等ができることで、育児不安が減った産婦の割合が増えており、想定した成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	身近に相談相手のいない産婦の減少（%）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1.8	1.2	0	0	0
		説明	宮崎市3～4か月児健康診査アンケート（「育児について身近に相談する方はいますか」）結果（参考：H27 2.4%）				
成果指標２	産後の指導・ケアの満足度（%）	目標値	90	90	93	93	93
		実績値	89.1	90.5	0	0	0
		説明	宮崎市3～4か月児健康診査アンケート（「産後の指導・ケアは十分だったか」）結果（参考：H29 84.8%）				
成果指標３	育児不安が減った産婦の割合（%）	目標値	95	98	98	98	98
		実績値	97.4	97.7	0	0	0
		説明	産前・産後サポート事業 参加者アンケート（終了時）において「育児不安が減った」に対し（「A：そう思う」「B:少しそう思った」と回答した人数）÷ｱﾝｹｰﾄ回答延人数×100				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

母子保健コーディネーターの増員により支援延べ人数や産前・産後サポート事業の参加者が増えている。産後ケアを必要とする人の実態把握が難しいことと、H31は年度末に新型ｺﾛﾅの影響で利用が慎重になったことで、目標値には届かなかった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

民間委託できるものに関しては委託している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	母子保健コーディネーター支援延人数	目標値	3,000	3,700	3,300	3,300	3,300
		実績値	3,618	3,103	0	0	0
		説明	前年度実績に基づき目標を設定。H29年度から母子保健ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを8名に増員。H31年4月から2か所の産前産後ｻﾎﾟｰﾄ室に母子保健ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰを集約配置。				
活動指標２	産後ケア事業利用者延人数	目標値	200	230	230	230	230
		実績値	218	200	0	0	0
		説明	前年度実績に基づき目標設定。宮崎県助産師会委託。H30年度から訪問型開始。H31年度のほっとﾃﾞｲ利用者(実人数)20人(助産院5か所)。産後ほっとﾎｰﾑ利用者(実人数)51人。				
活動指標３	産前・産後サポート事業「参加型」参加者延人数	目標値	200	230	230	230	230
		実績値	218	200	0	0	0
		説明	前年度実績に基づき目標を設定。参考)平成31年度ママ’sサロン参加者(実人数)妊婦クラス16回54人、産婦クラス5回153人。				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

医学的な専門知識等が必要であり、市民との協働は困難である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

産後ケア事業においては、国の運営要綱で「利用者から利用料を徴収するものとする」と規定されている。利用者に配慮し、500円の受益者負担を設定している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	新生児聴覚検査事業	整理番号	003396	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法第13条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	15,588	現年度	17,350

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新生児の聴覚障がいの早期発見・早期療育を行い、健やかな子育てを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者　：宮崎市に住民登録のある世帯に生まれた新生児。 委託先　：宮崎県医師会、宮崎大学医学部附属病院 方　法　：妊娠届時に交付する助成券を各医療機関に提出・受検する 検査方法：自動聴性脳幹反応（自動ABR）のみ 公費助成：5,000円 ※厚生労働省が示す「医療機関における新生児聴覚検査に関する留意事項」には、「初回検査および確認検査は自動ABRで実施することが望ましい」と記載あり、自動ABRのみ助成対象としている。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①より精密な検査結果が得られる自動ABR検査を推奨し、検査を受ける機会を広く提供する。 ②保護者が子どもの聴覚状態について把握することで、聴覚異常の早期発見・早期療育につなげる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	聴覚障がいは、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要である。今後も、妊産婦へ周知を行うとともに医療機関との連携を図り、効果的な事業実施に努めていく。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	新生児の聴覚異常の早期発見・早期療育のため、医療機関と連携・協力し、事業の円滑な実施に努めていきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・医療機関における新生児聴覚検査の留意事項(国)には、概ね生後3日以内に初回検査を行い、要再検の場合は概ね生後1週間以内に確認検査を行うとあり、通常、初回検査と確認検査は産科入院中に行う。
・検査機器についてはOAEに比べ自動ABRの方が精度が高く、厚生労働省も自動ABR検査を推奨している。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・厚生労働省通知「新生児聴覚検査の実施について」に、市町村の取り組みとして、検査に係る費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を積極的に図ることとある。このことから行政の関与は不可欠である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	新生児聴覚検査受診率（%）	目標値	80	95	95	95	95
		実績値	90	91	0	0	0
		説明	受診者数÷出生数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・医療機関において着実に実施している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・医学的検査であるため、低コストでの実施は難しい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	新生児聴覚検査受診の勧奨機会	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	新生児聴覚検査について受診勧奨できる機会（親子健康手帳交付、妊婦健康診査等）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

新生児・乳児期における聴覚異常の早期発見・早期療育を目的とした医学的検査であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

検査に係る費用は5000円を越えた分は自己負担となっており、実施医療機関によって金額が異なるため、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市総合発達支援センター車両更新事業	整理番号	003933	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課			内線		4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市総合発達支援センター条例、障害者総合支援法、児童福祉法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	22,080	現年度	18,755

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	通所部（生活介護事業所「宙」・定員20名、児童発達支援センター「すぴか」・定員40名）の利用者に対し、安全で適切な送迎サービスを実施する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】宮崎市総合発達支援センター通所部送迎車両（バス3台・バン2台） ※現在センター送迎用車両は11台、うち、老朽化等で今回更新が必要なものが5台。 【手段】年2台ずつ（最終年度は1台）の購入により、より適切な障がい児（者）専用車両に更新していく。 更新対象車（R2更新予定） ○三菱ローザ1台（昇降リフト付ディーゼル車5.24L） ・H15年3月登録、耐用年数6年　走行距離　312,838km（R2.5.28現在） ・送迎可能数：車椅子2台、児童11名
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	車両を更新することで、リフト利用中の故障による事故や負傷、送迎中のエンジントラブルによる遅延等のリスクの少ない送迎が可能となる。 また、より適切な障がい児（者）専用車両に更新することで、車内空間を無駄なく利用しつつ、障がいの状態に応じたより安心で安全な送迎が実現する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	令和２年度をもって、当初の計画どおり老朽化した送迎車両の更新が完了するため、本事業の廃止を検討する。その他の送迎車両の更新については、必要に応じて検討していく。				
	（方針立案者：　親子保健課長　坂本　哲哉　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	本施設の利用者にとって、通所に必要な送迎を行うことは、保護者等の負担軽減のために重要である。今後も、計画的で適切な更新に努め、より安心で安全な送迎を行っていきたい。				
	（１次評価者：　子ども未来部長　谷川　小百合　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

センター利用者には車椅子・専用バギー使用者がいるため、障がい児（者）専用福祉車両の利用が適切である。特に生活介護「宙（そら）」は重症心身障がい者の受け入れを行っており、医療機器の移送も含めた送迎が必要な利用者も存在する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

宮崎市総合発達支援センターは宮崎市が指定管理で管理運営する施設である。そこで使用する車両の更新であり、国・県・民間が役割を担うべきものではない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	1日あたりの送迎人数	目標値	77	77	77	0	77
		実績値	88	76	0	0	0
		説明	延べ人数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

どの車両も走行距離が20万～30万kmであり、登録から約15年であるため、大きな故障で使用不可能になり、通所送迎に支障を来たす。またその故障により利用者等に怪我などをさせる可能性がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

故障の多いリフトのみ更新する方法を検討したが、車両自体の耐久年数や走行距離も多い状態であるため、車両自体の更新が必要である。総合的な修繕期間の長期化、代車レンタル費用等による維持管理費の増加が現状でみられており、これらも車両自体の更新を行った場合、減少する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	1年あたりの送迎稼働日数	目標値	239	239	239	0	239
		実績値	240	240	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

車両更新であるため、市民協働はなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

車両更新であるため、受益者負担は適当ではない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市総合発達支援センター備品更新・施設改善事業	整理番号	004224	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課			内線		4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市総合発達支援センター条例、障害者総合支援法、児童福祉法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	18,769	現年度	6,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	利用者に対し、安全で適切なサービスを実施する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【平成31年度実績】 １．施設修繕（老朽化した施設の修繕） ・床暖房電磁接触器取替　・空調機修理　・医療ガス設備修繕 ２．賃借料　・Ｘ線管球…故障部品のリース（機器入替までの応急対応） ３．備品購入（耐用年数超過等で部品交換等の修理は困難） ・鼻咽喉ファイバースコープ…老朽化が著しく正確な診断・治療に支障をきたした ・オージオメータ…9月に故障し検査不可となったため更新した ・トランポリン　・医療用ベッド　・冷凍冷蔵庫 ４．工事請負　・雨水吹込防止　・すべり台 【施設概要】 ・開館日：平成15年4月1日 ・平成31年度延べ利用者数　39,377人 （うち診療部22,320人、通所部14,398人、地域生活支援部等2,659人）
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、利用者の安全性が確保され、より良いサービスを提供できるとともに、施設の長寿命化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 当該施設は開設後１７年以上が経過しており、医療機器等の備品が老朽化し、使用不能や故障が多い状態となっている。平成３１年度から、年次計画的な更新を実施しており、令和２年度から高額医療機器については、リース導入により費用の平準化を行った。今後も、継続して更新等を行うことで、利用者の安全性の確保や、より良いサービスの提供を行う。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	当該施設は発達障がいにおける総合的な療育の拠点施設であり、備品の更新等を行うことで、利用者が安全かつ安心してサービスを受けれる施設環境を整備していきたい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、優先順位をつけたうえで、施設の修繕・備品の更新を行うこと。備品購入については、リースも視野に検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	供用開始後17年が経過していることから、施設の設備及び備品の老朽化が進んでおり、先送りすることで利用サービスに支障をきたし、総合的な療育の拠点施設としての役割を果たせなくなる。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	適切かつ万全な施設環境を整えることで、利用者が安心かつ安全にサービスを受けることができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	施設の整備に関しては、複数業者から見積りを取るなど低コストとなるよう努める。また、備品購入の際には入札を行うためコスト削減が見込まれる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	経年劣化による施設の設備及び備品の更新であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	妊娠ＳＯＳ相談事業	整理番号	004283	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課			内線		4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：母子保健法第９・１０条（知識の普及・保健指導））
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,583	現年度	3,700

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	思いがけない妊娠等の相談に対する環境整備に努め、相談者個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組みを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	※女性健康支援センター（一般社団法人宮崎県助産師会に委託）の見直し・充実 名　称：妊娠ＳＯＳみやざき「あいのて」 対象者：思いがけない妊娠・避妊・性等に関する悩みを抱えている者等 内　容：①思いがけない妊娠・避妊・性等に関する定期相談対応（来所・電話・メール） ②緊急支援及び関係機関窓口等での出張相談対応 ③専用ホームページ等の新規開設および積極的活用（月２回） ④関係機関との連携強化（ネットワークの構築、情報共有の場の設定） ⑤商業施設等での周知カードの配布等 相談場所：宮崎市保健所（別途、相談者の自宅や、関係機関窓口等での相談も必要に応じて実施） 実施日時：週２日　火・木曜日　１７：００～２０：００（受付１９：３０まで） （年末年始は休み）　※但し、出張相談等は随時実施
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①相談者の心身の負担軽減を図る。 ②性に関する正しい知識の普及により、長期的な思いがけない妊娠の予防につなげる。 ③相談者に早期介入を行い、選択の幅を広げることで、赤ちゃんの産み捨てを含めた、児童虐待を未然に防ぐ。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	新たに独自のホームページも開設し、市民への周知も行っている。また緊急対応を行うことで、出産後の虐待に繋がる恐れの事案を防ぐことができている。今後も、行政等の支援機関の閉庁時等に、相談支援・アウトリーチ型の支援体制で、支援が必要な人が、できるだけ早く、必要な支援機関に繋がるよう支援を行っていく。				
	（方針立案者：親子保健課長　坂本　哲哉）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	重大な乳幼児虐待が顕在化しており、望まない妊娠対策は喫緊の課題である。市民や関係機関への周知を徹底し、より多くの関係機関との連携に努めたい。				
	（１次評価者：子ども未来部長　谷川　小百合）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、市民ニーズに適切に対応していくこと。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						相談対応のみならず、ホームページ等による情報の提供を通じて、思いがけない妊娠等に悩む人への情報提供や支援を積極的に行うことで、中絶や健診未受診出産といったリスクを減らすことができる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						母子保健事業は、市が実施すべき事業であり、子どもを安心して産み育てられる環境を整えることは、市の責務である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	人工妊娠中絶のうち妊娠12週以降の実施件数割合（%）	目標値	0	18	18	18	18
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	相談に応じ早期に自己決定することで、中絶のなかでも身体的にリスクの低い時期の実施を目指す。※参考値：15.0%(H28)13.6%(H29)（指標が出るのは2年後）				
	成果指標２	人工死産率（%）	目標値	0	13	13	13	13
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	指標１では宮崎市民を直接反映できないため。※参考値：22.3(H25)16.4(H26)16.8(H27)14.3(H28)14.6(H29)（指標が出るのは2年後）				
	成果指標３	妊婦健診未受診のまま分娩に至った数	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	7	0	0	0
			説明	妊婦健診未受診のまま、医療機関へ飛び込み出産となった数、もしくは自宅等で分娩に至った数※参考値：1件（H26）2件（H27）3件（H28）1件（H29）3件（H30）				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						身近な人になかなか相談できないケースも多く、思いがけない人工妊娠中絶、特に身体的負担の大きい中期中絶の増加、出産後の虐待に繋がる恐れがあるため、相談体制の充実は急務である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						実施については委託をし、コストの削減を図っている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	相談延件数	目標値	0	100	100	100	100
			実績値	0	33	0	0	0
			説明	平成31年度内訳：面接0件、電話31件、メール2件				
	活動指標２	訪問回数	目標値	0	25	25	25	25
			実績値	0	9	0	0	0
			説明	緊急支援や関係機関窓口等での出張相談を行った回数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						相談を受けるためには、専門的な知識と対応が求められるため、市民との協働はなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						受益者負担を求めることにより、必要な方が相談を躊躇する可能性があるため、受益負担は適当ではない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	産婦健康診査事業	整理番号	004373	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	子ども未来部　親子保健課				内線	4248

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法第13条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	33,182	現年度	35,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	母親の産後うつの予防と育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止に資することを目的とする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者：宮崎市に住民登録があり、県内の産科医療機関において 健診の受診を希望する産婦（令和３年度からは県外の医療機関も対象） 委託先：宮崎県医師会、宮崎大学医学部附属病院 方　法：妊娠届時に交付する助成券を各医療機関に提出・受診する 公費助成：産後2週間健診5,000円 産後1か月健診5,000円 内　容：1.問診 2.診察 3.体重、血圧測定 4.尿検査 5.産後うつスクリーニング検査 （①エジンバラ産後うつ病質問票、②育児支援チェックリスト、 ③赤ちゃんへの気持ち質問票による精神状態の把握） ※健診の結果、支援が必要なケースについては、医療機関から情報提供を受け、地区担当保健師が訪問等の支援を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①母親の産後うつ等の状況を早期発見し、支援に繋げることで、健やかな子育てを支援することができる。 ②乳児虐待の早期発見・未然防止が図られる。 ③産科医療機関との連携体制を構築し、産婦に対して切れ目のない支援に繋げることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	出産後、育児に不安を抱えている産婦は多く、産後うつ等が原因で、児への虐待に発展するケースも多く報告されており、産後うつの予防と育児不安の軽減は、虐待の早期発見や未然防止等にも有効である。現在、里帰りによる県外受診の場合、自己負担が生じているが、より多くの産婦が受診できる体制を整えるため、令和３年度から県外医療機関での受診について拡大したい。				
	（方針立案者： 親子保健課長　坂本　哲哉　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	虐待予防は行政の責務であり、健やかな子育てを支援するうえで、産婦健診は必要である。医療機関等の関係機関と連携を図り、産後の初期段階における母子に対する支援の強化のため、助成の対象者を県外医療機関で受診した妊婦に拡大したい。				
	（１次評価者： 子ども未来部長　谷川　小百合　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。県外医療機関受診に対する助成の必要性については、ニーズ及び他市の状況を踏まえた上で検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることは重要な課題であり、その中心的役割を担う母子保健医療対策の充実強化が求められている。このような課題に対応するために、国の「母子保健医療対策総合支援事業」がある。その事業の一つに本事業があげられており、本事業は健やかな子育て支援の一環になり得るものである。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・産婦健診は市町村業務であり、市が実施すべきである。また、H29年度改定の「産婦人科診療ガイドライン」において、「産後うつのスクリーニングは産後２週と４週の時期でのスクリーニングを推奨する」とされている。
・医療機関との連絡会を開催し、連携体制を構築するとともに産婦健診の重要性等について共通認識を図る。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	産後２週間健診受診率	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	80	86	0	0	0
		説明	産後2週間健診受診者数÷妊娠届出数×100 H31：2,855÷3,310×100				
成果指標２	産後１か月健診受診率	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	86	90	0	0	0
		説明	産後1か月健診受診者数÷妊娠届出数×100 H31：2,974÷3,310×100				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・産後うつは産後の母親の10人に1人にみられ、母親の自殺や児童虐待につながる恐れもある。産婦健診の実施により、うつ傾向が最も高くなる産後2週間の頃から早期介入することが可能となり、育児不安の軽減、虐待の早期発見・未然防止につながっている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・県医師会と宮崎大学医学部附属病院への委託により実施し、コスト面、妊婦健康診査事業との連携面で最も効率的・効果的な手法である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	産婦健診事後対応件数	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	282	311	0	0	0
		説明	医療機関より情報提供があり対応した数				
活動指標２	産後ケア事業に紹介したケース数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	23	22	0	0	0
		説明	産婦健診対応後に産後ケア事業を利用した数。目標値は実績に基づき設定（産後ケア事業全利用者数の約２割程度を設定）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

産婦を医学的に健康診査するものであるため、市民協働の余地なし。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

・国の実施要綱では、産婦健診後のフォロー体制として産後ケア事業を実施していることが産婦健診実施の要件となっている。このことから産婦健診は県内の産科医療機関において実施するものを対象としている。
・医療機関によって健診費用が異なり、一部自己負担が発生することもある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざき健康ふくしまつり補助事業（健康まつり部会）	整理番号	000640	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　保健医療課				内線	4241

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： みやざき健康ふくしまつり補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		―	―
		主要施策	地域福祉活動の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,009	現年度	2,188

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域、市民活動団体等との連携を図り、保健、医療、福祉に関する情報発信や働きかけを行い、地域主体の支えあい活動を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	事業実施主体である「みやざき健康ふくしまつり実行委員会」に運営費を補助し、市民が健康づくりや福祉について考えるための啓発イベントの開催を支援する。 保健・医療・福祉などの関係者のみならず、多くの市民がともに参加できるまつりを実施する。 ※平成30年度は、11月3日（土・祝）フローランテ宮崎にて開催。 参加団体数　76団体 来場者数　10,980人 ※令和元年度は、11月3日（日・祝）フローランテ宮崎にて開催。 参加団体数　79団体 来場者数　12,319人 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①すべての市民が幸せを実感できる健康福祉社会につながる。 ②各種団体等との交流を通し、相互理解が深まる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	器材リース料・駐車場及び会場使用料・消費税率引上げ等の必要経費が増額する中、市社会福祉協議会の共同募金のこれ以上の拠出も見込めないことから、令和２年度以降は市からの補助金増額で対応することとした。 本事業については、かねてよりイベントの目的意識の希薄化や規模の肥大化による会場や駐車場の確保の困難さなどの課題があり、見直しを検討する必要があると考える。そこでより幅広い年代層に対して、「食生活や運動など普段の生活の中で健康づくりを行う大切さ」の理解を深めるため、健康づくり団体や食・スポーツ団体など多様な市民が参加し、相互交流が図れる集客力のあるイベントの企画立案について検討していく。				
	（方針立案者：　保健医療課長　山王　孝成　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	本事業が過去には市の直営イベント事業であった経緯を踏まえると、経費増額分を市からの補助金で対応せざるを得ない状況にある。 本事業の見直しの検討については、福祉総務課を始めとする関係各課と連携を図りながら、事業実施の目的を再度確認した上で、効果的な実施方策を検討していく。				
	（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、関係部局・関係機関と連携を図り、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

少子高齢化が進み、家族や地域社会のあり様が変化する中で、市民の生活習慣も多様化しており、健康づくりや福祉について、より一層の啓発が必要になってきている。
一方で、事業を廃止した場合は、定着してきた市民と高齢者や障がい者団体等との交流の機会や団体の活動を披露する場が無くなり、健康と福祉について啓発ができなくなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

平成30年度までは目標値を平成18年度の実績値で設定していたが、会場となるフローランテ宮崎の収容可能人数を考慮し、目標値を12,000人に見直した。
なお、リピータ率は約7割と高く、市民に健康づくりの重要性や福祉について考える機会を提供できていると言える。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	来場者数（人）	目標値	14,500	12,000	12,000	12,000	12,000
		実績値	10,980	12,319	0	0	0
		説明	天候に恵まれたため、前年度の来場者数を上回った。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

令和元年度の参加団体数は前年度より3団体増え、目標値に達した。また、各団体のブースには多くの市民が訪れ、盛況であった。
○参加団体数（R1年度）
・健康まつり部会　22団体　・ふくしまつり部会　43団体
・ステージ部門　14団体（うち2団体は重複）
・その他　2団体

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

イベントを開催するにあたり、来場者の安全確保にかかる経費やテント設営にかかる経費、会場や駐車場使用料も増加している現状では、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	参加団体数（団体）	目標値	79	78	78	78	78
		実績値	76	79	0	0	0
		説明	出店ブース参加団体数の減により目標値を下げたが、令和元年度は実績値が目標値を上回った。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

医師会等の健康づくり団体や福祉団体、ボランティア団体・ボランティアスタッフの協力を得て実施している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

市民への啓発を目的に開催しており、市民に負担を求めることはできない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	在宅当番医制業務委託	整理番号	000675	事業期間	開始	昭和52年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　保健医療課				内線	4241

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 休日在宅柔道整復師当番事業運営費補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	21,565	現年度	20,811

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	医療機関等との相互連携を強化し、市民が安心して適切な医療サービスを受けることができる体制の確保と充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	休日に急病となった市民及び広域住民に対し、適切な救急医療が受けられる体制を提供する。 ・宮崎市郡医師会と宮崎市郡歯科医師会に事業を委託する。 ・宮崎県柔道整復師会に事業運営費の補助を行う。 ・宮崎市郡医師会への委託事業については、宮崎東諸県医療圏で共同運営している。なお、令和元年度から宮崎市郡歯科医師会への委託事業についても共同で運営することとなっている（歯科についても負担金徴収）。 ○委託料の算定方法：開設１箇所１回当り１万円＋事務費 ○補助金の算定方法：診療日数１日当たり１万円
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民が、医療不安を抱くことなく、安心して日常生活を送ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	休日に発生する急患に備えて当番医を確保することは、市民が安心して生活していくうえで必要不可欠であるため、関係機関の協力を得て、引き続き事業を実施していく。				
	（方針立案者： 保健医療課長　山王　孝成　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市民が安心して生活できるよう、365日切れ目なく救急医療を提供するために、本事業を着実に実施していく。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	・宮崎東諸県医療圏において共同運営を行っている。 ・事業廃止の場合、休日における救急医療が確保できなくなる。 ・県は類似の事業を行っていない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	医師会に委託し、休日および年末年始の診療にあたっている。 一日平均患者数（令和元年度実績） 医師会事業　…606.4名 歯科医師会事業　… 18.8名 柔道整復師会事業… 12.5名 医師会がホームページ等を通じて適切に情報発信を行っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	患者数（医師会・歯科医師会）	目標値	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
		実績値	42,626	47,512	0	0	0
		説明	（目標値の数値は想定される患者数）				
成果指標２	患者数（柔道整復師会）	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,043	948	0	0	0
		説明	（目標値の数値は想定される患者数）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	科目毎に適切な医療機関数が確保されている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	１医療機関当たり１回１万円で実施しており、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	延べ実施医療機関数（医師会、歯科医師会）	目標値	1,140	1,140	1,140	1,140	1,140
		実績値	1,137	1,211	0	0	0
		説明					
活動指標２	延べ実施施術所数（柔道整復師会）	目標値	71	76	71	71	71
		実績値	72	76	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	医療行為であるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	医療費の自己負担がある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	夜間急病センター小児科管理運営事業	整理番号	002407	事業期間	開始	平成26年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　保健医療課				内線	4241

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市夜間急病センター条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	15,369	現年度	16,130
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民が安心して医療を受けることができる体制の確保と充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	初期救急医療を担う夜間急病センター小児科を県立宮崎病院内に設置することで、２次及び３次医療の県立宮崎病院小児科との連携が図られ、夜間における小児救急患者に対する医療体制が確保でき、また宮崎市郡医師会を指定管理者とすることにより、年中無休の夜間救急医療を提供することが可能となっている。 なお、夜間急病センター小児科は、『県医療計画（平成２５年３月策定）』の「こども医療圏」構想に基づき、初期から３次医療までの診療を同一敷地内で行うことができるよう平成２６年４月に県立宮崎病院敷地内に移転・開設したもので、県央地区唯一の小児を対象とした夜間初期救急医療機関である。 【施設の概要等】 ・所在地　：県立宮崎病院附属棟１階（住所：宮崎市北高松町５番３０号） ・施設面積：２０１．７㎡（※賃借面積３５２．９２㎡…賃借料設定あり） ・診療日時：毎日午後７時から翌日午前７時まで ・職員体制：医師１名、看護師２名、薬剤師１名、放射線技師１名、事務員２名、用務員１名、保安員１名（放射線技師と用務員は午後１１時以降は０名）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	夜間の小児救急患者に対する初期救急から３次までの医療提供が可能となり、利便性の向上と質の高い医療サービスが確保できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	宮崎市夜間急病センター小児科は、市民が安心して日常生活を送るためには必要な施設である。 昨今の勤務医師の高齢化により診療体制の維持が課題となっていることから、関係機関と協議しながら医師確保対策に取り組み、事業継続を図っていく。				
	（方針立案者： 保健医療課長　山王　孝成　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	小児救急医療体制の維持及び充実のため、勤務医師の確保対策について関係機関との協議を進めながら、必要な施策を進めていきたい。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。							県の医療計画に基づく県央地区唯一の夜間の小児初期救急医療施設であって、市民の安心・安全を守るために必要な事業である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）							夜間の初期救急の医療を担う必要不可欠な施設として、市民の期待に応えられている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	夜間急病センター小児科受診者数（年間）	目標値	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
			実績値	8,253	7,996	0	0	0
			説明	勤務医師等への負担軽減を図るため、市民への周知徹底によりコンビニ受診を減らしつつ、適切な初期救急の医療体制を維持していく。				
	成果指標２	夜間急病センター小児科受診者数（１日平均）	目標値	21.9	21.8	21.9	21.9	21.9
			実績値	22.6	21.9	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）							年間約８千人の小児が受診しており、十分な活動が図られている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝							県への建物賃借料や負担金（駐車場管理人件費）等は実費相当額であり、これ以上削減の余地はないが、2029年（夜間急病センター設置から15年後）には使用料賃借料のうち建築費負担相当額（5,691千円）の削減が見込まれる。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	年間診療日数	目標値	365	366	365	365	366
			実績値	365	366	0	0	0
			説明	年中無休で診療を行っている。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。							医療行為であるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし							利用者は、国が設定した診療報酬点数により医療費を支払っており、負担は適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	健康危機管理体制整備事業	整理番号	003603	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　保健医療課				内線	4241

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 地域保健法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康危機管理体制の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,519	現年度	2,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	重大かつ緊急性のある健康危機が発生、または発生の恐れがある場合などに、速やかに健康危機管理体制が始動できるよう、人材の育成や対応能力の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】健康危機管理支援チームの構成員として予定される職員 具体的には、主に保健所に勤務する、公衆衛生医師(保健所長)、保健師、看護師、薬剤師、獣医師、栄養士、事務職員　等 【手段】 （１）厚生労働省が企画する「災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）養成研修」に参加した。 ・　開催時期：8月　オンライン開催　参加人数： 2人 ・高度編　開催時期：2月　オンライン開催　参加人数： 2人 （２）・上記の対象者に資料配付を行った。約180人 ・講義と演習を組み合わせ、年1回訓練を実施した。 （３）健康危機管理支援チームの活動に必要な物品等を整備した。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	重大な健康危機に対して、有事のみならず平時から備えることにより、事態に迅速かつ適切に対応し、地域における健康危機管理対策の強化を図ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	健康危機管理体制を整備することは、重大かつ緊急性のある健康危機が発生した場合に速やかに健康危機管理体制を始動させるためには必要であるため、引き続き国の補助金を確保したうえで物品等の整備や人材育成を行っていく。				
	（方針立案者： 保健医療課長　山王　孝成　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	重大な健康危機発生時には、医療提供体制の再構築、避難所等における保健活動並びに生活環境の確保など、健康危機管理組織が担う責任は大きい。有事に必要な情報収集、分析評価、連絡調整等のマネジメント業務等の指揮調整機能等の対応能力向上も含め、宮崎市における健康危機管理体制を整備することは早急に取り組むべき課題である。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	職員を研修に派遣し、また訓練を実施することで、平時から健康危機事例に備えることができ、地域における健康危機管理対策の強化を図ることができる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	健康危機は、多くの市民の生命や健康の安全を脅かす事態であり、その対策は行政が行う必要がある。保健所での体制整備の後、市の他部局や県と連携しその体制を推進することも検討していく。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	災害時健康危機管理支援チーム養成研修への参加者累計	目標値	6	10	14	18	26
		実績値	6	12	16	0	0
		説明	目標値は毎年度、基礎編：2人、高度編：2人				
成果指標２	健康危機管理対策訓練への参加者数	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	62	61	180	0	0
		説明	講義と演習を組み合わせ、年1回開催（R2年度は保健所職員及び保健師に対し資料を配付した。）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	南海トラフ地震等大規模な自然災害も予測されており、健康危機はいつ発生するか予測不可能である。有事に迅速かつ適切に対応するため、平時からの体制整備が必要であり緊急性がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	職員における体制整備を強化する事業であり、民間委託や補助等による実施方法はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	災害時健康危機管理支援チーム養成研修への参加	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	6	4	0	0
		説明	・基礎編：2人、高度編：2人 ・R元年度は基礎編は宮崎市で開催され受講者数を増やすことができた				
活動指標２	健康危機管理対策訓練の開催	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	0	0
		説明	講義と演習を組み合わせ、年1回開催（R2年度は保健所職員及び保健師に対し資料を配付した。）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	行政における連携を図った体制整備の後、医療関係団体等との協働も検討していく。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	受益者は被災者であり、負担を求めることはできない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	産科・小児科等医療機関開設及び継承支援事業	整理番号	003655	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部　保健医療課			内線		4241

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市産科等医療機関開設及び継承支援事業補助金交付要綱等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		ー	ー
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	750	現年度	10,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	分娩を取り扱う医療機関や小児科を主たる診療科とする医療機関を将来にわたって確保する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	産科医療機関の整備等（新規開設、親族や第三者による継承）、また、小児科等医療機関の整備等（新規開設、既存施設の増設等による診療体制の拡充、親族や第三者による継承）に係る費用の一部（補助対象経費は、土地・建物・医療機器等の購入費、建物の整備費、改修費等）について、1,000万円を上限に補助する。 【令和２年度の状況】 補助実績は0件
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	産科医・小児科医の開業や第三者への継承支援のバックアップを行うことにより、分娩を取り扱う産科医等医療機関や小児科の診療を行う医療機関を将来にわたって確保する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	安心して子供を産み育てていく環境を整えていくうえで産科・小児科等の医療機関の確保は非常に重要であることから、これらを将来に渡って確保するために必要な支援事業である。				
	（方針立案者：保健医療課長　山王　孝成　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	産科・小児科等医療機関の数が増えない中、医師の高齢化が進んでおり、出産の場所や小児の日常的な診療を行う開業医の確保については、早急に取り組むべき課題である。				
	（１次評価者：健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						産科・小児科等医療機関の開設や継承を支援することで、安心・安全な医療体制が確保できる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						産科・小児科等医療機関の数が増えない中、医師の高齢化が進んでおり、開設や継承の支援を行うのは行政の責務である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	産科・小児科等医療機関開設等施設累計数	目標値	4	5	6	7	7
			実績値	3	3	0	0	0
			説明	補助金により整備された産科又は小児科等医療機関の施設の累計				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						このままでは、出産の場所や小児の日常的な診療を行う開業医の数が減っていくおそれがあり、緊急性がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						他の自治体の状況を見ながら、さらに検討していきたい。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	産科・小児科等医療機関開設等補助件数	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	毎年度の産科又は小児科等医療機関の施設整備等の補助件数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						医療行為であるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						医療施設の開設・継承者は、開設・継承経費を２分の１以上支払っており、負担は適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	小児救急医療適正化推進事業	整理番号	004028	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　保健医療課				内線	4241

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	地域医療サービスの確保	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,172	現年度	995

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	小児が安心して医療を受けることができる体制の確保と充実を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	小児救急医療の啓発事業として、夜間急病センター小児科の適正受診を促すためのリーフレットを作成し、市内の小児科医療機関や小児関連施設等に配布するとともに、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター等で医師や保健師等による小児医療の基礎講座や救急時の対応などの説明会を実施する。 【令和元年度の実績】 ・リーフレットの作成・配布（印刷費） 「宮崎市こども救急早分かりガイド」10,000部作成及び配布 配布先：市内小児科及び保育園・幼稚園などの小児関連施設等 ・小児科医による小児救急医療講座の実施 実施場所：市内の地域子育て支援センター７か所 参加者数：計１１９名 【令和２年度の予定】 ・リーフレット（印刷費）　10,000部作成・配布予定 ・講座8回（※実施の有無について、コロナの影響を踏まえ宮崎市郡小児科医会と調整中）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	夜間急病センターの適正利用が進むことで、勤務医師の負担が軽減され、持続的な診療所の運営が可能になる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
宮崎市夜間急病センター小児科における当直医の高齢化により今後の運営が危惧されている。根本的な解決策は医師確保であるが、応急的な取組みとしてコンビニ受診の抑制など利用者の適正受診を促し、当直医師の負担軽減を図っていく。当事業は令和２年度をもって廃止となるが、医師の不足や高齢化などの現状を踏まえ、また現場の意見としても適正受診の啓発の効果が見込めるため、引き続き当事業を実施し適正受診を促していく必要がある。					
（方針立案者：　保健医療課長　山王　孝成　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
小児救急医療の医師については、その人材不足が社会的問題となっており、根本的に解決するためには若手の医師の数を増やしていく必要があるが、人材育成には一定の時間を要することから、当面の対策としてコンビニ受診の抑制の観点から、小児の保護者に対する啓発を継続的に実施していかなければならない。					
（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						平成２８年度に実施した臨時的なポスターとチラシの配布により、適正受診の啓発が進み一定の効果が見られたことから、今後はさらに様々な機会を通じて啓発事業を実施するものである。	
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						夜間における救急医療の提供は、市が関与すべきである。	
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	受診患者数	目標値	9,900	8,000	8,000	8,000	8,000
			実績値	8,253	7,996	0	0	0
			説明					
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						夜間急病センターの勤務医師の高齢化が進んできていることから、対応策が急がれる。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						必要最小限の経費である。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	ポスター・チラシの設置箇所	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	250	256	0	0	0
			説明					
	活動指標２	講話開催件数	目標値	10	10	10	0	0
			実績値	0	7	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						ＮＰＯ法人等との協働により啓発活動が実施可能である。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						勤務医師の負担が軽減され、施設が存続していくことで、受診者への医療提供体制が確保される。	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎大学医学部小児科寄附講座運営支援事業	整理番号	004093	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　保健医療課				内線	4241

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:子ども子育て　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	27,750	現年度	27,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	次世代を担う若い小児科医の人材育成を進め、夜間急病センター小児科をはじめとする地域医療への貢献を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	国立大学法人宮崎大学医学部小児科に、平成30年11月1日付けで設置された「宮崎小児地域医療学・次世代育成支援講座」の運営を支援し、小児疾患医療に関する研究を通して、小児医療に関心を持つ学生の教育や、次世代を担う若い小児科医の人材育成を進めるとともに、夜間急病センター小児科をはじめとする県央地域における小児医療体制の充実を図り、小児地域医療へ貢献する。 【平成30年度の実績】 ・宮崎市夜間急病センター小児科への派遣1回増 【令和元年度の実績】 ・前年度寄附講座実績確認及び寄附 ・段階的な派遣増協議 【令和２年度の予定】 ・前年度寄附講座実績確認及び寄附 ・段階的な派遣増協議 ・令和3年度以降の講座実施協議
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	現在の医師会会員で診療することが困難な深夜帯について、新たな医師が派遣されることで、夜間急病センター小児科の診療体制が維持できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	宮崎市夜間急病センター小児科における当直医師の高齢化が進むなか、宮崎大学医学部小児科からの医師の派遣は不可欠である。しかしながら、県内の救急を網羅する大学自体の小児科医が不足している現状があることから、派遣医師の確保を図り、当センター小児科への派遣医師の数を増やしていくためにも本事業に取り組む。 なお、当事業は令和２年度で終了となるが、今後の派遣枠調整の観点から、令和３年度以降も引き続き実施していく必要がある。				
	（方針立案者：　保健医療課長　山王　孝成　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	夜間急病センター小児科を安定的に継続して運営していくためには、宮崎大学医学部小児科からの医師の派遣は不可欠であり、今後、医師会会員の高齢化が見込まれているなか、派遣医師の数を増やしていくためにも本事業は、引き続き取り組んでいく必要がある。				
	（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 併せて、医師確保の観点から、市郡医師会とも連携し、小児救急医療体制の強化に努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

寄附講座を開設して新たな医師を外部から招くことで、小児科医師を将来に渡って確保していくことが可能となる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

民間等で実施することは困難である。ただし、将来的には、県や他自治体との共同実施の可能性がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	夜間急病センター小児科派遣医師枠数	目標値	5	6	6	6	6
		実績値	5	5	0	0	0
		説明	１週間あたりの派遣医師の枠数（講座実施前は、日曜・祝日と月曜の準夜と深夜の４枠）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

夜間急病センター小児科の医師不足を早期に解消するためにも緊急性がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

民間等による他の手段は考えられない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	夜間急病センター小児科派遣医師数	目標値	3	4	4	4	4
		実績値	3	3	0	0	0
		説明	１週間あたりの派遣医師の数（講座実施前は、日曜・祝日と月曜の２人）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

医療分野への市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

夜間急病センター小児科の受診患者の自己負担は、法令等に基づき公平である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	003387	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	健康管理部　地域保健課			内線		4242

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		ー	ー
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,808	現年度	19,450

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	在宅医療と介護の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、関係者の連携を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	在宅医療と介護に携わる関係機関同士、さらには関係機関と行政との連携を強化するため、（ア）から（ク）までの事業項目に取り組む（（キ）は市民が対象）。また、（ア）から（キ）の項目については一部を除き、令和２年６月から宮崎市郡医師会へ委託する。 （ア）地域の医療・介護の資源の把握（リスト・マップの作成） （イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討（推進協議会、ワーキング部会、対応策検討会議の開催） （ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進（具体策の検討） （エ）医療・介護関係者の情報共有の支援（共有ツール等の検討・支援） （オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援（相談受付、連絡調整、情報提供） （カ）医療・介護関係者の研修（多職種連携研修会の開催） （キ）地域住民への普及啓発（住民啓発講演会の開催） （ク）在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携（国富・綾町と共同で事業推進、県との連携）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	在宅医療・介護に携わる関係機関の連携体制が構築、強化され、在宅医療と介護の支援が必要な高齢者が切れ目のないサービスを受けることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 地域包括ケアシステムの構築において、医療介護連携分野の取組の強化は喫緊の課題であり、地域の医師の協力が不可欠であるため、令和２年６月から、適切な人材を有し、地域の医療機関をまとめる立場である宮崎市郡医師会に事業の大部分の委託を開始した。 委託により、より効果的に医療と介護の連携に資する取組を実施することができる。				
	（方針立案者： 地域保健課長　池下　史郎　）				

１次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	迅速かつ効果的に本事業の成果をあげるため、委託先と行政で緊密に連携しながら、医療介護関係者からの相談支援や研修、住民啓発等、在宅医療と介護の連携に資する具体的な取組が計画的に実施されるよう進捗管理をしていきたい。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				

２次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	目標とする成果が得られるよう努めること。また、令和2年6月開始の業務委託実施による効果を検証すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	介護保険法第115条の45第2項第4号に基づき、取り組まなければならない事業である。 在宅医療と介護の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、在宅医療と介護の連携は不可欠である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ● 現時点では判断できない（その理由を記述）	令和２年度から事業の大部分を委託開始したことに伴い指標の見直しを行ったため、現時点では評価できない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	相談事業所数	目標値	0	0	50	65	80
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	相談を受けた病院、施設等事業所の実数				
成果指標２	多職種連携研修会参加者数	目標値	0	0	100	200	400
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	多職種連携のための研修会への参加者の延べ人数				
成果指標３	住民啓発講演会参加者数	目標値	0	0	300	300	300
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	住民啓発後援会への参加者の延べ人数				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	令和２年度から事業の大部分を委託開始したことに伴い指標の見直しを行ったため、現時点では評価できない。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会等の協議を経て具体的な取り組みを実施するための必要最低限の予算である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	相談件数	目標値	0	0	140	200	250
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	「（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援」における相談受付件数				
活動指標２	多職種連携研修会の開催	目標値	0	0	1	2	4
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	「（カ）医療・介護関係者の研修」における多職種連携研修会の開催回数				
活動指標３	住民啓発講演会の開催	目標値	0	0	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	「（キ）地域住民への普及啓発」における住民啓発講演会の開催回数				

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	在宅医療と介護に携わる関係機関を対象としており、市民協働はなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	在宅医療と介護の連携に資する取り組みを検討する事業のため、受益者負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域に寄り添う保健活動展開事業	整理番号	003495	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　地域保健課				内線	4242

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 健康増進法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	9,360	現年度	9,520

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域の特性に応じた効果的な保健活動を展開することで、市民自らの健康行動や疾病の重症化予防を促し、地域全体の健康増進及び医療費の抑制を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．健康行動啓発事業 地域診断等の結果を踏まえ、各保健センターを拠点として「健康相談」「健康教育」「健康行動啓発」の各保健活動を実施する。 ２．地域保健活動展開事業 国保データベースシステム（ＫＤＢシステム）の積極的・重点的な活用により、地区の特性に応じた関係機関・地縁団体等との協働活動を行う。また、本市の課題であるCKD・糖尿病・高血圧の重症化予防のために、継続的に訪問指導等に取り組む。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	幅広い世代や家族単位への普及啓発を行い、保健指導等が必要な者に対し具体的な生活改善案を提案することで、市民自らが自身の生活を振り返り行動変容ができる。さらに、継続した支援を実施することで、重症化予防・医療費の伸びを抑制し、ひいては健康寿命の延伸につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	関係機関・地縁団体等との連携を強化した保健活動や訪問指導等の実施により、3疾患において改善傾向がみられている。今後も、地域の課題や特性に応じた保健活動を展開し、市民自らが健康力の向上を図ることができるよう推進していきたい。				
	（方針立案者： 地域保健課長　池下　史郎　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	地域の健康課題の解決に向け、今後も継続して地域の特性に応じた保健活動を展開していきたい。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						地域の状況に応じた保健活動を重層的に展開することで、市民の健康力の向上を効果的に推進することができ、市民一人一人の健康づくりの取り組みの推進に際し有効な事業である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						健康増進事業として県補助（2/3）を活用しており、同事業の実施主体は市町村であるため、各保健センターでの実施が適当である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	重症化予防にかかる訪問指導件数	目標値	1,100	1,600	1,750	1,750	1,750
			実績値	1,582	1,730	0	0	0
			説明	重症化予防の必要性が高い市民への訪問指導				
	成果指標２	健康相談参加者数	目標値	1,750	2,500	2,000	2,000	2,000
			実績値	2,737	1,941	0	0	0
			説明	健康相談に参加した人の数				
	成果指標３	健康教育参加者数	目標値	8,000	9,000	10,000	10,000	10,000
			実績値	9,919	9,656	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						従来より実施している地域診断の結果を踏まえ、地域での啓発活動等を継続実施するとともに、より具体的な保健活動の展開を図る必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						各保健センターが地区の健康課題について取り組むべきものであり、民間委託等はなじまない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	会議等開催回数	目標値	10	15	15	15	15
			実績値	19	9	0	0	0
			説明	関係機関・地縁団体等との協働による地域住民の生活習慣改善等を目的とした研修会・会合等の開催（地域ケア会議：成人を想定）				
	活動指標２	健康相談実施回数	目標値	35	40	40	40	40
			実績値	31	32	0	0	0
			説明	地域の健康課題に応じた健康相談を実施した回数				
	活動指標３	健康教育実施回数	目標値	80	90	180	180	180
			実績値	122	157	0	0	0
			説明	地域の健康課題に応じた健康教育を実施した回数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						健康づくり推進員や食生活改善推進員等の関係者、関係団体や地域団体、民生委員等との協力を模索しつつ保健活動を展開する。また、医療や介護等の関係者の意見を元に、保健活動の充実を図る。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						保健活動の展開に関して受益者負担の余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業	整理番号	004116	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部　地域保健課			内線		4242

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 介護保険法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	8,397	現年度	8,757

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ＩＣＴ技術の活用により、多職種間での円滑な情報共有・連携を推進し、在宅療養生活を支える。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	在宅患者の情報や現況を正確かつスムーズに共有できるネットワークシステム（在宅医療介護情報連携システム）につき、宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会（国富町・綾町を含む二次医療圏における医療・介護関係者による協議会）の意見を反映したシステムネットワークを構築するとともに、そのシステム開発を行う（公社）宮崎市郡医師会に対し、費用の一部を助成する。 【平成３０年度実績額】10,829千円（県補助金8,000千円を含む） （開発・維持管理費、端末調達費等） 【令和元年度実績額】　4,647千円（維持管理費、端末調達費等） 【令和２年度予算額】　5,007千円（維持管理費、端末調達費等）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	システムにより医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われることで、関係者の業務負担を軽減し、医療と介護を必要とする高齢者等が住み慣れた地域で生活を続けることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 本格実施に向け検討を行った結果、本事業の実質稼動期間は2年であり、広がりつつある事業を確実に定着、充実させ、本格実施につなげるためには、モデル期間を1年延長することが必要と判断した。延長により、関係者への研修、普及啓発に力を入れるとともに、システムの操作性改善のための軽微な改修を行うことで、利用者や登録患者の更なる拡大を目指す。				
	（方針立案者： 地域保健課長　池下　史郎　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	引き続き運用状況および効果を検証するが、検証にあたっては、患者、利用者数の把握のみならず、システムを用いて一人の患者について何度もやり取りをした事例における効果など、多方面からの検証により今後の事業のあり方を検討していきたい。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、事業の本格実施の可能性については、効果を検証のうえ、検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	急速な高齢化により、在宅医療・介護連携における多職種間の情報共有推進は喫緊の課題である。事業を廃止した場合、関係者間の効率的な情報共有が妨げられ、在宅での療養生活に支障が生じる可能性がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	目標値には届いていないものの、丁寧な研修会と啓発活動により、患者、利用者ともに確実に数を増やしている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	システムの対象患者数	目標値	120	500	379	547	547
		実績値	43	197	0	0	0
		説明	システムを活用した支援対象患者累計数				
成果指標２	システムの利用者数	目標値	90	700	1,000	1,300	1,300
		実績値	286	588	0	0	0
		説明	システムを利用する医師等の専門職の累計数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	協議会や企画検証委員会で課題の抽出と検討を行い、システム運用に反映した。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	システムを普及させるために必要最低限の予算である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	協議会等の開催	目標値	0	2	2	2	2
		実績値	5	2	0	0	0
		説明	宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会等を開催し、課題の抽出や検討を行う。				
活動指標２	検証委員会への出席	目標値	0	6	6	6	6
		実績値	2	8	0	0	0
		説明	在宅医会が開催する企画検証委員会へ出席し、現状を把握する。				
活動指標３	研修会の開催	目標値	0	0	20	25	25
		実績値	5	15	0	0	0
		説明	利用者への啓発、使用方法等の研修会の開催数				

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	在宅医療・介護に携わる関係者を対象としており、市民協働はなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	システム利用者への負担については、試行実施である本事業の実施期間においては想定していないが、今後システムの活用を継続・拡大していく際には一定の利用者負担を検討する。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	難病患者地域支援対策推進事業	整理番号	000396	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課			内線		4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：難病特別対策推進事業実施要綱(国)　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,187	現年度	8,680

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	難病患者等の在宅生活の質の向上を図るため、相談・支援を強化する。 また、保健所を中心とした地域支援ネットワークの充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者：在宅の難病患者やその家族、関係機関 （特定疾患医療受給者証所持者3,062人 ※令和2年3月末現在） 手　段：①訪問相談員派遣：難病訪問相談員と担当保健師等による訪問相談を実施 ②患者・家族交流会、講演会：交流会を年6回、講演会を年3回、専門講師による講話や作業を通しての交流会の開催 ③訪問相談員等育成研修会：年1回開催。医師・理学療法士等による講話及び実技指導。難病訪問相談員、関係機関等に案内通知 ④自動痰吸引器利用額補助：自動痰吸引器「アモレSU1」レンタルシステムを利用し、利用額を補助する。（賃借料8,000円＋税／月、初期費用3,366円） ⑤難病対策地域協議会：年1回開催。難病患者及び家族・医療・福祉・雇用に関連する職務に従事する者・その他関係者により構成。地域における難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、協議を行う。 ※平成30年度に難病対策地域協議会において在宅人工呼吸器使用者への災害時個別支援計画について協議。平成31年度から対象者への災害時個別支援計画作成に取り組む。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	難病患者及びその家族が、相談する機会を持つ事で、必要な支援を受けることができる。進行性の難病によって気管切開を実施した場合、自動痰吸引器を利用することで吸引回数が軽減でき、患者本人や家族の精神的・身体的負担の軽減につながる。また、関係機関と連携し、難病患者の抱える課題を把握し、対策が図れる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	今後も難病患者や家族の様々なニーズに応じた手段で効果的に事業を実施する。訪問相談員派遣については、定期的に相談員ミーティングを開催し、必要な情報を共有し、難病患者や家族の多様化するニーズに対応できるよう、また難病対策地域協議会と連携しながら、対象者の状況に応じた災害時個別支援計画の作成、更新ができるよう、訪問相談の充実を図る。自動痰吸引器利用額補助については、患者・家族や在宅療養に係る関係機関から情報収集を行い、機器を利用する環境を確認し、賃借料を補助する。 【前年度事業評価指摘事項対応結果】人事課と協議し、令和2年度から人事課予算で難病訪問相談員を1名増員				
	（方針立案者：健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	関係機関と連携しながら、今後も難病患者や家族のニーズにあった支援を着実に実施する。				
	（１次評価者：健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・難病の診断を受けた方や家族は療養上の不安や悩みを抱え、経済的にも身体的にも負担が大きい。そこで、自動痰吸引器利用額補助や患者家族の相談交流の場や講演会開催により、療養上の不安解消を図る必要がある。国の補助事業も含まれており、難病関係団体からも事業推進について毎年要望書が提出されているため廃止することはできない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・訪問や相談を行うことで、必要時多職種と連携をとり、療養状況の把握および対象者の在宅療養上の支援に取り組んでいる。
・自動痰吸引器は、障がいの日常生活用具事業、介護保険による福祉用具貸与の対象品目にも該当しない。患者本人の身体的負担の軽減、介護者家族の介護負担や経済的負担の軽減が図られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	講演内容が今後の業務に活用できると答えた方の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	0	0	0
		説明	・難病訪問相談員等育成研修会の際に、アンケートを実施した回答状況				
成果指標２	交流会等参加者延人員	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	122	189	0	0	0
		説明	医療講演会・相談会参加者延人員＋患者・家族交流会参加者延人員＋訪問相談員等育成研修会参加者延人員				
成果指標３	自動痰吸引器利用者で利用してよかったと答えた方の割合	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	0	0	0
		説明	自動痰吸引器利用者の利用状況確認時の聞き取り状況				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・難病患者の独居や高齢化等により、療養状況の確認や助言、手続きに関する質問への対応、関係機関との連携等、より一層丁寧な対応が必要となり、時間を要している。限られたマンパワーで患者や家族に寄り添った支援を行っている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・令和元年7月から指定難病が333疾患に拡大。難病患者の独居や介護者の高齢化等問題も多様化している。神経難病患者の初回訪問は、認定後早期の訪問が望ましい。今後も対象者の選定や見直しを定期的に行い、実施していく。
・レンタルシステムはメンテナンス付で必要なときに必要な期間、低コストで利用できる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	訪問指導・相談延件数	目標値	400	400	400	400	400
		実績値	394	311	0	0	0
		説明	保健師・訪問相談員の訪問指導延件数＋訪問対象者に関する電話相談延件数				
活動指標２	交流会等開催回数	目標値	11	10	10	10	10
		実績値	9	10	0	0	0
		説明	医療講演会回数＋患者・家族交流会回数＋訪問相談員等育成研修会回数				
活動指標３	自動痰吸引器利用者数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	自動痰吸引器利用補助を受けた実人数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・難病対策地域協議会においては、患者団体から推薦された委員の参加がある。今後も他疾患患者団体や難病団体連絡協議会などと可能な範囲で協働し事業を実施していく。
・自動痰吸引器利用額補助については市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・訪問や医療相談事業、研修会は、難病患者に対する保健サービスであり、受益者負担は設定困難である。
・在宅療養中の難病患者は介護保険や障がい福祉サービスを利用しているが、公費でまかなえない自己負担がある。自動痰吸引器利用額補助については、初期費用の1割を利用者が自己負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	幼児むし歯予防事業	整理番号	000629	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 母子保健法第13・10条　厚労省通知フッ化物ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	乳幼児の健康の保持と増進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	21,998	現年度	21,570

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	乳幼児期の歯科健診、歯質強化を推進し、生涯を通じた健康な歯を保ち健康の増進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜１歳児歯科健診＞対象者：宮崎市に住民登録のある１歳児 委託先：宮崎市郡歯科医師会 実施方法：対象者に１歳の誕生日前月に受診票を個人通知し、歯科医院で１歳３ヶ月になる前日までに歯科健康診査を個別に受診する。 自己負担額：無料 ＜２歳児歯科健診＞対象者：宮崎市に住民登録のある２歳児 委託先：宮崎市郡歯科医師会 実施方法：対象者に２歳の誕生月に受診票を個人通知し、歯科医院で個別に受診する。 歯科健康診査、フッ化物塗布３回を3歳誕生前日までに受診する。 自己負担額：1回目無料、フッ化物塗布2回目500円・3回目500円。 ＜フッ化物洗口＞対象者：宮崎市に住所を有する保育所・幼稚園（４～６歳の園児） 実施方法：①宮崎市の現状と歯科保健指導（関係者向け）②保護者説明会③園児練習・保育士実技指導④実施 ＜幼児歯科健診＞対象者：１歳６ヶ月、３歳６ヶ月健診児 実施方法：歯科健診時に歯科診察及びフッ化物塗布を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①むし歯になりやすい幼児期からむし歯予防に取り組むことで、３歳児健診におけるむし歯有病者率が減少する。 ②継続的な歯科受診により、歯の健康管理の必要性について認識を高められるとともに、むし歯の早期発見・早期治療が可能になる。 ③生涯にわたる健康づくりの基礎としての生活習慣の確立に繋がる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	受診率向上を図るため、引き続き受診票の個人通知を実施し、受診勧奨に努める。また、むし歯予防のため、保育所等でのフッ化物洗口事業の推進にも積極的に取り組む。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	受診率向上に努め、着実に実施する。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

この事業を廃止すると永久歯の保有に影響が生じ医療費が増大することが予想される。市独自の事業のため、国、県、民間での類似事業はない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

歯科健診・フッ化物塗布の受診率は増加傾向にある。フッ化物洗口の実施園数も徐々に増加。対象者には、１歳６ヵ月時での健診の案内や、未受診者への受診勧奨はがきを送付している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	受診率（%）（2歳児）	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	44.1	44.8	0	0	0
		説明	・受診者(健診+補助1+補助2)÷(対象者×3)×100　・過去の実績を踏まえて目標値を設定				
成果指標２	受診率（%）（1歳児）	目標値	65	70	70	70	70
		実績値	69.4	68.7	0	0	0
		説明	・（受診者÷対象者）×100　・平成28年度から実施				
成果指標３	フッ化物洗口実施率（%）	目標値	55	55	55	55	55
		実績値	51.5	51.5	0	0	0
		説明	（保育園・幼稚園での実施率）　実施施設÷対象施設　マニュフェスト工程表の目標値				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

宮崎市郡歯科医師会に業務委託しているため、十分な受診機会の提供は可能である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

1回目の健診の委託料のみとなったことで、委託料は他市と比較しても妥当である。洗口分は、必要最低限の計上のみとしており見直しの余地なし。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	ＰＲ回数（回）	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	9	10	0	0	0
		説明	（個別通知・未受診者通知・1.6健診時の個別説明・イベント等）・前年度実績を目標値とした				
活動指標２	フッ化物洗口開始園数	目標値	10	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	過去3年間の実績を基に目標値を設定				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

フッ化物塗布自体が医療行為であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

他市と比較しても負担額は、妥当である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	健康づくり推進協議会支援事業	整理番号	000633	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市健康づくり推進事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,250	現年度	3,125

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生涯を通して心身ともに健康に暮らす市民の健康づくりを支援するために、地域で各種健康教室の企画・運営を行う「宮崎市健康づくり推進協議会」の活動を支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎市健康づくり推進協議会 （令和2年度　会員数93人、14地区で活動） 手段：多くの市民が、身近な公民館等で気軽に健康づくりができるよう、健康教室を企画・運営する健康づくり推進員の活動を支援する。 ①健康づくり推進協議会に対し、補助金を交付し活動支援をする。 ②健康づくり推進協議会が開催する会議や研修会での相談・助言を行うことで、円滑な運営をサポートする。 ③健康づくり推進協議会主催の健康教室や市民一斉健康ウォーキングの後方支援を行う。 ④健康づくり推進員に情報提供を行い、必要に応じて地区担当保健師等との連携を図る。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①健康づくり推進員が地域で、特色ある積極的な教室開催ができる。 ②健康づくり推進員の地域活動に対する意識が高まる。 ③健康づくり推進員の開催する教室に多くの市民が参加して、健康づくりに関する知識を得られる。 ④健康づくりに自主的に取り組むまちづくりを推進できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	健康づくり推進協議会は、各地域の特性を生かし、身近な地域で健やかに暮らしたいと願う住民の健康づくりを支援する存在として健康みやざき市民プランの構想に沿って活動しており、より自主的・意欲的に活動ができるよう今後も継続して支援を行う。 令和2年度は、昨年度と同じく、市広報誌への掲載、各地区でのチラシ配布等を行いながら、市民一斉健康ウォーキングなどの場を活用して啓発活動に取り組み、会員増や参加者増を目指す。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	着実に実施していく。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。また、健康づくり推進協議会の組織力強化に努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・第2次健康みやざき市民プランの中でも、健康づくりに係る団体として活躍が期待されている。
・協議会として独立し、ボランティアでの地域の健康づくり活動を行う団体は他にない。
・事務事業を廃止した場合、財源等において協議会としての運営は難しくなり、市民の身近な地域での健康づくりの機会が減少する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・宮崎市健康づくり推進員が地域で開催する健康教室等は、概ね計画通りの参加者数があった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	健康教室等の参加者数	目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		実績値	3,122	2,738	0	0	0
		説明	実績より算定。				
成果指標２	ウォーキング参加者数	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	575	669	0	0	0
		説明	実績より算定。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・宮崎市健康づくり推進協議会が開催する健康教室等は、概ね計画どおり実施できた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・健康づくり推進員の活動そのものがボランティア的要素が強く（人件費は予算なし）コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	市民を対象とした健康教室の開催回数	目標値	155	170	170	170	170
		実績値	163	147	0	0	0
		説明	実績より算定。				
活動指標２	健康づくり推進員会議・研修会の回数	目標値	40	14	14	14	14
		実績値	14	12	0	0	0
		説明	実績より算定。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・健康づくり推進協議会は、市民が自主的に組織した団体であり、地域に根ざした活動を行っている。
・市民一斉健康ウォーキング時は、ボランティアも参加し協力して行われている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・健康づくり推進協議会は、会員から年間会費１人1,200円を徴収している。また、市民一斉健康ウォーキングについても、参加者から参加費一人100円（保険料含む）を自己負担してもらっている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	高齢者等定期予防接種事業	整理番号	000634	事業期間	開始	平成13年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：予防接種法第５条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康危機管理体制の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	203,467	現年度	222,815

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	感染の恐れのある疾病の発生を予防し、蔓延防止を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【高齢者等インフルエンザ予防接種】※期間：10月～12月 対象者：本市に住民登録を有し、接種日に以下の条件に該当する希望者 ①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有し、身体障がい者手帳１級を所持している者 自己負担：1,200円(委託料2,553円)・生保は無料(委託料3,753円) 【高齢者等肺炎球菌予防接種】※期間：4月～翌3月(平成26年10月1日から定期接種) 対象者：本市に住民登録を有し、該当年度に以下の条件に該当する希望者。ただし、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種した者を除く。 ①65歳の者(65歳以上の者については、平成26年度から令和5年度までの経過措置あり) ②上記②と同様 自己負担：2,000円(委託料4,586円)・生保は無料(委託料6,586円) 【共通事項】 委託先：宮崎市郡医師会、宮崎県医師会、宮崎大学医学部附属病院 方　法：委託先の指定医療機関にて実施。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者のインフルエンザ及び肺炎の罹患、重症化及びまん延を防止し、死亡率の低下を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	当該予防接種は、予防接種法の市が実施する定期予防接種(B類)に位置づけられており、対象者への確実な制度周知等、接種率向上に向けた取り組みが求められる。しかしながら、新型コロナの影響によるワクチン単価の高騰や委託料の算定方法についての医師会からの要望もあることから、自己負担額の増や算定方法の見直しを行い、継続して効率的に予防接種を実施できる環境を整備し、高齢者等の健康促進に努める。				
	（方針立案者：健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	本事業は高齢者の疾病の重症化予防や医療費の削減に有効であり、定期予防接種対象(B類)として導入されたことから、医療機関との連携に努めながら対象者への周知・接種率の向上に取り組み、着実な予防接種の実施を行う。				
	（１次評価者：健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。委託料を見直す妥当性について、他市の状況等を踏まえ検討すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

当事業を廃止した場合、高齢者のインフルエンザ及び肺炎への罹患が増加するとともに、医療費の増大も見込まれる。また、高齢者のインフルエンザと肺炎球菌の予防接種は、定期接種に位置づけられているため、廃止できない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

インフルエンザワクチン接種率は目標に近いものとなっており、想定した成果を得ている。高齢者肺炎球菌予防接種は平成26年10月から定期予防接種(B類)に位置づけられた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	接種率(インフルエンザ定期予防接種)（%）	目標値	65	65	65	65	65
		実績値	57	59	0	0	0
		説明	・接種者数÷対象者数 ・接種目標値を昨年と同様とした。				
成果指標２	接種率(肺炎球菌定期予防接種)(%)	目標値	50	51	53	54	56
		実績値	49	52	0	0	0
		説明	・65歳以上の接種者の割合。（死亡者は除く） ・毎年1月1日時点の住基情報より算出。 ※平成30年度より算出を変更した。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

宮崎市郡医師会所属の医療機関を主体に、インフルエンザ及び肺炎球菌のワクチン接種業務を委託し、着実に実施している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

インフルエンザ予防接種は、65歳以上の人口が年々増加しているため、接種者数の増加が予想される。肺炎球菌予防接種は定期化に伴い委託料の見直しを行ったため、接種者数との関係でコスト増も考えられる。
また、ワクチン単価の変動により委託料単価の増額が見込まれるため、今後も引き続き、自己負担額の見直しを検討する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	委託医療機関数(インフルエンザ予防接種)（箇所数）	目標値	287	300	280	280	280
		実績値	293	287	0	0	0
		説明	目標値は例年の受託医療機関数とした。				
活動指標２	委託医療機関数(肺炎球菌予防接種)（箇所数）	目標値	244	244	220	220	220
		実績値	242	221	0	0	0
		説明	目標値は例年の受託医療機関数とした。				
活動指標３	周知回数	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	2	4	0	0	0
		説明	市民に対し行った啓発活動回数 （平成30年度：市広報・対象者への周知はがき個別送付、ラジオ広報、新聞掲載）				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・予防接種事業自体が市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・インフルエンザ予防接種は1,000円の自己負担で実施していたが、平成25年度以降は1,200円の自己負担で実施。
・肺炎球菌予防接種は定期接種導入により2,000円の自己負担で実施。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	自殺予防対策事業	整理番号	000638	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 自殺対策基本法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	健康づくりの推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,105	現年度	6,430

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図ること。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．こころの健康相談窓口 ①電話・来所相談　：随時 ②休日夜間電話相談：日曜日 ・NPO法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センターへ委託（20時～23時） ・NPO法人宮崎いのちの電話へ委託（①19時～20時　②23時～午前4時）※R3～新規 ２．自殺未遂者支援：自殺を図り救急告示病院等に救急搬送された者及びその家族に対して面接や相談窓口の紹介等の支援を実施する。 ３．正しい知識の普及啓発 ①自殺未遂者支援事業研修会の開催（1回／年） 対象:相談機関及び医療機関関係職員、定員80名、9:00～17:00に開催 ②自殺予防週間・自殺対策強化月間（自殺対策や心の健康等の啓発コーナー設置） ③自殺対策推進協議会（1回/年）実務者会議（2回/年） ４．大学生向け自殺予防教育：大学等と連携し、若年層を対象とした自殺予防教育を実施する（2回/年）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・自殺リスクのある者や深刻な悩みを抱えている者が早期に相談につながることにより、自殺を未然に防止することができる。 ・自殺未遂者への積極的な早期支援を実施することで再企図を予防する。 ・市民一人ひとりが自殺対策や精神疾患に対する正しい知識をもつことで偏見をなくし、心の健康の重要性について認識することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
自殺未遂者支援事業では、善仁会病院を連携機関としていたが、自殺未遂者の救急搬送と事業への同意者が少ないため、県立宮崎病院や宮崎大学病院等の実情を把握し、関係機関と協議して、支援体制の見直しを行う。 また、「宮崎市自殺対策行動計画　第2期」の改訂版を策定するため、庁内における関連事業の棚卸しを行い、地域の実情に応じた取組みを庁内・関係機関と推進していく。				
（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				

１次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
自殺対策を総合的に推進し、自殺防止を図るために、関係機関と連携体制の強化を図っていきたい。				
（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				

２次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

平成19年を境に、自殺者数は徐々に減少傾向であるが、依然としてその数は多く大きな社会問題となっている。また、本市の自殺者数は、県内の約3割を占めている。相談窓口が開設されていない休日（日曜日）の夜間帯に、多くの電話相談者が利用している状況が続いている。この事業を廃止すると本市の自殺対策に支障を生じる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

自殺相談窓口への相談件数はやや減少したが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による自殺相談体制の確保が必要であるため、継続して相談の充実や普及啓発に努める。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	相談件数（人）	目標値	500	600	600	1,050	1,050
		実績値	591	578	0	0	0
		説明	休日（日曜日）夜間電話相談＋自殺未遂者相談				
成果指標２	啓発活動参加者数（人）	目標値	3,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		実績値	4,239	4,436	0	0	0
		説明	成人式等のイベント＋自殺予防週間＋自殺対策強化月間				
成果指標３	自殺未遂支援件数（件）	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	5	6	0	0	0
		説明	実際に救急告示病院等と連携し訪問面接等による支援を実施した数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

相談窓口・普及啓発活動共に、計画通り実施した。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

自殺は、精神疾患をはじめとする様々な要因が複雑に関係しあって起こるといわれており、多面的なアプローチが必要である。心の健康の保持のための対策を講じることは自殺対策には不可欠であることから、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	相談窓口の開催回数（回）	目標値	51	52	52	52	52
		実績値	51	52	0	0	0
		説明	休日（日曜日）夜間電話相談開設				
活動指標２	啓発活動回数（回）	目標値	10	25	30	30	30
		実績値	24	30	0	0	0
		説明	成人式等のイベント＋自殺予防週間中の取り組み＋自殺対策強化月間中の取り組み				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

自殺対策に専門的なノウハウを有するNPO法人国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センターに電話相談を委託し事業を実施している。
※R3年度からは、委託先にNPO法人宮崎いのちの電話を追加

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

自殺対策基本法において、地方公共団体は、自殺をする危険性が高い者を早期に発見し、相談その他の自殺の発生を回避するための適切な対処を行う体制の整備及び充実に必要な施策を講ずるなど、当該地域の状況に応じた施策を策定及び実施する責務を有すると規定されており、受益者負担は考えられない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	歯周疾患検診事業	整理番号	000639	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：健康増進法　第19条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	13,878	現年度	15,540

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	歯周病の健康診査・保健指導を受け、早期発見・早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者：宮崎市に住民登録があり、年度内に下記の節目年齢に該当する者 〈宮崎市域〉30・35・40・45・50・55・60・65・70歳 委託先：宮崎市郡歯科医師会 方　法：対象者に、個人通知し、指定医療機関（183ヶ所）にて、個別で受診。 （当該年度の6月～翌年3月末まで期間内に１回健診を受けることができる。） 内　容：　問診、口腔内検査（歯科健診・歯肉の検査）、保健指導、クリーニング、唾液検査又は歯科グッズプレゼント ＰＲ方法：市広報・ラジオ・イベント・保健所での展示・健康教育・相談時。 自己負担額：５００円　生保・非課税・後期高齢者医療受給者・70歳は無料
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	多くの対象者が健診を受診することで、口腔内管理の見直しを図るとともに、口腔の健康の意識を高める機会となる。さらに、むし歯や歯周病の早期発見・早期治療に繋がる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	市政出前講座や健康づくり推進員などの市民団体の研修会等において、口腔保健に関する知識の普及啓発に努めるとともに、第一生命との包括的連携協定の活用や協会けんぽの協力を得て加入者に周知啓発を行い、本事業の周知に取り組んでいく。また、検診期間の後半に未受診者に対し受診勧奨ハガキの送付を行い、受診率向上を目指していく。				
	（方針立案者：健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	受診率向上に努め、着実に実施していく。				
	（１次評価者：健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、受診率向上につながる取り組みについて検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

この事業を廃止すると、市民の歯周病・むし歯等の早期治療が円滑に行われず、歯科に係る医療費が増大することが懸念される。
市の独自の事業のため、類似事業はない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

平成24年度の受診率は大幅に低下したが（3.6%）、自己負担金も含め検診内容を見直した結果、平成25年度の受診率は7.5%となった。また、平成26年度は未受診者への勧奨により受診率は8.2%となった。平成27年度は受診率が7.3%、平成28年度は受診率が6.6%となった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	受診者数（人）	目標値	3,525	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	2,935	2,724	0	0	0
		説明	・対象人数の内受診した人数 ・過去の実績を踏まえて目標値を設定				
成果指標２	受診率（%）	目標値	7.5	6.5	6.5	6.5	6.5
		実績値	6.1	5.8	0	0	0
		説明	（受診者数÷対象者者数） ・過去の実績を踏まえて目標値を設定				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

宮崎市郡歯科医師会に委託することにより、十分な検診機会の提供は可能である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

啓発を充実させるため個別通知は不可欠であるので需用費の削減の余地はない。委託料についてもレセプト点数積算を下回る委託料で実施しているところで、平成25年度より５００円委託料を引き下げたところである(それにより自己負担金を５００円引き下げた)。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	PR回数（回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	0	0	0
		説明	（個人通知・市広報・新聞・ラジオ等）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

専門性が高いため、検診事業自体が市民協動の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

他の中核市と比較しても負担額は妥当である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	食生活改善ボランティア育成事業	整理番号	000705	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：健康増進法７条・食育基本法　22条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		ー	ー
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,185	現年度	3,300

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	食生活改善推進を主とするボランティア組織の育成と活動支援に努め、市民の健康増進への意識の啓発を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①食生活改善推進員の再教育研修 対象：現推進員142名（宮崎4地区92名・佐土原17名・高岡14名・田野6名・清武13名） 手段：合同研修会（年2回程度）、地区別研修会（年11回×8地区） 内容：栄養士による講話と調理実習、運動、歯科衛生士、外部講師等による講話 ②健康料理教室、イベント時における啓発等食生活改善推進活動への支援 内容：メニュー作成と栄養価計算、配布資料提供、事前研修 ③食生活改善推進員ボランティア養成講座（2年に1回：令和3年度実施予定） 新規会員を育成し、活動の展開を図る 内容：調理実習、運動講習会、意見交換会等（全6回）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	食生活改善推進員が研修で習得した栄養や健康に関する知識・技術を、まずは家庭で実践し、家族の健康管理に役立てていただき、さらには、料理教室、対話訪問、イベント参加等の活動を地域で展開することで、よりよい食生活への改善普及が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	今後も引き続き再教育研修・啓発活動に努め、市民の健康づくりへの意識の啓発を図る。				
	（方針立案者：健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	推進員の活動は、生活習慣病予防・食育等、地域と密接につながっている。着実に実施していく。				
	（１次評価者：健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・食育基本法において食の大切さ、食育の推進が求められており、調理実習等の具体的な手段は効果的である。民間でも様々な講座があるが、ボランティアでの活動はない。
・事務事業を廃止した場合、推進員数や活動量が低下し、市民への栄養に関する情報提供の場が減少する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・栄養士の支援で、健康上の課題を踏まえた活動ができている。
・調理実習等具体的な方法が市民にわかりやすく、食育推進に貢献できている。
・地域イベントへの積極的参加や対話訪問活動は、地域でのふれあい活動への展開が期待できる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	食生活改善推進員による健康料理教室等の実施回数（他課との連携	目標値	75	75	75	75	75
		実績値	62	65	0	0	0
		説明	食生活改善推進員が実施した料理教室や食育啓発イベント等の実施回数（親子保健課、農政企画課等との連携）				
成果指標２	健康料理教室等の参加者数（人）	目標値	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
		実績値	2,628	2,356	0	0	0
		説明	延参加者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

地域ごと（東、西、南、北、佐土原、田野、高岡、清武の８班体制）に活動することで、地域に密着し、健康料理教室等の参加者人数増が期待できると考える。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・食生活改善推進員の活動そのものがボランティア的要素が強く（人件費は予算なし）コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	食生活改善ボランティア養成講座修了者数(人)	目標値	0	35	0	35	35
		実績値	0	22	0	0	0
		説明	食生活改善ボランティア養成講座の修了者の人数（隔年実施）				
活動指標２	推進員への研修回数（回）	目標値	85	85	85	85	85
		実績値	110	144	0	0	0
		説明	食生活改善推進員への再教育研修の回数を示す。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

食生活改善推進員は、ボランティア団体のため、今後も継続して実施。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

食生活改善推進員の活動そのものがボランティア的要素が大きいのでなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	がん検診推進事業	整理番号	001563	事業期間	開始	平成24年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 健康増進法第１９条の２　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	10,952	現年度	12,940

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	がんによる死亡率の減少
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 令和２年度 ●新たなステージに入ったがん検診推進事業 ○無料クーポン 【対象者】①子宮がん　21歳の女性　②乳がん　41歳の女性 【手段】　検診の無料クーポン券・啓発リーフレットを対象者に個別に郵送する。 ○受診勧奨 【対象者】①大腸がん　61歳の男女 ②肺がん　65歳の男女 【手段】上記検診の未受診者には郵送にて受診勧奨を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなぐことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	本事業は市民ががん検診の必要性を理解し、検診を受診するために有効な事業であり、今後も積極的に実施していく。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	国の補助の動向を情報収集し、着実に実施していく。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	国の補助事業であり、対象者及び実施方法も国によって示されている。また、この事業を廃止した場合、がんの早期発見、早期予防が困難となる。国、県、民間等に類似事業はない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	本市のクーポン事業における受診率は、前年度に比べ増加傾向にあるが、さらに受診率を向上させる必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	子宮頸がん検診受診率（クーポン）	目標値	30	10	10	10	10
		実績値	6	7.7	0	0	0
		説明	受診者÷対象者数　前年度実績を基に目標値を設定				
成果指標２	乳がん検診受診率（クーポン）	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	17	15.5	0	0	0
		説明	受診者÷対象者数　前年度実績を基に目標値を設定				
成果指標３	肺がん検診受診率（リコール実施）	目標値	10	10	15	15	15
		実績値	8.9	11.6	0	0	0
		説明	受診者÷対象者数　前年度実績を基に目標値を設定				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	宮崎市郡医師会等に検診の委託を行うことで、市内全域での受診機会の確保が可能となる。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	医師会等への委託で実施することが最適である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	がん検診推進事業PR回数	目標値	30	40	40	40	40
		実績値	37	209	0	0	0
		説明	各種イベント、会議等（ふれあいトーク他）、市広報、テレビ、ラジオ、新聞等の受診PRを行った回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	検診事業自体が市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	国の事業に基づく無料クーポン券配布であり、がん検診の受診率向上、意識啓発を図るという観点から、受益者負担なし。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域ホスピス支援事業	整理番号	001731	事業期間	開始	平成24年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市地域ホスピス支援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,170	現年度	1,170

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域ホスピスの普及及び運営の安定化
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「地域ホスピス」（がんや認知症等の終末期に、施設ではなく在宅で過ごしたいと望む市民を、より家庭的な雰囲気の中で、最後まで安心して暮らし、安らかに看取られることができる施設。）を運営するＮＰＯ法人に対して、その拠点となる民家の借り上げ料の一部を補助する。 ・補助率は家賃の２分の１とし、月額５万円を限度とする。 ・同一施設について５年間を限度に補助する。 ・平成27年度　１法人４施設 平成28年度　２法人５施設 平成29年度　１法人１施設 平成30年度　１法人１施設 平成31年度　１法人１施設 令和元年度　１法人１施設
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	医療機関での積極的な治療を望まず、施設ではなく在宅で過ごしたいと望む市民を、地域で支援することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	申請を予定している事業所がないため、令和２年度をもって廃止する。 ただし、終末期医療の支援についての施策を引き続き検討する。				
	（方針立案者：健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	一定の効果は得られたため、令和２年度をもって廃止する。 ただし、終末期を施設ではなく在宅で過ごすことを希望する市民にとって、住み慣れた地域で安心して過ごすためには地域全体で支援する必要があるため、当事業の検証を行った上で、終末期医療の支援についての施策を引き続き検討する。				
	（１次評価者：健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

民間が先駆的に行っている活動を支援し活性化することで、地域の中に類似活動が広がり、市民が住みなれた地域で安心して過ごせる環境づくりができる。
事業を廃止した場合、現在実施している団体においても、運営費に苦慮しており、事業の普及推進に支障があると考えられる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

運営ノウハウ、導入費用等のため躊躇している地域での取り組みを行政が後方支援することで可能とし、「地域ホスピス」の推進を図る。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	「地域ホスピス」入居者数	目標値	5	5	5	0	5
		実績値	3	4	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

「地域ホスピス」を普及させるためには、ノウハウの指導等相当な年数を要することから、喫緊に取り組む必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

NPO等が実施する事業を支援するものであることから、これ以上の低コストはない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	「地域ホスピス」実施施設数	目標値	1	1	1	0	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

NPO等と一体となって実施する事業であり、市民協働そのものである。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

ホームホスピスの入所者は、看護・介護費用の相当額など応分の負担をしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	在宅療養推進事業	整理番号	002015	事業期間	開始	平成25年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,333	現年度	3,390

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本人が望む本人らしい終末期を迎えることができるよう、家族や医療関係者等が皆でその想いを支えることができる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. 出前講座や各窓口での配付（市民、医療関係者等） 2. プロジェクト会議の開催（1回） 3. わたしの想いをつなぐノートの印刷 4. 平成28年度から身近な場所で手に入れることができるようエンディングノートアドバイザーを養成するため講座を開催（2回、平成30年度から1回） 5. 平成29年度からエンディングノートアドバイザーを対象にしたフォローアップ研修を開催（1回）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	より多くの市民、医療関係者がこのノートの存在を知ることにより、本人が望む本人らしい終末期を迎えることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	会議等でノートの見直しを行いながら、これまで、1,307名のアドバイザーを養成し、本人が望む本人らしい終末期を迎えることができるよう取り組みを行った。そのような中、国の普及・啓発の検討会に、先進的な取り組みを実施する自治体として参集を求められるなど、事業内容やその効果について一定の評価を得られている状況にある。しかしながら、市民等への調査によると、年齢によって認知度のばらつきがあるなど、今後の事業展開に対する課題も見えつつあり、また、本人らしい終末期を迎えるために取り巻く環境をより一層醸成させる必要があることから、引き続き事業を継続していきたい。				
	（方針立案者：　健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	本事業は、厚生労働省主催の「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」において、取組の説明を求められ、テレビの全国放送でも特集として放映された注目度の非常に高い事業である。 今後さらに、関係機関と連携を図り、在宅療養、終末期医療の一助として推進を図りたい。				
	（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

厚生労働省が「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」をまとめたことで医療機関や市町村、マスコミ等からの問い合わせが増え関心が高まっている。関係機関が連携することが在宅療養や終末期医療の自己決定の尊重につながるが、市販のノートには、終末期医療の掲載が少なく、市販のノートでは対応できない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

行政が主導をもって関与することで関係機関との連携がスムーズに進められている。アドバイザーが養成されることや市民の中にノートが広められていくことで、本人らしい終末期医療が在宅療養に関わる専門職と推進していくことで役立っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	ｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ養成講座修了者数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	165	125	0	0	0
		説明					
成果指標２	フォローアップ研修参加者数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	97	46	0	0	0
		説明	H29年度から実施				
成果指標３	ｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄ配付数	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	5,205	2,748	0	0	0
		説明	研修等での配付も含む				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

年1回、在宅医療の関係者で構成する会議を開催することで、活動の評価をし、課題に向けての取組を検討しており、普及啓発につなげている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

より身近なところでノートを配付するため、毎年、配付窓口を拡大しており、周知活動の協力をお願いしている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	ｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ養成講座実施回数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明					
活動指標２	フォローアップ研修実施回数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	H29年度から実施				
活動指標３	ｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄ配付窓口数	目標値	140	170	180	180	180
		実績値	167	175	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

ｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾉｰﾄｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ養成講座を開催し、修了者を輩出することでｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰがﾉｰﾄを広く配付するため、市民協働性がある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者負担は普及啓発を妨げると考えられる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	集団健康診査事業	整理番号	002087	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 健康増進法第１９条の２等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		ー	ー
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	95,380	現年度	90,450

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	疾病の早期発見、早期治療を行うために、健康状態を確認する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者：宮崎市に住民登録のある対象年齢に達した者。（職場健診等のある者を除く。） 手　段：以下の健康診査を集団健診が実施可能な健診機関に委託する。 ①特定健康診査（生活保護受給者等）②骨粗しょう症検診、③肺がん検診 ④胃がん検診（バリウム、リスク検査）、⑤大腸がん検診、⑥乳がん検診 ⑦子宮がん検診、⑧前立腺がん検診 ※平成26年度より胃がんリスク検査を集団健診に導入。 ※平成27年度より清武町域の集団健診は、合併調整方針により市の制度に統一。 ※平成27年度より子宮がん検診のHPV検査併合を集団健診に導入。 ※平成29年度より検診票の発送業務を委託とした。 ※平成30年度より生保健診の回数を増加。 ※平成31年度より旧町域・旧市域の集団申込方法を統一し、はがき申込を導入。 ※令和 2年度より新型コロナウイルス感染症感染防止のため、入場前の検温や場内の一方通行等、感染対策を講じて実施。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①多くの対象者が健康診査を受診する。 ②対象者が、がん等の疾患に罹患していないかを確認できる。 ③対象者が、がん等の疾患の予防に取り組むことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	本事業は、市民の健康を管理する上で重要な事業であり、今後も受診率向上に向けて健診内容を検討し、着実に実施していく。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	集団健康診査事業は、市民に等しく健康診査を受診する機会を設けるために必要な事業である。また、同時に複数の検診を受診することができ利便性が高い。課題解決を図るため、新たな方策を検討、構築し、受診率向上につなげていく。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

悪性新生物が宮崎市における死因の１位である。（宮崎県衛生統計年報）事業廃止すると市民のがんの早期発見、早期治療が困難となる。市の独自事業のため国、県、民間には類似事業はない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

集団での受診者数が減少。これについては胃がんリスク検査、子宮がんＨＰＶ検査の導入により検診結果によっては受診間隔が３年から５年になることが影響。また平成２９年度は胃がんバリウムの受診対象年齢を変更している。今年度もフリー検診に加え、乳がん検診や胃がんリスク検診の実施など、市民にとって受けやすい検診としていく。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	集団健診受診者数	目標値	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
		実績値	41,863	44,221	0	0	0
		説明	集団健診受診者の延べ人数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

４町域の保健センターや各地域の公民館・交流センターなどでの特定健診との合同健診や、保健所等で行うフリー検診など集団検診の内容の充実を進めている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業は、日頃のかかりつけ医を持たない市民や、医療機関が充分でない地域において、受診機会を授与するために実施するものであり、実施できる健診機関が限られているが、委託単価の削減に努めていきたい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	集団健診PR回数	目標値	30	40	100	100	100
		実績値	36	208	0	0	0
		説明	各種イベント、会議等（ふれあいトーク他）、市広報、テレビ、ラジオ、新聞、広報車等の受診PRを行った回数				
活動指標２	集団健診実施延べ会場数	目標値	600	600	600	600	600
		実績値	589	586	0	0	0
		説明	集団健診を実施した延べ会場数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

健康診査は受診者が市民であり、市民協働とは異質のものである。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

各種検診において、受診しやすいよう、自己負担の見直しを行っており、受益者負担は適当である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	個別健康診査事業	整理番号	002088	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：健康増進法第１９条の２　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	267,838	現年度	249,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	疾病の早期発見、早期治療とともに、壮年期からの健康の自覚と認識を高める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎市内に住民登録のある各検診の対象年齢の者（職場等で検診機会のある者を除く） 手段：以下の健康診査を市内の医療機関に委託して実施する。 ①特定健康診査（生活保護受給者等）、②骨粗しょう症検診 ③子宮がん検診（細胞診検査、HPV検査） ④乳がん検診（超音波検査、マンモグラフィ検査） ⑤胃がん検診（バリウム検査、リスク検査、内視鏡検査） ⑥大腸がん検診、⑦前立腺がん検診 ※令和元年度から、前年度宮崎市胃がん検診（内視鏡検査）を受けた者は胃がんリスク検査の対象外とした。 ※また、指定医療機関一覧表を5月末一斉送付の受診券に同封した。（平成30年度までは市の各施設の窓口で配布）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①多くの対象者が健康診査を受診する ②対象者ががん等の疾患に罹患していないかを確認できる。 ③対象者ががん等の疾患の予防に取り組むことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	関係機関と連携をはかり、効果的な検診について随時検討を行うとともに、検診の精度管理にも努めている。 今後も、検診の内容などを検討しながら、市民が健康診査を受診しやすい体制づくりに努め、受診率の向上を実現していく。				
	（方針立案者：健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	がん検診等健康診査は、市民の健康を管理する上で重要な事業である。受診率向上を目指し、着実に実施していく。				
	（１次評価者：健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						悪性新生物が宮崎市における死因のトップであるため、がんの早期発見、早期治療ができる当該事業の廃止はできない。 国、県、民間に類似事業はない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						受診者数が減少しているが、胃がんリスク検査、子宮がんＨＰＶ検査の導入により検診結果によっては受診間隔が５年または３年になることが影響していると考える。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	個別健診受診者数	目標値	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			実績値	50,524	55,099	0	0	0
			説明	個別健診受診者の延べ人数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市内のほとんどの医療機関が加入している宮崎市郡医師会に委託することにより、十分な検診機会を確保している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						本事業は、日頃のかかりつけ医である地域の医療機関で、健康診査を実施するという日常生活の密着性に着目して事業を構築しており、その視点では他の手法は見出せず、コストは委託単価による。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	個別健診PR回数	目標値	30	40	100	100	100
			実績値	37	209	0	0	0
			説明	各種イベント、会議等（ふれあいトーク他）、市広報、テレビ、ラジオ、新聞等の受診PRを行った回数やポスター掲示した会場数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						健康診査は受診者が市民であり、市民協働とは異質のものである。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						市民が受診しやすく、かつ適切な受益者負担となるよう、各種検診において見直しを行っていく。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	口腔保健支援センター業務委託事業	整理番号	002090	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 歯科口腔保健の推進に関する法律第１５条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	8,260	現年度	8,260

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	食べる喜び、話す楽しみ等のQOL（生活の質）の向上を図り、生涯を通じた口腔の健康及び口腔機能の維持・向上のため、8020運動の推進につとめる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：乳幼児から高齢者までの全ての市民、歯科医療専門職 手段： ①歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発 　歯と口の健康フェスティバルの開催等 ②定期的に歯科健診を受けることの勧奨 　歯科保健に関する市民公開講座の開催、行政健診に関する専門職への研修等 ③障がい者等が定期的に歯科健診を受けるための施策 　障がい者施設巡回口腔ケア指導、口腔ケア実践講習会、医科歯科連携事業 ④歯科疾患の予防のための措置 　幼・保育園におけるフッ化物洗口の啓発等 　（宮崎市の初年度補助終了後、２年間を限度に補助） 委託先：宮崎市郡歯科医師会
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①多くの市民が、歯科保健に対する認識を高める。 ②市民がむし歯や歯周病予防に関する知識を得られる。 ③歯科医療専門職が、最新の情報や口腔ケアに関する知識を得られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	今後も、当該事業により、歯科医師会と連携して障がい者、高齢者、在宅療養者などの口腔内の健康維持及び市民や歯科専門職に対しての啓発・普及を推進する。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	着実に実施する。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						歯科口腔保健事業推進に向けて、歯科口腔の保健に関する法律にセンターについて規定されている。 歯科医師会からもセンターの充実についての要望が上げられており、廃止はできない。保健所設置市の独自の事業であるため、国、県、民間に類似事業はない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						事業初年度では、市民向けの公開講座、専門職向けの研修、障がい者・高齢者等の口腔ケアの推進など想定した成果は得られている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	口腔ケア指導受診者数	目標値	476	670	670	670	670
			実績値	664	640	0	0	0
			説明	施設入所者及び利用者に対し口腔ケア指導や歯みがき指導を実施				
	成果指標２	歯科健診受診者数	目標値	390	390	390	390	390
			実績値	374	261	0	0	0
			説明	障がい者施設入所者等に対し、歯科疾患の早期発見を目的に健診を実施				
	成果指標３	歯と口の健康フェスティバル参加者数	目標値	2,600	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績値	1,330	1,565	0	0	0
			説明	過去の実績を勘案し目標値を設定、参加者数増減については天候の影響有				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						委託先の宮崎市郡歯科医師会所属の歯科医師、歯科衛生士により事業を円滑に推進している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						宮崎市郡歯科医師会に委託することにより、行政が直接実施するよりも、低コストで実施できる。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	口腔ケア指導実施日数	目標値	56	70	70	70	70
			実績値	69	70	0	0	0
			説明	過去の実績を勘案し目標値を設定				
	活動指標２	歯科健診実施日数	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	10	11	0	0	0
			説明	過去の実績を勘案し目標値を設定				
	活動指標３	研修等の実施回数	目標値	61	60	60	60	60
			実績値	36	35	0	0	0
			説明	歯と口の健康フェスティバル、市民公開講座、専門職への研修、口腔ケア実践講習会、医科歯科連携事業の開催等				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民協働による事業運営はなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく事業であり、口腔保健の推進を支援するという観点から受益者負担は想定されていない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	妊婦歯科口腔健康診査事業	整理番号	002736	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　母子保健法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		―	―
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	8,380	現年度	8,440

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	妊娠中及び産後の歯科疾患の早期発見・早期治療により、口腔及び全身の健康増進を図り、母子の口腔衛生に関する認識を高める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者：宮崎市に住民登録のある妊婦（妊娠届出時に交付） 委託先：宮崎市郡歯科医師会 方　法：①妊娠届出の際に受診券を交付し、指定医療機関にて個別で受診。 ②妊娠中に１回 内　容：問診、口腔内検査（歯科健診、歯肉の検査）、母子歯科保健指導（ブラッシング指導、食生活指導等） ＰＲ方法：妊娠届出時、歯科・産婦人科・小児科でのポスター掲示　等 自己負担金：なし
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	妊娠中及び産後の口腔内の状況を理解し改善を図るとともに、母子の口腔の健康及び生活習慣の意識を高めることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	１歳６か月健診や３歳６か月健診時に保護者へチラシ配布やポスター掲示を行い、事業の周知・啓発を図る。 また、妊娠届出時に本事業について個別説明を実施し啓発を行い、受診率向上を図る。				
	（方針立案者：　健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	妊娠中からかかりつけの歯科医を持ち、適切な指導と管理を受けることで出産後の子育てに波及する効果が期待できる。着実に実施する。				
	（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう、事業の周知・啓発に努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						妊婦自身だけでなく、出産後の乳幼児の歯科保健に対する意識の向上が図れる。宮崎市郡歯科医師会に委託することにより、十分な健診機会の提供は可能である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						母子歯科保健事業の実施主体は市町村であり、国、県、民間に類似事業はない。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	受診者数（人）	目標値	1,520	1,500	1,500	1,500	1,500
			実績値	1,318	1,471	0	0	0
			説明	妊娠中に受診した者				
	成果指標２	受診率（%）	目標値	40	45	45	45	45
			実績値	40	44.4	0	0	0
			説明	受診者（妊婦）÷（対象者）×１００				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						妊娠中の歯周病と早産・低体重児出生の関連が指摘されており、30代前半の74.5%が歯周病に罹患しているという報告もある。妊娠中からかかりつけ歯科医を持ち、定期的な口腔衛生管理の機会を提供する必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						妊娠届出時に受診券を交付する。 委託料については、「歯周疾患検診事業」に準じ、診療報酬を下回る金額を設定している。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	受診券配布割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	100	100	0	0	0
			説明	宮崎市に住民登録がある妊婦（妊娠届出時に交付）に受診券を配布した割合				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						専門性が高いため、健診事業自体が市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						妊婦健康診査の一環と考えると受益者負担はなじまない（妊婦健康診査助成14回のうち6回が無料）。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	うつ病等医療連携システム推進事業	整理番号	002803	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 自殺対策基本法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,032	現年度	2,140

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	うつ病等精神疾患の可能性のある市民が適正な医療を受けることができる体制を構築することで、重症化予防、自殺者の減少を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・対象　各医療機関（かかりつけ医、精神科医） ・手段 １．連携システムの実際 ①２週間以上続く不眠を訴える患者に対して、主訴、症状、生活状況等をチェックし診療情報提供書の上段に記入する。 ②可能なら「ＳＤＳ（自己評価式抑うつ性尺度）」でスクリーニングを実施する。 ③パンフレットで説明し、患者の同意を得て精神科を紹介する。 ④精神科医は受診結果を診療情報提供書の下段に記入し、かかりつけ医に報告する。 ２．検討会の実施 連携システムの構築及び見直し及びシステムの円滑な運用のため検討会を実施。 ３．関係者のスキルアップ 関係機関職員を対象に研修会を開催する。　1回／年 ４．市民への周知 市広報への掲載、民生委員･児童委員協議会などでの説明を実施する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	うつ病患者の治療にあたり、かかりつけ医と精神科医の連携システムを構築し、うつ病患者における治療体制の強化につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	精神科医師（福岡大学医学部講師）を招聘し、若年者の自殺予防をテーマに研修会を実施。医療従事者や学校、その他関係者の参加が得られ、幅広い関係機関に周知を図った。かかりつけ医と精神科医が連携を図り、うつ病等の精神疾患の早期受診、早期治療のために、本事業を継続していく必要がある。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	自殺の原因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合っているといわれているが、うつ病との関連性は高く、その対策は喫緊の課題となっている。うつ病等の精神疾患の早期発見、早期治療体制の充実を図るため、精神科医療機関とかかりつけ医が密に連携し適切な医療の提供に繋がるよう、今後も連携システムの促進を行う。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	うつ病等の精神疾患は、自殺のハイリスク者である。かかりつけ医師から精神科医が連携していくことは受療行動を容易にし、うつ病の早期発見、治療に効果的である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	かかりつけ医から精神科への紹介件数は平成28年度133件、平成29年度261件、平成30年度231件、令和元年度236件と多くの市民が早期受診に繋がっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	紹介患者数（人）	目標値	100	250	250	250	250
		実績値	231	236	0	0	0
		説明	かかりつけ医から精神科への情報提供を行った人数				
成果指標２	研修会参加者の理解度（%）	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	81	63	0	0	0
		説明	宮崎市うつ病等医療連携システム推進事業研修会に参加し内容を８割以上理解できた者の割合。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	検討委員の意識は高く、検討会では活発な議論が行われている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	関係機関の意識向上のための研修会の開催や、連携システムで用いる診療情報提供書等の作成に必要なコストがかかるが、効率化について検討を行う。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	連携システム検討会の開催（回）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	本事業の効果的運用のための検討会の開催回数				
活動指標２	連携システム事業研修会の開催（回）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	本事業の市内医療機関への理解、周知のための研修会の開催回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	本事業は、患者個人が、かかりつけ医師に相談し、プライバシーを保持して精神科への受診を促すものであり、市民協働はなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	精神科への紹介料は、他の疾病同様、診療情報提供料として受益者が負担することとしており、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	自殺対策人材養成事業	整理番号	002823	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課			内線		4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 自殺対策基本法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	8,161	現年度	8,164

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応の正しい知識をもつ人材を養成し、ひとりでも多くの自殺を予防する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<市民向け講座>:市民 手段：①ゲートキーパー養成講座（1講座30人×2クール） <相談業務従事者向け講座> 手段：①ゲートキーパー養成講座 1講座40人×2回（対象者：民生委員・児童委員） 1講座80人×2回（対象者：市職員） ②相談業務従事者向け自殺対策研修会 令和元年度：1講座80人×2回（対象者：市職員、医師・看護師等の相談従事者、自殺未遂者支援関係者等） 令和2年度：1講座80人×4回（対象者：市職員、医師・看護師等の相談従事者、自殺未遂者支援関係者等）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・市民一人ひとりが自殺や精神疾患に対する正しい知識を持つことで、偏見をなくし、こころの健康の重要性を認識する。 ・地域住民や専門職等、それぞれが「気づき」「聴き」、適切な専門機関へ「つなぎ」を行い、うつ病等から回復途上の人の受け入れと「見守り」を行うことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	成果の検証や事業費の見直しを行いながら講座を開催し、自殺対策に係る人材等の確保、養成、資質の向上を図ってきた。今後も地域の自殺対策のため、様々な分野でのゲートキーパーの養成や知識の普及は必要である。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	自殺予防のため、適切に対応できる人材（ゲートキーパー）の養成は必要不可欠である。今後とも事業の充実に努める。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						自殺者数は徐々に減少傾向であるが、依然と深刻な状況が続いている。国の自殺総合対策においても自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上が明記されている。 同様の講座を民間で実施している事業所は少なく、県と同様に受講対象者の範囲も狭いため、対象を広くすることで、ゲートキーパーとしての活動を期待できる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						継続して実施することで、自殺の危険を示すサインに気づき、早期に適切な対応ができる知識を有する人材の増加と相談員等の資質の向上が図られている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	成果指標１	講座受講者延べ数	目標値	710	710	710	710	710
			実績値	508	341	0	0	0
			説明	ゲートキーパー養成講座、相談業務従事者向け講座の受講者				
	成果指標２	講座参加率	目標値	90	90	90	90	90
			実績値	72	48	0	0	0
			説明	【定員】ゲートキーパー養成講座：110人、相談業務従事者向け講座：600人　　計710人で100%　（平成29年度からうつ病等医療連携システム研修会の参加者を除く）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						人材を養成する講座を別日程で複数回実施し、その受講者へのフォローアップの場として、技術の更なる向上を図る講座を実施している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						傾聴やロールプレイなどの技術的な講義のみ外部講師に依頼し、その他の内容は職員により実施している。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	活動指標１	講座開催回数	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	12	9	0	0	0
			説明	ゲートキーパー養成講座、相談業務従事者向け講座の開催回数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						講師は、市民活動団体に依頼し、内容を相談しながら共創して講座を実施している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						受益者負担なし。自殺対策基本法において、地方公共団体は自殺をする危険性が高いものを早期に発見し、相談その他の自殺の発生を回避するための適切な対処を行う体制の整備及び充実に必要な施策を講ずるなど、当該地域の状況に応じた施策を設定及び実施する責務を有すると規定されており、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	どこでもロコモ予防事業	整理番号	003287	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課			内線		4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:その他　　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,054	現年度	3,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ロコモに対する正しい知識の普及を図り、市民の健康管理意識を高め、行動変容を促す。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者：宮崎市に住民登録のある方 方法：①ロコモ検診 集団健診の場等を活用し、ロコモ25アンケート、ロコモ度テスト、ロコモについての知識普及を図る。 ②ロコモメイト養成講座･スキルアップ講座 ロコモについての知識普及、ロコトレの推進を行う人材の育成。 ③毎日ロコモ日めくりカレンダー ロコトレの継続のため、簡易な運動や知識を日めくり形式カレンダーにて促す。 ④ロコモＰＲ 街頭ビジョン等を活用してロコモ及びロコトレという言葉・意味の周知徹底 ２９年度より、県がテレビＣＭによるＰＲを開始したため、街頭ビジョンの周知は終了。市広報誌や新聞、ちらしによるＰＲを実施。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ロコモティブシンドロームの認知率が向上する。 ロコモメイトが増える。 ロコモ予防に取り組む人が増加する。 しいては、健康寿命の延伸となる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	宮崎大学医学部整形外科の協力を得ることで、ロコモ検診を継続し、より実践的な取り組みを強化することができている。検診の参加者も年々増えており、ロコモの認知度と併せて市民の意識の高くなっている状況である。 ロコモの和名である運動器症候群は衰えやすく、進行すると要介護のリスク高まるため定期的な検診が必要であるため、来年度以降も宮崎大学と連携を図りながら実施していきたい。				
	（方針立案者：　健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	事業を通して、ロコモに対する正しい知識の普及を図るとともに、ロコモ予防の実践に取り組めるように支援することで、健康寿命の延伸につながる有効な事業と考える。より効果が上がる取り組みを構築するため、引き続き宮崎大学との連携を図っていきたい。				
	（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

次なる国民の健康運動として、全市民を対象とし、幅広く周知する方法として適切である。
宮崎大学医学部整形外科より、検診や講座実施等多くの協力が得られており、相互に連携を図りながら実施している。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

宮崎大学医学部整形外科の協力が得られていることで、認知率も高まっており、想定を上回るロコモ検診参加者があった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	ロコモティブシンドロームの認知率	目標値	80	95	95	95	95
		実績値	92	93	0	0	0
		説明	市政モニターによる結果				
成果指標２	ロコモメイト養成講座受講者数	目標値	250	200	200	200	200
		実績値	113	56	0	0	0
		説明	ロコモメイト養成講座及びスキルアップ講座の受講者数				
成果指標３	ロコモ検診参加者数	目標値	1,225	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	800	1,037	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

ロコモ検診を、集団健診と同時に実施することで、健診を受けに来られた市民へロコモ予防に関する周知ができ、かつ健診の待ち時間や終了後にロコモ検診を受けてもらうことができた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

マスメディアの活用は県がテレビＣＭを開始し、ビジョン放映を終了したため、コスト削減。ロコモ検診やロコモメイト養成講座の実施に関し、講師及びスタッフ配置、資料準備など宮崎大学医学部整形外科の協力が得られている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	ロコモ検診実施回数	目標値	35	35	35	35	35
		実績値	31	29	0	0	0
		説明	集団健診等でのロコモ検診の開催数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

宮崎大学医学部整形外科と協働で実施する体制にある。
ロコモメイト養成講座修了者から、ロコモ予防の周知活動協力が得られている。
今後は、ロコモメイト養成講座修了者へのスキルアップ講座を実施し、ロコモ予防指導などさらに効率的な活動への協力が得られるよう計画検討していきたい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

国民健康運動であり受益者の負担は望ましくない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	健康みやざきマイレージ事業	整理番号	003292	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:その他　　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	17,000	現年度	15,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民が受診する各種検診や運動、健康づくりのイベント参加等にポイントをつけることで活動の機会を増やし、市民一人ひとりの健康に対する意識向上や健康づくりを目的とする
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：小学生以上の全ての市民 手段：市の実施するがん検診や健康教室等の参加者に対し特典を与える。 自己申告制でも行えるものを取り入れ、より参加しやすいものとする。 ①市民に対して市報や広報チラシなど広報手段を使い周知を図る。 ②広報チラシに添付したポイントカードによりがん検診などの受診、健康教育等の参加に対しポイントを記録する。 ③集めたポイントカードを市に提出する。 ④市において抽選を行い、特典を贈呈するとともにポイントステーションでの応募者全員に参加賞を進呈する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①健康づくりに対し無関心だった人たちの健康づくりへの動機付けとなる。 ②市民の検診の受診や健康づくり活動への参加が増える。 ③健康寿命の延伸、医療費の抑制につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針

事務事業の方向性：改善の有無 ● 有 ○ 無　事業の規模 ○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止

（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）

年々応募者は増加しているが、令和元年度の実績は応募者全体の6割が60～70代の高齢者の状況である。
幅広い世代の健康づくりの推進は、市としても取組むべき重要な課題であるため、本事業を継続して行うことが必要である。
今後は、マイナンバーカードのＩＣＴ活用を検討するなど、情報政策課等と連携を図りながら、更なる参加者の増加と市民の利便性を目指していく。

（方針立案者：　健康支援課長　袈裟丸　未央　）

１次評価

事務事業の方向性：改善の有無 ● 有 ○ 無　事業の規模 ○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止

（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）

健（検）診の受診率向上と市民の健康づくりの支援につながるなど、健康寿命の延伸のために有効な事業であるため、着実且つより幅広い世代をターゲットに実施していく。

（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）

２次評価

事務事業の方向性：改善の有無 ● 有 ○ 無　事業の規模 ○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止

（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）

概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、マイナポータルの活用については情報政策課と調整のうえ、より効果的な方法を引き続き検討すること。

（２次評価者：　戦略推進会議　）

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・市の事業、イベント等の参加を促し、健康づくりにつなげることができる。
・市民の健康づくりに自治体の果たす役割は大きいと考える。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・市民が興味を引く魅力的な内容とすることで、行動変容につなげ、参加しやすいものとすることができる。
・市民の活動の機会を増やし、健康に対する意識向上、健康づくりに有効である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	健康マイレージ応募総数	目標値	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,789	2,106	1,719	0	0
		説明	初年度は対象者の（就学児童以上約38万人）１％を目標値とした。29年度は実績に基づき目標値の変更を行った。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

予防・健康づくりに対しインセンティブを与えることは国が強化しているものである。健康マイレージはインセンティブの方策として効果が期待できるものである。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

多くの市町村でも健康マイレージの導入がされており、効果が期待できるものである。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	対象事業数（年間）	目標値	30	40	40	40	40
		実績値	34	36	33	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

関係団体、関係機関と連携することで事業効果が期待される。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

広く市民に参加を求める事業で受益者負担は望ましくない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	在宅療養相談事業	整理番号	003613	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市在宅療養相談事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,050	現年度	2,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	子どもから高齢者までの市民の在宅療養の推進
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「在宅療養でんわ相談室」での相談事業や講演会を実施する、在宅療養や看取りの支援等経験豊富なＮＰＯ法人に補助金を交付する。 対象：宮崎市において、在宅療養や看取りの支援等を実施するＮＰＯ法人 手段：【補助対象事業の内容】 1. 相談事業：相談専用電話を設置し、１日６時間程度開設。必要に応じ、面接による相談も実施。 2. 講演会　：年1回開催。在宅療養や看取りの経験を共有し、在宅療養の推進を図る。 広報：・補助対象事業所より、市民や基幹型病院、市郡医師会加入の医療機関等に対し、事業案内チラシを配付する。 ・より多くの市民へ周知するために、「在宅療養でんわ相談室」の事業案内チラシの班回覧等を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	情報を提供することにより、在宅での療養を推進する。また、近い将来、死が避けられないとされた人および家族に対する身体的・精神的苦痛の軽減と緩和を行うとともに人生の最期まで尊厳ある生活の支援を行う。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本事業により、在宅で療養する際の悩みや不安の解消が図られ、在宅療養の推進につながると考える。今後も終末期介護支援のあり方を検討しながら、継続していきたい。また、支援を必要とする市民へ行き届くようさらなる周知・広報に努めていく。 【前年度指摘事項への対応結果】 パンフレットを作成し、班回覧を行うことにより、在宅療養等の相談者数が13.6%増加した。				
	（方針立案者：　健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	在宅療養や尊厳のある死を望む患者およびその家族のために、情報の提供は必要である。事業を実施するＮＰＯ法人の体制整備に必要な費用の一部補助を行い、市民が安心して在宅療養等ができるよう本事業を継続する。				
	（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	想定する活動量を得られていないことから、引き続き周知・広報の取り組みを検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

在宅療養など病院から退院の話があったときの家族の不安に対して、在宅療養や看取りの経験が豊富なＮＰＯに電話で相談ができることは、市民にとってわかりやすく、利用しやすいため多くの人が活用できる。不安の軽減には効果的であると思われる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

退院後、在宅療養や看取りを行うときに具体的に相談ができる専門の窓口や情報提供の場は必要であるが、相談実績が思うように伸びない現状がある。アンケートなどにより効果を検証していくとともにさらなる周知に努めていく。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	在宅療養等の相談者数（実人員）	目標値	100	100	100	120	150
		実績値	59	67	0	0	0
		説明					
成果指標２	講演会参加者のうち在宅療養や看取りの理解が深まった人の割合	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	講演会開催時のアンケートから、在宅療養や看取りについて理解が深まったと答えた人の割合。H29、30は、アンケート項目になく、未把握。H31は、コロナウイルス感染症のため直前に中止				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

今後も周知に努めていく。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

ＮＰＯが実施することで、人件費や必要経費等、市で実施するより低コストで行えると考えられる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	市広報誌等による周知数	目標値	1	1	6	6	6
		実績値	1	5	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

ＮＰＯと一体となって実施する事業であり、市民協働そのものである。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

講演会の参加費については実費負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	慢性腎臓病（ＣＫＤ）連携システム推進事業	整理番号	003614	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課			内線		4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 健康増進法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	地域医療サービスの確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,774	現年度	5,615

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	連携システムの活用により、かかりつけ医と腎専門医との連携が強化され、より適切に早期治療が開始されることで、慢性腎臓病の重症化を防ぐことを目的とする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（対象）特定健診受診者 （手段） ・慢性腎臓病(CKD)紹介基準該当者に対して、かかりつけ医が連絡票を利用し、腎臓専門医療機関を紹介。患者は連絡票を持って、専門医療機関を受診。専門医療機関では身体状況にあった治療内容などを検討、患者へ説明すると同時にかかりつけ医へ返信シートを利用して助言を行う。 ・慢性腎臓病（CKD）に対する栄養相談会の実施（保健所にて月1回・1人約1時間の個別相談及び各保健センターでも個別相談対応、相談会以外でも1日３人まで相談を可能とする） ・腎臓専門医未受診者のうち栄養指導が必要な人を対象に訪問を行う。 ・システムの運用をより充実したものとするために有識者と各保険者を交えた検討会を年１回程度開催する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	腎機能低下がみられる人が早期に腎専門医療機関を受診し、かかりつけ医と専門医の連携により腎機能の低下を憎悪させないことで、人工透析となる人が減少する。また、医療費の削減にもつながる。（年間人工透析医療費は、約500万円/１人）

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成26年度からCKD連携システムを導入して以降、システムを利用したかかりつけ医療機関数、腎専門医受診率ともに増加傾向であることから、各医療機関に連携システムが広く定着していると考える。今後、かかりつけ医と腎専門医との連携強化を図っていく。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	新規透析患者の動向をみていきながら、今後も関係課や関係機関と連携し、システム活用を推進していく。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

健診結果をもとにかかりつけ医や専門医療機関による治療、行政保健師による保健指導、管理栄養士による栄養指導等、専門職が連携を図り、市民の健康に具体的に関わる事業として、市民一人一人に対して適切な教育、行動変容を促す内容となっている。市民一人一人が健康への意識を明確化していくことにもなるため、将来的に医療費の削減に有効であると考える。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

市民の健康増進と医療費の抑制という両方の観点から市が取り組むべき事業と考える。平成31年度は、紹介基準の変更に伴い、腎専門医紹介となった対象者の腎専門医受診率が向上している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	新規透析導入者数	目標値	135	130	125	120	120
		実績値	151	154	0	0	0
		説明	新規透析導入者数とは、新規自立支援医療申請者（腎臓）数（転入、臓器移植除く）。　前年度実績については、８月頃調査予定。				
成果指標２	かかりつけ医が専門医療機関を紹介した人数	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	216	603	0	0	0
		説明	平成３１年度より紹介基準を見直し。尿蛋白＋のみでも紹介とした。				
成果指標３	専門医療機関を受診した人数	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	155	360	0	0	0
		説明	平成３１年度より紹介基準を見直し。尿蛋白＋のみでも紹介とした。				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

年1回開催するCKD連携システム検討会において、各関係機関と連携システム定着化に向けて協議し、様々な方法で周知等を行ったことにより、CKD連携システムを利用したかかりつけ医療機関数の増加につながった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

低コストでのシステム運営がなされているため、民間委託や補助金での運用を取ることのほうがコストがかさむと思われる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	連携システム検討会の開催	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明					
活動指標２	連携システムを利用したかかりつけ医療機関	目標値	60	80	80	80	80
		実績値	71	86	0	0	0
		説明					
活動指標３	栄養相談を受けた人数（相談会・訪問）	目標値	140	140	140	140	140
		実績値	108	111	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

特定健診の結果を利用して保健指導事業にも展開しているため、市民協働性はなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

他の検診においても精密検査を受ける際には、紹介料（診療報酬）は受益者が負担しているものであることから、適切であると考える。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	若年層の自殺予防対策推進事業	整理番号	004040	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課			内線		(70)4245

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 自殺対策基本法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,414	現年度	2,470

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市自殺対策総合計画に基づき、児童・生徒に対する相談体制の充実、人材育成、普及啓発などを図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．小・中学校の教職員を対象に、「自殺予防研修～思春期の心の変化に気づく学習会」を実施する。 ○令和元年度は小・中学校26校で実施（令和2年度は中学校25校で実施予定） ○内容は、講話及びデモンストレーション（約1時間） ○講師は市民活動団体ヘルプラインいのち　産業カウンセラー他 ○夏休み中に各学校を巡回する形で実施 ２．市独自の自殺予防啓発パンフレットを配付する ○令和元年度：小学5年生、中学校1年生、保護者及び教職員(各12,000部)へ配布 ○令和2年度：小学校5年生、中学校1年生及びその保護者(各8,000部)へ配布予定 ○パンフレットの原稿は、平成29年度に作成したものを基に、必要に応じて改訂する。 パンフレットは、市のホームページからもダウンロード可能とする。 ３．ＳＯＳの出し方教育 ○悩んだ時に相談することの大切さを理解してもらうことを目的とし、保健師による講話を実施する。 ○市立中学校25校へ案内し、希望のあった学校で実施する予定。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・教職員及び保護者が自殺予防に関する基本的知識を習得し、児童・生徒の行動や心の微妙な変化を捉える力及び適切に対応する力が向上する。 ・児童・生徒が、悩んだときに自らSOSを発信することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	教職員向け自殺予防研修は平成29年度から令和元年度までの3年間で全ての小中学校で実施したが、参加率は70%に留まり、教職員の異動もあることから今後も継続開催が必要である。また令和2年度からは、希望のあった中学校に対し、「SOSの出し方教育」も実施していく予定である。本事業は宮崎市自殺対策行動計画（第2期）に基づくものであり、第3期行動計画を令和4年度に策定する予定である。行動計画を評価するためにも事業期間を2年延長し、第3期行動計画にあわせて事業を整理していきたい。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	平成29年度に見直された自殺総合対策大綱の素案に重点施策として「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」ことが追加された。若年層の自殺対策は、市としても取り組むべき重要な課題であり、今後も継続して実施することが強く求められている。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

自殺対策基本法の第3条に「地方公共団体は、自殺対策について、国と協力し、地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」記載されており、国が示す自殺総合対策大綱に沿った事業である。今後も教育委員会とも協議を重ねながら実施していく必要があり、行政の関与は不可欠である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

研修後のアンケートにおいて、理解できたか、活用できるかという問いに対し、85%以上の受講者が「できる」と回答している。
研修参加率については、自分の所属する学校で受講できなかった教職員向けに他の学校の日程を案内し、参加率向上に取り組んでいる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	自殺予防に関する基本的な知識を理解できたと回答した人の割合	目標値	85	90	90	90	90
		実績値	88	86	0	0	0
		説明	研修後のアンケートで、「講話の内容を理解できたか」という問いに、６段階評価中理解度の高い「５」または「６」と回答した人の割合				
成果指標２	今後の業務に活かせると回答した人の割合	目標値	80	90	90	90	90
		実績値	86	86	0	0	0
		説明	研修後のアンケートで、「今後の業務に活用できるか」という問いに、６段階評価中活用度の高い「５」または「６」と回答した人の割合				
成果指標３	研修参加者率	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	70	74	0	0	0
		説明	研修に参加した市立小中学校の教職員の割合				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

研修を実施した学校数は目標値と同値である。平成29年度、平成30年度、令和元年度の3年間で、全ての小中学校での実施が完了した。しかし参加率は70%台であり、教職員の異動もあることから、今後も継続して実施をしていく必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

自殺対策は、その背景に様々な社会的な要因があることから、保健、医療、福祉、教育、労働などとの連携を図り、総合的に実施されなければならず、市が取り組むべき事業である。予算の多くは、報償費、印刷費であり、コスト削減は困難。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	研修を実施した学校数	目標値	24	26	25	24	24
		実績値	24	26	0	0	0
		説明	平成30年度、令和元年度の2年間で全小学校で実施する。				
活動指標２	パンフレット配付数	目標値	4,057	3,790	3,802	3,802	3,802
		実績値	4,057	3,790	0	0	0
		説明	配付対象となる小学5年生の人数。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

研修の講師を市民活動団体に依頼している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者の負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	健康みやざき食環境整備事業	整理番号	004174	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	(70)4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 健康増進法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,897	現年度	2,805

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の栄養・食生活を改善し、健康寿命の延伸を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○食サポート店等の整備 【事業者向け】 （１）健康づくりに配慮したメニューや商品を取り扱っている店を、あなたの食サポート店として登録する。 飲食店：①バランスメニュー②てげへるメニュー③てげやさいメニュー 販売店等：①減塩食品②介護食③配食事業 （２）サポート店にステッカー等を設置する。 【市民向け】 （１）食サポート店一覧表を作成し、ホームページや広報等で周知する。 （２）食生活改善普及月間に、食サポート店や糖尿病予防等の啓発活動を実施する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①栄養・食生活改善などの健康に関心を持ち、健康的な食事を自ら選択できる市民が増える。 ②栄養・食生活改善により、健康寿命の延伸、医療費抑制につながる。 ③市民の健康に対する気運の高まりにより、健康なまちとしての魅力アップにつながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針

事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止

（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）

当事業においては、国の1/2補助事業として、平成31年度から令和3年度までの計画で実施していたが、今年度は補助対象外となった。
また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況や飲食店等を対象とした事業であることを考慮すると、当事業を本年度行うことは困難であり、次年度についても事業実施の見込みが立てられないことから、令和2年度で事業廃止としたい。

（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）

１次評価

事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止

（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）

健康づくりのための食生活改善及び食環境整備は必要であるが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況から飲食店等を対象とした当事業を推し進めることは困難である。
また、次年度についても事業実施の見込みが立てられないことから、令和2年度で事業廃止とする。

（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）

２次評価

事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止

（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）

本事業については、本年度で廃止する方向で検討すること。

（２次評価者： 戦略推進会議　）

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

国が示している「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活改善の基本指針」に基づく事業である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活改善の基本指針」に、飲食店によるヘルシーメニューの提供等の促進について記載されており、行政の関与は不可欠である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	食サポート店登録数	目標値	0	80	90	0	90
		実績値	0	84	0	0	0
		説明	食サポート店の登録店数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

経済財政運営と改革の基本方針2018において、「食事摂取基準の活用を図るとともに、事業所、地方自治体等の多様な主体が参加した国民全体の健康づくりの取組を各地域において一層推進すること」とされている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国の糖尿病予防戦略事業（健康的な生活習慣づくり重点化事業）1/2補助対象。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	食サポート店一覧表配布数	目標値	0	2,000	2,000	0	2,000
		実績値	0	1,500	0	0	0
		説明	食サポート店一覧表の配布数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市民協働あり。
食サポート店は、市民協働の事業である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	受動喫煙防止対策事業	整理番号	004270	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 健康増進法の一部を改正する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		―	―
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	8,058	現年度	8,240

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	望まない受動喫煙を防止する
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市民・施設等への受動喫煙対策の取り組みを啓発する。 また、施設内禁煙を推進し、施設管理者や市民へ受動喫煙の健康への影響等を啓発する。 【啓発】 ・世界禁煙デー（禁煙週間）の啓発 （のぼり旗、チラシ･啓発グッズ等の配布） ・チラシ配布（民児協等）と広報誌やラジオの活用 ・禁煙支援外来・薬剤師の紹介 【研修会の実施】 ・健康みやざき市民プランと併せた「受動喫煙防止　研修会」の開催１回 【相談】 ・禁煙相談の随時開催 ・受動喫煙相談の随時対応 ・喫煙専用室等の基準・補助金相談の随時開催
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	【啓発等】 ・受動喫煙の取り組みや健康への影響について理解し実行する市民や施設権原者が増える。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	これまでの禁煙相談・受動喫煙防止の周知啓発を引続き行いながら、あらゆる機会を通して、喫煙が体に及ぼす影響を理解する市民が増えるように努める。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今回の法律改正により、県や関係機関と連携しながら受動喫煙防止対策を推進する必要がある。周知啓発等を強化し、望まない受動喫煙の機会を減らし、市民の健康の増進を図ることができる。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

受動喫煙防止対策は健康増進法の中で、県の他、保健所設置市が実施することが義務付けられている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

法律の中で、受動喫煙防止対策を市が行うことと義務付けられている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	参加者数	目標値	0	100	100	100	100
		実績値	0	108	78	0	0
		説明	禁煙週間等のイベントに参加した人数				
成果指標２	禁煙アドバイザーの参加者数	目標値	0	50	50	50	50
		実績値	0	45	0	0	0
		説明	宮崎市在住者の人数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

法律の中で、施行時期が定められている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国庫補助（感染症予防事業費等国庫負担補助金）【受動喫煙対策促進事業】補助率1/2

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	実施回数	目標値	0	5	5	5	5
		実績値	0	10	0	0	0
		説明	広報誌等の啓発				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

受動喫煙防止対策は施設の区分に応じ、管理権原者の講ずべき措置等について定めたものであるが、非喫煙者への配慮義務もあるため市民協働の余地はある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

啓発等で受動喫煙防止対策を推進していくうえで、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	がん検診受診率向上対策事業	整理番号	004271	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課				内線	4244

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 健康増進法第19条の2　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」
		ー	ー
		主要施策	健康づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	30,775	現年度	32,400

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	がん検診の受診率向上
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○全市域統一した方法で健康診査案内及び集団健診申込受付を実施する。 【対象】各種がん検診、特定健診・後期高齢者健診対象者 ※平成30年度：291,191件、令和元年度：291,692件、令和2年度：291,994件 【実施内容】健診実施期間：6月～翌3月（特定健診・後期高齢者健診は2月まで） ・令和2年5月25日　健康診査受診券を発送（個別・集団健診案内） ・ 5月末～翌2月　集団健診申込受付 ①電話（コールセンター活用） ②ハガキ（健康診査受診券に同封） ③インターネット（市ホームページ内申込フォーム） 平成30年度までは旧町域にのみ行っていた集団健診事前周知及び申込（2月～3月）を廃止し、本事業により申し込み方法を全市域統一。健康診査受診券を封筒タイプに改め、集団健診申込ハガキを同封し、電話受付及び集団健診申込入力作業の一部委託した。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	全市域統一した集団健診の案内及び申込方法となり、市民の公平性が図られる。 わかりやすく、利便性の高い健診の案内及び健診の申込方法を提供することができる。 また、集団健診の案内及び申込方法が統一されることで、事務の効率化も図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項への対応結果】 R元年度から検診の申込方法の全市域統一を行い、申込み方法の選択肢を増やした結果、集団健診と個別健診の受診率がともに向上した。				
	（方針立案者： 健康支援課長　袈裟丸　未央　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	健診の受診率向上は、疾病の早期発見、早期治療のためにも優先的に取り組む重要な課題である。健診の受診券発送、申込については、R1から改善を行っているが、わかりやすく、利便性の高い健診の案内、申込方法の実現に向けて、今後とも改良しながら、課題の解決を図っていく。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						全市域統一した取り扱いに変更することで、旧宮崎市と旧町域のサービスの差が解消され、市民の公平性が図られる。ハガキによる集団健診申込を開始することで、旧宮崎市民の利便性が高まる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						健診の実施主体は市町村であり、国・県や民間では実施していない。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	がん検診の平均受診率	目標値	0	10	11	12	14
			実績値	0	8	0	0	0
			説明	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの５つのがん検診の平均受診率【参考】平成29年度実績7.7%　平成30年度7.6%				
	成果指標２	集団健診申込者数	目標値	0	17,170	19,670	22,170	27,170
			実績値	0	15,508	0	0	0
			説明	①電話②ハガキ③インターネットの合計申込者数　【参考】平成29年度実績12,073人　平成30年度実績13,211人				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市民サービスの公平性の解消が図られ、利便性も高まるため、早急に実施する必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						市民に等しく、わかりやすく、利便性の高い健診の案内及び健診の申込方法を設定している。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	集団健診実施回数	目標値	0	100	140	140	140
			実績値	0	131	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						健診では個人情報を取り扱うため、市民協働の余地はない。周知・啓発については、自治会等の市民団体や医療機関との連携を図る。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						受診率向上につながるよう市民の利便性に鑑み、健診の案内及び健診の申込方法を設定している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	骨髄等移植ドナー支援事業	整理番号	004347	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	健康管理部　健康支援課			内線		4245

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 造血幹細胞移植推進法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	２０２５年問題に対応した「医療・福祉の充実」	
	―	―	
	主要施策	地域医療サービスの確保	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,170	現年度	2,080

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	骨髄等移植の推進及び骨髄提供者（ドナー）と事業所の負担軽減	
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○（公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）となった市民と提供者にドナー休暇等を付与した事業所に対し、奨励金を交付する。 【対象者】次の要件のすべてに該当する方 1.（1）平成31年4月1日以降に骨髄等の提供を完了し、提供日に市内に住所を有する方 （2）提供者が勤務している国内の事業所で、ドナー休暇等の特別休暇及び有給休暇を付与した事業所（国・地方公共団体・独立行政法人及び個人事業者を除く） 2. 他の自治体等が実施する同種同額の助成金・奨励金等を受けていない方（民間医療保険の保険給付を除く） 3. 市税等を滞納していない方　4. 暴力団等との関係を有していない方 【助成内容】 1. 奨励金額：提供者　1日2万円。提供者が勤務している事業所　1日1万円（骨髄等提供のための通院及び入院に要した日数。上限7日）。 2. 申請方法：骨髄等の提供に伴う入院をして退院した翌日から90日以内に、宮崎市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付申請を行う。	
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	骨髄ドナー登録者が増加する。	

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
宮崎県骨髄ドナー新規登録者は平成30年から増加傾向にある。骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）となった市民と、提供者にドナー休暇等を付与した事業所の負担軽減につながると考えるため、さらなる事業の周知を図るとともに、事業所に対するドナー休暇の創設の必要性についても検討していく。					
（方針立案者：　健康支援課長　袈裟丸　未央　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
一人でも多くの患者（市民）を救うために骨髄ドナー登録者の増加を図る必要があり、本事業を推進していく。					
（１次評価者：　健康管理部長　長嶺　郁夫　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

平成28年にみやざき骨髄バンク推進連絡会議より「骨髄ドナー助成制度創設」に関する要望書の提出あり。県内市町始め全国的にも制度創設が進められており、全国の動向に沿った事業である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

本市では、毎年、県市長会から国へドナー休暇について要望書を提出しているが、なかなか制度化が難しい状況にある。支援者団体からの要望も強く、他の多くの自治体も実施している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	提供者の奨励金交付申請数	目標値	0	7	7	7	7
		実績値	0	3	0	0	0
		説明	骨髄等提供者が奨励金交付申請した件数				
成果指標２	宮崎県の骨髄ドナー新規登録者数	目標値	0	400	450	500	500
		実績値	0	497	0	0	0
		説明	宮崎県内で骨髄ドナー新規登録をした人数（年度毎）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

白血病や再生不良性貧血等の病気により、骨髄等移植以外に治療法がなく骨髄等の提供を希望する者もあり、緊急性がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

同様の制度を実施している県内市町や中核市と同額に設定している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	市広報誌等による周知数	目標値	0	7	7	7	7
		実績値	0	7	0	0	0
		説明	ホームページ、市広報誌、市政だより、ラジオ、ＳＮＳ等で市民へ広報・周知する回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

骨髄ドナー登録者の増加および骨髄移植等の推進については、市民の理解と協力が必要であり、市民協働性がある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

骨髄ドナー登録や、骨髄等提供者はボランティアで成り立っており、受益者負担は望ましくない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	衛生検査事業	整理番号	000815	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　保健衛生課				内線	70-4243

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 食品衛生法及び感染症法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	27,723	現年度	23,960

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	食品等の安全確保及び感染症の蔓延防止を図るため、食中毒等及び感染症の検査により得られた結果及び情報等を関係各部局に提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・食中毒事件等において、患者及び調理員等の検便、厨房の拭き取り検体、検食等の検査を行なう。 ・感染症の患者（腸管出血性大腸菌感染症等）発生時に、患者及び同居家族等の濃厚接触者の検便検査を行なう。 ・エイズ及び梅毒に対する罹患の恐れ、若しくはそれらに不安のある市民に対して血液検査を行なう。 ・食品検査の検査精度を向上させるために、国の委託を受けた外部機関が実施する精度管理試験調査に参加する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	正確な検査結果を迅速に得ることができるようになり、飲食物に起因する健康被害の予防と拡大防止や感染症の蔓延防止へと繋げることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	経年劣化による検査機器の故障等のリスク回避及び多様化する食中毒の原因を正確に短時間で特定するには、作業効率を高める機器の更新や試薬類の導入は不可避であるが、予算の効率化および削減に努めるため、入札等を効果的に実施する。				
	（方針立案者： 保健衛生課長　甲斐　清孝　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	検査結果の迅速性を確保するため、効果的な物品等の調達を行い、検査体制の充実に努めたい。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、事業費を精査し、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

食中毒及び感染症の患者の発生に対する検査は、法に基づく行政処分等の根拠となるものである。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

食中毒及び感染症の検査において、従来よりも短時間で病原体の存在を確認することができるようになった。同時に行政処分等の対応も迅速化された。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	検体受取りから判定まで24時間以内で完了する割合	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	0	0	0
		説明	単位：検体総数に対する割合（%）				
成果指標２	検査に対して精度管理を行う割合	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	0	0	0
		説明	単位：検査数に対する割合（%）				
成果指標３	大規模な感染症や食中毒に対応できる人数	目標値	5	5	10	10	10
		実績値	5	5	0	0	0
		説明	検査研修を受けた人数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

食中毒事案及び感染症事案は突発的なものであるが、危機管理として常日頃から検査体制を整えている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

行政処分等を伴うため、市が実施すべき検査である。また、民間の検査機関では同等の検査を実施できないため、独自に検査を実施する以外に方法はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	食中毒及び感染症検査検体数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	219	221	0	0	0
		説明	食中毒：H30（184）、H31（209） 感染症：H30（35）、H31（12）				
活動指標２	新型コロナウイルス感染症の検査数	目標値	0	34	500	500	500
		実績値	0	34	0	0	0
		説明	令和2年3月23日より検査開始 令和2年度は5月末で475件				
活動指標３	検査研修の実施回数	目標値	0	0	3	3	3
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

本事業は、食品衛生法及び感染症法に基づく検査であり、行政処分等を伴うため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

法に基づく検査であるため、受益者負担は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	保健環境検査事業	整理番号	002676	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	健康管理部　保健衛生課				内線	70-4243

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 食品衛生法・水質汚濁防止法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	31,280	現年度	30,570

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	食品及び環境水による健康被害の予防と拡大防止を図るため、検査によって得られた結果及び情報等を関係部局に提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・宮崎市食品衛生監視指導計画における食品収去検査で、市場に流通する食品中の添加物や残留農薬、微生物等を測定する。 ・食品収去検査は、平成27年度まで外部検査機関に検査を委託していたが、機器等の検査体制を整備して直営で検査できるようにした。 ・環境検査において、事業場排水や地下水に含まれる人体に有害な化学物質等を測定する。 ・環境検査は、平成28年度まで環境保全課が保健所内の検査センターで分析していたが、保健衛生課へ一元化した。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	外部に委託していた検査を自施設で行なうことにより、結果判明までの期間が短縮され、基準違反の食品を確認した際の行政対応が迅速になる。 また、環境検査を保健衛生課へ一元化したことにより、業務の効率化と経費の削減へつながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	検査体制の拡充により外部に委託していた検査を直営で行えるようになり、結果報告の期間が短縮された。また、検査機器の更新及び点検費用については、検査担当者が日常点検及び整備を行うことで、高額な消耗部品をメーカー推奨期間よりも長く使用する等内容を精査し縮小するよう努めた。しかしながら、検査の精度を保つためには最低限の機器の更新及び点検費用等は不可欠であるため、より効果的な費用対効果を得られるよう検査法も含め検討する。				
	（方針立案者： 保健衛生課長　甲斐　清孝　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市直営で検査を実施することにより検査結果を早く出すことはもとより、途中経過についても連携して取り組むことができる。そのため、直営での検査体制の充実をさらに図りたい。				
	（１次評価者： 健康管理部長　長嶺　郁夫　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。負担金の妥当性について説明すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	外部機関での検査は、結果判明に時間を要する場合が多い。基準違反や食品にまつわる事件、河川等の水質事故など迅速性が求められる検査については、行政で検査することが必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	食品収去検査および事業場排水・地下水検査は、食品衛生法および水質汚濁防止法に基づく検査であり、行政指導や行政処分を伴うことから、行政が行うべき検査である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	依頼者が求める報告期限内で検査結果報告する割合	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	0	0	0
		説明	収去検査：4週間以内　環境水検査：3週間以内　単位：検査総数に対する割合（%）				
成果指標２	検査に対し精度管理を行う割合	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	0	0	0
		説明	単位：検査数に対する割合（%）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	・重大な違反が判明した場合、食品の回収命令や営業停止などの迅速な処分が必要なため、すべてを市直営での検査に移行した。 ・環境保全課の検査を当課に一元化したことにより、作業の効率性が向上している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	・検査結果によっては、行政措置及び行政処分を伴うため、行政が実施する事業である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	宮崎市食品衛生監視指導計画に基づく収去検査検体数	目標値	154	149	141	150	150
		実績値	153	146	0	0	0
		説明	延べ検査項目数：H30(11,906）、H31(10,930)				
活動指標２	環境検査検体数	目標値	44	42	40	40	40
		実績値	48	43	0	0	0
		説明	延べ検査項目数：H30(441）、H31（428）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	・本事業による検査は、行政検査であるため、市民協同の可能性はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	・法に基づく検査の為、受益者負担は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ＳＡＰ会議活動支援事業	整理番号	000839	事業期間	開始	昭和37年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農政企画課				内線	71-3347

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農業振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,098	現年度	2,050

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業分野の担い手不足が大きな課題となるなか、意欲ある青年農業者を将来のリーダー的な役割を担う農業者として育成し、本市農業の持続的な維持・発展を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎市ＳＡＰ会議 手段：ＳＡＰが主体となって取組む活動や組織の運営に係る費用を補助する。 ・学修会(夏期大会、冬期大会) ・県組織、全国農業青年組織が行う研修会･先進地視察 ・消費者交流・食農教育･･･支部(旧市町)単位での活動 ・先進事例研修、講演会･･･環境制御ｼｽﾃﾑ等の取組み事例を会員自らが調査する活動に助成し、会全体に情報を還元する仕組みを新たに構築 【参考】ＳＡＰ（Study for Agricultural Prosperity）：農業繁栄のための学修若手農業者で構成される団体。農業技術や経営管理について会員相互の研鑽を目的としており、昭和３７年に発足した。これまでに多くの優秀な農業経営者を輩出している。 【R3年度事業の予定内容】 姉妹都市である橿原市との農業後継者技術交換会(訪問)費用を計上
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・ＳＡＰ会議の活動を通して、営農及び栽培技術の向上が図られ、経営感覚に優れた将来の本市農業のリーダー的担い手が育成される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	宮崎市ＳＡＰ会議の活動を通じて、農業経営を行うための知識の習得や技術の研鑽とともに、会員相互の交流を深めることは、将来の農業経営にとってたいへん有益である。環境制御等の先進的な技術や流通販売の優良事例を会員が調査研修する取組みを新たに始める等、会の活動がより魅力的なものとなるよう指導・助言を行うほか、新規就農者に加入を促すことで新たな会員の確保を図る等の側面支援に力を入れる。				
	（方針立案者： 農政企画課長　釜元　浩一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本市の中心的な農業者の多くは、「宮崎市ＳＡＰ会議」の出身者であり、現在の会員についても今後の活躍が期待される。今後とも、地域農業の担い手の確保・育成の観点から、自主的な活動を尊重し、新規会員の増や活動の充実につながるよう支援を行う。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・担い手不足が大きな課題となっており、本市農業の将来を担う農業後継者の確保・育成のためには、非常に重要な組織である。
・活動の中には、会員同士の交流だけでなく地域や消費者との交流を行っており、農業だけではなく、地域の重要な役割を果たす立場として育成する必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・農業後継者の減少に伴い、ＳＡＰ会議会員も減少傾向にあるが、合併後、組織の統一を図り、県内最大の組織として、積極的に活動を行なっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	認定農業者数	目標値	1,371	1,371	1,371	1,371	0
		実績値	1,356	1,364	0	0	0
		説明	目標値は過去5年の平均				
成果指標２	研修会・交流会等の参加者数（県外との交流含む）	目標値	10	10	10	10	0
		実績値	17	14	0	0	0
		説明	九州・沖縄地区青年農業者会議（九州大会）および全国青年農業者会議（全国大会：東京都）等への参加者数。（研究成果（ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ）の発表、意見交換等を実施）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・市組織での活動のほか、中部地区で行われている各種学修会へも積極的に参加しており、資質向上に努めている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・必要最小限のコストとなっており、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	学修会の開催回数	目標値	2	2	2	2	0
		実績値	1	2	0	0	0
		説明	夏期大会及び冬期大会				
活動指標２	研修会・交流会等の開催回数（県外との交流含む）	目標値	3	3	3	3	0
		実績値	4	3	0	0	0
		説明	視察研修及び全国農業者会議				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・農業後継者で構成される組織の自主的活動に対する支援事業であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・運営費および視察研修等の活動費については、それぞれ会費および負担金を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市版６次産業化実現事業	整理番号	002468	事業期間	開始	平成26年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農政企画課				内線	71-3335

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市版６次産業化推進関連事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	新商品や新技術等の開発
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,315	現年度	3,975

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	みやＰＥＣ推進機構が掲げる『宮崎市版６次産業化』の推進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１　補助対象　一般社団法人みやＰＥＣ推進機構 ２　補助率　定額 ３　事業内容 （１）農商工連携や６次産業化の取組による新商品の発掘・開発 ①宮崎の農林畜産物を活用した新商品の発掘・開発 ②宮崎の水産物を活用した新商品の発掘・開発 （２）発泡清酒「はじまり」の販路開拓及び販売促進 【令和３年度事業の予定内容】 （１）発掘・開発した商品のテスト販売
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	多様な業種による組織「みやＰＥＣ推進機構」が、その組織力を生かした新商品や新サービスをプロデュースし、また、その新商品等の販路拡大が図られることで、農林漁業者の所得の向上に資する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	新商品の発掘・開発については、販売チャネルや売れる規格・価格帯等のマーケティング及び試作品の作製等、多額の開発費用を伴うため、一定の支援が必要である。 また、みやＰＥＣ全体の事業整理を図り「６次化商品セールスサポート事業」の一部を移管する。 【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 みやＰＥＣの取組として、商品開発に伴う手数料収入等を得ることは困難であるものの、引き続き、手数料収入以外の自主財源拡充を模索する。				
	（方針立案者： 農政企画課長　釜元　浩一　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市内の農林水産物の需要が高まるような新商品等の発掘・開発を行っていただくとともに、この事業により発掘・開発した新商品等が売れるよう、総合的に支援する。 また、新商品は一朝一夕で生まれるものではないことから、複数年にわたって発掘・開発を行うなど、真に売れるものをじっくり育てることも検討していく。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	「宮崎市版６次産業化」の推進は、本市農政のみならず、市内全産業の振興に寄与するものである。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	第１次産業を核として、市内の全ての産業の連携により、本市の産業振興を図ろうとするものであり、このような業務を担う組織は「みやＰＥＣ推進機構」しか存在せず、構成団体の協力を得るには、市が主導して実施する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	みやＰＥＣ推進機構プロデュース商品の売上額（単位：千円）	目標値	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		実績値	31,781	33,465	0	0	0
		説明	みやＰＥＣ推進機構がプロデュース商品した商品の売上合計（販売数量実績による推計額）				
成果指標２	開発した延べ商品数（点）	目標値	15	17	17	18	19
		実績値	15	17	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	農商工連携及び６次産業化の取組を加速化するため、これらに関係する事業を集約し、「みやＰＥＣ推進機構」が主体的に取り組めるようにする必要がある。
○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	開発した新商品が増えるにつれ、その売上も増加している。引き続き、経費節減を図りながら、新商品の開発と売上の増加を図っていく。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助の実施	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	0	0
		説明	みやＰＥＣ推進機構への補助の実施				
活動指標２	新商品の開発数	目標値	2	2	0	1	1
		実績値	3	3	0	0	0
		説明					
活動指標３	発掘・開発した商品のテスト販売回数（回）	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	4	4	0	0	0
		説明	イベント出展回数				

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	「みやＰＥＣ推進機構」に対する補助事業である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	受益者にとって新たな商品の開発は、新たな経費負担や投資及び経営リスクを伴うものである。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	美しい農村景観支援事業	整理番号	002751	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農政企画課				内線	71-3433

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農業振興事業補助金等交付要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）	
	重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	
	ー	ー	
	主要施策	景観づくりの推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	950	現年度	950

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農村集落が有する多様な生態系や景観などの維持･保全を図るため。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	美しい農村景観を有する２地区（一里山・和石地区）を対象に、下記活動を行うことに対し支援を行う。 ◎地区共通 ・景観の維持・保全のための話し合い活動に係る経費 ・関連する勉強会等の開催に係る経費 ◎地区活動 ・一里山地区：植栽、維持・管理活動に係る経費 ・和　石地区：植生の維持・管理活動に係る経費
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	美しい農村景観を維持するための管理活動や関連する話し合い活動、地区での勉強会等を開催することにより、住民同士の連携強化ならびに景観の保全を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
優れた農村景観は、環境・観光に資する重要な資源であり、その保全のためには農村地域が主体となり維持していく仕組みが重要である。農村景観事業を通して環境保全のための人材育成を図る必要がある。					
（方針立案者： 農政企画課長　釜元　浩一　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
農村地域は住民の生活の場であると同時に、営農の場でもある。美しい農村景観が保全・維持されることで、市民が自然や農村と親しむ機会が増えることから、農村環境の重要性について理解を深め、地域の連携強化に努めることが重要である。そのため、今後も農村景観の維持・保全を図る。					
（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

農村地域においては、高齢化の進展や後継者不足による農村環境の荒廃化が懸念されており、農村集落が有する多様な生態系や景観などの多面的な機能の維持・保全を図る必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

農村景観の維持・保全は、地区のみで行うことは困難である。また、市の主要施策に沿った事業でもある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	地区への来場者数	目標値	5,200	5,300	5,400	0	0
		実績値	20,100	16,000	0	0	0
		説明	景観鑑賞のために地区を訪れた人数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

美しい農村景観が形成され、今後は維持・保全する必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地区が主体となる事業に対する補助である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	保全活動に関連する会合の開催回数	目標値	5	5	5	0	0
		実績値	8	8	0	0	0
		説明	地区で開催される景観保全のための会合の開催回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

保全活動等に対する補助であり、地区でのボランティアも行っている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

保全活動等をするにあたり、地元負担も発生しており公平性は保たれている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	女性農業者組織活動支援事業	整理番号	002826	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農政企画課				内線	71-3343

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農業振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,114	現年度	2,134

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	女性農業者が情報交換・発信するためのネットワーク構築や、農業者として必要な知識・技術を習得するための活動を支援し、宮崎市の農業を牽引する女性農業者を育成する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：ＰＡＭ 手段：ＰＡＭが主体となって実施する以下の取組や組織の運営に係る費用を補助する。 ・農業経営、６次産業化、農産物加工販売等に関する学習会や講演会 ・優良事例等の先進地視察研修 ・Facebookの活用によるＰＡＭ全体活動及びグループ活動の全国発信 ・イベント等における農産物及び組織ＰＲ活動 ・新規就農女性等へのイベント案内 ・農産物販売会、食育・花育活動、研修会などグループごとに行う自主活動 ※ＰＡＭ（Power Agriculture Miyazaki･Mama･Ms.） 市内に点在する女性農業者グループをひとつにまとめた組織。平成２４年３月に発足。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	農業者として必要な知識や技術の習得を支援し、次世代の農業を担う女性農業者の育成を図る。また、組織活動のＰＲにより、組織の周知・拡大、女性農業者の地位向上を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	女性農業者は、男性に比べ農業経営や６次産業化などの専門的な知識や技術を学ぶ機会が少ない。 ＰＡＭの活動を通して、それまで地域毎に活動していた女性農業者同士のネットワークが構築されつつある。 視察研修や講演会、学習会等の自主活動を通して女性農業者を育成し、更なるネットワークの広がりと活性化を図り、女性農業者による農業振興への貢献拡大のためにも引き続き支援していく必要があると考える。				
	（方針立案者： 農政企画課長　釜元　浩一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	多角化する農業経営において女性の視点や知恵・技術は欠かせないものとなっている。 また、地域イベントにおける農産物販売や地域住民参加型の食育・花育などの取組は地域活性化に繋がる。 今後も継続して女性農業者の自主活動等を支援し、本市の農業振興や地域活性化を図る。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

女性農業者に対する支援は他になく、農業振興や地域活性化を図るうえでも支援が必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

女性農業者が自主的に活動する機会の創出に繋がった。
活動情報等の発信や組織のＰＲにより女性農業者の地位向上を図った。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	会員数	目標値	85	85	85	85	0
		実績値	80	77	0	0	0
		説明	ＰＡＭ会員数				
成果指標２	経営に参画している女性農業者数	目標値	80	80	80	80	0
		実績値	53	87	0	0	0
		説明	認定農業者のうち経営に参画している女性農業者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農業経営や６次産業化に関する知識や技術を習得するための視察研修や学習会等を実施したほか、農産物販売会や食育・花育活動などのグループ活動に取り組んでいる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

必要最小限のコストである。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	講演会・研修会開催回数	目標値	3	3	3	3	0
		実績値	4	4	0	0	0
		説明	農業経営や６次産業化、農産物加工販売等に必要な知識・技術を習得するための講演会・研修会の開催回数				
活動指標２	自主活動数	目標値	17	17	17	17	0
		実績値	30	35	0	0	0
		説明	女性農業者グループが行う自主活動数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

女性農業者組織の活動に対する支援事業であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

各団体から会費の徴収を行っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	農業法人育成支援事業	整理番号	002938	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農政企画課				内線	71-3335

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農業振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	農林水産業の担い手の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,062	現年度	1,450

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	効率的、安定的な農業経営を担う農業法人の確保・育成
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	制度資金を借り入れて規模拡大や機械等の整備を図る農業法人への支援と併せて、農業法人と法人志向農家からなる「宮崎市元気な農業法人会」の活動や組織強化に対する助成、法人化への移行を促すための研修会等を実施する。 ①農業制度資金利子助成 農業経営基盤強化（スーパーＬ資金）や農業近代化資金等の制度資金借り入れ法人の利子補給（５年以内）。元年度助成実績はなし。 ②農業制度資金信用保証料助成 信用保証料の１／２以内。元年度助成実績はなし。 ③宮崎市元気な農業法人会への活動支援（会員数３３経営体　Ｒ２．３．３１現在） 研修会、意見交換会等の実施。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	農業法人の経営安定と法人経営体の増加につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	引き続き、農業法人の制度資金の借り入れへの助成や農業法人会の組織活動への適切な支援、経営レベル向上に繋がる研修会等への参加啓発により、法人の資質向上や経営安定を目指していく。 【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 補助事業活用数は目標を下回っているが、他事業の活用で代替出来ているため、農業法人の不利益にはなっていない。また、法人会自らが実施する研修会等は、準備の負担も大きいため、他団体の主催する研修会等に積極的に参加する形へ方針転換したことで、会員は多くのメニューに触れる機会を得た。				
	（方針立案者： 農政企画課長　釜元　浩一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	農業法人は、地域農業の重要な担い手であるとともに、新規参入者の受け皿としても大変重要な役割を果たすものと期待される。今後も継続的な支援を行う必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						農業法人は、地域農業の重要な担い手であり、新規参入者の受け皿としても期待される存在であるので、農業法人の確保・育成は重要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						法人化への移行や組織への新規加入が難しい状況にあるので、今後は更なる組織の活性化に取り組む必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	農業制度資金借入法人数	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	13	4	0	0	0
			説明	農業の各種制度資金を借り入れた農業法人数				
	成果指標２	農業法人数	目標値	110	125	125	130	130
			実績値	122	122	0	0	0
			説明	本市の農業法人数の推移				
	成果指標３	新規法人数	目標値	7	7	7	7	7
			実績値	10	9	0	0	0
			説明	農業者の法人化を図る。				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						研修会への参加について、啓発を強化し、参加回数が増加した。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						最低限のコストであり削減の余地はない。今後も引き続き経費を抑えた適切な運営を促す。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	補助事業を実施した延べ法人数	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	2	0	0	0	0
			説明	利子補給や信用保証料の助成事業の適用を受けた農業法人数				
	活動指標２	法人会啓発活動回数	目標値	1	3	3	3	3
			実績値	1	3	0	0	0
			説明	法人会会員募集の実施回数 （法人調査、主催研修会時）				
	活動指標３	研修会及び意見交換会の開催・案内回数	目標値	8	8	8	8	8
			実績値	2	14	0	0	0
			説明	法人会会員の研修会及び後継者同士の意見交換会を開催・案内する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						農業法人を対象とする補助事業であり、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						農業法人にも応分の自己負担がある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	新規就農者生産基盤整備支援事業	整理番号	003102	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課			内線		71-3347

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市農業振興事業補助金等交付要綱）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	農林水産業の担い手の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	11,338	現年度	18,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・意欲ある多様な担い手の確保・育成・定着 ・安全・安心で魅力ある農林水産物の安定的な生産供給
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	新規就農者に対し、営農に必要な生産基盤の整備に要する初期投資の負担を軽減するため、農業機械の整備に要する費用の一部を助成する。 また、新規就農者の所得の向上や就農後の定着を図るため、豊富な知識や優れた農業技術を持つベテラン農業者を「農政アドバイザー」として委嘱し、営農相談等を支援する。 （１）生産基盤整備支援事業（機械導入助成） ＜対象者の要件＞ ・市内在住かつ市内で農業経営を行う農業者であること。 ・経営を開始して２年以内である認定新規就農者又は認定農業者であること。 ＜補助率及び補助金額＞ ・対象事業費の１/３以内（上限２，０００千円） （２）農政アドバイザー活用事業 ・新規就農者等に対する栽培技術や農業経営に関する指導及び助言、地域における農業情報の提供 ・市農政担当職員に対する営農知識や農業技術に関する指導
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	新規就農者が営農を開始する際に要する初期投資の負担を軽減することで、意欲ある担い手の確保・育成が図られる。 また、新規就農者に対して営農知識や農業技術及び農業に取り組む姿勢の伝授等を行うことで、新規就農者が確実に定着し新規就農者の増加が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月）				
	新規就農者が営農に必要な生産基盤の整備に要する初期投資は大きな負担となっており、円滑な就農や就農後の安定的な営農に支障をきたすことから、負担軽減の支援を行うとともにベテラン農家に農政アドバイザーを委嘱し、新規就農者への営農指導、経営面の助言等を行っているが、引き続き意欲のある担い手の確保・育成を図る観点から、新規事業として新規就農者の支援を行う事業の立案を行う。				
	（方針立案者：農政企画課長　釜元　浩一）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月）				
	農業人口が減少するなか、農地の有効活用、農業生産力の維持・拡大を図るため、意欲のある担い手の確保・育成は重要な課題であることから、新規就農者の支援を行うことにより担い手確保に努めていく。				
	（１次評価者：農政部長　島村　幸広）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

就農時には施設整備費等、多額の初期投資が必要であり、その負担軽減を図ることで、新規就農者の確保・育成が図られる。
また、ベテラン農業者にアドバイザーを委嘱することにより、その知識や経験を承継させることで、新規就農者の定着、営農技術や所得の向上に寄与する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

営農開始に要する多額の初期投資の負担を軽減することにより、多様な新規就農者を確保・育成することを目的とした事業である。
また、ベテラン農業者と新規就農者の希望をマッチングする必要があり、行政主導で行う必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	新規就農者数	目標値	50	50	50	0	50
		実績値	109	120	0	0	0
		説明	県調査による新規就農者数（雇用就農含む）				
成果指標２	指導、助言を受ける新規就農者等の数	目標値	115	115	115	0	115
		実績値	111	108	0	0	0
		説明	農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金）及び農業後継者育成支援事業の受給対象者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農業従事者が減少する中、意欲ある新規就農者を確保・育成することは喫緊の課題である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業は新規就農者の初期投資の負担を軽減する事業であり、中古機械の活用も事業に取り込みコスト削減を図っている。
農政アドバイザーは、新規就農者への助言・指導を行うのに最低限の人員配置であり、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	本事業活用新規就農者数	目標値	25	25	25	0	25
		実績値	25	25	0	0	0
		説明	事業実績（経営開始から２年を対象とする）				
活動指標２	農政アドバイザーの数	目標値	20	20	20	0	20
		実績値	20	20	0	0	0
		説明	新規就農者への助言・指導体制を確立するため、地域や品目等に配慮しながら人員の確保に努めている。				
活動指標３	農政アドバイザーによる指導、助言の回数	目標値	80	280	280	0	280
		実績値	96	81	0	0	0
		説明	新規就農者との交流会、職員研修、新規就農者への個別指導				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

新規就農者への補助事業という性質上、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

新規就農者にも応分の負担があり、他補助事業と同様の負担割合としており、適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	新規就農者確保・育成支援事業	整理番号	003448	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課			内線		71-3347

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）	
	重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」	
	ー	ー	
	主要施策	農林水産業の担い手の育成	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:フードシティ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,004	現年度	4,650

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市農業の持続的な維持・発展のため、新規就農者の確保と育成を進め、担い手の営農の定着を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①新規就農者確保推進事業 関東・関西圏での就農希望者に本市農業をアピールし、新たな担い手として呼び込むため、就農や移住の相談イベント等において就農相談等を行う。 ・就農相談会等参加（職員2名×4回、東京・大阪等）、パンフレット作成 ②新規就農者育成支援事業 新規就農者の育成のため、(有)ジェイエイファームみやざき中央が行う農業研修の取組みを支援する。 ・研修生受入助成　研修手当100千円/月の1/2以内（研修期間：８月～翌年７月） （農業次世代人材投資事業(準備型)の対象とならない場合に限る） ・研修指導者助成　研修講師給与2,800千円/年の1/2以内 （1/2をＪＡが負担、残りの1/2を宮崎市2/3、国富町1/3で按分） 【R3年度事業の予定内容】 新規就農相談時に必要なパンフレットの新規作成や就農相談会に必要な資材の作成に委託料を計上
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域農業の将来を担う新規就農者の確保･育成が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
ジェイエイファームみやざき中央が取り組む農業研修事業は、他産地のモデルともなる先進的なものである。都市住民の住民の一部には田園回帰の風潮もあることから、本市への移住政策と連携しながら、職業として農業を選択することの優位性をしっかりとＰＲし、今後も引き続き、新規就農者の確保に繋がるよう支援を行う。					
（方針立案者：　農政企画課長　釜元　浩一　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
近年、農業次世代人材投資事業等の国の支援制度もあり、就農への関心が高まっている。こうした中、ＵＩＪターンなどの移住者対策を含め地域農業の担い手確保は重要であり、また、新規就農者に対しては技術面での研修も必要不可欠であることから、今後も引き続き支援を行う。					
（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

新規就農者を確保するため、就農相談会に参加するなど都市部から人の呼び込みを行うとともに、育成のため、研修制度の充実を図るものである。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

農業の担い手不足が懸念される中、就農希望者の確保と、研修体制整備による育成は、市として主体的な関与が必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	新規就農者数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	109	120	0	0	0
		説明	県調査による新規就農者数				
成果指標２	就農相談会の参集状況	目標値	50	60	70	70	70
		実績値	103	65	0	0	0
		説明	就農相談会の相談者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農業人口が減少・高齢化する中、新たな地域農業の担い手になりうる意欲ある新規就農者を確保・育成することは、喫緊の課題である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

就農希望者の確保のため最低限のコストで行うものであり、研修体制整備については、国の農業次世代人材投資事業(準備型)を活用し、ＪＡや隣接町とも連携することで経費の削減に努めている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	新規就農研修生の受入	目標値	10	10	9	10	10
		実績値	10	9	0	0	0
		説明	ｼﾞｪｲｴｲﾌｧｰﾑみやざき中央の農業研修生のうち市内に就農予定の人数 (例)H31→第14期生(R元.8～R2.7)				
活動指標２	就農相談会への職員の参加	目標値	5	6	7	7	7
		実績値	7	4	0	0	0
		説明	就農相談会への参加回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

就農相談、研修体制の整備であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

就農希望者の確保は市が主体的に取組むものであり、育成のための支援を行う研修施設や研修生は相応の負担をしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	農の雇用定着促進事業	整理番号	003452	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課			内線		71-3344

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	農林水産業の担い手の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,430	現年度	1,630

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業法人等への雇用就農者の確保・育成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ・国の「農の雇用事業」を活用する農業法人等 【手段】 ・国の「農の雇用事業」を活用して、新たに雇用労働力を確保する取組みに対して、従業員１名あたり40,000円/年を助成する。 ・対象年度：平成29年度～令和3年度（助成期間２年） ・対象期間：1月～12月、但し、平成29年度は4月～12月 【参考】 ・労働保険 3,375円/月×12月＝40,500円/年 賃金150,000円の場合の事業主負担→労災保険1,950円＋雇用保険1,425円 出典：厚生労働省 平成27年賃金構造基本統計調査(初任給)の概況 宮崎県178.4千円/年→14.9千円/月（大学卒 男女計） ・農の雇用事業･･･農業法人等が雇用した新規就農者に実施する農業技術や経営ﾉｳﾊｳの習得を図る実践的な研修に必要な経費を助成。（研修生１人あたり最大120万円/年） 農の雇用事業の継続雇用の定着率は56%。（平成30年度末の状況）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	農業法人等への支援を行うことで雇用の場が拡大し、農業が移住者の就労の場となることで宮崎市の農業の維持と活性化が図られる。 また、農業法人等が安定的な雇用確保を出来ることで、経営の安定化・規模拡大の促進が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	農業経営の規模にかかわらず、雇用労働力の確保は経営の安定に欠かせないものである。 今後も継続的な雇用就農の推進を図る。				
	（方針立案者：　農政企画課長　釜元　浩一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	農業法人等が経営の安定や規模の拡大を図るには、雇用労働力の確保が必要不可欠である。 農の雇用事業の所管である宮崎県農業会議と連携を図り、引き続き事業を推進していく。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

農業法人等の雇用者確保は、地域営農を安定継続するために極めて重要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

本市営農の牽引役である農業法人が雇用労働力を確保するには行政による関与が必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	農業法人等への就農	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	61	71	0	0	0
		説明	農業法人等に就業した新規就農者数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農業者の高齢化の進展や後継者が不足する現状を考えると、雇用就農者の確保に対する支援は、早急に、かつ継続して実施する必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国の「農の雇用事業」を活用しており最低限のコストとしている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	「農の雇用事業」の活用	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	23	20	0	0	0
		説明	国の「農の雇用事業」を活用した新規就農者数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

農業法人等への就業支援を行うものであり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

農業法人等に対する最低限の支援であり、応分の負担をしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	農地集積担い手支援事業	整理番号	003455	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課			内線		71-3432

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農地集積担い手支援事業奨励金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	10,087	現年度	10,550

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農地の受け手への補助を行い、農地集積の促進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：集積された農地の受け手となった担い手 手段：集積された農地10aあたり10千円の補助を行う。 【参考】 平成30年度の農地集積率53.4%（集積面積4,560?／耕地面積8,540?）を基準とし、 平成31年度から令和5年度までの5年間で農地集積率の目標を80%とする。 目標集積面積（令和5年度年度末）　8,540ha×80%＝6,832ha 単年度の集積目標面積　（6,832ha－4,560ha）／5ヵ年＝455ha その内、農地中間管理事業による集積を83?とする。 ※農地の貸し借りについて 農地の貸し借りは、農地法によるもの、農業経営基盤強化促進法によるもの、農地中間管理事業によるものの３通りがある。 ○農地中間管理事業 人・農地プランの話し合い等により農地の出し手が農地中間管理機構に農地を預け、機構から受け手（担い手）に対し、農地を集積・集約していく仕組み。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	担い手が農地を借り受けた際の負担軽減を図ることで、農地集積の促進が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	農地の受け手となる担い手の多くは施設園芸を中心とした経営形態のため、新たな農地の集積には労力面やコスト面で多大な負担が生じている状況である。新規集積面積によって変動する国の地域集積協力金が見込めない中、本事業は担い手への農地の集積・集約化を図るための貴重な施策となっており、引き続き支援を行う。				
	（方針立案者： 農政企画課長　釜元　浩一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	高齢化や農業後継者の不足、さらに耕作放棄地が増加する中、農地を集積・集約し、担い手の生産性を向上させることは重要である。 担い手への農地の集積・集約化を推進し持続可能な農業の実現につなげるため、支援の継続に努めること。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進しているが、農地の出し手に対する補助はあるものの、受け皿となる担い手への補助がない。そこで、担い手に対し、新たに集積された農地の面積に応じ補助をすることは、農地集積の促進に有効である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

農地の集積を進めることは、担い手の育成、確保にもつながり、本市農業の基盤を整える上でも重要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	事業実施面積	目標値	8,300	8,300	8,300	4,000	8,300
		実績値	4,714	7,837	0	0	0
		説明	平成27年度の農地集積面積を基準に作成				
成果指標２	農地中間管理事業取組面積	目標値	10,000	10,000	10,000	5,000	10,000
		実績値	6,540	10,166	0	0	0
		説明	令和2年度から目標設定。事業対象に含まれない個別案件や担い手への再配分（耕作者変更）面積も含まれる。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農家の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加が問題視されており、早急に、地域のおける中心経営体へ農地を集積する必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地域のおける中心経営体へ農地の集積を図ることにより、耕作放棄地の抑制が図られ生産基盤が整えられる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	中間管理事業説明会開催回数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	57	66	0	0	0
		説明	地域における、人と農地の問題について行われる話し合い活動				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

農地の受け手となった担い手への補助を行う事業であるため、市民協働の可能性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

農地の受け手となった担い手の自己負担があり適切。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	食育・地産地消推進事業	整理番号	003815	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課			内線		71-3344

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市食育・地産地消推進計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,174	現年度	3,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の地場産物の摂取量を増加させることを目的とした食育の取組を行うことで、野菜を中心とした地場産物の消費拡大に寄与する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１　食育・地産地消推進会議の開催 宮崎市食育・地産地消推進計画の着実な推進のため、外部有識者を参集しての推進会議を開催する。 ２　食育・地産地消推進研修会の開催 宮崎市食育・地産地消推進計画の推進と食育の必要性の啓発のため、市民や関係者を参集しての研修会を開催する。 ３　みやざき食材を活用した食育活動応援事業 農林漁業者による組織やNPO法人等が実施する乳幼児、小中学生及びその保護者等を対象とした食育活動のうち、管理栄養士を講師に招き、野菜を中心とした市内産の食材を活用して、地場産物の摂取を促す取組について、活動費の一部（2分の1以内）を助成する。 ４　市民への食育実態調査 市民の食育に関する様々な実態を調査し、施策の効果を検証するとともに、次年度以降の施策構築の基礎資料とする。 ５　ワーキング 市内産農水産物を活用した学校給食向け食材、加工品等を検討する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民の健康的な食生活に寄与するとともに、地場産物の消費拡大により、本市の農林水産業の活性化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	事業期間の満了に伴い、令和2年度をもって廃止を検討する。 本事業で実施した市民への食育実態調査によると、若い世代、特に20代、30代で野菜摂取量が低いなど、食に対する意識が低いという結果が出た。この世代は、子育て世代であることから、今後の若い世代の食に対する意識の低さが連鎖し、本市の農林水産物の消費が低下していくことが危惧される。 今後は、この世代を重点的に食への意識を改める取組を行うことにより、本市の農林水産物の消費拡大に繋げるよう再構築を行う。				
	（方針立案者： 農政企画課長　釜元　浩一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	令和2年度をもって廃止を検討する。 今後は、若い世代を重点とした食育の取組を行うことにより、地産地消の推進及び農林漁業者の所得向上に繋げていきたい。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						地域に密着したNPO等の民間団体を支援することにより、効率的に食育の推進を行うことができる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						宮崎市食育・地産地消推進計画にもとづく取組のため、市が推進する必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	当該補助を活用した食育活動実施数	目標値	36	36	36	0	36
			実績値	31	28	0	0	0
			説明	農林漁業者団体やNPO法人等が乳幼児、小中学生及びその保護者を対象に食育活動を行う回数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						宮崎市食育・地産地消推進計画を着実に実施するための取組である。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						食育活動の主体はNPO等の民間団体であり、補助により推進する。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	推進会議の開催回数	目標値	1	1	1	0	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	外部有識者による会議の開催				
	活動指標２	研修会の開催回数	目標値	1	1	1	0	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	講演会等の開催				
	活動指標３	当該補助を活用した団体数	目標値	3	4	5	0	5
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	農業者団体やNPO法人等への補助の実施				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						食育活動の主体はNPO等の民間団体であり、補助により推進する。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						2分の1以内の補助とし、補助残は食育活動の参加者から参加料等によって負担している。	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	新規就農者施設園芸用ハウス整備事業	整理番号	003847	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課			内線		713345

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）	
	重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	
	ー	ー	
	主要施策	農林水産業の生産基盤の確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:フードシティ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	21,840	現年度	31,500

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・意欲ある多様な担い手の確保・育成 ・安全・安心で魅力ある農林水産物の安定的な生産供給
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【事業実施主体】 ＪＡ宮崎中央 【事業の手段】 ＪＡ宮崎中央が実施する、ＡＰハウスの整備にかかる費用の一部を助成する。（定額補助：1,000千円/10a） 【整備実施者、補助対象経費】 整備実施者は、「認定新規就農者」等を対象とし、補助対象経費は、ＡＰハウスの「新設」にかかる費用とする。 （令和2年度事業の内容） 事業実施主体に「3戸以上からなる営農集団」を新たに追加
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	新規就農者が就農時に要する初期費用の負担を軽減することで、意欲ある担い手の確保・育成・定着が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
新規就農者にとっては、技術の習得だけでなく施設や機械の取得に多額の初期投資が必要であることから、経営開始当初の負担軽減を図ることで、意欲ある担い手の確保・育成・定着が図られる。資材価格の高騰や農産物価格の低迷などの農業情勢の変化も考慮し、事業の再構築を行いたい。					
（方針立案者：　農政企画課長　釜元　浩一　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
農業人口が減少する中、農地の有効活用、農業生産力の維持・拡大を図るため、新規就農者の確保・育成は重要な課題となっている。 本市農業の担い手となる、意欲ある新規就農者の就農環境の充実を図ることは極めて重要であることから、新規就農者のニーズに合った事業の再構築を行うこと。					
（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

就農時には、施設整備費など多額の初期投資が必要である。そのため、負担軽減を図ることで新規就農者の確保・育成・定着が図られる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

就農時に要する多額の初期投資の負担軽減を図ることにより、多様な新規就農者を確保・育成することを目的とした事業である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	新規就農者数	目標値	50	50	50	0	50
		実績値	109	120	0	0	0
		説明	県調査による新規就農者数（法人就農含む）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農業従事者が減少する中、意欲ある新規就農者を確保・育成することは喫緊の課題である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国・県事業で該当する事業は、優先的に活用し、国・県事業に当てはまらない新規就農者について、対応することとする。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	本事業活用新規就農者数	目標値	15	15	15	0	15
		実績値	3	10	0	0	0
		説明	実績				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

新規就農者への補助事業という性質上、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

新規就農者にも応分の負担があり、他補助事業と同様の負担割合となっており、適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	６次化商品セールスサポート事業	整理番号	003852	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課				内線	71-3335

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市版六次産業化推進関連事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	13,268	現年度	12,175

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内産農林水産物を活用した加工品の全国への販路拡大を図る。併せて、まだまだ知名度の低い加工品を地元宮崎市民に知ってもらうための取組も実施する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１　補助対象者（補助率）　一般社団法人みやＰＥＣ推進機構（補助率：定額） ２　事業内容 【商談会の開催】 ・市内産農林水産物を活用した加工品の首都圏への販路拡大を図るため、東京において宮崎の加工品を扱った商談会を開催する。（２月開催） ・みやＰＥＣ推進機構が各地で開催されている商談会に参加（出展ブースを購入）し、意欲のある市内加工業者を募集、販路拡大を図る。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内産農林水産物を活用した加工品の売り上げを増加させ、農林水産物の需要拡大及び付加価値の向上を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	市内産農林水産物を活用した加工品のＰＲや販路拡大は、その活動を繰り返すことで認知度が上がり、販路拡大へと繋がることから、（一社）みやＰＥＣ推進機構の実施する積極的な展開を支援してきた。 今回、本事業については廃止し、みやＰＥＣの事業が最大限の費用対効果を生むため、今一度、事業全体を俯瞰し、事業の整理を行う。				
	（方針立案者： 農政企画課長　釜元　浩一　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市内の加工業者が製造する市内産農林水産物を活用した加工品のうち、売れている商品はまだ多くはなく、今後とも該当する商品の掘り起こしや新たな商品開発が必要となるが、併せて、これら商品の販売面でのサポートも必要である。 今後とも、商品特性や事業者の製造能力に応じた幅広い販路開拓を支援していきたい。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						第１次産業から第３次産業まで広く業者との連携を深めているみやＰＥＣ推進機構に補助することにより効果的な成果が期待される。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						本事業の最終目標は、本市の産業振興推進を図ることであり、行政主導で実施する必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	商談成立割合（東京）	目標値	50	50	50	0	50
			実績値	33	5	0	0	0
			説明	東京で開催する商談会の商談成約率（成立数／商談件数）				
	成果指標２	商談成立割合（その他）	目標値	50	50	50	0	50
			実績値	56	27	0	0	0
			説明	各地で開催される商談会の商談成約率（成立数／商談件数）				
	成果指標３	ＰＲ物販イベント参加業者数	目標値	15	15	15	0	15
			実績値	14	6	0	0	0
			説明	市内デパートで開催する物販イベント（チャレンジシェルフ）に参加する業者数（延べ数）				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市内産農林水産物を活用した加工品の販路拡大は長年の課題である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						本事業はみやＰＥＣ推進機構への補助事業である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	補助の実施	目標値	1	1	1	0	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	みやＰＥＣ推進機構への補助の実施				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						本事業はみやＰＥＣ推進機構への補助事業であり、機構の会員（事業者）の協力を得ながら実施するものである。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						受益者にとって新たな販路開拓は、新たな経費負担や投資及び経営リスクを伴うものである。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざきの農産物等海外販路確立事業	整理番号	003854	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課			内線		71-3335

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： みやざきの農産物等海外販路確立事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:フードシティ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,796	現年度	4,795

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内農林水産物等の輸出に取り組む事業者を育成し、海外販路を拡大することで、農林水産業の「成長産業化」を促進することで、一次産業の振興を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象＞市内農林水産物及びその加工品の輸出に取り組む事業者等 ＜手段＞ (1)輸出事業を担う事業者の育成 ①海外バイヤーや物流業者、インポーター、ＪＥＴＲＯ等の輸出事業関係者を招聘し、新たに海外輸出に取り組む事業者、関係者向けの研修会の開催（元年度、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できず） ②産地視察等を兼ねた現地商談会の実施 ③農業者等による現地量販店や業務用ニーズの把握、流通の課題等の調査研究を支援 (2)輸出に取り組む事業者の支援 有機ＪＡＳ、ＧＡＰ等の国際認証の取得や海外での商談等、農産物等の輸出拡大のための取組に要する経費の補助 補助率：1/2 ＪＡ（上限800千円）、その他事業者（上限200千円）（元年度１社） (3)海外プロモーション 宮崎の農林水産物等をＰＲするフェアや現地バイヤー等へのセールスを実施（元年度、シンガポールでの米やキンカンの販促）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	各輸出先での宮崎の農林水産物等の輸出額拡大と宮崎ブランドの確立、それらによる農林水産業従事者の所得の向上により、産地が持続できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	ＴＰＰ１１（環太平洋パートナーシップ）や日本とＥＵ間のＥＰＡ（経済連携協定）が発効され、かつてない輸出のチャンスを迎えている。この時機を逃さず、市内農林水産物等の輸出に取り組む事業者の積極的な展開を支援してきた。 今後も国内市場が縮小する中、海外への輸出による販路確保は重要であり、継続した支援が必要と考える。 ただ、（一社）みやＰＥＣ推進機構と協働で事業を行うことにより、費用対効果を期待できるため、本事業については廃止し「宮崎の豊かな食材海外ＰＲ事業」と統合する観点から、新規事業として立案を行う。				
	（方針立案者：　農政企画課長　釜元　浩一　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	海外における日本食人気や日本の農林水産物等への高い信頼を背景に、輸出による海外での販路確立は、国内需要の縮小を補う、直接的で有効な手段である。また、インバウンドの増加や物流インフラの活性化も期待できるため、関係機関との連携強化や戦略性のある輸出と効果的なプロモーションの展開により、農林水産業従事者の所得向上に努め、産地の維持発展を図る。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

輸出に取り組む事業者を支援し、海外販路を拡大することにより、農林水産業従事者の所得向上を図る。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

産地の振興と国内、海外需要のバランスを図りながら、市内事業者の育成と戦略性を持った輸出を展開する上で、行政の関与は必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	事業実施輸出事業者数	目標値	4	4	4	0	4
		実績値	5	2	0	0	0
		説明	事業に取り組んだ事業者数				
成果指標２	事業活用団体による輸出額（単位：千円）	目標値	50,000	55,000	60,000	0	60,000
		実績値	52,281	52,507	0	0	0
		説明	事業に取り組んだ団体が輸出した商品の輸出額				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農産物等の海外輸出の取組は、東アジア・東南アジアを中心に急速に拡大しており、海外市場での宮崎ブランドの認知度向上を他地域に先駆けて実施する必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

直接的な輸出の取組は、補助事業により実施するが、プロモーション等においては、官民共同での、産地のＰＲやセールスが、販売先から求められている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	海外プロモーション実施数	目標値	4	4	4	0	4
		実績値	3	4	0	0	0
		説明	海外で実施した農林水産物等のプロモーションに市職員を派遣した回数（シンガポール２回、中国１回、シンガポール・マレーシア１回）				
活動指標２	海外プロモーション実施エリア（国）数	目標値	3	3	3	0	3
		実績値	2	3	0	0	0
		説明	農林水産物等のプロモーションを実施したエリア（国）数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

事業者への補助事業であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

受益者負担あり。（１／２）

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎の豊かな食材魅力発信戦略事業	整理番号	004166	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	農政部　農政企画課			内線		(71)3335

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	8,206	現年度	8,075

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	県内外で地元食材を活用した効果的なＰＲ活動を展開し、持続可能な宮崎ブランドの確立を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．補助対象者（補助率）　一般社団法人みやＰＥＣ推進機構（補助率：定額） ２．事業内容 （１）“宮崎の旬”を楽しむ企画 ・市内飲食店の協力による地産地消の取組（元年度２回実施） （２）宮崎フェアの開催 ・都市圏（東京・大阪・兵庫・長野）のほか、更なる新天地でのホテル・飲食店の協力による宮崎の食材を活用したフェアの開催。 （３）地元食材を活用したイベントの開催 ・国民文化祭（令和２年度開催予定）を活用した宮崎の食文化の魅力を伝えるセミナー、新たな創作郷土料理の開発、６次化商品・新開発された商品の販売などを行うイベントを開催。 （４）宮崎マルシェ等の開催 ・都市圏の著名な店舗で、本市産の青果物や加工品を展示販売。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎の食材の市内及び都市圏への販路拡大（地産地消・地産外商）

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本事業は、県内外のホテルや飲食店等と協力し、本市産食材の販路拡大等を目指している。 特に、「宮崎の旬を楽しむ」企画では、参加店舗の地産地消への意識が高まり、観光客を含めた顧客に対し、本市産の「食」でもてなす体制が確立しつつある。				
	（方針立案者：　農政企画課長　釜元　浩一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	本市の強みの一つである「食」の魅力を十分に生かせるよう市内外のホテル、飲食店との連携をさらに深めて、取り組んでいく。 また、イベントやセミナーを通して地域の食文化の掘り起こしとメニューの開発を行い、食材とともに提案することで、食材のセールスをより効果的なものとし、市内産農林水産物の販路拡大に繋げる。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

第１次産業から第３次産業まで広く業者との連携を深めているみやＰＥＣ推進機構に補助することにより効果的な成果が期待される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

みやＰＥＣ推進機構は行政と民間の団体により構成された組織であり、官民一体となった取り組みが必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	「宮崎の旬を楽しむ」メニュー提供食数	目標値	0	12,000	13,000	14,000	14,000
		実績値	0	17,903	0	0	0
		説明	各飲食店の情報提供による概数（食）				
成果指標２	宮崎フェアでのメニュー提供食数	目標値	0	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	0	4,756	0	0	0
		説明	宮崎の食材を使用したフェアを開催したホテルや店舗における提供食数（食）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

全国の自治体が食に関する取り組みに力を注ぐ中、農業産出額全国上位である強みを生かした先進的なＰＲ活動を行っていく必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

行政と民間団体により構成されたみやＰＥＣ推進機構に補助することにより、複数の団体に補助するのと同等の効果が得られる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	「宮崎の旬を楽しむ」参加店舗数	目標値	0	60	60	60	60
		実績値	0	62	0	0	0
		説明	13弾・・・32店舗、14弾・・・30店舗				
活動指標２	宮崎フェア（県外ホテル等）の実施店舗数	目標値	0	10	11	12	12
		実績値	0	11	0	0	0
		説明	宮崎の食材を使用したフェアを開催したホテルや飲食店の数（店） ※ニュートーキヨー６、神戸ベイシェラトン、ブエナビスタ、アルピコ、モナリザ２				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

本事業はみやＰＥＣ推進機構への補助事業であり、機構の会員（民間団体等）の協力を得ながら実施するものである。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

各プログラムごとに協賛金等の負担を考慮する余地がある。
市民参加型のものについては応分の負担を求めていく。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	農業用廃プラリサイクル推進事業	整理番号	000117	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713337

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	
	―	―	
	主要施策	廃棄物対策の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,570	現年度	2,570

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業生産活動に伴い排出される使用済み農業用廃プラスチック類(塩化ビニル及びポリフィルムなど)を適正に処理する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対　象〕宮崎市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会 （委員：市、ＪＡ、たばこ耕作組合及び生産者代表） 〔手　段〕協議会が行う適正処理活動などの運営費の一部を補助する。 ＜活動内容＞ ・農業用廃プラスチックの適正処理の方法、排出者の責任などに関する啓発チラシの作成、配布 ・農業用廃プラスチックの焼却や不法投棄の防止のための指導活動 ・農業用廃プラの中間回収の実施（地区ごとに実施） 〔補助率〕１／２以内
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	農業用廃プラスチック類の田畑での焼却や不法投棄がなくなり、地域環境の美化・保全が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
協議会を通じた廃プラの適正処理については、継続的に啓発することが重要であり、宮崎県廃プラ協議会などとの連携を強化し、今後も支援していく。					
（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
海外の廃プラ輸入禁止措置に伴う廃プラ処理料金の値上げや処理業者による一部事業からの撤退等の影響から、廃プラの不法投棄が増えることのないよう、今後とも適正処理の啓発を徹底していく。					
（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

農業生産の現場から排出される農業用廃プラスチックを適正に処理することは、農村のみならず周辺環境の保全にも資するものであり、地球的規模で環境保全への気運が高まる中、行政も一体的に適正処理を推進する必要がある。
近年の廃プラ処理料金値上げが続く中で事業が廃止された場合、廃プラの不適正処理の発生が懸念される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。

● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

農業者の理解も年々高まっており、リサイクルの推進を含め、成果は着実にあがっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	廃プラ処理量（ｔ）	目標値	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		実績値	1,129	1,016	0	0	0
		説明	処理業者へ搬入された農業用廃プラスチックの量				
成果指標２	農業用廃プラ不法投棄件数（件）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	宮崎市内の農業用廃プラスチックの不法投棄件数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。

● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

県、市、ＪＡ及び生産者が連携しながら、廃プラ適正処理の推進に取り組んでいる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。

● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

廃プラ適正処理の更なる意識付けを行うため、啓発チラシの配布方法等について検討していきたい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	廃プラ適正処理啓発活動回数（回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	12	0	0	0
		説明	チラシ等による農業用廃プラスチック適正処理の啓発				
活動指標２	中間回収実施回数（回）	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	31	31	0	0	0
		説明	地区ごとに実施する農業用廃プラスチック中間回収の実施回数				
活動指標３	会議等開催回数（回）	目標値	12	12	12	12	12
		実績値	12	14	0	0	0
		説明	宮崎県廃プラ協議会や宮崎市廃プラ協議会各支部が実施する会議等の開催回数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会に対する補助であり、協働性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

協議会に対する補助事業であり、受益者負担の見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	園芸組織強化対策支援事業	整理番号	000843	事業期間	開始	平成07年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713336

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,730	現年度	4,730

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内の野菜・果樹・花きの生産者で組織される園芸組織の活動を支援し、園芸作物の消費拡大と生産振興を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対　象〕宮崎市園芸振興協議会 （野菜・果樹・花き農家で組織する団体） 会員数：1,430戸（野菜：1,106戸　果樹：246戸　花き：78戸） ※令和2年3月31日現在 〔手　段〕園芸振興のために行う各種活動などの運営費の一部を補助する。 ＜主な活動＞ ① 先進地優良事例などの調査・研修 ② 「園芸の祭典」（R1は新型コロナウイルスの影響で中止） 市内で生産される農産物の販売や展示品評会などを通して、県内外の消費者へ市内産園芸作物を知っていただき、消費拡大を図る。 ③ 「食フェスタinみやざき」への参加…市内の農産物をＰＲし農業への理解と消費拡大を図る。 〔補助率〕経費の３／５以内
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	園芸振興協議会の実施する研修会や消費宣伝活動をはじめとした各種活動を支援することにより、園芸作物の消費拡大と生産技術の向上が図られ、農家の経営安定が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	本協議会活動は、自らの生産技術の向上のみならず、消費拡大のためのＰＲ活動を積極的に行うなど、本市の園芸作物の振興に大きく寄与しているほか、農業者の意見などを集約し、各種農業施策にフィードバックする役割も果たしている。新型コロナウイルスの影響で需要の落ち込んだ品目の消費喚起のための対策を講じる必要もあり、引き続き、取組を支援していく必要がある。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本市農業の基幹である園芸の振興を図るためには、本協議会の活発な事業活動が必要であり、今後とも協議会の活性化と円滑な事業運営を支援していく。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						依然として厳しい農業情勢が続く中、農業の振興と農家の経営安定を図ることは、重要な課題である。 市としては、生産者自らが、経営安定を図るために意欲的に取組む「新たな農業技術の導入」や「コスト縮減のための資機材などの導入」、「食の安全性への対策」、「農産物の消費拡大」などを支援する必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						園芸の祭典では、展示品評会の他、ベジフルカッティングの実演、市内産農産物の試食、販売などを実施予定であった。 品評会への出品案内や関係機関の出店数も決まり、例年通りの規模で多くの来場者にＰＲができる段階まで準備ができていたものの、新型コロナウイルスの影響で中止となった。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	園芸振興協議会会員数（人）	目標値	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
			実績値	1,425	1,430	0	0	0
			説明	園芸振興協議会会員数				
	成果指標２	園芸の祭典の来場者数（人）	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績値	2,000	0	0	0	0
			説明	園芸の祭典の来場者数（主催者発表）　※指標　H30～H31（R1）は、新型コロナウイルスの影響で中止				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						園芸の祭典、食フェスタｉｎみやざき等、旬花、花育等の活動を通じ、県内外の消費者へ市内産園芸作物に対する認知度を高め、消費拡大を図っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						農産物の消費者プレゼントや協議会のＰＲを年間を通して行なっており、「園芸の祭典」の開催にあたっては、地元農業高校生へ協力依頼を行うなど、コスト縮減に努めている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	消費拡大のための活動(PR)回数	目標値	25	25	25	25	25
			実績値	33	33	0	0	0
			説明	消費拡大（園芸の祭典、食フェスタinみやざき等）旬花、花育の活動（ＰＲ）回数（回） ※平成31（令和元）年度見込み				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						農産物のＰＲにおいて、学生や花のまちづくり推進員などの民間ボランティアと一緒に活動を行っている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						会員である生産者より会費を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	茶組織強化対策支援事業	整理番号	000856	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713338

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,001	現年度	1,001

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	茶組織を強化し、生産者が一丸となって、生産技術の向上、積極的なＰＲ活動等に取り組むことにより、茶業経営の安定化及び多様な担い手・後継者育成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対　象〕宮崎市茶業協議会 〔手　段〕組織の運営活動にかかる経費の一部助成 ＜内　訳＞ （１）会議費等（総会・後継者育成） ・協議会総会費 ・宮崎・清武、田野、高岡各支部総会・研修会費 （２）ＰＲ事業費（販売促進活動等） ・食フェスタ等ＰＲ費 ・宮崎・清武、田野、高岡各支部ＰＲ事業費（新茶まつり他）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	組織活動が活発化することで、茶生産者の生産意欲及び生産技術が高まる。また、積極的なＰＲ活動による消費拡大・所得向上により、茶業経営が安定化し、ひいては多様な担い手・後継者育成が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	茶の価格が低迷する中、生産者自らが各種イベント等でのＰＲや生産技術向上のための研修、さらに、後継者育成に取り組むことは、茶の生産振興を図る上で重要であり、引き続き支援を行っていく必要がある。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	関係機関と連携しながら、生産者組織と一体となって宮崎茶のブランド化に努め、生産農家の経営安定につなげていく必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	消費低迷が続き、若者を中心にリーフ茶離れが進む中、組織の育成及び茶業の振興を図るため、安全、安心でおいしい宮崎茶をアピールし、ブランド確立を図る必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	茶価格が低迷する中、茶産地として、生産者数、後継者数及び茶園面積を維持することができている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	生産者数（戸）	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	20	20	0	0	0
		説明					
成果指標２	青年部の会員数（人）	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	10	10	0	0	0
		説明	後継者育成となる青年部の会員数				
成果指標３	生産面積（ｈａ）	目標値	81	81	81	81	81
		実績値	78	77	0	0	0
		説明	市内の茶園面積				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	本市でもお茶が生産されていることを市民へアピールする機会として、食フェスタ・新茶まつり・市長への新茶贈呈などを活用したＰＲ活動を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	協議会の活動をサポートすることにより、宮崎茶の銘柄確保を推進する事業であり、コスト削減に努めながら事業に取り組んでおり、最低限の費用である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	会議等の実施回数（回）	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	4	0	0	0
		説明					
活動指標２	ＰＲイベント等への参加回数（回）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	9	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	生産者と協働し、事業に取り組んでいる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	会員である生産者より会費を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	畜産共進会事業	整理番号	000950	事業期間	開始	昭和33年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713550

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市畜産共進会出品激励金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,595	現年度	1,990

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	家畜改良の促進と畜産農家の生産意欲の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〈対象及び手段〉 ①県畜産共進会 ・県畜産共進会の出品者への激励金（種牛 20千円/頭、枝肉 15千円/頭） ・県畜産共進会の開催経費の負担金 ②ＪＡ宮崎中央主催の子牛品評会（年11回開催） ・優等賞、１等賞の入賞者の表彰 ③宮崎中央畜産共進会（年1回開催）※ＪＡ宮崎中央主催、宮崎市共催 ・宮崎中央畜産共進会の開催経費の負担金※均等割＋飼養頭数割 （R元実績　宮崎市：501千円、国富町：199千円、ＪＡ：400千円） ・受賞者の表彰 ④全国和牛能力共進会（5年に1回開催 R4） ・全国和牛能力共進会の出品者への激励金（種牛：300千円/頭　肉牛：100千円） ⑤全日本ホルスタイン共進会（5年に1回開催 R2は開催は中止、延期日程は未定） ・全日本ホルスタイン共進会の出品者への激励金（150千円/頭） ・全日本ホルスタイン共進会開催にかかる補助金（50千円）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	飼養技術の向上や畜産農家の生産意欲が向上し、管内全体の家畜改良が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	共進会への出品は、家畜改良の促進及び畜産農家の生産意欲・飼養技術の向上に繋がっている。また、令和4年に全国和牛能力共進会が開催されるため、地域の畜産農家の更なる生産意欲・飼養技術の向上のために、支援を引き続き行う必要がある。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	中央畜産共進会や県畜産共進会への出品するために、家畜改良の促進及び畜産農家の飼養技術や生産意欲の向上のための支援拡大を図り、ブランドの向上を推進する。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

宮崎ブランドの確立のためには、共進会や品評会への出品を目指し、飼養技術の向上や家畜改良が必要となる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

今後も継続して目標を達成できるように努める。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	枝肉市場取引価格（頭当り）千円	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,206	1,208	0	0	0
		説明	共進会の開催により肉質の向上を図り販売価格の向上を目指す。 目標値・・生産費＋利益 実績‥宮崎中央管内の平均枝肉単価×平均重量				
成果指標２	県共進会出品頭数（種牛）	目標値	10	15	15	15	10
		実績値	6	8	0	0	0
		説明	宮崎県畜産共進会への出品頭数を指標としている。 平成31年度：肉用種7頭、乳用種1頭				
成果指標３	県共進会出品頭数（枝肉）	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	6	6	0	0	0
		説明	宮崎県畜産共進会への出品頭数を指標としている。 平成31年度：牛5頭、豚（去勢3頭、雌3頭 6頭で1組）				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

今後も目標を達成できるように努める。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

畜産農家の共進会への出品に対する助成であり、周辺各市町との助成に対する整合性も図られている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	共進会への参加回数	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	0	0	0
		説明	平成31年度実績：宮崎中央共進会1回、中部地区枝肉共励会3回、宮崎県畜産共進会1回 （肉用種牛の部、乳用種牛の部、枝肉の部）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

畜産農家の共進会への出品に対する報償費や、各種共進会等開催に係る負担金であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

以下の理由により、受益者負担の見直しの余地はない。
【報償費】品評会等に出品する生産者に対して贈呈するものである
【負担金】各種共進会等開催に係る経費については、市、国富町、ＪＡがそれぞれ負担するものである。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	家畜自衛防疫対策強化事業	整理番号	000972	事業期間	開始	平成22年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713550

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 家畜伝染病予防法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）	
	重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	
	ー	ー	
	主要施策	農林水産業の生産基盤の確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,600	現年度	7,955

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自衛防疫を推進する組織への支援により家畜防疫の一層の徹底を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〈対　象〉 ①中部自衛防疫推進協議会 中部地域の１市２町の自衛防疫推進組織で構成 ②宮崎市自衛防疫推進協議会 市内の自衛防疫推進を図るために畜産農家や獣医師などと関係機関により構成 〈手　段〉 ①中部自衛防疫推進協議会への負担金 ・家畜衛生講習会の開催 ・広域的な自衛防疫のための活動 ②宮崎市自衛防疫推進協議会への助成 ・家畜伝染病対策として、畜産農家に消石灰・消毒薬を配付 ・予防接種の実施 ・家畜伝染病等の情報伝達のため、全畜産農家へのＦＡＸ送信
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	各畜産農家の衛生意識の高揚と各種予防接種が徹底されることにより、産地全体の自主的な防疫体制が確立され、家畜の伝染性疾病発生の未然防止に繋げる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
近隣諸国では鳥インフルエンザや口蹄疫が継続的に発生している。また、国内ではCSFが発生しており、家畜を疾病から守るために予防接種の実施や農場の消毒等は畜産経営上必要不可欠である。今後とも引き続き、個々の畜産農家の意識高揚と防疫体制の堅持のために、地域が一体となった自衛防疫に取り組んでいく必要がある。					
（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
口蹄疫から１０年が経過する中、近隣諸国では未だ鳥インフルエンザや口蹄疫が継続的に発生していることから、引き続き家畜伝染病対策について、関係機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。					
（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

家畜伝染病の予防対策は非常に重要であり、地域が一体となって自衛防疫に取り組む体制づくりが必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

平成22年度に家畜伝染病（口蹄疫:3件、鳥インフルエンザ:3件）が発生し、平成26年度にも鳥インフルエンザが1件発生している。平成27年度以降は生産農家をはじめとする関係者の防疫意識が向上し、家畜伝染病は発生していない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	家畜伝染病（法定伝染病）の発生件数	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	発生がないことを目標としている。				
成果指標２	その他　予防接種対象疾病発生件数	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

国内での家畜伝染病の発生もあり、家畜伝染病の予防や自衛防疫意識の啓発のための研修や情報伝達をきめ細やかに実施した。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

事業実施主体は、獣医師やJA畜産技術員等で構成されている自衛防疫組織であり、事業を精査しコストは最小限に抑えている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	予防接種頭数（母牛・延べ）	目標値	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
		実績値	13,785	10,799	0	0	0
		説明	家畜伝染病予防のため、予防接種を実施する。 平成31年度：異常産四種混合6,515頭、炭疽4,284頭				
活動指標２	消毒剤配付回数	目標値	0	4	4	4	4
		実績値	5	7	0	0	0
		説明	家畜伝染病予防のため、生産農家に対し消毒剤配付を実施する。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

自衛防疫のために市が取り組むべき事業であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

自衛防疫のために市が取り組むべき事業であり、受益者負担の見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	たばこ産地応援事業	整理番号	000979	事業期間	開始	平成23年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713339

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,134	現年度	1,134

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市の基幹作物の一つであるたばこの生産安定と品質向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対　象：宮崎市たばこ耕作振興会(H24年度より佐土原たばこ耕作振興会と合併) 南宮崎たばこ耕作振興会 田野町たばこ耕作振興会 ※高岡町たばこ耕作振興会はＨ２９年度末に解散 手　段：各組織に対する組織活動に係る経費の一部補助 主な活動 ・総会、播種式等 ・作柄視察、産地研修等 ・堆肥必要量調査
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	たばこ耕作者の生産意欲や適正な栽培管理の徹底により、高品質・高収量の葉たばこ生産につながり、所得の向上が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	葉たばこの品質・収量は天候に左右され、近年、葉たばこ生産農家の経営は不安定な状態が続いている。葉たばこの品質向上及び耕作者の経営安定を図るため、今後も引き続き支援が必要である。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	たばこ組織育成補助により葉たばこ耕作者の活動を活性化させるとともに、農家の経営意欲向上により、安定した生産を行うことで、生産継続農家の経営安定を図る必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

葉たばこ生産は、天候に左右されやすく、また病虫害も毎年発生しており、たばこ耕作組合への支援による生産技術向上研修や病害虫防除対策などの活動を活発化していく必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

消費量の減少に伴い、戸数も年々減少している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	栽培農家戸数	目標値	155	139	139	139	139
		実績値	139	126	0	0	0
		説明					
成果指標２	１kg当りの代金（円）	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,991	1,865	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

県及び北部、南部たばこ耕作組合の指導の下、作柄検討会を実施しており、概ね、想定した活動量である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

平成28年度から事業費の見直しを行っており、これ以上の補助の削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	研修会等の実施（回）	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

生産者と協働し、事業に取り組んでいる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

会員である生産者より会費を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	米の需給調整推進事業	整理番号	001749	事業期間	開始	平成24年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713339

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	12,190	現年度	12,040

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「作付面積の目安」に応じた米の生産を推進する。また、意欲ある多様な担い手育成を支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「作付面積の目安」に応じた米の生産の推進を行う農政推進委員、農政推進委員協議会に対し助成を行う。 【農政推進委員報償金】 市内４０９名の農政推進委員（集落の代表者）が、「作付面積の目安」に応じた米の生産の推進を図るため、集落内の農業者に対して行う情報提供や連絡調整等の活動に対する報償金。（均等割＋農家戸数割） 【農政推進委員協議会補助】 市内５地区（宮崎・佐土原・田野・高岡・清武）の農政推進委員協議会並びに地区農政推進委員会の運営費補助。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「作付面積の目安」に応じた米の生産の推進が図られる。また、意欲ある多様な担い手が増えることにより、水田農業の振興が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	今後とも、農政推進委員・集落・各地区農政推進委員会一体となり、国の制度を最大限に活かし、「作付面積の目安」に応じた米の生産の推進が出来るよう、引き続き地域への情報提供を行っていく。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	水田農業の振興を図るうえで、農業者団体等との連携の下に、国の方針等の周知徹底を図り、農業者の不安解消に努める必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

農業経営安定のため、各地区農政推進委員等の協力のもと「作付面積の目安」に応じた米の生産の推進並びに制度の周知を図る必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

国による米の生産調整は終了したものの、適正な米の生産を振興するためには、農政推進委員の協力並びに各集落の意識の高揚が重要であり、そのためにも市が関与し、一体となって「作付面積の目安」に応じた米の生産の推進を図っていく必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	米の直接支払交付金申請者数（戸）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	※H29まで				
成果指標２	生産調整実施戸数（戸）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	※H29まで				
成果指標３	経営所得安定対策事業申請者数（戸）	目標値	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
		実績値	2,326	2,252	0	0	0
		説明	※H30から				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農業者への制度周知等のため、会議・地区座談会等を活用して説明を行っている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

農政推進委員協議会や集落を通じて「作付面積の目安」に応じた米の生産を推進しており、コストの見直しを行いながら、それぞれの組織へ活動費を補助し成果を得ている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	会議等開催数（回）	目標値	26	26	26	26	26
		実績値	45	41	0	0	0
		説明					
活動指標２	活動延べ人数	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	1,268	1,592	0	0	0
		説明	農政推進委員の年間活動延べ人数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

各集落とその集落を代表する農政推進委員と協働し、事業を推進している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

以下の理由により、受益者負担の見直しの余地はない。
【報償費】農政推進委員に対し支払うものである
【補助金・負担金】協議会に対する補助事業である
【市外旅費、消耗品費】事業の推進に必要な市の事務費である

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	畜産振興組織支援事業	整理番号	001752	事業期間	開始	平成24年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713401

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市畜産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,250	現年度	2,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	畜産農家間の連携強化と連絡体制の構築により、担い手を育成する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象＞　宮崎市畜産振興連合会 ＜手段＞　畜産組織の連合体である宮崎市畜産振興連合会の組織活動に対し補助を行う。 【畜産振興連合会の構成・会員数】４２８名 ①肉用牛部門（４０４名）宮崎、南宮崎、佐土原、田野、高岡、肥育牛、６協議会 ②酪農部門（４名）１協議会 ③養豚部門（５名）宮崎中央、東大島町　２協議会 ④養鶏部門（１５名）１協議会 【活動内容】 ①連合会本体　全体研修会、畜産物消費拡大活動他 ②各協議会　飼養技術研修会・防疫研修会・母牛等各種調査活動など
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	畜産振興連合会の組織活動支援により家畜防疫強化、飼養技術向上、ブランド産地の確立など畜産経営の安定を図ることによって、担い手の育成につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	畜産農家の高齢化等により戸数は減少傾向にあり、本事業においても危機感を持って取り組んでいる。当連合会の畜種を超えた活動は、畜産振興の観点からも非常に有効であり、組織の取組を引き続き支援し、担い手の育成を図る必要がある。				
	（方針立案者：農業振興課長　里脇　次雄　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	当連合会は、様々な畜種の農家で構成し、家畜防疫の強化、飼養技術の向上、ブランド産地の確立に取り組んでおり、引き続き、本市の畜産振興及び担い手の育成支援を行う必要がある。				
	（１次評価者：農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。							各協議会での研修会や、全体での研修会を積極的に開催することで、会員の経営改善や自衛防疫に対する意識向上を図り、経営の安定を図る必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）							農家の高齢化、担い手不足により会員数の目標値には達していないが、組織活動を通じて、会員ごとの規模拡大を図り、産地の維持を図っている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	連合会会員数	目標値	500	500	450	450	450
			実績値	469	450	0	0	0
			説明					研修会や講演会等の取組みを行うことで、会員相互の連携を強め会員数の確保を図る。
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）							全体研修会、支部研修会などの活動は概ね、目標を達成している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝							畜産農家が主体となって運営している組織であり、営利を目的としておらず、運営費についても最低限の運営であることから、これ以上のコスト削減は困難である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	畜産研修会実施件数	目標値	1	2	2	2	2
			実績値	1	2	0	0	0
			説明					防疫研修会等の実施回数 （補助件数だったものをR元年度から修正）
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。							生産者と協働し、事業に取り組んでいる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし							会員である生産者より会費を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	優良繁殖雌牛群産地育成対策事業	整理番号	002735	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		713550

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市畜産振興事業補助金等交付要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）	
	重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	
	―	―	
	主要施策	農林水産業の生産基盤の確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	20,945	現年度	22,875

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	優良繁殖雌牛の導入・保留の促進と高齢母牛等の更新を促進し、優良子牛産地としてのブランド確立を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対　象】　宮崎市畜産振興連合会 【手　段】 ①ＪＡ宮崎中央が開催する品評会で優良な成績を収めた繁殖雌牛の導入・保留に対する助成。 ・優等の牛を導入・保留した場合…７万円／頭 ・１等の牛を導入・保留した場合…５万円／頭 ②県内の家畜市場から導入・保留した雌子牛が、優良な繁殖雌牛として登録された場合の助成 ・５万円／頭（ただし①もしくは③で助成を受けている雌牛は対象外） ③育種価の高い牛を繁殖牛として導入・保留した場合の助成 ・５万円／頭（ただし①と対象牛が重複した場合は、補助金額が高い方を採択。） ④上記事業（①もしくは③）と併せて満１０歳以上の高齢母牛を肉牛として処分した場合の助成。・５万円／頭の上乗せ補助。 ⑤牛白血病（ＢＬＶ）感染母牛を更新した場合の一部助成。 ・５万円／頭の上乗せ補助。（ただし④との重複不可）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	県内の家畜市場から優良繁殖雌牛が導入・保留されるとともに、高齢母牛等の更新が促進されることにより、中央管内の繁殖雌牛の質が更にレベルアップされる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
優良牛の産地としてのブランド確立のためには、優良な繁殖雌子牛の地域内での導入・保留が重要である。そのために、導入・保留促進の支援を実施したことにより、ＪＡ宮崎中央家畜市場に上場される子牛が、県内外からの購買者から高い評価を受けている。次年度以降も優良牛の産地としての地位を確立するために、引き続き事業を展開していく必要がある。					
（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
従来より優良牛の導入・保留に対し補助を行ってきており、一定の成果が得られているものと考えている。 更なる優良子牛産地としてブランドを確立するため、優良な繁殖雌牛の地域内の導入・保留と高齢母牛等の更新を推進し、産地としての基盤強化を継続的に推進するよう努めること。					
（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

優良繁殖雌牛を導入または保留、高齢母牛等を更新した畜産農家に対する補助事業であるため、適切であると考える。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

本市は、長年にわたり優秀な雌子牛の導入・保留を推進し、それにより優良牛産地としてブランド確立してきた。その結果、県外からの購買者も多くなり、導入・保留数が減少している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
成果指標１	優良雌牛の導入・保留数	目標値	360	360	310	310	310
		実績値	326	300	0	0	0
		説明	品評会入賞牛、高育種価牛の合計 平成31年度実績：優等51頭、1等60頭、高育種価牛189頭				
成果指標２	優良繁殖雌牛として登録された頭数	目標値	0	0	20	20	20
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	県内の家畜市場から導入・保留した雌子牛を繁殖雌子牛として登録した際の点数が84.0点以上であった場合の頭数				
成果指標３	高齢母牛等の更新数	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	70	57	0	0	0
		説明	高齢母牛の更新数、特定疾病感染牛の更新数の合計 平成31年度実績：高齢母牛更新数45頭、ＢＬＶ感染牛更新数12頭				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

本事業は継続して実施する必要がある。事業を実施しない場合、優良雌子牛が県外へ流出する恐れがあり、優良な子牛市場としての魅力が無くなる可能性がある。また、これにより畜産農家の所得が減少する可能性も考えられる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

生産者で組織する宮崎市畜産振興連合会に対する補助事業であり、最低限のコストで実施される。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
活動指標１	事業の説明	目標値	7	7	7	7	7
		実績値	7	7	0	0	0
		説明	市畜産振興連合会が主催する研修会やＪＡが主催する地区座談会へ出席し、事業の説明を行う。				
活動指標２	優良牛の巡回	目標値	9	10	11	11	11
		実績値	10	10	0	0	0
		説明	育種価の高い優良牛保留のため巡回を行う。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

生産経費に対する支援であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

牛を導入・更新に係る費用を生産者が負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざきの畜産物販売促進活動事業	整理番号	002737	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713401

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市畜産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,375	現年度	2,375

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎牛の知名度アップ、ブランド化を図ることにより、枝肉価格や子牛価格の安定等につなげる。また全共開催年に併せ、ＰＲイベント等を実施し農家経営の安定を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対　象〕みやざき中央畜産物消費拡大推進協議会への補助 〔手　段〕①子牛・肉牛購買者の誘致促進活動 ②大都市圏（関東、関西）で知名度アップのための畜産物ＰＲ活動や、販売促進活動 ・東京宮崎市人会での市内産畜産物ＰＲ活動 ・宮崎共励会(東京市場)視察及び情報交換会 ・大阪レストラン「南海グリル」宮崎牛ＰＲ活動 ・宮崎ー神戸カーフェリーにおける宮崎牛ＰＲ活動 ・スポーツイベントでの宮崎牛ＰＲ活動 ・宮崎牛指定店加入の促進 ③地元での消費拡大活動 ・Ａコープ等での地産地消に向けた広報活動 〔補助額〕2,000千円（定額）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	消費拡大をすすめ枝肉価格や子牛価格の安定を図ることにより、農家経営の安定につながる。また、全共での実績を利用し、「宮崎牛」等の知名度アップ、ブランド力向上を図り、畜産農家の生産意欲向上が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	ＪＡ宮崎中央及び生産者と行政が一体となり、本市畜産物の消費拡大とブランド化の推進を図るためＰＲ活動を進めている。今後も既存の事業を精査し、高品質で安全・安心な宮崎市産畜産物の産地づくりを支援しブランド力の向上を展開する息の長い取組を行っていく。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	県外での知名度はまだまだ低い状況であるため、引き続き大都市圏でのＰＲ活動やバイヤーへの誘致促進活動、地元での消費拡大活動を行い知名度を上げ、農家の所得向上を図る必要がある。 ブランド力の向上が図れるなど効果的なＰＲイベントを検討し展開する必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本市畜産物の知名度はまだまだ不足しており、本市畜産物の価格安定、農家所得の向上のためには、消費拡大、ブランド力のアップが必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

宮崎牛指定店については若干減少（1%減）したが、宮崎ブランドポーク指定店について大幅に増加しており、ＰＲ効果が出ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	宮崎牛指定店数	目標値	0	577	600	600	600
		実績値	555	546	0	0	0
		説明	指定販売店、指定レストラン　（Ｒ１から目標設定）				
成果指標２	宮崎ブランドポーク指定店数	目標値	0	232	259	259	259
		実績値	177	225	0	0	0
		説明	指定販売店、指定レストラン　（Ｒ１から目標設定）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

本事業を活用し、関係者一体となったＰＲ活動を行い、目標を達成できた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

ＪＡ宮崎中央管内での畜産物を効率的にＰＲするため、最小限のコストで最大限の効果が出せるように取り組んでおり、コスト削減する余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	ＰＲ活動件数	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	18	29	0	0	0
		説明	県外（関東・関西圏）でのＰＲ活動				
活動指標２	購買者誘致活動件数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	3	0	0	0
		説明	肉牛購買者会議				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

ＪＡ、生産者、行政とで協働し、事業に取り組んでいる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

行政（市、国富町）以外に、ＪＡ宮崎中央や生産者も活動費の一部を負担している。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】みやざきの園芸産地強化支援事業	整理番号	002738	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713337

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	57,023	現年度	43,550

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市の基幹産業である施設園芸の生産基盤を強化し、生産量の増加及び生産者の経営安定を目指すとともに、施設園芸における生産コスト削減や環境負荷の軽減を支援する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	〔対　象〕宮崎市園芸振興協議会 （野菜・果樹・花き農家で組織する団体） 会員数：1,430戸（野菜：1,106戸　果樹：246戸　花き：78戸） ※令和2年3月31日現在 〔手　段〕生産力向上や省力化の効果が見込まれる資機材導入に要する費用の一部補助 （炭酸ガス発生装置、環境測定装置、頭上かん水装置、自動開閉装置、ヒートポンプ、ハウス内循環扇、内張設備二層カーテン） 〔補助率〕基準事業費又は実際に掛かる費用のいずれか低い方の額の１／３以内
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	生産力の向上や省力化が図られるとともに、農家の生産コストが削減されることで、農業経営の安定が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	生産性の向上対策や省力化に寄与する施設園芸資機材への支援要望は強く、既存のメニューを精査することで、今後も新たな資機材の導入を検討し、事業を継続する必要がある。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	経営拡大を図る担い手への支援や安全・安心な農産物生産への支援事業などは、本市の施設園芸の安定した経営を図る上で必要なことである。また、近年の燃油価格の高止まりによって施設園芸農家の経営はひっ迫・不安定な状況が続いているため、今後も脱石油・省エネに向けた取組を進め、経費削減による農業経営の安定に努める必要があり、継続した事業展開をする必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	・近年、一部の野菜価格の低迷や、他県産野菜との生産量の競合により経営状態の悪化を招いており、その解消は喫緊の課題となっている。また、燃油価格や生産資材などの価格の高止まりによる生産コストの増大が施設園芸生産者の経営状態の悪化を招いており、その解消は喫緊の課題となっている。 ・実施しなかった場合、施設園芸からの転換又は離農する生産者が出てくる可能性もある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	・資材等の導入による生産能力及び生産コストが改善され、生産者の経営安定が図られる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	・事業実施にあたり、対象資機材の種類や価格について十分に精査するとともに、基準事業費を設定しており低コストでの実施に努めている。 ・生産者は２／３の自己負担をしており、これ以上のコスト削減は困難である。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざき市産茶ブランド力向上支援事業	整理番号	002760	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		713339

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,150	現年度	2,050

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市産茶を使用したオリジナル商品の開発と積極的なＰＲ活動を行い、個性豊かで力強いみやざきブランドを確立することにより、今後の茶業経営の安定を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎市茶業協議会 手段： 【宮崎市茶業協議会への補助】 ・宮崎市産茶を使用した消費者ニーズに即したオリジナル商品の開発及び販売等のＰＲ活動を行うための必要な経費の一部補助 ・宮崎市産茶のブランド化のために行う研修・視察等に係る経費の一部補助 ・宮崎市産茶の地域内消費の拡大を目的とした出前講座等に係る経費の一部補助 【補助額】定額
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎市産茶のブランド化を図ることにより、知名度向上、茶商品の高付加価値化につながり、農家所得の向上、茶業経営の安定が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	茶の消費が低迷する中、オリジナル商品を軸としたＰＲ活動に加え、有機ＪＡＳ認証やＪＧＡＰ認証を取得した生産者も増えてきている。将来的には、国内のみならず海外も視野に入れた「品質の高いお茶」をセールスポイントとする取組が重要と考える。そのため、今後とも支援の継続が必要である。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本市の茶情勢は年々厳しさを増しており、茶生産者が新たな商品開発や販路拡大を望んでいても、経営的にそれを行う余裕が無い状況である。一方、生産の大部分を占めるリーフ茶以外の形態や、茶を飲料以外に使用する消費者ニーズも存在することから、こういった新たな需要に対応した商品開発を行う生産者を支援することで、本市産茶のブランド化を進め、茶業経営の安定を図る。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	茶生産者で組織する宮崎市茶業協議会への補助であり、また、茶は本市基幹作物の一つであることから、みやざきブランド確立のため、必要な支援である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	宮崎駅でのＰＲ活動など、集客力の高いイベントに参加することにより、効果的なＰＲ活動を行うことができている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	開発した商品数（累計個数）	目標値	0	0	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	粉茶、ティーパックなどの配布が可能な商品等【Ｒ２からの新規成果指標】				
成果指標２	荒茶の単価（円／ｋｇ）	目標値	0	0	1,400	1,400	1,400
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	市産茶の認知度向上により、実質取引価格の上昇を目指す【Ｒ２からの新規成果指標】				
成果指標３	一番茶荒茶単価（円／ｋｇ）	目標値	1,700	1,800	0	0	0
		実績値	1,795	1,602	0	0	0
		説明	【Ｒ元年までの成果指標】				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	オリジナル商品の開発を行うとともに、ＰＲ活動の数、質も年々高めている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	宮崎市産茶のブランド確立のための事業であり、コスト削減に努めながら、最低限の費用で最大限の効果を上げるよう取り組んでいる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	販売等のＰＲ活動（回）	目標値	0	0	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	食フェスタや宮崎神宮大祭などの各種イベントでのＰＲ【Ｒ２からの新規活動指標】				
活動指標２	研修・視察等の参加（回）	目標値	0	0	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	先進地視察や日本茶ＡＷＡＲＤへの参加回数【Ｒ２からの新規活動指標】				
活動指標３	出前講座等への対応（回）	目標値	0	0	8	9	10
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	学校や医療施設などからの要請によるお茶の淹れ方教室などへの対応　等				

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	生産者と協働し、みやざき市産茶のブランド力向上に取り組んでいる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	協議会に対する補助事業であり、受益者負担の見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	受精卵移植活用推進事業	整理番号	002922	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	713550

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市畜産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,535	現年度	1,665

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	和牛については、優良雌牛群の形成と優良肥育素牛の生産によりブランド確立を図る。 乳牛については、副産物での所得確保と計画的な後継牛の生産を行い、経営安定を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対象〕 ①和牛　宮崎中部地区受精卵移植推進協議会 ・受精卵移植を行う協議会の運営費の一部助成（負担金　900千円） ②乳牛　宮崎中央農業協同組合 ・受精卵（凍結・チルド）を移植する費用の一部助成（1/2以内） ・性判別精液による授精費用の一部助成（1/2以内）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	優良な和牛を導入・保留することで、繁殖雌牛の資質改良がなされ、所得向上につながる。また、優良な乳牛の導入することにより、年間泌乳量が増加するとともに計画的な後継雌牛の確保ができ、経営の安定につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	酪農経営の安定化を目指すには、副産物での所得確保と計画的な後継牛の生産が重要であるため、乳牛への優良黒毛和牛受精卵の移植や性判別精液移植の推進を行っていく。 また、和牛については、優良な繁殖雌牛の導入による肉質向上が求められている状況であるが、繁殖雌牛としての育成に時間を要するため、今後も受精卵移植技術を活用し、優良雌牛群の形成と肉用牛群の資質向上を図る必要がある。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	これまでの事業の活用により、一定程度の成果を得ることができたが、畜産経営安定のためには、今後も継続して育種改良のための受精卵移植の技術を活用し、優良雌牛群の形成、乳用牛群の増頭、肉用牛群の資質向上を図る必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

家畜改良を促進し宮崎牛産地を形成する費用と長期にわたる系統選抜が必要となるため、受精卵移植や性判別精液による人工授精技術の活用が有用であることから長期間の支援が必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

酪農家の戸数の減少や受精卵用の採卵が十分にできなかったことに加え、高齢母牛への受精卵移植が多くなったことが要因となり、目標値を下回った。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	和牛への受精卵移植の受胎率	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	26	18	0	0	0
		説明	中部地区受精卵移植推進協議会 受胎件数/(受精卵移植件数－受胎不明数)×100（%）				
成果指標２	乳牛への受精卵移植の受胎率	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	36	15	0	0	0
		説明	宮崎中央農業協同組合酪農部会 受胎件数/(受精卵移植件数－受胎不明数)×100（%）				
成果指標３	性判別精液人工授精の受胎率	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	35	43	0	0	0
		説明	宮崎中央農業協同組合酪農部会 受胎件数/人工授精件数×100（%）				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

酪農家の戸数の減少や受精卵用の採卵が十分にできなかったことが要因となり、目標値を下回った。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

営利目的ではない関係機関で構成されている組織であり、安価で受精卵等を提供する努力が行われてる。また、生産者はリスクを抱えて実施している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	和牛への受精卵移植の実施件数	目標値	90	90	90	90	90
		実績値	111	49	0	0	0
		説明	平成31年度は採卵が思うようにできず、十分な数の受精卵を作ることが出来なかったため、実績が伸び悩んだ。				
活動指標２	乳牛への受精卵移植の実施件数	目標値	10	30	30	30	30
		実績値	22	26	0	0	0
		説明	平成31年度は採卵が思うようにできず、十分な数の受精卵を作ることが出来なかったことに加え、酪農家の戸数減少したことが要因となり目標数値に届かなかった。				
活動指標３	性判別精液人工授精の実施件数	目標値	40	30	30	30	30
		実績値	31	28	0	0	0
		説明	平成31年度は酪農家の戸数減少したことが要因となり目標数値に届かなかった。				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

生産経費に対する支援であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

乳牛に対する受精卵移植及び性判別精液活用に係る費用を1/2以内補助する事業であり、生産者も相応の負担をしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざきどれ農産物ブランド力アップ事業	整理番号	003137	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		713337

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市流通ブランド振興事業補助金等交付要綱）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	10,364	現年度	10,364

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	みやざき中央農産物の消費拡大と「みやざきブランド」の定着を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①みやざき中央農産物ファン拡大事業 〔対　象〕みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会 （構成：生産者、ＪＡ、国富町、宮崎市） 〔手　段〕「みやざき中央」産農産物ＰＲ活動にかかる経費の一部を補助 〔補助率〕３分の１以内 ②農産物ブランド連携推進事業 〔対　象〕みやざき中央農産物ファン拡大事業委員会 〔手　段〕本市で行われるプロ野球など、プロスポーツのキャンプやゲーム及び関連するイベントにおいて行う農産物のＰＲ活動 〔補助率〕３分の２以内
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①「みやざき」ブランドの認知度が高まり購買意欲の向上に繋がる。 ②「みやざき中央」農産物の消費が拡大する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	ＪＡ宮崎中央と生産者及び行政が一体となって、「みやざき中央」農産物の消費拡大とブランド化を推進するため、消費者などに安全・安心で高品質な農産物を継続的にＰＲし、ブランド定着化や販売額の向上を図った。本市農産物をＰＲできる貴重な財源であり、新型コロナウイルスの影響を受けている品目を含め、今後は落ち込んだ需要を喚起するための幅広いＰＲ活動が必要であることから、今後も関係機関と連携し、取組を進めていきたい。				
	（方針立案者：農業振興課長　里脇　次雄）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	本事業は、行政・ＪＡ・生産者が一体となって取り組むものであり、一定の成果を上げつつあると考える。農産物のブランド確立には、行政・ＪＡ・生産者が一体となった幅広く息の長い取組が必要であり、本事業では、本市の地域資源でもあるスポーツキャンプなどを活用した効果的なＰＲも可能であることから、今後も取組を継続したい。				
	（１次評価者：農政部長　島村　幸広）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

集客力の高いイベントとの連携や農産物の提供、量販店での販売促進活動を通じて、みやざき中央農産物のイメージアップと購買意欲の向上に繋がる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

生産者・ＪＡさらに行政も一体となった「みやざき中央」農産物の消費拡大ＰＲ活動は、市場から高い評価を受けており、継続して行政が関与していく必要がある。
また、スポーツキャンプなどにおいて農産物をＰＲするなど、効果的なＰＲができている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	プロ野球キャンプにおける販売額（千円）	目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績値	8,199	7,929	0	0	0
		説明	【内訳】ソフトバンク：6,413千円 オリックス　：　785千円 ジャイアンツ：　731千円				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

ブランド確立に向けた取組は、全国の産地との厳しい競争にさらされており、スピード感を持った取組が必要である。
（令和元年度は、新型コロナウイルスの影響で、年度終盤のＰＲ活動が実施できていない。）

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

各部署で取り組むイベント活動は、費用対効果も考慮した企画となっており、現予算で最大の成果が得られる方策を実施している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	ＰＲイベント等開催回数	目標値	200	200	200	200	200
		実績値	185	129	0	0	0
		説明	【内訳】ｲﾍﾞﾝﾄ等への農産物提供によるPR：65回 試食宣伝活動　：51回 収穫体験や食育活動等の交流会　：13回				
活動指標２	県内外テレビ放映の回数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	17	18	0	0	0
		説明	【内訳】 県内：12回、　関東：4回、　関西：1回				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

行政・ＪＡ・生産者で協働し、事業に取り組んでいる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

行政（市・国富町）以外に、ＪＡ宮崎中央や生産者も活動費の一部を負担している。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】露地作物産地強化支援事業	整理番号	003535	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		713337

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	2,455	現年度	2,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	露地作物の生産力の向上に繋がる資機材の導入支援や、収益性のある新品種等の実証に取組むことで、露地作物の振興を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	〔対　象〕ＪＡ宮崎中央、営農集団 〔手　段〕①ＪＡや営農集団などを対象に、農業資機材等の導入費用を一部補助する。 ②ＪＡの実施する有望品目・品種の実証・検討及び営農集団の実施するＩＣＴ（情報通信技術）の活用による経営の見える化や農機具メーカーと連携した生産力の強化、作業の効率化などに要する経費の一部を補助する。 〔補助率〕①１／３以内 ②１／２以内
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	資機材の導入補助により露地作物の生産性（収量、品質、経費削減等）が向上するとともに、有望品目の実証により、産地の強化と農家経営の安定が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	露地野菜については、生産者の高齢化と担い手確保が喫緊の課題となっている。 そのため、資機材の導入支援と有望品目の実証を支援することにより、産地の強化及び担い手の確保が図られることから、唯一の露地作物支援である当該事業を今後も継続していく必要がある。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	露地野菜の産地を継続していくためには、資機材の導入支援や有望品種の実証展示圃の設置に対する補助が必要と考える。本市の露地作物の下支えである本事業を通じて、持続可能な生産支援を今後も行うことが大切である。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	露地野菜の生産面積・生産額・生産量は減少し続けており、今後もその傾向であるため緊急性がある。 生産者の経営安定を図るためには、本事業により生産力の強化や新品目・品種の産地育成を図ることが必要である。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	普及センターやＪＡと連携して取り組むことにより、露地野菜生産現場における労働力不足の解消や自然気象災害に強く、安定した露地野菜の産地づくりを推進することができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	見積もり合わせによる基準事業費の設定や、必要最小限の試験及び調査内容で事業を展開するなど、コスト削減に努める。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】園芸用ハウスビルドサポート事業	整理番号	003555	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		713402

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	20,230	現年度	28,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生産者が、各々の営農形態に沿った施設整備を行えるよう支援することにより、特色ある産地の強化を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	〔対　象〕ＪＡ宮崎中央・営農集団（3人以上） 〔手　段〕ＪＡ宮崎中央など中期展張・硬質・ＡＰハウスの整備にかかる要望のとりまとめや、実施する事業費削減を目的とした共同入札、資機材の共同購入などを利用して行うハウス整備の費用の一部を補助する。 〔補助率〕定額　更新（増反を含む）　1,500千円/10ａ 新設　1,000千円/10ａ 〔要　件〕認定農業者又は認定新規就農者 ＜Ｒ3　新設補助額の見直しについて＞　更新はＲ2年度見直し実施済 新設　1,000千円/10ａ　⇒　1,500千円/10ａ ・ＡＰハウス２号改良型の標準価格（附帯施設等込み、税別） 平成27年度　約8,500千円/882㎡・令和2年度　約10,000千円/882㎡ ・見直しに至った、ハウス整備費高騰の要因 天災等により資材メーカーの一部工場での製造や出荷困難、人件費の高騰 ・本事業①と国庫事業②を活用してハウス整備を行った場合の生産者負担比較 ①　約3,800千円　②約3,200千円　①－②　約600千円
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	園芸用ハウスの整備を支援することにより、経営面積や農産物の生産量が確保され、産地の強化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	園芸作物の生産量を維持するためには、新規施設の導入や老朽化した施設の更新が必要なことから、計画的に事業を実施し、優良農家の確保と生産性の向上を図る必要がある。本市施設園芸の生産基盤を確固たるものにするための最重要課題と捉えており、生産者からの要望も高い。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本市農業の基幹である施設園芸の産地力を強化するには、生産者の経営安定に繋がることから、国の事業に該当しないハウス整備について支援する。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	生産面積、生産額ともに減少傾向にあり、緊急性がある。 施設園芸の産地強化を図るには、本事業により生産者の負担軽減に取り組む必要がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	特色ある産地づくりを推進するには、ＪＡと連携して取り組む必要がある。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	国の事業要件に合致する案件は、強い農業づくり交付金や産地生産基盤パワーアップ事業等国庫事業の活用を促し、国の事業要件などに合致しない案件についてのみ本事業を活用する。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】みやざき特産果樹産地確立事業	整理番号	003560	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		713336

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	5,095	現年度	4,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高品質で競争力のある有望品目品種の産地化を進めるとともに、高品質果実生産のための機材や、省力化機械の導入を支援し、持続可能な果樹産地の確立を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	みやざき特産果樹産地サポート事業 〔対　象〕宮崎市園芸振興協議会果樹部会 〔内　容〕優良品目・品種の苗木、遮光設備・電動剪定ばさみ 〔補助率〕１／３以内、苗木にあっては１／２以内
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	在来品種から優良品種への転換及び省力化・高品質生産のための機材を導入することにより、宮崎の食をリードする特産ブランド果樹産地の基盤を強化し、農家所得向上に寄与する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	果樹の生産現場では、担い手不足や高齢化が依然として深刻であるため、優良品目品種への転換に係る苗木の導入支援や、作業の省力化等に資する資機材導入支援は必要と考える。対象の資機材については、市園芸振興協議会果樹部会をはじめ、県やＪＡ等の関係機関と連携し、適宜見直しを行いながら、産地の維持に資する資機材の選定を進めたい。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	担い手不足や高齢化が進む果樹の生産現場において、優良品目品種への転換や作業の省力化等のための資機材導入のニーズは高い。持続的な産地の維持を図る観点から、生産者に真に求められる支援のあり方について、今後も検討していきたい。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	担い手不足や高齢化の進む果樹の労働環境を改善させ、担い手の確保を図ることは、果樹産地を維持する上で、喫緊の課題となっている。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	果樹の高品質化や作業の省力化を推進し、産地の維持を図るためには、行政として、対象苗木や資機材の選定を計画的に行う必要がある。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	県やＪＡなどの関係機関・団体と連携し、市場のニーズを把握しながら、生産者の要望に沿った資機材を選定することで、事業効果を高めている。また、国庫・県単事業を活用するほか、市単事業においては、補助上限となる基準事業費を定めることでコスト削減に努めている。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域で挑む宮崎牛産地力向上事業	整理番号	003937	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		(71)3550

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,457	現年度	1,138

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎中央産の牛が４年後の全国和牛能力共進会（全共）日本一に貢献することを目指すとともに、家畜改良の促進と生産者（特に若手生産者）の更なる生産意欲の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】地域で挑む全共対策推進協議会（会長：木下　保洋） 【手段】協議会に対し、優れた飼養管理や手入れの方法などの技術を習得するための研修会や視察研修、出品対策助成等の費用の一部を助成する。 【内容】 ①研修会等の開催…講師としてその道のプロフェッショナルを招き研修会を実施 講師としては、和牛登録協会局長や歴代の全共入賞者等を想定 ②視察研修の実施…県内又は県外への視察研修を実施 ③出品対策助成 ・高等登録受験費用の助成、全共出品候補牛の種付け・導入助成、家畜運搬費助成 【負担割合】※均等割＋頭数割による（割合 JA50% 行政50%） ＪＡ宮崎中央：42%、ＪＡ綾町：8%、宮崎市：31%、国富町：11%、綾町：8%
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎牛の全共における日本一獲得の一助となるとともに、本市畜産の将来を担う畜産経営者が確保され、畜産農家の体質強化及び産地力の向上が期待される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	全国和牛能力共進会出場のためには、生産農家の生産意欲を向上させるだけでなく、市やＪＡ等、関係者や地域が一体となって家畜改良の促進等に取組めるような体制づくりが必要である。地域で挑む全共対策推進協議会を中心に、県代表入りを目指すための取組を行っていく必要がある。				
	（方針立案者：農業振興課長　里脇　次雄　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	全国和牛能力共進会における日本一獲得を目指すことは、家畜改良の促進と生産者の更なる生産意欲向上及び宮崎のブランド力強化にも繋がるため、地域が一体となり支援する必要がある。				
	（１次評価者：農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

全国和牛能力共進会における中央管内での取り組みを推進する協議会に対し、経費の一部を補助することで、本市畜産の宮崎牛の全共における日本一獲得の一助となるとともに、本市畜産の将来を担う畜産経営者が確保され、畜産農家の体質強化及び産地力の向上が期待される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

中央管内（宮崎市、国富町、綾町）から宮崎県代表牛を出すために、畜産農家と行政、ＪＡが一体となって取り組む必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	全共出品頭数	目標値	0	0	0	0	3
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	全国和牛能力共進会　出品目標　3頭				
成果指標２	高等登録受験費助成・導入保留助成（頭）	目標値	20	0	50	5	0
		実績値	8	0	0	0	0
		説明	高等登録受験費助成（H30　第5区　20頭　R2　第5区　30頭） 高等登録導入・保留助成(R2　第5区　20頭　R3　第5区　5頭）				
成果指標３	受精費助成・導入保留助成（頭）	目標値	0	240	0	36	0
		実績値	0	127	0	0	0
		説明	授精費助成(R1　第6～8区　人工授精177、受精卵利用63　計240頭） 管内保留・導入助成（R3　第2～3、6～8区　合計36頭）				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

全国和牛能力共進会は5年に1度開催される。出品牛造成には少なくとも3年程度必要で、事前の地域の意識改革から対策検討会の実施も必要である。目的に即した事業実施が急務である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

営利目的でない関係機関等で構成する組織であるため、低減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	研修会開催回数（回）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	講師として全国和牛登録協会職員など、その道のプロを招き研修会を実施				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

協議会を構成する関係者が一体となって取り組む事業である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

ＪＡ宮崎中央、ＪＡ綾町、宮崎市、国富町、綾町で負担する。畜産農家については予防接種等の必要経費を負担する。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ＩＣＴ活用型農業モデル確立事業	整理番号	003956	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		(71)3336

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）	
	重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	
	―	―	
	主要施策	農林水産業の生産基盤の確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:フードシティ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,070	現年度	3,070

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	複合環境制御システムの導入効果の検証や、技術の確立のための取組を行う生産者団体を支援することで、技術の更なる普及を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対象〕 ＩＣＴみやざき（６戸：野菜４戸、果樹１戸、花き１戸） （旧事業「ＩＣＴ活用型農業産地実証事業」を活用した生産者で組織） 〔手段〕 生産者団体による導入効果の検証、技術確立に向けた取組に対し、補助金を交付する。 ①生産者団体は、市内のＩＴ企業等と連携し、ほ場で採取したデータの分析、導入効果の検証を行うとともに、技術の確立と普及に向けた技術の「見える化」を進める。 ②システム導入の先進地への視察や、講師を招いての研修会の実施を通して、生産者のスキルアップを図る。 ③技術の「見える化」の結果については、市やＪＡ等、広く関係機関で共有し、ＪＡの技術員等、技術の普及を担う人材の育成にも活用する。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	システムの導入効果の検証や、技術の「見える化」を支援することで、システムを導入している生産者の技術の確立や生産性の向上が図られるほか、人材育成を行うことで、今後の更なる技術の普及が見込まれる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
予定の事業期間を以って廃止とするが、「ＩＣＴみやざき」等ＩＣＴを導入した生産者のスキルアップや技術の普及を図るための新たな支援策の構築を検討したい。					
（方針立案者：　農業振興課長　里脇　次雄　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
生産者の高齢化や担い手の不足が続く中において、ＩＣＴの果たす役割は大きくなってきており、市内でも国庫・県単事業を活用してＩＣＴの導入を行う生産者も増えていることから、今後も市として必要な支援のあり方を検討したい。					
（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

専門知識が必要な事業であり、生産者団体が、専門のＩＴ企業や県、市、ＪＡ等と連携しながら進めることとしている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

先端技術の普及を図る事業であり、行政や関係機関の関与は必要である。
現状としては、関係機関の積極的な関与により、ＩＣＴに関する情報の共有が図られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	管理指針の作成数（品目）	目標値	0	1	3	0	3
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	品目ごとのＩＣＴ管理指針の作成数（累計）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

生産者の高齢化や担い手不足など、現在の農業を取り巻く環境を考えると、緊急に取り組まなければならない事業である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

既存のデータを有効活用するなどして、コストの低減を図る。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	会議の開催回数（回）	目標値	4	4	4	0	4
		実績値	4	4	0	0	0
		説明	生産者団体による会議回数（ネットワークを活用しての情報共有・合意形成を含む） H31実績：会議形式 2回、ﾈｯﾄﾜｰｸ 2回				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

生産者、専門のＩＴ企業、県、市、ＪＡ等とで協働して取り組んでいる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

現在は、ＩＣＴの導入効果が十分検証されておらず、その導入自体にリスクがある。また、導入に係る費用についても、生産者が応分を負担しているのが現状である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域で取り組む種雄牛育成事業	整理番号	003982	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		(71)3550

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市畜産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,235	現年度	5,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・種雄牛の能力を早期に判明させ、中央管内産の次世代種雄牛の育成を目指す。 ・肥育農家の経営安定を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】地域で取り組む種雄牛育成協議会（会長：木下 保洋） （構成団体：ＪＡ宮崎中央、ＪＡ綾町、本市、国富町、綾町） 【手段】 ①対象牛の産子導入補助　@50千円/頭（JA肥育センターは1/4以内） ②対象牛の産子自家保留補助　@25千円/頭 ③対象牛の種をつけた繁殖農家への補助　@5千円/頭 ※対象牛は協議会にて選定。 ※③は、①、②の対象となる子牛の増産を目的としており、H30～R2に限り行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	中央管内産の次世代を担う種雄牛の育成を支援するとともに、肥育農家の経営安定が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	近年宮崎中央管内からは、優良な種雄牛が出ておらず、管内農家のみならず県外等の購買者からも次世代を担う種雄牛の育成を求める声があがっている。管内産種雄牛の育成を支援することにより、有利な種付けによる繁殖農家の経営安定と枝肉成績向上による肥育農家の所得向上が図られることが期待される。				
	（方針立案者：農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	本市畜産経営の安定のためには、特に経営の厳しい肥育農家の素牛導入への直接的な助成に加え、次世代種雄牛育成への支援が必要である。				
	（１次評価者：農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

肥育農家の経営を支援し優秀な種雄牛を育成することで、優良な種雄牛の生産地として再び注目が集まり、肥育農家並びに繁殖農家の経営安定につながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

本取組みは、市内肥育農家の経営支援を目的としており、受益者が広範囲に渡るため、行政が関与する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	肥育農家戸数（戸）	目標値	23	23	23	23	23
		実績値	22	22	0	0	0
		説明	経営不振による離農等を防ぐ				
成果指標２	枝肉成績により産肉能力が判明した種雄牛の累計頭数（頭）	目標値	0	0	1	5	6
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	【R2年度】永龍丸　【R3年度】二刀流、清正秀、清福照、大白清、龍馬富士				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

子牛価格の高騰により肥育農家の経営は苦しい状況にあり、緊急性は高い。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

効果の高い最低限のコストを計上している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	産子導入補助件数（件）	目標値	60	70	70	81	81
		実績値	70	71	0	0	0
		説明					
活動指標２	産子自家保留補助件数（件）	目標値	60	50	55	60	60
		実績値	36	73	0	0	0
		説明					
活動指標３	種付補助件数（件）	目標値	100	100	100	0	0
		実績値	60	62	0	0	0
		説明	※種付補助の実施はＲ2まで				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

行政及びＪＡが生産者と一体となり、優良な種雄牛の育成に取り組んでいる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

子牛導入や種付け時の助成であり、農家も相応の負担を行っており適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざき市産米消費拡大推進事業	整理番号	003983	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		(71)3338

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,261	現年度	3,270

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「特別栽培米」を用いた食育、「業務用米」の生産面積及び取組農家の増加を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	補助対象：宮崎中央農業協同組合 手　　段：当該組合が実施する下記事業等に対し補助を行う。 （１）事業費補助 ①将来的な「みやざき産米」の消費拡大のため、市内の小中学校（全72校、教職員含む34,600人）に給食用として特別栽培米を提供し、併せて「うまい米」のＰＲ活動を行う事業を補助する。 ②外食産業等の市場拡大により「業務用米」の需要が増えていることから、その生産拡大に取り組む組織に対し苗代の一部を支援する。 （２）活動費補助 団体：うまい米づくり研究部会 会員：49人 事業：①栽培技術研修に関すること　②優良品種の導入と生産資材に関すること ③農作業安全に関すること　④販売促進活動 ⑤生産者を交えた食の教育等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	（１）小中学生を対象に「うまい米」を給食に提供することで、「みやざき産米」に興味を持つきっかけとなり、市民へのＰＲにつながるとともに、将来的な消費拡大が期待できる。 （２）本事業により栽培技術の向上や優良品種の導入等が図られ、安全・安心な「特別栽培米」や「業務用米」の取組農家の増加や生産面積及び販路の拡大が期待される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	米の消費量が低迷する中、今後の消費者となっていくすべての市立小中学生へ、本市で栽培されている「うまい米」をＰＲすることは、将来的な米消費拡大へとつながる。 また、上記のような高品質米を生産するとともに、近年需要が増加している「業務用米」栽培についても支援を行うことで、水田営農の維持が図られるため、今後とも支援の継続が必要である。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	「特別栽培米」は、早期出荷に加え安全・安心な「うまい米」として県内外で評価されており、「みやざき産米」のブランドイメージ向上につながっていることから、今後も活動を支援する。 また、新たな事業として、「うまい米」を市内全市立小中学生が給食で食べる機会を設けることで、「みやざき産米」に興味を持つ契機となり、市民へのＰＲにつながるとともに、将来的な消費拡大が期待できる。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						小中学生が「うまい米」を給食で食べる機会があることで、「みやざき産米」に興味を持つきっかけとなり、市民へのＰＲにつながるとともに、将来的な消費拡大が期待できる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						みやざき産米の消費拡大のため、市が積極的に関与する必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	特別栽培米作付面積（ha）	目標値	62	64	66	0	0
			実績値	69	69	0	0	0
			説明	特別栽培米（コシヒカリ、月桃米、ミルキークイーン）　※Ｒ２年度廃止				
	成果指標２	業務用米作付面積（ha）	目標値	7	8	10	11	13
			実績値	5	8	0	0	0
			説明	H30～あきだわら、ほしじるし、関東２６８、つくばＳＤ２　H31～えみだわら（関東２６８）、R2～大粒ダイヤ				
	成果指標３	うまい米づくり研究会会員数（人）	目標値	51	51	51	51	51
			実績値	50	49	0	0	0
			説明	特別栽培米取組農家による研究会の会員数				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						実施しない場合、更なる消費拡大が見込めない。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						市が消費拡大のＰＲ活動を支援する事業であるとともに、生産者の活動費の一部を支援するものであり、他の実施方法はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	特別栽培米ＰＲ活動（学校）	目標値	73	73	72	73	73
			実績値	73	72	0	0	0
			説明	特別栽培米をＰＲする学校数（累計）				
	活動指標２	特別栽培米購入数量（ｋｇ）	目標値	2,500	2,500	2,500	0	0
			実績値	2,700	2,843	0	0	0
			説明	特別栽培米をＰＲするため学校給食に提供する特別栽培米の購入数量 ※Ｒ２年度廃止				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						宮崎中央農業協同組合及び生産者と協働して「みやざき産米」の消費拡大ＰＲに取り組んでいる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						苗代補助については、補助率1/4以内、活動費については、補助率1/3以内の事業で、それぞれ受益者の負担もあるため適切である。 参考：うまい米研究部会費：8,000円/1名

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】畜産施設整備支援事業	整理番号	003987	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	(71)3550

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市畜産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	6,787	現年度	6,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	畜舎等の整備を行う畜産農家を支援し、飼養頭数の増加、作業の安全と省力化、農場衛生環境の向上を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	〔対　象〕宮崎市畜産振興連合会 〔手　段〕連合会に加盟している畜産農家が下記に該当する整備等を行った際に、経費の一部を助成する。 ・分娩監視装置 ・スタンチョン ・換気扇 ・堆肥盤等 ・畜舎施設整備（新・増・改築） 〔補助率〕1/3以内
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	畜舎等の整備を支援することにより、農場内での事故を未然に防ぎ、作業の省力化が図られ、平均飼養頭数の増加や農場における衛生環境の向上が期待される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	畜産経営をとりまく情勢は、日米貿易協定発効による外国産牛肉の輸入増加を原因とした枝肉価格の下落や高齢化による離農数の増加、飼料価格の高止まりだけでなく、新型コロナウイルス感染症発生拡大によるインバウンドの減少などを原因としたさらなる枝肉価格の下落や、それに伴う子牛価格の大きな下落など懸念事項が更に多くなっており、大変深刻な状況となっている。そのような状況の中で、畜産経営の維持・安定化を行うには、生産能力や農場衛生環境の向上、作業の安全と省力化などにより生産性向上を図り、高品質な畜産物を生産することが重要であるため、今後も施設整備を推進し、畜産従事者に対する継続的な支援を実施していく。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	厳しい畜産情勢の中で、長く安心できる畜産経営を継続するためには、省力化につながる機材の導入や、畜舎施設の整備等、生産条件整備が重要である。今後も施設整備を推進し、畜産従事者に対する支援を継続していきたい。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	・畜産農家の高齢化対策は、喫緊の課題であり、緊急性は高い。 ・本事業を実施しなかった場合、畜舎の老朽化等をきっかけとして廃業する畜産農家が出てくる可能性がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	・本事業により畜産農家を支援することによって、平均飼養頭数の増加、作業の安全・省力化等の成果を期待できる。また、衛生環境が向上することで家畜伝染病の予防を期待できる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	・畜産農家への市の単独補助であるが、農家には2/3の自己負担を求めており、これ以上のコスト削減は難しい。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	「みやざきの花」ＰＲ事業	整理番号	003995	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課				内線	(71)3336

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,222	現年度	2,150

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	花き産地のＰＲや花育活動、各種イベントなどを通して市内産花きの魅力を発信し、花きをより身近に感じて頂くことにより、購買意欲を高め、花き生産者の経営安定を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	〔対　象〕宮崎市園芸振興協議会花き部会 〔補助率〕定額（予算に定める額） 〔内　容〕（１）花を飾る運動 市役所正面玄関前への展示（月1回×12ヶ月） （２）花を使う運動 家庭教育学級等を対象とした花育教室（年15回程度） （３）花の魅力アップ運動 ・各種団体との研修会、意見交換会 ・消費拡大に向けた各種イベントにおけるオブジェの展示等 【対象イベント】食フェスタ、オータムフラワーフェス 園芸の祭典、花の祭典
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民の市内産花きに対する理解と愛着を深め、市内産花きの消費拡大を促すことにより、花き生産者の経営安定につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	新型コロナウイルス感染症の影響による花きの消費の落ち込みから、花き生産者は営農継続に向けて大変厳しい状況となっているため、新たに生産者と小売店との連携を強化し更なる花きの職場や家庭等での消費拡大や、イベントでの活用を図るためのＰＲを実施していく。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	生産者の高齢化や後継者不足など施設園芸農家全体の課題に加え、特に新型コロナウイルス感染症の影響による花き消費の著しい低下により出荷額が大きく落ち込んだことで、生産者は多大な影響を受けている。宮崎の強みである４つの柱の一つである「花」の生産振興という観点も踏まえ、今後は各種団体との連携を強化し、市内産花きをより効果的にＰＲし、消費拡大を図る必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

花きの消費が落ち込んでいる現状から脱却し、市内花き生産者の経営安定及び市内産花きの地産地消を図るためには、行政の一定の支援が不可欠である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

花きの消費拡大、生産者の経営安定を図るためには、花育教室やイベント等を通して消費者に花きの魅力に触れてもらうことが必要であるが、花育教室の申込者は年々増加しており、一定の成果がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	花育教室参加者数（人）	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	351	439	0	0	0
		説明					
成果指標２	部会員数（人）	目標値	78	78	78	78	78
		実績値	78	78	0	0	0
		説明	宮崎市園芸振興協議会花き部会の会員数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

安価な輸入花きの増加や葬儀縮小化の加速、後継者不足など市内の花き生産情勢を踏まえると、緊急に取り組む必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

花育教室やイベントで使用する花きを生産者から直接購入し、店頭価格より安く花材類を入手することで、コスト削減を図っている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	花育教室実施回数（回）	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	18	21	0	0	0
		説明					
活動指標２	イベントへの参加、開催回数（回）	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	3	0	0	0
		説明	食フェスタ、オータムフラワーフェス、花の祭典、園芸の祭典等（H31園芸の祭典は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止）				
活動指標３	研修会開催回数（回）	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	宮崎市園芸振興協議会花き部会研修会の他、ＪＡや市内花屋等との花き消費拡大に向けた意見交換会				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

イベント時の花育教室などでは、生産者や花のまちづくり推進委員等のボランティアの方々で協働して取り組んでいる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

生産者には、花育教室の講師等を行っていただいているほか、花きの原材料を負担いただくなどの協力を得ている。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】みやざきの花産地強化支援事業	整理番号	003996	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		(71)3336

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市園芸振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	1,713	現年度	4,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高品質で競争力のある市内産花きの生産力を強化するため、生産性の向上に資する資機材等の導入を支援し、市内花き生産者の経営安定を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	〔対　象〕宮崎市園芸振興協議会花き部会 〔手　段〕省力化や花き生産における高品質化等に資する資機材の導入支援 （各年度ごとに宮崎市園芸振興協議会花き部会役員、関係機関等と協議のうえ補助対象資機材を決定する） 〔補助率〕1/3以内
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	生産コストを削減し高品質な花きを供給することにより、市内花き生産者の経営安定が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	本市では４つの柱の一つである「花」の生産振興を支援しているが、花きの消費は落ち込んだままであり、生産者数も年々減少している状況である。今後とも関係機関と連携し、花き生産振興に資する効果的な資機材の導入を支援し、花き生産者の経営安定を図る必要がある。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	安価な輸入花きの増加や産地間競争などに対抗するため、産地力の強化や生産性の向上を支援する必要がある。品目毎の課題を把握し、その対策として効果的な資機材を研究したうえで、事業の展開に努めること。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	安価な輸入花きの増加や産地間競争に加え、輸送コストの増加など花き生産においては多くの課題が生産現場を圧迫している。 実施しなかった場合、経営不振により離農する生産者が出てくる可能性が高く、緊急に取り組む必要がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	高品質化や生産力向上等が見込まれる資機材等の導入を支援することにより、販売力、産地力の強化が図られ、生産者の経営状況を安定させることが期待される。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	より低コストで効果の高い資機材等を補助対象とするため、宮崎市園芸振興協議会花き部会役員会や関係機関等において、実証試験や他県の状況等を踏まえ、十分に検討を行っている。 また、「基準事業費」を設定し、補助金額を決定することとしている。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	茶産地育成支援事業	整理番号	004020	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	農政部　農業振興課			内線		(71)3339

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,606	現年度	2,900

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市の茶生産基盤の整備及び産茶の高品質化 新害虫の侵入防止・蔓延防止
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【茶産地基盤整備事業】 〔対象〕宮崎市茶業協議会 〔手段〕①防霜ファン、②スプリンクラー設置に関する費用 【高品質茶生産事業】 〔対象〕宮崎市茶業協議会 〔手段〕①高品質茶生産に係る茶園被覆資材（寒冷紗巻取機）の導入支援 ②生物農薬の導入支援、③チャトゲコナジラミ防除農薬の導入支援 ④高品質肥料の導入 ※生物農薬とは、化学合成された農薬ではなく、フェロモン剤による繁殖阻害などにより害虫を防除するもの。有機栽培で使用可能で、省力化やコスト削減も期待される。 【茶園育成支援事業】 ・老木化した茶園の若返りを図るため、新植・改植を実施した生産者に対し、該当茶園に使用する肥料や被覆資材等の導入支援を行う。 【報償費】 ・日本茶ＡＷＡＲＤ出品者に対し、激励金の交付を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高品質な茶の生産体制を確立することにより、取引価格の向上及び茶農家の経営の安定が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	茶取引価格については低迷が続いており、高品質茶を生産するために使用する各種資材を満足に購入できない状況になりつつある。茶の高品質化を推進し、生産振興・農業経営の安定を図るため、今後とも支援の継続が必要である。				
	（方針立案者： 農業振興課長　里脇　次雄　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	茶生産農家の経営の安定を図るうえで、高品質茶の生産及び害虫による茶品質低下防止は極めて重要である。取引価格が低迷している現状においては、引き続き茶の高品質化に取り組む必要がある。また、生物農薬を導入することで、これまでの取組では対応できなかった有機栽培の茶畑でも使用可能となり、チャトゲコナジラミの蔓延防止に高い効果を得られるものであるため、今後も継続した支援が必要。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

高品質茶の生産に向け、必要な施策であり、生産者一丸となって取り組むことにより、期待する成果を得られる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

効果が高いものの、経費が高い資材等の導入を行政が支援することにより、期待する効果を得ることができる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	一番茶単価（円／1kg）	目標値	1,700	1,800	1,800	1,800	1,800
		実績値	1,733	1,602	0	0	0
		説明	Ｒ２年度：1,649円/kg				
成果指標２	霜の被害を受けた農家戸数（戸）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３	日本茶ＡＷＡＲＤ出品者（名）	目標値	0	2	2	2	2
		実績値	0	1	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

茶価格が低迷するなかで、農家所得を向上させ、離農を防ぐためには、現在行う必要のある支援である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

資材は民間から調達するため、競争により低コスト化が図られる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	実施者数（人）	目標値	20	20	19	19	19
		実績値	18	18	0	0	0
		説明					
活動指標２	防霜対策実施面積（累計）（ａ）	目標値	0	0	0	30	100
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

生産経費の一部を補助するものであり、市民協働の余地は無い。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者負担が2/3であり、適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	林業振興資金貸付事業	整理番号	000099	事業期間	開始	昭和61年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3455

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市林業振興資金貸付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	自然環境の保全
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	25,225	現年度	25,225

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎中央森林組合への森林施業委託が増加する等、業務の多様化・拡大化が進み、森林整備の中核的な経営体としての安定化を図るため、必要な資金を貸し付ける。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎中央森林組合 手段：資金の貸付 貸付の期間　4月1日から翌年3月31日まで 貸付金の利子　無利子
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	森林所有者の森林施業や森林計画策定を受託し、森林整備が円滑に推進され、森林機能の維持や公益的機能が発揮される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	林業を取り巻く環境は、木材価格が回復傾向にあるものの、森林所有者の高齢化等により、手入れが十分に行き届かない森林が増加し、森林の適切な管理が懸念されている。今後、森林資源を適正に育成・管理していくためには、地域林業の中核的担い手である森林組合の経営安定が重要であることから森林整備事業に係る資金貸付を行う。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	資金が有効に活用され、植林・下刈・除間伐などの森林整備事業が適正に実施されるよう、森林組合との連携を図っていきたい。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						平成３１年４月から施行された森林経営管理法により、これまで管理がされていなかった森林の整備が促進されることが見込まれる。適正な森林整備を進めるためには、森林組合の経営の安定が必要である。本事業が廃止された場合、森林組合による事業推進が困難となり、森林整備の推進が滞る。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						森林組合が数多くの森林整備事業を展開する資金として貸付金を効率的に運用し、森林資源の有効な活用が図られている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	森林組合経常利益（千円）	目標値	10,176	11,012	9,817	9,817	9,817
			実績値	11,401	7,369	0	0	0
			説明	過去5年間の平均経常利益を目標とする				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						森林所有者に代わって森林組合が施業することで、森林整備事業の合理化が推進され、未植栽地の解消と計画的で適正な森林管理が実施でき、森林の持つ国土保全等の公益的機能が維持されている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						森林組合の経営状況が安定すれば、貸付期間・金額等について見直しを検討する余地も考えられる。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	森林整備のための振興資金貸付回数（回）	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						宮崎中央森林組合への貸付であるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						宮崎中央森林組合の経営が安定すれば、金額の縮小、期間の短縮等について検討する余地はある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	森林病害虫等防除対策事業	整理番号	000170	事業期間	開始	平成18年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3456

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：森林病害虫防除法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	自然環境の保全
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,503	現年度	3,851

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	国土保全機能や景観上重要な役割を持つ海岸松林を病害虫から守り、豊かな森林づくりの推進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 海岸松林 【手段】 松くい虫薬剤防除（無人ヘリ・地上散布）の業務委託を行う。 無人ヘリ　７ｈａ、地上散布　１０ｈａ　計　１７ｈａ 宮崎市森林病害虫等防除協議会に対する事業補助を行う。 ①　協議会運営費補助 ②　樹幹注入補助
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	松くい虫等の被害量を減少させることにより海岸松林の保全が図られ、海岸松林が持つ多面的な機能を発揮することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	海岸松林は潮害防備保安林であると共に、貴重な観光資源であることから、毎年松くい虫の被害防止作業を実施している。今後も被害抑制のために、薬剤の空中散布や地上散布、樹幹注入などを有効に組み合わせながら対策に取り組む必要がある。				
	（方針立案者：森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	市民の貴重な財産である海岸松林を松くい虫被害から守るため、国・県等と連携を図りながら防除対策を進めていきたい。				
	（１次評価者：農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

県において実施している空中散布、市が県から委託を受けてを実施する無人ヘリや地上散布による防除、さらに樹幹注入による対策を組み合わせることで高い効果が得られる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

平成25年の高温少雨の影響によりマツの樹勢が弱くなり始め、平成27年度に松枯れが加速化・拡大化した。松くい虫防除対策を継続してきたことで、被害の抑制が図られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	松枯れ被害材積（立方メートル）	目標値	997	250	200	150	100
		実績値	223	282	0	0	0
		説明	Ｈ２７年度　被害材積　3,323?				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

国や県と連携をとりながら実施しており、概ね想定した活動量を得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地上散布・無人ヘリ散布は県からの委託であり、樹幹注入については、県の標準単価により決定するため、コスト縮減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	松くい虫薬剤防除面積(ha)	目標値	17	17	17	17	17
		実績値	17	17	0	0	0
		説明					
活動指標２	松枯れ防止樹幹注入剤の施用本数(ｱﾝﾌﾟﾙ)	目標値	385	320	280	514	442
		実績値	330	264	0	0	0
		説明	マツの木に１本につき薬剤４～７アンプルを注入。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

薬剤等を使用する専門的な作業であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

法律に基づき国・県・市が実施主体となって行う取組みであり、受益者負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	野生鳥獣被害防止総合対策事業	整理番号	000913	事業期間	開始	昭和63年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3456

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,777	現年度	2,875

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	被害防止施設の設置により野生鳥獣からの農林作物被害を軽減する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対　象：農林業者等 手　段：有害鳥獣による被害防止施設（電気柵、音響式防除機等）を設置する農林業者等に対して、設置補助を行う。 補助率：県・市あわせて２／３以内
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	野生鳥獣による農林作物の被害が減少し、農林業経営の安定が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	野生鳥獣による被害は、野菜、果樹をはじめとした多種多様な作物に及んでおり、被害軽減のため電気柵等の被害防止施設設置に対する支援を継続して行っていく。				
	（方針立案者：　森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	野生鳥獣による農林作物被害は毎年発生しており、農林業者からの被害防止施設の設置要望も多いことから、今後も電気柵等の設置を支援し、被害の軽減に努める。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

有害鳥獣による被害から、農林作物を守る目的で、被害防止施設の設置を推進している。農林業者からの要望も多く、引き続き支援が必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

被害額については、年により大きく増減し想定した成果は得られていない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	被害額(千円)	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	0
		実績値	6,588	8,956	0	0	0
		説明	被害が軽減されているか判断するための指標				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

設置箇所の面積等により、設置基数の変動があるが概ね想定した活動量が得られている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

県が定めた標準単価を使用するため、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	防止施設設置数(基)	目標値	30	30	40	40	0
		実績値	28	27	0	0	0
		説明					
活動指標２	防止施設設置要望数(基)	目標値	30	50	40	40	0
		実績値	52	58	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

鳥獣の被害を受けている農林業者に対して支援を行うものであり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

県の補助事業で定められた負担割合であり、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	野生鳥獣被害防止組織支援事業	整理番号	000915	事業期間	開始	平成18年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3456

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	11,548	現年度	9,230

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	有害鳥獣による農作物の被害を軽減するとともに、市民の安全を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：①宮崎市有害鳥獣駆除対策協議会　（捕獲班数　11） ②佐土原町有害鳥獣対策協議会　（　〃　3） ③田野町有害鳥獣駆除対策協議会　（　〃　4） ④高岡町有害鳥獣被害防止対策協議会（　〃　6） ⑤清武町有害鳥獣駆除対策協議会　（　〃　1） 手段：有害鳥獣の捕獲活動等を行う対策協議会に対し補助を行う。 ・組織補助（各協議会の運営費用に対する補助） ・捕獲補助（サル捕獲補助；銃器等20,000円/頭　大型囲いワナ7,500円/頭） ・施設補助（大型囲いワナ設置に対する補助　2/3以内）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	有害鳥獣による農林作物への被害が軽減されることで、農林業の振興が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	野生鳥獣による農作物の被害防止においては、捕獲活動を行うことが、不可欠であることから、今後も各区域の対策協議会の活動を支援する。なお、有害鳥獣の捕獲数が増えてきていることから事業規模について拡充を行いたい。				
	（方針立案者：　森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	農作物の被害防止並びに市民生活の安全確保のために、有害鳥獣の駆除は重要であることから、今後も、協議会への支援を実施したい。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。 捕獲補助分については、捕獲数を適切に見積もること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

野生鳥獣は農林作物被害だけでなく、住宅地での人的被害も懸念される現状である。
そのため、農家や市民からの苦情や駆除に関する要望も多く、事業の継続が必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

被害額については、目標に達していないが、捕獲数については、想定を超えた結果となっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	被害額(千円)	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	0
		実績値	6,588	8,956	0	0	0
		説明					
成果指標２	野生鳥獣の捕獲数（頭・羽）	目標値	1,900	1,900	1,900	1,900	0
		実績値	1,511	2,060	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

捕獲班員の活動量は、想定した以上の活動が行なわれている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

捕獲実績等に応じた支援を行っており、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	捕獲活動出動延べ人数	目標値	20,000	20,000	40,000	40,000	0
		実績値	40,832	41,155	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

狩猟免許を所持する者で構成する協議会に対する支援であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

有害鳥獣の捕獲実績等に応じた支援を行っており、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	漁業経営向上支援事業	整理番号	000947	事業期間	開始	平成23年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3452

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市水産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,750	現年度	7,850

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	操業の安全確保と操業の効率化。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対　象：市内に在住し、市内の漁協に所属する漁業者 手　段：省エネ、省力、省コスト化など漁業経営向上のための機器装備支援 ・自動操舵システム ・GPSプロッタ ・カラー魚探　等 補助率：1/2以内
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	漁労環境が改善され、経営基盤の強化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	漁労環境が厳しい中、操業の省力化やコスト削減を図るための近代化装備機器の更新や導入は不可欠であり、実効性のある事業として漁業者からの要望も高く、必要な事業である。 今後、必要な機器を調査・研究し、効率的な補助となるよう引き続き漁船台帳の整備を進めていく。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	年々漁業を取り巻く環境が厳しくなっていることから、本事業は産業としての漁業を支え漁業者の経営の安定・向上に資する施策であり、水産物の安定供給に繋がる重要な事業として、継続した取り組みが必要である。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

漁業経営向上のための支援であり、漁業者からのニーズは高い。
類似事業はないため、事業を廃止した場合、機器装備の更新時期が遅れ、操業の安全と効率化に支障を来す。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

設置により操業の安全確保が図られており、想定した成果を得ている。
各漁協に浸透している事業である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	事故件数（件）	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	機器設置により安全な操業が行われたかを判断するための指標。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

要望する機器の価格と予算の制限により、装着できない場合もあるが、想定した活動量は得られている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

機器が異なり、１件１件の価格は抑えられているので、さらなるコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	機器装着件数（件）	目標値	25	25	25	25	25
		実績値	26	30	0	0	0
		説明	適切に事業が実施されているか判断する指標。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

漁業者への補助であり、市民協働の可能性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者負担は1／2あり、更なる負担は困難である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	間伐・植林促進強化対策事業	整理番号	000989	事業期間	開始	平成13年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3453

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市森林・林業振興事業補助金交付要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）	
	重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	
	―	―	
	主要施策	自然環境の保全	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,867	現年度	5,300

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	森林環境の保全と公益的機能の発揮のため、間伐・植林の推進を図り、人と産業をはぐくむ豊かな森林づくりの推進を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：間伐・植林を施業する森林所有者（森林組合等） 手段：間伐・植林施業費用の一部を支援する。 補助率：　国　3/10、　県　1/10（事業体へ直接補助） 市　1/10　→　2/10（植林）、1/10（間伐）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	間伐により樹木の健全な生育が助長され、また、伐採後に植林を行うことにより、森林の持つ公益的機能が発揮される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
水源涵養や防災機能など森林の持つ多くの公益的機能を発揮するために、間伐・植林等の森林施業は必要不可欠なものであり、今後も支援を行う。 また、コロナによる木材の価格や消費の回復には時間がかかるため、森林所有者に対する植林促進の継続的な対策として、補助金額を維持したい。 さらに今後は森林管理制度による森林の適正な管理や維持が進むことで、植林・間伐の件数や施業量の増加も見込まれる。					
（方針立案者：　森林水産課長　中武　浩　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
森林所有者の高齢化等により森林整備が滞りがちであるが、森林施業が適切に実施され、豊かで快適な森林環境が保たれるよう森林組合等と連携し、事業を推進していきたい。					
（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

林業者の高齢化等により、手入れのされない山林や未植栽地が増加し、森林の持つ公益的機能の発揮が危ぶまれる状況にあり、森林所有者の施業を促し、森林を保全していく上で必要な事業である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

植林・間伐とも海外の木材需要の高まりもあり、当初は順調だったが、コロナの影響による特に間伐材等の需要の落ち込みにより、目標値に達さなかった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	植林補助面積（ha）	目標値	85	64	64	64	64
		実績値	47	45	0	0	0
		説明					
成果指標２	間伐補助面積（ha）	目標値	19	19	19	19	19
		実績値	18	6	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

補助箇所について、概ね想定した活動量を得られている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

県の標準単価を適用しており、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	事業対象森林区画数（箇所）	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	77	69	0	0	0
		説明	森林区画とは、谷・尾根・河川などの自然地形を利用して区分される林班のこと。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

森林所有者等を対象にした事業であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

現在の経営環境では、森林所有者に対しこれ以上の負担は困難である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	おさかな消費拡大事業	整理番号	000996	事業期間	開始	平成14年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3452

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市水産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,600	現年度	2,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地どれの新鮮な水産物の消費拡大を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①おさかな消費拡大事業補助 対　象：魚の消費拡大イベント及びＰＲを行う漁協 【宮崎市漁協】 ・イセエビふれあい祭り(9月)【R1実績】内海：約1,200人、青島：約1,200人 ・内海春まつり＆朝どれお魚フェアー（3月）【R1実績】なし ・各種イベントへの出店 ・「港あおしま」レストランのお食事券プレゼント 【宮崎漁協】 ・宮崎ちりめんPR ・各種イベントへの出店 手　段：事業費の1/2補助 ②体験地引網開催補助　＜事業期間：令和元～３年度＞ 対　象：宮崎市漁協青島青壮年部　【R1実績】２回 ③「宮崎のさかなビジネス拡大協議会」負担金 対　象：宮崎のさかなビジネス拡大協議会
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	魚食の普及の拡大及び漁協収益の増加。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	水産物消費拡大のためのイベントは、市民に定着し、毎年多くの参加者で賑わっている。魚介類の販売とともに新鮮でおいしい宮崎どれの水産物をアピールする絶好の機会となっている。 また、県の「宮崎のさかなビジネス拡大協議会」と連携を図り、今後とも本事業の継続により、さらなる水産物の消費拡大に取り組んでいく。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	水産業を取り巻く状況が厳しい中にあって、イベントを利用した宮崎どれ水産物のＰＲは、消費拡大に繋がる事業として重要である。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

魚ばなれが進んでおり、消費拡大推進のために必要不可欠な事業である。
廃止した場合、水産物消費への影響、漁業地域への経済活性化に影響を及ぼすため、今後も事業を推進していく必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

春のイベントが開催できなかったこともあり、参加者数や直売所の売上は減少したが、レストランの売上は増加しており、消費拡大のための一定の成果を得られた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	直売所の売上高（千円）	目標値	80,000	52,000	50,000	50,000	50,000
		実績値	50,896	41,932	0	0	0
		説明	直売所売上高をもって、イベント・ＰＲの効果を判断する指標とする。増加を良と判断する。				
成果指標２	「港あおしま」レストランの売上高（千円）	目標値	50,000	37,000	38,000	39,000	40,000
		実績値	36,003	37,106	0	0	0
		説明	レストランの売上高をもって、イベント・ＰＲの効果を判断する指標とする。増加を良と判断する。				
成果指標３	漁協主催イベントの参加者数（人）	目標値	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		実績値	4,800	2,400	0	0	0
		説明	来客数をもって、直接的なイベント・ＰＲの効果を判断する指標とする。				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

毎年恒例のイベントとして定着し、多くの市民が来場していることから、概ね想定した活動量が得られている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

ＰＲは必要な事業であり、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	イベントの回数（回）	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	2	0	0	0
		説明	事業が適正に実施されているか判断するため、漁協主催イベント回数を指標とする。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

漁協等に対する支援であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

実施漁協に1/2以上の負担があり、更なる負担は考えられない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	内水面漁業振興支援事業	整理番号	000999	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3452

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市水産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,246	現年度	4,400

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	河川における水産動物の保護・増殖、並びに環境保護に対する市民意識の高揚を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対　象：河川を管理する内水面漁協 ・宮崎内水面漁協、大淀川第一漁協、倉岡木脇漁協、木花内水面漁協（旧市） ・新佐漁協（佐土原）、高岡川漁協（高岡）、境川漁協（田野）清武川漁協（清武） 手段①：稚魚・稚貝放流（直接放流） 【令和元年度実績】 ４月　アユ　（大淀川,加江田川,清武川）302kg １１月　シジミ（大淀川,　一ツ瀬川）788kg、ハマグリ（加江田川）　117kg 【令和２年度計画】 ４月　アユ　（大淀川,加江田川,清武川）302kg １０月　シジミ（大淀川）788kg、ハマグリ（加江田川）117kg 手段②：市民と河川とのふれあいイベント（補助）補助率：事業費の1/2以内 ５月　加江田川潮干狩り大会 手段③：河川環境改善支援（大淀川下流域）　補助率：事業費の1/2以内
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①放流による水産動物の資源量の回復 ②河川浄化の意識啓発 ③河川環境の改善

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	水産動植物は河川の環境に大きく影響され、資源の保護増殖のためには、本事業は必要不可欠なものとなっている。このため、今後も本事業に取り組み、併せて河川内の清掃活動も行い放流の効果を上げていく。 加江田川潮干狩り大会については、連休中のイベントとなっており、市民が河川にふれあう貴重な機会となっているため支援を充実させる。 なお、ウナギの放流については、平成23年度以降、シラスウナギの不漁等により放流魚が確保できないことから、当分の間見合わせる。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	漁協の義務放流と市の直接放流により資源の保護増殖に取り組む必要がある。平成２４年度より実施している大淀川下流域の清掃についても資源の保護増殖に有効であるため、市と内水面漁協が連携して引き続き実施していく必要がある。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

資源回復には種苗の放流が必要であり、併せて河川での清掃活動や、親水イベントを通じた市民意識啓発も欠かせない。
本事業が廃止された場合、内水面資源の減少とともに市民が河川に親しむ機会が失われ、河川浄化の意識が薄れる。
また、稚魚・稚貝の放流は漁協の義務放流事業と連携を図って実施している。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

潮干狩り大会は参加者が多く、想定した成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	イベントの参加者数	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	7,000	7,000	0	0	0
		説明	河川に親しむ機会の増加を判断するため、イベント参加者数を指標としている。				
成果指標２	河川清掃の参加者数	目標値	0	0	0	30	30
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

河川の状況に応じた放流を計画的に実施しており、目標値を上回る活動量を得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

資源の回復には長期的かつ継続的な活動が必要であり、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	放流量（kg）	目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		実績値	1,282	1,207	0	0	0
		説明	資源の保護増殖に対する取り組みを判断するための指標。				
活動指標２	河川イベントと放流事業回数（回）	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	10	10	0	0	0
		説明	内水面の各漁協の事業活動状況を放流回数とイベント回数を指標として判断している。				
活動指標３	河川清掃回数（回）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	河川環境の改善に対する取り組みを判断するための指標。				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

水域や魚の特性の把握が必要なため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

漁協が経費の一部を負担しており、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	漁業後継者等活動支援事業	整理番号	001000	事業期間	開始	平成13年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3452

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市水産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	農林水産業の担い手の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,243	現年度	1,330

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	漁村地域活動の中核を担う青壮年部、女性部の活動支援及び漁業担い手の育成
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象①：宮崎市沿岸漁業振興対策協議会 手　段：青壮年部・女性部の行う調査研究、魚食普及、研修会等の活動支援。 補助率：事業費の1/2以内。 【実績】 ・青壮年部：イベント協力、部内研修、貝類放流等の活動 ・女性部　：料理教室、食フェスタinみやざき、イセエビまつり等での魚食普及活動 対象②：各海面漁業協同組合 手　段：所属する新規漁業者の海技免許資格取得に要する費用。 補助率：1/3補助（上限50千円）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①組合青壮年部、女性部の団体活動による活力の高揚。 ②新規漁業者に対する支援を充実させ、就業の定着を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	漁業を取り巻く環境の改善が見られない状況から、漁業従事を希望する者も少なく漁業者の高齢化が進行している。そのため、次代を担う現役の漁協青壮年部や女性部の漁業への意欲と活力は、漁業の将来に大きく影響を及ぼすことから、活動への積極的な支援をしなければならない。また、漁業に必要な免許取得を支援することにより、漁業従事の定着化を図るため、実効性のある支援として継続していく必要がある。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	漁業担い手の確保は大きな課題である。各部活動は漁業への意欲と活力に繋がるものであり、活動を支援することに大きな意味がある。実効性のある事業として引続き支援していきたい。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	青壮年部、女性部は持続可能な漁業経営を目指し、さまざまな活動を行っているところであるが、今後の地域水産業を支える担い手となる部員の確保育成が課題となっている。 若年漁業者についての支援事業は重要で、本事業が廃止されると活動の機会がなくなり、後継者不足や漁業者の減少がさらに深刻となる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	新規就業者が毎年３～５名で推移しており、概ね想定した成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	新規就業者数（人）	目標値	3	3	4	4	4
		実績値	3	4	0	0	0
		説明	担い手の育成を判断する指標。				
成果指標２	青壮年部・女性部員数（人）	目標値	140	140	140	140	140
		実績値	141	134	0	0	0
		説明	活動の活性化を計る指標。現状維持で良しとする。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	地域イベント等へ参加も多く、想定した活動量を得ている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	漁業者が減少している状況にあって、新規就業者への支援は継続的に必要なことから、これ以上のコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	新規海技免許取得申請者（人）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	0	1	0	0	0
		説明	育成に係る事業内容が有効に活用されている指標。				
活動指標２	地域イベント等への参加回数（回）	目標値	25	25	25	25	25
		実績値	36	38	0	0	0
		説明	漁業者の意欲と地域貢献を判断する指標。 （5つの組織が海岸清掃等などのイベントに参加する回数）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	漁業者対象の事業であり、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	経費の一部負担もあり、活動費補助1/2、海技免許取得補助1/3については妥当である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	つくる漁業振興事業	整理番号	001002	事業期間	開始	平成03年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　森林水産課				内線	(71)3452

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市幼稚仔育成施設条例等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,228	現年度	4,420

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	資源量の回復。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①稚貝稚魚の放流 対　象：宮崎市沿岸 手　段：小型イセエビ、ヒラメ稚魚等、漁協の協力を得ながら禁漁区域へ放流する。 【R1年度　放流実績】 クエ　717尾 小型イセエビ　170kg ヒラメ　5,850尾 ②幼稚仔育成施設の維持管理 対　象：市所有の「幼稚仔育成施設」 手　段：適正な維持管理 ③宮崎県水産振興協会負担金 同協会に対して組合員数、水揚額、漁船数等に応じて負担。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	イセエビ、ヒラメ等の漁獲量の回復により、安定した漁家経営を目指す。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	近年の漁獲高の減少は、漁業の将来に大きな影響を及ぼすことから、資源の回復は大きな課題となっており、農林水産省の「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本方針」に基づき放流事業に取り組んでいる。今後も資源量の状況を勘案しながら、事業に取り組んでいく。 なお、幼稚仔育成施設については運転を休止している。				
	（方針立案者：森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	資源の回復のためには、継続した放流が必要であり、魚種も定着性と収益性の両面を兼ね備えたものが求められている。漁獲における資源量の把握とともに、漁業関係者と連携し資源の保護に取り組み、水産物の安定供給に必要な事業として見直しを行いながら実施する。				
	（１次評価者：農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	放流による資源の増殖、禁漁区の設定等による資源管理を併せて行うことで、資源量の回復を図り、漁獲量の増加による経営の安定を図るものであるが、事業が廃止されると、回復が遅れ厳しい環境が改善されない。 県の資源回復計画、漁協の自主放流と連携しながら適切に実施している。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	イセエビについては海水温の上昇等環境の変化や座礁船事故の影響により、操業区域が限定され目標に届かず、想定した成果を得ていない。漁業者の減少等による漁獲量減少を考慮し、イセエビ漁獲量については目標値を下方修正することとした。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	放流魚種の漁獲量（kg）ヒラメ	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	3,670	2,946	0	0	0
		説明	漁獲量の増加をもって資源の回復を計る指標とする。（市内漁協のヒラメ漁獲量）				
成果指標２	放流魚種の漁獲量（kg）イセエビ	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		実績値	19,071	15,511	0	0	0
		説明	放流による資源の回復で漁獲量の増加を指標とする。（市内漁協のイセエビ漁獲量）				
成果指標３	放流魚種の漁獲量（kg）クエ	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績値	706	649	0	0	0
		説明	放流による資源の回復で漁獲量の増加を指標とする。（市内漁協のクエ漁獲量）				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	種苗の生産量により放流量が変動しているが、おおむね目標とする放流を達成し想定した活動量を得ている。 なお、放流魚種の単価が上がった影響で放流量が減少している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	漁獲量が低調である現段階では、コストを削減できる状況にない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	放流実績(尾)ヒラメ	目標値	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
		実績値	5,850	5,850	0	0	0
		説明	事業が適正実施されているか判断する指標。				
活動指標２	放流実績(kg)イセエビ	目標値	170	170	170	170	170
		実績値	170	170	0	0	0
		説明	事業が適正実施されているか判断する指標。				
活動指標３	放流実績(尾)クエ	目標値	700	700	700	700	700
		実績値	732	717	0	0	0
		説明	事業が適正実施されているか判断する指標。				

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	漁業者対象の事業であり、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	漁協も放流に伴う費用を負担しており、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	漁業経営安定化緊急対策事業	整理番号	002971	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3452

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市水産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	9,690	現年度	9,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	漁業経営の安定化を図るため、漁業経営に要する経費の軽減を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対　象：漁船保険の保険料を支払う宮崎市に住所を有する漁業者 手　段：漁船保険料の一部補助 補助率：納入保険料の３０％ 期　間：平成２７年度～令和２年度
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	漁業経費の負担軽減により、経営の安定化に資する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成26年度までは「漁業経営安定漁船保険支援事業」により漁船保険に対する補助を行っている。以前に比べて燃油費は下がってきている一方、漁業関係資材価格が高止まりしている状況にあり、漁労経費が漁業経営を圧迫している。漁船の老朽化等が進んでおり、事故等による損害復旧並びに漁業者の諸種の負担を軽減し、漁業経営の安定に資するためにも継続して本事業を実施していきたい。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	漁業の経営環境は厳しい状況が続いている。漁業者への公平な支援策として漁船保険の補助を継続することにより、漁業経費の負担軽減を図っていく。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	【令和5年度まで延伸】 今後の事業実施にあたっては、専業の漁業者に対しての支援へとシフトできるよう検討を行うこと。なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						漁船保険は全ての漁業者が義務加入となっており、共通する経費であるため、漁業者の経費負担軽減のために必要である。 廃止した場合、漁業経営が圧迫され、漁業者の経費負担が増大する。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						本事業を利用している漁船隻数は目標値を上回っており、補助金は積極的に活用されている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	漁船数	目標値	210	200	200	200	200
			実績値	209	204	0	0	0
			説明	漁業経営の安定による漁業継続を判断する指標				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						補助率の増加により本事業を利用する漁業者は多く、経営経費の負担減が図られている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						全ての漁業者に平等に経費の軽減が図られる事業であり、同様の成果が得られる他の手法は困難と考える。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	保険料補助額（千円）	目標値	9,200	9,000	8,900	8,900	8,900
			実績値	8,840	8,940	0	0	0
			説明	事業の必要性の判断指標				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						漁業者に対する支援であり、協働性はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						漁業者負担もあり、適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域で取り組む野生鳥獣対策事業	整理番号	003259	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3456

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 宮崎市森林・林業振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,847	現年度	1,850

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域一体となって野生鳥獣対策に取り組むことにより、農作物被害の軽減を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	地域で取り組む野生鳥獣対策組合に対し、その活動費の助成を行う。 手段：地域集落で行う活動費へ助成 ・研修会・勉強会 ・樹木の下草刈り ・緩衝地帯の設置 ・作物残渣や食物残渣の適正処理 ・追い払い ・農地以外での野生鳥獣出没時の対応 ・猟友会や森林監視パトロール隊との連携、情報の共有　など
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	集落へ野生鳥獣を近づけないよう追い払い活動や環境整備を行うことにより農作物の被害を軽減する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	野生鳥獣による農作物被害は年により変動するため、今後も被害防止に向けた取組みを継続して行く必要がある。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	野生鳥獣による農作物被害は、依然として深刻な問題となっている。今後とも地域が一体となって本事業に取り組み、被害の拡大を防ぐことで農業所得の向上と経営の安定化を図っていく。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本事業により野生鳥獣被害対策の意識が集落内で醸成され、農作物被害額の軽減が期待できる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

想定した成果は得られていないが、地域活動による一定の効果は見られる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	野生鳥獣による農作物被害額（千円）	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	6,588	8,956	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

研修会・勉強会を通じた地域での取り組みが確立されつつある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地域の農作物は地域で守るという意識が、鳥獣被害対策では重要であり、現在の活動を削減する余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	研修会・勉強会の平均開催回数（回）	目標値	2	2	0	0	0
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	Ｈ３１年度までの指標				
活動指標２	平均活動回数（回）	目標値	0	0	6	6	6
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	Ｒ２年度からの指標				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地域ぐるみの活動に対して、支援を行っている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

必要最小限の支援であり、見直しの余地は無い。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市産材利用促進事業	整理番号	003260	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3454

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 宮崎市産材利用促進事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	自然環境の保全
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,167	現年度	4,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市産材の需要拡大により、適正な森林整備を推進し、森林の持つ多面的機能の発揮を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市産材を利用し、木造住宅を新築する施主に対して、建築費の一部を補助する。 ・１㎥につき3,000円（400千円を上限）を補助する。 ・構造材の６割以上に市産認証材（SGEC材）を使用すること。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市産材の需要が拡大されることによる林業の活性化が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	森林の持つ多面的機能を発揮させるためには、循環型林業の推進が重要であり、今後も継続して市産材の需要拡大を図ることで森林への関心を高め、適正な森林管理へつなげていく必要があるので、事業を継続する必要がある。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市産材の需要拡大による適正な森林整備を推進するためには、今後もSGEC認証森林から生産された市産材が使用されるよう促すことが有効であることから、事業を継続させることが妥当だと考える。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

市産材の需要拡大を図ることで、森林への関心を高め、豊かな森林づくりを推進する必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

建築数は目標値に届かなかったが、木材関連業界活性化及び地元産木材利用推進を図るため、今後も事業の推進を図る必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	市産材を利用した建築申込数（棟）	目標値	20	20	10	10	10
		実績値	13	14	0	0	0
		説明					
成果指標２	市産材を利用した建築数（棟）	目標値	18	18	10	10	10
		実績値	12	10	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

想定した活動量に達していないため、市産材のＰＲ等を推進し認証材取得森林の面積拡大を図る。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

建築費の一部補助であり、コスト削減の余地は無い。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	認証取得森林面積（ha）	目標値	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,544	1,544	0	0	0
		説明	市有林　1,000 宮崎大学演習林　500 民有林　44				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

一般住宅への補助であり、市民協働性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

建築費の一部補助であり、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	海岸松林リフレッシュ対策事業	整理番号	003319	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3456

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：森林病害虫防除法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	自然環境の保全
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	13,350	現年度	13,350

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	海岸松林における薬剤防除を徹底することにより、松くい虫による被害を抑制する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：海岸松林の所有者 手段：対象者が行う松林の薬剤散布及び樹幹注入に要する費用に対して支援を行う。 参考：空中散布及び樹幹注入 ーツ葉海岸：84ha　郡司分森林：110ha
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	海岸松林における防除が徹底されることで、松くい虫被害の拡大を防ぐことができ、防潮機能や防風機能などの公益的機能の発揮、美しい景観や観光資源としての魅力維持が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	被害量は減少傾向にあるが、今後も海岸松林の公益的機能や景観が損なわれないように、松枯れ対策に継続して取り組んでいく必要がある。				
	（方針立案者：森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	被害量は減少傾向にあるが、今後とも対策に取り組み松林の回復を図る必要があるため、事業を継続させることが妥当だと考える。				
	（１次評価者：農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						松林が持つ防災や景観などの公益的機能の発揮をするうえで、松林の保全は重要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						平成27年度の松枯れ被害材積(3,323?)から、年々被害材積が減少している。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	成果指標１	松枯れ被害材積（立方メートル）	目標値	997	250	200	200	0
			実績値	223	282	0	0	0
			説明					
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						樹幹注入による効果的な対策が行われている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						専門的な知識による対策を実施しており、コスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	活動指標１	樹幹注入本数（本）	目標値	3,492	3,492	3,492	3,492	0
			実績値	4,321	3,572	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						松林の所有者が行う、松枯れ対策に対して、支援を行うものであり市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						海岸松林は、国土保全や景観などの公益的機能を果している。その松林の維持を目的とした取り組みに対し、一部補助を行うものであり、公平性は、保たれている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	有害鳥獣被害等対策パトロール事業	整理番号	003385	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3456

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	21,017	現年度	20,339

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	野生鳥獣による農林作物被害は、農林業者にとって深刻な問題となっている。また、落石や倒木の危険性の高い林道において、安全な利用を図ることも重要となってきている。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①対象：宮崎中央森林組合 ②手段：パトロール活動を委託する。 ③区域：高岡、田野、生目、木花、青島、清武 ④内容：パトロール隊員が、農地などを巡視し、農林業者や猟友会に情報提供を行うとともに、花火による追い払いなどを実施する。 また、鳥獣害対策指導や市が管理する林道のパトロールもあわせて実施する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	農地や林道などのパトロールを徹底することにより、捕獲や防除などの鳥獣対策、林道の安全な利用につなげることができるため、農林作物の被害軽減や市民生活の安全が確保される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	農林業者及び有害鳥獣捕獲班と連携し情報を共有することで被害状況の調査、生息地域の把握、捕獲活動を効率的に行う。あわせて、林道等のパトロールも実施し、市民生活の安全を確保する。				
	（方針立案者：　森林水産課長　中武　浩　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	有害鳥獣による被害の防除や鳥獣の捕獲を行ううえで、パトロールは有効な手段であり、今後とも事業の円滑な実施を推進する。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。パトロール隊員の減員については、引き続き、目標とする成果が得られるような運用を検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

日常的にパトロールを行い、農林業者や猟友会に情報を提供する活動などを実施することにより、農林作物被害の減少と市民生活の安全を図る必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

被害額については、目標に達していないが、捕獲数については、想定を越えた結果となっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	農作物被害額（千円）	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	6,588	8,956	0	0	0
		説明					
成果指標２	鳥獣捕獲頭羽数（頭・羽）	目標値	1,900	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	1,511	2,060	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

目標以上の活動を実施している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

パトロール体制の見直しを行うことで、コストの削減を図る。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	巡視日数（日）	目標値	216	216	216	216	216
		実績値	230	216	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

専門的知識をもつ者によるパトロールを委託するものであり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

市民全体の生活の安全を確保するものであり、特定の受益者はいない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ちりめん加工施設改修支援事業	整理番号	003846	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3452

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市水産振興事業補助金等交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	8,046	現年度	6,100

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「宮崎ちりめん」ブランドの維持及び漁協の経営安定
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎漁業協同組合が所有するちりめん加工施設修繕費用の一部補助を行う。 ・対象　宮崎漁業協同組合 ・手段　ちりめん加工施設修繕費用の一部補助 ・補助率　1/3以内 ・修繕計画　H30年度　事業費　24,000千円　Ａ棟、Ｂ棟（昭和58年度建設） R1年度　事業費　25,000千円　Ｃ棟、Ｄ棟（昭和59年度建設） R2年度　事業費　14,000千円　Ｅ棟　（平成5年度建設）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・宮崎ちりめんの安定的な生産・供給 ・漁協の経営安定

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	宮崎漁協が所有するちりめん加工施設は建設から約30年経過しており、老朽化により雨漏り等が発生する状況となっていることから「宮崎ちりめん」ブランドへの影響が懸念される。「宮崎ちりめん」の安定的な生産・供給、漁協の経営安定を図るためには必要な事業である。				
	（方針立案者：　森林水産課長　中武　浩　）				

1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	「宮崎ちりめん」を継続的に生産・供給していくためには、生産基盤の維持が必要不可欠であり、本市水産業の振興や漁協経営の安定に資する事業である。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				

2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						安定した水産物の供給・ブランド維持のため、有効な手段である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						漁協の経営負担を少しでも軽減し、経営安定に資する事業であり、必要である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	宮崎ちりめんの販売数量（ｔ）	目標値	150	150	150	0	150
			実績値	245	239	0	0	0
			説明	宮崎ちりめんが安定的に供給されているか判断する指標。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						加工施設の老朽化により、雨漏り等食品衛生上の問題も発生する恐れがあることから、早急な改善が必要である。 実施しない場合、宮崎ちりめんの安定的な供給やブランド力の維持が困難になる。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						漁協が見積合わせを行って業者を選定するため、コスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	ちりめん加工施設の修繕件数	目標値	2	2	1	0	1
			実績値	2	2	0	0	0
			説明	事業が適正に実施されているかを判断する指標。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						漁協対象の事業であり、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						漁協も費用を負担しており、適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	漁協経営安定化支援事業	整理番号	003889	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3452

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	40,375	現年度	40,375

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市漁協の経営安定と漁業の振興を図るため、市漁協に対し運転資金を貸付ける。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・対　　象：宮崎市漁業協同組合 ・手　　段：無利子で１年間（４月１日貸付、翌３月３１日返還）の資金貸付を行う。 ・貸付金額：４０，０００千円 【事業内容】 宮崎市漁協においては、ここ数年は単年度では黒字化されているものの、依然として利益剰余金については、赤字の状態が続いている。 このような脆弱な漁協経営基盤の上、漁協が実施する購買事業を始めとする経済事業については、売掛などにより資金回収に時間を要することから、漁協の運転資金として貸付ける。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	運転資金を貸付けることにより、漁協経営の安定が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	水産業を取り巻く環境が依然として厳しいことから、本事業による資金貸付は漁業者や漁協の経営を安定させる有効な制度であり、今後も継続した事業が必要である。漁業従事者の減少や漁業経営体の廃業等でますます漁協の経営が厳しくなることが予想されることから継続して支援を行っていきたい。				
	（方針立案者：　森林水産課長　中武　浩　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	宮崎市漁協の経営安定は所属組合員の操業の安定、漁獲量の維持・向上に重要であり、漁協の経営状況を確認し適切に事業推進を行っていく。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	【令和5年度まで延伸】 概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

宮崎市漁協に対し資金貸付を行うことで、漁業の振興を図る上で必要不可欠な安定した漁協経営が図られる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

宮崎市漁協の経営安定を図るための事業であり、必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	市漁協の当期剰余金（千円）	目標値	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
		実績値	10,317	3,234	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

宮崎市漁協の安定した経営を維持するためにも必要である。
また、実施しない、先送りした場合、漁協経営の安定が損なわれる恐れがあり、所属組合員の操業等にも支障がでる恐れがある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

年度当初に貸付を行い、年度末に返済してもらうものである。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	貸付金額（千円）	目標値	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		実績値	40,000	40,000	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

宮崎市漁協対象の事業であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

年度当初に貸付を行い、年度末に返済してもらうものである。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	狩猟免許取得促進事業	整理番号	004380	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	農政部　森林水産課			内線		(71)3456

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 狩猟免許取得促進事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	836	現年度	1,300

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業者が安心して農業に取り組むため、ハンターを確保し、鳥獣駆除による農作物被害抑制を継続する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対　　象：狩猟免許を新規取得し宮崎市内に住所のある方で、有害鳥獣捕獲に従事する意思を有する方 手　　段：新規の狩猟者となるために必要な費用を一部補助する。 補 助 率：県・市あわせて2/3以内 参　　考：捕獲班員数の推移 H26 248名、H27 248名、H28 247名、H29 247名、H30 248名、H31 245名 （令和２年度試験日程） 第１回　中止（例年7月） 第２回　令和2年9月 8日 第３回　令和3年1月24日
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	有害鳥獣捕獲従事者を確保していくことで、農作物等の被害の抑制を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	狩猟者の高齢化が進む中、有害鳥獣捕獲従事者の減少が懸念されている。そのような中、県においては本事業が令和４年度まで延長された。そのため、市においても令和４年度まで継続して支援を実施したい。				
	（方針立案者： 森林水産課長　中武　浩　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	農作物等の被害を抑制していくには、捕獲従事者の確保が重要であり、今後とも、狩猟免許取得等に必要な費用を補助することにより新規狩猟者を確保する。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

野生鳥獣対策は鳥獣を駆除することが重要であり、ハンターを確保し続ける必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

被害額については、目標に達していないが、捕獲数については、想定を超えた結果となっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	農作物被害額（千円）	目標値	0	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	0	8,956	0	0	0
		説明					
成果指標２	野生鳥獣捕獲数（頭羽）	目標値	0	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績値	0	2,060	0	0	0
		説明					
成果指標３	補助者数（人）	目標値	0	0	46	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	Ｒ２年度からの追加指標				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

目標に達していないが、概ね想定した成果が得られている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

県が定めた単価を使用するため、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	野生鳥獣駆捕獲班員数	目標値	0	247	247	247	247
		実績値	0	245	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

狩猟免許取得に係る費用に対する補助を行うものであり、市民協働の余地は無い。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

県の補助事業で定められた負担割合であり、見直しの余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	農業施設維持管理適正化事業	整理番号	000854	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農村整備課				内線	71-3422

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　● 県条例等　○ 市条例等 （名称： 土地改良施設維持管理適正化事業要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	81,475	現年度	72,110
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業経営の安定と地域の安全な居住空間を確保する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ①団体営土地改良事業以上の事業で造成された農業水利施設 ・市が管理する６箇所の排水機場 ・土地改良区が管理する用水路や頭首工や揚水機場など ②１地区当り事業費が２００万円以上のもの ③施設所有者が水利組合の場合は、市が代理施工を行う 【手段】 土地改良連合会，地元，市で定期的な点検等を行い、不具合箇所の整備補修を実施する 【負担割合】交付金90%（国30%、県30%、市(地元)拠出金30%）市(地元)10% ・市(地元)拠出金30%分は５ヶ年で均等に県土連に積立を行う。 ・事業実施年度に、事業主体は県土連より事業費の90%を交付金として受け取り事業を実施。 ・事業費以外に、事業主体は県土連へ事業費の3%の事務費賦課金が必要。 ・事業実施年度に事業主体は事業費の10%を負担。 なお、地元（土地改良区）が事業主体の場合は、10%の補助を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	計画的に整備補修し土地改良施設の機能の保持に努めることにより、施設の長寿命化が図られ、農業経営の安定と農地等への被災が軽減される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成20年度に作成した排水機場整備計画をもとに、平成29年度に主要構造物の耐用年数を踏まえ、現場の機能診断を行い、新たな「排水機場更新計画」を策定した。この更新計画を踏まえて抜本的更新が必要な施設の改修計画の検討を行うと供に、機能を維持していくために計画的に補修や更新を行いたい。				
	（方針立案者： 農村整備課長　岩﨑　和弘　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	農業用施設は停止できない施設であるため、常に機能するよう維持管理が不可欠であり、事業を計画的に継続していきたい。				
	（１次評価者： 農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・予測し得ない事故等が発生したり、また、施設が年々老朽化するため、その維持管理補修のためには、必要な事業である。
・施設は常に機能を発揮できるよう管理しておく必要があり、廃止できない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

施設を補修することにより、土地改良施設の機能確保が可能となり、農業経営の安定が図られる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	湛水被害防止日数	目標値	365	365	366	365	365
		実績値	365	365	0	0	0
		説明	湛水被害を防止した日数を成果指標とした。				
成果指標２	施設の不具合がなく、運転可能であった日数	目標値	365	365	366	365	365
		実績値	365	365	0	0	0
		説明	施設の不具合がなく、ポンプ稼動が可能であった日数を成果指標とした。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

農業用施設の補修が、計画どおり実施できている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

整備補修については、適正に施設が稼動するための必要な補修を行っており、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	整備する施設数	目標値	3	5	2	5	5
		実績値	4	5	0	0	0
		説明	計画的に整備する施設数を活動指標とした。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

整備補修に関しては、機械、電気等専門的な知識が必要であり、市民協働ということは難しい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

当施設は市が管理する排水機場であるため、受益者の負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	多面的機能支払交付金事業	整理番号	001515	事業期間	開始	平成26年度
					終了	なし
所管（部・課）	農政部　農村整備課				内線	71-3426

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	260,630	現年度	280,303

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農村環境の向上を図るため、地域住民で構成された活動組織により、土地改良施設の適切な管理・保全、農村景観形成等の活動に取り組み、担い手への農地集積を後押しする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	本事業に取り組む地域の農業者・自治会・PTA・子ども会等の団体で構成する活動組織に対して、国・県・市から助成を行い、指導・支援を行う。 ①農地維持支払 ・農地、水路、ため池、農道等の草刈り、泥上げ等、基礎的保全活動 ②資源向上支払（共同活動） ・土地改良施設の質的向上を図るための機能診断や計画的補修、劣化対策等 ・水路、農道等軽微な補修や植栽等による農村環境保全活動 ③資源向上支払（長寿命化） ・土水路をコンクリート側溝へ更新する等、施設の長寿化のための補修・更新活動 【負担割合】交付金（国50%、県25%、市25%）　事務費（国100%、市 不足分） 【交付単価】単位（円/10a） ①田3,000円　畑2,000円　草地250円　②田2,400円　畑1,440円　草地240円 ③田4,400円　畑2,000円　草地400円 ＊②は５年以上継続地区又は長寿命化の取組地区は、75%単価を適用
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①土地改良施設の適切な管理・保全が図られる。 ②土地改良施設等について、地域の理解や意識啓発が図られる。 ③農村景観形成や生態系保全、水質保全等の農村環境の向上が図られる。 ④農地集積を後押しし、地域の活性化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本事業は平成27年度に法制化され、土地改良施設の適正な維持管理と農村環境の良好な保全を図るため、今後も継続して本事業を推進したい。				
	（方針立案者：　農村整備課長　岩﨑　和弘　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	引き続き、地域ぐるみで土地改良施設の管理や農村環境向上に取り組むことで、施設の適正管理はもとより、集落機能の低下に歯止めをかけ、農村地域の活性化に繋げていきたい。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						土地改良施設や農地、農村環境の良好な保全と質的向上を図っていく継続的な取組みが必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る目的で「宮崎県多面的機能推進協議会」が設立されており、市も構成員となっている。活動組織が増えることで土地改良施設の適切な管理・保全が図られる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	活動面積	目標値	4,578	4,600	4,624	4,661	4,675
			実績値	4,442	4,510	0	0	0
			説明	農振農用地の６割以上の活動取組を目標とする。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						地域ぐるみで土地改良施設の維持管理や植栽等の景観づくりが行なわれ、地域が活性化するなど効果が現れているところである。農業農村の厳しい現状により、実施しない場合、集落機能が低下する可能性が高い。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						国の事業基準により、負担している。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	活動組織数	目標値	95	99	101	107	108
			実績値	95	97	0	0	0
			説明	成果達成のために、新規の活動組織を推進し、対象面積を拡大する。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						地域ぐるみ（土地改良区・水利組合・自治会・PTA・子ども会など）の組織で行う活動である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						本事業には、受益者である活動組織に経費の負担はないが、作業は活動組織が自ら行っている。 また、助成活動対象外の活動を行う場合は、活動組織が経費の負担もしている。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】エコクリーンプラザみやざき周辺環境整備事業（単独）	整理番号	003015	事業期間	開始	平成26年度
					終了	令和07年度
所管（部・課）	農政部　農村整備課				内線	71-3422

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）	
	重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	
	―	―	
	主要施策	農林水産業の生産基盤の確立	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

	総事業費（千円）	前年度	22,535	現年度	42,800

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	エコクリーンプラザみやざきの開設時に、北地区廃棄物対策協議会と締結していた地域振興事業を円滑に推進する。
（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	平成25年度以降に整備要望の整理された、ため池・用排水路・農道（改修・新設）の整備・改修を行う。 【事業の種類】　（令和3年度以降の地区数） ・農道整備事業　6地区 ・農道・水路維持事業　5地区
（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	北地区における農業生産の向上と、維持管理が軽減される受益地が増加する。 エコクリーンプラザみやざきに関する諸問題への対応が、円滑に進められる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
本事業を継続して実施することで、北地区における農業生産性の向上を図ることが出来る。ひいては、この地域振興事業の推進により、エコクリーンプラザみやざきの諸問題に対する適切な対応が可能となる。 周辺整備事業は令和2年度に完了予定であったが、エコクリーンプラザみやざきの施設使用期間延長に伴い、更なる地域の活性化と環境整備事業を推進するため、令和3年度以降も地域振興事業を継続したい。（令和7年度終了予定）					
（方針立案者：農村整備課長　岩﨑　和弘　）					
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）					
エコクリーンプラザみやざきの諸問題に関して適切に対応し、北地区の振興を図るため、事業推進を実施していきたい。 周辺整備事業は令和2年度に完了予定であったが、エコクリーンプラザみやざきの施設使用期間延長に伴い、更なる地域の活性化と環境整備事業を推進するため、令和3年度以降も地域振興事業を継続したい。					
（１次評価者：農政部長　島村　幸広　）					
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適正に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。					
（２次評価者：戦略推進会議　）					

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	地域振興事業は、エコクリーンプラザみやざきの建設に伴う条件整備として、基本協定や地域振興事業の協定が締結されているため、協定期間内に実施する必要がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	北地区における農業生産の向上と、維持管理が軽減される受益地が増加する。 地域振興事業の推進により、エコクリーンプラザみやざきに関する諸問題について、円滑な対応を進めることが可能となる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	再利用可能な現場発生品を流用するなど、コスト縮減を図る。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	農業用施設等の維持管理は、土地改良区・水利組合・地元自治会が行っており、整備後の維持管理も引き続き地元で行う。 協定に基づく事業であるため、受益者負担は困難。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	魚食普及食育推進補助事業	整理番号	003049	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　市場課				内線	4031

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	その他
		重点項目	その他
		―	―
		主要施策	その他
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,050	現年度	1,050

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	魚食普及による水産物の消費拡大とあわせて、魚離れしている子供たちを中心に魚食に対する意識を高めるとともに、安全安心をＰＲする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎おさかな普及協議会（事務局　株式会社宮崎魚市場） 構成団体：株式会社宮崎魚市場、宮崎市中央卸売市場水産仲卸協同組合、海産仲卸商業組合、宮崎水産物買参人組合、宮崎市中央市場水産物精算株式会社 手段：協議会が実施する事業への補助（事業費の1/2以内） 事業内容：①広告宣伝（初カツオフェアー、おさかなキャンペーン等） ②消費者へのPR（カツオ、マグロの解体、無料試食等） ③小学生・中学生・高校生対象の「おさかな教室」の開催 ※参考情報（水産物入荷量） ＜年度＞　＜取扱数量＞ 平成　元年　２１，７０５トン（ピーク） 平成１５年　１６，７６５トン 平成２０年　１４，４７６トン 平成２５年　１２，３４６トン 令和　元年　９，８９５トン（ピーク時の４５％）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「おさかな教室」等各種イベント開催による魚食普及を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	一般家庭における「魚離れ」等により水産物の消費量は減少し、卸売市場の取扱量も減少傾向にあることから、魚食への理解と消費拡大を今後も推進する必要がある。また、水産振興対策協議会においても漁業者の育成と漁獲量の確保、販売価格の安定が課題となっているため、事業を継続して実施する必要がある。				
	（方針立案者：　市場課長　渡邊　宜英　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	今後も引き続き魚食普及を推進する必要があるため、他事業とのスクラップ・アンド・ビルド等により事業を実施する必要がある。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	本事業のイベント等により、魚食の普及活動を市民に対して行うことができる。魚の栄養特性の周知や料理方法の習得により魚食が普及され、水産物の消費が拡大し、当市場の活性化に寄与する。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	魚食の普及は、市場流通物品の消費拡大の基礎であり、市場の活性化に寄与するため、市場開設者として一定の関与が必要となる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	試食参加人数	目標値	3,000	3,000	3,000	0	3,000
		実績値	3,100	3,300	0	0	0
		説明	イベントでの試食数				
成果指標２	おさかな教室参加人数	目標値	1,000	1,000	1,000	0	1,000
		実績値	1,285	840	0	0	0
		説明	小中学生等を対象とした教室				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	食の多様化や魚離れや市場取扱量の減少等水産業界を取り巻く環境は依然厳しい状況となっている。 この状況を打開するためには、魚食普及活動は有効な手段と考えられる。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	市は補助金にて対応し、その他は水産関係者の負担で活動しており、水産業界に精通している場内卸売業者が事務局として運営しているため、現状では最も適当と考えられる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	イベント開催及び参加回数	目標値	15	20	20	0	20
		実績値	27	21	0	0	0
		説明	カツオフェアー等の開催や各イベントの参加				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	宮崎おさかな普及協議会は、市民を対象に多くの水産業界の関係者が参加し活動しており、市民協働の取り組みである。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	宮崎おさかな普及協議会は、受益者となる各水産関係者の負担で運営しており、適正な負担と考えられる。 ※参考（令和元年度実績）　宮崎市補助金：30万円　水産関係者負担金：71万4千円

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	市場活性化対策事業	整理番号	003493	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	農政部　市場課			内線		4031

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
		―	―
		主要施策	物流体制の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,830	現年度	1,843

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・市場流通の理解と関心を高める。 ・市場の賑わい創出を図るとともに消費拡大に繋げる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．関連店舗組合への補助 ・対象：関連店舗組合 ・内容：関連店舗組合が定期的に開催するイベント等への補助を行う。 ・月2回の定期イベント（カンカン市。1月のみ1回） ・年2回の感謝祭（カンカン市と同日開催） ２．親子市場見学会の実施 ・対象：市内在住の小学生とその保護者（公募15組×2回） ・内容：市場で取り扱う青果・水産物・花きを使った体験学習を実施する。 講師は卸売業者・売買参加者の協力を得る。 ・時期：①６月１日(土)開催　参加人数64人　青果・水産物部のせり見学 ②７月27日(土)開催　参加人数39人　水産物部のせり見学 ③８月３日(土)開催　参加人数39人　青果・水産物部のせり見学、魚のさばき体験教室 ④11月30日(土)開催　参加人数32人　青果部せり見学、寄せ植え教室
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	１．市場の役割、目的、流通の実情等への理解が深まる。 ２．食育・花育の推進により、消費拡大への効果が見込まれる。 ３．市場利用者の増加により、市場活性化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	近年の流通形態の変化により、卸売市場の取扱量の減少とともに市場利用者も減少傾向にあり、市場の活性化が喫緊の課題となっている。一般開放されている関連店舗による様々なイベント開催や市場見学の受入れを促進することで、卸売市場の役割等の理解と集客が図られており、今後も引き続き市場の活性化と消費拡大に繋がるよう、継続して事業を実施する必要がある。				
	（方針立案者：　市場課長　渡邊　宜英　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	市場見学や各種イベント、市場の資源を活用した食育・花育の体験をとおして、多くの人に市場の役割や流通の仕組みを理解し市場を身近なものとして感じてもらい、食に関する意識高揚を図ると共に、市場の賑わい創出と消費拡大につながっている。今後も他事業とのスクラップ・アンド・ビルド等により継続して事業を実施する必要がある。				
	（１次評価者：　農政部長　島村　幸広　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業を再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・活性化策については、市場関係者からの要望も強い。
・消費拡大については恒常的な課題である。
・食育、花育に関する体験は将来的な効果がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・市場の活性化は、開設者である市と市場関係者の連携した取組みが必要であり、市が関与するのは妥当である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	各イベントの入場者数	目標値	20,000	30,000	30,000	0	30,000
		実績値	34,340	36,790	0	0	0
		説明					
成果指標２	親子市場見学会の参加者数	目標値	80	80	80	0	80
		実績値	105	174	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・市場取扱高減少とともに市場利用者の減少は進んでおり、市場活性化は喫緊の課題である。
・関連店舗組合が開催するイベントを支援することにより、集客が図られ、市場の利用者が増加する。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

市場関係者との連携により、コスト削減は図られている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	各イベントの開催回数	目標値	23	23	23	0	23
		実績値	23	21	0	0	0
		説明	月2回開催の「カンカン市」と年2回の感謝祭（カンカン市と同日開催）。2回/月×12月-1回＝23回（1月のみ1回）				
活動指標２	親子市場見学会の実施回数	目標値	2	2	2	0	2
		実績値	4	4	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

親子市場見学において市場関係者（卸売業者）の協力を得ることとしている。
また、関連店舗（カンカン市）への来客により、市場の活性化に寄与している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

親子市場見学会において、参加費を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	青島本島景観保全事業	整理番号	001039	事業期間	開始	平成17年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　観光戦略課				内線	3617

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 海岸漂着物処理推進法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,202	現年度	3,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	青島本島の自然景観の保全及び観光客等の歩行空間の安全性を確保し、滞在型の観光資源としての魅力向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：一般廃棄物処理業者等 手段：青島本島周辺に漂着した海岸漂着物等の処分等を行う。 【令和元年度事業の内容】 ○令和元年度　撤去作業回数　5回 （作業内容：撤去作業・ごみ置場整理 ） ※県の「海岸漂着物等地域対策推進事業補助金(7/10)」を活用し、台風等災害時以外の日常時の海岸漂着物等の処理を実施する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	青島本島を訪れる観光客が、天然記念物である「鬼の洗濯板」や海岸線など景観を美しい状態で見学できるよう自然景観を保つことで、観光入込客数が増加する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価の指摘事項への対応結果】 県と市で役割分担を見直すための協議を行った。 令和２年度は、各関係機関の役割分担の明確化を進め、覚書の締結に向け、県と協議を重ね、海岸漂着物等の適正な処理に努めたい。				
	（方針立案者： 観光戦略課長　黒岩　寿　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後も観光客の安全性・利便性が高まるよう、関係機関と連携を図り、景観保全に努めていきたい。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	引き続き、県や関係機関、関係部署と連携しながら、役割分担の明確化へ向けた覚書の締結について協議を進めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						青島本島は、宮崎県及び宮崎市観光の中核的な存在であり、常にきれいな状態で観光客を迎えることが重要である。県と市で役割分担をして漂着物の処理を行っており、本事業の継続が必要。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						平成30年度以降は県との協議により、市は日常時の海岸漂着物等の処理を行うこととなり、例年と比較するとスムーズな対応ができた。 青島神社への参拝者数も順調に増え、目標値を越えている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	青島神社観光入込客数	目標値	923,000	930,000	978,000	978,000	978,000
			実績値	1,014,892	937,287	0	0	0
			説明	観光振興計画の目標値（計画策定時の観光入込客数直近実績と最終目標値をもとに算出）				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						漂着物の撤去は地元関係者の協力により適切に行われている。 また、平成28年度からの暫定運用で、日常時の海岸漂着物の処理を市で行うことになっている。自然相手の対応であるため、対応回数は未確定であるが適切に対応している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						青島美化愛護協会と連携し、漂着物等の仮置場の適正な管理に努め、観光地「青島」の美化に努めている。漂着物等を適正かつ安価に分別、処分するため、複数の処理業者に効率的な処理方法について提案を受けているところであり、処理費は県の補助金を最大限に活用する。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	撤去作業回数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	4	5	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						現在も、青島美化愛護協会や青島神社の職員、地元住民の協働により漂着物の撤去や清掃等を実施している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						受益者は、不特定多数の訪問者であり、特定できない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	姉妹都市交流事業	整理番号	001089	事業期間	開始	昭和42年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　観光戦略課				内線	3611

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,196	現年度	3,195

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	観光団の相互訪問を通して、姉妹都市橿原市との交流を深める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①橿原市からの親善訪問団受入（令和元年10月26日～27日） 橿原市親善訪問団が宮崎神武大祭に合わせて来宮。本市主催の歓迎会を開催。 ②子ども交流の実施（令和元年8月6日～8月9日） 宮崎市の子どもたちを橿原市へ派遣、橿原市の子どもたちとの交流事業を実施。 ③橿原夢の森フェスティバルへの参加（10月） 【令和３年度事業の内容】 ①橿原市への親善訪問団派遣 宮崎市から橿原市へ親善訪問団を派遣する。 訪問団は、橿原市主催の歓迎レセプション等参加。 ②子ども交流の実施（令和3年7月） 橿原市からの子どもを受入、本市の子どもとの交流事業を実施。 ③橿原夢の森フェスティバルへの参加（10月） 本市観光ＰＲブースの出展、サンシャインレディやミッシによる観光ＰＲ。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	姉妹都市橿原市との交流を深める。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	親善訪問団の派遣・受入により交流の裾野を広げるとともに、相互理解を深めるための子ども交流を実施し、次世代につながる姉妹都市交流を推進したい。				
	（方針立案者：　観光戦略課長　黒岩　寿　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	姉妹都市交流を次世代につなぐため、関係部署と橿原市と連携して、より魅力のある事業になるよう取り組んでいきたい。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

市レベルでの姉妹都市盟約締結であるため、国・県・民間が類似の事業実施を行うことはない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

両市とも、親善訪問団において概ね目標の人数が参加している状況である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	親善訪問団派遣者数	目標値	40	0	0	40	40
		実績値	40	0	0	0	0
		説明	宮崎市⇒橿原市　宮崎市親善訪問団派遣者数　●H30年度より隔年派遣				
成果指標２	子ども訪問団宮崎市児童派遣者数	目標値	0	27	0	0	0
		実績値	0	27	0	0	0
		説明	宮崎市⇒橿原市　宮崎市児童派遣者数　●H31　大淀川以南27校 ●R4　大淀川以北21校				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

毎年、計画どおりに両市の親善訪問団の受入・派遣を行うことができている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

橿原市への親善訪問団派遣は同行する市職員の旅費であり、平成18年度以降、同行者を1人にして予算削減を行っているためこれ以上の予算削減は厳しい。
橿原市からの親善訪問団受入は、主に会場費用や訪問団への土産代であり、これ以上の予算削減は厳しい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	親善訪問団派遣回数	目標値	1	0	0	1	1
		実績値	1	0	0	0	0
		説明	宮崎市⇒橿原市　宮崎市親善訪問団派遣回数 ●H30年度より隔年派遣				
活動指標２	子ども訪問団派遣回数	目標値	0	1	0	0	0
		実績値	0	1	0	0	0
		説明	宮崎市⇒橿原市　宮崎市児童派遣回数 ●H31　大淀川以南27校　●R4　大淀川以北21校				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

子ども交流の受入については、観光地の案内を観光ガイドボランティア、体験活動を民間の業者に依頼する等して共創を図っていきたい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

橿原市への親善訪問団派遣については、職員旅費のため市予算対応が適切。
親善訪問団へのすべての旅費については、参加者の自己負担。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ＭＩＣＥ誘致推進事業	整理番号	001849	事業期間	開始	平成08年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　観光戦略課				内線	3614

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：ＭＩＣＥ誘致推進事業補助金交付要綱等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	19,042	現年度	24,649

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市への誘客を図るため、ＭＩＣＥ誘致を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【補助対象】（公財）宮崎県観光協会 １　ＭＩＣＥ開催支援（補助割合　市：県＝１：２） 本市で開催されるＭＩＣＥを対象に、開催費の一部を補助することで、ＭＩＣＥの誘致を図る。 ２　ＭＩＣＥ受入体制充実・強化（補助割合　市：県＝１：１） ＭＩＣＥ受入体制の充実・強化につながる研修会や会議等の開催を支援する。 ３　ＭＩＣＥ誘致促進強化（補助割合　市：県＝１：１） ＭＩＣＥの誘致セールスに係る経費や、ＰＲ動画、パンフレット等の制作に係る経費を支援する。 ４　派遣市職員人件費相当負担金 宮崎県観光協会派遣職員の人件費負担金
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	県外からの参加者数の増加

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	市も県に対応する形で令和元年度から、開催支援及びセールスにかかる既存２事業の一本化し、より効果的なＭＩＣＥ誘致に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多数のＭＩＣＥが開催中止となった。 今後も、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出などに取り組み、ＭＩＣＥの開催を支援するとともに、効率的・効果的なＭＩＣＥ誘致を図りたい。				
	（方針立案者：観光戦略課長　黒岩　寿　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	全国はもとより九州の各都市との誘致競争を勝ち抜くため、他地域と差別化を図る必要がある。また、ＭＩＣＥは高い経済効果が見込めるため、県や県観光協会等と連携を図りながら引き続きＭＩＣＥ誘致を推進する。				
	（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	激化するＭＩＣＥの誘致競争を勝ち抜くためには、他地域と差別化を図るなど、積極的な取り組みが必要である。事業が廃止になった場合、他都市との競争に負け、ＭＩＣＥ開催数が少なくなり、参加者数も減ることが予想される。その場合、経済的損失が非常に大きいため廃止できない。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	大規模ＭＩＣＥの開催が少なく、前年度の実績を下回った。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ＭＩＣＥ開催件数	目標値	45	43	37	37	37
		実績値	47	35	0	0	0
		説明	目標値：事業計画時　実績値：実績				
成果指標２	延参加者数	目標値	53,861	37,513	36,140	36,140	36,140
		実績値	32,457	24,805	0	0	0
		説明	目標値：事業計画時　実績値：実績				
成果指標３	延宿泊者数	目標値	35,500	22,151	25,797	25,797	25,797
		実績値	29,468	19,514	0	0	0
		説明	目標値：事業計画時　実績値：実績				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	想定した活動を得ている。更なるＭＩＣＥの誘致を目指し、県と県観光協会と共同で、受入体制の充実を図る。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	各ＭＩＣＥへの補助額は、その参加者の規模により決定しており、また、県と市の負担割合も妥当である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	セールス件数	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	18	15	0	0	0
		説明	目標値：事業計画時 実績値：実績				
活動指標２	説明会、懇談会参加団体数	目標値	55	30	30	30	30
		実績値	27	15	0	0	0
		説明	目標値：事業計画時 実績値：実績				
活動指標３	キーパーソン招請数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	42	30	0	0	0
		説明	目標値：事業計画時 実績値：実績				

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	みやざきＭＩＣＥ推進協議会として、行政、大学に加え、商工業関係者や交通事業者、ホテル関係者等が連携して事業に取り組んでいる。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	・本市でのＭＩＣＥを増加するための有効な手段であり、行政による公平な補助金を要する。 ・ＭＩＣＥ開催件数を増加するための施策であり、県と共に補助金を支出して行う。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	記紀編さん１３００年記念事業	整理番号	002144	事業期間	開始	平成24年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	観光商工部　観光戦略課			内線		3612

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：記紀編さん１３００年記念事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	13,697	現年度	12,775

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	神話のふるさと宮崎をＰＲするとともに、神話を素材とした誘客を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①イベントＰＲ･･･（公社）宮崎市観光協会　※①の一部を除く ・宮崎神宮 流鏑馬（4月） ・神話交流都市連携（8月～11月） ・宮崎神宮大祭・神々のパレード（10月） ・神武さま広場(10月 県外神楽披露、交流都市ﾌﾞｰｽ設置)※宮崎商工会議所への補助 ・青島神社裸まいり前夜祭 観光神楽披露（1月） ・たまゆら温泉かぐらまつり（1月）※たまゆら温泉祭実行委員会への補助 ②情報発信（神話ラッピングバス（高速バス）、ＷＥＢ情報発信） 【令和2年度事業の予定内容】 ・最終年度となるため、宮崎神宮大祭における神々のパレード及び神武さま広場の充実を図る。 ・イベントＰＲの「みやざき神話魅力発信事業（6月、11月）」を廃止
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	観光入込客数および宿泊者数の増加

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	令和2年が事業終期となっているが、神話は本市の重要な観光資源の１つであるため、情報発信やプロモーションについて関連事業との整理・統合を図りながら、神話を素材にした新たな事業を再構築したい。				
	（方針立案者：観光戦略課長　黒岩　寿　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	神話は、本市の重要な観光資源の１つであるため、事業の成果や効果を検証した上で、効果的・効率的な事業へと見直しを行いたい。				
	（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						・県および本市では令和2年度までの間、記紀編さん1300年記念事業に取り組み、神話を観光素材とした観光振興を図っている。 ・本事業を廃止した場合、本市における記紀編さん1300年に対する事業が皆無となるため、事業終期の令和2年度までは廃止することが困難である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						本市が積極的に取り組む必要性があるとともに、県に対しても必要な連携体制を求めていくこととする。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	観光入込客数（万人）	目標値	639	650	656	0	656
			実績値	616	618	0	0	0
			説明	第三次観光振興計画による目標値（年度ではなく年単位）				
	成果指標２	延べ宿泊者数（万人）	目標値	272	280	280	0	280
			実績値	258	260	0	0	0
			説明	第三次観光振興計画による目標値（年度ではなく年単位）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						「記紀編さん1300年」という節目の期間が、平成24年から令和2年までとなるため、この時機を生かし、古事記や日本書紀、神話を素材とした事業を展開する必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						宮崎市観光協会や宮崎商工会議所や宮崎青年会議所、たまゆら温泉祭実行委員会への補助事業とすることとしている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	神話交流都市数	目標値	8	8	8	8	8
			実績値	5	6	0	0	0
			説明	宮崎神宮大祭「神武さま広場」参加都市数 （目標８都市：日向市、宇佐市、北九州市、出雲市、松江市、和歌山市、那智勝浦町、橿原市）				
	活動指標２	実施または参加したイベント数	目標値	8	8	8	0	8
			実績値	7	9	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						事業の内容・目的によっては、神話・観光ボランティアガイド等と連携することとしている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						観光誘客を目的とした事業であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	青島ビーチ魅力アップ事業	整理番号	002838	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	観光商工部　観光戦略課				内線	3617

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 青島ビーチ魅力アップ事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:観光地域　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	16,490	現年度	14,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	青島ビーチへの来場者増加及び地域経済と青島地域の活性化
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】市民及び県内外からの観光客 【手段】 海水浴目的以外の来場者にも、青島ビーチの魅力が満喫できる「ビーチハウス」の出店及び運営を青島ビーチセンター指定管理者である渚の交番青島プロジェクト実行委員会（市観光協会・宮崎ライフセービングクラブ共同体。以下、「事業主体」。）に補助する。 【令和２年度実績】 ・ビーチハウス（飲食4店舗、物販1店舗） ・営業期間　7月4日～9月27日 ・来場者数　68,241人（前年比38,850人減） ・海水浴場来場者数　25,406人(前年比65,933人減） 【令和３年度事業の予定内容】 ・ビーチハウス（飲食2～3店舗で検討中） ・営業期間　7月3日～9月26日
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①海水浴目的以外の来場者が増加し、青島海水浴場来場者数が増加する。②青島ビーチセンターが民間事業者等と連携し、来場者への利便性アップを図ることで経済効果を生み、また出店者から出店料等を徴収することで、事業収入を確保できる。③夏場の賑わいを確保しつつ、景観整備及び管理にスムーズに移行することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	青島ビーチパークについては、メディアやＳＮＳ等の発信により、海水浴だけでない新しい青島が楽しめるスポットとして、認知されてきたところであるが、青島ビーチパーク景観整備事業へのスムーズな移行ができるよう、効果的・効率的な事業内容としたい。				
	（方針立案者： 観光戦略課長　黒岩　寿　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	青島ビーチパークは、飲食や買い物を楽しめるスポットとして、青島地域の活性化に寄与していると思われるが、事業の成果や効果を検証した上で、効果的・効率的な事業へと見直しを行いたい。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	財源確保を図ること。 予算要求に当たっては、優先順位を付けるとともに、事業費の精査を行うこと。 あわせて、今後の事業スケジュールおよび、運用のあり方について、事業の整理を行うこと。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

これまで6年間の青島ビーチパークの取組みは、青島地域全体への経済波及効果を創出するとともに、新しい海の楽しみ方を提案する場所として、新しい青島のイメージを作る役割を担ってきた。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・海水浴場来場者数は前年度と比較して減少したが、海水浴目的以外の多くの来場者が訪れ、話題性のある週末イベント等も盛況だった。
・居心地のいい空間とビーチハウスの雰囲気が、若者を中心にSNSで情報が拡散し、集客につながった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	青島海水浴場来場者数	目標値	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000
		実績値	191,633	91,339	25,406	0	0
		説明	新型コロナウイルスの流行をうけ、来場者数が大幅に減少した。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

事業主体を中心に出店者との日頃からのコミュニケーションを重視することで居心地の良い空間を担保するとともに来場者のニーズに丁寧に応える運営をすることで来場者の確保を図ることができている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

事業主体が出店者から出店料等を徴収しエリアの価値を向上させるために活用している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	出店する店舗数	目標値	5	5	5	3	1
		実績値	5	5	5	0	0
		説明	期間中に出店した延べ数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

青島ビーチセンターを利用するライフセーバーやマリンスポーツ愛好者、地元青島漁協や青島商工会との連携を図ることとしている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

公募による出店者の選定を行い、出店者から出店料等の負担をいただいている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ホテル・旅館等リノベーション支援事業	整理番号	003917	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	観光商工部　観光戦略課			内線		70-3612

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）	
	重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	
	ー	ー	
	主要施策	観光客受入環境の充実	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	11,846	現年度	11,500

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ホテル・旅館等のリノベーションにより、顧客満足度を上げ、リピーターを獲得し、滞在型の旅行客の増加を促進する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	リノベーション等を検討するホテル･旅館等に対して、整備費及び設計費にかかる補助を行う。 【補助対象】　市内のホテル・旅館等 【対象事業】 ①リノベーション支援 ｉ）リノベーション費（上限5,000千円）　補助率　最大５／１０ 宿泊施設の魅力向上を図り、新たな付加価値を生み出すために行う増改築、修繕等 ⅱ）設計費加算（上限500千円）　補助率　最大１０／１０ 設計料等が発生する場合に50万円を上限に加算 ②Wi-Fi・省エネルギー対策（上限500千円）　補助率　５／１０ ｉ）ロビー、客室等のWi-Fi整備費 ⅱ）施設内のＬＥＤ照明の取替え及び関連する整備費 【その他】リノベーションサポート リノベーション支援を検討するホテル・旅館等が補助申請を行う前に、一級建築士の助言等を受けることができる。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ホテル・旅館等における観光客のさらなる受け入れ体制が充実し、旅行者の満足度向上に繋がり、宿泊者数の増加が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
ホテルや旅館を整備することは、施設の魅力アップにより、旅行者の満足度の向上、滞在型観光の推進に繋がっているところであるが、宿泊事業者からは、支援事業の内容・利用方法について意見・要望が出ており、更なる成果を上げるためにも効果的・効率的な事業へと再構築したい。					
（方針立案者：　観光戦略課長　黒岩　寿　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
宿泊施設の魅力アップは、リピーターを獲得する上で、重要なポイントになる。宿泊者の更なる満足度向上を念頭においた、積極的な事業展開を検討する施設の支援を図りたい。					
（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						リノベーション等により宿泊者の満足度向上を図り、リピーター増につなげることができる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						第三次観光振興計画の中で、受入体制の充実を観光振興戦略の１つとしており、本市が積極的にホテル・旅館の施設整備を進めていかなければならない。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	延べ宿泊者数（万人）	目標値	274	280	280	0	280
			実績値	258	260	0	0	0
			説明					
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						地方創生では観光地づくりは重要なテーマで、魅力的な宿泊施設の整備は早急な対応が求められることから、本市としても積極的に取り組む必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						補助金の上限額を設けることで実施したい。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	リノベーション支援施設（件）	目標値	3	3	3	0	3
			実績値	1	4	0	0	0
			説明					
	活動指標２	Wi-Fi・省エネルギー環境整備補助件数（件）	目標値	6	6	6	0	6
			実績値	4	1	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						民間の有識者に審査の協力をしてもらっている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						施設整備費用の1/2は受益者の負担とする。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	青島・日南海岸魅力発信事業	整理番号	004098	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	観光商工部　観光戦略課			内線		3617

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,750	現年度	1,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	日南海岸から青島地域の景観のスポットをつなぎ、「花」（景観）を活用し、連動したイベントを開催するなど、観光客受け入れ環境の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	青島・日南海岸で植栽などのボランティア活動を行っている個々の団体の活動を拡充させ、点から面へと広げるための支援を行うとともに、「花」（景観）を活用した観光エリアを創出する。 補助内容：ⅰ）植栽活動　観光地や沿道修景における植栽活動 ⅱ）空間形成　景観を生かした居心地のいい空間 ⅲ）誘客事業　イベントなどの誘客事業 補助率　：１０／１０ 補助対象：「青島まるごとフラワーフェスタ実行委員会」 事 務 局：一般財団法人　みやざき公園協会 メンバー：青島・内海地区自治会連合会、青島地域振興協議会、 青島地域まちづくり推進委員会、青島商工振興会、 道の駅フェニックス、こどものくに　等が参画 対象エリア：青島（こどものくに）～日南海岸（道の駅フェニックス）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「道の駅フェニックス」や「青島」などの日南海岸沿線一帯が花木の植栽で彩られることで、観光ルートの魅力向上が図られ観光入込客数が増加する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	青島・日南海岸は、観光宮崎を象徴するエリアであり、沿道修景、観光誘客の観点からこのエリアでの美化への取組は非常に効果的である。今後も観光関連事業者等との連携を図り、このエリアの美化に努めたい。				
	（方針立案者：　観光戦略課長　黒岩　寿　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	青島地域は「花」のポテンシャルが高い地域である。市民と連携し雰囲気作りを行ったスポットをつなげ、より魅力的な観光地域づくりを行いたい。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業の再構築については、新規事業として立案すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						日南海岸は、観光宮崎を象徴するイメージの一つであり、平成18年度には国土交通省の日本風景街道に選定され、修景美化には国・県・地域団体が取り組んできた。観光誘客の観点から地域団体の植栽ボランティア活動は有用であり、その活動を支援する手段として補助することは適切である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						個々のボランティア活動をつなげ、「花」（景観）を活用した観光地エリアを創出していくため、市が関与する必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	道の駅フェニックスの観光入込客数（人）	目標値	560,000	567,000	574,000	0	574,000
			実績値	508,122	493,245	0	0	0
			説明	本市における日南海岸の観光スポットの核である道の駅フェニックス来訪者の数値				
	成果指標２	青島神社の観光入込客数（人）	目標値	923,000	930,000	978,000	0	978,000
			実績値	1,014,892	937,287	0	0	0
			説明	観光振興計画の目標値（計画策定時の観光入込客数直近実績と最終目標値をもとに算出）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						本市はこれまでも日南海岸における修景美化を側面的に支援しており、今後も景観保全、観光誘客の観点から今後も継続して支援していく必要がある。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						地域住民や事業者等のボランティアの協力を得ることで、コストは抑えられる。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	補助対象事業数（回）	目標値	3	3	3	0	3
			実績値	3	3	0	0	0
			説明	補助対象として実施した事業数				
	活動指標２	ワークショップの回数（回）	目標値	3	3	3	0	3
			実績値	3	3	0	0	0
			説明	ワークショップを開催した回数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						地域団体等ボランティア等の協力を得ながら実施する。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						「空間形成」の取組みにあっては候補地となる観光関連事業者等からの負担金などを得るなど、受益者負担を検討したい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざきフェニックス・リーグ開催支援事業	整理番号	001065	事業期間	開始	平成16年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課				内線	70(3735)

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： みやざきフェニックス・リーグ開催支援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:観光地域　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	41,450	現年度	39,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	みやざきフェニックス・リーグ開催を通じた、スポーツランドみやざきの推進
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	若手選手育成のためのプロ野球秋季教育リーグ「みやざきフェニックス・リーグ」は、国内プロ野球１２球団、韓国プロ野球等が参加し、練習試合を行う。 【対象・手段】 自治体及び団体からなる「みやざきフェニックス・リーグ支援実行委員会」に対し、運営経費の一部を補助する。また、当リーグ期間中に各種イベントを実施し、誘客を図る。 ◆令和元年度実績 【参加チーム】 全１６球団（イースタン･リーグ７球団　ウエスタン･リーグ５球団 韓国プロ野球３球団　四国アイランドリーグ選抜） 【開催時期】令和元年１０月７日～２８日予定 ※１４３試合中、天候不良により、１６試合が中止となった。 【開催地】宮崎市　西都市　日南市　日向市　【料金】入場無料 ◆令和２年度開催予定 【開催時期】令和２年１１月８日～２９日予定（全１４４試合） 【開催地】宮崎市　日南市　日向市　都城市
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	スポーツランドみやざきの発信及び大会開催による選手等の宿泊及び観光客の増加

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	航空会社との連携による宿泊プランの販売・県外でのサンプリングによる当リーグのＰＲ、一般公募による始球式・オンユアマークスやスタンドへのサインボール投げ込みを実施するなど、県外からの集客に向けた取り組みを継続して行っている。				
	（方針立案者： スポーツランド推進課長　駒山　学　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	新規イベントの企画、既存のイベント・宿泊プラン等のＰＲ強化を図ることにより、当リーグの知名度も高くなり、県外からの集客も増えてきている。今後もＮＰＢや各球団と連携し、誘客に向けた取組を実施していく。 また、当リーグを本県で継続開催していくためには、県や関係自治体、ホテルと連携を図るほか、民間の協力を求め、施設・環境等のハード面、運営・歓迎等のソフト面ともに万全の受入態勢を整えていく必要がある。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、他自治体や県にも応分の負担を求めるなど、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	・スポーツランドみやざきを推進する本市にとって、当リーグの開催意義は、観光客及び経済効果の面からも非常に大きい。そのため、当事業が廃止されればその損失も大きい。 ・本市の充実したスポーツ施設及び受け入れ態勢は、ＮＰＢからも高く評価されており、結果、侍ＪＡＰＡＮ合宿のような他のプロ野球イベントの本市での開催につながっている。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	・H23実績をベースに宿泊数、観客数の目標値を設定。H30年度の観客数は3年ぶりに目標値に達した。 ※観客数については、雨の影響等で大きく変動する。 雨天中止　H28年度：50試合、H29年度：60試合、H30年度：1試合、R1年度：16試合

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ホテルへの球団宿泊数（泊）	目標値	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
		実績値	16,417	16,584	0	0	0
		説明	球団が宿泊する宮崎市内の施設の延べ泊数　H30年度以降の目標値はH29年度実績をもとに設定。				
成果指標２	観客数（人）	目標値	25,000	30,000	30,000	35,000	35,000
		実績値	33,210	31,443	0	0	0
		説明	試合毎に発表される観客数を参照　令和２年度目標値は、１試合平均観客数２５０人×全１４４試合×実施率０．８５				
成果指標３	経済波及効果（千円）	目標値	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
		実績値	229,840	232,180	0	0	0
		説明	宮崎市内球団宿泊数をもとに算出　計算方法は県算出方法を参考				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	・１６チームの固定的な参加を得ている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	・あらゆる面において削減に取り組んではいるが、充実した受け入れ態勢を維持していくためには、これ以上の削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	参加チーム数（球団）	目標値	16	16	16	16	16
		実績値	16	16	0	0	0
		説明	リーグに参加した球団数（韓国及び独立リーグ球団含む）				
活動指標２	試合数	目標値	144	143	144	144	144
		実績値	143	127	0	0	0
		説明	実績値は雨天中止を除いた実施された試合数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	・関連イベントについては、宮崎オクトーバーフェスト実行委員会や高校野球連盟とのタイアップを図っている。 ・始球式、オンユアマークスの一般公募を行い、市民参加型のイベントも企画している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	・球団が宿泊するホテルを中心に協力会を組織しており、そこから協力金をいただいている。また、各企業から協賛金を募っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	プロ野球公式戦等開催支援事業	整理番号	001067	事業期間	開始	平成17年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課			内線		70(3735)

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： プロ野球公式戦等開催支援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,750	現年度	2,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	プロ野球を通じたスポーツランドみやざきの推進
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	プロ野球の公式戦を開催することで、野球関係者、報道関係者及び野球ファンへ良好なスポーツ環境のＰＲを行い、併せてスポーツイベントやキャンプの誘致を図る。 【対象・手段】 プロ野球公式戦等開催に対して、宮崎市観光協会又は公式戦等実行委員会に実施経費の一部を補助する。 【令和元年度事業内容】 ○ファーム日本選手権（NPB主催） 日時：令和元年10月5日（土） 対戦カード：福岡ソフトバンクホークスVS東北楽天ゴールデンイーグルス 会場：サンマリンスタジアム宮崎 【令和2年度事業内容】 ○ファーム日本選手権（NPB主催） 日時：令和2年10月3日（土）・・・予定 会場：サンマリンスタジアム宮崎
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	公式戦開催に伴う観光入りこみ客数の増加

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	球団及びマスコミと連携するなど、引き続き、観客数増にむけたＰＲ活動を行い、県内外へスポーツランドみやざきのＰＲを行っていく。				
	（方針立案者： スポーツランド推進課長　駒山　学　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	公式戦等を円滑に実施することにより、充実したスポーツ施設を球界関係者にＰＲするとともに、マスコミ等を通じて全国に発信する。市観光協会との役割分担のもと、受け入れ態勢の充実を図る。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、観客数の確保に向け、引き続き効果的な情報発信につとめること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	・公式戦を開催することにより、本市の充実したスポーツ施設及び受入態勢がＮＰＢからも高く評価され、結果ＷＢＣ日本代表合宿のような他のプロ野球イベントの本市での開催につながっている。 ・事業廃止の場合、本市でのスポーツ環境の魅力が減少し、プロ野球キャンプやイベントが他自治体へ移ってしまう恐れがある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	・対戦カードは良かったものの目標観客数に届いていないため、さらなる誘客に努めたい。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	観客数（人）	目標値	10,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績値	5,397	5,044	0	0	0
		説明	主催者発表数。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	・公式戦等の開催は、ＮＰＢやチームの事情により変動するが、毎年1試合は開催できている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	・補助金以外に入場料等で試合運営を行っている。また、必要最低限度の費用で公式戦等を開催している。これ以上のコスト削減は厳しい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	試合の実施（試合）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	本市において行われた公式戦等の試合数 ※平成30年度のオリックス公式戦は含まれていない				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	プロ野球の試合であるため、ある程度の知識が必要であり、また、安全性が重要となるので、ボランティア等の導入は難しい。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	入場料の徴収あり。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	スポーツプラザ宮崎ＪＥＲＳＥＹ運営事業	整理番号	001094	事業期間	開始	平成23年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課			内線		70(3733)

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：スポーツプラザ宮崎ＪＥＲＳＥＹ運営事業補助金交付要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）	
	重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	
	―	―	
	主要施策	スポーツランドみやざきの推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	11,875	現年度	8,075

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	スポーツランドみやざきの情報発信
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎駅西側の宮崎グリーンスフィア壱番館（愛称：ＫＩＴＥＮ）１階に設置されているスポーツプラザ宮崎ＪＥＲＳＥＹは、スポーツランドみやざきの情報発信拠点施設として、スポーツ関連グッズの販売や記念品の展示などを行うことで、県内外の観光客にスポーツランドみやざきをアピールしている。 【対象・手段】 スポーツプラザ宮崎ＪＥＲＳＥＹを運営する宮崎市観光協会に対し、補助金を交付する。 【事業内容】 ・野球、サッカー、ゴルフ等のお宝グッズの展示 ・スポーツ関連グッズの販売 ・その他さまざまな企画の展開 ・スポーツ情報の発信 ※営業時間：9:30～18:30
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・スポーツランドみやざきの情報発信 ・観光客の利便性の向上 ・観光資源の創出

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）					
【二次評価への対応】 ＪＲ宮崎駅舎改修に合わせ、駅構内の観光案内所（観光戦略課）に機能を統合するため、令和2年度をもって事業を廃止する。なお、ＫＩＴＥＮビルでの営業は、令和3年2月までを予定。					
（方針立案者：スポーツランド推進課長　駒山　学　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）					
令和2年度をもって事業を廃止する。なお、現店舗の閉鎖にあたり、撤去のための改修等を円滑に行うこと。					
（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、機能が統合される観光案内所の所管課へ適切な助言を行うこと。					
（２次評価者：戦略推進会議　）					

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。							本施設はスポーツランドみやざきの情報発信基地として、国内外にＰＲをしている施設であり、本事業を廃止した場合、スポーツの情報発信拠点がなくなる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）							キャンプシーズンや大きな大会がある時期に来客数が伸びる傾向がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	スポーツプラザ宮崎JERSEY来訪者（人）	目標値	20,000	20,000	10,000	0	10,000
			実績値	19,035	20,220	0	0	0
			説明					
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）							１月１日・２日を除く毎日、午前９時半～午後６時半で営業している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝							今後収益が増加すれば余地あり。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	営業日数（日）	目標値	363	363	183	0	183
			実績値	363	363	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 ■ ボランティアの参加等を検討する余地がある。							本施設を活用したイベントの内容によっては、ボランティア等、市民の参加を検討する余地はある。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし							入場料はこの施設利用者にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	学校体育施設開放事業	整理番号	001311	事業期間	開始	昭和50年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課				内線	(70)3805

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：スポーツ基本法　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	
	―	―	
	主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	17,627	現年度	17,820

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	健康と体力づくりのための環境づくり、及びスポーツを通じた地域のきずなづくりを推進。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市民のスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で市立小・中学校(72校)の体育施設(体育館・運動場等)を市民に開放する。 〔対象〕市内在住、在学、在勤者（概ね10人以上の団体） 〔手段〕学校体育施設利用団体の調整や管理等を運営協議会に委託して実施する。 委託先：学校体育施設開放運営協議会(学校ごとに設置) 運営協議会委員：学校校長・教頭、PTA役員、スポーツ推進委員その他社会体育関係者 業務内容：施設開放日の決定、登録団体の使用日時の調整、委託金執行など なお、以下の6校については、より効率的な施設の貸出しを行うため、利用調整に係る事務や施設管理を総合型地域スポーツクラブが主体となった学校体育施設開放運営協議会に委託する。 ○住吉中学校、住吉小学校、住吉南小学校 ⇒住吉スポーツクラブが主体となった住吉地区学校体育施設開放運営協議会 ○東大宮中学校、東大宮小学校、宮崎東小学校 ⇒東大宮スポーツクラブが主体となった東大宮地区学校体育施設開放運営協議会
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	多くの市民が市立小・中学校体育施設を利用し、生涯にわたり、運動・スポーツに親しむ機会が得られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）					
平成30年4月より、キャンセル料は、社会体育施設と同額を徴収している。現在、学校長、教頭から構成される学校開放運営協議会を利用団体主体や地域のスポーツ推進委員で構成される協議会となるよう移行を促している。 学校体育施設は、市民スポーツ推進における活動基盤であるため、今後も全小中学校の体育施設の開放に努めていく。					
（方針立案者：スポーツランド推進課長　駒山　学　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）					
今後も、市民スポーツの環境の充実に繋がるよう、再構築方針どおり事業を推進していきたい。					
（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：戦略推進会議　）					

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	スポーツ基本法では、学校の体育施設を一般のスポーツの利用に供するように努めることとされており、本事業は地域に密着しており、市民ニーズも非常に高い。また、現在市内の社会体育施設は利用者も多く、市民が定期的に利用できない状況にあるため、引き続き学校体育施設の開放が必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	各小中学校体育施設の年間通しての利用調整を各校ごとに行うことで効率的な施設利用が出来ていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による小中学校臨時休校により、利用者数は減少している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	学校体育施設開放利用者数	目標値	710,000	710,000	710,000	710,000	710,000
		実績値	685,303	612,774	0	0	0
		説明	平成27年度実績値による目標値				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	市立の全小・中学校で開放している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	人件費は含まれておらず、最小のコストの中で行われている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	学校体育施設開放学校数	目標値	73	72	72	72	72
		実績値	73	72	0	0	0
		説明					
活動指標２	利用団体等主体の運営協議会数	目標値	73	72	72	72	72
		実績値	34	41	0	0	0
		説明	学校主体の運営協議会から利用団体主体の運営協議会へ移行した数（平成30年度から移行促進）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	学校体育施設開放事業を各学校の運営協議会及び総合型地域スポーツクラブが主体となった運営協議会に委託しており、市内の小・中学校と地域住民が協働して事業にあたっている。平成30年度より、学校主体の運営協議会から、利用団体主体の運営協議会への移行を促進している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	平成28年4月より使用料の徴収を開始した。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市体育協会市民スポーツ推進事業	整理番号	001314	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課				内線	70(3805)

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市スポーツ推進計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	9,135	現年度	9,235

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民がライフステージに応じた運動・スポーツに親しむ機会と実践の場を提供し、市民スポーツの振興を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	下記事業を実施する宮崎市体育協会に補助金を交付する。（補助金対象事業のみ） ・ジュニアアスリート強化推進事業(一定の競技力を持つジュニア選手の育成) R1実績：8競技実施　※定期練習会・強化合宿等を開催 ・競技別スポーツ教室開催補助（競技力向上・普及を目的に教室を開催） R1実績：9競技実施　受講者数　258人 ・市民サイクリング大会（15km・9kmのコースに分かれてサイクリング大会を実施） R1実績：雨天により中止 ・生目の杜ジョギング駅伝大会（5区間の駅伝方式で、自己の宣言タイムに近づけるか） R1実績：参加者数　25チーム125人（※天候不良のため途中中止） ・各種大会派遣費補助事業（九州大会規模以上の大会へ参加する場合に補助） R1実績：補助対象人数　30大会　384人 ・元気度アップ市民一斉体力測定（スポーツ庁の実施する新体力測定） R1実績：参加者数　308人
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民がそれぞれのニーズに即した教室等に参加することで、生涯にわたり、スポーツに親しめる機会を得ることができる。また、市内のジュニアアスリートに対し、強化事業を行うことで、子どもたちの競技力向上を図ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	市民が生涯にわたり、運動・スポーツに親しめるよう、今後も引き続き体育協会が開催する事業に対し支援を行う。ジュニアアスリートについては、2巡目国スポ大会等を見据え、市のトップアスリート発掘育成事業と連携し競技力向上が図られる内容を検討していく。市民の運動・スポーツへの関心を高め、生涯スポーツの推進に繋げていくため、今後も体育協会と連携し、本事業を推進していく。				
	（方針立案者：スポーツランド推進課長　駒山　学　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	ライフステージに応じた市民スポーツの推進に向けて、市体育協会との連携を強化し、再構築方針どおり事業を推進していく。				
	（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

スポーツ教室・大会等を廃止することは、市民が運動・スポーツに参加できる機会が失われることになる。
また、ジュニアアスリート強化推進事業が廃止された場合、本市の児童生徒の才能を見出す機会が失われるとともに、各種スポーツの競技力の低下は避けられない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

ジュニアアスリート強化推進事業では、年度により変動はあるものの、事業参加者が全国大会へ出場しており、成果を得ている。
各種スポーツ教室・大会等については、参加者数の目標値は達成していないものの、参加者からは良い評価を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	市ジュニアアスリートの全国大会出場人数(個人)	目標値	50	35	35	35	35
		実績値	28	40	0	0	0
		説明	実績値に基づき目標値を設定。（陸上競技、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、軟式野球※H29年度より卓球、体操を追加）				
成果指標２	競技別スポーツ教室参加者数	目標値	600	600	600	600	600
		実績値	243	258	0	0	0
		説明	種目による実績値に基づき目標値を設定。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

市民の多様なニーズに合わせた事業を展開しており、目標値とした教室が開催されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

受益者負担の観点からスポーツ教室等において、参加料を徴収するなど、コスト削減に努めている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	ジュニアアスリート強化対象種目数	目標値	8	8	8	8	8
		実績値	8	8	0	0	0
		説明	陸上競技、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、軟式野球※H29年度より卓球、体操を追加				
活動指標２	競技別スポーツ教室開催数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	8	9	0	0	0
		説明	実績値に基づき目標値を設定。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

講師の公募や一般指導者、関係団体等の協力を得て運営されている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

市体育協会では参加料を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	スポーツ少年団活動支援事業	整理番号	002124	事業期間	開始	平成25年度
					終了	令和07年度
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課			内線		70(3805)

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市スポーツ推進計画　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	
	―	―	
	主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	19,107	現年度	19,435

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	スポーツ少年団の新規団員の確保、少年団のスポーツ活動の推進及び地域貢献活動を促進し、青少年の健全育成を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	スポーツ少年団活動を支援する下記事業を実施する宮崎市体育協会に対し補助金を交付する。 【事業内容】 ①専門部活動補助…種目別に構成される24専門部への補助 ②単位団活動補助…市登録単位団への交付 ・単位団割：30,000円／団　・団員割：2,000円／人 ③地域貢献活動補助・・団が自発的に地域貢献活動を実施した場合、単位団に交付 ・5,000円／回 ④総合スポーツ大会補助　団相互の交流事業や競技大会への補助 ⑤認定指導者講習会費用補助…日本スポーツ少年団が指導者に対し義務付けている講習会の費用の補助（R2より認定制度の変更に伴い講習会費用が増額になっている） R1まで　3,240円/人　⇒　R2から　6,000円/人（1指導者年度1回限り） ＜補助金の流れ＞ 市　⇒　市体育協会（市スポーツ少年団本部）　⇒　各種目別専門部（又は単位団） ＜スポーツ少年団の現状＞　R2.3.31現在 4,815名　218団
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	スポーツ少年団や指導者への活動支援を行うことで、子どもたちのスポーツ活動が活性化され、スポーツを通じた青少年の健全な育成が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
引き続き単位団の活動や指導者養成講習会、及び国際交流事業等を支援することで、スポーツを通じた子どもたちの自主性や協調性、社会性等を養い、青少年の健全育成に努めていく。					
（方針立案者： スポーツランド推進課長　駒山　学　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
本事業は、将来を担う子どもたちの健全育成を図る上で重要な事業である。今後も、市スポーツ少年団本部と連携・協力し、再構築方針どおり事業を推進していく。					
（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

スポーツ少年団活動を通じて、子どもの自立性・協調性・社会性・持続力を養い、次世代を担う青少年を育成・支援する必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

少子化等の影響により目標値に達していないものもあるが、ＰＲ活動により一定の団員数は確保している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R07）
成果指標１	団員加入率	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	19.1	18.82	0	0	0
		説明	団員数÷市内児童数　実績値に基づき目標値を設定。				
成果指標２	登録団数	目標値	240	240	240	240	240
		実績値	236	218	0	0	0
		説明	実績値に基づき目標値を設定。				
成果指標３	指導者数	目標値	900	920	920	920	920
		実績値	922	918	0	0	0
		説明	実績値に基づき目標値を設定。（H28より目標値を設定）				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

地域貢献活動については想定した活動を実施している。市スポーツ少年団研修会参加者数については、大規模な研修会が新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い開催が中止されたため、昨年度に比べて実績値が減少している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

市体育協会と連携し、最低限のコストで事業ができている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R07）
活動指標１	地域貢献活動を実施した団数	目標値	140	140	140	140	140
		実績値	134	135	0	0	0
		説明	団が自発的に地域での清掃活動やボランティア活動等を実施した団数。（H29より1団体につき1回→2回に変更）				
活動指標２	市スポーツ少年団研修会参加者数	目標値	350	400	400	400	400
		実績値	386	109	0	0	0
		説明	指導者、団員を対象にした講話や実技指導等の研修会の参加者数。実績値に基づき目標値を設定。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

スポーツ少年団活動は、地域の指導者や保護者などから支えられており、市民協働が図られている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

スポーツ少年団活動のための活動費は、団員より徴収されており見直しの余地は無い。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	トップアスリート発掘・育成事業	整理番号	003093	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和07年度
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課			内線		70(3804)

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市スポーツ推進計画　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	
	ー	ー	
	主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,994	現年度	5,360

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・児童生徒の競技力の向上 ・民間スポーツトレーナー等と連携した競技力向上策の具現化
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・選抜者を対象に月1回程度の講習会を行う。 【対象者】 ・小学校4～6年の児童の体力テストデータ結果成績上位者を選抜、育成選手として登録 ・中学3年生になるまで育成選手として継続。 【講習会概要】 ・月1回程度、各競技に特化したトレーニングではなく、民間スポーツトレーナーによる体幹トレーニング等や、未経験のスポーツ競技を体験するプログラムを実施。 ・保護者向けに、栄養学やメンタルなどの保護者サポート講座を開催。 令和元年度実績（H31.4～R2.3） ○対象者　小学校4～6年、中1～3年男女　計198名（辞退者含む） （認定者数　H28：65人、H29：44人、H30：46人、R1：43人） ○主な事業内容 体幹トレーニング・・8回　保護者講座・・・3回　一般講座・・・2回 体験プログラム・・・5回　特別講座・・・・7回　（3月の講座は中止）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・体幹トレーニングやコーディネーショントレーニング等を実施することで体力テスト成績上位者である児童・生徒の調整力やバランス力等の潜在能力を引き出し、各種競技における全国大会等での成績向上を目指す。 ・2027年に開催される宮崎国体等で活躍する選手を育成する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
2027年に開催される国民スポーツ大会（宮崎県開催）などの大きな大会で活躍できる選手を本市から輩出するために児童期からのトレーニングは重要である。今後、講座の講師を依頼している専門知識を有するトレーナー等と連携し、トレーニング方法や講座の内容を協議しながら事業を継続していく。					
（方針立案者： スポーツランド推進課長　駒山　学　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
国スポや各種全国大会での本市出身の子ども達の活躍は、市民に勇気と感動を与えるとともに、市民の連帯感の醸成や地域の活力につながるため本事業は有効であるため、再構築方針どおり事業を推進していく。 また、本事業を修了した生徒については、高校進学後も大会出場成績を追跡調査するとともに、特別講座等の案内を行い、選手の成長を確認しながら支援を継続していく。					
（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

2027年に本県で開催される2巡目の国スポの際に中心となる小学校4～6年生を対象としており、また、選手強化策だけではなく、怪我の予防や食事面からのサポート等からも育成することは重要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

トップアスリート発掘・育成事業の育成選手の中には、九州大会・全国大会に出場している児童・生徒も多く、想定した成果を得ている。引き続き、体幹トレーニングやメンタルトレーニングの講座を実施し、選手の育成・サポートを行う。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R07）
成果指標１	強化選手の全国大会出場人数	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	15	14	0	0	0
		説明	受講生（既卒生含む）の個人または団体の数（累積数）　【現在調査中（6月末予定）】				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

計画したトレーニング及び講習会を実施している。
（3月は新型コロナウイルス感染症対策により、講座を中止した。）

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

関係団体・企業との連携によるものであり、最小のコストで事業を構築している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R07）
活動指標１	選手を対象としたトレーニング回数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	10	8	0	0	0
		説明	年間実施回数				
活動指標２	保護者等を対象とした講習会開催回数	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	3	3	0	0	0
		説明	年間実施回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

専門性が高い事業であり、市民協働はそぐわない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

国民スポーツ大会に向けた児童生徒の競技力向上であり、受益者負担はそぐわない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざきゴルフパラダイス事業	整理番号	004069	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課			内線		70-3733

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市補助金等交付規則、各事業の補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	18,750	現年度	20,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市のゴルフ環境のすばらしさを、国内外に更にアピールするとともに、トーナメントの開催を支援することで、プロゴルフ等を通じたスポーツランドみやざきの推進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・３大トーナメント（ダンロップフェニックストーナメント、LPGAツアーチャンピオンシップリコーカップ、アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI）の開催継続の支援を各実行委員会等に行う。 ・３大トーナメントや各ゴルフ場のPR、イベントの開催、旅行商品の造成等を行う(公社)宮崎市観光協会に対して補助金を交付する。 【平成31年度開催実績】 ○ダンロップフェニックストーナメント 開催期間：令和元年11月21日～24日　観客数： 9,458人（前年度 17,971人） ※最終日は荒天のため中止 ○LPGAツアーチャンピオンシップリコーカップ 開催期間：令和元年11月28日～12月1日　観客数：25,117人（前年度 17,176人） ○アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI 開催期間：令和 2年 3月27日～29日（未開催） ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ゴルフを通じたスポーツランドランドみやざきの発信及び観光客の増加

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	（公社）宮崎市観光協会や各実行委員会等と連携し、引き続きトーナメントの観客数及びゴルフを通じた観光客数の増加に向けたトーナメント開催支援や積極的な広報活動に努める。				
	（方針立案者： スポーツランド推進課長　駒山　学　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後とも関係団体と連携しながら、より一層効率的・効果的な広報活動やイベントの創出等に取り組み、ゴルフを通じたスポーツランドみやざきの推進を図る。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・ゴルフトーナメントの受入を成功させることで、本市の環境の魅力を国内外にＰＲすることができ、ゴルフ場への誘客などにつながる。
・本市において、ゴルフが観光、誘客のツールとして定着してきており、事業を実施しなかった場合はその経済損失は大きい。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・昨年度は、メディアや大手ゴルフ場予約サイト、グルメガイド等を活用し、積極的な広報活動ができたが、新型コロナウイルス感染症に伴うトーナメント開催中止や、荒天に伴うトーナメント開催期間短縮の影響により観客数が減少した。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	トーナメント観客数	目標値	37,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		実績値	50,160	34,575	0	0	0
		説明	3大トーナメント（ダンロップフェニックストーナメント、リコーカップ、アクサレディースゴルフトーナメント）観客数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・昨年度は、3月のトーナメントが新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったが、トーナメントに関するイベント及び年間を通じたゴルフキャンペーンは実施できた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・必要最低限の適正な補助金支出となっている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	イベント実施回数	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	3	2	0	0	0
		説明	ゴルフパラダイス期間中のイベント回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

トーナメント会場等でのイベントにボランティアの協力をいただいている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者を特定することができない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	社会体育施設備品整備事業	整理番号	004183	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	観光商工部　スポーツランド推進課			内線		3803

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市立体育館条例等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		ー	ー
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	12,288	現年度	11,250

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	利用者のニーズに柔軟に対応し、市民が快適、かつ安全にスポーツに親しむ環境を充実させる。また質の高い競技環境を整備することで、競技力向上・合宿誘致を目指す。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・施設に整備されている備品の老朽化の状況や、各種競技団体からの備品整備に対する意見等を参考に、備品整備を順次行っていく。 【主な体育施設】 ・体育館・・・・１５施設（総合体育館、佐土原体育館ほか） ・公園施設・・・・６施設（生目の杜運動公園、清武総合運動公園ほか） ・武道施設・・・・３施設（佐土原武道館ほか）　など 【Ｒ３年度整備予定内容】 ・各スポーツ施設の備品更新（陸上競技場、体育館備品等）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	備品を更新することで安心安全な環境を提供し、より多くの市民がスポーツに親しめるようになる。 各競技の専門性の高い備品を整備することで、市民の競技力向上を図るとともに、スポーツ合宿誘致でも活用しやすい施設となる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	各施設に整備された備品の多くは、老朽化が進んでいるため、今後順次更新していく。また、多種多様なスポーツの普及により、様々な備品を整備する必要がある。				
	（方針立案者： スポーツランド推進課長　駒山　学　）				

１次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	利用者が安心して施設を利用するためにも、また施設管理備品を更新することによる業務の効率化を図るためにも備品更新は必要である。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				

２次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						人口減少、高齢化が進むなか備品整備を行うことで競技環境・施設価値を高めることが出来る。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						公共施設の備品整備であるため市が行う必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	社会体育施設使用者数	目標値	0	1,604,000	1,604,000	1,604,000	1,604,000
			実績値	0	1,400,892	0	0	0
			説明	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため施設を閉鎖したことで、実績値が目標値を下回った。（H30実績：1,588,617人）				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						各施設の老朽化した備品をリストアップし、優先順位を立てて計画的に備品の更新を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						備品導入の際には入札を行う。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	備品更新施設数	目標値	0	5	6	6	6
			実績値	0	5	0	0	0
			説明	社会体育施設２９施設を５年間で更新				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						各競技団体の意見を参考にしながら備品整備を行う。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						備品利用の際には利用者から使用料を徴収する。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	光で彩る街並事業	整理番号	000221	事業期間	開始	平成21年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課				内線	3640

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 光で彩る街並事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	中心市街地の機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	現年度
○ 直営　○ 委託　● 補助		9,103	9,300

（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	冬季の中心市街地の夜の景観を向上させ、にぎわいを創出する。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜補助事業＞ 【対象】①宮崎市商店街振興組合連合会（イルミネーション事業） ②ニシタチまちづくり協同組合（提灯まつり事業） ③その他商業団体（たかまつ通り振興会・えきマチ１丁目商店会・江平２丁目商店街振興組合） 【手段】事業の実施に対し事業費の一部を助成する。 【内容】事業費の４０％を上限として補助する。 ＜委託事業＞ 【委託先】宮崎市商店街振興組合連合会 【手段】橘公園、橘通３丁目交差点のイルミネーション設置を委託により実施する。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	中心市街地において冬季間の活力とにぎわいが創出される。 当該事業実施期間にイベント開催を行う団体の増加が見込まれ、中心市街地の集客率の増加、市民の満足度が向上する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】江平２丁目商店街については、商店街振興組合連合会を休会しているが、そのままイルミネーション事業の取組は継続するということで、その他商業団体としての枠組みで予算を編成している。冬季の中心市街地のにぎわい創出に寄与しているため、引き続き実施していきたい。				
	（方針立案者： 商業労政課長　原田　六十志　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	イルミネーション事業は、冬の風物詩として定着し、中心市街地の商戦時期における重要な事業のひとつである。さらに魅力的な取組みとなるようイルミネーション検討委員会での議論に参画しながら、中心市街地の活性化を図っていく。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、本事業を活用し、より集客効果の一環として成果があげられるよう検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	中心市街地のイルミネーション事業は官民一体となって実施している「冬の風物詩」である。今秋、大型商業施設のオープンで期待できる集客効果を冬の商戦時期につなげるため、まちなかへの回遊性とにぎわい創出のために必要不可欠なイベントであり市民の期待も高い。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	イルミネーションの期間にあわせて、商店街が各種イベントを開催しており、集客効果を発揮している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	イルミネーション期間中のイベント数（回）	目標値	17	17	17	17	17
		実績値	22	17	0	0	0
		説明	中心市街地における期間中のイベント数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	目標値を下回ったが、イルミネーション検討委員会は適宜必要に応じ開催されており、組織的な対応ができている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	イルミネーションの設置場所や見せ方など、工夫次第ではコスト削減の余地はあるものの、市制１００周年に向けた取り組みとして今後の事業拡大を検討している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	イルミネーション検討委員会の開催（回）	目標値	8	8	8	8	8
		実績値	7	6	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	補助事業では市内の幼稚園及び保育園と連携を取り、園児による手作りのイルミボード展示を行なった。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	本事業は不特定多数が対象のため、受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	中心市街地活性化対策事業	整理番号	001110	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課				内線	3640

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	中心市街地の機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,151	現年度	6,200

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中心市街地のにぎわいの創出
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	中心市街地商店街のイベント情報を集約し、来街者への情報提供を行う情報発信拠点として「よってンプラザ」を設置・運営している。 【運営委託先】Ｄｏまんなかモール委員会 【事業内容】 ・来街者に対する中心市街地のイベント等の情報提供。 ・市民や観光客が商店街に足を運ぶきっかけとなるようなコミュニティスペースの運営。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	中心市街地のイベントや各店舗の取扱商品などの情報を集約・発信することで来街者の利便性が向上する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 取り扱う情報を整理するなど、わかりやすい情報発信に努めた。また、他課との連携について検討を行っており、引き続き利用促進の検討を行っていく。				
	（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	街の情報発信の窓口として、市民のみならず観光客など広く求められる施設としての有益性を高めるために、委託事業者や関係団体との情報交換を行い、さらに有効な施設運営を検討する。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、よってンプラザの機能の向上と、移転も含めた今後の運営のあり方について検討を行うこと。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	中心商業地は、郊外店の進出やインターネットの普及により、来街者が減少し、利益の確保が困難な状況である。今後、中心市街地に来街者を増やすために、情報発信や商店街の連携機能を担い、来街者の対応を取る施設は必要となる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	よってンプラザの利用者数は、平成２８年度以降低迷しており、今後、街に必要な施設として求められ、利用者増加のための機能向上が求められている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	よってンプラザの利用者数（人）	目標値	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績値	11,376	11,355	0	0	0
		説明	市民や観光客などが情報収集に立ち寄った件数。（空き店舗活用に関する相談件数も含む。）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	事業は適切に執行されており、想定した活動量は得られているが、委託先との協議等によって、さらに成果が得られるよう工夫していく。
○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	委託料の人件費を適正に積算したところであり、これ以上のコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	よってンプラザの開設日数（日）	目標値	364	364	364	364	364
		実績値	364	365	0	0	0
		説明	364日（元日以外）常時開設し、来街者への応対を行う。				
活動指標２	運営についての情報交換会の開催（回）	目標値	4	4	4	4	4
		実績値	4	4	0	0	0
		説明	委託するＤｏまんなかモール委員会の代表者と実務担当者と情報交換を行うとともに、効果的なＰＲ方法について検討する。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	よってンプラザ事業は、中心市街地の6つの商店街と4つの大型店から組織するＤｏまんなかモール委員会に委託しており、市民協働の実施である。まちなかの情報の集積場所としての機能がある。今後も多くの市民の利用を促進し、市民協働の施設として運営を行っていく。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	事業の対象者は街に来た不特定多数のお客様のため、受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	魅力ある商店街づくり助成事業	整理番号	001112	事業期間	開始	平成09年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課				内線	3640

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：商店街等共同施設電気料補助金交付要綱）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	中小企業等の経営力の向上
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,020	現年度	3,450

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	犯罪の抑止効果を高め、安全安心で魅力ある商店街を形成し、商店街の活性化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	商店街振興組合などの商業団体が設置する共同施設に係る電気料や街路灯のＬＥＤ化等に係る工事費の一部を補助する。 【補助対象経費】 街路灯等に要する１年間の電気料 共同施設の整備等の工事に要する経費 【補助率】 電気料補助・・・・・・補助対象経費の30%以内 ※宮崎駅前商店街については、ボートピア協力金の充当により補助対象経費の30%以内の加算あり 共同施設の整備等補助・・補助対象経費の15%以内 ※宮崎駅前商店街については、ボートピア協力金充当により補助対象経費の2/3以内の補助
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	街路灯設置や共同施設の整備等により犯罪の抑止効果が高まることで、安全安心で魅力ある商店街が形成でき、商業の振興を図ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月）				
	街路灯は、街の活性化のみにとどまらず、交通安全や防犯効果も担っており、公益性が非常に高い。経済状況の低迷が続く中、商店街の加盟店舗が減り、商店街にとって街路灯の維持が負担になっていることから、電気料補助を含む、市の支援が必要である。				
	（方針立案者：商業労政課長　原田　六十志）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月）				
	商店街の環境整備は、今後の商業活性化の重要な課題でもあり、引き続き助成することで魅力を高めながら商店街の活性化に努める。				
	（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

商業振興のみならず、交通安全や防犯の面からも、街路灯には一定の効果がある。また一般道路の安全管理の観点からも高い公共性を有していることから、その維持費の一部を補助することは妥当である。事業を廃止した場合、商店街が街路灯を維持できなくなるおそれがある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。

● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

補助事業を利用した団体は、堅調に推移している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	補助利用団体数（件）	目標値	22	22	22	22	22
		実績値	22	22	0	0	0
		説明	本事業を利用した団体数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。

● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

事業は適切に執行されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。

○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

安全で安心な商店街の形成のための有効な手段であるので、適切な経費である。商店街に対してはＬＥＤ化等の節電策を支援しており、コスト削減に努めている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助制度の案内（回）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	補助対象団体への案内				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。

【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

商店街の電気料に対する補助であり、市民協働は難しい。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

補助事業のため、受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	市街地活性化モデル事業（ふるさと物産館運営）	整理番号	001113	事業期間	開始	平成12年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3622

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	中心市街地の機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,268	現年度	605

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市街地の回遊性、滞留性を高めて活性化に繋げる。また、地場産品をＰＲし、販売促進と販路拡大を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 物産館を運営する「ふるさと物産館「海幸・山幸」運営協議会」 （構成団体） 宮崎市、諸塚村、橘通名店街商店街振興組合、（一社）ウッドピア諸塚 【手段】 上記協議会に対し、負担金を拠出 【内容】 ふるさと物産館「海幸・山幸」において開催される様々なイベントやオリジナル商品、効果的な広報などを通じ、市民に対し地場産品のPRや販売促進を図る。 （主なイベント） ・しいたけ祭り　・新茶祭り　・ブルーベリー大収穫際　・十五夜団子祭り　など
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	（１）中心市街地の賑わいが創出される。 （２）２自治体の地場産品のＰＲができ、販売促進と販路拡大を図ることができる。 （３）物産館を関係自治体の情報提供の場として活用することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】 店舗の運営は5月29日に終了した。6月中には当物件を取り壊し、土地を返却することとしている。				
	（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	運営終了後の精算等については、関係団体と連携の上、適切に進めること。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						所在地は市街地再開発事業用地であり、現在、土地の利活用に向け、別事業が進んでおり、5月29日に閉店し、6月中には当物件を取り壊す。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						毎月のイベントの中で、諸塚村主催イベントとの同時開催等を実施しているが、目標数値を上回るほどの成果は得られていない。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	売上高（千円）	目標値	24,000	24,000	0	0	0
			実績値	20,237	17,875	0	0	0
			説明	「ふるさと物産館　海幸・山幸」の売上高				
	成果指標２	レジ通過者数（人）	目標値	32,000	32,000	0	0	0
			実績値	23,068	21,074	0	0	0
			説明	レジで買い物をした人の人数				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						事業は適切に執行されている。また、日曜と祝日は休業日であるが、えれこっちゃ宮崎など、中心市街地で大きなイベントの開催日は、日曜日・祝日でも営業していただくよう依頼している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						同館運営協議会の収支については、繰越金は出ていない。これ以上の削減は困難である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	イベント(回)	目標値	15	15	0	0	0
			実績値	13	12	0	0	0
			説明	「ふるさと物産館　海幸・山幸」でイベントをした回数				
	活動指標２	営業日（日）	目標値	300	300	0	0	0
			実績値	294	287	0	0	0
			説明	「ふるさと物産館　海幸・山幸」の年間営業日数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						地元商店街や生産者とも連携、協力しながら実施している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						出店者に負担してもらう販売手数料について、平成２７年１月に１５％から１８％に改定したばかりであるため、現時点での見直しは難しい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	物産と観光展開催事業	整理番号	001135	事業期間	開始	昭和41年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3622

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：物産展開催事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,824	現年度	4,050

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎の特産品の販路拡大と観光客の誘客を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】　宮崎物産協会 【手段】 （１）宮崎物産協会が、姉妹都市橿原市で橿原市と共同で開催する物産展（橿原夢の森フェスティバル　宮崎物産展）を支援する。 （２）宮崎物産協会が、宮崎市で橿原市と共同で開催する物産展（姉妹都市　橿原と宮崎の物産展）を支援する。 【内容】　事業費の一部を補助する。 【令和元年度日程】 （日程）・橿原夢の森フェスティバル宮崎物産展　令和元年10月12,13日（土、日） ※ただし、10月12日は台風により、中止 ・姉妹都市　橿原と宮崎の物産展　令和2年1月10～16日（金～木） 【令和2年度予定】 （日程）・橿原夢の森フェスティバル宮崎物産展　未定 ・姉妹都市　橿原と宮崎の物産展　未定 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催については、未定
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	（１）地場産品の需要、販路が拡大し、地場企業が活性化される。 （２）宮崎の特産品がＰＲされる。 （３）姉妹都市橿原市との交流が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 物産展は、宮崎の特産品のＰＲと地場産品の需要喚起を行うとともに、観光への関心向上による観光客誘致の役割を担っている。事業の継続については、物産展の際など橿原市と協議を重ね、当面継続する方向で確認している。本事業は、姉妹都市交流において欠かせない事業となっていることから、橿原市や物産協会の考え方も踏まえ、内容を工夫しながら実施していく。				
	（方針立案者：商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	姉妹都市橿原市との連携により、物産展を開催することで、姉妹都市交流の充実と関西圏における宮崎特産品のＰＲを図ってきた。引き続き橿原市や物産協会と連携の上、実施していく。				
	（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、物産展の実施方法等については、適宜、関係団体と協議をおこなうこと。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

姉妹都市橿原市と共同で開催する物産展は、宮崎の物産品をＰＲする場であるとともに、重要な姉妹都市交流のひとつである。
本事業を廃止すると、宮崎の物産品を関西圏でＰＲする機会が減少する。また、姉妹都市交流に非常に大きな影響を及ぼす。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

橿原市での物産展は台風の影響により、1日間の開催となり、目標値には及ばなかった。宮崎市での物産展は昨年と比べて開催期間が1日増加し、7日間の開催であったが、昨年と同額程度の実績値となった。
行政と物産協会、商工会議所、出展者及び、開催会場の事業所が密な連携をとることで、売上を伸ばす努力をしている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	橿原市での物産展：宮崎売上（千円）	目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績値	5,692	2,071	0	0	0
		説明	「橿原夢の森フェスティバル」（1日間）の宮崎の売上。　※本来2日間の開催予定だったが、台風の影響により、1日間のみの開催となった。				
成果指標２	宮崎市での物産展：全体売上（千円）	目標値	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
		実績値	24,313	24,219	0	0	0
		説明	「姉妹都市橿原と宮崎の物産展」（６日間）の宮崎と橿原の売上の合計。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

物産展は、順調に開催されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

物産展開催の補助金は、販売促進に係るものや商品運送料等に要する最小限の経費である。削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	橿原市での物産展の開催支援（件）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	「橿原夢の森フェスティバル」での合同物産展				
活動指標２	宮崎市での物産展の開催支援（件）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	宮崎山形屋での「姉妹都市橿原と宮崎の物産展」				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

物産展開催事業は宮崎物産協会への補助事業であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

出展者から販売手数料を徴収しているが、橿原で開催されている「橿原夢の森フェスティバル」について、近年、収支が大きくマイナスとなり、宮崎物産協会の負担が大きくなってきていることから、同物産展の販売手数料の増額を行った。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	就職マッチング推進事業	整理番号	002437	事業期間	開始	平成26年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課				内線	3629

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	地元企業への就職を促す仕組みの構築
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,645	現年度	3,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	若年者層を主として、将来的に本市の産業を支える人材を育成するとともに、就職に向けての支援を強化する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ・新規学校卒業見込者やその保護者等 ・市内在住の求職者または市外在住で宮崎市での勤務を希望する求職者 ・採用を予定する地元企業 【手段】 ①地域産業人材育成支援事業（コンペ） WEBデザインなどの専門スキルを身に付けるセミナーを開催し、関連企業との就職マッチングを図る。 ②企業と学校の進路指導担当者との情報交換会の実施（5月） ※参加企業数：225社（宮崎・日南・高鍋）R2:コロナウイルス感染症感染のため中止 ③国や県等との共催による企業合同就職説明会の実施（大学生対象：6月・3月、高校生対象：11月・2月、一般求職者対象:9月）※市負担金なし
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	○産業界のニーズに即した人材が育成される。 ○企業の人材ニーズと教育現場での求職者像を認識し、ミスマッチ解消が図られ、継続した雇用が確保される。 ○若年者層を中心とした求職者が地元企業に対する魅力を認識し、地元企業への就職希望者が増え、若者の地元定着が図れる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	高卒者の県内就職率については、いまだ低い水準にある。これを受けて、国県市の労働行政機関と高校、地元企業の連携強化を推進しており、県内就職率が改善するなど、徐々に成果が見られているところである。引き続き、関連機関や学校、地元企業との連携や情報共有の強化を図っていく。なお、地域産業人材育成支援事業については、宮崎市『夢。創造』協議会の取組みを踏まえ、真に求められる分野に特化した内容で今後も実施していきたい。				
	（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	引き続き、国・県との連携強化を図り、企業ニーズに即した人材育成、若年層の地元就職のミスマッチの解消を図っていく。なお、地域産業人材育成支援事業については、求職者と企業側双方のニーズを勘案しながら今後も事業を展開していく。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

雇用情勢は改善傾向にあるが、雇用のミスマッチによる人材不足や、新規学卒者の早期離職率が全国平均より高い水準であるため、本市の産業を支える若年層を主とした地元定着への就職支援は重要である。就職説明会等の実施は、地元人材と複数の地元企業との数少ない接点となっており、県内就職率の維持、向上のためには必要不可欠である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

就職活動の多様化などによる説明会参加者自体の減少や、就職決定者の把握が一部できなかったことなどにより、就職決定者については目標に達していない。引き続き、関係機関と連携を図り、実施していく。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	就職説明会参加者の就職決定者数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	48	61	0	0	0
		説明	就職説明会の参加者のうち、就職が決定した人数				
成果指標２	企業と学校（高校）との情報交換会へ参加した企業数	目標値	190	190	190	190	190
		実績値	187	181	0	0	0
		説明	企業と高校の進路指導担当者との意見交換会に参加した企業数（宮崎所管内）				
成果指標３	地域産業人材育成支援事業による就職決定者数	目標値	0	0	6	6	6
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	地域産業人材育成支援事業の参加者のうち、就職決定者数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

就職説明会は、国や県、関係機関と連携して共催することにより、効果的に実施している。地域産業人材育成支援事業についても、内容を工夫しながら実施した。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地域産業人材育成支援事業に関しては、実施方法も含め、検討の余地がある。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	就職説明会・情報交換会等の開催回数	目標値	3	3	5	5	5
		実績値	5	5	0	0	0
		説明	就職説明会・情報交換会の開催回数				
活動指標２	地域産業人材育成支援事業による講座等への参加人数	目標値	0	0	20	20	20
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	地域産業人材育成支援事業による講座等への参加人数				
活動指標３	地域産業人材育成支援事業による講座等の数	目標値	0	0	8	8	8
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	地域産業人材育成支援事業による講座等の数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

企業や教育現場との意見調整や、求職者に対する支援は、専門的な知識や経験が必要であるため、市民協働にはそぐわない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

雇用の安定を目的としており、受益者負担にそぐわない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざき創業サポート事業	整理番号	002800	事業期間	開始	平成27年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3472

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　産業競争力強化法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	中心市街地の機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	19,200	現年度	19,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	創業の増加及び雇用の拡大を図り、地域経済の活性化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 創業希望者及び創業して間もない者 【手段】 ・みやざき創業サポート室（インキュベーションルーム）を運営し、最長１年間、以下の支援を実施する。 ①オフィススペースの無償貸与 ②ＩＭ（インキュベーションマネージャー）や専門家等による総合的な創業・経営支援 ③創業したスタートアップハブ会員のヒアリング及び必要な施策の検討 ・創業機運醸成連続セミナーを実施し、創業までのフォローアップを行う。 【参考】 所在地：宮崎市橘通東４丁目７番２８号　ＴＯＫＩＷＡ３０ビル２階 使用者：宮崎商工会議所職員、地方金融機関職員、ＩＴ企業代表者及び市職員から組織される選考委員会における審査を通過した者等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	創業者の増加を図り、これに伴う雇用の拡大を目指す。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】 昨年度活用した創業支援事業者補助金（国補助）が終了したため、セミナー開催をオンラインで行う等予算内でできる効果的な創業支援を行うとともに、施設のあり方の研究や事業費の精査を行いたい。 本事業は“マチナカ3000”プロジェクトの中核をなす事業として実施しており、関連事業と連携して中心市街地区域内での創業や雇用者数の増加を増やす取組が求められていることから着実に事業を進めていきたい。				
	（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	創業支援を実施することで、起業・創業者の増加や、これに伴う雇用の拡大につながり、地域経済の活性化が大いに期待できる。“マチナカ3000”のスローガンのもと、利用実績等や他の事例も見ながら、より効果的な制度への見直しも念頭に置いて創業支援を行う。また、“マチナカ3000”プロジェクトの期間中は、本事業の継続が必要であると考えている。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	施設の立地、機能および運営方法や、育成する業種の厳選化を図るなど、“マチナカ3000”プロジェクトの中核事業として、より効果的な事業のあり方を検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						産業競争力強化法に基づき策定した「宮崎市創業支援事業計画」や中心市街地活性化のスキームである“マチナカ3000”プロジェクトを推進するため、本市が主体となって創業支援に取り組む必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						使用者の法人化や卒業者の中心市街地への立地実績有。なお、今後は、ＩＭ支援の強化や創業機運の醸成などを進めることで、本市の創業支援の拠点施設として更なる発展を目指している。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
	成果指標１	創業件数	目標値	6	7	8	9	11
			実績値	8	6	0	0	0
			説明	インキュベーションルーム使用者数のうち、創業者の件数（各年度で会員後に創業した数、法人化及び個人事業主の届出済）				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						想定した活動量は得ていないが、創業数の成果は出ているので、効率の高い事業になっている。今後は、地元企業と連携を進めることで支援の体制を強化し、応募者及び使用者の更なる増加を目指している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						本市の創業支援の拠点施設として、現在の機能は維持する必要がある。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
	活動指標１	インキュベーションルーム使用者数	目標値	12	14	16	18	22
			実績値	8	9	0	0	0
			説明	みやざき創業サポート室を使用する者の数（正会員数、各年度の入会件数）				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						経営指導や施設管理など専門的なスキル（知識）を有する業務であり、ＮＰＯやボランティアの参加は馴染まない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						当分の間、みやざき創業サポート室の使用については、創業を後押しする意味で無償で提供することとするが、本事業の継続を検討する上で使用料の額を検討する余地はある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	中小企業信用保証料助成事業	整理番号	003297	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課				内線	3640

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市保証料補助金交付要綱）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	中小企業等の経営力の向上
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,151	現年度	8,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	創業者を増加させ、地域経済の活性化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市中小企業融資制度のメニューにおいて、中心市街地への新規出店及び増改築に対応したものはあるが、創業に特化しておらず、また中心市街地以外の区域での利用ができないため、宮崎市全域での創業に特化したメニューを作ることにより金融面での創業支援を行う。 ＜事業概要＞ 融資対象　市内で新たに事業を開始する者、または創業して1年未満の中小企業者 融資限度額　1,500万円以内 融資期間　10年以内 融資利率　年1.7%（責任共有制度対象外の場合は年1.5%） 保証料　1.25%上限に補助
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎市全域において、創業者の増加や雇用の拡大が図られ、活発な経済活動を促すことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月）				
	平成２８年度の事業開始時と比較すると、利用件数は減少してきているものの、他の融資制度と比較すると相談件数が多いことから、利用者の関心の高さが伺える。平成２９年４月から創業者及び移住創業者支援事業が開始したことにより、創業者の市の支援事業への関心が更に高まっていることから、関連事業との相乗効果も高めながら、適切に実施していく。				
	（方針立案者：商業労政課長　原田　六十志）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月）				
	金融面からの創業支援を行うことで、創業者の増加や雇用の拡大が図られ、地域経済の活性化に繋がるよう、今後も継続して制度の充実に努める。				
	（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	宮崎市創業支援事業計画に基づき関係機関と連携して創業支援に取り組む中、本制度は大変重要であり、本市経済の活性化において必要性が高い。 市中金融機関等での創業融資では、創業者にとって必ずしも有利なものとはなっていないため、市が関与することで、有利な条件で融資を受けることにつながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	金融機関等と連携を図り、目標を達成している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	創業支援資金利用件数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	44	84	0	0	0
		説明	年度内に融資決定となった件数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	市広報誌への掲載のほか、市ＨＰに事業内容の情報を掲載している。 チラシを作成し、商業労政課及び各関係機関にて配布しているほか、各商工団体等の総会等においても配布し、事業内容の説明を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	創業支援における金融面からの支援は必要不可欠であることから、補助の引き下げは困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	市広報等掲載回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	市広報、市ホームページへの掲載による周知				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	個々の中小企業に対する支援であり、市民協働はなじまない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	本事業は、補助事業であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	創業者及び移住創業者支援事業	整理番号	003567	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3640

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市創業者及び移住創業者支援事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		ー	ー
		主要施策	中小企業等の経営力の向上
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,924	現年度	6,100

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	雇用の場の確保と本市経済の発展
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市内全域において創業を予定する者のうち、一定の要件を満たした者に対し、創業に要する費用（店舗改修費、設備費、広告宣伝費等）の一部を補助する。 【対象者】 （１）「創業支援等事業計画」の「特定創業支援等事業」を受け、創業しようとする者 （２）市外から移住し、創業を予定する者 ・補助率・上限額 特定創業支援事業を受けた創業者　補助率１／２、上限２０万円 移住創業者　補助率１／２、上限３０万円 ※その他、対象者へ一定の条件あり。 ・申請募集期間 募集期間を年2回に分け、より多くの創業者支援につなげる。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	申請するためには、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づく支援を受けることが必要であり、継続的に経営を行える経営知識等の醸成を図ることができる。創業者の増加は、空き店舗の解消や地域経済の活性化につながるものであり、新規出店に伴う雇用創出の場となる。また、移住者を対象とすることで、市内への移住が促進され、人口減少の歯止めとなる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	国の施策として創業補助制度があるものの、申請件数が多い上に、採択率がとても低い状況であり、国の支援を受けることは困難な状況である。創業における工事費等の補助に対して、創業者からの要望は多く、今後も創業に対する補助金の需要は見込める。市内での空き店舗対策や移住による人口増加を図るためにも、改めて申請受付や補助額等を見直しながら実施していく。				
	（方針立案者：商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	事業の継続性や雇用創出が期待できる「特定創業支援事業を受けた者」及び「移住創業者」へポイントを絞った支援を行うことは、創業支援等事業計画の実効性を高めるほか、移住者の増加、雇用の創出に繋がり、地域経済の活性化が大いに期待できる。本制度に申請を希望する創業者からの反響は大きく、創業者が創業するための支援策として有効であるため、効果的な支援のあり方を検討していく。				
	（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

創業に対する補助の需要があり、創業に対する補助を国が行っているものの採択条件が厳しい。そのため、一定条件を満たすことで受けれる本制度は、今後ますます必要とされるものである。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

創業に対する補助制度は、創業者から需要があり、創業に当たって大変有効な制度となっている。また、移住者にとっても出店を後押しする取組である。全体で22件の実績と成り、想定した成果を得ることが出来ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
成果指標１	特定創業者への補助件数	目標値	10	16	14	14	14
		実績値	9	18	0	0	0
		説明	「特定創業者」とは、特定創業支援事業を受け、創業しようとする者				
成果指標２	移住創業者への補助件数	目標値	4	6	6	6	6
		実績値	4	4	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

市ホームページや広報誌、関係機関への周知について適切に行った。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

創業時における本制度のような金銭面での支援について望まれており、削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
活動指標１	補助制度の周知	目標値	1	1	4	4	4
		実績値	1	4	0	0	0
		説明	市ＨＰの更新				
活動指標２	補助制度の周知	目標値	1	1	3	3	3
		実績値	1	3	0	0	0
		説明	関係機関に対しての周知				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

個々の中小企業に対する支援であり、市民協働はなじまない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

補助率は1/2、上限は20～30万円とし、募集期間を2回に分けることで、幅広い創業者の支援を行うこととする。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	高齢者就業開拓推進事業	整理番号	003823	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3629

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 高齢者等の雇用の安定等に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	雇用形態の多様化・労働力の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	6,550	現年度	6,550

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高齢者の社会貢献を高めるとともに、労働力を供給する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】宮崎市シルバー人材センター 【手段】宮崎市シルバー人材センターが取組む派遣事業に対し、事業費の一部を助成する 補助率等：国と同額の協調補助、限度額は派遣の就業延人員や会員数などで決定される。 【事業内容】 ・人材不足となっている業種・分野を調査し、派遣コーディネーター等が企業訪問を行い、就業先の新規開拓を行う。 ・各種施設での清掃作業や、送迎等の運転業務、保育所等での調理補助作業などの業務派遣を行う。 ・県連合会と連携して必要な研修（調理･送迎･清掃等）を行う。 ※参考情報 国庫補助金は、補助対象経費の2分の1での国の補助単価限度額の範囲内である。地方公共団体からの補助額が国の補助単価限度額に達しない場合、国の補助額も地方公共団体と同額になる。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	高齢者雇用の拡大。人手不足の改善。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	少子高齢化による全国的な人手不足が課題となっており、高齢者の活用が極めて重要であることから、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業を促進し、企業活用や経済・社会の活性化を図っている。これらの分野はホワイトカラーとして活躍していた高齢者にも馴染むものであり、退職後、就業に踏み出せない高齢者にとっても活躍が期待される分野となっている。宮崎市シルバー人材センターにおいても派遣事業については、ニーズも高く、非常に実績が伸びている状況であることから、本取組みを継続する。				
	（方針立案者： 商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	人口減少社会を迎え、労働力の減少が見込まれる中、高齢者の活躍推進は重要な課題である。派遣事業については、令和元年度においても前年度と比べ実績が伸びており、シルバー人材センターの中核事業になることが見込まれている。国も高齢者の雇用拡大に取り組む事業に対し積極的に支援していく方針を示しており、市としても働く意欲のある高齢者が働き続けられる環境づくりを推進していきたい。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	派遣事業へのニーズを把握し、高齢者が働き続けられる環境づくりに努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

高齢者の雇用拡大が目的であり、人手不足の分野に高齢者の労働力を活用することは必要かつ適切である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

会員数も減少する中で、概ね目標値を達成できており、想定した成果を得ていると考えられる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	派遣受注件数	目標値	120	150	180	210	270
		実績値	119	140	0	0	0
		説明					
成果指標２	派遣就業延人員	目標値	21,000	25,200	30,200	36,200	52,000
		実績値	19,916	22,234	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

適正に補助を行った。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

現在の事業規模から算定される国の補助の上限額に対し、現状の補助額は非常に少ない状況にあり、更に当事業を推進していく上ではコスト削減の余地はないと考えられる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助件数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

シルバー人材センターの派遣事業に対する補助のため、協働の余地は無い。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

会員から会費を徴収しており、受益者負担もあり、見直しの余地は無い。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	まちなか商業業務集積推進事業	整理番号	003929	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3472

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	中心市街地の機能の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	10,663	現年度	10,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中心市街地に雇用・就業機能を集積するとともに、商業・飲食機能等も集積することで、中心市街地の機能充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象エリアにおける各事業対象について、費用の一部を助成する。 【対象及び補助対象経費】 ●物件所有者 ①空調の交換等に要する費用　（整備費用の１／２、上限２０万円・２台まで） ②トイレの改修・修繕等に要する費用（整備費用の１／２、上限３０万円） ※①と②の併用可。但し、改修工事後半年以内に、次の③、④または工業政策課所管の立地指定のいずれかを受けた事業者が立地・出店する場合のみ対象。 ●事業者 ③情報サービス業等　家賃割　（家賃の１/２、上限７．５万円／月、１２月） 雇用者割　（新規雇用者１名につき３０万円、最大５名） ※新規雇用者は雇用期間が１年を超え、雇用保険を払っている雇用者 ④空き店舗　家賃割　（家賃の１／３、上限　５万円／月、１２月） ※半年以上空き店舗物件に出店する場合のみ対象。 ⑤コワーキングスペース　セミナー等開催（１００千円以内／年）、通信費（６０千円／年）、学生利用（１２０千円以内／年）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	中心市街地周辺のオフィス環境を整備することで商業・飲食店舗の出店が進み、中心市街地の活性化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本事業は、宮崎市まちなか活性化推進計画の重点項目として、「クリエイティブ産業の集積と雇用の拡大」、「まちなか居住環境の充実」を図るための取組である。その中で主要施策の1つ“マチナカ3000”プロジェクトの重要な取組でもあることから令和6年度まで着実に事業を進めていきたい。				
	（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	今後の都市政策を考える上で、中心市街地に雇用や就業の場に加え、商業等の都市機能を集積する取組は非常に重要であり、その観点から“マチナカ3000”プロジェクトを進めている。本事業は、“マチナカ3000”プロジェクトの柱となる事業であり、事業を実施する重要性が高い。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	今後の事業の方向性を検討するにあたっては、空き店舗等の状況を的確に把握した上で、エリアの見直しを行うなど、計画的な検討を行うこと。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						中心市街地の空き店舗数は漸減傾向にあり、これまでの商業・飲食中心からオフィスの立地へと変化している。特に集積が進む橘通東３丁目周辺は、１階の空き店舗が減少する一方で、２階以上の空き店舗は老朽化した空調や和式トイレを敬遠することから対策が必要となっている。“マチナカ3000”プロジェクトを推進させるために、業務や商業機能等の集積が必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						オフィスの集積に伴う雇用者割の助成者数は1年間雇用継続後に交付するため次年度に成果が得られるが、オフィスの集積を高めるために物件所有者への助成金の周知にも努めていく。 空き店舗率は順調に減少している。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
	成果指標１	新規雇用者数	目標値	21	10	10	10	10
			実績値	8	6	0	0	0
			説明	オフィスの集積に伴う雇用者割の助成者数（実績）				
	成果指標２	空き店舗率	目標値	16.8	15.9	14	13.9	13.7
			実績値	15.2	14.1	0	0	0
			説明	中心市街地の主要な通りの１階部分における空き店舗の割合（商工会議所調査）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						情報サービス事業者等助成金及び空き店舗対策助成金について相談がきているが、入居希望者と物件のマッチングの問題もあり入居にいたらない例もある。新規立地事業所及び空き店舗入居店舗が増えることにより物件所有者による改修件数の増加も見込まれる。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						今までの各事業の実績から、補助メニュー等について、より効果的な方法に見直しを行う。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
	活動指標１	立地事業所数	目標値	7	7	7	7	7
			実績値	5	3	0	0	0
			説明	情報サービス系事業所の立地数				
	活動指標２	空き店舗入居店舗数	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	6	7	0	0	0
			説明	空き店舗への入居店舗数				
	活動指標３	物件所有者による改修件数	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	2	3	0	0	0
			説明	空調等の交換やトイレの改修・修繕の合計件数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						空き店舗対策等について、地元商店街や誘致企業・物件所有者などの意見をいただきながら事業構築をした。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						適切な受益者負担を想定した補助率を設定している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	まちなか活性化推進組織運営支援事業	整理番号	003997	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課				内線	3472

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）	
	重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	
	ー	ー	
	主要施策	中心市街地の機能の充実	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞｼﾃｨ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,000	現年度	1,950

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中心市街地の機能の充実
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：宮崎市まちなか活性化推進委員会（事務局：宮崎商工会議所） 組織体制：まちなか活性化推進委員会　21名 まちなか活性化推進委員会幹事会　17名 まちなか活性化推進委員会ワーキンググループ　3グループ 手段：委員会組織の運営費用の一部を助成する。（補助率：2/3）
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	中心市街地に関わる多様な組織団体が主体的に参画することにより、「市民が主役の市民のためのまちづくり」が実践され、民間主体の中心市街地活性化の新たな取組が実施される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
まちなか活性化推進計画の進捗管理や企画調整を行う組織として、公民連携でエリアマネジメントを行うまちなか活性化推進委員会の役割は重要で、宮崎駅西口の複合ビル開業に向けた中心市街地活性化を検討するためにも、まちなか活性化推進委員会を中心に具体の施策検討や関係機関の調整等を行う。					
（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
中心市街地の活性化を図るため、関係者と十分協議して推進組織の運営を支援する。					
（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

計画策定段階でも、タウンマネジメントを行う組織等に関する要望が出されており、計画を推進する組織の必要性は非常に高い。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

市政モニターアンケートでは、目標を上回る結果となっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	市政モニターによる活性化実感度	目標値	25	32	40.3	41	42
		実績値	32	40.3	0	0	0
		説明	年１回の市政モニターによるアンケートで、「活性化している」「やや活性化している」と回答した割合				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

民間団体が主体となるワーキンググループを開催し、施策の検討等を行った。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

公共施設を利用して会議を行うなど、事業運営を工夫することでコストの削減を図る。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	ワーキンググループ開催回数	目標値	12	36	36	36	36
		実績値	4	50	0	0	0
		説明	月１回以上の会議開催 ※ワーキンググループを３つに増加				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

関係団体や地域住民、ＮＰＯなど市民を交えて組織構成される。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

事業費の一部は、商工会議所が負担する。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域ブランド成長促進支援事業	整理番号	004289	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3623

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）	
	重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	
	ー	ー	
	主要施策	国内外の市場開拓	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,387	現年度	5,500

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域特産品の販路拡大及び地元事業者の経営力の向上	
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．販路拡大に関連する取組（８つの取組）の支援 ①需要動向調査　②セミナー等の開催　［情報戦略：知識力向上］ ③広報活動の強化　④商品開発・改革の取組　［広報・開発戦略：商品力強化］ ⑤商談会の開催　⑥展示会への出展　［実践的戦略：商談力強化］ ⑦海外展開の実践　⑧インバウンド対策の強化［ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ戦略：国際力強化］ 上記の取組みを実践する関係団体に対して、経費の一部を補助する。 【概要】 ①補助対象者　宮崎物産協会、宮崎商工会議所等 ②補　助　率　１０／１０ ③そ　の　他　予算の範囲内（原則１団体あたり５０万円を上限） ２．市職員による国内外の市場調査（普通旅費）	
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	商工団体が実施する販路拡大の取組を柔軟かつスピーディーに支援することで、特産品の販路拡大につなげ、市内の中小零細企業の経営基盤の安定に寄与するとともに、団体としての存在価値を高めることで組織の体制の強化に繋がり、市域全体で販路拡大（儲かる宮崎市）を実現する。	

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
昨年度実績のとおり、各団体の実情に応じた様々な取組が実施されており、幅広くきめ細やかな支援策が求められているところである。これらに対応する本事業へのニーズは高いため、引き続きの事業実施が必要であると考える。					
（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
特産品の販路拡大を推進するためには、関係団体が目的・目標を持って自主的に行う販路拡大の取組を支援することが短期的、長期的に見ても有効かつ必要不可欠な事業（支援策）である。 この事業によって、本市の地域特産品の販路開拓を図り、地場産業の振興に寄与する。					
（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

関係団体が行う販路拡大への取組みを幅広く柔軟に支援するオプション（選択）方式にすることで、ニーズや変化に対応でき、会員事業者の販路拡大に直結できる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

関係団体が会員事業所のニーズに沿った展示会出展を行ったことで想定以上の販路拡大に繋がった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	販路拡大に繋がった事業者数	目標値	0	25	25	25	25
		実績値	0	32	0	0	0
		説明	各種支援によって、成約につながった事業者数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

概ね全ての対象団体により地域特産品等の販路拡大に資する各種事業が実施された。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

ターゲットやニーズに即した実効性の高いセミナーや商談会等の販路拡大に直結する取組には、本事業のとおり、開催経費等の支援を行うのが妥当である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	販路拡大支援（セミナー等）の回数	目標値	0	8	8	8	8
		実績値	0	7	0	0	0
		説明	関係団体がセミナー、商談会など販路拡大に関連する事業を実施した件数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

宮崎物産協会や商工団体が開催・実践するセミナーや商談会等の販路拡大の取組に対する補助であり、官民協働と言える。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

主に中小・零細企業を対象とした事業展開であり、参加費等を無料にすることで、参加へのインセンティブとしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	記紀編さん関連商品開発支援事業	整理番号	004290	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3623

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	国内外の市場開拓
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:観光地域　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,625	現年度	3,300

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎の魅力（食と観光と記紀編纂１３００年）を盛り込んだ地域特産品・地域土産品の開発と販路拡大
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎商工会議所が取組む、宮崎市と「記紀編纂１３００年」をＰＲする地域特産品・地域土産品の開発費用等の一部を補助する。 【平成３１年度】 ・地域特産品、地域土産品の開発のための検討経費等 ・日本商工会議所：補助金額876千円、補助率２／３以内 ・宮崎商工会議所：255千円 ・宮崎市125千円 【令和２年度】 ・新商品（地域特産品、地域土産品）のブラッシュアップ、展示商談会等への出展 ・宮崎商工会議所：4,200千円 ・宮崎市：1,800千円 【概要】 ①補助対象者　宮崎商工会議所 ②補助率等　補助率１／３以内
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎市の中小零細企業と経済団体が協働し、「神武天皇」に関連する地域特産品・地域土産品の開発を行うことで、民間主体の商品開発につながる。「記紀編纂１３００年」と関連を持つ商品を基に、都市圏で開催される商談会出展を支援することは、地産外商の足がかりとなり、市内業者の販路開拓につながるとともに、商品のブラッシュアップが図られ、地域経済の循環、宮崎の新たな魅力の発信、県外客の誘客の強化につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	「記紀編さん1300年」を目前に、宮崎と縁の深い「神武天皇」をはじめとする魅力の発信が求められており、全国に発信展開できる地域土産品の開発は、喫緊の課題となっていた。 本事業廃止後は、開発した土産品を商流に乗せ、販路拡大を行いながら「記紀編さん1300年」や「神武天皇」の更なる魅力発信を継続的に行っていく必要がある。				
	（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	引き続き関係団体と綿密な調整を図るととともに、開発した土産品の継続的なプロモーションのあり方を検討していく。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

都市圏で開催される商談会の出展することで、宮崎市への誘客を考えるエリアの意見を調査し、宮崎へ足を向けてもらうためにより効果的なＰＲを模索することができ、「記紀編纂１３００年」を広く広めることにつながる。
また、姉妹都市橿原市との交流事業の合同物産展において出品されることは、両市の結びつきを改めて発信できる機会となる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

当初見込んでいた委員会開催に加えて、仕組み作りと商品開発にかかる詳細検討を行う２部会制とした。それに伴い会議参加者数の増となった。
また、ニーズ調査については、関係団体に広く声かけし、目標を大きく上回るアンケート調査を実施することができた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	実行委員の参加者数	目標値	0	45	45	0	45
		実績値	0	132	0	0	0
		説明	新商品の開発、商談会出展に向け参加した実行委員の人数				
成果指標２	ニーズ調査の人数	目標値	0	50	100	0	100
		実績値	0	212	0	0	0
		説明	新商品開発・発信につなげるためのヒアリング調査を行った人数				
成果指標３	成約件数	目標値	0	0	10	0	10
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	特産品・土産品の取扱店舗数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

当初見込んでいた委員会開催に加えて、仕組み作りと商品開発にかかる詳細検討を行う２部会制とした。それに伴い会議回数の増となった。
また、商品開発数（試作品数）については、目標を上回る実績数となった。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

地元特産品・土産品の商品開発には試作品作成等のコストを要する上に、ターゲットとなる商圏の調査を含めた都市圏で開催される商談会出展には、本事業のとおり実施に要する経費等の支援を行い、深く事業を実施する必要があるため妥当である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	実行委員会の開催回数	目標値	0	3	3	0	3
		実績値	0	10	0	0	0
		説明	地域特産品・土産品の選定、新商品の開発、展示会出展等へ向けた実行委員会の開催回数				
活動指標２	新商品の開発個数	目標値	0	4	2	0	2
		実績値	0	5	0	0	0
		説明	新たな特産品・土産品の検討におけるアイデア数				
活動指標３	商談会の出展	目標値	0	1	2	0	2
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	開発した商品のＰＲを兼ねた展示商談会の出展回数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

商品開発、商談会の出展など本事業を検討する実行委員会には、宮崎商工会議所を事務局に、民間の企業で商品販売の企業や商品開発に精通した企業など他業種の集まりで構成され、協議内容によっては委員を追加する計画であるため、官民協働と言える。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

商工会議所が実施する事業であるが、参画する事業所を全会員に公募する他、商品開発での参加や商談会への出展において適切な負担を貸すことで、公平性をもつことができる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地場産業魅力向上支援事業（みやざき産業祭）	整理番号	004315	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3640

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	中小企業等の経営力の向上
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	2,250	現年度	2,200

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	商工業を中心とした地場産業の振興、市内中小企業・団体の認知度向上
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】宮崎商工会議所青年部 【手段】宮崎商工会議所青年部が主催する「みやざき産業祭」に対して一部助成を行う。 【令和元年度】 ①開催期日：令和2年1月25日（土）・26日（日） ②開催場所：フローランテ宮崎 ③来場者数：15,000人 ④出展企業：85社 ⑤概　　要： ・市内を中心とした県内企業の事業アピール活動 ・市・県産食材を使用した飲食ブースを併設 ・企業間のビジネスマッチング その他、学生による研究発表の場も提供するなど、地域経済の活性化や将来の宮崎の地域発展にも貢献するイベント企画となっている。 【令和2年度】 ※新型コロナウイルスの影響により、開催期日等は未定
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	プロモーション活動や出展企業間のビジネスマッチングにより、中小企業の魅力や経営力の向上につながる。市民や学生参加型のイベントによって、技術の伝承や人材・担い手確保の課題の解消に繋がる。地元に愛される企業が増えることで、地場産業の振興に寄与できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	みやざき産業祭は、市内を中心とした県内企業の事業を来場者に楽しんでもらいながらアピールできるイベントである。また、令和元年度開催については、小学生や中学生を対象とした職業体験コーナーを実施しており、親子2世代でより楽しめるイベントにもなった。本事業は、市内の中小企業をアピールするうえで欠かせない事業となっていることから、今後とも、多方面での支援を行いたい。				
	（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	みやざき産業祭は、プロモーション活動や異業種間交流の場など中小企業の経営力向上のために重要なイベントである。今後、さらに効果的・魅力的なイベントとなるよう、財政的な支援はもとより企画面での支援も行い、地域経済の活性化につなげていく。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

みやざき産業祭によって、市内中小企業の魅力と経営力の向上が図られる上、地域経済の活性化につなるがるため、同イベントを主催する宮崎商工会議所青年部に対して補助することは適当である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

開催日が両日ともに雨天であったため、来場者数は例年と比べて、減少した。また、本年度より、子ども向け職業体験コーナーを設けたため、例年より子育て世帯の来場者が目立った。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	来場者数（人）	目標値	0	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績値	0	15,000	0	0	0
		説明	みやざき産業祭に２日間で来場した人数の合計				
成果指標２	出展数（社）	目標値	0	80	80	80	80
		実績値	0	85	0	0	0
		説明	みやざき産業祭に出展されたブース数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

実行委員会において、イベント内容のブラッシュアップが図られた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

事業目的を達成するためにはコストを削減する余地はない。また、協賛金を集めるなど積極的に自己資金を確保している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	実行委員会の開催回数（件）	目標値	0	5	5	5	5
		実績値	0	5	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

宮崎商工会議所青年部の会員がボランティアで運営を行っているほか、学生などを巻き込んだイベント企画となっている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

補助事業のため、受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	若者ステップアップ・定着支援事業	整理番号	004316	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局商業労政課			内線		3629

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	地域や企業ニーズに対応した人財の育成等
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞｼﾃｨ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,834	現年度	6,150

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新卒者の早期離職率の低下を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．新人研修プログラム （１）対象　新卒1～3年目程度の市内企業に勤める者 （２）内容　①ルーキー研修Ⅰ（初任者向け） ー基礎研修、フォローアップ研修 ②ルーキー研修Ⅱ（2～3年目向け） ースキルアップ・モチベーション向上研修、フォローアップ研修 ２．経営者・管理者向けプログラム （１）対象　市内企業の経営者及び中堅職員（管理者） （２）内容　①人材育成及び活用研修（新入社員が活躍できる職場環境づくり） ②採用研修（定着する人材の採用力、情報発信力の向上） 【参考情報】 地元就職や定着事業へ一定の理解がある「20do企業図鑑サイト」登録企業の積極的な参加を促すほか、未登録企業のサイト登録と研修参加を促進する仕組みを構築する。 ※企業図鑑登録社数　100社（令和2年3月31日現在）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	１．新卒者同士の社外でのネットワーク形成が図られる。 ２．新卒者が前向きに働くための必要なスキル向上が図られる。 ３．若者の人材育成や活用における経営者や管理者の意識改善が図られる。 ４．企業に定着する人材の確保が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本市に多く存在する中小零細企業では、採用者数が少ないうえ研修が容易に実施できないことから、新人社員の孤立化が早期離職の理由の一つと考えられる。本県における若年層の早期離職率は全国と比べても高い状況にあり、このような企業のフォローを行うとともに、参加者が会社の枠を超えて横の繋がりを持つセミナーを実施することで、若者の地元企業への定着を図る。セミナー参加者及び企業のニーズを把握しながら、事業を継続してきたい。				
	（方針立案者：　商業労政課長　原田　六十志　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	若年層の市外への流出が顕著な中、地元定着を推進し、人材の確保を行うためには、地元に就職する若者の離職率を低下させていくことが非常に重要であることから、地元企業の新入社員のフォローを行うとともに、人材の定着の推進に必要不可欠な経営者や管理者の理解も深めながら、若者が定着し、働きやすい職場の環境整備を継続的に図っていくことが必要である。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	セミナー参加者及び企業のニーズを把握し、研修プログラムへの参加ＰＲを引き続き行うこと。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

宮崎労働局の調査で分かった人間関係や仕事が面白くない等、ネガティブな思考が早期離職に繋がる状況や新卒者に対する市内中小企業の研修制度が不十分な状況をなど踏まえており、本事業は有効であり、行政が支援すべき取組である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

中小企業が独自で研修等を実施することは困難であり、市が実施すべき事業である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	県内における新規高卒者の3年以内の離職率	目標値	0	40	40	40	40
		実績値	0	41	0	0	0
		説明					
成果指標２	県内における新規大卒者の3年以内の離職率	目標値	0	32	32	32	32
		実績値	0	37	0	0	0
		説明					
成果指標３	セミナー参加者の離職率	目標値	0	20	20	20	20
		実績値	0	6	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

若年層の流出防止は喫緊の課題であり、実施すべきである。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

民間委託による実施を行う予定であり、適切である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	セミナーの開催数	目標値	0	6	6	6	6
		実績値	0	3	0	0	0
		説明					
活動指標２	参加企業数（のべ）	目標値	0	50	50	50	50
		実績値	0	49	0	0	0
		説明					
活動指標３	セミナー参加者数（のべ）	目標値	0	180	180	180	180
		実績値	0	87	0	0	0
		説明	研修プログラムに参加した者の数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

民間の事業所、団体等と連携した取組であり、官民協働といえる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

中小企業が対象であり、広く参加を募る必要があることから、受益者負担（受講料の徴収等）は考えていない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	企業立地奨励金交付事業	整理番号	001169	事業期間	開始	昭和62年度
					終了	なし
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局工業政策課				内線	70-3621

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市企業立地促進条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	企業立地と設備投資の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	946,105	現年度	383,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	企業立地の促進を図るため。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	事業所等の新設、増設を実施する企業で企業立地促進条例施行規則に規定する要件に該当した企業に対して、次のような奨励金を交付する。 【情報サービス業等】 ①立地企業助成金 ・新規雇用者数に対する助成（一人当たり無期雇用者40万円、有期雇用者10万円） ②オフィス等賃借助成金 ・事業所等の賃借に係る経費の一部の助成 【製造業等】 ①立地企業助成金（製造業5%、流通関連業・レクリエーション業2%） ・土地･建物･償却資産等への投資に対する助成 ・新規雇用者数に対する助成（一人当たり無期雇用者40万円、有期雇用者10万円） ②固定資産税助成金 ・事業の用に供する建物・機械装置等の固定資産税相当額の一部の助成（3ヵ年） ③事業所税助成金 ・事業に係る事業所税相当額の助成（3ヵ年）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	企業の立地意欲や設備投資意欲が高まり、立地が促進され、雇用の場が確保される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	正規雇用の推進及び地場企業も含めた設備投資に対する支援を強化するため、企業立地奨励制度を見直し、平成30年7月から新制度へ移行した。 今後も、企業ニーズを的確に把握しながら、随時、社会情勢に適合した奨励制度の見直しを行っていく。				
	（方針立案者： 工業政策課長　児玉　宏　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本市の奨励制度とともに立地環境等のＰＲを積極的に行い、地方展開を進める企業のオフィス設置や設備投資のタイミングに適合した誘致活動を展開する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面でのビジネス構築や働き方の変化が起こっていることから、企業ニーズの把握に努め、奨励制度及び各種事業の見直しを行っていく。助成金の支払いについては、新制度と旧制度が重複することから、留意して事務処理を行う。				
	（１次評価者： 観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、本事業対象事案の情報収集を行い、事業費の年度別推移の把握に努めること。なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

産業浮揚が地域活性化につながることから、全国の自治体では、企業の誘致合戦が展開されている。このため、奨励金を廃止することは都市間競争からの撤退であり、企業誘致は停滞する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

令和元年度は情報通信関連企業24社、製造業等企業8社を対象として指定を行った。
今後とも、積極的な企業誘致を行っていく。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	企業立地件数（件）	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	20	32	0	0	0
		説明	1年間の立地件数				
成果指標２	新規雇用予定者数（人）	目標値	280	280	280	280	280
		実績値	550	846	0	0	0
		説明	1年間の新規雇用予定者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

令和元年度の助成件数内訳
製造業等　35件　　情報通信関連　38件　　合計　73件

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

条例・規則に基づき適正に執行する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	助成金交付件数（件）	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	76	73	0	0	0
		説明	1年間の助成金交付件数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市が企業に対し行う奨励制度であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

奨励金に対し受益者負担は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざき企業生産性向上設備等導入促進支援事業	整理番号	003885	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局工業政策課			内線		703627

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市工業振興計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	企業立地と設備投資の促進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	14,776	現年度	19,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	付加価値の高いものづくりの推進、生産性の向上による競争力の強化
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①対象（主な要件） ・市内に事業所を有する製造業を営む中小企業者。 ・国の経営力向上計画、県の経営革新計画または本市認定の先端設備等導入計画に基づいて行う設備投資であること。 ②助成内容 ・申請者が作成した計画に基づく生産性や付加価値の向上につながる機械、装置等の導入費用の1/2（上限200万円）。なお、購入先は原則、市内事業所から購入することとする。原則、償却資産課税台帳に登録されるもの。取得価格の合計（税抜き）が100万円以上のもの。 ・機械や装置等の導入費用の1/2（上限50万円）。なお、購入先は原則、市内事業所から購入することとする。原則、償却資産課税台帳に登録されるもの。取得金額の合計金額が25万円以上のもの。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内事業所の設備投資に伴う事業拡大により生産額の増加が見込め、雇用の創出が期待できる。また、他産業への経済波及効果が生じ、地域経済が活性化する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	中小企業が、生産性や付加価値の向上による競争力の強化のために行う設備投資に対し支援を行ってきた本事業は、Ｈ30～Ｒ元年度までに12件補助を行った。年々、市内企業に浸透し、一定の成果を得ている。しかし、企業を取り巻く環境は現在も厳しい状況である。そのため、継続的に支援をしていくことが必要である。今後は、本事業を見直し、より効果的に中小企業を支援できるよう検討していく。				
	（方針立案者：工業政策課長　児玉　宏　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	経営基盤の弱い中小企業では設備投資のための資金確保が常に課題となるため、本事業の継続的な支援は必要である。市長マニフェストと再構築方針どおり、事業を進めていく。				
	（１次評価者：観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。また、適切な事業規模の把握に努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

技術の進歩と共に、企業の成長には作業効率化や設備投資は不可欠で、最新機器導入を伴う事業拡大は多い。そのことから、設備投資に係る補助金は社会的ニーズは高い。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

製造業の労働生産性の確保に向けた取組は、単に製造業だけの売上の向上のみならず、他産業への生産波及効果や雇用誘発効果も大きいため、本市の地域経済の活性化を図るためにも市が積極的に支援する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	補助金交付件数	目標値	10	10	8	11	8
		実績値	5	7	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

市内の製造業者及び関係団体に当事業の案内文書を毎年送付している。事業の周知はある程度図られている。相談も目標値に近い件数きている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

事業費の全てが補助金であり、設備投資に係る費用は高額なものが多いことから、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	相談件数	目標値	20	20	12	12	12
		実績値	16	11	0	0	0
		説明	補助金交付申請に係る事前相談の件数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市が企業に対して行う助成であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

補助対象経費の2分の1を受益者負担としている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	バングラデシュＩＴ技術者雇用促進事業	整理番号	004299	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	観光商工部　商工戦略局工業政策課			内線		70-3621

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	地域や企業ニーズに合った「人財の育成」
		―	―
		主要施策	地域や企業ニーズに対応した人財の育成等
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞｼﾃｨ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	13,080	現年度	10,325

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	バングラデシュＩＴ技術者の技術力による本市企業の更なる活性化を促進し、ひいては本市地域経済全体の生産性の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	●宮崎バングラデシュモデルにおけるバングラデシュＩＴ技術者を雇用した市内企業に対し　、人材紹介会社に支払った紹介手数料の1/2（上限50万円）を補助する。 【実績】Ｒ元年度は市内の6社が15名を採用し、補助を行った。 ●市内で活躍もしくは宮崎大学内で研修中のバングラデシュＩＴ技術者に対し、日本語・ＩＴスキルの向上、交流に資するセミナー又はイベントを実施する業務委託を行う。 【実績】Ｒ元年度は市内在住のバングラデシュＩＴ技術者らに対し防災やビジネスマナーの研修を行うとともに、宮崎北高校と連携し、高校生への英語でのプログラミング教室を開催し、地域交流を深めた。 【令和3年度事業の予定内容】 JICAが実施主体となって日本語教育等を行うB-JETプログラムは、令和2年度で終了となる予定であるが、その後は、JICAの認証を受けて、宮崎大学が自学の寄附講座として事業継承される見込み。新体制下においても、本市企業の更なる活性化を促進するため、受入企業への補助やIT技術者への支援を継続する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	新型コロナウイルスの影響で、非対面のビジネスモデルおよびテレワークが浸透しつつあることから、ＩＴ産業の需要は高まり、今後、ＩＴ技術者の確保がより困難になることも予想される。日本国内のＩＴ技術者の不足が顕著であることから、高度な技術を持つバングラデシュＩＴ技術者の雇用が促進されることで、市内企業の事業拡大や新たな事業の展開の促進が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度に来宮予定であったバングラデシュIT技術者の渡航予定が不透明となっており、それに伴い、宮崎大学が遠隔による日本語授業を継続するなど、追加の費用が発生している。このため、渡航の時期、また就労開始の時期によっては、来年度予算での執行となる可能性が考えられる。 しかしながら、各産業でのテレワークやシステム化が進めば、ICT関連産業はニーズが増大し、人材不足がより顕著となることが考えられることから、来年度以降も産学官連携による本事業を推進していく必要がある。				
	（方針立案者：　工業政策課長　児玉　宏　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	本市におけるIT技術者の人材確保については、年々深刻化しており、早急に対策を講じる必要がある。 産学官連携により取り組む宮崎バングラデシュモデルは、バングラデシュIT技術者を本市に呼び込むスキームが構築されており、本市企業がIT技術者を確保する有効な手段であることから、本プロジェクトを更に推進することで、本市企業の更なる活性化に繋がる。				
	（１次評価者：　観光商工部長　野尻　政嗣　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	新型コロナウイルス感染症に伴う影響および、事業主体の変更に伴う影響について的確に把握し、今後の事業計画に適切に反映すること。なお、「拡充分」は、スクラップアンドビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						背景に、全国的なＩＴ技術者不足がある。 産学官連携による人材確保のスキームが構築されている宮崎ーバングラデシュモデルを更に促進することで、市内ＩＣＴ企業の人材不足が解消され、企業の事業拡大や本市への企業集積に繋がる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						国際協力のＪＩＣＡ、人材教育を担う宮崎大学と連携することにより、バングラデシュＩＴ人材に対する日本語教育等のノウハウが蓄積されており、本事業により、市内企業において優秀な人材が獲得できている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
	成果指標１	バングラデシュIT技術者採用数	目標値	0	11	12	15	15
			実績値	0	15	0	0	0
			説明	宮崎バングラデシュモデルにおけるバングラデシュＩＴ技術者の採用数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						このモデルは産・学・官が連携して進めるプロジェクトである。人材獲得の成功例として認知が広がっている。新たな企業の立地にも繋がっている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						ＪＩＣＡ主体のプログラムとしては今年度で終了する。令和3年度からは、ＪＩＣＡの認証を受けて、宮崎大学が自学の寄附講座として事業継承する見込みである。ＪＩＣＡ予算がなくなるため、かかる事業経費に対して、採用企業の負担増となることが予想される。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
	活動指標１	バングラデシュIT技術者採用企業掘り起こし件数	目標値	0	5	5	5	5
			実績値	0	6	0	0	0
			説明	宮崎バングラデシュモデルにおけるバングラデシュＩＴ技術者を採用する企業の掘り起こし件数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						ＪＩＣＡ・宮崎大学・市内企業と連携して実施する。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						紹介手数料補助についてはー部補助のため、受益者負担有り。 バングラデシュＩＴ技術者が地域活動等を行う活躍支援業務委託については、日本語等のさらなる向上および地域交流につながり、市内企業の活性化が図られるため、本市の負担で事業を行うことが適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	道路占用適正化推進事業	整理番号	000347	事業期間	開始	平成17年度
					終了	なし
所管（部・課）	建設部　用地管理課				内線	2515

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 道路法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
		ー	ー
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	15,027	現年度	14,679

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・交通の安全性や利便性を高めるために道路占用の適正化を推進し、安全・安心で、快適な道路空間を確保する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】道路占用物件（看板等）の所有者又は管理者・商店街振興会、ビルの管理会社や看板業者等 【手段】 (1)道路占用許可基準を満たしているが、申請されていない物件(未申請物件)の申請や撤去を指導する（R1占用申請促進指導件数：498件）。 (2)道路占用許可基準を満たしていない不適合物件や不法に道路を占用している物件(不適合・不法物件)の改善や撤去を指導する（R1是正指導件数：2,372件）。 上記(1)(2)共通事項　①会計年度任用職員4名　②期間：通年　③旧宮崎市管内　④占用に係るパンフレットを活用しての指導 (3)商店街振興組合等に道路占用制度の啓発と道路占用物件の適正な管理を依頼する。 ①会計年度任用職員2名　②4月中旬～2月末　③宮崎市管内（163団体）　④占用に係るパンフレットを活用しての指導 (4)国・県の道路管理者及び警察等（関係行政機関）と連携を図りながら、一斉是正指導を実施する。①会計年度任用職員4名　②随時　③中心市街地　④占用に係るパンフレットを活用しての指導
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・未申請物件の申請率が向上し、不適合物件や不法物件が是正され、安全、安心で快適な道路空間づくりが図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	道路占用の適正化に向け、是正指導を行うとともに、新たな不法物件が設置されないよう看板業者等への道路占用制度の周知徹底及び市広報等を利用した事業者への啓発を行う。また、不法物件是正の優先順位等の見直しや重点地区を決定し、より効率的な道路占用の適正化を図る。				
	（方針立案者： 用地管理課長　漆野　広幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	不法占用物件等の是正に向け、再構築方針のとおり中心市街地を重点地区とするなど優先順位等を見直し、効率的な事業展開を図りたい。				
	（１次評価者： 建設部長　小川　潔士　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・道路法第３２条に基づき、道路を占用する場合は道路管理者の許可を受けることになっている。
・事業廃止をした場合は、不法道路占用物が野放し状態となり安全性や美観が損なわれる。
・国や県の道路管理者や関係行政機関とは必要に応じて連携している。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・巡回による個別指導により、道路占用制度に対する理解が浸透してきており、想定した成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	未申請物件の申請率(%)	目標値	99	99	99	99	99
		実績値	96	96	0	0	0
		説明	平成23年度までは、平成17年度の実態調査に基づき、申請率を把握してきたが、平成22年、23年度の実態調査及び物件の精査を行い、平成23年度分から率を見直し、成果指標を定めている。				
成果指標２	不適合・不法物件の是正率（%）	目標値	81	82	83	84	86
		実績値	75	76	0	0	0
		説明	平成23年度までは、平成17年度の実態調査に基づき、是正率を把握してきたが、平成22年、23年度の実態調査及び物件の精査を行い、平成23年度分から率を見直し、成果指標を定めている。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・占用許可が必要な未申請物件については申請指導の強化を図り、不適合及び不法物件については、是正指導（改善又は撤去）を行っており想定した活動量を得ている。
・道路占用制度について、さらなる啓発や周知を行う必要があり、コスト削減の余地はない。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・是正指導を強化していることにより苦情対応等が多くなり、また占用料徴収に関しても事務量が増大しており経費削減の余地はない。
・令和元年度までの実態調査及び物件の精査で、未申請物件や不法及び不適合物件2,301件が確認され、新たな物件の指導も併せて行っており経費削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	占用申請促進件数（件）	目標値	150	130	130	120	120
		実績値	209	498	0	0	0
		説明	・未申請物件について、申請等を行うよう指導を強化する。				
活動指標２	不適合・不法物件の是正指導件数（件）	目標値	1,950	1,900	1,850	1,800	1,700
		実績値	2,327	2,372	0	0	0
		説明	・不適合・不法物件について、是正又は撤去を行うよう指導を徹底する				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・道路法に基づく不法占用者への指導等であるため、ＮＰＯ、ボランティア等への委託はできないものと考える。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・道路法・道路占用料条例等による負担であり適正である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	空き家等対策推進事業（まちなか地域モデル事業）	整理番号	003180	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	建設部　建築住宅課			内線		(71)5870

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:地域ｺﾐｭﾆﾃｨ　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	6,543	現年度	5,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	まちなか地域の民間賃貸住宅の流通促進を図るとともに、ＩＣＴ産業雇用拡大の実現及び住宅確保要配慮者等の住宅確保を図る。またマンション管理の適正化を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．まちなか地域（中心市街地区域等）の民間賃貸住宅の空き家（部屋）に、一定要件を満たす次の対象者が居住する場合、家賃の助成を行う。なお、対象物件の紹介等については、住宅関係団体（宮崎県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会宮崎県本部等）と連携した。 ①まちなか地域の指定（誘致）企業（ＩＣＴ産業）に従事する40歳未満の若者世帯 ・補助額：家賃の1/2以内（上限：新婚等30千円、単身15千円） ・補助対象期間：3年間 ②住宅確保要配慮者等（高齢者・障がい者・子育て世帯・新婚世帯） ・補助額：家賃の1/2以内（上限：2人以上の世帯20千円、単身10千円） ・補助対象期間：3年間 ２．分譲マンションの入居者（区分所有者）に対するマンション管理の適正化や修繕等の円滑化を図るためのセミナー開催費用の一部を助成する。NPO宮崎県マンション管理組合連合会及び宮崎県マンション管理士会と連携した取り組みを行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	まちなか地域の民間賃貸住宅の空き家（部屋）に移住する入居者に対し、家賃の一部を助成することにより、まちなか居住の促進、空き家（部屋）の解消及び民間賃貸住宅の流通促進に寄与する。また、ＩＣＴ産業誘致における優遇措置及び要配慮者等への住宅確保に繋がる。 家賃補助の新規受付については、平成３０年度をもって終了した。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	①本事業は、地方創生総合戦略重点プロジェクト（ＩＪＵ（移住）推進プロジェクト）事業として、空き家対策と移住定住の推進を併せた総合的な事業として実施していたが、平成３０年度に新規募集は終了し、以後は既認定者へ補助期間中の交付のみを実施する。 ②大都市では、不適正なマンション管理が問題となっており本市でも近い将来問題化の恐れがある。マンション管理の手引き編纂印刷し、セミナーや相談会を開催している管理組合連合会や管理士会を支援し、適正な維持管理の必要性について啓発を図る。				
	（方針立案者：　建築住宅課長　米良　秀明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	①まちなか地域（中心市街地活性化区域等）の活性化及び、定住化のため、既認定者への家賃補助を継続する。 ②維持管理の適正化を図るために、マンション管理の手引きの配布やマンション管理セミナー等の開催を通じ、住民や管理組合等への啓発支援活動を継続的に実施する必要がある。				
	（１次評価者：　建設部長　小川　潔士　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

平成29年3月に策定された「空き家等対策計画」において「中心市街地の活性化」を掲げており、まちなか地域での既存ストックの流通促進と地域活性化を図っていく必要がある。
また、マンション管理の適正を図るために必要な情報の発信に努める。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

空き家対策のため、新築物件等への入居は補助対象外としている。そのため移住希望者ニーズとのミスマッチが散見されるが、指定企業からは社員募集時にアピールポイントになっている、との評価を受けている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	誘致企業家賃補助により移住した人数	目標値	30	0	0	0	0
		実績値	11	3	0	0	0
		説明	まちなか地域の誘致企業に勤務する若者世帯への家賃補助により、まちなか地域に移住したきた人数				
成果指標２	要配慮者等家賃補助により移住した人数	目標値	63	63	0	0	0
		実績値	34	7	0	0	0
		説明	住宅要配慮者等への家賃補助により、まちなか地域に移住してきた人数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

不動産会社や移住センター及び指定企業等にチラシやポスターを配布し、また市ホームページでも周知を図ったが、申請者が想定者数を下回ったため、企業訪問や再度のチラシ配布等を行い、周知強化を図った。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

宅地建物取引業協会及び不動産協会に相談業務等を一部委託していたが、平成３０年度から協定化し、コスト削減を行った。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	誘致企業勤務者向け家賃補助件数	目標値	29	29	6	1	1
		実績値	10	7	0	0	0
		説明	まちなか地域の誘致企業に勤務する若者世帯を対象とした家賃補助件数				
活動指標２	住宅要配慮者等向け家賃補助件数	目標値	31	31	7	3	3
		実績値	13	11	0	0	0
		説明	住宅要配慮者等世帯を対象とした家賃補助件数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

空き家に関する紹介や相談等については、住宅関係団体（宅建協会等）との連携を深める。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者負担が前提にあり、補助金を交付するものである。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】　市営住宅住宅用火災警報器更新事業	整理番号	003543	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	建設部　建築住宅課			内線		71-2413

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 消防法及び宮崎市火災予防条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	16,733	現年度	29,334

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	火災警報器設置により、安心安全な居住環境を提供する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	前回（H19～H22）、住宅用火災報知機を設置した市営住宅のうち、現時点で用途廃止や建替え等の計画がある市営住宅を除く、すべての市営住宅の各戸に住宅用火災警報器を設置（交換）する。 なお、寝室に設置するように定められているが、市営住宅の場合、どの部屋を寝室にするかは入居者ごとに違い、また、２人以上世帯の場合、複数の部屋を寝室にする可能性があるため、前回同様、居室すべてに火災警報器を設置する。 ＜更新スケジュール＞　合計：4,167戸（設置個数：12,228個） 平成29年度：立和原外　9団地　1,219戸（設置個数：3,496個）…実績 平成30年度：小牧台外 16団地　1,039戸（設置個数：3,071個）…実績 平成31年度：大塚台外　8団地　745戸（設置個数：2,088個）…実績 令和２年度：大塚台外　7団地　1,191戸（設置個数：3,530個）
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	火災警報器の設置により、居住者に火災の発生をすばやく知らせることができ、迅速な避難や消火活動を行うことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	４ヵ年をもって住宅用火災警報器の更新が完了するため、令和２年度をもって廃止する。				
	（方針立案者： 建築住宅課長　米良　秀明　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	計画的な更新を実施することで、安全・安心な居住環境の提供を行った。				
	（１次評価者： 建設部長　小川　潔士　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	前回の設置から１０年以上経過し、電池の寿命や器具の耐用年数（いずれも１０年）を迎えている。老朽化等により、火災警報器が正常に作動しなければ、迅速な避難等が出来ず、最悪の場合、入居者が死亡する可能性がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	この事業の実施により、入居者の安心や安全性が向上し、良質な住環境の提供ができるとともに、火災発生時の被害の拡大防止が図れる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	可能な限り低コストに努めるとともに、全国公営住宅火災共済機構の補助金（1基2千円上限で1戸3基まで設置可。補助限度額（年度毎）：1,000千円）を活用する。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	設置後の維持管理費は不要。但し、定期的（10年）な器具の更新が必要である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	民間賃貸住宅への入居者に対する家賃等補助事業	整理番号	003833	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	建設部　建築住宅課				内線	(71)2402

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,026	現年度	1,026

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市営住宅の建替移転対象者のうち民間賃貸住宅へ本移転する者の居住の安定を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「宮崎市公営住宅等長寿命化計画」に基づく建替え等に伴い、建替え後の団地に戻らず民間賃貸住宅へ住み続ける者に対して家賃を助成する。 ①恒久地区団地（対象世帯は1件）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市営住宅の建替え（管理戸数の縮小）に伴い、民間賃貸住宅へ本移転する者に対し、家賃の補助を行った。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	市営住宅の建替えに伴い、民間賃貸住宅へ移転した者に対して、引き続き家賃補助を実施する。				
	（方針立案者： 建築住宅課長　米良　秀明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市営住宅建替事業に伴い、民間賃貸住宅に本移転した者に引き続き家賃の助成をする必要がある。				
	（１次評価者： 建設部長　小川　潔士　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

全員が建替え後の市営住宅に戻るとした戸数で建替えを行った場合と、民間賃貸住宅を活用した戸数で建替えをし、家賃補助を行った場合を比較すると、後者の方が建設費やその後の維持管理費を抑えることができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
● 現時点では判断できない（その理由を記述）

市営住宅の建替（管理戸数の縮小）に伴い補助するものであり、市が関与する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	建替による供給戸数（世帯）	目標値	2	1	1	1	0
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	本制度の活用実績を評価するため				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

建替事業については、北原団地第２期工事が平成３０年度に完了し、１世帯に家賃補助を行った。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

法定の算定式により補助金を決めるため、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	建替による補助戸数（世帯）	目標値	2	1	1	1	0
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	本制度の活用状況を評価するため				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

民間賃貸住宅に入居する人への補助であり、市民協働の可能性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

建替移転対象者に補助するものであり、契約家賃と家賃補助額の差額を入居者が負担することは適切である。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】黒坂団地建替事業（清武）	整理番号	004060	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	建設部　建築住宅課			内線		(71)2419

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 公営住宅法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	38,436	現年度	225,528

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	建替えにより、地震等の安全性を確保やバリアフリー等の機能性向上を図り、高齢者等にも快適な居住環境を提供する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【建替前】 構造：簡易耐火構造　階数：１階　棟数：４棟　戸数：２０戸 【建替後】 構造：木造　階数：１階　棟数：２棟　戸数：１０戸 ■スケジュール H30　用地測量 H31　地質調査・周辺事前調査・仮移転・基本実施設計・解体設計・解体工事 R02　建設工事・外構工事 R03　戻入居・周辺事後調査
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	・建替後は、安全・安心かつ快適な居住環境を提供できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	黒坂団地には、10世帯（平成31年4月1日現在）が入居しており、今後、入居者の意向等も確認しながら、他の市住や民間賃貸住宅への移転等についても対応し、管理戸数の調整を行っていく。「新市基本計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えを行うことで、安心・安全で快適な居住環境の提供を行う。また、管理戸数を２０戸から１０戸程度減らすことで、今後の人口減少等を見据えた適正な管理戸数に誘導する。				
	（方針立案者： 建築住宅課長　米良　秀明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	建設コストの縮減と入居手続きの円滑化を図りながら、国の交付金を活用し、着実に事業を推進すること。				
	（１次評価者： 建設部長　小川　潔士　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	・本団地は、竣工から４８年以上経過し、防災面や居住環境面等の観点から早急な対策が望まれる。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	・建替えにおいて、新耐震基準（Ｓ５６．６～）に適合した建物にするとともに、バリアフリーや給湯設備設置等の機能性向上を図ることで、高齢者等にもやさしい居住環境を提供することができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	・より低コストの工法による縮減の検討を行う。 ・総事業費が、１０億円未満であるため、ＰＦＩによる整備対象外である。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	・住宅使用料については、５年間の傾斜家賃を導入する。 ・宮崎市公営住宅等長寿命化計画（公営住宅ストック総合活用計画）に基づき、適正な維持管理に努める。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市空き家等適正管理者特定調査事業	整理番号	004152	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	建設部　建築住宅課			内線		(71)5870

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 空家等対策の推進に関する特別措置法、その他市条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,063	現年度	1,590

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	管理不全空き家等へ、適正な管理を促すため、所有者（相続人）特定を迅速に行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	所有者を特定することが困難な空き家については、不動産の権利に関する登記手続きに精通している資格保有者へ所有者特定調査業務を委託し、相続人調査漏れを防ぎ、正確で迅速な所有者調査を実施する。 ＜委託先＞司法書士など ＜単価＞ ○戸籍・住民票の収集及び検証：2,200円／通 ○相続関係説明図作成：11,000円／通 ○市既収集戸籍及び既作成資料の検証：1,650円／通
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	特定空家等や管理不全空き家に除却・適正管理を促す指導文書等を速やかに送付することで、近隣住民に対し安心・安全な住環境を提供する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	管理不全空き家に対し、市が改善指導を行ったりする際には、遺漏なく空き家の相続人（管理者）を把握しておかなくてはならない。しかし、調査数が多大であったり、関連法令等を熟知していなければ的確に追跡ができない場合があるため、専門知識を有する事業者への本委託事業は、空き家対策の執行に有効である。今後も住環境の保全のため、適切な調査委託を実施する。				
	（方針立案者： 建築住宅課長　米良　秀明　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	相続登記が留保された空き家の所有者（相続者）を調査するため、戸籍・住民票等の収集には多くの時間と労力を要しているが、当該事業によって、その負担が軽減され、適確かつ迅速な空き家相談対応ができることになる。				
	（１次評価者： 建設部長　小川　潔士　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

空き家対策に関する主要施策に有効な制度であり、所有者特定が困難な腐朽・破損空き家等の除却等が進み、良好な住環境が確保される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

空家等対策の推進に関する特別措置法、宮崎市空家等対策の推進に関する条例において、空き家に対する適切な措置を求められている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	特定空家等の認定件数	目標値	0	10	10	10	10
		実績値	24	0	0	0	0
		説明	特定空家に新たに認定した件数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

近隣住民等からの空き家に関する相談件数は依然として高い水準で推移し、その所有（相続）者を特定するために多くの時間を費やしているため、迅速な対応が困難となっている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

相続関係に精通している資格保有者との協定等に基づく事業として実施する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	空き家所有者の特定件数	目標値	0	5	5	5	5
		実績値	0	2	0	0	0
		説明	当該委託による空き家所有者の特定件数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

個人情報が多く含まれる事業であり、市民協働は考えられない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者負担は想定できない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	宮崎市自転車活用推進計画推進事業	整理番号	002349	事業期間	開始	平成26年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	都市整備部　都市計画課			内線		2547

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 自転車活用推進法、道路交通法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」
		―	―
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,987	現年度	7,770

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自転車関連事故の低減、自転車分担率の向上を図るため、「自転車活用推進計画」に基づき、誰もが「安全」で「快適」に「楽しく」自転車を利用できるまちを目指す
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	■対象　市民(全ての道路利用者) ■手段 ①宮崎市自転車活用推進計画推進委員会の開催(年1回) 有識者、交通事業者、市民、関係機関等からなる推進委員会を開催し、宮崎市自転車活用推進計画(R1改訂)の各施策の進捗状況や成果検証を行う。 ②自転車イベントの開催(年1回) 自転車の活用推進やルールの遵守等を啓発するためイベントを開催する。 ③自転車利用状況調査(年1回) 自転車活用推進計画の成果検証に必要な調査(自転車レーン整備済箇所における自転車交通ルール遵守率)を継続的に実施する。 ④啓発活動の実施(月1回程度) 警察、交通安全協会、地域安全課、学校等と連携し、市内各所で自転車のルール・マナー等に関する街頭指導や広報・啓発活動等を実施する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・短期的には、市民が自転車利用ルールを理解し、自転車関連事故が低減する。 ・長期的には、クルマから自転車利用へ転換することにより、交通混雑の緩和や環境負荷の低減等が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和元年度に策定した「宮崎市自転車活用推進計画」に基づき、現在実施している自転車通行空間整備等のハード施策とあわせ、今後とも、イベントや啓発活動等ソフト施策の更なる充実・強化を図り、自転車関連事故の減少をはじめ、渋滞緩和や環境負荷の軽減、健康増進、サイクルツーリズム等による観光振興に繋げていくこととする。				
	（方針立案者： 都市計画課長　江藤　隆博　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	自転車の利用促進、道路空間の安全確保・自転車を活用した施策の展開を図るため、今後とも関係機関と連携し、継続して本事業に取り組みたい。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ○ 現状維持 ● 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						自転車関連事故低減のためには、自転車通行空間整備事業と併せ、交通ルールの周知、安全運転の啓発等ソフト対策を実施する必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						自転車関連事故は減少しており、一定の効果は得られている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	市内における自転車関連事故の件数	目標値	500	480	450	420	380
			実績値	445	390	0	0	0
			説明	・H29までの目標値は、宮崎市自転車安全利用促進計画によるもの ・H30以降の目標値は、過去の事故件数の推移をもとに推計・R5は宮崎市自転車活用推進計画の目標値				
	成果指標２	交通ルール遵守率	目標値	41	42	50	50	50
			実績値	45	50	0	0	0
			説明	本町通線を調査				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						推進委員会･イベントともに目標通り開催し、施策の検証や啓発に繋がっている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						推進委員会や自転車イベントの開催については、必要最小限の経費であるため、コスト縮減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	推進委員会開催	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	毎年1回開催				
	活動指標２	自転車イベント開催	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	毎年1回開催				
	活動指標３	啓発活動実施回数	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	13	26	0	0	0
			説明	市内の主要交差点や学校周辺等で、自転車ルール・マナーに関する街頭指導や広報活動等を実施				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						交通ルールの啓発等については関係機関と連携して実施しているほか、自転車イベントは自転車関連団体等と協働して開催し多くの市民が参加している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						広く一般市民を対象としており、現段階で受益者負担の余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	公園愛護会促進事業	整理番号	000245	事業期間	開始	平成11年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　公園緑地課				内線	2563

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市公園愛護会育成要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	公園・緑地の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	28,936	現年度	28,993

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	身近な公園への愛着心の醸成と維持管理費の軽減。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市民に対して公園愛護会制度の周知を図り、公園愛護会の結成を促す。 ①愛護会活動をサポートするため、報償金を交付する。 報償金の主な内容（年額）→草刈・除草：18円/㎡、清掃：9円/㎡。 便所清掃1ヶ所当り：建築面積に応じて年間19,500円～78,000円。 資材費等1公園当り年間10,000円。 ②公園管理用機材の整備に係る経費に補助金を交付する。 機材等の整備に係る経費に1/2を乗じた額（最高20万円）を上限。 ③市民（老人クラブ、子ども会、婦人会、自治会など）に対して、公園愛護会の制度の周知を図るため、パンフレットなどを作成し、説明会を開催する。 （愛護会の主な活動内容） 公園の草刈・除草（年８回以上）及び清掃（週１回以上）。公園内便所掃除（週２回以上）。 遊具等の破損箇所の市への通報。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	公園に対する住民の愛着心が増すとともに、維持管理費が軽減される。 令和元年度末現在　210団体　282公園　で公園愛護会が結成されている。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	市民協働のまちづくりへの寄与、子どもから高齢者までが共に活動する地域づくりの推進など、大きなメリットがあるものの、会員の高齢化などにより組織の維持に課題も生じており、愛護会への育成指導を引き続き行なうとともに新たな団体の結成に努めたい。				
	（方針立案者： 公園緑地課長　寺原　誠一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	公園への愛着心の醸成のほか、維持管理費の軽減効果があるため、制度の存続に努めたい。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						ボランティア意識を醸成させ、市民参加によるまちづくりを促すため必要な事業である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						廃止する団体はあるものの、愛護会活動に対する理解を得ることで、新規の団体及び活動範囲を増やし、愛護会数及び管理公園数の現状維持を確保する。 また、公園愛護会の結成により業者委託費が減る。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	公園愛護会数	目標値	212	207	210	210	210
			実績値	207	210	0	0	0
			説明	現状維持に努める。				
	成果指標２	公園愛護会管理公園数	目標値	280	289	282	282	282
			実績値	289	282	0	0	0
			説明	現状維持に努める。				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						地元説明会を開催する際に、広く関係団体（老人クラブ、子ども会、婦人会、自治会など）に呼びかけている。 また、個別訪問や少人数の説明会は数多く実施している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						公園愛護会は有償ボランティアであり、コスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	説明会回数	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	10	10	0	0	0
			説明	団体、自治会へ1回/月程度の説明会を行なう。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						現状は有償ボランティア制度による公園管理であり、市民協働の取り組みになっている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						公園は広く一般に開放されるものであり、受益者負担の必要はない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】既設公園リフレッシュ事業	整理番号	000247	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　公園緑地課				内線	2563

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 都市公園法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	公園・緑地の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	76,855	現年度	77,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	老朽化した公園施設の改修を行なうことで、利用者の安全性等を確保する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	公園緑地課所管の対象公園数　393公園（R2.4.1） 平成27年度に策定した宮崎市公園施設長寿命化計画のうち、補助事業とならない公園管理施設を計画的に更新するとともに、地域住民からの要望により必要と認められる公園施設の整備を行う。 ・老朽化しているフェンス等公園施設の更新。 ・その他、地域住民等の要望を受け、必要性が認められた照明灯、園路等の整備。
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	・市民がいつでも安心して利用でき、公園の環境が整う。 ・計画的に整備し効率的に事業を推進することで、事業費の平準化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	開設から年数が経っている公園施設等について、平成27年度に策定した宮崎市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な更新等を図り、引き続き適切な公園管理に努める。 また、要望等による公園施設設置については、必要性を充分検討したうえで、適切な配置に努める。				
	（方針立案者： 公園緑地課長　寺原　誠一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	利用者の安全性を確保するとともに、安心して利用ができるよう適切な公園管理を行っていきたい。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	老朽化や破損がみられる公園施設については、部分補修や使用中止等を行なっているが、事故防止のためにも、緊急に更新や補修等行なう必要がある。 実施しなかった場合、公園利用者への利便性が低下するほか事故の発生も懸念される。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	「公園施設長寿命化計画」に基づき計画的かつ効率的に更新を図ることで、利用者への安全性や利便性の向上が図られる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	更新時に耐用年数のより長い施設を選定するほか、計画的な補修を行なうことで、延命化を図り、ライフサイクルコストの縮減が図られる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	会計年度任用職員及び業務委託による点検を継続し、施設の不具合の早期発見に努めるほか、公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全など各施設の管理手法を考慮しながら維持管理費の縮減を図る。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】大淀川市民緑地（桜堤）更新事業	整理番号	003951	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和07年度
所管（部・課）	都市整備部　公園緑地課			内線		(70)2563

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　都市公園法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	公園・緑地の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	6,327	現年度	6,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	緑の基本計画に位置づけられた花の名所として、魅力的な桜並木への再生を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	大淀川市民緑地（桜堤） 桜の総本数　２６５本　のうち、４０本の土壌の入替え、桜の植替えを行う。 （８００，０００円／本）　※５本／年×８年
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	計画的な植替えを行う事により、魅力的な花の名所として存続していく事ができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	生育の悪い桜を植え替えることで、公園利用者の憩いの場としての機能を回復するとともに、今後も桜の名所として存続するために、植え替え後についても適正な維持管理に努めていく。				
	（方針立案者：　公園緑地課長　寺原　誠一　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	計画的に桜の植え替えを行ない、引き続き適正な樹木の維持管理に努めることで、市民に親しまれる公園として存続していきたい。				
	（１次評価者：　都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	整備後、約30年程度経過しているが、計画区間の桜の生育が悪く、公園利用者の憩いの場としての機能阻害があり、また景観的にも問題があるため、早期の対策が必要である。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	植栽土の入れ替え等を行う事で、桜の生育環境を向上させ、公園利用者の憩いの場としての機能回復が図られる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	適宜、枯枝の剪定や施肥等の維持管理を行なう。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	福祉のまちづくり施設整備補助事業	整理番号	000337	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　建築行政課				内線	2582

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市福祉のまちづくり条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	750	現年度	3,150

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	個人住宅を除く、不特定多数の市民が利用する既存の民間建築物のバリアフリー化を促進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①対象となる建築物は、平成13年3月以前に建築された既存の小規模対象施設（医療施設、興行施設、集会施設、物品販売施設、飲食施設、宿泊施設、遊技施設、サービス施設等）である。ただし、旧３町（佐土原町、田野町、高岡町）は平成１７年１２月以前、旧清武町は平成２２年３月以前に建築されたものである。 ②宮崎市福祉のまちづくり条例施行規則の整備基準に基づき既存施設を改修した施主に対し補助金を交付する。 ・改修費用の１／２。ただし、１２０万円が限度。 ③福祉のまちづくり整備事業を市民にＰＲする。 ・ＰＲ方法：市広報誌、市ホームページ、パンフレット配布等 ④事業者の団体や建築関係団体等の出前講座や講習会等の機会を利用して、この事業のPR活動を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	既存の民間施設が、この補助事業を活用しバリアフリー化され、利用する市民から評価されることがきっかけとなり、数多く存在する既存民間施設のバリアフリー化が促進され、高齢者、障がい者等を含めたすべての市民が外出しやすい環境がつくられる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	目標値に達しない部分があるものの、制度の周知は広がっている。今後もあらゆる機会を通じて建築関連団体等に対し、制度のPRを行っていく。				
	（方針立案者： 建築行政課長　岩本　敏幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	福祉のまちづくりを推進するために、この補助制度が必要とする人たちに活用されるよう事業の充実に努める。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	目標とする成果が得られるよう本事業の周知を図ること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						・市民や事業者、障がい者団体のアンケート等において、既存建築物のバリアフリー改修に対する補助を望む意見が多かった。 ・国・県等に同様の事業はない。 ・事業者に対する意識啓発も事業の目的としており、事業を廃止した場合、既存施設のバリアフリー化が遅れる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						目標値は達成していないが、要綱の改正等を行いながら事業を推進している。補助事業制度についての啓発を行っており、既存対象施設のバリアフリー化を推進する。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	既存施設整備の補助件数	目標値	2	2	2	2	2
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	完成検査の結果、所定の整備が終了し実際に補助金を交付した件数。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						目標値は達成していないが、出前講座や建築関係団体の研修会、防災展等を通じ、建築物のバリアフリー化や補助事業について必要な周知を図っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						条例に基づき既存施設のバリアフリー整備に努める事業者に対する一部助成であり、建築物のバリアフリー化促進のためには補助率等を下げることは困難である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	PR活動(講習会、出前講座等)による周知回数	目標値	5	5	5	5	5
			実績値	3	5	0	0	0
			説明	関係団体の講習会や出前講座等において制度の周知を図る。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						宮崎市福祉のまちづくり条例施行規則の整備基準に基づき既存施設を改修した施主に対して補助するものであり、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						事業者が実施する既存施設のバリアフリー整備に要する費用に対し、限度額を設け一部助成するものである。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	バリアフリー建築物推進事業	整理番号	000338	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　建築行政課				内線	2582

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 福祉のまちづくり条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,602	現年度	3,150

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市管理施設を整備する際に意見を求めたり、民間建築物の優れたバリアフリー施設を顕彰することで、バリアフリー化の重要性の啓発を図り、暮らしやすいまちづくりを図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・福祉のまちづくり条例に基づく適合証を交付された建築物を対象に、より優れたバリアフリーデザインの建築物を顕彰する。 ①対象者　適合証を交付した建築物の建築主 ②選　考　高齢者、障がい者、専門家等12名の委員で構成される「バリアフリー検討会」において審査・選考する。 ③表　彰　社会福祉大会において顕彰する。（平成27年度より隔年） ④特　記　平成22年度から、既存施設のバリアフリー化の啓発促進を図るため「リフォーム賞」を新設した。 ・市管理施設を整備する際に、「バリアフリー検討会」に意見を求めることで、条例の整備基準だけではなく、より一層高齢者等に配慮した具体的な意見が得られ、施設設計に生かすことができる。なお、意見反映の可否については、事業の進捗状況や予算等を総合的に勘案し、施設担当課が決定する。 【※平成31年度より、「バリアフリー建築物顕彰事業」と「福祉のまちづくり市民意見設計反映事業」を１つに統合し、事業名を変更。（平成30年度以前の内容については、２つの事業の内容を合わせた形で示している。）】
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	優れたバリアフリー建築物を顕彰することで、優れたバリアフリー建築物のモデルを示すとともに事業者等に対してバリアフリー化の認識を深めてもらうことで、条例基準に適合する施設の増加を図る。 また、市管理施設を整備する際に、高齢者、障がい者、専門家等の意見を設計に反映させることで、効果的・効率的な市管理施設のバリアフリー整備が行える。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	・バリアフリー検討会での議論を踏まえ、選考を毎年行い、顕彰は２年ごとに行う。また、福祉のまちづくり条例基準への適合率が漸減状況にあることから、顕彰建築物のPRを工夫し、バリアフリー化の啓発及び事前協議時の適切な窓口指導に努めたい。 ・年度当初に各施設担当課に本事業への参加について通知し、申し出に基づき実施している。今後とも、より利用しやすい公共施設となるよう、施設担当課と協力し事業を進めていく。あわせて検討会の意見等を集約し、施設整備のバリアフリー化に資するよう努めていく。				
	（方針立案者：　建築行政課長　岩本　敏幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	・誰もが利用し易い民間施設の整備促進のため、優れたバリアフリーデザイン建築物を顕彰することにより、事業者のバリアフリー化に対する理解を深めていく必要がある。 ・公共施設整備を行う際にはバリアフリー整備は重要なことであり、高齢者や障がい者の意見を適切に反映させていく必要がある。				
	（１次評価者：　都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・利用者からは、条例による整備基準に適合することはもとより細部にわたって、より使いやすいバリアフリーデザインが今後とも求められている。
・民間施設の優れたバリアフリー化を目指すうえで、顕彰により、市民意識の高揚を図ることが必要である。
・誰もがより利用しやすい公共施設が供給される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・経済状況の落ち込みもあり、民間施設の適合率が、目標値を達成していない。

・令和元年度は、生目地域複合型施設に対して意見反映を行った。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	整備基準適合率（%）	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	39.7	42.7	0	0	0
		説明	事前協議において整備基準に適合した建築物の割合				
成果指標２	検討会の意見を反映した公共建築物数	目標値	2	2	1	1	1
		実績値	0	1	0	0	0
		説明	新築件数の減少に伴い、意見反映に適当な施設も減少傾向にある。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・顕彰建物数は、概ね目標値を達成している。

・毎年度、各市管理施設の整備は行われることから、年度はじめに施設担当課へ検討会の意義を説明し、検討会への参加について募集を行う。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・平成27年度より顕彰を隔年としたが、選考件数が多いことから、選考対象となる物件の整備データーを整理し、選考対象の絞込み等の資料作成を事前に行い、選考を行う「バリアフリー検討会」については、効率的で効果的な運営を行う。
・市管理施設の事業担当課とも十分に内容協議、スケジュール調整等を行い、検討会の開催については、効率的で効果的な運営を行う

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	顕彰建物数	目標値	8	0	8	0	0
		実績値	6	0	2	0	0
		説明	当該年度に顕彰した建築物数				
活動指標２	検討会で意見を聞く公共建築物数	目標値	2	2	1	1	1
		実績値	0	1	0	0	0
		説明	新築件数の減少に伴い、意見反映に適当な施設も減少傾向にある。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

「バリアフリー検討会」は、高齢者や障がい者を含めて市民活動団体や福祉や建築の専門職団体、学識経験者等により構成する市民協働の組織である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・優れたバリアフリー施設実現のための顕彰制度であり、受益者負担はない。

・市民が利用しやすい公共建築物の整備を行うことは市の責務である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	災害危険区域住宅助成事業	整理番号	000773	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　建築行政課				内線	2582

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市災害危険区域に関する条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	750	現年度	1,350

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	河川の出水による災害危険区域内の建築制限を行い水害に強い地域づくりを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	災害危険区域内に存する既存住宅等の所有者が、条例に定める建築制限に適合させるために実施する改修等の費用を一部助成する。 ※建築制限・・・危険設定水位以下に居住室を設けないこと。 ①対象建築物 ・既存不適格住宅（建築制限に適合していない既存住宅） ・新規住宅 ②助成内容 ・床や敷地かさ上げ等の工事費や測量費等の1/2かつ100万円を限度する。 ・新規住宅は、測量費のみ助成対象
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	危険区域内における住宅の安全性が高まり、浸水による被害の軽減が図れる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	今後も、あらゆる機会を通じて建築関連団体等に対し、本事業の周知を行い、災害に強いまちづくりを推進していく。				
	（方針立案者：建築行政課長　岩本　敏幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	災害危険区域内においては、条例に基づく建築制限により河川の出水等による災害の防止を図ることが重要であり、事業のＰＲ及び情報提供を進めていく必要がある。				
	（１次評価者：都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	目標とする成果が得られるよう本事業の周知を図ること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						条例による災害危険区域指定告示をＨ１９年１０月１７日に行った条例制定及び区域指定に伴う説明会等において、建築制限により一定の負担が生じることから、経済的支援や地域活性化への配慮について要望があった。 これまでの水害対策事業だけでは限界があり、自ら災害に備えることが求められている。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						H17年の台風14号による、浸水被害をうけた住宅等に関しては、早急な防災対策が求められる中、敷地嵩上げ工事等の助成費を、年間３件程度予定している。しかし既に内部改修が行われ、助成申請件数があがっていないのが現状である。今後、これらの住宅が改築期を迎えてくることから、建築関連団体等を通じて助成制度を周知し、適合建築物の増進に努める。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	助成件数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	平成１９～２０年度の実績が２～３件であったが、その後の助成申請はない。しかし今後改築期を迎える不適格住宅が存することを考慮し、年間３件の計画とした。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						確認業務の相談時のほか、区域指定に伴う地元説明や広報等で事業周知を行っている。さらに建築関連団体にも、年間３回程度講習会を計画し、又パンフレット等を配布し、周知を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						建築制限に適合させるうえでの住宅改修等に対する一部補助であり、コスト削減は困難である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	講習会における助成制度周知回数	目標値	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	0	0	0
			説明	建築関係団体への年間研修回数が３回程度であり、その機会に合せて、補助制度についての講習会開催とする。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						住宅所有者が条例に定める建築制限に適合させるために実施する工事費等の一部助成である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						住宅所有者が条例に定める建築制限に適合させるために実施する工事費等の一部を助成するものである。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	建築物防災対策推進事業	整理番号	001891	事業期間	開始	平成25年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　建築行政課				内線	2585

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 建築基準法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,770	現年度	890

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の防災意識を高め、安全で安心できる住みよいまちづくりを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	建築物防災週間（毎年9月と3月に実施）、違反建築防止週間（毎年10月に実施）等において、建築物所有者や市民に対し、防災や維持管理についての意識啓発を図るとともに、地震による被災建築物の応急危険度判定実施のための計画整備を進める。 （事業計画の内容） ①防災、定期報告制度のリーフレットを購入し、市民等への配布を行う。 ※定期報告制度は、建築基準法第12条に基づく報告制度であり、特定建築物については、所有者が資格者に建物の状況を3年毎に調査させて、その結果を特定行政庁に報告しなければならない。 ②被災建築物に対する応急危険度判定業務に必要な機材を購入・調達し、災害時の体制を整える。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	建築物の適正な維持管理により、災害時における避難経路や安全性が確保され、違反建築物についての改善が促進される。また、地震発生時の応急危険度判定業務の体制が整備されることにより、判定業務の円滑な運用が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	南海トラフを震源とする地震が発生した場合の被害想定が国により公表され、本市においても相当の被害が予想されていることから、地震・津波に対しては「命を守る」ことを基本として、建物の維持管理や防災に関する意識啓発等をさらに強化していく。				
	（方針立案者： 建築行政課長　岩本　敏幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	継続的に事業を推進し、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地震・風水害等の災害に対して、常に対応できる体制の整備を進めていきたい。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						防災対策は、自主防災組織の取り組み等もあるが、市民、事業者の理解と協力を得ながら、行政側が主導していくべきものである。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						市民等に対し建築物の地震や風水害に関する防災意識の普及・啓発を図ることにより防災対策の推進に寄与する事業であり、大規模建物の安全性の向上につながる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	定期報告提出数（建築物）	目標値	186	93	99	186	99
			実績値	121	45	0	0	0
			説明	特定建築物：ホテル・旅館（平成31年度）集会場・物販店舗（令和2年度）病院・飲食店等（平成30年度、令和3年度）は、3年毎に定期報告義務がある。				
	成果指標２	定期報告提出数（建築設備）	目標値	499	499	499	499	499
			実績値	200	223	0	0	0
			説明	対象となる特定建築物の建築設備は、毎年定期報告義務がある。				
	成果指標３	定期報告提出数（防火設備）	目標値	462	462	462	462	462
			実績値	137	151	0	0	0
			説明	対象となる防火設備は、毎年定期報告義務がある。				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨など日本各地で大地震や大雨による大きな被害が発生し、建物の防災能力向上に対する更なる取り組みが必要である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						宮崎県や関係団体の協力を得て、宮崎市の負担は小さいものとなっている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	リーフレットの配布数	目標値	200	200	200	200	0
			実績値	200	200	0	0	0
			説明	定期報告書（3年毎報告）未提出の建物所有者に対して、リーフレットを配布し、防災や維持管理の意識啓発を図る。				
	活動指標２	被災建物応急危険度判定調査票及び判定ステッカー備蓄数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	0
			実績値	2,000	2,000	0	0	0
			説明	想定される被災建物の判定調査に用いる調査票及び判定ステッカーの備蓄を行う。				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						（一社）宮崎県建築士会・（一社）宮崎県建築士事務所協会・（公社）日本建築家協会宮崎地域会の協力を得ている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						市民の防災意識、整備を図る事業であり、受益者負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	木造建築物等地震対策促進事業	整理番号	001930	事業期間	開始	平成17年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　建築行政課				内線	2586

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 建築物の耐震改修の促進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	48,718	現年度	153,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	既存木造住宅の計画的な耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを目指す。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1　耐震診断（補助事業：平成17～30年度　委託事業：平成31年度～） 対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅 事業内容：対象木造住宅に耐震診断士を派遣し、耐震診断を行う。 2　補強設計＋耐震改修（補助事業：平成31年度～） 対象建築物：耐震診断の結果が構造評点が1.0未満の木造住宅 補助額：耐震改修費用の4/5以内、100万円を限度 3　除却、建替え（補助事業：令和2年度～） 対象建築物：耐震診断の結果が構造評点が1.0未満の木造住宅 補助額：除去：工事費の23%、34.5万円を限度 建替え：工事費の23%、37.95万円を限度
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	住宅所有者が耐震診断を受け、耐震改修工事を行うことにより、木造住宅の耐震化が促進され、災害に強いまちづくりが推進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	平成29年度策定の宮崎市建築物耐震改修促進計画では、令和4年度末までに住宅の耐震化率を90%に上げる目標を定めている。宮崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく、住宅所有者宛のダイレクトメールを転機と捉え、国の集中的な支援を受けながら耐震化の大幅な加速化を図る。				
	（方針立案者：　建築行政課長　岩本　敏幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	災害に強いまちづくりの実現に向け、住宅所有者が耐震化しやすい環境を整備し、国の交付金事業を最大限活用した住宅の耐震施策に積極的に取り組む。				
	（１次評価者：　都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・災害に強いまちづくりの推進は、第五次宮崎市総合計画の施策として位置づけられている。
・木造住宅の耐震性が上昇することにより、安全・安心なまちづくりが推進される。
・宮崎市建築物耐震改修促進計画では、住宅の耐震化率を令和4年度までに90%以上にする目標を定めている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・目標値を上回る申請があり、想定した成果が得られている。
・新聞、市広報等を活用し、廉価で効果的な情報発信ができた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	耐震診断士の派遣件数	目標値	30	50	500	350	100
		実績値	34	102	250	0	0
		説明	アクションプログラムに基づく、耐震診断の無料化及び旧耐震基準の建築物所有者へのダイレクトメールにより、昨年度より急激な件数の増加があった。				
成果指標２	耐震改修総合支援の補助件数	目標値	15	15	70	50	50
		実績値	6	23	30	0	0
		説明	耐震診断件数の増加により、実施件数の増加が見込まれる。				
成果指標３	除去・建替えの補助件数	目標値	0	0	15	15	15
		実績値	0	0	2	0	0
		説明	耐震診断件数の増加により、実施件数の増加が見込まれる。				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

出前講座や講習会等でのＰＲにより、制度内容が浸透し、申請件数が増加している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国の補助制度に基づくものであり、本市の負担分を削減することは困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	出前講座や講習会等でのＰＲ回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	0	0
		説明	出前講座や講習会等での制度ＰＲ等により、耐震診断申請者の掘り起こしに努める。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

耐震診断等は有資格者により行う専門性の高い業務であるため、民間協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

地震発生時の住民の迅速な避難のためには、建築物の耐震化が急務である。また、耐震改修については、受益者にも負担があり、県内統一の補助率であるため適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	民間特定建築物耐震診断補助事業	整理番号	001934	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　建築行政課				内線	2586

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 建築物の耐震改修の促進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	750	現年度	2,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	民間特定建築物の耐震化を促進し、安全で安心できる地震に強いまちづくりを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	災害時に災害対策本部・避難施設・医療施設など防災活動の拠点となりうる民間の学校、病院等の建築物の耐震改修を促進するため、民間特定建築物の所有者が実施する耐震診断費用の一部について補助を行う。 （対象建築物） ・昭和56年5月以前に建築されたもの ・耐震改修促進法に規定する民間特定建築物（法文では「特定既存耐震不適格建築物」） （補助額） ・耐震診断費用の2/3以内かつ150万円を限度とする。 ・改正耐震改修促進法による「要緊急安全確認大規模建築物」を除く。 ※要緊急安全確認大規模建築物の例 5,000㎡以上かつ3階以上の病院、ホテル・旅館、百貨店等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	特定建築物の耐震補強の要否が確認されることにより、改修工事について迅速な対応が可能となる。所有者が改修工事を行うことにより被害が軽減され、災害に強いまちづくりが推進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	平成29年度策定の宮崎市建築物耐震改修促進計画では、令和4年度末までに民間特定建築物の耐震化率を95%に上げる目標を定めている。全国的に大きな地震が頻発するなか、建築物の耐震化は喫緊の課題となっており、防災活動の拠点となる民間特定建築物の耐震化促進事業を継続して推進していく必要がある。				
	（方針立案者： 建築行政課長　岩本　敏幸　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	災害に強いまちづくりの実現に向け、民間特定建築物の所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組む。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	目標とする成果が得られるよう本事業の周知を図ること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・熊本地震以降、耐震に対する市民の関心は高まっており、防災・減災に関する事業に対するニーズも高い。
・宮崎市建築物耐震改修促進計画では、特定建築物の耐震化率を令和4年までに95%以上にする目標を定めている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・目標値と同程度の申請があり、想定した成果が得られている。
・新聞、市広報等を活用し、廉価で効果的な情報発信ができた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	当補助制度の実施件数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	0	0	0	0
		説明	建物の耐震に対する関心の高まりにより、実施件数の増が見込まれる。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

目標値と同程度のＰＲ活動を行っており、想定した活動量が得られている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

国の補助制度に基づくものであり、本市の負担分を削減することは困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	出前講座や講習会等でのＰＲ回数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	出前講座や講習会等での制度ＰＲ等により、耐震診断申請者の掘り起こしに努める。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

耐震診断は有資格者により行う専門性の高い業務であるため、民間協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者にも負担があり、国の制度による補助であるため適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	アスベスト分析調査補助事業	整理番号	004102	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	都市整備部　建築行政課			内線		(70)2582

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 建築基準法第28条の2　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	750	現年度	2,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	建築物の利用者の健康被害の予防及び生活環境の保全を図るため。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	一定規模以上でアスベスト調査台帳に掲載された民間建築物の所有者に対して、その建築物に吹付アスベスト等が使用されていないかどうか把握するための分析調査に要する費用の補助を行う。（アスベスト調査台帳に掲載された民間建築物約500棟） ①対象建築物 昭和31年～平成元年までに施工された民間建築物のうち、 ・延べ面積が1,000㎡以上のもの ・集会場、ホテル、飲食店等の不特定多数の者が利用する建築物で、延べ面積が300㎡以上のもの ・上記以外で、延べ面積が500㎡以上 1,000㎡未満のもの（共同住宅、住宅を除く） ②補助内容 ・建築物石綿含有建材調査者が行う分析調査に要する費用の10/10かつ25万円/棟を限度とする。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	民間建築物における吹付アスベスト等の使用実態の把握を行い、アスベストが施工されている建築物は、適切な処理を行うよう所有者に啓発が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	対象民間建築物の所有者に対して、引続き分析調査等の必要性及び本事業についての周知・啓発を図り、アスベスト対策を推進していく。 国の補助制度が令和3年度以降は継続されないこととなったが、国からの「民間建築物に係るアスベスト調査台帳の整備の徹底及び調査・除去等の対策の推進について」（国住指第810号　平成29年6月22日）の提言や、アスベストが健康や生活環境に多大な影響を及ぼす恐れがあることから、市内の民間建築物アスベスト対策の継続的な実施のため事業期間を延伸（全期）したい。				
	（方針立案者： 建築行政課長　岩本　敏幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	市民が安全に安心して暮らせるよう、市民の健康被害の予防及び生活環境の保全に努める。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	引き続き、分析調査の必要性及び本事業の活用について周知を図ること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

アスベストによる健康被害の予防及び生活環境の保全を図ることができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

補助事業制度についての啓発を継続し、吹付けアスベストの使用実態の把握や適切処理に向けたアスベスト対策を推進する。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	アスベスト分析調査の申請棟数	目標値	0	40	5	2	2
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	アスベスト分析調査に係る補助金の交付申請棟数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

アスベストが与える健康被害は、多大なものであるため、早急に分析調査を行い、適切な処理が必要である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

市民の健康、環境保全対策に対する補助であり、コスト削減は難しい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	アスベストフォローアップ調査回数	目標値	0	1	1	1	1
		実績値	0	1	1	0	0
		説明	アスベスト調査台帳整備のためのフォローアップ調査回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

アスベストの分析調査は、建築物石綿含有建材調査者が行う必要があるため、市民協働の可能性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

アスベスト分析調査の費用を補助するものであるが、補助上限額を超える経費は自己調達となる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	危険ブロック塀等対策事業	整理番号	004134	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　建築行政課				内線	70(2586)

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 建築基準法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	既存ストックの有効活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,508	現年度	11,172

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却を促進し安全なまちづくりを目指す。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市内の避難路沿道で、倒壊の危険性の高いブロック塀等の所有者を対象に除却費用を補助する。 （倒壊の危険性の高い塀） ・高さが1.4ｍを超え、傾斜が5度以上、欠損や破損・ぐらつきがあるもの等 （補助額） ・補助対象経費の2/3=144千円を上限 【令和３年度からの事業変更】 ・令和２年度までは小学校から概ね半径500ｍの範囲（スクールゾーン相当）及び津波浸水想定区域内の避難路沿道と一部地域に限定していたが、宮崎市内全域の避難路沿道に拡大する。 ・除却延長１ｍあたり12千円×18m=216千円を補助対象費用の上限とする。 ・補助対象費用の２／３（国１／３・県１／６×0.7・市１／６×1.3）を補助し、１／３は所有者の自己負担とする。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却が促進され、登下校中の児童や避難路の安全確保及び、緊急車両の通行確保等が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	ブロック塀等は所有者の自主管理が基本だが、現状のままでは危険性が高いブロック塀の更新や、除却が進まない。 本事業を通じて危険ブロック塀等の除却を進め、児童の通学路や避難路等の安全を確保しつつ、ブロック塀等の自主管理について啓発を行っていく。				
	（方針立案者： 建築行政課長　岩本　敏幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	本市においては、南海トラフ地震の発生も懸念されているため、地震時の危険性の軽減及び防災、減災対策に努め災害に強いまちづくりを推進する。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						大阪府北部地震において、ブロック塀倒壊による被害をうけ、市民のブロック塀への安全性に対する意識が高まっており、南海トラフ地震の発生も懸念されているため、対応が急がれる。 国の補助制度に基づくものであり、スクールゾーンについては国1/2　県1/4 市1/4、津波浸水想定区域については国1/3　市2/3で費用負担するものであり、市が関与する必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却が促進され、地震発生時の児童の安全確保、避難経路や緊急車両の通行確保も図られ防災、減災対策につながる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	補助件数	目標値	0	31	62	40	40
			実績値	0	23	9	0	0
			説明	補助金を利用し、改善されたブロック塀等の件数				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市民のニーズも高く、相談の件数も増えている。また、相談のあったブロック塀等の情報を台帳化し調査や指導に活用できる。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						国の補助制度に基づくものであり、本市の負担分を削減することはできない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	市広報等による啓発活動回数	目標値	0	2	3	3	3
			実績値	0	3	0	0	0
			説明	市広報、自治会あて文書等により、ブロック塀に関する啓発活動回数。				
	活動指標２	文書等による周知件数	目標値	0	120	120	80	0
			実績値	0	120	70	0	0
			説明	補助要件該当者に対して、文書等により危険ブロック塀等の除却補助について周知する件数。				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						国の補助制度に基づき、倒壊の危険性があるブロック塀等を除却する所有者に対し補助するものであり、市民協働の可能性はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						ブロック塀等の除却費用の２／３について補助するものであり、費用の１／３と改修費用については受益者負担であるため、適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	景観まちづくり啓発事業	整理番号	000169	事業期間	開始	平成17年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　景観課				内線	2568

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 景観法・屋外広告物法・宮崎市景観条例等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	景観づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,462	現年度	5,693

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	美しく魅力ある景観づくりに向けた啓発。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象-市民・事業者等 手段・宮崎市景観賞：景観形成に寄与する優れた建築物やまちづくり活動等を表彰し、魅力ある景観の向上・市民意識の向上を図るため、毎年度、部門を定め実施する。 令和元年度：宮崎市景観賞（部門）みやざき景観100選フォトコンテスト ・景観啓発パンフレット等作成：景観概要・景観教室レポート等作成 ・景観整備機構支援補助：景観形成に資する学習会等の活動、調査研究等の活動に対し補助する。（県建築士会を景観整備機構に指定）【市民活動支援】 対象-児童生徒 手段・風景絵画コンクールの実施：宮崎市内の風景を描き、景観への関心を高める。 ・景観教室の実施：学校教育と連携し、地域の景観や将来の景観づくりを学び考えることにより、景観への関心、郷土愛の醸成を図る。 令和元年度　実施校数：小学校1校、中学校2校
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	景観への関心や意識が向上する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	市民の景観に対する認識を高めるため、将来を担う子供たちや市民、事業者等への景観啓発として、現在の施策を引き続き実施するとともに、宮崎市景観賞や風景絵画コンクールの受賞作品等を有効に活用し、積極的なＰＲに努め、良好な景観の保全・創出に努めたい。				
	（方針立案者： 景観課長　後藤　章二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	将来を担う子供たちや市民・事業者等が身近な景観に関心をもち、美しく魅力ある景観を育て守るよう、様々な景観啓発の機会を通じて取り組みたい。 また、宮崎県と連携して、美しい宮崎づくりの推進に努めたい。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	平成19年10月に「宮崎市景観計画」を策定している。本市の景観に関する市民意識調査では、重要度は高い評価を受けているが、施策の認知度が低い状況である。今後は、現事業を継続するとともに、さらに広報やPRを充実させる必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	景観教室、風景絵画コンクール等に多くの参加がある。また、啓発パンプレット等が市民に活用されており、景観への関心・意識の向上が図られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	景観啓発イベントへの参加者数（のべ人数）	目標値	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,963	1,625	0	0	0
		説明	景観教室283人、風景絵画コンクール1,283人、景観賞59人				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	景観教室(通年)、風景絵画コンクール(7～10月)、など啓発イベントを開催し、市民や事業者及び児童生徒等が積極的に参加している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	現在の成果を維持しながらのコスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	景観啓発イベントの開催回数（のべ回数）	目標値	18	18	18	18	18
		実績値	16	16	0	0	0
		説明	景観教室10回、風景絵画コンクール1回、同作品展示等2回、景観賞1回、同作品展等2回				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	継続的に景観啓発を推進するため、景観整備機構との連携を図り、市民や事業者等が積極的に景観啓発活動への参加が出来るような機会を今後とも増やしていく。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	受益者は市民全体である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	民間緑化支援事業	整理番号	000199	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　景観課				内線	2595

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市緑のまちづくり条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		ー	ー
		主要施策	スマートシティの取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,599	現年度	1,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	民有地の緑化促進
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：市民、事業者等 手段：住宅、事業所等の緑化費用の一部を補助する。 ・民間施設緑化推進事業補助・・・・・・・ 工事費の1/2以内 （敷地1,000㎡以上で緑化計画書を届け出たもの）限度額：屋上緑化を含む 50万円 含まない 20万円 ・緑化空間創出事業補助 （上記以外の緑化工事で要件を満たすもの）工事費の1/2以内　限度額：20万円 （民間駐車場の場合）工事費の2/3以内　限度額：20万円 補助実績　平成30年度　民間施設緑化０件、緑化空間創出２件 令和元年度　民間施設緑化２件、緑化空間創出３件
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	民有地の緑化が促進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	宮崎市緑のまちづくり条例に基づいて、平成１５年度から一定規模以上の建築に対して緑化計画の作成及び届出を義務付けている。今後、制度の活用促進を図るための手法を検討したい。				
	（方針立案者： 景観課長　後藤　章二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	民有地への補助制度の適切な運用により、都市環境の改善と美しく魅力ある景観づくりを推進するため、都市部における民有地の緑化促進を図りたい。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						年々緑が減少する中で、公共の緑地では補えない住宅地や店舗等の緑地を創出し、市民一体で緑豊かな都市環境づくりを推進する必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						制度の周知が図られ一定の成果を得られるようになってきている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	新たに創出された緑地の面積	目標値	150	150	150	150	150
			実績値	64	145	0	0	0
			説明	当事業により新たに創出された緑地面積（㎡／年）				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市街化区域内の緑化をより促進するため、積極的に広報する	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						コスト削減の余地はないが、投資効果を拡大するため、今後は、市街地や駐車場など都市環境の改善に大きく寄与する箇所への緑化を促進していきたい。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	緑化補助金交付件数	目標値	6	4	4	4	0
			実績値	2	5	0	0	0
			説明	民間緑化推進補助金､緑化空間創出事業補助金の交付件数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民が自主的に行う民有地の緑化工事のうち、基準を満たすものについて、費用の一部を補助するものである。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						民有地の緑化工事のうち、基準を満たすものについて費用の一部を補助するものであり、申請者には応分の負担を求めている。	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	緑の保全事業	整理番号	002661	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	都市整備部　景観課				内線	2595

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市緑のまちづくり条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	景観づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,845	現年度	4,966

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「郷土の名木」及び「緑の保全地区」の保全
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・「郷土の名木」「緑の保全地区」の指定 対象：市内全域 手段：緑のまちづくり条例に基づき、緑の審議会の意見を聞きながら、地域に残る巨樹・古木を「郷土の名木」に、また、市街地近郊の樹林地を「緑の保全地区」に指定する。 前年度指定した「郷土の名木」等の標柱の設置等を行う。 【郷土の名木・緑の保全地区標柱設置業務委託】 ・適切な管理を行うための支援 対象：「郷土の名木」及び「緑の保全地区」の管理者 手段：適切な管理が実施できるよう支援する。 （名木保全協力金：2,000円/本、保全地区協力金：15,000円/地区） また、強風等により被害を及ぼす恐れのある名木等に対し、大規模な剪定費や治療費の一部を必要に応じて補助する。　工事費の1/2以内　限度額　50万円 【名木緊急保全事業】
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「郷土の名木」・「緑の保全地区」が適切に保全される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	現況調査を踏まえて郷土の名木のあり方を検討し、郷土の財産である樹林地・名木等の維持保全を継続的に行っていきたい。				
	（方針立案者： 景観課長　後藤　章二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	良好な自然環境や優れた風致景観をもつ樹林地・名木等の維持・保全を図り、市民とともに緑豊かな都市環境づくりを推進したい。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						緑の保全は、本市の豊かな自然環境の保全や良好な景観の形成など「自然と共生し快適に暮らせるまち」の実現に有効なものであり、郷土の名木や緑の保全地区に指定し、緑を後世に残すとともに、樹木等の管理者を支援する必要がある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						新規の名木は想定以上の本数を指定しているものの、近年、所有者都合による指定解除が増え、名木の指定総数としては想定を下回った。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	保全される巨樹・古木の面積	目標値	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
			実績値	4,620	4,620	0	0	0
			説明	郷土の名木指定本数×30㎡				
	成果指標２	保全される緑地の面積	目標値	351,000	351,000	351,000	351,000	351,000
			実績値	348,000	348,000	0	0	0
			説明	緑の保全地区指定面積				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						緑の保全地区及び郷土の名木が適正に管理されていると認められる場合、所有者等に対し協力金を交付している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						所有者等への支援でありコスト縮減の余地はないが、宮崎の良好な自然環境の形成に寄与する事業である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	郷土の名木指定件数	目標値	170	170	154	154	154
			実績値	154	154	0	0	0
			説明	郷土の名木指定件数				
	活動指標２	緑の保全地区指定件数	目標値	25	25	25	25	25
			実績値	25	25	0	0	0
			説明	緑の保全地区指定件数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						樹木等の管理者との協働である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						郷土の名木等の管理に係る協力金はあるが、通常の管理行為は所有者（管理者）が行っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	花と緑のまちづくり啓発事業	整理番号	002662	事業期間	開始	平成07年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	都市整備部　景観課			内線		2595

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市緑のまちづくり条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		―	―
		主要施策	景観づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	13,014	現年度	13,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	花と緑のまちづくりへの参加者の増加。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：市民、事業者等 手段： ①花のまちづくりコンクールにより、市民や事業者、地域の花のまちづくりの取組を顕彰し、その取組を広く市民に周知・啓発する。また、コンクール受賞者に花のまちづくり推進員（花のまちづくりの地域リーダー）を委嘱することで、地域全体の花のまちづくりの活動を支援する。 ②緑のまちづくり条例に定める「花の週間」において、「オータム・フラワー・フェス」を開催し、市民団体等との協働によるイベントやセミナー等を実施し、花と緑のまちづくりについて啓発する。 ③「花回遊マップ」や「宮崎市版３６５日誕生花」を活用し宮崎の花をＰＲする。花回遊マップについては、市民や関係団体等へ配布により利活用を促進し、３６５日誕生花については、誕生花を活用した「フラワーポットづくり講座」開催のほか、「カレンダー」の販売等を行う。 ④ガーデナー養成講座等により、花を活用した新しい取組のための人材育成を図る。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	花と緑のまちづくりに参加する市民が増え、市民意識の向上、景観の向上につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	花と緑のまちづくりを啓発することで、市内全域に花と緑のまちづくりの取組の輪を広げるとともに、ガーデンツーリズムにおける公民連携した取組を促進し、本市のブランド力の向上を図りたい。				
	（方針立案者：　景観課長　後藤　章二　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	宮崎らしい花と緑あふれる魅力ある景観づくりを推進するため、花と緑のまちづくりに参加する市民や事業者等の増加を図りたい。				
	（１次評価者：　都市整備部長　甲斐　勇　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						本事業は、宮崎らしい花と緑あふれるまちづくりや魅力ある景観づくりの推進のため、市民、事業者等の花のまちづくりの参加者を増加させるものであり、市民と一体となり花のまちづくりを推進するために有効である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						新型コロナ感染症の影響でフラワーポットづくり講座参加者の目標は達成できなかったものの、オータム・フラワー・フェスについては目標を超えた参加人数が得られた。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	イベントの参加者数	目標値	1,800	45,000	45,000	45,000	45,000
			実績値	43,828	63,347	0	0	0
			説明	オータム・フラワー・フェス期間中の各イベントの参加者数の合計				
	成果指標２	フラワーポットづくり講座の参加者数	目標値	240	240	240	240	240
			実績値	283	213	0	0	0
			説明	フラワーポットづくり講座の参加者数				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						想定した活動量を得ている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						花のまちづくり推進員や花のまちづくり推進協議会等のボランティアの協力により実施することで、コスト縮減を図っている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	イベントの開催回数	目標値	1	1	1	1	0
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	オータム・フラワー・フェスの開催回数				
	活動指標２	フラワーポットづくり講座の開催回数	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	14	11	0	0	0
			説明	フラワーポットづくり講座の開催回数				
	活動指標３	セミナー等の開催回数	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	2	2	0	0	0
			説明	セミナー等の開催回数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						花のまちづくり推進員による各種講座の実施や、花のまちづくり推進協議会のボランティアによる花の植栽を実施している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						各種講座の参加者には費用負担をお願いしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	花と緑のまちづくり推進事業	整理番号	002663	事業期間	開始	平成05年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	都市整備部　景観課			内線		2595

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市緑のまちづくり条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	景観づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	106,167	現年度	108,850

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	官民協働による、一年中花のあふれるまちづくり
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象：公共施設 手段：①道路や公園のうち市民や観光客の目に触れる機会の多い拠点に草花を植栽する。 【市道草花植栽管理事業】【花と緑の景観拠点事業】 ②中心市街地において、官民協働で花の植栽・維持管理を行う。 【花空間拡充事業】 対象：市民団体 手段：花を植栽する市民団体に花苗を配布し地域のきずなづくり活動を支援する。 【花いっぱい推進事業】 対象：花のまちづくり推進協議会、花のまちづくり推進員 手段：地域の花のまちづくり活動の支援を行う。 （協議会補助金：45,000円/団体、推進員報奨金：3,000円/人）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内全域で宮崎らしい花と緑あふれる魅力ある景観が創出される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	市道草花植栽管理事業や花いっぱい推進事業において見直しを図り、事業の効率化に努めた。 引き続き、宮崎の特性を活かした一年中花のあふれるまちづくりに、市民・事業者等と一体となって取組み、ガーデンツーリズムを軸とした、道路や公園等の植栽や公共施設等への花苗配布の見直し等、メリハリのある花空間の演出を効果的に行い、本市のブランド力の向上を図りたい。				
	（方針立案者： 景観課長　後藤　章二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	人口減少に対処し、地方創生の礎となるべき宮崎らしい花と緑あふれるまちづくりを、公民連携により推進していきたい。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						持続可能な都市づくりのため、地域資源を生かした魅力ある地域づくりの推進が求められており、花と緑による宮崎らしさを創出し、維持していく必要がある。観光資源の一つとしての「花」を活用した新たな魅力づくりのための、人材育成や花の演出が求められている。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						想定した成果を得ている。今後とも、公共的空間への花草植栽や市民団体の活動支援等により、花と緑のまちづくりを推進するとともに、「花」を観光資源の一つとしてとらえ、効果的な活用を図りたい。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	花いっぱい推進事業を活用した植栽延べ面積	目標値	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500
			実績値	18,025	17,214	0	0	0
			説明	事業を活用し、花苗を植えた植栽の延べ面積（㎡）				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						想定した活動量を得ている。今後とも、市民、事業者等と一体となり、魅力ある地域づくりとともに、観光資源として効果的な花と緑のまちづくりを推進したい。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						「花」の植栽や管理の取組について、市だけでなく市民や企業のボランティアの協力を得ることでコスト縮減に努めている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	花いっぱい推進事業配布団体数	目標値	585	585	585	585	585
			実績値	555	533	0	0	0
			説明	花いっぱい推進事業で植栽を行う市民団体の延べ数				
	活動指標２	花苗の配布数	目標値	267,300	263,600	263,600	263,600	263,600
			実績値	270,378	258,210	0	0	0
			説明	市民団体が植栽を行う際に配布する花苗の数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						市民ボランティアには、灌水・除草等を行っていただき、植栽に関しては、市が花苗を提供することで、市民ボランティア等との協働での花のまちづくりを行っている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						草花を植栽する場所は、道路、公園などの公共空間や自治公民館の花壇などの公共的空間であり、特定の受益者はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	花のまち「みやざき」インキュベート事業	整理番号	003652	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	都市整備部　景観課			内線		2569

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市景観形成活動支援補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	景観づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,797	現年度	8,625

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	企業等や地域が協働で行う花のまちづくりの促進。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	背景：　人口減少時代が到来し、公共投資余力の減少する中、景観づくりに対する理念の喪失、担い手不足、資金不足等により“みやざき”の景観の劣化が進行しており、企業や市民団体等の花のまちづくりへの参加が求められている。 【平成31（令和元）年度実施内容】 景観形成活動を行う団体の活動4件に対して支援を行った。 活動内容：「高千穂通り・広島通り周辺緑化活動」 「岩切イズムから学ぶガーデン作り」 「フラワー＆アートinフローランテ宮崎」 「花飾り及び花の名所づくり事業」 【令和2年度実施予定内容】 景観形成活動支援補助金 対象：景観形成活動を行う活動団体 手段：美しい宮崎づくりに要する経費を補助する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	企業及び市民団体等による花のまちづくりが促進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	企業や市民団体等の機運を醸成しながら、花と緑のまちづくりの促進を図れた。				
	（方針立案者： 景観課長　後藤　章二　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	宮崎らしい花のあふれるまちづくりが、企業や市民団体等と一体となって推進されている。				
	（１次評価者： 都市整備部長　甲斐　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 なお、事業の再構築し新規事業として立案する際には、財源の確保等に特に留意すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	人口減少の時代が到来する中、企業・市民団体等による花のまちづくりを推進する必要がある。					
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	想定した成果を得ている。引き続き、企業及び市民団体等の花のまちづくりの取り組みを推進する。					
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	成果指標１	イベントの開催	目標値	2	3	3	0	3
			実績値	3	0	0	0	0
			説明	花のまちづくりイベントの開催				
	成果指標２	活動団体数	目標値	20	30	0	0	0
			実績値	20	33	0	0	0
			説明	宮崎市内で活動する団体数				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	平成31年度は、 高千穂通り・広島通り周辺緑化活動など、美しい宮崎づくりを推進する団体が行った活動４件に対して、支援を行った。					
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	コストは維持しながら、成果の増進を図る。					
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
	活動指標１	イベントの開催	目標値	2	3	3	0	3
			実績値	3	0	0	0	0
			説明	花のまちづくりイベントの開催				
	活動指標２	補助金交付数	目標値	1	4	4	0	4
			実績値	1	4	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	市民協働による事業である。					
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	事業主体が取組む事業に対し、一部支援をするものであり、公平性は確保されている。					

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	根井三郎顕彰推進事業	整理番号	004037	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	佐土原総合支所　佐土原・地域市民福祉課			内線		72224

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 根井三郎顕彰推進事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域コミュニティの活性化
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,749	現年度	12,220

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	郷土の偉人「根井三郎」の顕彰推進を通じての地域コミュニティの活性化
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．顕彰活動支援（平成30年度～令和2年度）【補助】 対象：根井三郎の功績を市民に周知する為、顕彰活動を行っている団体へ支援を行う。 手段：根井三郎に関する資料の発掘等の顕彰活動に取り組む団体を支援する。 ２．調査旅費 対象：市職員、顕彰活動団体会員、 手段：根井三郎関係者や資料保有者への訪問調査時に職員及び顕彰活動者を派遣する。 ３．大規模な周知事業（平成30年度、令和2年度） 【平成30年度実績】佐土原総合文化センター ①顕彰講演会（H31.3.2実施）　来場者　600名 ②資料展（H31.2.27～3.4実施）　来場者 1,123名 【令和２年度計画】 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 宮崎市民プラザ ①顕彰講演会（R3.2.6） ②資料展(R3.2.3～2.9)
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	これまで知られてこなかった「根井三郎の偉業」を地域の宝として磨き上げ、地域の活性化に繋げる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和２年度をもって廃止を検討する。 平成３０年度に佐土原総合文化センターで開催した講演会・資料展の開催により、根井三郎顕彰は大きく前進した。また、今年度宮崎市民プラザで予定している講演会・資料展の開催により、佐土原町内から宮崎市内への周知活動の拡大という当初の目的を果たすことができる見込みであることから、本事業は廃止とする。 根井三郎の知名度は未だ低く、顕彰活動のさらなる充実を図る必要があることから、顕彰活動団体の組織強化や効果的な周知活動を実施するための新規事業を立案する。				
	（方針立案者： 佐土原・地域市民福祉課長　比恵島　健弘　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	根井三郎に関する情報は依然として少なく、調査活動、顕彰活動は今後も重要であることから、これらの取り組みを引き続き推進していく必要がある。一方、周知活動については一定の成果を得られる見込みであることから、今後は国際的な賞である「ヤド・バシェム賞」の受賞支援など、別の視点からの新規事業を構築する必要がある。				
	（１次評価者： 佐土原総合支所長　本村　真二　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。 事業の再構築にあたっては、県補助金の活用や県との連携を検討の上、新規事業として立案すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・顕彰団体の活動により少しずつ根井三郎の偉業の周知がなされ、様々な方より情報の提供や協力の申出がなされている。しかしながら、会の会費だけでは規模の大きい周知活動、十分な調査活動は困難であり、支援が必要である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・これまで知られてこなかった郷土の偉人を地域住民が主体となって顕彰している。顕彰を推進させる為の支援を市が行う必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
成果指標１	根井三郎顕彰講座（出前講座）参加者数	目標値	500	500	500	0	500
		実績値	299	477	120	0	120
		説明					
成果指標２	根井三郎と命のバトンを繋いだ日本人達展入場者数	目標値	1,500	0	1,500	0	1,500
		実績値	1,723	0	0	0	0
		説明	H30、R2開催				
成果指標３	新情報・資料発掘数	目標値	10	10	10	0	10
		実績値	10	10	1	0	1
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・根井三郎が亡くなって28年経つが、本市で顕彰活動が開始されて以降、新たな情報・資料の発見が続き、市民の関心も高まっている。関係者も高齢化しており、今、早急に支援を実施すべきである。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・根井三郎の出身地である地域住民を主体とした顕彰会による周知
・調査活動への支援である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R02）
活動指標１	根井三郎顕彰講座（出前講座）実施数	目標値	12	12	12	0	12
		実績値	8	5	3	0	3
		説明					
活動指標２	根井三郎と命のバトンを繋いだ日本人達展開催日数	目標値	7	0	7	0	7
		実績値	6	0	0	0	0
		説明	H30、R2開催				
活動指標３	調査派遣回数	目標値	4	4	4	0	4
		実績値	3	2	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・市民との協働による事業である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・根井三郎の顕彰を推進する本事業の目的は、多くの市民が根井三郎の偉業を知り、郷土の誇りと捉え、官民一体となって根井三郎の顕彰を推進する事であり、受益者負担は適さない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	田野・清武地域日本農業遺産推進事業	整理番号	003435	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	田野総合支所　田野・農林建設課			内線		(73)235

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 日本一の干し大根と大根やぐら日本農業遺産活動補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」
		ー	ー
		主要施策	景観づくりの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	7,611	現年度	6,050

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農村集落の多面的機能や農村景観を維持・保全するため、冬の風物詩である「大根やぐら」をシンボルに、田野・清武地域の農業振興と地域活性化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】田野、清武町の地域活性化のため、日本農業遺産の認定活動の補助を行う。 【手段】１）日本農業遺産推進に向けた取組 ① 農業遺産アドバイザーとの連携 ② ＳＮＳ・プロモーションビデオを使用した情報発信 ２）ＰＲ活動（観光分野とのタイアップ） ① 大根やぐらのライトアップ（法光坊地区、田野運動公園横 12月～1月） ② 宮崎ブーゲンビリア空港でのイベント（1月） ３）地域とのタイアップ ① 出前講座の実施　② 学校等との連携（学校給食、学校での農業体験等） ＜令和元年度活動実績＞ ・宮交シティイベント（11月16日～11月21日） ・大根やぐらライトアップ（12月19日～1月31日） ・宮崎ブーゲンビリア空港イベント（1月11日～1月17日）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	○成果・・１）協議会等の開催並びに多様な主体との連携による農業振興施策の導入 ２）多様な主体の参加によるイベントの開催とＰＲ（参加者数） ３）出前講座の実施回数、学校等での農業体験回数

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	宮崎県、宮崎大学、総合地球環境学研究所と、改善が必要な点（大根栽培の説明、歴史性・遺産的価値、農業生物多様性、レジリエンス・多様な主体との連携）の内容について見直し、令和３年度は、日本農業遺産の認定を受けて「日本一の干し大根と大根やぐら」をシンボルとして、田野・清武地域の農業振興と地域活性化に継続して取り組む。				
	（方針立案者： 田野・農林建設課長　日高　正俊　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	多様な主体（宮崎県、宮崎大学、総合地球環境学研究所）と連携・研究しながら、改善が必要な点の内容の見直し、評価された点について申請書内容の充実を図る。併せて、県内外に周知拡大を図るイベントや多様な分野とタイアップし、地域活性化に向けた取組を実施して、地域全体の機運の盛り上げに努める。				
	（１次評価者： 田野総合支所長　香河　一博　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	日本農業遺産の認定結果を踏まえたうえで、来年度以降の「大根やぐら」をシンボルにした地域活性化に向け、認知度を高めるとともに、効果的な取組みについて検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

農業従事者の減少・高齢化に伴い、冬の風物詩である「大根やぐら」が減少している。田野町の基幹産業である農業の衰退は、地域全体に影響を及ぼすこととなる。農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するためにも、多様な主体・地域が一丸となって日本農業遺産の活動・研究を重ねる必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

市や田野町商工会等の多様な主体で構成されている推進協議会を立ち上げ、話し合いを重ね、日本農業遺産に認定された。また、ＰＲ活動によるイベント開催により多数の参加者を得ることができ県内外へのアピールができた。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	農業振興施策の導入	目標値	90	2	2	2	2
		実績値	94	2	2	0	0
		説明	・日本農業遺産認定に向けた取組　・農業機械の開発				
成果指標２	イベント等の参加人数	目標値	120	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績値	10,917	10,951	100	0	0
		説明	宮交シティイベント 1,874人　大根やぐらライトアップ 300人（点灯式参加者）　宮崎ブーゲンビリア空港 8,777人				
成果指標３	体験農業等の参加人数	目標値	0	50	75	100	100
		実績値	0	146	91	0	0
		説明	・農業体験 26人　・出前講座 37人　・食育講座 83人				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

地域が活性化するためには、農業振興、観光振興、地域振興が各々で取り組むのではなく、相互連携する計画の策定が必要である。地域が一丸となり、また、地域外を取り込む活動として必要な取り組みである。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

市民や多様な主体の参加を得ながら、ＰＲ・実践モデル活動（農業体験等）を実施するなど、必要最低限の予算で実施する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	協議会等の開催並びに多様な主体との連携	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	7	7	10	0	0
		説明	農業振興施策の導入に向け、開催した協議会、申請書の見直し協議等の回数				
活動指標２	ポスター等マスコミによる啓発活動	目標値	4	10	10	10	10
		実績値	24	18	17	0	0
		説明	マスコミ・ＳＮＳにて広報された回数				
活動指標３	農業体験等の開催	目標値	5	2	3	4	4
		実績値	4	5	2	0	0
		説明	・農業体験 2回 ・出前講座 1回 ・食育講座 2回				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市民や多様な主体の参加による日本農業遺産を活用した取組みである。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

日本農業遺産を活用した取組みであり、現段階での受益者負担は適さない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡地区農業関係施設補修事業	整理番号	003471	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	高岡総合支所　高岡・農林建設課				内線	(74)333

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」
		―	―
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	10,342	現年度	3,800

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	効率的な維持管理により、公共施設サービスの維持、向上に努め、市民サービスの継続及び改善を図る
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	施設評価において継続となっている市の施設に対し、施設の機能維持や設備等の更新・改修を行う。 【施設評価で継続となった施設】（　）内：施設評価実施年度 ・道の駅高岡(H29)　・農業団地センター(R1)　・内山農村研修センター(H30) ・去川観光トイレ(R1) 【修繕・改修、設備更新の主な項目】 ○内山農村研修センター ・塗装、外壁、屋根等の修繕(未了) ○道の駅高岡 ・給排水設備の維持(H30完了) ・舗装の補修及び白線修繕(R1完了) ・空調機器の取替、省エネ化(未了)
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	公共施設のメンテナンスを計画的に行い、質の高い公共施設サービスを継続して提供する。また、省エネ化等による維持管理コストの低減や、バリアフリー化による利便性の向上が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	施設評価の結果を踏まえて機能を継続していく施設では、機能の維持や老朽化に対応する費用は必要なものと考える。				
	（方針立案者：　高岡・農林建設課長　坂本　達郎　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	公共施設の老朽化に対応する修繕等は、避けられない状況にある。施設評価の結果も踏まえながら、維持すべき施設は、計画的に修繕していく必要がある。 ただし、修繕費用の削減、より低コスト化が見込める施工方法については、さらに検討していく必要がある。				
	（１次評価者：　高岡総合支所長　阪元　勇　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	財源確保を図ること.予算要求にあたっては、優先順位を付けること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	築年数の経過により老朽化が目立ってきており、機械・機具の故障が起きる前に実施していくことが求められる。 また、計画的な修繕により、低コスト化、効率化が求められる。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	市所有施設の修繕等であり、専門業者による施工が求められる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	設備専門の技師による設計、積算を元に、低コスト化を進める。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	維持管理については、引き続き指定管理者や直営による管理を見込んでいる。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】荒平山森林公園整備事業（林道整備等）（清武）	整理番号	003237	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	清武総合支所　清武・農林建設課				内線	(75)3103

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 林道規定　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	自然環境の保全
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	2,743	現年度	2,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	森林の有する多面的機能を十分に発揮させるとともに、快適な森林環境や優れた森林景観を保全するため、荒平山森林公園の整備を行う。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象：荒平山森林公園内の園路等 手段：市民が利用しやすいよう、整備を年次的に行っていく。 ＜実績＞ H28年度　横断溝補修　1式　C = 1,879千円 ガードレール設置　L=40m 洋式トイレ設置工事　1基 H29年度　星降る丘転落防止柵設置　L=150m　C = 4,042千円 駐車場及びトイレ照明設置工事　１式 H30年度　横断溝改修　１式　C = 1,831千円 ガードレール設置　L=40m カーブミラー設置　4基 H31年度　ガードレール設置　L=133m　C = 1,993千円 ＜計画＞ R2年度　ガードレール設置　L=100m　C = 2,000千円
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	荒平山森林公園を訪れる地域住民が増加し、森林とのふれあいや自発的な森林づくり活動が推進され、森林環境教育や健康づくりの場として活用される機会が増えてくる。そして、地域住民と一体となって美しく快適な空間を創出することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	計画どおりガードレール等の安全施設の設置は完了する。今後は、安心で快適に施設を利用してもらうよう適正な維持管理に努めたい。				
	（方針立案者： 清武・農林建設課長　中野　和弘　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	令和２年度の工事の完了をもって当初の目的は達成すると考える。清武地域まちづくり協議会等の行事に活用されるなど多くの市民に利用されるため、今後も維持管理を含め安全対策に配慮していく必要がある。				
	（１次評価者： 清武総合支所長　田實　幸雄　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	荒平山は清武町域の住民にとっては象徴的な存在であり、森林環境教育で最も活用できる場所である。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	公園の利用者の安全性が確保され、森林環境教育と健康づくりの活動の場として大いに活用される。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	長寿命化を考慮し、長期的なコスト縮減を図るため、耐久性の高い材料、材質の採用を図る。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	清武総合支所で維持管理を行う。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】既設公園リフレッシュ事業（清武）	整理番号	003607	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	清武総合支所　清武・農林建設課			内線		(75)2104

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 都市公園法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」
		―	―
		主要施策	公園・緑地の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	30,183	現年度	29,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	老朽化した公園施設を適切に改修することにより、安全で快適に利用できる空間を提供する。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	老朽化した公園施設を計画的に長寿命化対策及び更新を行うとともに、地域住民からの要望により、必要と認められる公園施設の更新や整備を行う。 ・テニスコート改修　岡ノ下公園４面、加納公園２面　・公園トイレ改修１４箇所 H29年度実績　公園トイレ改修４箇所　C = 5,142千円 H30年度実績　テニスコート改修　岡ノ下公園２面　C = 23,110千円 公園トイレ新築工事実施設計業務１箇所　C = 1,220千円 改修５箇所　C = 5,276千円 H31年度実績　テニスコート改修　岡ノ下公園２面　C = 24,980千円 公園トイレ改修３箇所　C = 2,953千円 R 2年度　テニスコート改修　加納公園２面　C = 27,917千円 岡ノ下公園トイレ新築工事修正設計業務　C = 1,000千円 公園トイレ改修１箇所　C = 1,421千円 R 3年度　岡ノ下公園トイレ新築工事　C = 30,000千円 公園トイレ改修１箇所　C = 2,000千円
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	・市民がいつでも安心して利用できる。 ・市民に愛され、快適に利用できる環境が整備される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度2次評価指摘事項対応】 新築トイレの規模縮小（本体面積の縮小、便器数の見直し） 岡ノ下公園のトイレについては、公共下水道への切替に伴い、それまで3箇所に分散していたトイレをコンパクトに1箇所に集約し、整備費用や維持管理費の低減につなげる計画とする。				
	（方針立案者： 清武・農林建設課長　中野　和弘　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、テニスコートの人工芝化を着実に実施する。 既設公園のトイレを改修し水洗化を図ることで快適な利用環境を市民に提供する。				
	（１次評価者： 清武総合支所長　田實　幸雄　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。令和３年度に工事を予定している岡ノ下公園トイレの新設については、規模の妥当性を検証すること。なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	老朽化や破損が見られる公園施設については、部分補修や使用中止等を行っているが、事故防止や快適な利用環境の提供のためにも、緊急に更新や補修等を行う必要がある。また下水道の整備に合わせて改修するなど時代に即した公園利用者への対応も求められている。 実施しなかった場合、公園利用者への利便性が低下するほか、事故や事件の発生も懸念される。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	計画的かつ効率的に維持修繕を行うとともに、市民のニーズに対応した公園施設の更新により、利用者への安全性や利便性の向上が図られる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	更新時に耐用年数のより長い施設を選定するほか、計画的な補修を行うことで延命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図る。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	職員による施設点検を継続し、不具合等の早期発見に努める。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	農業者ワークライフ支援事業	整理番号	004312	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	農業委員会　農業委員会事務局				内線	71-3353

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：農業委員会等に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,203	現年度	1,250

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業の中核的な担い手となる農業後継者の確保を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○独身農業者に対する出会いの場の提供（市農業後継者結婚相談所へ補助） ・男女交流会の開催（年１回） ⇒参加者が交流できるような農作物の収穫体験や小物作り体験を組み込む。 ○独身女性を対象とした農業体験（市農業後継者結婚相談所へ補助） ・男女交流会の事前農業体験の開催（年１回） ⇒農業体験で収穫した農作物を活用した体験を組み込む。 ○ＳＮＳを活用した農家のＰＲ（費用負担なし） ・若年層の農業に対する関心を持たせるため、市商業労政課の２０doや市公式facebook等を活用し、イベント情報や農業に関する広報を行う。（随時） 【令和元年度実績】 ・独身女性を対象とした農業体験の開催　１回（１２月開催：参加者１４名） ・ＳＮＳを活用した農家のＰＲ　１回（１月） 【令和３年度事業の予定内容】 ・農業体験の開催　１回（１２月）　・男女交流会の開催　２回（８月、３月） ・ＳＮＳを活用した農家のＰＲ　随時
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	農業体験やＳＮＳを利用した情報を配信することで、農業に対する関心を持たせるとともに男女交流会の参加率を上昇させることで、将来の担い手農家の育成・確保を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）					
農業の魅力や楽しさをもっと身近に感じていただくための女性向けの農業体験や、農業後継者及び担い手農家の育成・確保を図るため、独身農業者の出会いの場として男女交流会を開催する。 本年は、若手農家の意見を参考にしながら、農業体験の充実やＳＮＳなどを活用したＰＲ活動の拡充も図っていく。					
（方針立案者：農業委員会事務局次長　西領　敏一　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）					
農業体験では、野菜や果物の収穫など非日常の体験を通して農業に対する関心を深めることができることに加え、農業に関心のある女性が男女交流会に参加することでカップルの成立を促し、農業後継者の確保に資する。					
（１次評価者：農業委員会事務局長　日高　国弘　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：戦略推進会議　）					

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						集客力のある農業体験により、多くの参加者が期待できる。農業に関する関心を深めてもらうとともに、独身農業者の出会いの場の創出に繋がる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						優良農地の確保のため、新規参入および担い手の育成は必要不可欠である。また、農業委員、宮崎市ＳＡＰ会議（若手農業者団体）、ＪＡで組織する実行委員会を構成し、相互に連携を図りながら実施するため、行政の関与が必要である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	農業体験の参加者数	目標値	0	10	10	10	10
			実績値	0	14	0	0	0
			説明	農業体験の参加によって、男女交流会の参加率上昇に繋がることから、農業体験参加者数を指標とした。				
	成果指標２	カップル成立数	目標値	0	5	5	5	5
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	最終成果としての成婚に繋がるカップル成立数を指標とした。				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						農業後継者の不足により、遊休農地の増加や、担い手への農地の集約が困難になっていることから、農業後継者の確保を図り、農地利用の最適化を行うために早急の取り組みが必要である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						市が農業後継者結婚相談所に補助することが効率的な実施方法であり、他の実施方法はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	農業体験の開催	目標値	0	1	1	1	1
			実績値	0	1	0	0	0
			説明	農業に対する関心を深める場の提供として、農業体験開催件数を指標とした。				
	活動指標２	男女交流会の開催	目標値	0	1	1	2	2
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	出会いの場の提供として、交流会開催件数を指標とした。				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						男女交流会の企画立案は、民間の団体である宮崎市ＳＡＰ会議の参画がある実行委員会で行う。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						補助先の「宮崎市農業後継者結婚相談所」が男女交流会および農業体験の参加者から参加費を徴収し、事業を実施する。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	みやざき・やまもと防災教育交流事業	整理番号	003250	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	教育委員会　企画総務課			内線		(75)5603

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	―	―	
	主要施策	健やかな心身の育成	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,264	現年度	8,800

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	東日本大震災の被災地と連携した防災教育を図ることによって、教育活動全体の防災意識の醸成を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	平成２３年度から交流を行っている「宮城県山元町」と防災を中心とした交流を行う。 （１）本市の中学生と宮城県山元町の中学生との隔年での相互交流 ◎H30年度　宮崎市の中学生を派遣（青島中、檍中の生徒・引率者　合計15名） ◎R 1年度　山元町の中学生を受入（宮崎西中、大宮中で交流会実施　合計16名） 【R 2年度事業の内容】 ◎8/18-20の期間で実施予定であったが、新型コロナウィルス感染拡大により実施が困難なため中止とした。R3年度以降は山元町と協議し決定する。 （２）学校関係者を対象にした「防災教育セミナー」の開催 ◎R 1年度　開催日　令和元年１１月２６日（火） 演　題「震災を乗り越えて～あなたならどうする～」 講　師　元山元町立中浜小学校 校長　井上　剛　氏 【R 2年度事業の内容】 ◎R 2年度　宮城県山元町より講師を招へいし実施予定。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	東日本大震災を教訓とした防災教育を行うことができる。 また、継続的な相互交流を行うことで未来を担う人材の育成を図ることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
これまで培ってきた宮城県山元町との絆を今後とも継続し、南海トラフ巨大地震等の災害に備えた防災意識醸成を図る。 これまでの取組の中で交流事業に参加していない中学生や中学校への成果の効果的なフィードバック方法が課題となっていたため、派遣時に多くの生徒が参加できるよう、参加校数や参加者の見直しを行った。 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により派遣を中止とした。					
（方針立案者：企画総務課長　川辺　英智　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）					
防災教育及び人材育成のために、被災地との交流は有益である。 交流に参加していない中学生や中学校への成果の波及が課題としてあることから、参加校数や参加者の見直しは適当である。					
（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。 引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。					
（２次評価者：戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本市の中学校と被災した宮城県山元町の中学校との交流を行うことによって、両市町の防災教育の推進が図れる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

防災教育の推進を図るために行うものであるため、行政が実施する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	中学生交流事業参加者数	目標値	280	180	250	250	250
		実績値	280	180	0	0	0
		説明	交流事業に参加した生徒数				
成果指標２	セミナーの参加者数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	148	149	0	0	0
		説明	体験談を踏まえたセミナーの参加者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

継続的な相互交流を行うことで未来を担う人材の育成を図ることができる。また、今後南海トラフ地震が想定されるため、防災教育は急務である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

交流事業をプロポーザル方式で決定した業者に委託することで経費削減を図っている。また令和元年度より山元町受入時は、宿泊費等を山元町が負担するようになったためコストが削減された。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	中学生交流事業派遣者数（受入者数）	目標値	15	15	20	20	20
		実績値	15	16	0	0	0
		説明	山元町に派遣した生徒等又は山元町から受入れた生徒等の人数				
活動指標２	セミナーの開催回数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	事業の開催回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

本交流事業では相互において、地元中学生との交流活動やホームステイを実施している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】● 見直しの余地あり
○ 見直しの余地なし

本市から山元町に派遣する際は、食費等の実費分を参加者に負担してもらっている。また受入時は、宿泊費や航空費等を山元町が負担している。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校屋内運動場屋根防水改修事業	整理番号	001209	事業期間	開始	平成23年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課			内線		(75)5651

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	―	―	
	主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

	総事業費（千円）	前年度	14,670	現年度	81,630

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に老朽化した屋内運動場の屋根防水を全面改修することで施設の長寿命化を図り、児童・生徒の良好な教育環境が保たれる。	
（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	老朽化した屋内運動場屋根の既存防水層をケレン等により除去し、新たに塗膜による防水、または、折板によるカバー工法により行う。 平成30年度　学園木花台小(H5)　木花中(H3) 令和元年度　生目小(S56) 令和 2年度　檍北小(S60)　鏡洲小(S52)　生目台東小(S62)　宮崎港小(S55) 生目南中(S62)　大淀中(S43)　住吉中(S63) 令和 3年度　住吉南小(S62)　宮崎西小(S54)　久峰中(S61) （建設年度）	
（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	適切な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図り、また、児童・生徒の安全性の確保や適正な教育環境維持が保たれる。	

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に老朽化した屋内運動場の屋根防水を改修することにより、施設の長寿命化を図り、また、児童・生徒及び地域住民の活動の場としての安全性の確保や適正な教育環境が保たれる。					
（方針立案者：　学校施設課長　野口　寿尚　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
屋内運動場の長寿命化を図るためには、年次計画に基づいた屋根の改修が必要である。					
（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	緊急性はある。 既設の屋根のほとんどが瓦棒折板葺きとなっており、老朽化が進むにつれ腐食被害が生じ、雨漏れ等による児童・生徒の授業等に支障をきたす。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	成果は得られる。 適正な維持管理を行うことにより、改修事業費のトータルコストを抑えることができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	屋根防水改修工事の工法を検討することで、コスト縮減を図る。 （工法について） ・除膜防水工法 ・折板によるカバー工法など
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	屋根防水を全面改修することで、屋内運動場の長寿命化が図られ、維持管理費が削減できる。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校校舎屋根防水改修事業	整理番号	001236	事業期間	開始	平成22年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課				内線	(75)5651

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	53,674	現年度	93,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「学校施設長寿命化計画」に基づき、児童・生徒が安全で安心できる快適な教育環境を整備し、計画的な維持管理による施設の長寿命化、施設の有効活用を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	老朽化した校舎屋根の既存防水層を撤去し、躯体の下地処理を施した後、新たに防水層を設置する。 平成30年度　宮崎小(S59)　生目小(S56)　住吉南小(S56) 赤江東中(H1)　赤江中(S50)　生目中(S56)　久峰中(S61) 令和元年度　国富小(S45)　橘小(S41)　宮崎東小(S51) 久峰中(S60)　宮崎西中(S39) 令和 2年度　住吉小(S43)　宮崎東小(S50)　佐土原小(S41)　加納小(S60) 大宮中(S38)　宮崎中(S32) 令和 3年度　広瀬小(S52 H3)　倉岡小(S49)　青島中(S40)　高岡中(S48) 宮崎西中(S36)　大宮中(S50)　（建設年度）
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	適正な維持管理を行うことにより、既設校舎の長寿命化を図ることができる。 また、維持費の平準化が図られ、児童・生徒や教職員及びPTAなど学校関係者に、安全で安心できる快適な教育環境を提供できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な維持管理を行うことにより、既設校舎の長寿命化を図ることができる。また、維持費の平準化が図られ、児童・生徒や教職員及び地域住民に、安全で安心できる快適な教育環境を提供できる。				
	（方針立案者：　学校施設課長　野口　寿尚　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	建物の長寿命化を図るためには、年次計画を見直し、予算の平準化を行った上で計画的な整備が必要である。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	緊急性はある。 既設の屋根防水層は、すでに耐用年数（７年～１０年）を過ぎ、各所で破断等があり、雨漏れの原因になっている。 学校によっては、雨漏れにより授業等に支障をきたしている状況である。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	成果は得られる。 適正な維持管理を行うことにより、校舎の長寿命化を図ることができ、改修費用のトータルコストを抑えることができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	屋上防水改修工事の工法を検討することで、コスト縮減を図ることができる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	屋根防水を改修することで、校舎の長寿命化が図られ、維持管理費を削減できる。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校プールろ過機更新事業	整理番号	001239	事業期間	開始	平成22年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課				内線	(75)5651

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	0	現年度	31,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「学校施設長寿命化計画」に基づき、ろ過機更新を行うことにより、児童・生徒がより快適に利用できる施設を目指す。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	老朽化した学校プールの既存ろ過機を撤去し、新たなろ過機を設置する。 プールにろ過機装置が設置されている全小中学校（７２校）が対象である。 平成29年度　浦之名小(実施設計業務委託) 平成30年度　宮崎北中(委託・工事)　浦之名小(廃校のため中止) 令和 2年度　大塚中[S56]・東大宮中[S57]（委託・工事） 令和 3年度　小戸小[S58]・宮崎港小[S55]（委託・工事） 令和 4年度　大淀小[S59]・西池小[S59]　（委託・工事） 令和 5年度　宮崎小[S59]・潮見小[S59]（委託・工事）
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	プールろ過機を更新することで、児童・生徒の安全衛生上の確保を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	学校施設長寿命化計画に基づき、適正な維持管理を行うことにより、ろ過機の長寿命化を図ることができる。				
	（方針立案者：　学校施設課長　野口　寿尚　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	部品交換等、毎年発生する修繕コスト低減のため、計画的な設備更新が必要である。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	緊急性はある。 ろ過装置設置後２５年以上が経過し、ろ過タンクも経年劣化により、穴があき鉄板で溶接するなどして補修しているが、タンクの肉厚も薄くなってきており、限界にきている。 実施しなかった場合、プールの水質が保たれなくなり、児童・生徒の健康に影響がでてくる。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	成果は得られる。 児童・生徒が安心してプールの授業等に利用できる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	ろ過装置本体の仕様を十分調査し、実態に即した価格を検討することで、コスト縮減が図れる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	初期に係る年間の維持管理は不要となる。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校高圧受変電設備更新事業	整理番号	002324	事業期間	開始	平成26年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課			内線		(75)5651

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	―	―	
	主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

総事業費（千円）	前年度	35,236	現年度	52,750

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「学校施設長寿命化計画」に基づき、鋼製からステンレス製へ更新するなど設備の更新を計画的に行い、児童・生徒にとって良好で安定的な教育環境を維持する。
（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	老朽化した高圧受変電設備を更新する。 高圧受変電設備が設置されている小中学校（７２校）が対象である。 平成29年度　（工事）　東大宮小[S54] 平成30年度　（委託）　江南小　住吉南小　（工事）　大塚小[S53]宮崎港小[S55]橿中[S54] 令和元年度　（委託）　宮崎北中　（工事）　大宮小　本郷小[S54] 令和 2年度　（委託）　宮崎西中　宮崎中　（工事）　江南小　住吉南小[S55] 令和 3年度　（委託）　小戸小　大塚中　（工事）　宮崎北中[S55]　宮崎西中[S56] 宮崎中[S57] 令和 4年度　（委託）　西池小　古城小　（工事）　小戸小[S56]　大塚中[S56]
（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	高圧受変電設備を計画的に更新することで、電気系統の機能維持を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
高圧受変電設備は老朽化により、機器の取替が必要となるような大規模な故障が懸念される。そのような事態になった場合には、復旧するまでに相当の期間を要することになり、小中学校の電気系統の機能が停止し、児童、生徒の授業や、学校事務等に多大な影響を及ぼすことになる。高圧受変電設備を計画的に更新することにより電気系統の機能維持を図ることができる。				
（方針立案者：　学校施設課長　野口　寿尚　）				

１次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
高圧受変電設備の老朽化に伴い、突発的な電気系統による事故を未然に防止するため、本事業の遂行は急務である。なお、事業実施に際しては、コスト縮減に十分努めることとしたい。				
（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				

２次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	緊急性はある。 実施しなかった場合、電気系統の機能が停止し、学校の授業等に支障をきたす。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	成果は得られる。 電気系統の機能停止を未然に防止することができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	既設キュービクルと同じ場所で更新を行うことで、キュービクル基礎・幹線ルートを流用することで、コスト縮減が図れる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	キュービクルをステンレス製に更新することで、長寿命化が図れるが、定期的な保守点検業務費用は必要となる。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業	整理番号	003586	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課				内線	(75)5651

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	17,846	現年度	18,217

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	非構造部材の耐震対策を実施することで、児童・生徒の安全性の確保や避難所に指定している学校施設の防災機能の向上が求められる。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	小中学校の屋内運動場における非構造部材の耐震対策を実施する。 （１）非構造部材の点検業務委託 ①アリーナ：天井材（有孔ボード撤去）耐震化工事に係る点検等業務委託 ②アリーナ：ステージ天井部に設置している空調ダクト点検等業務委託 ③アリーナ：ステージ吊天井点検等業務委託 （２）非構造部材の耐震化（落下防止対策）工事 ①アリーナ：天井材（有孔ボード撤去）耐震化工事 ②アリーナ：非構造部材耐震化（落下防止対策）工事 ③アリーナ：ステージ空調ダクト耐震化（落下防止対策）工事 ④アリーナ：ステージ吊天井（天井材撤去・照明器具落下防止対策）耐震化工事 ⑤アリーナ：窓ガラス等（飛散防止フィルム設置等）耐震化工事
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	非構造部材の耐震化により、児童・生徒の安全性や、災害時における安全な避難所の確保が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	屋内運動場の非構造部材の耐震対策を実施することで、児童生徒の安全性や災害時、避難所としての機能維持が図られる。				
	（方針立案者：　学校施設課長　野口　寿尚　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	大地震はいつ何時発生するか予測困難であり、発生した場合の被害を最小限にとどめるために、本事業の実施は急務である。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	南海トラフ地震等の大規模な地震はいつ発生してもおかしくない状況であるため、緊急性は高い。 事業を実施していない状態で大地震が発生した場合、人的・物的に甚大な被害が発生する可能性がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	耐震化工事の実施により、児童・生徒の安全性や、災害時における安全な避難所の確保が図られるため、目的とする成果が得られる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	工法を検討することでコスト縮減を図る。 照明器具落下防止対策においては、LED照明器具[落下防止ﾜｲﾔ付]を直付けすることで耐震化を図る。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	通常業務において、定期的な点検を実施する。 照明器具落下防止対策においては、同時にLED照明器具に取り替えることで、維持管理費[器具取替頻度1/4・電気代1/2]の低減が図れる。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】屋内運動場アリーナ床等改修事業	整理番号	004012	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課			内線		75-5651

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	29,651	現年度	3,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童生徒等が体育の授業等で支障をきたさないよう良好な教育環境を図る。 また、学校開放の利用者及び避難所に避難する方々の安全性の確保を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象：潮見小 手段：屋内運動場アリーナ床材の全面改修（屋根の改修を先に施工するなどして、近いうちに大規模改造改修工事ができず、床の改修が必要なところ） 潮見小　【S50】　令和2年度(委託)　令和3年度(工事) 木花小　【S49】　令和4年度(委託)　令和5年度(工事) 宮崎東小【S48】　令和6年度(委託)　令和7年度(工事) 住吉小　【S51】　令和8年度(委託)　令和9年度(工事)　【建築年度】
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	児童生徒や施設利用者の安全性の確保が図れる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	屋内運動場のアリーナ床材等を改修工事することで、児童生徒等の安全性の確保が図られる。				
	（方針立案者：学校施設課長　野口　寿尚　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	屋内運動場床材の経年劣化により、「ささくれ」や「不陸」等による事故の危険性を回避ため、本事業の実施は急務である。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	緊急性はある。 実施しなかった場合、児童生徒等が床材の「ささくれ」等により、事故になる危険性がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	成果は得られる。 老朽化したアリーナの床材を改修することで未然に事故を防止できる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	屋内運動場床材等や改修工法を検討することでコスト縮減が図れる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	当面、改修後の維持管理費用は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校トイレ洋式化推進事業	整理番号	004053	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課				内線	755651

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	8,128	現年度	11,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「学校施設長寿命化計画」に基づき、和便器から洋便器に改修することで児童生徒の衛生環境の改善を図ることができる。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象校： 平成30年度　学園木花台小　宮崎南小　東大宮小　住吉南小　宮崎西小　小松台小 東大宮中　大塚中　広瀬中　清武中 令和元年度　生目台東小　東大宮小　住吉南小　宮崎西小　大塚小 生目南中　宮崎西中　田野中 令和 2年度　生目小　江南小　小松台小　宮崎港小　加納小 東大宮中　宮崎西中　久峰中　清武中　高岡中 令和 3年度　生目台西小　生目台東小　住吉南小　橘小 東大宮中　生目南中　本郷中　久峰中　高岡中　清武中 令和 4年度　学園木花台小　宮崎西小　宮崎港小　広瀬北小　大塚小　加納小 宮崎西中　生目南中　田野中　久峰中 令和 5年度　生目台東小　大塚小　小松台小　橘小 宮崎西中　住吉中　本郷中　東大宮中　生目南中　生目台中 手段：各学校トイレの和便器を洋式便器に男女１基ずつ更新
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	学校トイレの洋式化の格差が少なくなるとともに、児童生徒にとって利用しやすくなる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	「学校施設長寿命化計画」に基づき、着実に洋式化率の目標を達成している。 トイレ改修事業と連携した取組が必要である。				
	（方針立案者：　学校施設課長　野口　寿尚　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	洋式便器に更新することで学校毎の洋式化率の格差が少なくなり、トイレも利用しやすくなることから、衛生環境面の改善も図られる。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	緊急性はある。 一般家庭においても洋式便器が普及しており、和式便器では利用しづらく児童生徒の衛生上に支障をきたす。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	成果は得られる。 児童生徒にとって和式から洋式便器に取替えることで利用しやすくなり、衛生面の環境改善が図られる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	節水型洋式便器を採用することで、光熱水費が節約できる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	当面、節水型洋式便器を更新することで維持管理は発生しない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校防火設備改善事業	整理番号	004160	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課				内線	(75)5651

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 建築基準法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	20,363	現年度	750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	避難時における児童生徒等の安全性の確保を図り、建築基準法不適合・既存不適格の改善措置を行う。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	○くぐり戸が未整備の防火シャッターを防火スクリーンに切替える。 令和元年度：(委託・工事)住吉小北校舎【S50】2箇所 赤江中中校舎【S56】2箇所　宮崎西中南校舎【S54】4箇所 ：(委託)東大宮小中校舎【S42】　宮崎中南校舎【S61】 令和 3年度：(工事)住吉小北校舎【S50】2箇所　東大宮小中校舎【S42】1箇所 宮崎西中南校舎【S54】4箇所　宮崎中南校舎【S61】3箇所 ：(委託)江平小南校舎【S59】　大淀中北校舎【S61】 令和 4年度：(工事)宮崎中南校舎【S61】3箇所 江平小南校舎【S59】3箇所　大淀中北校舎【S61】3箇所 ：(委託)小戸小北校舎【S58】 令和元年度～令和12年度　合計：小学校１０校　３８箇所 中学校　９校　６３箇所 ○消防設備点検において指摘された事項を解消する。
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	避難の際、児童生徒等の安全性が確保され、同時に法不適合等が改善される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	防火設備を改修することで、避難の際、児童生徒等の安全性が確保され、同時に不適合等が改善される。				
	（方針立案者： 学校施設課長　野口　寿尚　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	防火シャッターなどの防火設備を改修することで、定期点検の指摘事項が解消され、児童生徒の安全性の確保を図れることから本事業は急務である。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	予算要求にあたっては、平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	緊急性がある。 実施しなかった場合、防火シャッターや防火扉の不具合により事故につながる危険性がある。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	成果が得られる。 劣化した防火設備を改修することで、未然に事故を防ぐことが出来る。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	劣化した防火設備を年次的に改修することで、設備の長寿命化が図られ、コストが縮減される。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	劣化した防火設備を整備することで機能維持が図られ、維持管理費を削減できる。 定期的な保守点検業務は必要。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】小中学校プール環境改善事業	整理番号	004161	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校施設課			内線		(75)5651

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	32,649	現年度	30,250

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	老朽化した学校プールの機能維持と環境改善を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	接続配管、給排水管の更新、プール構造体における亀裂・劣化部補修、塗装改修、付属室（機械室、更衣室等）の構造補強等 ○工事計画（予定） 令和元年度：住吉小　【S52】　生目中　【S48】（実施設計委託有） 令和 2年度：青島小　【S47】 令和 3年度：宮崎小　【S60】　生目南中【S62】 令和 4年度：恒久小　【S60】　木花中　【H 3】 令和 5年度：宮崎南小【S53】　高岡中　【S51】
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	学校プールの長寿命化が図られ、安全で安定した環境として児童生徒がプール授業等を受けられ、地域の防災機能（防火水槽）も確保できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	学校プールの長寿命化が図られ、安全で安定した環境として児童生徒がプール授業等を受けられ、地域の防災機能（防火水槽）も確保できる。				
	（方針立案者：　学校施設課長　野口　寿尚　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	老朽劣化した学校プールを整備することで、施設の機能維持や児童生徒の安全で良好な教育環境が保全され、施設の長寿命化を図れることから本事業は急務である。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 平準化に留意しながら、優先順位を付けて予算要求すること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	緊急性はある。 実施しなかった場合、プールの老朽劣化によりけがや事故につながる危険性があり、授業の中止など良好な教育環境の改善が図れないため学校教育に支障をきたす。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	成果は得られる。 老朽劣化した学校プールを整備することで、施設の長寿命化と機能維持が図られ、同時に児童生徒に対し良好な教育環境が得られる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	老朽劣化した学校プールを計画的に整備することで、設備の長寿命化が図られ、コストが縮減される。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	老朽劣化した学校プールを整備することで、施設の長寿命化と機能維持が図られ、維持管理費を削減できる。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	不登校児童生徒対策事業	整理番号	001184	事業期間	開始	昭和64年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755712

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 不登校児童生徒対策事業補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	25,313	現年度	25,400

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	不登校児童生徒の問題を解決するために、学校、家庭及び関係機関との連携を深め、学校復帰に向けた支援を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①不登校児童生徒やその保護者に学校復帰のため教育支援教室への通級を呼びかける。 ②６つの教育支援教室において児童生徒の状況に応じて、学業指導や体験活動等の指導を行う。 ＜令和元年度の状況＞ ・心の談話室　：会計年度職員7人 （小戸教室及び田吉教室） ・あじさいルーム（佐土原）　：会計年度職員1人 ・わかば教室（田野）　：会計年度職員1人 ・穆園教室（高岡）　：会計年度職員1人 ・希望教室（清武）　：会計年度職員1人 ③不登校児童生徒対策事業補助金 自然楽校　未来船
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①不登校児童生徒が教育相談や学習の支援を、保護者は教育相談を受けることができる。 ②上記①の支援を重ねた段階的な指導により、不登校児童生徒が段階的に学校復帰ができ、不登校の解消が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	不登校児童生徒やその保護者に対して、社会的自立をめざした相談活動、学業指導、体験活動等を実施している。本市では教育支援教室を６か所に開設しており、相互のネットワーク化に加え、宮崎市教育相談センターの機能を生かしながら、より多角的で専門的な対応を実施している。今後も更に連携を深め、不登校児童生徒の復帰率を高めていきたい。また、県メディア安全指導員による派遣研修（小学４年、中学１年を対象）を実施し、不登校の未然防止に努めたい。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	６つの教育支援教室のネットワーク体制が確立され、宮崎市教育相談センターとも連携しながら、不登校児童生徒の学校復帰に向けて計画的に取り組む事ができている。しかし、不登校の要因は児童生徒本人だけに限らず、家庭環境が関係していることも多く、いじめの社会問題化も踏まえ、児童生徒や保護者との信頼関係を確立するために、教育相談活動や訪問支援等の充実を図っていきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	不登校の問題は、本県に限らず全国的な問題で、深刻な社会問題となっている。全国の不登校児童生徒(平成29年度の30日以上の欠席者)は約144,000人であり、ここ数年深刻な問題として継続している。本市においても不登校児童生徒が増加しており、本事業が廃止になれば児童生徒の受け入れ場所がなくなり学校復帰が困難になる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	令和元年度市内6つの教育支援教室で対応した児童生徒86名のうち、34名(33%)が、学校へ復帰している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合（%）	目標値	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
		実績値	1.67	1.91	0	0	0
		説明	（欠席３０日以上の児童生徒数）				
成果指標２	教育支援教室の学校復帰率（一部復帰を含む）（%）	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	33	28	0	0	0
		説明	教育支援教室の学校復帰率（一部復帰を含む）（%）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	教育支援教室を年間を通して開設することにより、児童生徒や保護者の教育相談及び学業指導、相談員等による訪問相談等を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	本事業を行うために最低限のコストであり、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	通級児童生徒数	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	102	86	0	0	0
		説明	通級児童生徒数				
活動指標２	教育支援教室開設日数	目標値	191	191	191	191	191
		実績値	194	188	0	0	0
		説明	教育支援教室開設日数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	不登校の児童生徒に対する支援は、不登校となった要因が複雑化、多様化しているため困難度がが高い。そのため、民生児童委員等と連携した支援、取組が必要である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	小中学校への就学は、義務教育であり、教育支援教室における授業料等の諸費用を徴収することはできない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	児童生徒各種大会出場補助事業	整理番号	001190	事業期間	開始	昭和58年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	75-5708

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：　児童生徒各種大会出場補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	学力向上の取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	8,906	現年度	9,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市小・中学校の音楽及び技術家庭分野における九州・全国大会に出場しやすい環境の整備を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	合唱や吹奏楽等の九州・全国大会並びに全国中学生ものづくり教育フェアの各部門に出場する市内の小中学校に対して、次の補助を行う。 ○交通費（実費の2/3以下） ○宿泊費（実費：上限9,800円の2/3以下） ○輸送費（実費全額）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	経済的な負担を理由に、合唱及び吹奏楽等の九州・全国大会並びに全国中学生ものづくり教育フェアの各部門に出場する機会を得た権利を辞退することのないよう、補助金を交付し経済的負担を減らすことで出場しやすい環境を整える。 レベルの高い大会に出場できる機会を増やすことにより、高い技術力・創造性を培い、更なる意欲の向上を目指す。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	音楽や技術家庭分野など文化系活動における九州・全国大会への補助を行うことで、保護者の経済的な負担が軽減され、これらの大会への参加を容易とし、本市の児童・生徒の高い技術力の向上に寄与しているため、今後も制度を継続する必要がある。				
	（方針立案者：　学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	児童・生徒が地道に努力して培った高い技術力や創造性・協調性等を発表する上位大会出場の機会を得ながら、経済的な理由から出場を断念するなど意欲の低下を招くことのないよう、再構築方針に沿って事業を継続したい。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	・よりレベルの高い大会に出場することにより、技術力や創造性の更なる向上や意欲の高揚が図られる。 ・補助金を交付することで、経費がかさむ九州・全国大会出場に対する保護者の経済的負担が軽減され、出場しやすい環境が整えられる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	・九州・全国大会へ出場するという目標を実現するため、本市児童・生徒の音楽・技術家庭に対する意欲や技術力の向上が図られている。 ・保護者の経済的負担を軽減することにより、九州・全国大会への出場を辞退する学校は発生していない。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	九州・全国大会への出場人数（延べ数）	目標値	500	500	500	500	0
		実績値	567	592	0	0	0
		説明	令和元年度実績　５９２人　【小学校】　２８５人（九州　２２２人　全国　６３人） 【中学校】　３０７人（九州　３００人　全国　７人）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	吹奏楽等の部門では、九州大会へ推薦される枠が限られているが、本市から推薦されることが慣例になるほど本市の演奏力・技術力は高く、児童生徒の更なる意欲向上につながっている。 合唱部門においても、同様に高いレベルが維持されている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	補助の対象としている交通費や宿泊費及び輸送費については、各出場校で安全・安心・コスト・信頼面からも検討しており、これ以上のコスト削減の余地を見出すことは難しい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助金交付学校数（延べ数）	目標値	20	20	20	20	0
		実績値	25	24	0	0	0
		説明	令和元年度実績　２４校　【小学校】　１０校（九州　８校　全国　２校）　【中学校】　１４校（九州　１１校　全国　３校）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	本事業は全国・九州大会出場に伴う交通費等の補助であるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	本事業における全国・九州大会出場補助は、保護者の経済的負担軽減を図る事業である。交通費及び宿泊費については実費の2/3補助であり、1/3は個人負担になっている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	教育資金融資対策事業	整理番号	001195	事業期間	開始	昭和64年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755703

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称：宮崎市教育資金融資要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	学力向上の取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	330,075	現年度	250,075

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	高校や大学等の教育資金を融資することにより、市民への教育の振興を図り、市民の就学の機会の確保と生活安定に寄与する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	九州労働金庫に資金を預託し、それを原資として九州労働金庫は市民に義務教育終了後の教育に必要な学資を低い金利(年1.3%)と保証金料（0.7%～1.2%）で貸し出しを行う。 ＜融資限度額＞：400万円 ＜融資条件＞　下記条件を全て満たす者 ・宮崎市に居住し、市税等を滞納していない ・安定継続した年収が150万円以上である ・勤続年数・居住年数１年以上である ・ろうきん指定の日本労働者信用基金協会で保証を得ることができる
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民は低金利で教育資金の確保ができるため、就学の機会が向上する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 近年の新規貸付件数の減少を考慮し、預託金額を3.3億円から2.5億円、返済期間を10年から15年に変更した。これにより、九州労働金庫との提携による1.3%という低金利融資と合わせて、市民の経済的負担の軽減、就学機会の向上につながる。今後も、九州労働金庫と協力し広報活動の充実を図りながら事業を継続していく。				
	（方針立案者：学校教育課長　牧野　宏紀　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	再構築方針のとおり、今後もこの事業の活用・促進を図りたい。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						利用件数は前年に比べ減少しているが市民ニーズはあり必要な事業である。 教育ローンは、他の金融機関でも実施しているが、本事業は他と比較し、低金利で貸し出しを行うため、市民の経済的負担を軽減し、就学の機会の向上につながっている。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						前年に比べ、件数は減少しているが、引き続き市民ニーズがあり、多数の利用申し込みが行われている。景気等も影響するため、就学の機会確保および経済支援のために必要な事業である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	新規利用件数（件）	目標値	185	185	185	185	185
			実績値	66	51	0	0	0
			説明	新規利用者数（件）				
	成果指標２	新規貸付額（千円）	目標値	330,000	300,000	250,000	250,000	250,000
			実績値	131,710	101,420	0	0	0
			説明	新規貸付額（千円）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市広報等を活用し、事業の周知に努めている。 九州労働金庫も新聞やラジオなどのマスメディアを利用して広く周知に努めている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						現状の融資利率は年1.3%という低利率（保証料別）である。コスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	市広報等周知回数	目標値	14	14	14	14	14
			実績値	4	4	0	0	0
			説明	市広報等周知回数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						融資制度のため市民協働に馴染まない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						融資制度のため融資利率の受益者負担があるが年1.3%の低利率なので見直しの余地なし。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	小・中学校教育活動推進事業	整理番号	001197	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755713

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市学校教育研究会小学校部会補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	学力向上の取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,122	現年度	1,227

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	小・中学校の教育推進を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	教育の振興を図るため、以下の補助を行う。 【令和2年度】 ①教育研究会小・中学校部会補助 48団体(小:24団体、中:24団体)に462千円補助 （@9,000円×48団体＋@15,000円×事務局2団体） ②各種作品展やコンクール等開催のための補助を行う。 12団体（小：6団体、中：6団体）に390千円補助 （@30,000円×11行事、@60,000円×1行事） ※教育書写展、絵画コンクール、読書感想文コンクール、夏休み作品展など
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①各教科での教育研究会で研修を行うことにより職員の資質向上が図られる。 ②優秀作品の展示・表彰や発表の場を設けることで、児童生徒の各教科への関心を高め、創造性、自主性の向上を図るとともに、今後の指導に資することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	①教科ごとに研究会を設け、指導方法や教材などの研究を行い教師の資質の向上に寄与しているため、今後も継続して行う必要がある。 ②優秀作品の展示を各学校を巡回して行うことで児童生徒の各学校の教師の指導の情報交換できるため、今後も継続して行う必要がある。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	教師の資質向上のためや、学校における生徒指導上の地域との連携のため、また学校運営上の適切な対応のためにそれぞれ必要な補助金であり、再構築方針に従い適正に事業を実施していきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

①教育研究会の各部会には、他からの補助はない。
②市立小中学校の作品展やコンクール開催には、他からの補助はない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

①教育研究会の各部会において授業研究会や作品展等は計画どおり実施され、教師の指導や教材研究に役立っている。
②作品展やコンクールへの補助は、児童生徒の作品製作や技術に対する意欲の向上及び指導力向上に役立っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	作品展等出展数（小学校）	目標値	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		実績値	4,604	3,789	0	0	0
		説明	作品展等出展数（小学校）				
成果指標２	作品展等出展数（中学校）	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		実績値	3,972	3,801	0	0	0
		説明	作品展等出展数（中学校）				
成果指標３	職員研修を実施した部会数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	教職員の資質向上のための研修を実施した部会数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

①教育研究会の各部会において授業研究会や作品展等は計画どおり実施されている。
②作品展・コンクールは計画どおり実施されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

教育研究会小・中学校部会、及び作品展・コンクールの活動においてコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	教育研究会への補助件数	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	48	48	0	0	0
		説明	教育研究会への補助件数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

児童生徒の作品展やコンクール等については、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

各団体への補助の効果は、本市小・中学生に等しく与えられているものであり、保護者等の受益者負担を求める必要はないと考える。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	スクールバス運行管理事業	整理番号	001200	事業期間	開始	平成07年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755702

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	25,092	現年度	31,314

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域・家庭・学校が連携協力し、児童に充実した学校生活を過ごさせる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	田野町域及び高岡町域において、民間委託によりスクールバスを運行する。 【令和２年度事業内容】 ①田野小学校区（鹿村野地区）　3名（小型タクシー） ②田野小学校区（灰ケ野地区）　4名（ジャンボタクシー） ③田野小学校区（堀口地区）　2名（小型タクシー） ④七野小学校区（八重・塩水・野崎地区、特認校）　9名（小型バス） ⑤穆佐小学校区（内之八重・柞木橋地区）　9名（小型バス） ⑥高岡中学校区（穆佐小学校区）　7名（ジャンボタクシー） ⑦高岡小学校区（旧去川小学校区）　7名（ジャンボタクシー） ⑧高岡小・中学校区（旧浦之名小学校区）　21名（小型バス）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	スクールバスによる通学により、児童の身体的負担を軽減するとともに、通学時の安全確保及び保護者の負担軽減が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	スクールバスを運行することで、小・中学校の統廃合等により通学が遠距離となった児童生徒の安全な登下校を確保するものであり、今後も継続していく必要がある。				
	（方針立案者：学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	再構築方針に沿って、効率的な運行を実施していきたい。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

通学・帰宅時のスクールバスでの送迎については、保護者・地域住民からの要望も強く、特に、去川地区については、去川小廃校の際に、地元からスクールバス運行について、強い要望があった。
路線バスについては、地域性から本数、路線数が少なく、増便は見込めない状況である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

事業実施により、児童生徒の身体的負担及び保護者の経済的負担軽減につながっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	対象児童生徒数（人）	目標値	55	55	55	55	55
		実績値	55	80	0	0	0
		説明	対象児童生徒数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

児童生徒の登校日にあわせて運行しており、十分に活動量を得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

タクシーと貸切バスの公示運賃・料金を下回る委託契約はできないため、コスト削減の余地は無い。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	安定的なスクールバス運行（日）	目標値	210	210	210	210	210
		実績値	210	188	0	0	0
		説明	年間の開校日数 （ただし令和元年度は新型コロナウイルス感染予防のための休校により△17日となっている。）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

スクールバスの運行については、安全な運行を実施するため、責任ある運行を実施する必要がある。
そのため、十分な運転技術を持った企業へ委託する必要があり、ＮＰＯ等への委託やボランティアの参加を検討することは適当でない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

旧田野町・旧高岡町において小中学校の統廃合等に伴い運行していたものを、合併の協議により新市に引き継いだものであり、受益者負担をさせることは難しい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	小中学校スクールカウンセリング等事業	整理番号	001202	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755712

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	18,576	現年度	18,523

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	スクールカウンセラー等の効果的な活用を図り、学校を支援する体制を整備することにより、不登校やいじめ問題等の生徒指導上の諸問題の解決を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	児童生徒及び保護者、教職員を対象に、いじめや不登校等の生徒指導上の諸問題に関するカウンセリングを行う。学校や関係機関との連携を密に行い、必要に応じて、学校に対して児童心理の視点から助言を行う活動や、体制づくりを行う団体に対して事業費を補助する。 ＜令和２年度の状況＞ ・スクールアシスタントの配置：小学校2校、中学校19校に計21人配置 ・教育相談センターへの会計年度任用職員配置：スクールカウンセラー3人 特別支援教育相談員5人、スクールソーシャルワーカー4人、 学校経営アドバイザー1人、チーフスクールアドバイザー1人（心の談話室兼務） ＜令和元年度実績＞ ・スクールアシスタントの配置：小学校1校、中学校19校に計20人配置 ・教育相談センターへの会計年度任用職員配置：スクールカウンセラー3人、特別支援教育相談員5人　スクールソーシャルワーカー4人、学校経営アドバイザー1名、チーフスクールアドバイザー1名（心の談話室兼務）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・児童生徒の不登校、いじめ、非行等問題行動等に起因する二次的な諸問題の予防や解消、改善を図ることができる。 ・教育相談センターに来所・電話・訪問相談について、令和元年度は4,078件あり、児童生徒・保護者・教職員からの相談ニーズが高い状況にある。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	来所による相談・電話による相談ともに多く、事業の充実が図られている。教育相談センターにおける相談体制の充実を図るとともに相談者の多様なニーズに応えられるように努めている。今後とも市民への周知を積極的に行い、事業の更なる充実を図っていきたい。また、スクールアシスタントを配置している学校では、不登校児童生徒への対応のみならず、学校と保護者の協力関係が構築され、不登校の解消に効果的である。不登校児童生徒を多く抱える学校に1校でも多く配置するとともに、活動時間の増加を行いたい。				
	（方針立案者：　学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	不登校児童生徒は増加傾向にあり、本市の重要な課題である。そのため、再構築方針に沿って、内容の充実を図りたい。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。適切な配置人数及び活動時間について検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						・全国的にも、いじめ・不登校をはじめとする諸問題は、多様化、複雑化しており、カウンセリングの必要性は高まることが十分に予想できる。また、本市においても多くの不登校児童生徒がいるという現状がある。そのため、廃止の場合、いじめや不登校で悩む児童生徒や保護者の相談を受ける体制がなくなる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						来所及び電話でのいじめ・不登校に関する相談件数は延べ3,213件であり、いじめや不登校といった主訴の相談窓口としての機能を果たしている。また、カウンセラー、各学校、学校教育課との連携を通して、主訴の改善が図られている。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	いじめや不登校の相談が終結した事例数	目標値	60	60	60	60	0
			実績値	135	88	0	0	0
			説明	いじめや不登校の相談が終結した事例数				
	成果指標２	来所によるいじめや不登校の相談が終結した事例の割合（%）	目標値	65	65	65	65	0
			実績値	61	53	0	0	0
			説明	来所によるいじめや不登校の相談が終結した事例の割合（%）※３０年度より使用				
	成果指標３	スクールアシスタント等の支援による不登校児童生徒の変容	目標値	0	60	60	60	0
			実績値	0	53	0	0	0
			説明	スクールアシスタント配置校の児童生徒の変容の割合「学校に入るようになった」「別室登校になった」「週に何日か来るようになった」等				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						児童生徒、保護者、教育関係者の来所相談・電話相談を随時受け付け、対応している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						今後ますます、相談ニーズは高まると思われ、コスト削減の余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	カウンセリング回数	目標値	1,600	1,600	1,600	1,600	0
			実績値	1,567	1,268	0	0	0
			説明	カウンセリング回数（スクールアシスタント）				
	活動指標２	対応した相談者数	目標値	170	170	170	170	0
			実績値	215	295	0	0	0
			説明	対応した相談者数（スクールアシスタント＋スクールソーシャルワーカー）				
	活動指標３	スクールアシスタントによる家庭訪問実施回数平均	目標値	0	60	60	60	0
			実績値	0	59	0	0	0
			説明	スクールアシスタントによる家庭訪問実施総数÷スクールアシスタント人数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						スクールアシスタントには、地域の相談者を委嘱しており、地域と学校が協力して不登校対策を行っている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						保護者が気軽に相談することができるようにするためにも、受益者負担は考えられない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	和楽器学習支援事業	整理番号	001217	事業期間	開始	平成14年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755714

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学習指導要領　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	学力向上の取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	823	現年度	1,055

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市内の中学校において、音楽の授業で日本古来の楽器に直接触れ、和楽器学習の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ○市内中学校２５校 【手段】 ○箏５０面、三味線５０丁を年間の運搬計画に基づき、２週間を１サイクルとして搬送を行っている。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	和楽器の実演を通して、生徒の和楽器文化への理解と教師の指導力が向上する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	現在、中学校音楽主任会と連携し、効果的な運用が図られているところである。購入後１０年以上経過しているため、楽器本体やケースが劣化しており、消耗品費・修繕料等の増加が生じる可能性が考えられるが、これまでと同様、有効に活用したい。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後も、箏・三味線の効果的な活用を図るため、市内中学校と連携し、計画的な運搬を行うことで、生徒に日本の伝統音楽を理解する機会を提供していきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

平成14年度から中学校において和楽器の指導が導入されたため、和楽器学習を行っている。
新学習指導要領においても、我が国の伝統文化に関する学習を充実させるという方針が示されているため、今後も和楽器学習については継続していく必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

中学校における和楽器学習の導入に伴い、市で箏・三味線を一括購入し、保管・管理している。これらを各学校へ計画的に運搬し、授業で触れさせることにより、和楽器学習の効果をより高めている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	和楽器実技学習授業時数	目標値	320	320	320	320	320
		実績値	308	310	0	0	0
		説明	1時間×320クラス				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

市内25校において、輸送計画を立て計画の下に効率的に運搬した。各中学校は、和楽器を使用した授業を実施することができた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

現状のまま、計画（音楽主任会より提出）に沿って運搬したほうが、効率よく和楽器を使用することができる。消耗品費・修繕料が増加傾向にある。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	和楽器配送校数	目標値	25	25	25	25	25
		実績値	23	25	0	0	0
		説明	和楽器配送校数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

和楽器の運搬については運送業者に依頼しているが、それ以外については学習指導要領において和楽器学習を充実させるよう方針が示されているため、市民協働性は無し。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

学校の授業の中で実施しており、受益者の負担はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	小中学校給食助成費（扶助費）	整理番号	001224	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755707

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学校教育法第１９条　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	ー	ー	
	主要施策	健やかな心身の育成	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	261,451	現年度	271,250

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	経済的理由によって就学困難な児童生徒が就学できるよう教育の機会を均等にするとともに、義務教育の円滑な実施を図る。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	世帯の所得、構成員等を審査し、基準に基づいて認定された準要保護児童生徒の保護者に対し、児童生徒に実施した毎月の給食に係る費用を翌月に全額補助する。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	準要保護児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
近年の経済状況の悪化や母子家庭の増加により、生活困難を理由に給食費の未納が増加し、ＰＴＡによる給食会計の運営が厳しくなっている。本事業では、準要保護に認定された児童生徒に対し、実際に給食を食べた日数に応じた給食費の支給を行うことで、保護者の経済的な負担軽減を図っている。準要保護認定者数は年々増加傾向にあり、今後も学校と綿密に連携を取りながら事業を継続していく。				
（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				

１次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
引き続き、児童生徒の実態に応じた適切な給食費支給の執行に努めたい。				
（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				

２次評価				
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
概ね適切に執行されている。引き続き、目標となる成果が得られるよう努めること。				
（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・経済状況の悪化や、母子家庭の増加等により、生活困難を理由に給食費の納入にも窮する世帯が増えている。
・準要保護及び要保護の認定状況について、認定担当者や学校と連携を取りながら実施している。
・給食扶助費の支給停止により、給食費の未納が増加し、ＰＴＡによる給食会計の運営が厳しくなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給することで、保護者の経済的負担を軽減している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	給食扶助費支給率（小学校）	目標値	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7
		実績値	97.7	96.7	0	0	0
		説明	準要保護認定者数に対する給食扶助費支給者数の割合（小学校）				
成果指標２	給食扶助費支給率（中学校）	目標値	96.1	96.1	96.1	96.1	96.1
		実績値	94.8	94	0	0	0
		説明	準要保護認定者数に対する給食扶助費支給者数の割合（中学校）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、適正に就学援助費を支給している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

援助を必要な児童生徒の保護者に支給を行うため、削減はできない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	給食扶助費支給者数(小学校)	目標値	3,861	3,887	3,979	3,986	3,989
		実績値	3,920	3,920	0	0	0
		説明	給食扶助費支給者数(小学校)				
活動指標２	給食扶助費支給者数（中学校）	目標値	2,170	2,034	2,144	2,186	2,272
		実績値	2,045	2,038	0	0	0
		説明	給食扶助費支給者数（中学校）				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

準要保護制度のため、市民協働に馴染まない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

準要保護制度のため、受益者負担に馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	特別支援教育バリアフリー化整備事業	整理番号	001232	事業期間	開始	平成16年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755710

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 福祉のまちづくり条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	特別支援教育の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,324	現年度	4,690

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がいのある児童生徒の社会参加が積極的に行われるノーマライゼーションの社会の構築を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 下肢等に障がいのある児童生徒個々の状況に応じた段差解消や障がい者トイレの整備を行い、安全・安心な学校生活を送ることができるようハード面での支援を行う。 【手段】以下のようなバリアフリー化工事を実施した。 ＜平成29年度実績＞ ○小学校11校：12か所（宮崎（2か所）、大淀、大宮、檍、赤江、江平、江南、西池、本郷、広瀬、広瀬西）○中学校3校：4か所（高岡（2か所）、本郷、広瀬） ＜平成30年度実績＞ ○小学校10校：11か所（宮崎、大淀（2か所)江平、檍、宮崎南、本郷、住吉南、学園木花台、広瀬、大久保）○中学校1校：2か所（宮崎（2か所） ＜平成31年度実績＞ ○小学校5校：7か所（宮崎東（2か所)、瓜生野（2か所)、本郷、学園木花台、田野）○中学校3校：4か所（住吉（2か所）、大塚、高岡）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	下肢等に障がいのある児童生徒が、快適な学校生活を送ることができ、障がいの有無に関わらず児童生徒が一緒になって教育活動を行う環境が整えられた。段差解消及びトイレ等の改修工事により、児童生徒にとってより安全・安心のための環境整備ができた。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	下肢等に障がいのある児童生徒が通常の学級へ入学・進級する傾向があるとともに、在籍するクラスの進級に伴う教室移動のため、障がいのある児童生徒に合わせたトイレ・段差・入り口等のバリアフリー改修工事が必要となっている。 今後、特別支援教育及び学校生活支援のためのバリアフリー化工事については、児童生徒の個別の状況に応じて必要な改修工事を実施していくとともに、学校施設課が行うトイレの様式化等の計画と合わせて検討していく必要がある。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針に従い、障がいのある児童生徒の学校の受け入れ体制について、ハード面の技術的な整備とソフト面の校内を挙げての人的な支援など総合的に検討していきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

国の特別支援教育の推進においても、障がいのある児童生徒の学校生活での支援は地方自治体に求められており、合理的配慮の提供の観点から、障がい者団体の本事業に対する市民ニーズも高い。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

本事業の実施により、下肢等に障がいのある多くの児童生徒が、安全で快適な学校生活を送ることができている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	バリアフリー化整備箇所数	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	13	11	0	0	0
		説明	バリアフリー化整備箇所数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

障がいのある児童生徒の必要に応じた多目的トイレ等の設置や段差の解消などに向けた協議が計画的に実施されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

義務教育下でのハード面の整備であるため、コスト削減の余地はないが、工事によっては手法を工夫することによりコスト縮減を図るよう努めている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	バリアフリー化整備に伴う学校との協議回数	目標値	40	40	40	40	40
		実績値	38	43	0	0	0
		説明	バリアフリー化整備に伴う学校との協議回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

施設等の整備であるので市民協働の可能性はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

施設等の整備であるので、受益者の負担は適当でない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	遠距離通学費補助事業	整理番号	001234	事業期間	開始	昭和41年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755702

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市遠距離通学補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	4,579	現年度	7,325

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	遠距離通学費を補助することにより、保護者の負担軽減が図られる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①青島中学校 内海中学校と青島中学校の統廃合により、内海駅、小内海駅から折生迫駅までＪＲ九州を利用して青島中学校に通学する生徒の保護者に対し、ＪＲ定期券代を全額補助 ②田野地区（補助対象地区は、補助金交付要綱で規定） ○田野小学校・・・年額6,000円補助 ○田野中学校・・・自転車購入費等に係る経費に2分の1補助（限度額20,000円） ③高岡地区（補助対象地区は、補助金交付要綱で規定） ○高岡小学校・・・バス通学（定期券の2分の1補助）、徒歩通学（予算の範囲内） ○高岡中学校・・・バス通学（定期券の全額または2分の1補助）、 自転車通学（自転車、ヘルメット、雨合羽）※ヘルメットのみの地区あり ④清武地区（椎屋形・旧清武地区） 黒北地区バス停から加納小入口バス停まで宮崎交通バスを利用して加納小学校に通学する児童の保護者に対し、バス定期券代を全額補助 ⑤ガソリン代換算（市内全域） 往復通学距離から小学生8km、中学生12km差し引いて超過する距離分のガソリン代補助
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	保護者の負担軽減が図られ、適正な通学手段が確保される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 地域性や歴史的背景を考慮すると、現時点では補助内容の統一について保護者の同意を得る事が極めて困難であると考えられ、長期的に検討する必要がある。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針に従い、引き続き適切な補助の執行に努めたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 また、現状の補助内容が異なる点について、今後の方向性を検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	通学距離がおおむね小学校４キロ、中学校６キロを超える遠距離にあり、バスやＪＲ等を利用しての通学や、保護者の送迎を余儀なくされており、保護者の負担軽減のためにも必要な措置である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	児童の適正な通学手段を確保するとともに、保護者の負担軽減につながっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	補助対象児童生徒数	目標値	295	295	295	295	0
		実績値	262	238	0	0	0
		説明	補助対象児童生徒数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	補助対象の世帯に対し、適正に補助を行っている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	市が行う補助であるため、コスト削減はできない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助金額	目標値	5,700	5,700	5,700	5,500	0
		実績値	4,679	3,454	0	0	0
		説明	補助金額				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	通学費の補助のため、市民協働はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし	包括外部監査で特定の地域に偏った補助については、統一性を図るよう意見が出ている。しかし、学校統廃合が背景にある地域もあり、制度の見直しには地域の理解を得ながら、時間を掛けて慎重に対応する必要がある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	読書活動アシスタント派遣事業	整理番号	001253	事業期間	開始	平成18年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755705

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 読書活動アシスタント派遣事業実施要綱　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	ー	ー	
	主要施策	学力向上の取組の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	15,212	現年度	18,069

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中学校図書館を「活気ある図書館」とすることにより、生徒の読書に対する興味・関心が高まり、更なる読書活動が推進される。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．対象：宮崎市内全中学校 ２．手段：宮崎市内全中学校25校に、読書活動アシスタントを派遣した。 ○各中学校に1名ずつ、原則1日2.5時間、年間550時間を限度 ＜読書活動アシスタントの主な活動内容＞ ・生徒への図書の貸し出し ・「調べ学習」に対しての支援 ・書架の整理 ・各種本コーナーの設置や図書館内の机、椅子の配置の工夫（空間づくり） ・読み聞かせ ※学校教育課では、学校図書館の管理運営を支援するため、学校図書館支援アドバイザー（会計年度任用職員）を２名雇用している。
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	学校図書館の環境整備の促進が図られることにより、学校図書館の利用者や貸出冊数が増加し、生徒が読書に親しみをもつとともに、日常的に学校図書館を利用した学習活動が展開されるようになる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
配置された全ての中学校において、読書活動の拠点である学校図書館の一層の充実を図るために、学校教育課に配属された学校図書館支援アドバイザーを学校に派遣し、指導・助言を行う。また、今後とも引き続き県に対し、専任の司書教諭の配置について要望していくとともに、地域のボランティアとの更なる協働を進めていく。 各学校から業務時間延長の要望が多く、読書活動を更に推進していくため、勤務時間を１日あたり2.5時間以内から3時間以内に拡充する。					
（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）					

1次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
学校図書館支援アドバイザーの更なる活用を図り、図書館を更に充実させ、児童生徒の読書活動を促進したい。					
（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）					

2次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

子どもの読書離れや読解力不足が指摘されている。
読書意欲を高めるために、子ども達を取り巻く読書環境の整備は急務であり、次年度以降も整備体制を更に強化していくために勤務時間の延長等を検討していく必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

18年度からの読書活動アシスタントの導入により、平成17年度の読書量（5月平均冊数：小学校7.9、中学校2.9）と比べ、平成29年度は、小学校18.4、中学校4.4であり、読書量増加の成果をあげている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	中学校の平均貸出冊数（生徒１人１ヶ月あたり）	目標値	3.5	3.5	5	5	5
		実績値	4.2	4.3	0	0	0
		説明	中学校の平均貸出冊数（生徒１人１ヶ月あたり）　※例年は5月調査、R2は9月調査				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

読書活動アシスタントの派遣により、学校図書館の環境が整備され、生徒が本に親しむ空間作りがなされた。（書架の整理、各種本コーナーの設置、机・いすの配置工夫、読み聞かせなど）

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

事業費は、すべてが臨時雇給であり、人数も少なくできないため削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	アシスタントによる学校図書館の環境整備実施校数	目標値	25	25	25	25	25
		実績値	25	25	0	0	0
		説明	アシスタントによる学校図書館の環境整備実施校数				
活動指標２	アシスタントによる学習支援や読み聞かせ等の実施校数	目標値	25	25	25	25	25
		実績値	25	25	0	0	0
		説明	アシスタントによる学習支援や読み聞かせ等の実施校数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

学校図書館の人的・物的な充実として、まずこの事業を立ち上げ、宮崎市読書奨励制度の根幹を形成していきたい。その結果、市民の意識の高揚によって、ボランィア等の市民参加が見込まれる。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者は公教育を受けている児童生徒であり、読書活動の推進は市・各学校の重点施策であることから受益者負担は適当ではない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域による学校評価推進事業	整理番号	001277	事業期間	開始	平成20年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課			内線		755710

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学校教育法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	地域と学校との連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,605	現年度	1,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新しい学校評価システムに対応する学校の推進体制を支援することで、市民に教育の質を保証し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	＜対象＞各小中学校 ＜手段＞ ・市内25中学校区毎に6～8名程度の学校関係者評価委員を校長が推薦し、教育委員会が委嘱。 ・学校関係者評価委員は、定期的に該当中学校区の学校を訪問し、学校の運営状況を把握し、年度末に、学校が示した自己評価の結果について評価を行い、各学校は学校関係者評価を含めた学校評価の結果を、ＨＰ等で広く市民に公表する。 ・教育委員会は、委嘱された学校関係者評価委員が学校の運営状況を適切に評価できるように、定期的に研修会を開催し、本事業の充実を図る。 １．学校関係者評価委員に対する謝金：出席１回当たり900円（年間8回分を限度） ２．学校関係者評価に関する研修会の開催：年1回
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・各学校は、自己評価についての透明性の高い学校運営の改善が図れる。 ・評価結果を学校運営の改善に生かすことができ、質の高い教育を恒常的に提供できる。 ・地域住民は、地域の学校に高い関心を示すようになる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	地域による学校評価推進事業は、平成20年度から全小中学校で取り組んでいる事業であり、保護者や地域住民の声を学校経営に生かし、地域に開かれたよりよい学校づくりをすすめていくために有効である。また、平成24年3月の文教民生委員会での指摘をふまえ、学校に適切に情報が伝えられること、評価について委員に分かりやすくすることなどの改善を図っていく。 コミュニティ・スクールへの移行により縮小・廃止を検討する。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針に沿って、内容の充実を図るとともに、コミュニティスクールへの移行準備を行う。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・国、県の方針を受けてこの事業を行っている。保護者や地域住民の声をよりよい学校づくりに生かすことは、今後ますます重要視されることである。
・コミュニティスクールへの移行により、縮小・廃止を検討する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

学校改善や地域に信頼される学校づくりに役立っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	学校評価によって教育活動の改善が図られた学校の割合（%）	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	0	0	0
		説明	学校評価によって教育活動の改善が図られた学校の割合（%）				
成果指標２	評価委員の出席回数（回）	目標値	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,560	1,552	0	0	0
		説明	評価委員の出席回数（回）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

学校訪問や研修をとおして、評価をよりよい学校づくりに生かすように指導している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

経費は評価委員の会議費であり、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	学校評価に関する研修の実施回数	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	0	0	0	0
		説明	学校評価に関する研修の実施回数				
活動指標２	学校評価結果の公表校数	目標値	73	72	72	72	72
		実績値	73	72	0	0	0
		説明	学校評価結果の公表校数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

ボランティア等の参加は適していないが、地域と連携した開かれた学校づくりを推進するため、学校評価により、市民からの意見を聞いて、学校運営の改善を図っている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

義務教育の上での事業であるため、負担には馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	学校体育振興事業	整理番号	001313	事業期間	開始	昭和62年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755710

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 小・中学校体育大会派遣費補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	21,182	現年度	23,300

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中学校運動部活動の県・九州・全国中学校体育大会に係る派遣費の補助並びに運動に親しむ児童育成のために、小学校水泳大会・陸上競技大会を実施する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①県・九州・全国中学校体育大会出場校に対して、交通費・宿泊費（宿泊費については上限：9,800円）の2/3の補助を行う。 ②宮崎市小学校体育連盟に委託して、小学校47校の児童を対象とした水泳競技大会及び陸上競技大会(6年生全員)を開催する。また、陸上競技大会の参加児童に対して、会場への移動をバスを借り上げて行う。（水泳競技大会は、各学校実施のためバス移動はなし）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①大会出場の際の保護者の負担が軽減されるとともに、県・九州・全国大会出場への意欲が高まり、出場者数及び出場校数が増えるなど活動が活性化する。 ②小学校47校の児童が、水泳競技大会及び陸上競技大会への参加を通して、水泳及び陸上競技に関する運動技術や体力を高めるとともに、運動に進んで関わろうとする意欲を高める。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	①派遣対象となる4大会（県総合・県秋季・九州・全国中学校体育大会）の派遣者数が延べ約4,000名の実績があり，今後とも継続して事業を実施する。 ②体力や運動能力が低下しているといわれる児童の心身の健全育成のために、引き続き事業を実施する。 ③水泳大会や陸上大競技大会のあり方を検討する。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針どおり事業を執行していきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。陸上競技大会のあり方については、引き続き検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

①保護者の負担軽減については、これまでも要望が出されており、必要性が高い。
②「児童生徒の体力・運動能力調査」の結果から体力向上は依然として喫緊の課題であり、本事業を通して児童の体力や運動能力の向上を図り、生涯を通して心身ともに健やかに生活するための有効な手段として、運動との関わりについて意識付けすることが必要。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

①九州大会等への参加について、想定した成果が得られた。
②水泳競技大会及び陸上競技大会の実施によって多くの児童が運動技能や体力を高めるとともに、運動に対する意識を高める契機となった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	県・九州・全国中学校体育大会への出場者数(延べ人数)	目標値	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		実績値	4,358	4,205	0	0	0
		説明	県・九州・全国中学校体育大会への出場者数				
成果指標２	水泳競技大会・陸上競技大会への参加者数(延べ人数)	目標値	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
		実績値	6,580	8,050	0	0	0
		説明	水泳競技大会・陸上競技大会への参加者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

①委託先の小学校体育連盟が十分な活動を行っており、泳力、走力等の向上に役立っている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

①保護者の負担軽減の観点から、コスト削減は困難である。
②最少の経費で実施されており、委託料の削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助金交付学校数(延べ数)	目標値	75	75	75	75	75
		実績値	96	88	0	0	0
		説明	派遣費補助学校数				
活動指標２	水泳競技大会・陸上競技大会の開催回数(回)	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	0	0	0
		説明	水泳競技大会・陸上競技大会の開催回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

学校教育の一環として行っており、派遣費補助の性質上市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

保護者等の経済的負担の軽減を図る事業であるため、受益者負担は難しい。ただし、旅費（交通費・宿泊費）の3分の1は、保護者等が負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	社会科教育充実事業	整理番号	002212	事業期間	開始	平成23年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755713

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学習指導要領　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	学力向上の取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,971	現年度	8,371

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	小・中学校の社会科教育の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市立小・中学校に在籍する児童・生徒に、市で編集、印刷した社会科副読本を配付する。 ①配付対象者　小学校：３年生全員（社会科副読本は、３・４年生で使用） 中学校：１年生全員（社会科副読本は、１・２・３年生で使用） ②印刷・配付時期　次年度の見込み児童生徒数分を印刷し、年度末に各学校へ配付する。 【改訂の時期】 ・教科書の採択（４年に１回） ・学習指導要領の改訂（１０年に１回） 全面実施：小学校⇒令和２年度　中学校⇒令和３年度 （副読本の使用開始時期は全面実施の翌年度）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本事業により、本紙の気候や風土、歴史、産業等社会の様子に関する副読本を児童が使用することは、社会科学習の興味関心を高め、理解しやすくなり、社会科学習の充実が期待できる。また、児童にとって身近な地域の歴史や偉人に関する学習も行うことから、身近な地域への理解と愛情の醸成も期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	社会科副読本は、社会科教育を充実するだけでなく、地域教育の推進にとっても有益であり、本市の地域学習の貴重な資料となっているため、今後も継続して実施する。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				

１次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	再構築方針に従い、適正に事業を実施していきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				

２次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

社会科副読本を社会科の授業で使用により、児童生徒は本市の地理的分野・歴史的分野を詳しく学習することができている。また、教科書及び県の副読本には、本市の記述があまりないことから、本市に関する副読本を使用し学習することは本市の児童生徒にとっては有益である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

社会科副読本は、本市の地理的分野・歴史的分野を詳しく学習するための教材であるため、市が準備する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	社会科副読本の活用学校数	目標値	73	72	72	72	72
		実績値	73	72	0	0	0
		説明	社会科副読本の活用学校数（H30年度をもって浦之名小閉校のため、目標値、実績値は変更）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

社会科副読本は、社会科の授業で使用するため、毎年、印刷・配付が必要である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

基本的に社会科副読本の印刷は、前年度までの原稿等を使用することで、コスト縮減を図るように努めている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	社会科副読本の配付校数	目標値	73	72	72	72	72
		実績値	73	72	0	0	0
		説明	社会科副読本の配付校数（H30年度をもって浦之名小閉校のため、目標値、実績値は変更）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

社会科副読本の印刷であるので、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

本市の地理的分野・歴史的分野を学習するための教材であるため、教科書等と同様に保護者の受益者負担にそぐわない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	小中学校教育振興就学援助事業（扶助費）	整理番号	002540	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755708

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学校教育法第19条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	学力向上の取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	269,048	現年度	264,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	教育の機会均等及び特別支援学級における教育の普及奨励を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ・準要保護児童生徒 ・要保護児童生徒（修学旅行費のみ） ・特別支援教育就学奨励費対象児童生徒 ・準要保護の被災児童生徒 【手段】 経済的理由によって就学困難な児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	経済的理由によって就学困難な児童生徒が就学できるようになる。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担が軽減される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	子どもの貧困対策のなかでも就学援助は大きな役割を果たしており、令和2年5月に国から令和２年度要保護児童生徒援助費補助金の予算単価の増額が示されたため、宮崎市も同様に増額した。 新型コロナウイルス感染症の影響等により就学困難となる児童生徒の増加が見込まれることから、ニーズに応じて適正な支援が行えるよう事業を継続していきたい。				
	（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	より充実した支援制度とするため、関係課との協議を進めていきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、教育の機会を均等に与えるために必要な制度である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給することで、保護者の経済的負担を軽減している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	認定者数（小）	目標値	4,077	4,055	4,066	4,072	4,075
		実績値	4,011	4,055	0	0	0
		説明					
成果指標２	認定者数（中）	目標値	2,221	2,202	2,254	2,303	2,393
		実績値	2,156	2,168	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、適正に就学援助費を支給している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

援助の必要な児童生徒の保護者に支給を行うため、削減はできない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	申請受付件数（小）	目標値	4,077	4,055	4,066	4,072	4,075
		実績値	4,084	4,152	0	0	0
		説明					
活動指標２	申請受付件数（中）	目標値	2,221	2,202	2,254	2,303	2,393
		実績値	2,187	2,209	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

本事業は要保護・準要保護児童生徒の保護者に対する援助であるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

本事業における援助は、保護者の経済的負担軽減を図る事業であるため、受益者負担はふさわしくない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	小学校体育アシスタント派遣事業	整理番号	003085	事業期間	開始	平成28年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755710

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,092	現年度	5,693

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童の体育への興味関心を高めるとともに、児童の体力向上と教員の指導力向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ・　市内の小学校４７校 ・　事前に派遣希望調査を実施する。 【手段】 ・　市が民間団体に委託し、各小学校にアシスタントを派遣する。 ・　派遣する学年及び単元は、希望調査に基づいて決定する。 【委託先】 ・　宮崎市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 （事務局：東大宮スポーツクラブ）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	【成果】 ・　児童が体育・運動の楽しさを体感できる。 ・　児童の体力向上につながる。 ・　教員の指導力向上につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持　○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	小学校は教科担任制ではなく全ての教科について指導を行うため、専門家による指導により、児童生徒の体力向上が望める大変意義のある事業である。今後も計画的な派遣を行い、児童に対する運動・スポーツ支援策に取り組んでいきたい。				
	（方針立案者：　学校教育課長　牧野　宏紀　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持　○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	学校体育の充実は、児童の体力及び運動への興味関心の向上につながるとともに、生涯にわたり運動に親しむための礎となる。児童の発達の段階や種目の特性に応じた指導をアシスタントが行うことで、教員の指導力向上にもつながる。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持　○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

事業運営のノウハウのある民間団体へ委託してアシスタントを派遣することにより、児童に体を動かす楽しさを十分味わわせるとともに、発達の段階や種目の特性に応じた指導により、教員の指導力向上にもつながり、学校体育の充実がより一層図られることから有効である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

学校体育の充実については、本市のスポーツ推進策の取組みの１つであり、市が積極的に関与する必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	授業中先生に個別にコツやポイントを教えてもらった児童の割合	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	49	55	0	0	0
		説明	体育の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけや理由について。（事後アンケート：3月実施）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

アシスタントの派遣は登録制となっており、人材の管理・派遣を同連絡協議会で運営している。現在登録されている人数で、小学校４７校に派遣できる人数は確保している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

現在、事業を行っている民間団体等に委託することで低コストで成果が得られる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	アシスタント派遣をした小学校数	目標値	24	24	47	47	47
		実績値	20	20	0	0	0
		説明					
活動指標２	アシスタントの派遣回数	目標値	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		実績値	1,303	992	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地域の専門指導者等を派遣することから市民協働性はある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

小学校の体育の授業の一環であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	「地域とつながる」キャリア教育推進事業	整理番号	003623	事業期間	開始	平成29年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755703

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	地域と学校との連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	3,187	現年度	3,500

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域資源を生かし、児童生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるよう、各学校におけるキャリア教育を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】　市内全小中学校（７２校） 【手段】 ①職場体験学習「夢ワーク２１」 ・全中学校２年生を対象に地域の職場において３日間以上の職場体験学習を行う。 ②キャリア教育推進モデル校区実践研究 ・３中学校区（田野中校区・広瀬中校区・青島中校区）を指定し、地域の特色や人材を生かしたキャリア教育に関する実践研究を行う。 ・児童生徒さらに保護者等を対象に、企業人等を講師として招聘し、学ぶことや働くことの意義、生き方を伝え、考えさせる出前講座を行う。 ・青島地区では、サーフィンを中心とした地域素材を生かした取組を行う。 ③キャリア教育推進研修会【R2年度より実施】 ・全小中学校のキャリア教育担当者を対象にキャリア・パスポートに関する内容を中心とした研修会を行う。 ・文部科学省や大学等から講師を招聘し、講話・演習を行う。 ④各校のキャリア・パスポート完全実施のための支援（ファイル配布）【R2より実施】
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	生徒が自分と社会との関わりやこれからの生き方について考えることで、働くことや学ぶことへの意欲の向上につながり、将来の夢や目標を持って職業や生き方を考えることができている。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	キャリア教育の推進のため、新たに設定されたモデル校区における実践研究を進めるとともに、キャリア教育推進協議会を設立・活用し、地域や関係部局、商工会等との連携を深め、職場体験学習をはじめとした、本市のキャリア教育の充実を図ることが非常に重要である。				
	（方針立案者：　学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	産学官の連携を図り、現在、求められているキャリア教育で育成すべき力を身に付けさせるために、小中学校９年間を見通したキャリア教育を推進し、地域への愛着や関心を高め、将来、自立して地域社会の中で、自分の役割を果たせるような人材を育成することは、非常に重要である。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせるためには、キャリア教育を小学校から中学校までの9年間をつなげる事業構築が必要だと考える。そのために小学校段階・中学校段階を考えたキャリア教育を進めることはより有効である。	
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						キャリア教育の充実については、市長の指示・懸案事項、地方創生における取組みの1つであり、市が支援していく必要がある。	
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	将来の夢や目標を持って、職業や生き方を考えている生徒。	目標値	88	88	88	88	88
			実績値	53	42	0	0	0
			説明	全中学３年生を対象にアンケートを実施し、「考えている」「ある程度考えている」と回答した割合。（みやざきの教育に関する調査）※３０年度より使用				
	成果指標２	夢ワーク２１を実施した中学校数	目標値	25	25	25	25	25
			実績値	25	25	0	0	0
			説明	中学２年生を対象に実施している「夢ワーク２１」を実施した中学校数（２５校）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						高校卒業者の県外就職率が高いため、将来を見据え、今から取り組まなければいけないものである。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						産学官の連携を図ることで低コストでの成果が得られる。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	地域人材や産業界と連携・協働し積極的に取り組んでいる小学校	目標値	41	40	42	44	47
			実績値	41	47	0	0	0
			説明	全小学校（４７校）を対象にアンケートを実施し、「積極的」に取り組んでいると回答した学校数。（みやざきの教育に関する調査）				
	活動指標２	地域人材や産業界と連携・協働し積極的に取り組んでいる中学校。	目標値	20	21	22	23	25
			実績値	25	25	0	0	0
			説明	全中学校（２５校）を対象にアンケートを実施し、「積極的」に取り組んでいると回答した学校数。（みやざきの教育に関する調査）				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						地域の事業所等に依頼することから市民協働性はある。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						小中学校の授業の中ですすめていくものであり、受益者負担はなじまない。	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	学力・生活状況抽出調査事業	整理番号	004032	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和09年度
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課			内線		755704

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	―	―	
	主要施策	地域と学校との連携の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ：子ども子育て　新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし　その他：該当なし		

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,133	現年度	1,168

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	抽出した小中学校の児童生徒の学力の達成状況や生活習慣における社会性等の非認知能力を把握するとともに、学力と生活習慣の相関関係を検証する。	
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 市内小中学校（各１校） ・平成３０年度～令和２年度　小学１年生～小学６年生の全校児童 ・令和３年度～　小学１年生～中学３年生の全校児童生徒 【手段】 学力調査（国語・算数／数学）と生活習慣調査 ・年度末に実施	
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	抽出した小中学校の児童生徒の学力と生活習慣の相関関係を把握することができ、その結果をもとに児童生徒一人一人への学習指導や生活指導に生かすことができる。	

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	児童の学力と生活習慣の相関関係を検証し、そこから得られた結果をもとに児童一人一人への指導支援のあり方を明らかにし、学習指導や生活指導に生かしていきたい。				
	（方針立案者：　学校教育課長　牧野　宏紀　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	児童生徒への教育指導改善のために、学力と生活習慣との相関関係について検証していく事業として実施していきたい。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						児童生徒の学力には、学校の教育条件や指導方法以外には、児童生徒自身の生活・学習習慣、地域の特性などの要因が複雑な構造で影響を与えている。しかし、市としては、今までの学力の分析は行ってきたものの、学力と生活・学習習慣等との相関関係については調査・分析を実施してこなかったため、有効である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						学力と生活習慣の相関関係を本市の教育指導の改善に反映させるために、市が実施していく必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R09）
	成果指標１	生活習慣において全国平均を５０とした時の学年の状況	目標値	50	50	50	50	50
			実績値	48	48	0	0	0
			説明	小６のデータを参考にする。				
	成果指標２	国語において、全国の正答率を100とした時の学年の達成状況	目標値	97	98	99	100	101
			実績値	102	102	0	0	0
			説明	小６のデータを参考にする。				
	成果指標３	算数において、全国の正答率を100とした時の学年の達成状況	目標値	93	94	95	96	97
			実績値	109	100	0	0	0
			説明	小６のデータを参考にする。				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						学力の二極化や生活習慣の多様化が問題となっている状況において、早急に取り組まなければいけないものである。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						小中学校各1校を抽出しているため、これ以外の低コストの方法はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R09）
	活動指標１	検証実施回数	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1	1	0	0	0
			説明	年度の後半に必ず実施する。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						個人情報に関わるものであるため、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						本市の教育指導改善のために進めていくものであり、受益者負担は馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	あたたかな人間関係づくりサポート事業	整理番号	004034	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課			内線		755713

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等（名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	―	―	
	主要施策	健やかな心身の育成	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:子ども子育て　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,136	現年度	4,130

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	学校生活における児童・生徒一人一人の意欲や満足度を測るアンケートを実施し、その結果を児童生徒の人間関係づくりに活用し、よりよい学級集団づくりを支援する。	
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ・小学校５年生全学級 ・中学校１年生全学級 【手段】 ・hyper-QU（hyper-Questionnaire Utilities） 「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」を行う。 【時期】 ・５月から６月までの時期 【参考】 ・hyper-QUとは、学校生活における児童生徒の個々の意欲や満足感、及び学級集団の状態を質問紙によって測定するもの ・やる気のあるクラスをつくるためのアンケート（学校生活意欲尺度） ・いごこちのよいクラスにするためのアンケート（学級満足度尺度） ・日常の行動をふりかえるアンケート（ソーシャルスキル尺度）	
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	hyper-QUを実施し、その結果をもとに教師が学級づくりを行うことにより、不登校になる可能性の高い児童・生徒の早期発見やいじめの発生・深刻化の防止に生かす。	

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
昨年度は全小・中学校の該当学年の職員を対象として研修会を実施し、データの分析や活用方法等、講師を招き説明を行った。今年度も同様の流れで実施し、児童生徒がよりよく学校生活を送るための取組として継続・拡充を図っていきたいと考えている。そして、その改善の手立てを構築し、変容を見届けるためにもhyper-QUを１回実施でなく、QUの2回実施とする。なお、令和3年度分のQU（2回分）及びハンドブック（1部）は、令和3年3月末に各学校へ配付する。					
（方針立案者：　学校教育課長　牧野　宏紀　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
児童・生徒の一人一人の満足感や学級集団の状態を把握し、学級づくりを行うことで、あたたかい人間関係づくりにつながる事業として実施していきたい。					
（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 また、QUを2回実施することの成果が得られるよう、実施時期を検討すること。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						平成２９年度から「いじめストップ推進事業」を小学校４年生対象で行っており、小学校５年での本事業により、学級集団の状況を把握することは有効である。 また、中学校には、複数の小学校から入学してくるので、１年生の学級の状況を把握することは、生徒指導上、大変有効である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						あたたかな人間関係を構築し、学級集団の雰囲気や成熟状態を高めることは、不登校やいじめの防止につながることであり、市が積極的に取り組む必要がある。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	成果指標１		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						いじめ、不登校等の問題は市の喫緊の課題である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						より低いコストで同様の成果が得られる実施方法は他にはない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	活動指標１		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						専門性を必要とするため、市民協働の可能性はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						学校教育における指導に生かす事業であり、公教育における保護者等の負担は不適切である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ＡＩ時代を生き抜くみやざきっ子の読解力向上推進事業	整理番号	004192	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課			内線		(75)5704

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	―	―	
	主要施策	学力向上の取組の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	6,796	現年度	7,850

事務事業の目的等		
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童生徒の読解力向上を高めるため、「本市の全ての児童生徒が中学校段階で教科書を正しく読み解くことができる」ことを目標に、「教育の質の保証」を目指す。	
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①全体研修 ＲＳＴ（リーディングスキルテスト）及び読解力向上に関わる講演会を実施する。 対象者：教職員 講演者：ＲＳＴ事務局　他 ②児童生徒の実態把握調査（ＲＳＴ活用による調査） 研究所が行っている基礎的な読解力を測るためのテストＲＳＴを実施し、フィードバックを行う。 モデル校：１０校（小学校６校、中学校４校） ③モデル校の代表者によるワーキンググループ及び、公募・推薦による読解力向上研究員会を組織し、読解力向上のための実践研究を行い、授業研究会等で成果を報告する。	
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市が課題とする「文章の要旨を的確に捉えたり、相手に自分の考えを説明できる」などの点で課題解決が期待できる。そのことにより、全国・県の学力調査の結果の伸びにもつながる。 また、ＲＳＴと諸学力調査の相関関係が明確になり、データに基づいた指導が可能となる。	

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）					
・大学と連携した読解力向上の研究に関する研究推進、モデル校や教員研究グループによる研修成果の市内学校への紹介、市内全児童生徒が、実態把握調査（ＲＳＴ活用による調査）を受検し、全国や県の各種調査と合わせて、日々の授業改善に活用を図ること等、本市全ての児童生徒が、論理的な思考力を身に付けるために、中学校段階で各教科の学習内容を正確に読み取ることができることを目標として本事業を推進する。					
（方針立案者：　学校教育課長　牧野　宏紀　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）					
児童生徒への教育指導改善のために、学力向上、特に読解力向上に特化して、効果的な指導方法の調査・研究を行っていく事業として実施していきたい。					
（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。実態把握調査の結果が活用できるよう事業の組立てを行うこと。					
（２次評価者：　戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

読解力に特化した調査をこれまで実施したことがなく、フィードバックにより授業の改善や補充学習等に反映させることで学力向上にもつながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

児童生徒の学力向上は宮崎市総合計画に掲げていることであるため、市が実施していく必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	全国学力学習状況調査	目標値	0	104	105	106	106
		実績値	101	102	0	0	0
		説明	毎年、小学６年生と中学３年生で実施している調査において全国平均を100としたとき、本市の指標を105と設定する。				
成果指標２	RST結果（リーディングスキルテスト）	目標値	0	51	52	53	53
		実績値	0	51	0	0	0
		説明	ＲＳＴでは「照応」「イメージ同定」「推論」「具体例」「同義分判定」「係り受け」の観点でテストを実施。各観点の偏差値の平均値53を目指す。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

既に実施している国・県の諸学力調査の結果から、本市は、基礎的な内容を活用する力、つまり読解力を伸ばしていく必要があることが明白であるので、義務教育の間にその力を身に付けていくべきである。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

モデル校制度や無償版のテストなどを有効活用していくため、低コストの方法で取り組んでいる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	モデル校への学校支援訪問	目標値	0	2	2	3	3
		実績値	0	2	0	0	0
		説明	モデル校への学校支援訪問回数を１校につき２回行い支援する。支援内容は、読解力向上に係る具体的な授業改善等の指導助言や研修会の開催である。				
活動指標２	研修会の開催	目標値	0	2	2	3	3
		実績値	0	1	0	0	0
		説明	全体研修会や研究会を年に２回程度行うことで、モデル校での実践やその他研究団体の研究内容を共有したり、方向性を協議したりする。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

個人情報に関わるものであるため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

本市の教育指導改善のために進めていくものであり、受益者負担は馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	学校における法律相談事業	整理番号	004198	事業期間	開始	平成31年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課				内線	755707

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ：該当なし　新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし　その他：該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	975	現年度	1,130
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・子ども達を取り巻く問題の早期解決 ・教職員の負担軽減
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	学校問題担当の弁護士を委嘱し、以下の対応を行う。 ○学校からの相談に法的見地からの助言を行う。 　学校で起こった問題案件につき、学校から教育委員会を通じて弁護士に相談を行い、相談結果をもとに対応を行う。 ○弁護士による教職員向けの法務研修を行う。 　想定される問題の対応を講義するとともに、実際に対応した問題については、事案毎の状況、対応及び考え方等を周知し、同様の問題が発生した際のモデルケースとして、教職員の資質向上を図る。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・教職員が心の余裕をもって、より丁寧に子ども自身と向き合うことができる。 ・毅然とした対応により、子ども、保護者及び地域との信頼関係を構築する。 ・訴訟リスクの未然防止に資する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	学校に対する要求、苦情、いじめ問題等への対応方法について、相談担当弁護士から必要な指導助言を受けることで、学校の困り感の解消が図られる。平成31年度からの事業実施により、本事業は学校にとって頼りになる心強い事業である。今後とも学校へ積極的に周知を行い、事業の更なる充実を図っていきたい。 　また、令和3年度以降は、教育委員会でも学校問題へ法的見地からの助言を受けることで、問題解決に生かし、問題解消を図っていきたい。				
	（方針立案者：　学校教育課長　牧野　宏紀　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	学校諸問題を早期かつ適切に解消し、教職員本来の業務である授業の充実及び児童生徒への丁寧な指導を推進する事業として実施していきたい。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

法的な問題が関わる対応にあっては、専門家である弁護士による助言・判断が有効である。また、早期解決ができることで、学校及び児童生徒の不安及び負担を解消することができる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

県の所管は高等学校であるため、市立小中学校は市が事業を行う必要がある。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	法務研修に対する参加者の満足度	目標値	0	4	4	4	4
		実績値	0	4	0	0	0
		説明	参加者の研修後のアンケート実施（4段階評価）				
成果指標２	法律相談後に対応を行った学校の割合	目標値	0	100	100	100	100
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	法律相談で弁護士に相談後、具体的な対応を行った学校数。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

学校に関連する問題が複雑化していることから、緊急度は高い。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

初動対応及び即時対応が重要となるため、一般的な法律相談では時間的な制限が大きく、また、相談金額の安定性にも欠ける。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	相談件数	目標値	0	13	13	13	13
		実績値	0	9	0	0	0
		説明	弁護士への相談件数				
活動指標２	法務研修開催数	目標値	0	3	3	3	3
		実績値	0	2	0	0	0
		説明	弁護士による教職員向けの研修				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

個人情報を扱う事業のため、市民協働はできない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

受益者負担は馴染まない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	部活動指導員配置事業	整理番号	004199	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課			内線		(75)5710

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：学校教育法施行規則第７８条の２　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,248	現年度	6,900

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	教員の負担軽減について、教員に代わって学校の方針・計画に沿って部活動指導を行う非常勤講師（部活動指導員）を派遣し、その効果を検証する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【派遣対象】 中学校２５校（外部指導員１６名を任用） 【派遣者】 ①積極的に部活動指導を行う意志のある者とする。 ②学校の教育方針や部活動の意義を十分に理解し、国や県が示す基準等を遵守できる者とする。 ※県補助事業（事業費２／３以内）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	部活動指導員の配置により、教員の部活動に対する負担軽減を図るとともに、生徒の部活動に対する満足度を高める。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】 令和２年度は新たに指導員を拡充し、合計１６名配置する予定。本市ならではの望ましい制度の在り方について研究するとともに、今後は、各学校の１人づつの配置を目標に進めていくとともに、効果を検証し、更なる充実を目標とする。				
	（方針立案者：学校教育課長　牧野　宏紀　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	部活動指導員配置による教員の部活動に対する負担軽減や、専門家の指導による部活動の質の向上について検証していく事業として実施したい。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。また、教員の負担軽減効果をどのように評価すべきか検討すること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						全中学校を対象に実施して成果をみるため、公平に実施できる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						宮崎市立公立小中学校の教職員の負担軽減や部活動指導の充実は、市が担うべき課題であり、業務である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	成果指標１	部活動に対する満足度が上がったと答えた生徒の割合	目標値	0	90	90	90	90
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	部活動指導員を配置した部活動の生徒にアンケートを実施する。 ※コロナウイルス感染症拡大のため、アンケート未実施				
	成果指標２	部活動に対する負担軽減が図られたと答えた教員の割合	目標値	0	70	75	80	80
			実績値	0	0	0	0	0
			説明	部活動指導員を配置した学校の担当教員にアンケートを実施する。 ※コロナウイルス感染症拡大のため、アンケート未実施				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						教員の働き方改革を進める上で、部活動の負担軽減は喫緊の課題である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						部活動は学校教育の一環であるため、市が直接事業を実施することが望ましい。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
	活動指標１	部活動指導員の配置校数	目標値	0	25	25	25	25
			実績値	0	9	0	0	0
			説明	部活動指導員配置校（市内中学校25校）				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						本事業は、地域人材を活用した事業である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						部活動は学校教育の一環であるため、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	整理番号	004245	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	教育委員会　学校教育課			内線		755712

事務事業の位置づけ			
根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律　）	
総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）	
	重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	
	―	―	
	主要施策	地域と学校との連携の推進	
事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）		
	戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし		

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,756	現年度	2,928

事務事業の目的等	
（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	学校運営協議会制度の仕組みを生かした地域社会との持続可能な参画・協働体制のモデル構築を図り、質の高いコミュニティ・スクールを推進していくことを目的とする。
（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】児童生徒、保護者、地域住民、学校関係者 【手段】本市の小中学校に、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置する。 ・CSモデル校の設置（４校区） ・保護者や地域の関係団体への説明 【CSアドバイザーの配置】 ・CSを立ち上げる際には、制度の周知や委員の選出など、学校が地域や保護者と十分な協議を行うことが必要であること、学校運営協議会が持続的で実効的な制度とする必要があることから、CSの導入・拡大時に学校関係者に対する継続的な助言及び支援を担うことができる専門的な知見・経験を有する人材を「CSアドバイザー」として配置する。 【スケジュール（予定）】 令和２年度：CSモデル校の設置、R３導入校の意向調査、導入準備 令和３年度：（仮）CS連絡協議会の開催 令和３年度～令和５年度：小中学校に順次CS設置
（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	児童生徒に関わる全ての人の当事者意識が高まるとともに、学校・家庭・地域の相互のコミュニケーションが深まり、学校運営の改善のサイクルが有効に機能する。 ひいては、児童生徒を取り巻く環境改善や学校の課題解決が図られ、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようになる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）					
平成２９年の法改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことから、本市の小中学校への設置を推進する必要がある。 今年度のモデル校の導入を足がかりに、令和３年度から順次導入を進め、令和５年度を目途に全小中学校にCSを設置する。また、CS立ち上げや運営支援体制を構築するため、CSアドバイザーを配置する。 ＣＳ導入にあたっては、設置単位（単独型・複合型）の在り方や運用方法など、小中学校間で検討することが考えられるため、モデル校（R2～R3）の事例を受けて準備が進められるようR5まで延伸する。					
（方針立案者： 学校教育課長　牧野　宏紀　）					

１次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）					
法に則り、準備が整った学校から順次CSを導入する必要がある。また、学校だけでは解決が困難な課題も増えており、CSは有効な制度である。さらに、CSを効果的に運用するためには、CSアドバイザーの役割を担う人員が必要である。					
（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）					

２次評価					
事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止	
（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）					
概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。また、全小中学校への円滑なCS設置ができるように、引き続き検討すること。					
（２次評価者： 戦略推進会議　）					

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化され、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域と学校が連携・協働しながら、幅広く地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みを構築し、地域全体で子どもを育成する体制を整備する必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会の実施により、学校の課題解決や子どもの成長を支援する体制整備が図られるため、コミュニティ・スクールの目的である成果が得られる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	学校運営協議会の開催回数	目標値	0	0	12	50	50
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

学校職員や保護者、地域住民などへの説明や対話を丁寧に行い、理解と協力を得ることにより、学校運営協議会が設置できる。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

学校運営協議会制度は、従来の学校関係者評価制度を発展的に移行させるものであり、学校運営協議会が設置された学校に関しては、学校関係者評価に係る費用は削減できる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	ＣＳ推進委員会の開催回答	目標値	0	3	3	0	0
		実績値	0	3	0	0	0
		説明	開催回数				
活動指標２	学校運営協議会を設置した学校数	目標値	0	0	8	14	14
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	学校数				
活動指標３		目標値	0	0	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

学校運営に、地域住民が当事者として参画してもらおうとする事業であり、市民との協働そのものである。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

児童生徒や学校のための事業であり、受益者負担を求める性質のものではない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	教職員研修運営事業	整理番号	001218	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　教育情報研修センター			内線		70-4070

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 教育基本法・教育公務員特例法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	教職員の資質の向上
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,502	現年度	3,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	教職員の資質や実践的指導力向上を図るため、教職員のライフステージに応じて求められる資質や能力を高める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．教職員の研修の実施 対象：宮崎市立の小中学校の教職員 場所：宮崎市教育情報研修センター等 内容：基本研修、職能研修、教科等研修、一般研修等 （平成３１年度　４７講座） 今年度も時代のニーズや教職員のニーズに沿って、研修内容の改善を行い、実技や演習、模擬授業等を取り入れながら、教職員の資質や実践的指導力を高める研修にしていく。 ２．教育論文募集 対象：宮崎市立の小中学校の教職員を対象に教育論文を募集する。 目的：教職員一人一人の指導技能を磨かせ、自己啓発する機会を与える。 平成３１年度応募１０９編 令和２年度は基本研修、職能研修、教科等研修、一般研修、重点課題研修等　４８講座を予定。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	○　小・中学校の教職員が各種の研修を受講したり、教育研究論文の執筆に取り組んだりして、教職員としての資質向上や実践的指導力を高めることにより、教育活動の充実や活性化を図る。 ○　教育活動の充実等により、楽しくわかる授業を実施するとともに、児童生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	教職員に求められる資質・能力を高めるため、教育課題及び学校のニーズに応じた研修を実施するとともに、より主体的・協働的な研修となるよう研修方法を工夫改善し、研修の更なる充実を図っていく。 教育研究論文については、選考委員からのアドバイスを基にして、論文内容の質を高め、よりよい教育実践につなげていく。				
	（方針立案者： 教育情報研修センター所長　冨田　祐也　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	多様化する教育的なニーズや複雑化する今日的な教育課題に対応できるように、研修内容を精選するとともに、研修プログラムの見直し等を行い、より多くの教職員が受講できる環境整備を進めていきたい。 教育研究論文については、応募数の増加や論文内容の質の向上など、教職員の実践的な指導のための研究を支援していく。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

児童生徒及び保護者のニーズや教育的課題に対応できる能力を含め、教職員の資質向上や指導力向上を図る必要がある。また、今後増加が予想される若手教職員への対応もあり、教職員研修の内容を充実させることの重要性は今後高まることが予想される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

研修講座数や研究内容等は、受講者の受講後のアンケートや学校教育部会の各校長の意見要望等を基に見直し、教育的課題に関する研修内容や教職員のニーズに応じた内容になるよう改善している。
昨年度も研修講座内容に関する満足度は９割を越える高い評価を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	アンケートの実施（満足度調査）（%）	目標値	97	97	97	97	97
		実績値	98	96	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

研修講座については、９割を超える満足度である。教育研究論文事業については、応募が１０９編と増加しており、更なる充実を図っていく。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

研修講座については、今後も教職員の出張負担軽減を図ることができるように、研修内容及び実施日数の精選を行っていきたい。教育研究論文については、教職員への広報に努め応募数の増加等更なる内容の充実を図っていきたい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	教育研究論文募集数（編）	目標値	120	120	120	120	120
		実績値	101	109	0	0	0
		説明					
活動指標２	研修実施述べ回数	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	62	61	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

公立学校の教職員を対象とした研修等であるので、主体は教育委員会で実施するものであると考えている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

公的な研修の一環であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	小中学校外国語教育推進事業	整理番号	003869	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　教育情報研修センタ ー				内線	704070

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学習指導要領　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	学力向上の取組の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:子ども子育て　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	143,546	現年度	57,207

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	令和２年度に完全実施となった小学校学習指導要領及び令和３年度に完全実施となる中学校新学習指導要領に円滑に移行するとともに、外国語教育の推進及び充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①外国語指導助手（ALT）を25名招致し、全中学校に１名ずつ配置する。 ALTを全中学校に１名ずつ配置し、中学校と校区内の小学校5・6年生の授業にてT・T（ティームティーチング）を実施する。 ②小学校3～4年生の外国語活動の時間に外国語活動アシスタント（FLAA）を派遣し、日本人教師とT・Tで授業を実施する（年間30時間）。 ③小学校1～2年生の授業に対しFLAAを派遣することで外国語に慣れさせる。 ④学習指導要領の変更点や、具体的な指導方法についての講義等に外部講師を招聘し、研修内容を充実させる。 ⑤民間の試験等を活用し、児童・生徒の英語力の成果を把握する。 ⑥児童が英語を使ってコミュニケーションを行うイベントを実施する。 ※中学校の外国語科の授業にてT・Tを実施（年間約35時間）。 ※小学校5・6年生の外国語活動の授業にてT・Tを実施（年間約35時間）。 FLAA：22名 ※小学校1年～4年生にT・Tを実施。（1・2年生：年間7時間　3・4年生：年間30時間）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	○児童生徒の「聞くこと」、「話すこと」における英語力の向上。 ○中学校3年時における英検3級程度の能力を有する生徒の割合の増加。 ○学校生活の日常にALTを配置することによる外国人に対して臆することなく話しかけようとする児童生徒の育成。 ○外国人とコミュニケーションを図ることができる生徒の育成。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	本事業では、令和元年から継続してＡＬＴを２５名体制として全中学校に１名ずつ配置することとしている。今後は、ＡＬＴとのティームティーチングの時数の平準化とＦＬＡＡの派遣時数の見直しが必要である。またティームティーチング等による指導の質を高め、児童生徒の英語力の向上を図る。またＡＬＴについては、地方財政措置（普通交付税）のあるＪＥＴプログラムを活用している。				
	（方針立案者： 教育情報研修センター所長　冨田　祐也　）				

１次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	小中学校における外国語教育の変化について、各学校への周知が進められており、令和２年度から小学校５・６年で教科としての外国語の指導が始まった。令和３年度には中学校の新学習指導要領も完全実施となることから、今後も国の動きを注視しながら、特に中学校での対応を適切に行うため、本事業の内容を更に充実し、外国語教育の推進を図る。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				

２次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。引き続き、ALTとFLAAの適切な活用を検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						令和２年度・令和３年度に完全実施となる小中学校新学習指導要領に適切に対応するため、必要な内容であり、本事業を実施することにより課題が解消される。	
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						小中学校の学習指導要領の改訂に対応するために必要な事業であるため、市が行うべき事業である。	
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	英検３級程度の生徒の割合	目標値	45	46	47	48	50
			実績値	41	48	0	0	0
			説明	英語教育実施調査の「ＣＥＦＲ　Ａ１レベル（英検３級）相当以上」を取得している生徒及び「ＣＥＦＲ　Ａ１レベル相当以上」の英語力を有すると思われる生徒の割合。				
	成果指標２	英語で話しかけようとする意欲のある児童の割合	目標値	60	62	64	66	68
			実績値	50	40	0	0	0
			説明	民間試験における児童アンケートの割合。				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						文科省は平成３０年度から改訂内容の先行実施することを可能としており、緊急な対応が必要である。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						民間委託を行っている自治体はあるが、交付税措置が無くなってしまう。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	ALT年間授業時数	目標値	700	700	700	700	700
			実績値	700	700	0	0	0
			説明	ALTが年間にT・Tで実施する授業時数				
	活動指標２	FLAAの派遣時数	目標値	30	30	30	30	30
			実績値	30	30	0	0	0
			説明	小学校3・4年生１クラス当たりのFLAAとのT・T年間授業時数				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						義務教育の内容であり、市民協働の余地はない。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						義務教育の内容であり、受益者負担はなじまない。	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	学校ＩＣＴ環境整備促進事業	整理番号	004317	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	教育委員会　教育情報研修センタ ー				内線	4070

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学校教育法施行規則及び新学習指導要領　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	95,379	現年度	539,400

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新学習指導要領で示された教育内容に対応した、学校ＩＣＴ教育環境の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	新学習指導要領の実施に向け、文部科学省が示す整備方針を参考に、本市では、段階的に取り組むこととし、平成31年度からは以下の整備を行うことで、学校ＩＣＴ教育環境の充実を図る。 ・学習用コンピュータ（ＰＣ教室設置のＰＣ、普通教室等で利用可能なタブレットＰＣ）や、授業支援・学習支援用ソフトウェア等の教育用ＩＣＴ環境の整備 ・学習系利用のネットワークと、校務系利用のネットワークを物理的又は論理的に分離するなど、セキュリティ対策の強靭な学校ネットワーク環境整備 ・教職員用コンピュータ等の整備 ★参考：文部科学省「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」では、学習者用コンピュータの整備目標は3クラスに1クラス分程度とされている。 既存の学習用PC1台あたりの児童・生徒数 9.8人 ⇒ 事業実施後　5.2人（令和2年4月）、1人（令和3年4月）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・新学習指導要領に則し、ＩＣＴを活用したＰＣ教室及び普通教室での授業が実施できる。 ・セキュリティ対策の強靭な学校ネットワーク環境下で、児童・生徒の個人情報を含む校務情報の事務処理を行うことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	GIGAスクール構想実現のため、国の補助金を活用し、児童生徒1人1台の端末及び小中学校に高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する。通信ネットワーク及び児童生徒数の３分の２の端末台数については国補助金を活用する。				
	（方針立案者： 教育情報研修センター所長　冨田　祐也　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	1人1台の端末をはじめとするICT環境整備を加速させることで、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる教育ICT環境を実現できる。また新型コロナウイルスを始めとする災害発生時の休校中に、1人1台の端末は自宅学習や遠隔学習に活用することができる。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

令和2年度学習指導要領の改正に伴い必要となる学校ＩＣＴ環境の整備を行う内容であり、本事業を行うことで課題が解消される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

小中学校の学習指導要領の改訂に対応するために必要な事業であるため、市が行うべき事業である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
成果指標１	ＩＣＴを活用した授業が実施できる教室数	目標値	0	1,556	1,556	1,556	1,556
		実績値	0	1,300	0	0	0
		説明	ＩＣＴを活用したＰＣ教室及び普通教室での授業の実施が行うことができる教室数				
成果指標２	セキュリティ対策の強靭な学校ネットワーク環境下の校務用端末数	目標値	0	2,690	2,690	2,690	2,690
		実績値	0	2,690	0	0	0
		説明	セキュリティ対策の強靭な学校ネットワーク環境下で、児童・生徒の個人情報を含む校務情報の事務処理を行うことができる端末数				
成果指標３	タブレット端末を活用した授業実践を行った教員の割合	目標値	0	0	0	80	80
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	タブレット活用実態調査において、週５回以上（１日１回程度）活用したと回答した教員の割合				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

既存の学習用・教職員用コンピュータの基本ソフト（Windows7 Pro.）のメーカーによる延長サポートが2020年1月14日となっており、機器更新を行う必要がある。また、新学習指導要領の実施に向けた環境整備であり、現時点で事業実施する必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

学校ＩＣＴ環境整備に係る機器等については、リース契約による整備を予定している。民間委託等の実施方法はなじまない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R06）
活動指標１	学習用コンピュータ環境整備	目標値	0	6,196	6,196	32,279	32,279
		実績値	0	3,196	0	0	0
		説明	学習用コンピュータ（ＰＣ教室設置のＰＣ、普通教室等で利用可能なタブレットＰＣ）台数				
活動指標２	学校ＩＣＴネットワーク環境整備	目標値	0	72	72	72	72
		実績値	0	72	0	0	0
		説明	学習系利用のネットワークと、校務系利用のネットワークを物理的又は論理的に分離するなど、セキュリティ対策の強靭な学校ネットワーク（無線アクセスポイントを含む）環境整備を行った学校数				
活動指標３	教職員用コンピュータ等の整備	目標値	0	2,690	2,690	2,690	2,690
		実績値	0	2,690	0	0	0
		説明	教職員用コンピュータ等の整備台数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

義務教育の内容であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

義務教育の内容であり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	施設学習支援事業	整理番号	001185	事業期間	開始	平成12年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755501

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		ー	ー
		主要施策	生涯学習の機会の提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,802	現年度	4,280

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	学習指導要領との整合性を図った上で、授業に即した活用を行う。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象　　市立全小学校　　４７校 対象施設　　宮崎科学技術館、大淀川学習館、宮崎市民文化ホール、宮崎市民プラザ 佐土原総合文化センター、佐土原歴史資料館、天ケ城歴史、民俗資料館 生目の杜遊古館、安井息軒記念館、宮崎市清武文化会館、宮崎市立図書館 運用方法　　各学校と施設間における児童の送迎を行うため、バス会社に年間委託しバスを借り上げている。 【令和元年度実績】 利用学校数：２９校　　利用者数：２，５０９人
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①多くの児童が学習指導要領に即した体験学習や芸術鑑賞の機会を得ることで、学習意欲の向上や芸術文化に対する意識が高まる。 ②本市の教育文化施設の利用者増につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	今後も文化施設の利活用の促進とあわせて、引き続き、児童の校外学習の利便性の向上を図っていく。				
	（方針立案者：　生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	学習内容の高い事業となるよう、利便性の確保に努めていきたい。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	文化施設を利用したいという小学校の要望は多く、ニーズは高い。また、小学校を対象とした類似の事業はない。 事業を廃止した場合、児童の文化施設における学習機会が少なくなる可能性がある。施設の利用者数増の施策でもある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	令和元年度は市立小学校４７校のうち３３校から希望があり、２９校は採用、４校は不採用となった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	支援事業の利用人数（人）	目標値	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
		実績値	2,793	2,509	0	0	0
		説明	支援事業を利用した延べ人数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	全４７校から希望を募り、可能な限り学校の希望に沿った採択をしている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	現在入札によりバスの契約業者を決定しており、必要な学校に適正な台数のバスを配車している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	借上バス台数（台）	目標値	66	66	66	66	66
		実績値	66	58	0	0	0
		説明	支援事業にて借り上げた延べバス台数				
活動指標２	利用学校数（校）	目標値	33	33	33	42	42
		実績値	36	29	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし 【方向】■ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	対象学校に対するバス借上げ事業であり、市民協働の余地はない。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	すべての児童が公平に機会を享受できるよう事業の公平性を図っている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	放課後子ども教室推進事業	整理番号	001249	事業期間	開始	平成19年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755503

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 社会教育法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」
		ー	ー
		主要施策	子どもの居場所の確保
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	18,061	現年度	20,570

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童の健全育成と地域の教育力向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１　対象者　主に小学生（未就学児及び中学生も可） ２　手　段　①学校及び公民館等を利用して、教育活動サポーターなど地域住民の参画のもと、子どもの自主的な活動や学習、文化活動、スポーツ活動を行う。 ②各中学校区別運営組織委員会で、地域の子どもたちの放課後や休業日の過ごし方について協議し、地域の子育て環境の整備をする。 ③年３回、運営組織委員会を開催し、運営要領等について説明を行う。また、指導者の質の向上を図るために年４回、指導者研修会を開催する。 ④活動報告書を関係機関に配布し、活動の周知を行う。 ３　活動内容　年間５０回未満（週１回程度）　１９教室 年間５０～１００未満（週２回程度）　４教室 年間１００回以上（週３回以上）　２教室 【令和２年度事業の予定内容】 ・他自治体における児童クラブとの一体化に向けた取組事例を調査・検証する。 ・引き続き、一体化に向けた試験的取組を実施する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	学校・地域・家庭の教育力を高め、子どもが悲惨な事故・事件に巻き込まれることなく安全で安心した活動ができる「子どもの居場所」となっている。また、地域住民の参画によって、学習支援や多様な体験・交流活動を実施し、子どもの豊かな学びの場となっている。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	国の推進する「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、児童クラブとの一体化に向けた取り組みを検討しているが、各事業の運営形態の違いや、児童クラブの子ども達を受け入れる放課後子ども教室側の負担が増す等の課題があり、実施困難となっている。 引き続き学校・家庭・地域の連携を基本とし、中学校区運営組織委員会における協議を充実させながら、課題解決に向けた検討を行う。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	「新・放課後子ども総合プラン」における放課後子ども教室のあり方を検討しながら、学校・家庭・地域が一体となった子どもの健全育成の充実を図る。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	少子化等影響により、子どもたちの生活が大きく変わってきており、人間関係の希薄化や地域住民との交流の減少という課題が指摘されている。そのため、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域社会の中で健やかに育つ環境づくりを推進する必要がある。また、児童クラブのない学校での居場所としても機能しているため、事業の推進が必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	教室の減少に伴い、参加者数も減少した。 田野子ども教室については、開設していないため０人（令和元年度） コロナウイルス感染拡大防止対策のため３月中の活動を中止した。（令和元年度）

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	参加者数（延べ人数）	目標値	47,000	43,000	43,000	43,000	43,000
		実績値	44,496	37,243	0	0	0
		説明	放課後子ども教室に参加した子どもの実数。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ● 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	コーディネーターの高齢化及び後継者不足により、実施箇所数が減少した。 ※田野子ども教室についてはコーディネーターの体調不良により活動なし（令和元年度）
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	安価な報酬で地域のボランティアが事業主体となって運営しており、コストの削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	教室の実施箇所数	目標値	27	26	26	26	26
		実績値	26	25	0	0	0
		説明	放課後子ども教室の実施箇所数。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	地域のボランティアが事業の主体となっている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	すべての子どもを対象に、安全・安心な子どもの居場所を設け、受益者負担がないことを原則としているが、工作教室や調理教室等、材料が必要な活動を実施する場合には、受益者が原材料費を一部負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	ブックスタート事業	整理番号	001251	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	704221

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市ブックスタート実施要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	生涯学習の機会の提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,218	現年度	4,540

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	乳児期から本に親しむ環境や本を介して保護者と子どもが心ふれあう時間をもつきっかけづくりとして、家庭における読書環境を推進する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（１）対象　７～８か月児健康診査対象児とその保護者 （２）手段　健康診査時に受診医療機関（29小児科等）において絵本の読み聞かせの大切さを説明し、絵本２冊の入ったブックスタート・パックを贈呈。 （３）参考　医療機関（小児科等）を対象に研修会を開催する。 令和元年１０月２４日開催　参加者：６７名
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	読書を通して感性豊かな子どもが育成される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	乳幼児期から読書に親しむことにより、家庭における読書推進を図る事業であり、医療機関からのニーズも高いものがある。今後とも事業の実施が必要と考える。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	少子化により数量的な減少が考えられるが、関係各課との連携を進めるなど、引き続き配付率を向上させるよう事業を進めていくとともに、配付する本についても、マンネリ化しないよう検討していく。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

活字離れが進む状況の中で、乳児期から保護者に絵本の読み聞かせの大切さを説明し、感性豊かな子どもの育成を図っていく必要性がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

ブックスタート・パックの配付を小児科等で行われる7～8か月健康診査時に変更したことで、ほぼ毎年、9割以上の配付率を達成している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	ﾌﾞｯｸｽﾀｰﾄ･ﾊﾟｯｸ対象者配付率（%）	目標値	97	97	97	97	97
		実績値	94	97	0	0	0
		説明	（配付数／配付対象者数×100）				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

関係機関の協力により、目標に近い配付数を保持できた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

費用の大半は絵本購入費であり、購入についても地方自治法施行令第167条の2第1項第7号による、時価に比して有利な価格で契約しており、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	ﾌﾞｯｸｽﾀｰﾄ･ﾊﾟｯｸの配付数(パック)	目標値	3,600	3,500	3,400	3,400	3,400
		実績値	3,243	3,143	0	0	0
		説明	絵本２冊の入ったブックスタート・パック配付数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

宮崎市郡医師会に加盟する小児科等医療機関および宮崎大学医学部附属病院小児科に業務を委託している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

教育ビジョンの主な施策である読書活動の推進（家庭における読書活動の推進）として行政が実施するものであり、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	子どもの自然体験活動推進事業	整理番号	001262	事業期間	開始	平成14年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755501

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 社会教育法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	地域と学校との連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,036	現年度	4,000

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自然体験活動を通じて子どもたちの生きる力を育み、異年齢交流による社会性の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①宮崎市親と子のふれあい事業　令和元年5月5日（日）　参加者：619人 対象：市子連加入の小学生及び保護者　委託先：宮崎市子ども会育成連絡協議会 手段：自然に親しみながら異年齢による共同作業で砂の造形活動を行う 会場：サンビーチーッ葉 ②わくわくドキドキ野外体験事業　令和元年11月30日(土)　参加者：28人 対象：小学５、６年生　委託先：ボーイスカウト 手段：デイキャンプ 会場：ボーイスカウト宮崎連盟野営場(田野町) ③宮崎の自然と遊ぼう事業　令和元年10月5日(土) 参加者：22人 会場：生目の杜遊古館 令和元年11月2日(土) 参加者：48人 会場：ｻﾝﾋﾞｰﾁｰﾂ葉 対象：小学生（１～６年生）　委託先：レクリエーション協会およびガールスカウト 手段：デイキャンプ ※令和3年度以降、①宮崎市親と子のふれあい事業については、「子ども会関連活動事業」で実施。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	子どもたちが自然体験活動に参加し、たくましく生きる力や自然を愛する心を育むことができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	本事業を通して、多くの子どもたちが自主的、積極的に野外活動に参加することで、自然や郷土を愛する心や他人を思いやる気持ち、力を合わせることの大切さなどの感性が醸成される内容にしていく。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	子どもたちの健全な育成が図られるよう活動支援を行い、事業の充実に努めていきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

青少年の豊かな心とたくましく生きる力を育成するためには、地域における各種団体が連携し、地域の実態を捉えながら、発達段階に応じた各種体験の機会を提供することが必要である。
事務事業廃止の場合には、子どもたちが沢山の人や自然に触れ合いながら体験をする機会が減少する恐れがある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。

● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

前年度と比較して、参加者の合計が減少している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	子どもの参加人数（人）	目標値	1,000	1,000	750	90	90
		実績値	778	717	0	0	0
		説明	各事業への参加者合計人数				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。

● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

予定していたすべての事業を実施している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。

● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

必要最小限の経費で、目的に即した事業を実施している。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	実施行事数（回）	目標値	4	4	4	3	3
		実績値	4	4	0	0	0
		説明	各事業の合計実施回数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

野外体験活動の豊富な経験を持つ社会教育関係団体やボランティアとともに事業を進めている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

「わくわくドキドキ自然体験事業」と「宮崎の自然と遊ぼう事業」は参加者負担金を徴収している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	家庭教育事業	整理番号	001263	事業期間	開始	昭和53年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	(75)5502

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 社会教育法、教育基本法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	地域と学校との連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,341	現年度	4,800

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	家庭の教育力の向上を図る。 家庭における親子のコミュニケーション及び共感体験の創出。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【家庭教育学級】 ○各学校における講座の実施 市立小・中学校（72校）の保護者が対象。各学校への講師謝金・消耗品費等の補助。講師謝金の補助は３回（１回あたり６０００円）までとし、消耗品費は５０００円を上限として補助する。 ○合同研修会の実施 市立小中学校全校の家庭教育学級生（保護者）や学級主事（教頭）等が対象。 令和２年２月４日開催　　参加者：　１８９人 【児童子育て講座】 市立小学校（47校）の小学校入学前の幼児の保護者が対象。就学時健診や入学説明会の機会に、各学校で実施される講座の講師謝金を補助。 【親子といっしょに本わか文庫事業】 市内在住、通勤、通学の方を対象に、市立図書館、佐土原図書館にて実施。親子が読んだ本の感想を書き、その感想をもとにー般利用者が借りる。ー般利用者が書いた親子へのメッセージは、生涯学習課が親子に送付。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・保護者が家庭での教育のあり方について学ぶことができる。 ・他の保護者と家庭教育に関する悩み等について話し合うことで、保護者が問題解決の方法について学ぶことができる。 ・子どもを中心に家族で同じ本を読むことで相互理解を深め、家族の絆がー層深まる。 ・各家庭の関わりが見えることで、家族との関わりを見つめ直すことにつながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	学校と連携し、多くの保護者が家庭教育学級に参加することができる環境づくりに努めるとともに、家庭教育学級のあり方を検討していく。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	充実した内容の家庭教育学級の開設がなされるよう、指導・助言を行う。 親子作成のカード掲示や「本（ほん）わか文庫」の設置を行うことで、教育の原点である家庭教育の「見える化」が図られ、参加者だけでなく、目にした人も家族との関わりを見つめ直す機会となることが期待できるとともに、本を介した人とのつながりの創出も期待できる。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

子どもの基本的生活習慣や感性などの基礎は家庭で培われ、家庭における保護者の役割が重要であることから、行政が保護者に対し、子育てや家庭教育力の向上のために学習や親子でふれあえる機会を提供することは必要である。事業を廃止すれば、家庭教育の重要性を再認識する機会が失われる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

家庭教育学級は全市立小中学校で開設されており、実績値が昨年度をやや上回っており、多くの保護者が受講している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	児童子育て講座参加者数（人）	目標値	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
		実績値	3,064	3,071	0	0	0
		説明	外部講師を派遣して開設した講座のみ				
成果指標２	家庭教育学級講座延べ受講者数（人）	目標値	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
		実績値	9,053	9,294	0	0	0
		説明	家庭教育学級受講者延べ人数　目標値＝30人×講座数目標値（72校×4回＋α）				
成果指標３	本わか文庫延べ貸出人数（人）	目標値	0	0	0	120	130
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	親子が作成したカードをもとに借りた人の延べ人数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

家庭での基本的な生活習慣や家庭学習の大切さ、現代の教育的課題（人権や食育等）など内容を工夫した講座が開設できた。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

家庭教育学級においては、公立公民館や学校の協力を得ながら講師との日程調整や講座開講に関する経費削減を図っている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	全学校の家庭教育学級講座数の合計（回）	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	416	385	0	0	0
		説明	目標値＝72校×４回＋α				
活動指標２	児童子育て講座開催校数（校）	目標値	48	47	47	47	47
		実績値	35	37	0	0	0
		説明	外部講師を派遣して開設した講座のみ				
活動指標３	本わか文庫参加親子延べ組数（組）	目標値	0	0	0	58	60
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	参加した親子の延べ組数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

家庭教育学級については、計画・開設がＰＴＡ活動と兼ねているところもある。本わか文庫事業については、利用者からの反応により、親子等がお薦めする本が図書館の文庫に配列される。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

家庭教育学級については、講座の内容によって出席者が教材費等を実費負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	子ども体験ボランティア活動支援事業	整理番号	001265	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755502

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：社会教育法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,777	現年度	2,844

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	青少年の豊かな人間性を育み、将来にわたり、ボランティア活動に参加できる子どもたちの育成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【読み聞かせ体験活動】 対象　小学5年生～中学生（令和元年度参加者：23人） 手段　【研修会】　7月29・30日（会場：宮崎市立図書館） 【読み聞かせ体験活動】7月31・8月2日（会場：ひまわり保育園ほか3施設） 【振り返り会】　8月3日（会場：宮崎西地区交流センター） 【バリアクラッシュMIYAZAKI】※令和3年度は実施予定なし 対象　中学生（令和元年度参加者：36人） 手段　10月20日（会場：総合体育館、中央公園メインモール） 【子ども体験活動に関する情報発信】 対象　小中学生及び全市民 手段　さまざまな体験活動情報を提供するため情報紙を作成し、小中学生及び公共施設へ配布。また、随時ホームページにより情報を発信。 【まちなかボランティア】※令和3年度は11月を予定 対象　中学生 手段　①事前説明会　②まちなかごみ拾い　③（仮）高校生商店街への参加
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	子どもの体験活動の機会を提供することにより、青少年の健全育成や活動に携わる人材育成が図られるとともに、リーダーとしての自覚が深まり、地域社会の活性化につながる。 子どもの体験活動に関する情報を提供することにより、子どもたちが体験活動に参加するきっかけづくりとすることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	子どもたちに体験活動の機会を提供するために、関係団体と連携した体験活動に関する情報提供とともに、ボランティア体験機会を提供できている。今後も関係団体等とさらなる連携をとりながら、内容充実を図るとともに情報提供に努める。				
	（方針立案者：生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	市民活動センター、ボランティア協会等と連携しながら事業を進めていきたい。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	読み聞かせ体験活動、障がい者スポーツ大会ボランティアを体験活動の参加者は年々増加しており、ボランティアへの関心が高まっている。また、長期休暇前に体験活動に関する情報を提供することで、体験活動の後押しにつなっがている。 事業を廃止した場合ボランティア体験のきっかけを得る機会が減ることになる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	国公立小・中学校及び私立中学の児童・生徒や関係機関等に体験活動に関する情報紙を配付し、年間を通して情報提供を行うことで子どもの体験活動の後押しとなっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	小・中学生のボランティア参加者数（人）	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	86	59	0	0	0
		説明	読み聞かせ体験活動参加者数23人、障がい者スポーツ大会ボランティア参加者数36人				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	読み聞かせ体験ボランティア、障がい者スポーツ大会の参加者は年々増加している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	情報紙、及びボランティア募集はチラシの印刷については、端物印刷（単価契約）を利用している

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	一号冊当たりの情報紙発行数（部）	目標値	42,500	41,000	41,000	41,000	41,000
		実績値	39,000	37,700	0	0	0
		説明	夏季号（７月上旬）年１回発行。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	読み聞かせ研修会の指導及び補助員として、ボランティア団体や学生が参加している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	ボランティアという性質上、参加者からの負担金徴収はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	子ども会関係活動事業	整理番号	001266	事業期間	開始	平成13年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755501

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 社会教育法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	地域と学校との連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	5,336	現年度	5,490

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	関係団体と連携しながら、リーダー及び成人指導者の養成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○補助事業 （１）交付先　宮崎市子ども会育成連絡協議会 （２）事業 ・宮崎市子ども会育成連絡協議会運営補助 ・砂の造形コンクール補助（令和3年度以降） ※令和３年度以降、砂の造形コンクールについては、当事業で実施。 （元：子どもの自然体験活動推進事業内「宮崎市親と子のふれあい事業」） ○委託事業 （１）委託先　宮崎市子ども会育成連絡協議会 （２）事業 ・ジュニア・リーダー研修会（中学・高校生50人対象） ・育成者ブロック別研修会（育成者800人（10地区）対象） ・イン･リーダー研修会（小学５年生80人対象）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	子どもの学校外活動が充実し、地域のコミュニティ形成が促進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	育成者の理解を深めるとともに、引き続き、各研修内容の充実を図り、リーダーおよび指導者の育成を目指す。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	子ども会および地域の関係団体と協力しながら、リーダーの育成を図っていきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						毎年、子ども会活動や育成者ブロック別研修会等において、ジュニア・リーダーの派遣要請が多く、リーダー養成は大変重要である。 事業廃止の場合、子ども会活動が縮小し、子どもたちが学校外で学ぶ機会が減少する恐れがある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ○ 想定した成果を得ている。（状況を記述） ● 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						地域活動を体験する子どもたちを増やしていくため、引き続き支援を行っていきたい。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	子どもの参加者数（人）	目標値	430	430	430	730	730
			実績値	323	214	0	0	0
			説明	インン・リーダー宿泊研修会（ジュニア・リーダー研修会及び遊創塾としての参加者数を除く）、ジュニア・リーダー研修会、駅伝大会参加者数実数※元年度インン・リーダー宿泊研修会はコロナで中止				
	成果指標２	育成者の参加者数（人）	目標値	600	600	600	600	600
			実績値	608	564	0	0	0
			説明	育成者ブロック別研修会　令和元年度：5月～3月　9地区で開催				
	成果指標３	ジュニア･リーダーの派遣人数（人）	目標値	60	60	60	60	60
			実績値	57	33	0	0	0
			説明	ジュニア･リーダーが単位子ども会やブロック別子ども会の要請に応じて参加した人数。　※元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月下旬～3月の派遣を中止した。				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						単位子ども会ごとに様々な活動を実施している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						市子ども会育成連絡協議会に委託し、経費削減を図っている。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	ジュニア･リーダーの派遣要請回数（回）	目標値	20	20	20	20	20
			実績値	22	20	0	0	0
			説明	ジュニア･リーダーが単位子ども会やブロック別子ども会への参加を要請された回数。				
	活動指標２	研修会の開催回数（回）	目標値	22	22	22	22	22
			実績値	22	19	0	0	0
			説明	育成者ブロック別研修会、ジュニア・リーダー研修会、インン・リーダー宿泊研修会 ※元年度インン・リーダー宿泊研修会はコロナで中止				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						ほとんどの事業に育成者がボランティアとして関わっている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						会費徴収などの方法により、受益者も負担をしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	青少年団体教育推進事業	整理番号	001267	事業期間	開始	昭和50年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755501

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 社会教育関係団体運営費補助金交付要綱　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	地域と学校との連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	1,245	現年度	1,245

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ボーイスカウトおよびガールスカウト活動の活性化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	運営費補助 １．日本ボーイスカウト宮崎連盟中央地区協議会 会員数：２２９人（８団） 概　要：定期的に三役会や地区委員会を開催し、各種行事の充実やボーイスカウト活動のPRのために協議を行っている。また、防災キャラバンやキャンプなどの活動を通じて、子どもたちの協調性や社会性を育んでいる。 ２．ガールスカウト宮崎県連盟宮崎地区協議会 会員数：３４人（４団） 概　要：定例会で各種行事の充実のために協議を行っている。また、共同募金や地域活動への参加といったボランティア活動やキャンプを実施して、子どもたちの行動力やコミュニケーション能力、リーダーシップを育んでいる。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	リーダーとしての資質の向上と団体の活性化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	青少年の健全育成に寄与しており、引き続き活動を支援していく。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	各団体の活動の充実・活性化につながるよう、連携を図りながら指導・助言を行いたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						異年齢交流や集団活動による様々な活動は、地域の将来を担う青少年の健全育成にとって大変重要である。 事務事業廃止の場合には、青少年団体の活動が衰退し、青少年の健全育成や地域リーダーの育成の機会が減少する恐れがある。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						ボーイスカウト、ガールスカウトともに事業参加者数は目標値を上回った。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	ボーイスカウト事業参加者数（人）	目標値	400	400	400	400	400
			実績値	739	647	0	0	0
			説明	ボーイスカウトが計画した事業に対する延べ参加人数				
	成果指標２	ガールスカウト事業参加者数（人）	目標値	360	360	360	360	360
			実績値	248	490	0	0	0
			説明	ガールスカウトが活動した事業に対する延べ参加人数。平成27年度から清武町域の団に対する補助金は廃止となったため、当該団の人数は含めていない。				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						前年度と比較すると、ボーイスカウトは活動回数が増加しているが、ガールスカウトは活動回数が減少している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						各組織ごとにＨＰやＳＮＳ等を利用し、できるだけコストのかからない方法で積極的に活動を発信している。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	ボーイスカウト活動回数（会議含）（回）	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	48	56	0	0	0
			説明	ボーイスカウトが計画した事業の活動回数				
	活動指標２	ガールスカウト活動回数（会議含）（回）	目標値	60	60	40	40	40
			実績値	54	53	0	0	0
			説明	ガールスカウトが活動した事業の活動回数。平成27年度からは清武町分を除外				
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						地域に根ざした活動を行っており、市の他行事への参加要請にも積極的に応えている。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】● 負担あり ○ 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						会費徴収などの方法により、受益者も負担している。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	青少年非行防止・育成事業	整理番号	001268	事業期間	開始	昭和62年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755503

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市青少年育成センター条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	地域と学校との連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	25,127	現年度	25,350

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	青少年の非行防止と健全育成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	青少年育成センターを拠点とし、地域・家庭・学校をはじめ、関係機関・団体等との緊密な連携と協力のもとに、下記の事業を実施する。 ・街頭指導及び地区内指導活動　・電話相談・面接相談・メール相談 ・青少年指導委員の資質向上のための研修会の実施 ・青少年育成連合会及び地区青少年育成協議会活動の支援並びに活性化 ・非行防止及び健全育成に関する啓発　・学校訪問及び地域指導の実施 ・小さな善行（わかば賞）の表彰　・有害図書等の調査と自主規制の要請 ・たまり場・危険箇所等の調査と排除
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・青少年の問題行動や非行が未然に防止される。 ・明日を担う子どもたちの健全育成が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	地域・家庭・学校をはじめ、関係機関・団体等との緊密な連携と協力のもとに、青少年の問題行動や非行を未然に防ぎ、引き続き青少年の健全育成を図っていく。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	青少年の健全育成に関し、今後も引き続き、地域・家庭・学校をはじめ、関係機関・団体等との連携をより一層図るよう努めていく。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

事業を廃止した場合、青少年の問題行動や非行・いじめなど青少年が抱える問題が顕在化し、家庭・学校はもとより、地域として住みにくい社会になっていくと考えられるため、事業を廃止すべきではない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

街頭指導を充実させ、一定の成果を得ることができている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	街頭指導の対象となった延べ人数(人)	目標値	125	125	125	125	125
		実績値	244	190	0	0	0
		説明	H29の実績を基にH30より、目標値を25地区各5名の125人と設定。H31は声かけの成果もあり、全体件数が減少した。				
成果指標２	青少年指導委員による街頭指導活動年間延べ従事人数（人）	目標値	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660
		実績値	6,230	6,651	0	0	0
		説明	185人×3回/月×12月＝6,660人　（平成28年度より活動指標から成果指標に設定）				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

青少年指導委員の参加協力により、ほぼ目標どおりの活動量は得られている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

1回1,400円の報酬は「宮崎市青少年指導委員に関する要綱」で定められた金額であり、これ以上の削減は難しい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	青少年指導委員としての委嘱者数（人）	目標値	185	185	185	165	165
		実績値	184	185	0	0	0
		説明	定数　185人 （平成27年度より活動指標に設定）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・各地区（中学校区域）ごとに青少年指導委員が委嘱され、街頭指導に従事している。
・各地区に青少年育成協議会が組織されており、青少年の健全育成活動に取り組んでいる。青少年指導委員の推薦母体でもある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

事業の内容上、受益者負担になじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	夢創り人活性化事業	整理番号	001286	事業期間	開始	平成16年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755501

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 夢創り人活性化事業実施要項　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		ー	ー
		主要施策	生涯学習の機会の提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	1,750	現年度	1,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生涯学習の場を提供、ひいては指導者の育成につなげる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（１）対象者　市民 （２）手段　宮崎市及び近郊の“わざ”を有する人々を「夢創り人」として登録し、依頼があった際に、出前講座に派遣する。 【参考情報】 ○委託先　ＮＰＯ法人みやざき子ども文化センター ○活動内容　市民からの講師派遣要望に対し、「夢創り人」を派遣 広報紙への掲載等による市民への周知 夢創り人と市民の交流を目的とした「夢創り人大交流ひろば」の開催（隔年実施） 「夢創り人登録更新・交付式」の開催（隔年実施） ○派遣先　各自治会、子ども会、病院、ＰＴＡ、婦人会、幼稚園、老人ホーム等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	生涯学習に対する市民の意識・関心が高まる。 生涯学習の成果として学習者が指導者になりうる環境が整備され、生涯学習の意欲増進につながり、指導者が増加する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	生涯学習の受講者と指導者の双方の意識向上に寄与する事業であり、申し込みも多い事業である。今後とも市民と「夢創り人」の相互交流、発表の機会などを通して、事業の周知を図りたい。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	生涯学習の意欲高揚につなげる事業となるよう、事業の充実に努めること。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

生涯学習にふれるきっかけを提供することにより、生きがいづくり地域づくりが促進される。
事業廃止する場合は、最初の一歩のきっかけがなくなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

令和元年度に実施した講座謝金の初回無料枠縮小の影響で出前講座受講者数は減少したが、夢創り人登録件数は目標値を上回っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	交流会等参加者数（人）	目標値	200	100	100	100	100
		実績値	300	0	0	0	0
		説明	夢創り人と市民との交流会に出席した人の数　※令和元年度（平成３１年度）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流会中止				
成果指標２	出前講座受講者数（人）	目標値	7,500	7,500	6,000	6,000	6,000
		実績値	10,064	5,653	0	0	0
		説明	夢創り人による出前講座を受講した人の数				
成果指標３	夢創り人登録件数（個人・団体）	目標値	150	150	150	150	150
		実績値	165	166	0	0	0
		説明	夢創り人に登録した個人及び団体の数				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

出前講座実施回数は目標値を上回っているが、市民の多様な学習ニーズに対応する必要がある。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

ＮＰＯ法人への事業委託など、コスト削減を行っている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	交流会等の開催（回）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	0	0	0	0
		説明	夢創り人と市民との交流会を開催した数 ※令和元年度（平成３１年度）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流会中止				
活動指標２	出前講座実施回数（回）	目標値	160	160	160	160	160
		実績値	246	176	0	0	0
		説明	成立した回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

市民と行政との協働によるまちづくりを進め、生涯学習の成果を地域社会やボランティア活動等に生かすためにもＮＰＯ団体等に事業委託している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

２回目以降の講師派遣については、講師謝金を受益者負担としている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	図書館ネットワーク事業	整理番号	001287	事業期間	開始	平成08年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	704221

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：図書館法、福祉文化公園条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		ー	ー
		主要施策	生涯学習の機会の提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,694	現年度	6,950

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	より充実した図書館サービス網の形成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１．公立公民館等とのネットワーク事業 （１）対象　市民 （２）手段　利用者からの予約に応じ、指定する公立公民館等（27施設）へ配本（週1回）・回収（週2回）を行う。「ブックライナー号」により週5日運行。 ２．学校とのネットワーク事業（教育団体貸出） （１）対象　学校(小中学校76校) （２）活動　申込み（テーマ資料等）によるリクエスト配本を行う。 小中学校長会の教科担当部会に図書館資料の選書を依頼、学校教育用図書資料の充実を図る。学校連携資料蔵書数 30,098冊(令和2年3月現在)
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	公民館等への図書館資料の配本・回収による利用者の増加、利便性の向上 学習環境の整備による児童生徒の調べ学習の支援及び読書活動の推進

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	市民が図書に親しめる環境を提供するとともに、教育ビジョンにおいて、児童生徒の読書推進が主な施策となっており、学校との連携を図り、学習環境の整備による児童生徒の調べ学習の支援、及び児童生徒の読書活動を推進するため、効果的な図書貸出が行えるようにする。				
	（方針立案者：生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	学校への配本等については、学校ニーズの把握に努め、有効な図書の購入を行いたい。また、公民館等への配本についても円滑なネットワークの運営に努める。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	公民館等とのネットワークについては、高齢化が進む中で、図書館まで足を運ぶことが難しい方も、近くの公民館等で図書を提供することができ、図書館との距離による地域格差を是正することができる。また、学校とのネットワークについては、児童生徒の読書活動の推進が教育ビジョンにおける主な施策となっており、教育環境の充実を図る観点から、必要性が高い。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	インターネット（ＰＣ、携帯）の普及に伴い、図書館ホームページからの予約配本も増え、近くの公民館等での受取り、又は返却する利用者が増加した。また、学校とのネットワークについては、学校からのリクエストに応じた配本・回収を行い、有効活用を行っている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	公民館配本利用者数	目標値	11,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		実績値	12,665	11,332	0	0	0
		説明	利用者数				
成果指標２	学校配本冊数	目標値	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		実績値	10,121	8,806	0	0	0
		説明	公立小中学校への配本冊数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	配本は、公民館等へは利用者からの申込み、学校へは学校からのリクエストより実施しており、効率的な運行体制を確立して対応している。
○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	配本回収車（ブックライナー）の運行を民間委託しており、今以上のコスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	公民館配本日数	目標値	240	240	240	240	240
		実績値	238	203	0	0	0
		説明	公民館への配本車運行日数				
活動指標２	配本利用学校数	目標値	300	300	300	300	300
		実績値	365	281	0	0	0
		説明	延べ数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	配本事務（配本準備、返却処理）については、平成16年度からＮＰＯ法人に委託。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	図書館法の規定により、公立図書館は図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならないとされており、受益者負担は求められない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	成人教育推進事業	整理番号	001290	事業期間	開始	平成18年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755502

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 社会教育法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	生涯学習の機会の提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	6,867	現年度	6,927

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	組織の強化と会員の資質向上
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	各団体の活性化を図るため、運営費を補助する。 ①市ＰＴＡ協議会 毎月役員会を開催・・・ＰＴＡ同士の交流や研修の準備を行っている。 【家庭教育研修会・三者合同研修会・国内研修視察等を開催】 宮崎市ＰＴＡ研究大会・・・資質向上のための研修会を開催。 ②地域婦人会連絡協議会 宮崎市地域婦人会連絡協議会、佐土原町婦人連絡協議会、 田野町地域婦人連絡協議会、清武町婦人連絡協議会への運営費を補助している。 また、H30.7.31に４地域の婦人会による連合会体制が発足され、研修等を合同で運営することとなったため、宮崎市地域婦人会連合会への運営費も補助している。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	団体会員の資質の向上に伴い、団体組織が強化され活動を活性化することにより、地域の教育力が高まるとともに、地域の活性化につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	婦人会については平成３０年度に４地域の婦人会による連合会体制を発足し、定例会や研修会を実施した。引き続き活動を支援していくとともに、連合会としての活動内容について検討する。 市PTA協議会については、連携をとりながら組織強化の支援及び研修機会の提供を行うことができている。				
	（方針立案者： 生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	宮崎市の婦人会連合会組織として、各地区婦人会との連携や情報共有が図れるよう支援していく。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

社会教育を推進する団体に対して、次代の指導者養成に力をいれ地域づくりを推進していく必要がある。
事務事業廃止の場合には、各地区の社会教育団体の活動が衰退する恐れがある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

研修を通して情報交換や組織改革を行い、組織の活動を広くＰＲしており、一定の成果を得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	市PTAブロック別研修会参加者数(人)	目標値	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
		実績値	2,952	2,585	0	0	0
		説明	市内を21のブロックに分けて実施				
成果指標２	婦人会連合会研修会参加者数(人)	目標値	60	60	60	60	60
		実績値	37	95	0	0	0
		説明	目標値は受講可能と思われる人数				
成果指標３	市PTA研究大会参加人数（人）	目標値	550	550	550	550	550
		実績値	0	605	0	0	0
		説明	平成30年度は宮崎県ＰＴＡ研究大会が宮崎市で開催であったため、県大会の参加とし、市ＰＴＡ研究大会は実施しなかった。参加者宮崎市888人				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

研修で得た情報や知識をもとに、各団体ごとに、さらに活発な活動を展開している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

必要最小限の経費で研修会等を行なっており、コスト削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	市PTA協議会会議回数(回)	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	30	30	0	0	0
		説明	定期総会、役員会、会長会、専門部会				
活動指標２	地域婦人会会議回数(回)	目標値	48	48	48	48	48
		実績値	46	47	0	0	0
		説明	目標値＝4団体×12回				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

ＰＴＡ協議会も地域婦人会も市民による任意団体であり、すでに市民協働となっている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

会費徴収などの方法により、受益者も負担をしている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	公立公民館等学級講座開設事業	整理番号	001300	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	704131

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：社会教育法、公民館条例　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	生涯学習の機会の提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,640	現年度	4,908

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民に対して生涯学習の機会を提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（１）対象　子どもから高齢者まで、幅広い世代の市民 （２）手段　様々なジャンルの公立公民館主催講座を開設する。 ○Ｈ３１年度　中央公民館主催講座の実績 講座数　５　参加者数（延べ）　６３０人 ○＜参考＞Ｈ３１年度　公立公民館２７館の実績 講座数　４７７　参加者数（延べ）　２５，１２８人 ※公民館講座案内パンフレットの作成と配布については、平成３１年前期分より、図書館だよりと統合し、生涯学習情報紙として発行。そのため、印刷費を、生涯学習情報紙作成事業に付け替え。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	公民館講座を通じて、生涯学習や地域づくり活動に取り組む機会（きっかけ）を提供することにより、生涯学習や地域づくりのネットワーク構築につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	公民館講座が生きがいづくりや仲間づくりの機会となり、地域づくりの発展に繋がることを目的としている。 第２次教育ビジョンに基づき、幅広い世代に魅力がある講座の企画・運営に取り組んでいく。				
	（方針立案者：生涯学習課長　中野　佳代　）				

１次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	引き続き公民館講座への地域住民の積極的な参画を促進していく。そのために、幅広い市民ニーズに対応した魅力ある講座の企画・運営を行う。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				

２次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

事業廃止の場合、市民の学習機会が減小する。
民間事業者等の開催する講座以外に、行政が推進したい市民福祉の向上や地域社会への理解などの講座が減少する。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
○ 想定した成果を得ている。（状況を記述）
● 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

中央公民館のあり方検討のため、前期講座を開講しなかったので、目標達成が出来なかった。今後も目標達成に向けて、講座内容の充実および広報の充実を図る。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	主催講座受講者実数	目標値	400	400	410	410	410
		実績値	404	160	0	0	0
		説明	主催講座の受講者数				
成果指標２	主催講座受講者数（延べ）	目標値	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,496	630	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
○ 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
● 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

中央公民館のあり方検討のため、前期講座を開講しなかったので、目標達成が出来なかった。今後も目標達成に向けて、講座内容の充実および広報の充実を図る。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

市政出前講座や県政出前講座など、各行政機関の講師派遣等を利用しながら、コストを抑えている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	主催講座数	目標値	15	15	15	15	15
		実績値	16	5	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

現在、市民が講師となり公民館講座の運営に参加している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・現在、教材費などの実費を受講生から徴収している。
・平成２０年度から公民館パソコン機器使用者から受益者負担金を徴収することとした。(1回100円)

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	人権教育推進事業	整理番号	001387	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課			内線		(75)5502

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　人権教育及び人権啓発の推進に関する法律　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	人権尊重・男女共同参画の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	3,622	現年度	3,636

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	人権教育及び人権啓発の推進
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	●人権尊重の教育研修会 【委託先】　宮崎市ＰＴＡ協議会（PTA会員を対象に、各小中学校で実施） 【事業内容】　各小中学校のＰＴＡが学校の実情に合わせ、人権の尊重を基本とした課題をテーマに設定し、講師等を招いて研修を実施する。 例：「いじめ」をしない子どもを育てる親子のコミュニケーション等 ●人権尊重ポスター展の開催 【募集対象】　市内小・中学生 【ポスター展】市立図書館　令和元年12月4日（水）～16日（月） 【手段】　入賞作品を展示し、多くの市民の目に触れるようにする。また、最優秀作品（小・中学生各１点）をポスターとして印刷し、公民館、学校などの施設に掲示。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民の人権尊重に対する意識が高まり、人権問題に対する理解が深まる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	研修会等を通じ、保護者の人権に関する意識の再確認を図り、子どもの教育に活用する。				
	（方針立案者：　生涯学習課長　中野　佳代　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	市内の児童生徒及び保護者への人権尊重に対する関心を高め、意識の高揚を図ること。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

差別や偏見のない、一人ひとりが生まれながらに持っている、人間らしく生きていくための権利を尊重する社会の実現を目指し、人権尊重思想の普及高揚を図る必要がある。
事業を廃止した場合は、人権尊重の機運の醸成が図られなくなる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

?人権尊重の教育研修会
各学校ごとに人権に係るテーマを設定しており、人権尊重の意識が向上している。
②人権尊重ポスター展
子どもたちがポスターを描く際に人権について考えることになり、意識が向上している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	人権啓発ポスター応募人数（人）	目標値	350	350	350	350	350
		実績値	192	389	0	0	0
		説明	R1応募人数：389人（小学校15校・146人、中学校10校・243人）				
成果指標２	人権尊重教育研修会参加人数（人）	目標値	4,000	2,900	2,900	2,900	2,900
		実績値	2,833	2,324	0	0	0
		説明	市内小・中学校の保護者が参加。　令和元年より目標値修正。				
成果指標３	人権意識が高まった人の割合（%）	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	93	91	0	0	0
		説明	研修会に参加した人で、人権意識が高まったと感じた人の割合。 平成27年度からアンケートを実施				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

?人権尊重教育研修会参加者からは、約９割の達成値が得られている。
②ポスターの応募数は一定の水準を得ている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

啓発ポスター作成は、競争入札を実施し、最低の金額で執行していることから、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	ポスター展開催回数（回）	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	2	1	0	0	0
		説明	宮崎市立図書館でのポスター開催分。 平成３０年度は宮崎市科学技術館でも展示を行った				
活動指標２	人権尊重教育研修会開催校数（校）	目標値	76	75	75	75	75
		実績値	76	75	0	0	0
		説明	市内の全小・中学校 ※平成31年から1校廃校				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

ＰＴＡを対象とした人権教育として、宮崎市ＰＴＡ協議会へ業務委託している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

人権教育は、行政が進めるべき啓発事業である。受益者負担を求めるべきものではない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域と学校の連携による教育活動支援事業	整理番号	002754	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	755506

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：教育基本法第１３条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	地域と学校との連携の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,127	現年度	4,700

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域と学校が連携し、地域住民の参画による教育支援活動を推進する体制構築を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	１　対象者　学校支援コーディネーター配置希望の小・中学校、教育支援活動に携わる市民・学校関係者 ２　手段　①学校支援コーディネーターの配置を希望する小・中学校に同コーディネーター１名を配置する。（令和元年度：２中学校区、１小学校　令和２年度：２中学校区、１小学校） ②学校支援ボランティアが教育支援活動に参加しやすい環境を整えるため、地域、家庭、学校が連携できる仕組みを構築する。 ③学校支援コーディネーター及び学校、関係各課と連携しながら研修会を実施する。 ④学校支援コーディネーターをはじめとする教育支援活動に携わる市民や学校関係者等を対象とし、年１回フォーラムを開催する。 （令和元年度参加者：１６６名） ３　活動内容　学校支援ボランティアの連絡・調整、地域協議会等の協力体制構築等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①教員が子どもたちと向き合う時間が増え、学校運営の円滑化が期待できる。 ②地域と学校の相互理解が深まる。 ③ボランティア自身の知識や経験が生かせ、自己実現や生きがいづくりにつながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	各指定校の学校支援コーディネーターと連携し、地域・家庭・学校の連携体制を構築するとともに、ボランティアを担う新たな人材を発掘する。あわせて、コミュニティスクールの導入を視野に入れ、学校と地域が共通の目的を持った事業のあり方を検討していく。				
	（方針立案者：生涯学習課長　中野　佳代　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	各指定校における取り組みを精査しながら、コミュニティスクールの導入に向けて関係各課との協議を行い、今後の事業のあり方を検討する。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

３　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

地域と学校が連携することで、地域ぐるみで子どもを育てる体制を作ることができ、地域の教育力の向上につながる。また、学校支援コーディネーターの配置により、地域住民が様々な教育支援活動に参加しやすくなる。そのことにより、地域住民との交流や体験・経験を取り入れた学習活動が増加し、「主体的な学び」が促進される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。

● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

企画事業の数は目標値に達していないが、地域が学校を支える活動については維持されている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	学校支援コーディネーターの企画事業の数	目標値	600	600	250	250	250
		実績値	428	189	0	0	0
		説明	学校支援コーディネーターが企画した学校支援ボランティア事業の数。　令和元年度から配置校数が３校に変更となり実績値が減少した為、２年度の目標値を変更する（６００→２５０）				
成果指標２	小・中学校における学校支援ボランティアの人数	目標値	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		実績値	12,810	11,743	0	0	0
		説明	小・中学校における学校支援ボランティアの実人数。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。

● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

学校支援コーディネーターの配置が実現している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。

● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

学校支援コーディネーターの着実な人材確保、無償の学校支援ボランティアの活動などで実施しており、コストの削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	学校支援コーディネーター配置対象の学校数	目標値	5	5	3	3	3
		実績値	5	3	0	0	0
		説明	配置を希望する各小・中学校に１名ずつ配置した学校支援コーディネーターの人数。				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。

【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

地域の市民が学校支援ボランティアとして参加している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

本事業の受益者は児童・生徒あり、かつ、学校の教育活動を支援する内容であることから、受益者負担の余地はない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	生涯学習情報紙作成事業	整理番号	003961	事業期間	開始	平成30年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　生涯学習課				内線	(75)5507

事務事業の位置づけ			
	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	生涯学習の機会の提供
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,920	現年度	5,970

事務事業の目的等		
	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の生涯学習活動や読書活動を促進するため、生涯学習情報を提供する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	（１）対象者　全市民 （２）手段　公民館講座の開設内容や図書館サービス等の情報紙を作成し配布 ○配付先　自治会加入全世帯、市内の公共施設、各庁舎の窓口等（※市ＨＰ掲載） ○配付時期　７月、３月 ○配付部数　各１０９，０００部
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	公民館講座の申込者数の増や市立図書館入館者数の増により、生涯学習活動や読書活動が促進される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	宮崎市民の生きがいづくりや地域づくりを促進するため、公民館講座の開設内容及び宮崎市の図書サービス等の生涯学習情報を広く市民に周知していく。情報紙の内容・レイアウト等について、各公民館や購読者からの意見等を可能な限り反映していく。				
	（方針立案者：　生涯学習課長　中野　佳代　）				

１次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	公民館講座案内や図書館案内を集約した情報紙を作成し、効果的に生涯学習情報を提供することで、生涯学習活動や読書活動の推進につなげたい。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				

２次評価					
	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	自治会配布により、ホームページ等で発信困難な高齢者等に公民館講座等の生涯学習情報を提供することができる。					
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	公民館講座の申し込みにおいて一定の効果を得ている。					
	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１ 公民館等主催講座の申込者数	目標値	11,351	11,400	11,450	11,500	11,550
		実績値	9,084	8,772	0	0	0
		説明	情報紙に掲載している講座の申込者数				
	成果指標２ 市立の図書館における入館者数	目標値	527,200	527,200	527,200	527,200	527,200
		実績値	527,106	438,621	0	0	0
		説明	宮崎市立図書館及び宮崎市立佐土原図書館における年間入館者数（延べ人数）				
	成果指標３	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	情報紙の作成・印刷を民間委託することで、効果的な紙面構成等が図られている。					
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	現在の情報量と文字の大きさを維持するためには、一定の紙面が必要であり、コスト削減は難しい。					
	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１ 生涯学習情報紙の配布部数	目標値	109,000	218,000	218,000	218,000	218,000
		実績値	109,000	218,000	0	0	0
		説明	生涯学習情報紙の配布部数				
	活動指標２ 生涯学習情報紙の配布場所	目標値	64	65	78	78	78
		実績値	46	78	0	0	0
		説明	生涯学習情報紙の配布場所 ※自治会加入世帯を除く				
	活動指標３	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	情報紙の配布において自治会を活用している。					
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	市民への情報提供を行う事業であり、受益者負担はなじまない。					

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	要保護・準要保護医療費助成事業（扶助費）	整理番号	000694	事業期間	開始	平成27年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　保健給食課				内線	(75)5815

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学校保健安全法第二十四条　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	10,089	現年度	10,650

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	感染症又は学習に支障を生じるおそれのある疾病の治療に対して、自己負担額の助成を行うことで、児童生徒の健全な育成を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	各学校において、要保護及び準要保護児童生徒に対して、対象疾病の治療の指示を行うと同時に医療券を交付する。医療券の交付を受けた児童生徒は、医療券を持参して医療機関で治療を受け、教育委員会は、医療機関からの請求により、治療費（自己負担額）の支払を行う。 【対象疾病】・トラコーマ及び結膜炎　・白癬・疥癬及び膿痂疹　・中耳炎 ・慢性副鼻腔炎及びアデノイド　・寄生虫病　・う歯
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	生活に困窮した家庭の児童生徒が安心して必要な治療を受けることができ、学習を含め学校生活の充実につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	医療券の利用率が３１．２%にとどまっており、必要な治療を受けることができるよう、学校と協力し受診勧奨とともに医療券が保護者へ発行できるようにしていく。				
	（方針立案者： 保健給食課長　大賀　ユキ　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	引き続き、児童生徒の健全育成のため、適切な医療費助成の執行に努めたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						学校保健安全法第二十四条により、感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で政令に定めるものにかかった場合、対象児童生徒の医療に要する費用を援助すると定められている。	
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						援助を必要とする児童生徒の保護者に対し、医療費助成をすることで、保護者の経済的負担を軽減している。	
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	要保護・準要保護児童生徒の医療費助成額	目標値	8,200	8,200	8,200	8,000	8,091
			実績値	6,156	7,639	0	0	0
			説明	治療が必要な児童生徒の医療費を助成する。				
	成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						援助を必要としている児童生徒の保護者に対し、適正に医療費を助成をしている。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						援助を必要とする児童生徒の保護者に助成を行うため、削減はできない。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	交付された医療券のうち請求のあった医療券の割合	目標値	40	40	40	40	40
			実績値	29.7	31.2	0	0	0
			説明	治療が必要な児童生徒が、医療機関において治療を行うよう指導する。				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						本事業は、医療機関やその関係団体の協力を得て実施されているため、市民協働である。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						本事業における助成は、保護者の経済的負担軽減を図る事業であるため、受益者負担はふさわしくない。	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	食育推進事業	整理番号	000699	事業期間	開始	平成24年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　保健給食課				内線	755812

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 食育基本法、食育推進基本計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	現年度
● 直営　○ 委託　○ 補助		3,274	3,700

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生きた教材として地場産物を使用することにより、学校給食における食育の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	学校における食育を家庭での実践につなげるための親子料理教室の開催や、地域の生産者等を講師とした食育授業を実施、また新１年生を対象に「学校給食にゅうもん」を学校に配布し、給食を通して食育の充実を図る。さらに、廃油リサイクル交付金を給食の食材費会計へ還元させ、地元食材の購入を促進する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	健やかな食生活を送る力が育ち、地場産物に対する理解が深まり、給食に対する興味が高まる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	「第３次宮崎市食育・地産地消推進計画」に沿って、今後も工夫を凝らしながら取り組むことで学校や家庭における食育の充実に努めていく。				
	（方針立案者： 保健給食課長　大賀　ユキ　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後も工夫を凝らしながら取り組むことで学校や家庭における食育の充実に努めて行きたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

３　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						平成２８年３月第３次食育推進基本計画、平成２９年１月宮崎県食育・地産地消推進計画が策定され、本市においても平成３０年３月に第３次宮崎市食育・地産地消推進計画が策定されるなど食育や学校給食の重要性は高まりつつある。 また、全国的に学校給食に係る地産地消は拡大しており、当市としてもより一層拡大する必要がある。	
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						学校における食育・地産地消の推進を図り、給食や地産地消及び食育についての関心を高める。	
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	学校給食食用廃油リサイクル交付金（千円）	目標値	900	900	900	900	900
			実績値	760	655	0	0	0
			説明	学校給食で出る廃食用油を有価物として売払ったものの内、地元食材の購入を促進するため、各学校に還元した金額。				
	成果指標２	食に関する年間計画作成状況の割合（％）	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	92	97	0	0	0
			説明	食に関する指導の年間計画が作成されている学校が１００％を目標とする。				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						学校給食の地場産品の使用拡大、給食や地産地消及び食育についての関心を高める。	
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						コスト削減の余地はない。	
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	親子料理教室参加者数（人）	目標値	250	250	250	250	250
			実績値	252	178	0	0	0
			説明	各小学校が主催する親子料理教室に参加する親子の人数。				
	活動指標２	学校給食食用廃油回収量（リットル）	目標値	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
			実績値	37,380	40,421	0	0	0
			説明	学校給食で出る廃食用油の回収量。				
	活動指標３	食育実践事業実施校数（校）	目標値	73	72	72	72	72
			実績値	58	59	0	0	0
			説明	学校における食育の取り組みを支援する食育実践事業が全学校実施を目標とする。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						食育推進のため、保護者の協力を得て親子料理教室や野菜農家の方の講話など、協働事業として実施している。	
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						＊学校給食食用廃油リサイクル交付金：受益者負担なし ＊食育実践事業：受益者負担なし	

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	学校フッ化物応用事業	整理番号	001453	事業期間	開始	平成22年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　保健給食課				内線	(75)5817

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	総事業費（千円）	前年度	5,846	現年度	8,150
● 直営　○ 委託　○ 補助					

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童生徒の歯質強化によるむし歯予防を図り、健康増進に努める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	小中学校児童生徒のむし歯予防のためにフッ化物洗口を実施し、歯質の強化を図る。 事業内容： ①宮崎市立小中学校のフッ化物洗口について、安全で適切な実施の為に、３カ年計画で全学校を訪問し、運営方法や説明資料、マニュアルなどの見直しを行う。 ②各学校において、的確で分かりやすい資料を基に保護者説明会を行い、インフォームドコンセントに基づいた希望調査を行う。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	安全で適切な実施のための方法を工夫するとともに、各学校でフッ化物応用のための説明会を実施し、事業に対する保護者の理解を推進する。 その結果、より多くの児童生徒の事業への参加を目指す。 フッ化物洗口を継続することにより、むし歯を予防し、将来を見据えた健康力の向上につなげることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	本市の児童生徒のむし歯罹患率は年々減少してはいるものの、全くむし歯がない子どもと、複数保有する子どもの二極化がみられる。 フッ化物洗口は、児童生徒の歯質を強化し、むし歯予防を図るために、平成２２年度より順次開始し、平成２９年度より市内全ての小中学校で実施している。 平成３０年度より、３カ年で市内全ての小中学校を訪問し、より安全で適切な実施のための方法への改善を図るとともに、各学校でフッ化物応用のための説明会等を実施しながら、保護者の理解を得ていく。				
	（方針立案者：　保健給食課長　大賀　ユキ　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	小中学校における集団で実施するフッ化物洗口は、児童生徒の歯質の強化とむし歯の予防を図るために効果があるとされている。引き続き適切な実施を目指す。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						児童生徒のむし歯保有本数は、全国的に減少傾向にはあるが、全くむし歯がない子どもと、複数保有する子どもの二極化が進み、全ての子ども達に対して、乳歯から永久歯に変わる時期に歯質を強化し、むし歯を予防するフッ化物応用は必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						フッ化物洗口への参加児童生徒数の割合が９割を超えており、12歳児永久歯の一人平均むし歯数が減少している。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	参加児童生徒数の割合	目標値	95	95	95	95	95
			実績値	93.7	93.8	0	0	0
			説明	フッ化物洗口への参加児童・生徒の割合				
	成果指標２	むし歯本数	目標値	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
			実績値	0.66	0.59	0	0	0
			説明	12歳児永久歯の一人平均むし歯本数　（全校への導入説明会が終了したため、新たに設定をした。）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						市内の小中学校を訪問して現状を把握した上で、学校に資料を提供したり、各学校において丁寧な説明を行ったりしている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						市内の全小中学校でフッ化物洗口を実施すると、コストを削減する余地はない。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	訪問学校数	目標値	25	24	24	24	24
			実績値	25	24	0	0	0
			説明	事業の適切な実施を把握するために訪問した学校数				
	活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						保護者、学校、学校歯科医及び宮崎市郡歯科医師会の協力を得て協働して事業を実施している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						小中学校で集団で行う事業のため公平性がある。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	給食事務運営費補助事業	整理番号	001462	事業期間	開始	昭和62年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　保健給食課				内線	(75)5814

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市給食事務運営費補助金交付要綱等　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		ー	ー
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　○ 委託　● 補助	総事業費（千円）	前年度	34,723	現年度	34,862

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	安全安心な学校給食の提供を継続するため、給食着などの衛生用品や給食事務雇用などの費用の利用者負担の軽減を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎市立小中学校で給食を実施している小中学校（７２校）ＰＴＡ及び各共同調理場の学校給食会（５団体）に対し、給食費徴収や食材発注などの給食事務を適正に執行してもらうための費用の一部補助を行う。 経済的な理由がないのに学校給食費を納入しない悪質な保護者に対して、法的手段を講じていく際の費用補助を行う。 令和３年度から「学校給食費未納対策推進事業」の補助金（18千円）を本事業に組み換え、役務費（15千円）を「学校給食管理運営費」に組み替える。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	給食を提供している小中学校（７２校）全校で安全安心な給食の提供が継続され、給食事務が適正に行われる。 法的手段を実施することにより、未納額の解消と新たな未納の発生を防止する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	適正な運営費の補助について、引続き検証を行い真に保護者負担の軽減につながるよう努めていきたい。 令和３年度から学校給食費未納対策推進事業をスクラップし、給食事務運営費補助事業として再構築する。				
	（方針立案者： 保健給食課長　大賀　ユキ　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	学校の実態に応じて給食事務に要する保護者の負担軽減につながる補助となるよう今後とも努めて行きたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。 なお、「拡充分」は、スクラップ＆ビルドの考え方に基づき、財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

本市の学校給食費は、私会計方式をとっており、ＰＴＡ組織を通じて学校給食費を徴収する形態がとられている。補助を廃止した場合、保護者負担が増え、ＰＴＡ事務雇用や衛生用品の補充にも支障がある。法的手続申立費用についても、ＰＴＡや学校の負担を考慮し継続する必要がある。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

補助を実施することにより保護者負担の軽減が図られ、各学校の給食事務の運営が円滑に行われる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	補助金の割合（%）	目標値	30	30	30	30	30
		実績値	30.3	29.6	0	0	0
		説明	学校給食運営費会計に占める補助金の割合（市内小中学校72校）				
成果指標２	補助金の割合（%）	目標値	56	56	56	56	56
		実績値	52.5	50.7	0	0	0
		説明	学校給食会運営費会計に占める補助金の割合　（学校給食センター5箇所）				
成果指標３	徴収率の向上（%）	目標値	0	0	0	100	100
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	学校給食費の収納率				

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

市内７２校において円滑に給食事務が執行され、計画通り安全な給食が提供されている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

主に補助金は、給食事務を行う職員の給与や給食着の購入など各費目にあてられているが、各費目毎に無駄がないか検討する必要がある。法的手続申立費用については未納対策に係るものであり、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	補助金を交付した学校数（校）	目標値	73	72	72	72	72
		実績値	73	72	0	0	0
		説明	市内小中学校72校				
活動指標２	補助金を交付した給食会数（箇所）	目標値	5	5	5	5	5
		実績値	5	5	0	0	0
		説明	学校給食センター5箇所				
活動指標３	未納対策等を行う件数（補助対象）	目標値	0	0	0	15	15
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	法的手続き準備に係る実費を補助（配達証明）				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

給食事務は各学校のＰＴＡ雇用職員により行われている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】● 負担あり ○ 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

学校の規模や担当者の事務量に応じて加算を行い受益者負担の公平性に努めている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	単独調理場空調設備整備事業	整理番号	003321	事業期間	開始	平成26年度
					終了	令和14年度
所管（部・課）	教育委員会　保健給食課			内線		755813

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 学校給食法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	36,889	現年度	47,759

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童生徒に安全で安心な給食を提供し、調理員の労働環境の改善を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	食中毒が発生する可能性があり、また、夏場は調理場内の温度が４０℃くらいまで上昇することから、調理員の熱中症対策等労働環境改善のためにも、単独調理場に空調設備（冷房）を設置する。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「学校給食衛生管理基準」に基づく食中毒の防止、また、調理員の熱中症防止等の労働環境が改善されるなど、衛生管理や作業環境が向上し、より安全安心な学校給食を提供することができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】 単独調理場の空調設備（冷房）の整備状況は、平成31年度末時点で36校が整備済み、9校が未整備となっている。今後、事業費平準化を行いながら、早期整備を計画的に行う。				
	（方針立案者： 保健給食課長　大賀　ユキ　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	単独調理場の空調設備（冷房）を整備することにより、児童生徒に対し、より安全で安心な給食が提供できるとともに、調理員の労働環境を改善する。 平成28年度からメンテナンスリース方式での整備を行っており、今後も事業費を平準化しつつ、未整備校への早期整備を行っていきたい。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。 なお、「拡充分」は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・学校給食法により調理場の施設設備整備については、設置者（市）が実施することとなっている。
・調理場の適切な温度・湿度管理は、食中毒の防止と調理員の労働環境改善につながることから、早期に空調設備（冷房）を設置するよう保健所から指摘を受けている。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

調理場の適切な温度・湿度管理は、食中毒の防止と調理員の労働環境改善につながる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R14）
成果指標１	食中毒発生件数	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	児童生徒の食中毒件数				
成果指標２	熱中症発生件数	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明	調理員の熱中症件数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

空調未整備施設への早期設置については、保健所からの指摘も受けているが、リース方式による設置は短期間での一括設置が可能な手段である。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・設計、施工の両面において民間のノウハウが活用でき、効率的な空調機器の整備が図られる。
・１０年間の総コスト（初期整備費用＋維持管理費）比較では、一括導入によるスケールメリットが見込まれる。
・メンテナンスリース方式のため、設計、施工、維持管理にかかる職員の事務軽減が見込まれる。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R14）
活動指標１	空調設置調理場数	目標値	32	36	38	41	0
		実績値	32	36	0	0	0
		説明	単独調理場の空調設置数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

学校給食法により調理場の施設設備整備については、設置者（市）が実施することとなっている。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

学校給食法により調理場の施設設備整備については、設置者（市）の負担となっているため、受益者に負担は求められない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	思春期健康教育推進事業	整理番号	003897	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	教育委員会　保健給食課			内線		755815

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」
		―	―
		主要施策	健やかな心身の育成
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営 ● 委託 ○ 補助	総事業費（千円）	前年度	2,245	現年度	2,538

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	命の大切さ、性に関する情報を正しく教えるとともに、自分自身を大切にすることの必要性の理解を深める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	対象者　：思春期にある小中学校の児童生徒とその保護者及び教職員等 事業内容：各学校からの依頼により、医師、保健師、助産師等を講師として各学校に派遣し、性に関する正しい知識や情報の啓発、生活習慣等についての教育を行う。 【医師・保健師等派遣】 ①講　師　：医師（個人）・保健師等（地域保健課職員） ②教育内容：たばこ、飲酒、食生活等の生活習慣や命の大切さをテーマに、各学校と講師との協議により決定 ③教　材　：印刷物、パワーポイント等 【助産師派遣】 ①講　師　：一般社団法人宮崎県助産師会「宮崎か母ちゃっ子くらぶ」に所属する助産師（委託契約による派遣） ②教育内容：性教育、命の大切さについて、各学校と「宮崎か母ちゃっ子くらぶ」との協議により決定 ③教　材　：印刷物、写真、人形、絵本等
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	思春期にある児童生徒が、普段の生活習慣を見つめ直す機会を提供し、喫煙・飲酒・薬物乱用等の防止につなげる。また性に関する正しい知識や情報を習得し、命の大切さを理解することで、自分自身を含める全ての人の命を大切にする、尊重するといった心を育む。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	助産師派遣については、一般社団法人宮崎県助産師会からの要望を受けて、令和2年度より1講座あたりの謝金単価の見直しを行った。また、医師派遣については、令和元年度から内科医だけでなく産婦人科医も派遣した。 思春期における児童・生徒にとって「命の大切さ」「自分自身を大切にすることの必要性」を学ぶ貴重な機会となっていることから、今後も各小中学校からの派遣要請に応じられるよう体制の強化と講座内容の充実に取り組む。				
	（方針立案者：　保健給食課長　大賀　ユキ　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	性に関する正しい知識を習得させるだけでなく、命の誕生の素晴らしさ、生活習慣の見直しなど児童生徒の発達段階を踏まえ、伝えていくことは重要である。引き続き、学校と連携を取りながら、児童生徒への健康教育の充実を図る。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

性に関する情報や薬物乱用、自殺等に関する情報が氾濫している現代社会において、「性に関する正しい知識と情報を得ること」「命の大切さを理解すること」は児童生徒の成長過程において大変重要であることから、宮崎市教育委員会として必要な取組である。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

市内の約9割の小学校と全ての中学校が本事業による講師派遣を実施しており、受講した学校からは高い評価を受けている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
成果指標１	命や性に関する講義への参加者数（人）	目標値	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		実績値	9,756	7,951	0	0	0
		説明	講義に参加した延べ人数				
成果指標２	生活習慣等に関する講義への参加者数（人）	目標値	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		実績値	4,939	2,682	0	0	0
		説明	医師・保健師等の講義に参加した延べ人数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

講師派遣を希望する学校が多いことから、実施方法をクラス単位から学年単位に変更するよう依頼し、派遣数の調整を図っている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

本事業の経費の大半については、高い専門性と知識を有する医師・保健師・助産師の人件費であることから、コストの削減は困難である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
活動指標１	性に関する講師派遣人数（人）	目標値	173	173	173	173	173
		実績値	176	141	0	0	0
		説明	助産師会から派遣した講師の人数				
活動指標２	性に関する講義への参加校数(校)	目標値	70	70	70	70	70
		実績値	63	55	0	0	0
		説明	講義を受講した小中学校数				
活動指標３	生活習慣に関する講義への参加校数（校）	目標値	36	36	36	36	36
		実績値	29	30	0	0	0
		説明	医師・保健師等の講義を受講した小中学校数				

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

一般社団法人宮崎県助産師会の協力を得て、事業を実施している。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

本事業は、全ての児童生徒に対して、授業の一環として実施されることから、受益者負担の考えはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	文化財保護調査管理費	整理番号	001348	事業期間	開始	平成17年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　文化財課				内線	(75)3203

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：文化財保護法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	23,783	現年度	30,260

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	貴重な文化遺産である文化財を適切に保存管理するとともに、地域や教育部門において十分な活用が図られるよう、情報発信と顕彰に取り組む。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】市内の有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物などの文化財（指定、登録文化財、未指定）や文化財の管理者、管理団体、一般市民など。 【手段】市民に親しまれる文化財として活用を図るため、文化財の適正管理と市民に対する文化財愛護意識の啓発を行う。 ①史跡の保護管理について、草刈などの維持管理や消防設備の点検や調査研究を民間や地元保存会等に委託する。 ②文化財愛護会による管理（5件）を進め、文化財愛護少年団活動への補助（2件）を行う。 ③文化財保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、意見を具申し及びこれらに必要な調査研究を行うため、文化財審議会（委員12名）を設置し、開催する。 【参考】指定文化財の数（H31.4.1現在） 国指定25件、県指定37件、市指定89件　登録24件　計175件
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・文化財は、所在する地域の文化や歴史と密接な関連を有するものであり、その保存及び活用を図ることは、地方文化の振興・発展に重要である。そのための正しい評価や適切な指導助言ができる体制が構築できる。 ・市民が宮崎市の貴重な文化財の内容を認識するとともに、個々の文化財に必要な保護が適正に行われる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	文化財保護は、文化財所有者や管理者はもとより市民の理解と協力が不可欠であることから、文化財の新規指定を行いながら市民への文化財の理解浸透を図ると同時に、ホームページや各種広報等を活用し、地域の団体の協力を得ながら適正な管理に努める。また、文化財の管理については、地域の保存会や文化財愛護会による管理を推進しながら、適切な維持管理を行っていく。				
	（方針立案者：文化財課長　白坂　敦　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	文化財愛護会や保存会などが行う文化財管理の拡充を図ることにより、地域における文化財保護の活動が促進され、ノウハウの蓄積や人材育成につながるだけでなく、これらの活動により新たな地域の魅力が発見され、更なる文化財の把握につなげる。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

文化財保護法では地方公共団体の事務を規定しており、地方公共団体は文化財の　管理、修理、復旧、公開その他その保存及び活用に要する経費の補助や、保存及び活用のための必要な措置を講じることができる。事業を廃止した場合、地域の宝である文化財が失われるだけではなく、教育や生活環境を悪化させる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

地元の保存会が実施する維持管理は、概ね順調に行われている。しかし、今後、高齢化などにより活動が縮小することも考えられる。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	地元の保存会などによる管理文化財数	目標値	16	16	16	16	16
		実績値	14	15	0	0	0
		説明	地元保存会や愛護会が通常管理（草刈等）を行っている件数。				
成果指標２	指定文化財登録件数（登録含む）	目標値	175	175	175	175	175
		実績値	175	175	0	0	0
		説明	国指定、県指定、市指定、登録文化財の数　（H31.4.1現在）。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

地元で管理できるものについては、保存会を通じて維持管理を委託している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
○ 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
● 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

最低限の費用で効率的な管理を保存会にお願いしている。ボランティア活動の一環でもある。
一部の文化財において、民間業者委託で草刈等を行っているが、地元へ協力を呼びかけ、可能なところは保存会を組織しての委託や文化財愛護会への報償費による管理を検討する。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	文化財審議会の開催数	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	1	0	0	0
		説明	文化財審議会を開催した回数。				
活動指標２	市政出前講座の回数	目標値	28	28	28	28	28
		実績値	25	23	0	0	0
		説明	学校や公民館等に出向いて市職員が訪問して文化財についての説明を行った回数。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

指定文化財の管理においては、地域で文化財を守る目的で保存会が管理をしている物件もある。
民間委託している文化財について、地元へ文化財愛護会発足を呼びかける。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

ボランティア活動の一環にもなっている。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	民俗芸能伝承事業	整理番号	001381	事業期間	開始	昭和62年度
					終了	なし
所管（部・課）	教育委員会　文化財課				内線	(75)3202

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：文化財保護法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		ー	ー
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	○ 直営　● 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,722	現年度	6,300

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、発表・披露の機会を広げるとともに後継者の育成を支援する。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】地域に残る民俗芸能の登録団体および一般住民。 【手段】民俗芸能の登録団体に対し保存・伝承にかかる経費の一部の助成および、民俗芸能まつり開催による発表・鑑賞の場の提供。 ①「みやざき民俗芸能まつり」の開催。（開催委託費：1,515千円） ②民俗芸能団体の宮崎市民俗芸能登録団体制度への登録。 ③民俗芸能の登録団体に保存・伝承に要する経費の一部助成（1団体につき35千円）。 ※参考【第34回みやざき民俗芸能まつり概要】 令和2年12月5日（土）　市民プラザ オルブライトホール ・出演団体紹介VTR作成や民俗芸能の記録・保存のための映像記録。 ・舞台設営や当日のイベント運営。 ※参考【宮崎市民俗芸能登録団体数（R2.3.31現在）】 登録数：64団体
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・市民の民俗芸能に対する理解が深まるとともに、民俗芸能の保存・顕彰に繋がり、民俗芸能の伝承、後継者の育成等の活動が促進される。 ・地域に伝えられる伝統文化・伝統芸能を継承していくことは、地道な努力と熱意を要するが、貴重な文化財を次代に残すことは重要である。本事業を通して地域に誇りと愛着をもたらし、地域が主体的に活動を継続できる環境が醸成される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月　）				
	地域の伝統行事や伝統芸能が、後継者不足や社会情勢の変化によって活動休止や消滅することがある。引き続き民俗芸能の発掘・顕彰・保存に努め、「みやざき民俗芸能まつり」を伝統芸能の発表・鑑賞の場として提供し、幅広い年代や地域の集客に努めるほか、更なる市民協働によるイベントの実施方法についても検討を行う。				
	（方針立案者：文化財課長　白坂　敦　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月　）				
	地域に子どもや青少年を含めて共同で取り組むものがあることは、大きな人間関係作り、人間教育の場ともなるので、次世代に引き継ぐためにも、引き続き地域の伝統芸能を継承していく市民活動の発表の場を提供し、後継者育成の支援に努める。				
	（１次評価者：教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	民俗芸能の発表の場として、市民が手軽に鑑賞できる「民俗芸能まつり」の果たす役割は大きい。また、市内及び近隣自治体の民俗芸能を発表する場は他になく、廃止すると民俗芸能団体の活動意欲の低下や活動の存続が懸念される。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	民俗芸能団体の保存・伝承活動が促進され、民俗芸能の登録団体数も増加している。「民俗芸能まつり」は、概ね想定した入場者数が得られているが、一般来場者の割合を増やすことも必要である。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	民俗芸能まつり入場者数	目標値	500	500	500	500	500
		実績値	350	400	0	0	0
		説明	「みやざき民俗芸能まつり」の入場者数。昨年の実績値を参考に目標値を設定。				
成果指標２	民俗芸能伝承事業実施数	目標値	65	66	66	66	66
		実績値	48	46	0	0	0
		説明	民俗芸能の登録団体のうち事業（披露、練習等）を行った件数。				
成果指標３	宮崎市民俗芸能登録団体数	目標値	65	66	66	66	66
		実績値	64	64	0	0	0
		説明	宮崎市民俗芸能登録団体制度に登録を行っている団体数。昨年の実績値を参考に目標値を設定。				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	市に登録している民俗芸能保存会64団体のうち、平成30年度は48件の活動実績があがっている。今後は、民俗芸能の活動実績を増やすことが必要である。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	安定した来場者数及び参加団体数を少しでも増やす方向でいくには、設営等の固定したコストが必要である。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	みやざき民俗芸能まつりの開催	目標値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	0	0	0
		説明	「みやざき民俗芸能まつり」の開催数。				
活動指標２	助成件数	目標値	64	64	64	64	64
		実績値	48	46	0	0	0
		説明	民俗芸能登録団体の保存・伝承活動に対して助成を行った件数。				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	「民俗芸能まつり」に関しては、民俗芸能の保存会と関係市町が事業の運営に携わっている。また、民俗芸能の保存や継承の継続には行政も関わることが必要である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	「民俗芸能まつり」での入場料については、本来、地域の伝統行事であり、イベントの性格から料金徴収は困難である。また、市民の民俗芸能への理解を広く求めていくには、気軽に鑑賞できる環境が必要である。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	史跡・埋蔵文化財公開活用事業	整理番号	001712	事業期間	開始	平成24年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	教育委員会　文化財課			内線		(75)3207

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　文化財保護法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　■ 総合計画　■ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	9,572	現年度	14,655

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域の史跡や埋蔵文化財を広く市民に周知し、文化財保存意識を高めるとともに地域の活性化の一助とする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市民全般を対象に、文化財普及のための各種イベント等を行う。また、普及・活用のための基礎資料として、宮崎市が所有する埋蔵文化財資料を整理する。 ○イベント等 ・企画展示　＊会場は生目の杜遊古館（年2回） ・埋蔵文化財施設の公開(年1回) ・遺跡、文化財体感イベントの開催(年3回程度) ・イベント等実施に伴う会場整備（穆佐城跡など） ○埋蔵文化財資料整理 ・収蔵資料(遺物、写真、図面等)の台帳構築と貸出利用対応
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	史跡や埋蔵文化財に関する市民の認識が高まり、文化財が国民共有の財産として保護され、さらにそれらを教育面や観光面に活用することが期待される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	現在本市では、埋蔵文化財関係資料等や５つの国指定史跡に関するイベントを開催し、それぞれの周知を図っている。また、活用の基礎資料となる遺物等の再整理をあわせて行っている。 今後も、埋蔵文化財資料の公開活用の場を更に広げると共に、必要コストを抑えつつも、参加者が文化財に関心を持てるようなイベントの実施方法などを検討していく。				
	（方針立案者：　文化財課長　白坂　敦　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	文化財を活用し市民に還元する方法を工夫・改善をしていくことで、より一層の観光振興や地域活性化に繋がるものと考える。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						・子どもたちが、郷土の歴史や偉人、文化財に対する誇りや愛着をもって継承していく心を育むためには、史跡や埋蔵文化財をテーマとした普及事業の実施が必要である。 ・市民の郷土の文化財への興味・関心を高めるために、文化財普及事業における体験活動を通して、郷土の文化財に触れる機会を充実することが必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						・地元から、史跡をテーマとした地域活性化事業の協同を望む声があがっている。 ・参加者の多様化が見られる。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	講座、イベント等の参加者数	目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			実績値	2,029	1,386	0	0	0
			説明	講座、イベント等の年間参加者数				
	成果指標２	企画展示見学者数	目標値	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
			実績値	18,587	11,224	0	0	0
			説明	企画展示の年間見学者数				
	成果指標３	収蔵資料の利用資料数	目標値	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			実績値	888	3,492	0	0	0
			説明	収蔵資料の年間利用資料数				
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						収蔵作業は、会計検査でも早急に実施するよう指摘を受けている。 また、発掘調査成果を市民に周知するために、個々の市民レベルに合わせた活用事業を行う。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業国庫補助金」（補助率1／2）を活用予定。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	講座、イベント等の実施回数	目標値	12	12	12	12	12
			実績値	9	9	0	0	0
			説明	講座、イベント等の年間回数				
	活動指標２	企画展示の実施回数	目標値	3	3	3	3	0
			実績値	2	2	0	0	0
			説明	企画展示の年間実施回数				
	活動指標３	収蔵資料の利用件数	目標値	70	70	70	70	70
			実績値	45	67	0	0	0
			説明	収蔵資料の年間利用件数				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						幾つかのイベントでは地元と連携しているが、今後は更に、地元小学校やまちづくり協議会との連携も進めていきたい。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】● 見直しの余地あり ○ 見直しの余地なし						イベントの内容によっては、材料費負担など、必要経費の一部参加者負担も検討したい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	生目古墳群世界文化遺産登録推進事業	整理番号	003318	事業期間	開始	平成28年度
					終了	令和03年度
所管（部・課）	教育委員会　文化財課			内線		(75)3201

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　文化財保護法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,636	現年度	6,120

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	世界文化遺産登録を目標に生目古墳群をアピールし、宮崎市内はもとより全国規模での認知度アップを図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・先進地を視察し、古墳に関する研究手段や世界文化遺産登録までの経緯を学ぶ。 ・最新の調査成果を盛り込んだパンフレットを作成し、見学者にその価値や魅力を分かりやすく伝える。 ・小学６年生向けのハンドブックの作成と平成30年度に作成した文化財図録をそれぞれ作成し、その歴史的価値などを周知する。 ・地元住民の生目古墳群への愛着をより深めるため、地元団体と実行委員会を設置し、生目古墳群をテーマとしたイベントを開催する。 【イベント内容】 ・古墳めぐりスタンプラリー・古墳ワッペンづくり・物産抽選・古墳講座・ステージパフォーマンスほか
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・生目古墳群の学術的価値を更に高めることができる。 ・生目古墳群が、本市を代表する観光資源となる。 ・生目古墳群が、地元活性化の原動力となる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	世界文化遺産登録を目指す生目古墳群については、古墳群の持つ文化的価値を周知するため、集客力のあるイベントの実施や魅力あるパンフレットの作成のほか市ＨＰを活用した市内外に向け、効果的な広報に取組んでいきたい。また、世界遺産登録に向けて、県や関係市町と相互に連携を図りながら、勉強会や先進地視察等を実施していく。				
	（方針立案者：　文化財課長　白坂　敦　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	本県で初めて日本遺産の認定を受けた生目古墳群については、これまでの市独自の取り組みと日本遺産認定により、市内外での認知度が向上しつつある。今後も引続き、古墳群の環境整備に取組みながら、市内外への周知広報と来場者の利便性を図るとともに、県や関係市町との情報を共有しながら、世界文化遺産登録に向けた事業の展開を図っていきたい。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・生目古墳群をアピールし、認知度を高め、郷土に誇りを持つ市民意識の醸成を図る。
・まつり：地元団体と事項委員会を構成し、相互協力にて実施
・世界遺産：県、関係市町で勉強会など、相互に連携し実施

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・イベントは、地元密着で行うべき事業ではあるが、対象が国指定史跡（生目古墳）のため、行政(文化財課)主導で行うのが妥当。
・メディアやＨＰ、パンフレットの配布などを活用し、効果的に情報発しししている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
成果指標１	古墳群案内人数	目標値	800	800	800	800	800
		実績値	891	876	0	0	0
		説明	ボランティアガイドや職員による、古墳群の案内人数				
成果指標２	古墳群イベント参加者数	目標値	2,000	2,500	3,000	3,000	3,000
		実績値	3,000	1,500	0	0	0
		説明	古墳群を会場としたイベントへの参加者数				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・まつり：地元団体と相互にしながら、開催できている。
・世界遺産：県、西都市、高鍋町、新富町と相互に連携しながら実施できている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・まつりについては、平成29年度から実行委員会での開催となったが、財源にゆとりがないためイベント企画運営会社への委託に影響がでており、運営を職員で補っている状況がある。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R03）
活動指標１	案内ガイドとの打合せ回数	目標値	15	18	12	12	12
		実績値	12	12	0	0	0
		説明	古墳群を案内するボランティアガイドとの打合せ件数				
活動指標２	古墳群イベントへの協力団体数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	6	6	0	0	0
		説明	古墳群を会場としたフェスタに協力、参加する団体数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

生目古墳群の認知度が高まれば、ボランティアの参加等は増える可能性がある。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

文化財は市民共有の財産であるため、その保護については、受益者負担はなじまない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎城跡保存整備事業	整理番号	003650	事業期間	開始	平成29年度
					終了	令和18年度
所管（部・課）	教育委員会　文化財課			内線		(75)3202

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 文化財保護法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

	総事業費（千円）	前年度	10,646	現年度	7,900

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎城跡を保存、整備し、市民の学習や憩いの場として活用を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	・平成30年度は、国史跡指定の同意取得に必要な地権者調査及び説明会、発掘調査を行い、令和元年度から地権者への同意取得へ着手した。 【令和元年度事業の内容】 ・平成29,30年度に実施した発掘調査の成果をまとめ、報告書を作成する。 ・国指定文化財の地権者や関係者の同意取得を行う。 【事業スケジュール】 平成29年度　国文化財指定に向け、事務手続きを進める。 指定予定範囲における個人、民間等による立木の購入 平成30年度～　国指定文化財の同意取得、発掘整理作業 令和 3年度　国指定申請（予定）　※同意取得の状況による 令和 5年度　保存活用計画策定 令和10年度　公有化（国補助）完了 令和11年度～　発掘調査・整備 令和18年度　整備完了
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	・文化財指定や公有化をすることで、本市を代表する山城を諸開発行為から保護することが出来る。 ・史跡として整備、公開することにより、市民の文化財への理解が深まる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	文化財調査官による現地視察において、国指定史跡にしていくことについては問題無いとの意見をいただいたこと受けて、引き続き国史跡の指定に向けて発掘調査整理や地権者や関係者の同意取得作業を進めていく。				
	（方針立案者： 文化財課長　白坂　敦　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	史跡保存の観点から、宮崎城跡を諸開発から保護し、早急に文化財指定・公有化・整備を進める必要がある。 宮崎城700周年(文献初見)を迎える令和18年(2036年)に史跡整備が完了できるよう、史跡の保護に努め、文化財指定に向けた環境整備を進めていく。				
	（１次評価者： 教育局長　迫田　繁　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	・昨今、県内各地で宮崎城と同様の山城において城周辺及び城本体での立木伐採が増えており、伐採方法が山の原形を大きく変えるようなものも見られる。 ・指定前に立木伐採に伴う作業道の工事等が行われた場合、宮崎城跡本体が破壊される可能性が高い。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	・指定、公有化、整備を計画的に行うことにより、宮崎城跡の保存が図られる。 ・整備により、国指定重要文化財『上井覚兼日記』の舞台として宮崎城の文化的価値がさらに高まり、市民の歴史教育・生涯学習の一助となり得る。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	・国指定後において国庫補助の対象となり得る部分は、国庫補助を活用し実施していく。 ・城郭研究の専門家に現地を見ていただき、掘り切りなどの遺構がよく残っているとの意見をいただいており、これらを生かした整備等が期待できる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	・整備後は、地元顕彰団体と連携し管理や活用を図る。 ・市民の学習の場や憩いの場として利活用を図るため、受益者負担（使用料等）は徴収しない。

令和02年度事業評価表（継続・公共事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	【公共】月知梅公園トイレ外壁改修工事	整理番号	004112	事業期間	開始	平成31年度
					終了	令和02年度
所管（部・課）	教育委員会　文化財課			内線		(75)3203

事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無	○ 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：　　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」
		―	―
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　■ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

総事業費（千円）	前年度	1,247	現年度	5,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	老朽化した外壁の改修を行うことで、月知梅公園のトイレの適正な施設管理及び安全確保を図る。
	（２）手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】月知梅公園トイレ 建築年：平成７年　延床面積：３３．１２㎡　構造：木造 【現在の状況】白蟻被害有り。土台に水切りが無く、水が溜まりやすい構造になっており、外壁の腐食が進んでいる状況。飾り竹や巾木、窓格子の一部が取れかかっており、表示板等の塗装も剥げて傷んでいる状況。 ※H22年度にスロープや手摺りの修繕、H24年度に白蟻駆除（63千円）、H30年度に水漏れのための修繕（6千円）を実施。 【手段】以下の改修工事を実施する。　工事期間：令和2年9月～12月 ○直接仮設工事　・足場設置や養生 ○解体工事　・軒天飾り竹撤去処分　・窓格子目隠し、壁腐食合板撤去処分　等 ○木工事　・白蟻食部撤去補強　・防水シーリング　・角材取付 ・下地透湿シート板張り　等 ○塗装工事
	（３）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、 客観的に→可能な限り数値化	月知梅公園トイレの利用者の安全確保と施設の長寿命化が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：　令和02年6月　）				
	外壁の板が外れ、部材の腐食や欠損が進んでいる状態にあり、白蟻被害や水が溜まりやすい構造により、今後さらに劣化が進み倒壊の危険性があったことから、令和２年９月から改修工事を実施する。これにより利用者の安全が確保され、施設の長寿命化が図られるため、事業を終了する。				
	（方針立案者：　文化財課長　白坂　敦　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（再構築方針に対する所見：　令和02年6月　）				
	老朽化して安全性に問題がある外壁を改修することで、事業の目的である利用者の安全確保と施設の長寿命化が図られるため、事業を終了する。				
	（１次評価者：　教育局長　迫田　繁　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　● 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	本事業については、一定の成果が得られたことから、当初の計画どおり、本年度で廃止する方向で検討すること。				
	（２次評価者：　戦略推進会議　）				

3　点検

緊急性	○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	外壁の板が外れ、部材の腐食や欠損が進んでいる。この状態を放置した場合、さらに劣化が進み、倒壊の危険性が高まる。
有効性	○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 （事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか）	利用者の安全確保とともに、施設の長寿命化が図られ、国指定天然記念物である高岡の月知梅の前にあることから、国指定天然記念物周辺の風致を保つことができる。
効率性	○より低コストで実施することはできないか。 次の視点のうち該当するものについて記述。 ・より低コストの方法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。	倒壊発生後に修理するより、倒壊前に修理することで、そのまま使える材も多く低コストとなる。
	○実施した後の維持管理について （施設整備の場合のみ記述） ・年間の維持管理費・運営体制の見通し （管理運営主体・運営方法等） ・受益者負担（使用料等）についての考え方	「今後の経営の方向性」に定めている市負担額の削減の方針を踏まえ、清掃・除草や消耗品の交換などの日常管理について、地元団体との委託契約により、適正な維持管理を実施し、市負担額を抑制する。 委託先：高浜自治公民館　委託料：57千円（年24回清掃）

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	消防音楽隊活動事業	整理番号	000717	事業期間	開始	平成10年度
					終了	なし
所管（部・課）	消防局　総務課				内線	4003

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市消防団規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域防災の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	9,397	現年度	7,375

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	消防団組織の強化、市民の防火意識の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【参考】消防音楽隊の概要（令和2年4月1日現在） ・組織：隊長1名、副隊長1名、隊員45名　合計47名 ・結成：平成10年10月結成以来、定期的な演奏会や公共性のある各種行事等で活動を行っている。 ・実績：演奏回数 21回、総来場者数 165,011人 対象：すべての市民 手段：各行事等での演奏活動 ①市又は消防に関する式典及び諸行事での演奏 みやざき国際ｽﾄﾘｰﾄ音楽祭、消防防災ﾌｪｽﾀ、ﾌﾟﾛ野球ﾁｰﾑ優勝祝賀ﾊﾟﾚｰﾄﾞなど ②公共的な諸行事での演奏 ③次世代を担う子ども達への演奏活動を通じた防災教育 スクールコンサート ④定期演奏会の実施 消防と音楽のつどい（平成30年度は創設20周年記念事業の一環で宮崎県警察音楽隊と合同演奏会を実施）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	演奏活動を通じて消防団の活動を広く市民にアピールすることで、市民の防火意識の高揚が図られる。また、消防団活動を広報することで、消防団活動に関する認識を高め、団員の加入促進が図られる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	令和元年度は、演奏回数、入場者数ともに目標値を上回り十分な効果が得られた。備品（楽器類）の老朽化への対応や活動に必要な消耗品等の購入を計画的に行い、今後も効果的な広報活動となるよう、市民が多く集うイベント等をリサーチして演奏の機会を求めるなど創意工夫に努める。				
	（方針立案者： 消防局総務課長　本　輝幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	音楽隊に対する認知度も高まっており、多くの市民から親しまれている。この集客力を活かし、引き続き消防広報を行うことで、市民の消防団への理解を深めるとともに様々な市主催イベントを盛り上げながら、地域防災力の向上につなげる。				
	（１次評価者： 消防局長　杉村　廣一　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見： 令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

・演奏依頼が増え、音楽隊の認知度も高まっている。
・団員の確保が困難になりつつある中、定期演奏会等を楽しみにしている市民が多数おり、団員募集の啓発に有効である。また、廃止した場合、市民に対する触れ合い型広報の機会が無くなり、消防団活動の認識が希薄になるとともに団員減少につながる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

・定期演奏会等での来場者数は目標値を超え、十分に成果が得られており、消防団員の活動内容や身分等、消防団に対する理解が深まっている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	年間入場者数	目標値	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		実績値	128,723	165,011	0	0	0
		説明	音楽隊が参加する演奏会の総入場者数。				
成果指標２	アンケートでの団活動に対する理解度（%）	目標値	80	80	80	80	80
		実績値	84	87	0	0	0
		説明	定期演奏会の来場者に対しアンケート調査を行い、団活動を理解できた等の回答割合を%で表示。				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

・市民の認知度が増し、目標以上の演奏回数となっている。団員の負担を考慮し、今後も活動を行っていく。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

・目標を上回る演奏回数となっており、現状でコスト削減は考えにくい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	演奏回数	目標値	20	20	20	20	20
		実績値	24	21	0	0	0
		説明	定期演奏会、消防フェスタ等の消防行事、市主催の行事等で行う演奏会数				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

・消防団活動自体がボランティアの要素が強い活動なので、今後も現在の体制を維持していく。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

・公共性の高い事業なので受益者負担は考えにくい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	女性消防団活動事業	整理番号	000718	事業期間	開始	昭和64年度
					終了	なし
所管（部・課）	消防局　総務課				内線	4003

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 宮崎市消防団規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域防災の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,931	現年度	7,175

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・消防団の活性化及び市民の防災意識の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【参考】女性分団の概要(令和2年4月1日現在) ・組織：分団長1名、副分団長1名、団員74名　合計76名 ・結成：平成元年結成以来、防火・防災啓発活動及び応急手当指導を主とした活動を行っている。 ・実績：女性消防団員活動延べ人数299名、応急手当指導受講者数等12,628名 対象：すべての市民 手段：①寸劇などで市民の防災に対する意識向上に寄与するとともに、多くの市民が集まるイベント等において消防団活動及び団員募集の広報を行う。 ②市民に対して応急手当指導を指導し救命率の向上に努める。 ③平成２８年６月１日から開始した、宮崎市学生消防団活動認証制度による、大学生等の消防団への入団を促進し、市民に対する応急手当及び防災意識の普及啓発のための団員確保に努める。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①各種行事等に参加して、消防団活動のPRを行い団員の確保を図るとともに、寸劇等を通して市民の防火・防災に対する啓発が図られる。 ②市民や事業所に対して応急手当指導を実施し、自主救護能力の向上を図ることで、大規模災害発生時における市民レベルでの対応能力の向上が図られる。 ③学生消防団活動認証制度による団員確保で市民の指導要請に応えることができる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	大規模災害に対応するため、応急手当普及活動及び防火防災の普及促進がますます重要になっていくことから、今後も女性分団による防災意識の普及・啓発に努める。 また、宮崎市学生消防団活動認証制度などにより団員確保を図り、市民からの要望に対する応急手当及び防災意識の普及啓発の指導に対応する。				
	（方針立案者： 消防局総務課長　本　輝幸　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	大規模災害時において、女性の支援活動は非常に重要であり、現在の活動を引き続き行い、市民の防災意識の高揚とともに地域防災力の向上を図る。				
	（１次評価者： 消防局長　杉村　廣ー　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	・東日本大震災以後、消防団の重要性が再認識された。特に、女性消防団員は被災者や高齢者の支援などの後方活動を行うのために欠かせない存在である。 廃止した場合は、応急手当等の普及率が大幅に低下し、地域防災力の低下につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	①寸劇等により、防火・防災についての普及促進を幅広い世代にPRしている。また、各種イベント等にも積極的に参加し消防団のPRに寄与している。 ②応急手当の受講者数については、目標数値を大きく上回り想定する効果は得られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	団行事やイベント、訓練研修への参加人数	目標値	350	350	350	350	350
		実績値	232	299	0	0	0
		説明	・女性消防団員の参加人数				
成果指標２	応急手当法受講者数	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		実績値	5,943	6,073	0	0	0
		説明	・女性消防団員が指導員として参加した研修会の受講者数				
成果指標３	女性消防団員数	目標値	81	80	80	80	80
		実績値	72	72	76	0	0
		説明	・80名の女性消防団員の確保を目標とする。				

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	①応急手当指導や各種イベント等への参加により、効果的な活動を行っている。また、広く市民等にPRすることで、防災意識の高揚が図られている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	・現状でコスト削減は考えにくい。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	団行事やイベントへの参加回数	目標値	10	10	10	10	10
		実績値	15	12	0	0	0
		説明	・女性消防団員の参加回数				
活動指標２	応急手当法指導実施回数	目標値	50	50	50	50	50
		実績値	50	48	0	0	0
		説明	・女性消防団員が指導員として参加した研修会の回数				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	・消防団活動自体がボランティアの要素が強い活動なので、今後も現在の体制を維持していく。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	・公益性の高い事業なので受益者負担は考えにくい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	非常備消防活動事業	整理番号	001853	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	消防局　総務課				内線	4003

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称：消防組織法、宮崎市消防団規則）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域防災の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	266,582	現年度	256,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	消防団員の装備品等の充実及び災害対応力の強化並びに減少傾向にある消防団員の確保を図り、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与することを目的とする。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【参考】宮崎市消防団の概要（令和2年4月1日現在、音楽隊・女性団員を除く。） ・1本部14分団137部　団長1名、副団長6名、一般団員2,403名 ・機能別団員　水上ﾊﾞｲｸ隊　15名 大規模災害団員　97名　合計2,522名 対象：消防団員 手段：①消防団員の装備品及び資機材を整備し、団員の安全確保と災害対応力の強化を図る。 ②消防団員に対する研修や訓練を行うことにより、一定の能力及び資質を養い災害対応力の強化を図る。 ③平成２８年６月１日から開始した、宮崎市学生消防団活動認証制度により、大学生等の消防団への入団を促進し、地域防災力の充実及び防災活動の担い手を育成する。 ④平成３１年４月１日から開始した、基本団員だけでは対応が不可能な災害発生時に限定して出動する大規模災害団員制度により、消防団の充実強化及び地域防災力の向上を図る。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	装備を充実することで、消防団員の安全確保につながるとともに、効果的な災害対応を行い、地域の安全を確保することができる。 また、消防団活動の活性化を図ることで、地域防災力の向上と市民の消防団組織に対する理解が深まり、消防団員確保へと繋がる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述：令和02年6月）				
	消防団装備の基準改正に伴い、必要装備品が増加したため、優先順位を協議して計画的に整備を行っていく。 訓練、研修においては、熊本地震等の教訓を踏まえ、常備消防と連携して人命救助及び津波避難などに対する効果的な訓練を実施するよう努めていく。 また、宮崎市学生消防団活動認証制度を積極的にＰＲし、将来の防災活動における担い手を育成する。				
	（方針立案者：消防局総務課長　本　輝幸）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見：令和02年6月）				
	地域防災力の中核である消防団員が、安全で実効性のある活動を行えるよう環境整備に努め充実強化を図る。				
	（１次評価者：消防局長　杉村　廣一）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者：戦略推進会議）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

東日本大震災以降、防災に対する市民のニーズは高まっており、地域防災の中核を担う消防団組織への期待は大きい。
大規模災害が発生した場合、常備消防だけでは対応できないため消防団は欠かすことができない。本事業を廃止すれば、地域防災力が低下し地域の安全・安心が守れない。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

大規模災害時に迅速な対応を行うには、組織的な訓練、研修が必要である。各自治会等での防災訓練回数も増加するなか、積極的に消防団組織としての訓練、研修に取り組んでおり、災害対応力が確実に向上している。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	消防団員充足率	目標値	95.5	96	96.3	96.7	97
		実績値	96.1	97	96	0	0
		説明	消防団員の条例定数に対する割合				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

防災活動、各地域における諸行事への協力も含め、積極的に活動を行っている。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

費用対効果に配慮しながら計画的な装備品の整備に努めている。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	各分団の訓練、研修回数	目標値	47	47	42	42	42
		実績値	48	42	0	0	0
		説明	分団単位以上で実施する訓練、研修の開催数。（14分団×年間3回）				
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし
【方向】□ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

自主防災組織などは、市民の自主的な活動が重要であるが、団員はそれを指導、支援する役割にあることから、共に連携して地域防災力を高めることが必要である。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

消防団活動は、全ては市民の生命、身体、財産の保護が目的であることから、偏りはなく受益者負担も考えにくい。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	自主防災力向上対策事業	整理番号	000713	事業期間	開始	平成21年度
					終了	なし
所管（部・課）	消防局　警防課				内線	4004

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 地域防災計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域防災の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	4,257	現年度	2,900

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新規に結成した自主防災組織に対して資機材を整備し、防災活動を活性化させ、住民の防災意識と地域防災力の向上を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	自主防災資機材の整備。 １）前年度の新規結成自主防災組織に対し、要綱に基づき整備する。 交付している資機材一覧 ①資機材倉庫　②担架　③投光器一式（三脚含む）　④発電機　⑤燃料携行缶 ⑥強力ＬＥＤライト　⑦ヘルメット　⑧消火器　⑨コードリール　⑩ハンドマイク ⑪折りたたみ式リヤカー ２）既存の自主防災組織（要綱に基づき未交付の資機材を整備）
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	自主防災組織の結成率が向上し、市民の「自助」「共助」の意識が高まり、地域防災力が向上する。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	新規に結成した自主防災組織に、結成次年度内に資機材を交付し活動を活性化させる。また、既存の自主防災組織に対しても要綱に基づき、未交付の資機材整備を順次実施する。 事業推進にあたり県補助金の活用に努める。				
	（方針立案者： 警防課長　田口　直樹　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	自主防災組織の防災活動には資機材の整備が不可欠である。今後も、新規組織へ早期に資機材を整備するとともに、防災資機材の取扱い点検を習熟させることで防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上に努める。				
	（１次評価者： 消防局長　杉村　廣一　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	● 拡充　○ 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。なお、「拡充分」については、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づき、必ず財源を確保したうえで予算要求すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						新規結成した自主防災組織から資機材の早期交付を求められるほか、既存の組織からも要綱に基づく未交付資機材の交付を要求されるなど、市民のニーズが高い。 事業の廃止に伴い、自主防災組織への資機材交付を打ち切った場合、災害時の自主的な救出・救護、避難誘導等の活動がスムーズに実施できなくなり、地域の災害対応力の低下につながる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						新規結成組織に防災資機材を交付することで、住民の防災意識が高まり結成率が向上している。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	成果指標１	自主防災組織結成率	目標値	86	86.5	87	87.5	88.5
			実績値	87	87.4	0	0	0
			説明	636結成自治会　／728全自治会　＝　87.4%				
	成果指標２	資機材交付率	目標値	99	99	99	99	99
			実績値	98.7	98.3	0	0	0
			説明	592配付済組織数／602結成組織数＝　98.3%				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						防災資機材を新規自主防災組織等へ交付している。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						地震等の大災害発生時に、自主防災組織が的確に活動するための最小限の防災資機材の整備であり削減は困難である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
	活動指標１	地域・地区防災訓練実施回数	目標値	125	200	200	200	200
			実績値	250	240	0	0	0
			説明					
	活動指標２	資機材交付組織数（単年度）	目標値	5	5	3	3	3
			実績値	8	4	0	0	0
			説明					
	活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						自主防災組織（自治会）を対象とした市民に対する事業である。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						地域防災のための活動を支援する事業であることから、公共性が高く受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	地域防災対策事業	整理番号	000716	事業期間	開始	平成08年度
					終了	なし
所管（部・課）	消防局　警防課				内線	4004

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 地域防災計画　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」
		ー	ー
		主要施策	地域防災の推進
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	7,501	現年度	8,350

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	地域防災の要である消防団に対して消火活動用資機材等の整備を行い、地域防災力の強化を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	消防団に対し、消防用ホースを整備し、災害発生時の対応力強化を図る。 ＊整備資機材 ・消防用ホース
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	消防団各部に消防用ホースなどの消防資機材を整備することにより、災害発生時に迅速かつ的確に活動できる消防団体制の向上が期待できる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価の指摘事項への対応結果】 消防用ホースの耐圧試験等を実施するなど、資機材の適正な管理に努めたい。 消防用ホースの耐用年数が10年であることから計画的に整備を行う。				
	（方針立案者： 警防課長　田口　直樹　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	消防団への活動支援として消防資機材を計画的に整備し、地域の災害対応力の強化に努める。				
	（１次評価者： 消防局長　杉村　廣ー　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充　● 現状維持 ○ 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	各部の所有ホースの状況を踏まえ、引き続き、適切な配付方法について検討すること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

災害の規模によっては、常備消防の対応力にも限界が予想され、消防団の対応力が必要不可欠であり、消防資機材を充実させることが必要である。
消防資機材の整備が進まなかった場合、災害発生時に迅速･的確な消防活動が実施できないことが予想される。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

消防団の訓練計画等に基づいた各種訓練を実施しており、有事の際には地域防災の要でもあり、常備消防との連携も図られている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	消防団による消火活動の割合	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	0	0	0
		説明	火災現場等において必要に応じて、消火態勢をとり、発水している割合。				
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

消防団に対し年次計画的に資機材を配付している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

消防団が自主的に活動できる最小限度の資機材であり、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	ホースを配付する本数	目標値	137	121	137	137	137
		実績値	153	121	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

消防団を対象とした事業であり、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。
【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

消防団を対象としており、公益性が高く受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	救急業務高度化推進事業	整理番号	000738	事業期間	開始	平成15年度
					終了	なし
所管（部・課）	消防局　警防課				内線	4004

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 消防組織法、消防法、救急救命士法　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
		ー	ー
		主要施策	消防・救急体制の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	5,933	現年度	6,450

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	救急隊員の資質を向上させ、救急体制の充実強化に努める。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	救急救命士、救急隊員に対して、宮崎地区メディカルコントロール協議会を通じて次のことを行う。 ①　救急活動に対する事後検証（救急隊員・医師8名）（年6回開催） ②　気管挿管病院実習(一人あたり30症例成功) ③　救急救命士就業前研修(一人あたり7時間45分×20日間) ④　救急救命士の病院内再研修(一人あたり7時間45分×4日間) ⑤　病院前内科救急救護の研修 ⑥　各種ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ、救急医学会への参加 ⑦　医療機関等との連携強化(Drｶｰ症例検討会、Drﾍﾘ事例検討会) ＜協議会の構成団体＞ 医療機関14（市郡医師会病院ほか）、行政機関4（県中央保健所、県消防保安課、市保健所、消防局）　合計18団体。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	1　検証医による事後検証及び症例検討を行うことにより、救急隊員の資質が向上する。 2　病院における実習及び研修により、救急隊員の知識及び技術が向上する。 3　医療従事者との顔の見える関係が構築され、スムーズな指示助言体制が確立される。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	近年、救急医療は「心肺停止患者への蘇生処置」から「心肺停止にさせないための救命処置（平成26年1月新たに追加）」へ大きく変化し、救急救命士の果たす役割は新たな段階に入ってきており、研修･実習体制の更なる充実を図っていく必要がある。今後も医療機関との連携を深め、円滑な救急業務を行える体制を維持したい。				
	（方針立案者： 警防課長　田口　直樹　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	今後も医療機関との連携を強めることで、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急活動の質の向上と的確な患者搬送体制の構築に努めたい。				
	（１次評価者： 消防局長　杉村　廣一　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性

○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。
・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。
（意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など）
・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。）
・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。

救急救命士の行う救命処置は、気管挿管や薬剤投与など高度化しており、今後もより高い専門性が求められている。このような中、事業が廃止になった場合、救命処置の質の確保や技術の向上を図ることが困難となる。

有効性

○想定した成果（アウトカム）が得られているか。
● 想定した成果を得ている。（状況を記述）
○ 想定した成果を得ていない。
（原因及び解決策を記述）
○ 現時点では判断できない（その理由を記述）

1　救急救命士として必要な知識や技術が向上している。
2　医師による医学的観点からの事後検証結果をフィードバックすることにより、救急活動（救命処置等）の質が保証されている。
※平成31年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、病院再研修が一部実施出来なかった。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	病院再研修実施者延べ時間	目標値	1,116	1,457	1,457	1,457	1,457
		実績値	1,364	1,162	0	0	0
		説明	①15時間30分（7時間45分×2日間）×19名＝294時間30分②15時間30分（7時間45分×4日間）×28名＝868時間　①＋②＝1162時間30分				
成果指標２	MC協議会検証委員会参加者数	目標値	108	108	108	108	108
		実績値	121	131	0	0	0
		説明	各救急隊総員18名(9署所×2隊)×6回開催＝延べ108人予定				
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性

○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。
● 想定した活動量を得ている。（状況を記述）
○ 想定した活動量を得ていない。
（原因及び解決策を記述）

救急救命士の病院研修について、予定した人員を派遣している。また、検証医と救急救命士との検証委員会における事後検証(1開催につき25～30症例)についても、年間6回実施している。

○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。
● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述）
○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝

救急救命士の再研修は資質・技術の維持向上を図るため、国が示した救急救命士の再教育のガイドラインに基づいて、本市の再教育実施要領を定め、計画的に研修等を実施しており、削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	救急救命士の病院再研修(参加者数)	目標値	36	47	47	47	47
		実績値	44	47	0	0	0
		説明	救急救命士（救急隊に配置）のうち、年度内に他の病院研修のない者を対象。				
活動指標２	MC協議会検証委員会（回数）	目標値	6	6	6	6	6
		実績値	6	6	0	0	0
		説明	年6回開催				
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性

○市民協働の可能性はないか。
【現状】○ 市民協働あり　● 市民協働なし
【方向】■ 市民協働の余地はない。
□ NPO等への委託を検討する余地がある。
□ NPO等への補助を検討する余地がある。
□ ボランティアの参加等を検討する余地がある。

専門性、公共性の高い事業のため、市民協働の余地はない。

公平性

○受益者負担の見直しの余地はないか。

【現状】○ 負担あり ● 負担なし
【方向】○ 見直しの余地あり
● 見直しの余地なし

専門性、公共性の高い事業のため、受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	救命講習普及啓発事業	整理番号	000739	事業期間	開始	平成20年度
					終了	なし
所管（部・課）	消防局　警防課				内線	4004

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	○ 法令　○ 県条例等　● 市条例等 （名称： 応急手当の普及啓発の推進に関する規則　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
		ー	ー
		主要施策	消防・救急体制の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	16,994	現年度	16,995

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	突然のけがや病気におそわれた時、現場に居合わせた人による素早い対応が、大切な命を救うことに繋がるため、住民等に対して応急手当の知識や技術を普及させる。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	住民や事業所の従業員等に対して、応急手当研修センターの指導員や各署所の職員が、応急手当、心肺蘇生法及びＡＥＤ（自動体外式除細動器）の取扱い等の救命講習を行う。 ※応急手当講習種別 救命入門コース（45分・90分）・・・・おおむね10歳以上から受講可能 普通救命講習（3時間講習）　・・・・・中学生以上から受講可能 上級救命講習（8時間講習）　・・・・・成人以上 応急手当普及員講習（24時間講習）・・成人以上
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	応急手当ができる住民が増えることで、傷病者の後遺症の軽減や社会復帰の向上につながる。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	応急手当の重要性は、医学的見地から見ても明らかであり、今後も応急手当の普及啓発を継続して推進する。				
	（方針立案者： 警防課長　田口　直樹　）				
1次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	救命率の向上、そして傷病者の社会復帰を目指すためには、住民等による応急手当が不可欠であることから、今後も積極的に応急手当の普及に努めていく。				
	（１次評価者： 消防局長　杉村　廣ー　）				
2次評価	事務事業の方向性	改善の有無	○ 有 ● 無	事業の規模	○ 拡充　○ 現状維持 ● 縮小　○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。	救急車が到着するまでの間、住民による迅速的確な応急手当の必要性は、医学的見地からも明らかである。 事業を廃止した場合、的確な応急手当が望めず、傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減等を図ることができなくなる。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）	毎年度住民2万人の受講を目標としており、第四次総合計画の最終年度である平成29年度までの10年間で延べ209,065人が受講している。応急手当普及員による独自の講習会の増加により、消防局主催での講習会が減少傾向になったことと、新型コロナウイルスの影響により年間2万人の受講は達成できなかったが、想定した成果は得ている。

	成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
成果指標１	年間の受講者数（人）	目標値	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		実績値	19,426	16,216	0	0	0
		説明					
成果指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）	平成31年度は、新型コロナウイルスの影響もあり目標値である年間550回を若干下回る年間530回の講習会実施に留まったが、想定した活動量を得ている。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝	講習に係る資機材の更新や修繕及び消耗品の購入は必要不可欠であり、コスト削減の余地はない。

	活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R05）
活動指標１	年間の講習等実施回数（回）	目標値	550	550	550	550	550
		実績値	620	530	0	0	0
		説明					
活動指標２		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					
活動指標３		目標値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		説明					

市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。	応急手当普及員（住民）の協力を得て、救命講習を実施する場合がある。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし	公共性が高い事業のため、受益者負担にはなじまない。

令和02年度事業評価表（継続事業）

1　事務事業の概要

事務事業名	防火安全管理対策事業	整理番号	003803	事業期間	開始	平成30年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	消防局　予防課			内線		4005

事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無	● 法令　○ 県条例等　○ 市条例等 （名称： 消防法第８条、消防法第９条の２　）
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」
		ー	ー
		主要施策	消防・救急体制の充実
	事務事業の性格	■ 評価対象　□ 総合計画　□ 中長期計画　□ 公共事業用 その他（　）	
		戦略ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ:該当なし　新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし　その他:該当なし	

実施方法	● 直営　○ 委託　○ 補助	総事業費（千円）	前年度	9,023	現年度	8,750

事務事業の目的等	（１）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住宅火災における被害の軽減を図る。 防火対象物への防火安全管理対策の充実を図る。
	（２）対象・手段 だれ（何）に対して、何をするのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ①住宅用火災警報器の点検をしていない世帯 ②住宅用火災警報器の未設置世帯 ③防火管理者未選任等の防火対象物 【手段】 ①住宅防火対策推進室職員等による戸別訪問及び防火対象物への立入検査の実施。 ②防災センター職員等の知識･技術の向上を図る。 ③防火管理に関する講習会を実施し、防火管理体制の充実・強化を図る。 ④住宅用火災警報器の維持管理に係るリーフレットを活用した広報 （各種講習会・イベント） 【その他】 住宅用火災警報器の設置及び作動点検率調査のため、無作為に３００世帯を抽出しアンケート調査を実施。
	（３）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。（原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	住宅用火災警報器の設置世帯に対する作動点検率の向上を図るとともに、防火対象物の防火管理者選任率を向上させることなどにより、住宅火災における被害の軽減及び防火管理体制の充実・強化を図る。

2　事務事業の方向性（再構築方針とその評価）

再構築方針	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（現状認識と今後のあり方についての記述： 令和02年6月　）				
	【前年度２次評価指摘事項への対応結果】 成果指標にある住宅用火災警報器の作動点検率が低いため、点検率向上のため事業内容の改善を要する。 令和２年度から、宮崎ケーブルテレビ情報番組の出演や宮崎市ホームページに住宅用火災警報器の作動点検に係るユーチューブを掲載するなど、多くのメディアを活用して広報活動を強化し作動点検率の向上を図る。				
	（方針立案者： 予防課長　横山　幸至郎　）				
１次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（再構築方針に対する所見： 令和02年6月　）				
	火災による被害を軽減させるため、住宅用火災警報器の作動点検率の向上を図りたい。また、防火対象物の防火管理者選任率の向上を図ることなどにより、防火管理体制の強化や防火管理者の育成指導、事業所等における自衛消防力の向上を図りたい。				
	（１次評価者： 消防局長　杉村　廣一　）				
２次評価	事務事業の方向性	改善の有無	● 有 ○ 無	事業の規模	○ 拡充 ● 現状維持 ○ 縮小 ○ 廃止
	（１次評価に対する所見：　令和02年8月　）				
	概ね適切に執行されている。引き続き、住宅用火災警報器の点検率向上に向けた取組を行い、目標とする成果が得られるよう努めること。				
	（２次評価者： 戦略推進会議　）				

3　点検

必要性	○事務事業を取り巻く状況はどう変化しているか。次の論点について記述。 ・社会的ニーズや市民ニーズに変化はないか。 （意識調査結果、市民団体要望、議会の動向など） ・国・件・民間・市の他部課が類似の目的・形態の事務事業を実施していないか。（有の場合、内容を記述。） ・事務事業廃止の場合、どのような影響があるか。						防火管理者の選任及び住宅用火災警報器の設置は、法令によって義務付けられている。現状調査を行った結果、防火管理者の選任率については高い数値となった。住宅用火災警報器の作動点検率については低い結果となり、維持管理の必要性がまだ市民に浸透していない状況が明確となった。市民の安全・安心を確保するためには今まで以上に広報していくことが必要である。
有効性	○想定した成果（アウトカム）が得られているか。 ● 想定した成果を得ている。（状況を記述） ○ 想定した成果を得ていない。 （原因及び解決策を記述） ○ 現時点では判断できない（その理由を記述）						戸別訪問や立入検査、各種イベント時等に、消防団や幼少年婦人防火クラブ等と協力して、必要性等について積極的に市民に広報していくことが有効策である。
		成果指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	成果指標１	住宅用火災警報器の作動点検率	目標値	44	48	52	56	60
			実績値	40.5	40.9	0	0	0
			説明	無作為に抽出した300世帯を戸別訪問し作動点検状況を確認する。（目標値は、第五次宮崎市総合計画に基づく。）				
	成果指標２	防火管理者の選任率	目標値	91.5	92	92.5	93	93.5
			実績値	94.5	95.2	0	0	0
			説明	消防法第8条に基づき、防火管理者選任義務のある防火対象物に対し、選任届出があった防火対象物数。（目標値は、第五次宮崎市総合計画に基づく。）				
	成果指標３		目標値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			説明					
効率性	○想定した活動量（アウトプット）が得られているか。 ● 想定した活動量を得ている。（状況を記述） ○ 想定した活動量を得ていない。 （原因及び解決策を記述）						戸別訪問や立入検査の実施により、住宅用火災警報器の維持管理状況及び防火管理者の選任状況を逐次チェックし、それらの向上を図らなければ、市民生活の安寧が確保されない。
	○成果（アウトカム）を維持しながら、コストを削減する余地はないか。 ● 余地がない。又は余地があるが困難。（状況を記述） ○ 余地がある。｛実施方法の見直し（民間委託等）、事務事業内容の見直し（事務事業の縮小や内容の変更等）、経費の節減などその内容を記述｝						立入検査等は、消防法に基づくものであり、消防が行うべき事業（業務）である。
		活動指標の名称		H30	H31	R02	R03	目標年度（R04）
	活動指標１	住宅用火災警報器設置調査に伴う戸別訪問	目標値	5,000	5,300	5,500	5,800	6,000
			実績値	5,152	5,499	0	0	0
			説明	自動火災報知設備の設置義務のない共同住宅の立入検査時や自主防災資器材点検時に、住宅用火災警報器の設置や作動点検について指導を行うもの。				
	活動指標２	共同住宅等の立入検査	目標値	400	400	400	400	400
			実績値	166	454	0	0	0
			説明	防火管理者の選任や住宅用火災警報器の設置が適切にされているかを調査し、法令が順守されていない場合には、適正な指導を行うもの。				
	活動指標３	住宅防火のための広報活動	目標値	10	13	15	18	20
			実績値	13	13	0	0	0
			説明	テレビ等のマスメディアによる広報活動や広報誌による啓発、各種イベント等や講習会等で幅広い広報活動を行うもの。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。 【現状】● 市民協働あり　○ 市民協働なし 【方向】□ 市民協働の余地はない。 □ NPO等への委託を検討する余地がある。 □ NPO等への補助を検討する余地がある。 □ ボランティアの参加等を検討する余地がある。						住宅防火の広報活動においては、すでに消防団、幼少年婦人防火クラブが参加・協力し事業を展開している。
公平性	○受益者負担の見直しの余地はないか。 【現状】○ 負担あり ● 負担なし 【方向】○ 見直しの余地あり ● 見直しの余地なし						本事業は、住宅防火及び防火対象物の安全を確保するものであり、受益者負担という考えはない。